

序

東日本大震災から 11 年が経過した令和 4 年度は、未だ多くの子どもたちが避難先の学校で学習活動が続けるなど、震災に起因する課題が山積しています。さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、学習活動や学校行事等で多くの制約がありました。

一方で、ICT活用指導力の向上を通してICT教育を推進するとともに、地域と協働した地域課題探究活動の充実や、個別支援教育の充実を図ることで、子どもたちにとってより良い教育環境と誰一人取り残さない包摂性のある持続可能な教育環境の整備に努めてきたところです。

このような中、県教育委員会では「学びの変革」を柱に掲げ、「第7次福島県総合教育計画」（令和4年度～令和12年度）を展開するとともに、その年次計画である「学びの変革推進プラン」の6つの施策に取り組みました。また、県立高等学校改革前期実施計画（2019年度～2023年度）に基づき、高等学校普通科の特色化の一環としてコース制を導入し、職業観や基礎的な素養を養い、目的意識の高揚を図っております。さらに、令和5年2月には、教育活動の特色・魅力を明確にするために、各高等学校の存在意義や教育理念、育成すべき人物像や期待される社会的役割等を明確にした「スクール・ミッション」を策定しました。「学びの変革」とともに「学校の在り方の変革」を進めることで学校の力を最大化させ、福島の良さを大切にしたい「福島ならではの」教育を充実させることで、今後も社会や地域を創造できる人材の育成に努めてまいります。

さて、本教育年報は、令和4年度における教育に関する施策概要や事業実績等を収録しており、本県教育行政を一望できる資料として、また、本県の過去の教育行政を現在まで伝える貴重な資料として、教育関係者のみならず、多方面の方々に広く御利用いただいているところです。

今後も本書が、教育施策を推進する上での参考資料として広く活用され、本県教育振興の一助となりますことを願っています。

令和5年11月

福島県教育委員会

※ 本書は、旧字体等（機種依存文字）が用いられている場合、常用漢字で表記しています。また、敬称は省略しています。

教育年報目次

第1章 教育行政の概観

1 令和4年度の本県教育の概要	1
2 「学びの変革推進プラン」に関連する主な事業・取組	1
3 新しい県立高校改革計画の概要	14

第2章 教育行政

第1節	教育委員会	17
	1 教育委員会	17
	2 審議事項	17
第2節	教育庁組織	20
第3節	企画調整	21
	1 教職員現職教育計画の策定	21
	2 調整事務	21
第4節	広報・広聴	22
	1 教育委員会だより	22
	2 教育年報	22
	3 福島県の教育	22
	4 ふくしま教育ニュース	22
	5 教育庁各課・所・館の広報誌・紙	23
	6 記者発表及び資料提供（投げ込み）件数	24
	7 教育フォーラム	25
	8 「ふくしま教育の日」啓発推進事業	25
	9 「県庁に みんなの声を 届けよう！」プロジェクト	25
第5節	調査統計	26
	1 学校統計要覧	26
	2 地方教育費調査（一般統計）	26
	3 学校教員統計調査（基幹統計）	26
	4 進路状況等に関する調査	26
第6節	教職員の給与	26
	1 諸手当関係	26
第7節	附属機関等	27
	1 福島県社会教育委員の会議	27
	2 福島県文化財保護審議会	28
第8節	市町村教育委員会	29
	1 概要	29
	2 組織	29
	3 令和4年度市町村教育委員会援助指導の概要	30
第9節	職員団体との話合い	30
	1 福島県教職員組合	30
	2 福島県高等学校教職員組合	30
	3 福島県立高等学校教職員組合	30
	4 福島県学校事務労働組合	31
第10節	審査請求事件及び訴訟事件	31
	1 審査請求事件	31
	2 訴訟事件	31
第11節	公益法人等の指導等並びに公益信託の状況	32
	1 公益法人等	32
	2 公益信託	32

第12節	表彰及び叙勲	32
	1 教育・文化関係表彰	32
	2 文部科学大臣表彰	33
	3 春・秋・高齢者叙勲、死亡叙位・叙勲	33
第13節	奨学育英	35
	1 福島県奨学資金	35
	2 福島県高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸与制度	35

第3章 教育財政

第1節	令4年度決算	37
	1 歳入	37
	2 歳出	38
第2節	学校教育施設	40
	1 県立学校	40
	2 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校（市町村立分）	42
第3節	産業教育設備整備事業	43
	1 産業教育施設・設備の整備	43
第4節	理科教育振興法補助事業	43
	1 理科設備	43
	2 算数・数学特別設備	43
第5節	情報処理設備整備事業	43
	1 県単独事業	43
第6節	体育施設	44
	1 公立学校施設整備費補助（学校体育諸施設補助）	44
	2 社会体育施設整備費補助	44

第4章 教育の情報化

第1節	基盤整備	45
第2節	人材の育成・活用	45

第5章 義務教育

第1節	概要	47
第2節	学校管理	47
	1 児童生徒数・学級数と教職員定数	47
	2 教職員人事・任用	50
	3 教育職員免許状の授与状況	50
	4 学校の設置及び統廃合	51
	5 学校防火	51
	6 へき地対策	52
第3節	学校教育	53
	1 概要	53
	2 現職教育	56
	3 教育課程	58
	4 学力向上等	58
	5 道徳教育	59
	6 特別活動	60
	7 生徒指導・進路指導	60
	8 幼稚園教育	61

	9	へき地教育	62
	10	環境教育	62
	11	教科用図書	62
	12	教育研究団体	64
第4節		国際化・科学技術の進展等への対応	67
	1	中学生・高校生の科学・技術研究論文	67
	2	中学生・高校生の国際理解・国際交流論文	68

第6章 高等学校教育

第1節		概要	69
第2節		学校管理	71
	1	生徒数と教職員数	71
	2	教職員人事・任用	76
	3	学校の設置及び統廃合 - 公立高等学校の設置・廃止等(令和5年度) -	79
第3節		学校教育	80
	1	概要	80
	2	現職教育	86
	3	教育課程	87
	4	学力向上対策等	88
	5	生徒指導・進路指導	89
	6	学校行事	89
	7	産業教育	90
	8	学校訪問	90
	9	県立学校学校教育指導委員	91
	10	教科用図書	91
	11	教育研究団体	91
第4節		文化活動の振興	93
	1	文化活動の振興	93

第7章 特別支援教育

第1節		概要	97
第2節		学校管理	97
	1	児童生徒数と教職員定数	97
	2	特別支援学校及び特別支援学級の実態	100
	3	教職員人事・任用	102
第3節		学校教育	103
	1	概要	103
	2	現職教育	105
	3	教育課程(特別支援学校教育課程運営改善講座)	106
	4	訪問教育	107
	5	生徒指導・進路指導	107
	6	特別活動	108
	7	学校訪問	108
	8	県立学校学校教育指導委員	108
	9	就学指導	108
	10	教科用図書	109
	11	教育研究団体	109

第8章 体育・健康

第1節	概要	111
	1 学校体育の充実	111
	2 学校保健・学校安全の充実	111
	3 食育の推進	111
	4 学校給食の充実	112
第2節	表彰	112
	1 体育関係	112
	2 学校保健・学校安全関係	112
	3 学校給食関係	114
第3節	学校体育	114
	1 学校体育関係各種研修	114
	2 福島県高等学校体育連盟	115
	3 福島県中学校体育連盟	117
第4節	学校保健・学校安全	118
	1 学校保健・学校安全研修会等	118
	2 児童・生徒の健康管理費補助	118
	3 福島県学校保健会	118
	4 独立行政法人日本スポーツ振興センター	118
第5節	学校給食	119
	1 学校給食に関する研修会	119
	2 学校給食用パン品質調査	119
	3 食育等に関する研修会等	120
	4 学校給食関係の国庫助成実績	120

第9章 社会教育

第1節	概要	121
	1 社会教育一般	121
	2 地域コミュニティの再生	121
	3 家庭教育	121
	4 青少年教育	121
	5 成人教育	121
	6 子どもの読書活動推進	121
	7 ユネスコ活動	121
	8 チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業	121
第2節	社会教育一般	122
	1 社会教育推進体制の充実	122
	2 社会教育施設の整備充実	122
	3 社会教育関係職員の研修	122
	4 社会教育研究集会	122
	5 社会教育指導員の設置	122
	6 社会教育主事の市町村派遣	122
	7 社会教育研修会	123
	8 福島県公民館研究集会	123
	9 社会教育職員研修派遣	123
	10 出版資料	123
第3節	地域コミュニティの再生	123
	1 地域学校協働本部事業	123
	2 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業	124
第4節	家庭教育	124
	1 地域でつながる家庭教育応援事業	124

第5節	青少年教育	125
	1 福島県地域学校協働本部	125
	2 ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業	126
第6節	成人教育	126
第7節	子どもの読書活動推進	126
	1 ふくしまの未来をひらく読書の力 プロジェクト	126
第8節	ユネスコ活動	128
	1 ユネスコ協会事務局一覧	128
	2 福島県ユネスコ活動研修会	128
第9節	チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業	128
	1 ふくしまキッズパワーアップ事業	128
	2 「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業	128
	3 心のケアが必要な子どもを対象とした事業	129
第10節	公民館等社会教育施設	129
	1 公民館を除く主な社会教育施設	129
	2 文化施設の整備充実	134
第11節	福島県立図書館	134
	1 概要	134
	2 資料の収集・整理	135
	3 館内奉仕	137
	4 館外奉仕	141
	5 図書館協力	142
第12節	福島県立美術館	143
	1 概要	143
	2 美術品の収集・保存	143
	3 展示事業	144
	4 調査研究事業	147
	5 教育普及事業	147
	6 館外連携	149
	7 施設・設備の整備	150
第13節	福島県立博物館	150
	1 概要	150
	2 資料収集事業	151
	3 保存管理事業	151
	4 展示事業	153
	5 調査研究事業	156
	6 教育普及事業	158
	7 文化財・自然資料レスキュー	165
	8 ふくしま震災遺産保全プロジェクト	165
	9 三の丸からプロジェクト	166
第14節	福島県自然の家	167
	1 概要	167
	2 教育目標及び基本的視点	168
	3 新型コロナウイルスの影響	168
第15節	福島県郡山自然の家	168
	1 概要	168
	2 施設・設備の概要	170
	3 利用状況	170
	4 企画事業	170
第16節	福島県会津自然の家	174
	1 概要	174
	2 施設・設備の概要	175
	3 利用状況	175
	4 企画事業	175

第17節	福島県いわき海浜自然の家	178
1	概要	178
2	施設・設備の概要	180
3	利用状況	180
4	企画事業	180

第10章 文化財

第1節	文化財保護体制の充実	185
1	指定文化財保護体制の充実（文化財パトロール）	185
2	文化財保護指導者研修会	185
3	市町村文化財保護担当者会議	185
第2節	埋蔵文化財の保護の充実	185
1	埋蔵文化財保護体制	185
2	開発事業地内の保護対策	185
3	令和4年度の復興事業に係る埋蔵文化財調査状況	186
4	埋蔵文化財保護体制充実のための研修	186
5	埋蔵文化財保護普及活動	186
6	市町村埋蔵文化財調査技術協力事業	186
7	開発事業に伴う試掘・確認・発掘調査件数	187
8	範囲内容確認調査・史跡整備に係る調査・学術調査	187
9	令和4年度 試掘・確認調査	188
10	令和4年度 発掘調査	189
第3節	文化財保存助成の充実	189
1	文化財保存助成事業	189
2	指定文化財保存活用事業（災害復旧事業を除く）	190
3	指定文化財保存活用事業（災害復旧事業）	190
第4節	文化財の保護と公開の推進	191
1	第64回北海道・東北ブロック民俗芸能大会	191
2	文化財保護強調週間の実施	191
3	文化財防火デーの実施	191
第5節	銃砲刀剣類の登録状況	191
1	登録審査委員	191
2	登録審査会の実施状況	191
3	銃砲刀剣類の譲受け・相続等の届出状況	191
第6節	福島県文化財センター白河館の運営状況	192
1	入館者数	192
2	入館者の内訳と傾向	192
3	団体利用者の内訳と傾向	192
4	情報発信事業の利用者	193
5	資料管理業務	193
6	研修事業の状況	193
7	体験学習事業の状況	194
8	講演会・講習会	195
9	常設展事業	195
10	企画展事業	195
11	ボランティア運営事業	195
12	市町村への技術支援の状況	195
13	その他	195

第11章 福利厚生

[教職員の健康管理・福利厚生事業]

第1節	概要	197
第2節	事業実績	197
	1 教職員の健康管理	197
	2 保健事業	199
	3 厚生事業	200
第3節	貸付事業	202
	1 共済組合	202
第4節	宿泊・保養施設	202
第5節	児童手当（特例給付を含む）	202
第6節	財産形成貯蓄制度	202

[福利給付事業]

第7節	概要	202
第8節	短期給付	203
	1 共済組合	203
	2 互助会	203
第9節	長期給付	204
	1 恩給	204
	2 退職手当	204
	3 年金	205

第12章 福島県教育センター

第1節	概要	207
	1 調査・研究事業	207
	2 研修事業	207
	3 情報教育事業	207
	4 教育相談事業	207
	5 教育図書・資料事業	207
第2節	調査・研究事業	208
	1 調査・研究	208
	2 長期研究員制度による研究	209
第3節	研修事業	209
	1 研修講座の概要	209
	2 研修講座	211
	3 指導主事派遣等	214
第4節	情報教育事業	214
	1 研修講座の概要	214
	2 施設利用概況	215
第5節	教育相談	215
	1 対象別	215
	2 区分別	215
	3 地区別来所相談件数	215
	4 月別相談件数・回数	215
第6節	教育図書・資料事業	215
	1 教育図書・教育資料の収集	215
	2 教育資料の刊行	215

第13章 福島県特別支援教育センター

第1節	概要	217
	1 教育相談事業	217
	2 教職員研修事業	217
	3 プロジェクト研究・教育研究事業	217
	4 教育図書・資料の収集・提供事業	218
	5 広報・啓発事業	218
	6 情報教育事業	218
第2節	教育相談事業	218
	1 相談対象	218
	2 形態	218
	3 現状と課題	219
第3節	教職員研修事業	219
	1 教職員の研修講座	219
第4節	プロジェクト研究・教育研究事業	221
	1 プロジェクト研究	221
	2 教育研究	223
	3 長期研究員制度による研究	225
第5節	教育図書・資料の収集・提供事業	225
	1 教育図書・資料の収集・整理	225
第6節	広報・啓発事業	225
	1 所報「特別支援教育」(75号)	225
	2 研究紀要「第36号」	225
第7節	情報教育事業	226
	1 ICT活用支援	226
	2 情報機器活用	226
	3 情報教育ネットワークとWebサイトの充実	226

第 1 章 教育行政の概観

1 令和 4 年度の本県教育の概要

県教育委員会においては、令和 4 年度から「学びの変革」を柱に掲げた第 7 次福島県総合教育計画（令和 3 年 12 月策定）がスタートした。本計画では、福島の良いを大切に「福島ならではの」教育を進めるとともに、それを実現するため、一方通行の画一的な授業から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していく「学びの変革」とその実現のための環境づくりとしての「学校の在り方の変革」を掲げている。その年次計画である「学びの変革推進プラン」により当該年度に具体的に実施する取組を明らかにした上で主要施策を戦略的に推進し、本県教育の充実を図った。さらに、令和 4 年 7 月には、「学びの変革」を実現するための理念と重視する視点を記した「学びの変革実現ビジョン」を公表するとともに、「教育長からのメッセージ」を発出するなど、変革を実現するための体制整備に取り組んだ。

東日本大震災及び原子力発電所事故から 11 年が経過してもなお、多くの子どもたちが県内外への避難生活を続けているなど厳しい状況が続いているが、富岡支援学校の双葉郡内での再開に向けて整備を進めるなど、本県教育の復興に向けて着実に取り組んだ。また、「県立高等学校改革前期実施計画」に基づく統合校 5 校が開校するとともに、今後の県立学校の在り方を方向付けるため、令和 4 年 1 月に策定した「県立高等学校改革後期実施計画」に基づく改革懇談会を開催した。さらに、第二次福島県特別支援学校全体整備計画に基づく特別支援学校の整備を進めた。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響は色濃く残り、学びの保障に向けた取組の必要性が高まるとともに、各種行事・研修等が中止又はオンラインへの代替になるなど、大きな影響があった。

2 「学びの変革推進プラン」に関連する主な事業・取組

(1) 「学びの変革推進プラン」

ア 性質

第 7 次福島県総合教育計画（令和 4 年度から令和 12 年度までの 9 年間の教育計画）の年次計画として作成するもの。

イ 「学びの変革」とは

- 全ての子どもに必要な資質・能力を育成するため、一方通行の画一的な授業から、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革すること。
- 「子どもたち一人一人に必要な力を確実に育成していく」という本来の学校の役割を果たすことができるよう、学校の在り方の変革も同時に進める。

(2) 令和 4 年度「学びの変革推進プラン」点検・評価結果報告より

ア 政策を取り巻く現状

令和 4 年度から「学びの変革」と「学校の在り方の変革」を柱に掲げ、第 7 次福島県総合教育計画を展開しているところである。その年次計画として「学びの変革推進プラン」を作成するとともに、そのプラン実現のために令和 4 年 7 月に「学びの変革実現ビジョン」、「教育長からのメッセージ」をホームページに掲載し、「福島ならではの」教育を推進するための体制整備に努めている。

主な事業のアウトプットは概ね達成しているものの、「施策 1『学びの変革』によって資質・能力を確実に育成する」や、「施策 2『学校の在り方の変革』によって教員の力、学校の力を最大化する」における基本指標は、未達成のものが多く、引き続き施策の効果的な改善を通して「学びの変革」を推進していくことが必要である。

イ 点検・評価結果報告概要

施策 1 「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する

アウトプット指標は概ね目標を達成しているものの、基本指標は未達成が多く、引き続き学力向上に向けた取組が必要である。ICT の導入は着実に進みつつある一方、教員の ICT 活用指導力は全国でも下位の状況にあり、特定の教員に偏ることなく ICT 活用能力を向上させていくことが求められる。

施策 2 「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する

教職員多忙化解消アクションプランⅡに基づき取組を進めているものの、「時間外勤務時間月 80 時間を超える教職員の割合」は悪化傾向が続いている。改めて学校現場の業務の在り方を見直し、働き方改革を着実に推進することが必要である。

施策 3 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる

不登校の児童生徒数は小・中学校で増加傾向、高校で横ばいとなっており、全国と同様の動きとなっている。引き続き、子どもたちの状況に応じた教育機会の提供や支援を行っていくことが求められる。

施策4 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する

地域における探究学習が進み、震災学習の実施率は最終目標の100%を達成した。福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成においては、福島国際研究教育機構（F-REI）の設立を好機と捉え、初等中等教育段階からのシームレスな人材育成が求められる。

施策5 人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる

自分手帳の活用が進み、新体力テストの全国平均との比較値は基準値から微増し、概ね令和4年度の目標を達成した。県立図書館・美術館・博物館の利活用促進においては、資料の充実や注目度の高い企画展等の開催など、利用者のニーズを踏まえた取組が引き続き必要である。

施策6 安心して学べる環境を整備する

少人数教育の充実においては、必要な加配教員を確保し、きめ細かな指導体制を維持することができた。避難地域12市町村の特色ある教育においては、特色あるカリキュラム編成・実証に関する取組を通じて、地域で活躍する人材育成に寄与したと考えられる。

ウ 点検・評価結果報告内容

施策1 「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する

- 取組1 複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成
 - ※1 ① 達成状況 …… 「達成」「未達成」の判定。「-」は、年度毎の目標値が設定されていないため、達成状況が表示できないもの。
 - ② 見直し判定 …… 「20%上振れ」「クリア(最終目標値)」「50%下振れ」の判定。当該項目に該当の場合、指標の見直しを検討する。
 - ③ 詳細判定 …… 「改善(+20%)」「やや改善(+10%)」「横ばい(±5%)」「やや悪化(-10%)」「悪化(-20%)」の判定。
(基準値と比較) 括弧書きは最新値がR4より前の数値の場合、基準値と最新値を比較した結果。
※2 「指標の分析」の目的は採点ではなく、対策を練り上げるために実施する。
- 取組2 創造性あふれる人材の育成

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)※1			指標の分析※2
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)	88.2% (R3)	92.3% (R4)	60% (R4)	達成	上振れ	横ばい	学習指導要領の改訂により探究的な学びの機運が高まったことに加え、「ふくしま創生人材育成事業」をはじめとする県教育委員会の諸事業により、地域課題探究学習の実施率が大幅に増加し、実績値の向上につながったと思われる。定時制や通信制の高校では、実施するのが物理的に難しいという意見もあったので、支援の在り方を検討したい。
地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	17.0% (R2)	35.1% (R4)	30.0% (R4)	達成	-	改善	地域課題探究学習を行う生徒の割合に比べ、地域に対する具体的なアクション数はまだまだ少ない。また、3年生は、在学中コロナ禍だったこともあり、学校外に直接赴いて活動する機会が制限されていたことも影響しているもの、目標は達成できた。地域人材の活用が増加しているため、自治体や社会へ目を向ける取組を、積極的に進めるよう支援していく。
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(小学校)	74.2% (R3)	76.2% (R4)	76% (R4)	達成	-	横ばい	令和4年度は目標値に到達した。要因の一つとして、各学校における自己肯定感等を高める取組が数値として表れたと考えられる。
〃 (中学校)	72.9% (R3)	72.7% (R4)	76% (R4)	未達成	-	横ばい	令和4年度は目標値に届かなかったが、各学校で自己肯定感を高める取組を実施している結果、7割以上の生徒が肯定的に回答している。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標	対応方針
取組1	ふくしま創生人材育成事業	全県立高等学校で地域課題探究活動を推進するために、高校生による「ふくしま創生サミット」や「ふくしま社会貢献活動コンテスト」などを開催する。 また、そのモデル事業として県北・県南・会津地区に地域コーディネーターを配置してコンソーシアムを形成し、「福島県魅力度見マップ」を作成・配布する。 さらに、震災・原発事故が重なって先鋭化・深刻化した課題を解決するために必要な資質の養成に向け、各高校の特色ある様々な郷土理解教育を支援する。	17,276 千円	【達成】 地域課題探究活動に取り組んだ生徒の割合 実績値: 62.9%(R4) (目標値: 60%)	事業終了(廃止)(後継事業を構築) コーディネーターの配置や探究学習の展開を通じて、社会貢献できる人材の育成に寄与することができた。 なお、本事業は地域課題探究活動の実施校が増加したことからR4年度いっぱいまで終了したが、R5年度からは5地区にコーディネーターを配置することによる面的な支援を行い、地域人材及び若手人材を活用した探究活動支援を加えた「ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業」を実施している。
取組1	コミュニケーション能力育成事業	演劇や哲学対話による表現活動を通して他者を理解する力や自己肯定感、自己表現力を育むとともに、主体的・対話的で深い学びを促進することで学力向上を図る。	4,420 千円	コミュニケーション能力育成事業体験実習実施回数 実績値: 21回(R5.2) (目標値: -)	規模・内容・手法を維持して継続 各モデル校の教育活動において、自校の児童・生徒に対して指導できるよう、計画的に工夫していく。さらに、高等学校においては、教員研修の場において、事業の内容及び成果について、周知を図る。また、小中学校においては、県内の先進的な取組を行っている学校間の意見交換会において、情報提供することで周知を図る。
取組2	オールふくしま学力向上推進事業	難関大学への進学を志望する生徒を対象とした合同学習会を開催し、生徒の志を高めるとともに、各校における理数教育や思考力等を育む取組を支援することで、本県で学ぶ高校生の学力向上を推進する。	13,854 千円	【達成】 理数教育や思考力・判断力・表現力等を育む取組を実施した学校数実績値: 20校(R4年度) (目標値: 20校)	事業終了(廃止)(後継事業を構築) 合同学習会の開催を通じて、生徒の学力向上や意識啓発が図られた。 R5年度は、今年度までの内容をベースとしつつ、英語プレゼンテーションコンテストを新たに実施するなど、「ふくしま高校生学びの変革支援事業」を立ち上げ、事業の改善・発展を図りながら、高校生の資質・能力育成を目指す。
取組2	持続可能な社会に向けた産業教育充実事業	県内の高校生に対して、次の①～④の事業を実施することで、高校生の地域理解・地域協働・勤労観・職業観の醸成、専門性の向上などキャリア教育の推進を図る。 ①産業人材パワーアップ事業②工業人材スキルアップ応援事業③専門高校生による小中学生体験学習応援事業④インターンシップによる産業人材育成事業	12,500 千円	【達成】 小・中・高校の体験実施回数 実績値: 15・13・14校(R5.2) (目標値: 14・14・14校)	規模を維持しながら内容を一部見直しして継続 体験学習の開催を通じて、キャリアプランニング能力の変容が見られるなど、本県の教育環境の充実に寄与したと考えられる。 震災や原子力災害からの復旧・復興を実現するためには、地域に貢献できる人材を継続的に育成する必要がある。そのため、早い段階から勤労観・職業観の醸成を図り、キャリア教育の推進を図る必要がある。 また、ことも未来局からの意見等も踏まえ、より多くの小中学生に専門高校を理解してもらえよう、体験学習に参加できる小中学校を増やした上で事業を継続する。

《施策評価》

学習指導要領の改訂により探究的な学びの機運が高まったことに加え、県教育委員会の諸事業により、地域課題探究学習に関連する実績値の向上につながったと思われる。地域との協働が持続的なものとなるよう、学校・地域間の連携体制を全体的に構築していく必要がある。本施策の基本指標である「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、小学校において上昇傾向にあり（R3：74.2%→R4：76.2%）、自己肯定感・自己表現力を育む取組の成果が見られた。

□ 取組3 学校段階を見通した確かな資質・能力の育成

□ 取組4 エビデンス（根拠）に基づいた教育施策の推進

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測) ^{※1}			指標の分析 ^{※2}
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国=100)(小・中学校)(小学校 国語)	99 (R3)	98 (R4)	102以上 (R4)	未達成	－	横ばい	全国平均をやや下回り、目標を達成できなかった。読むこと、領域や記述式の解答に課題が見られる。
〃 (小学校 算数)	95 (R3)	97 (R4)	100以上 (R4)	未達成	－	横ばい	全国平均を下回り、目標を達成できなかった。データの活用や記述式の解答に課題が見られる。
〃 (中学校 国語)	101 (R3)	99 (R4)	102以上 (R4)	未達成	－	横ばい	おおむね全国平均であったが、目標を達成できなかった。話すこと・聞くことの領域に課題が見られた。
〃 (中学校 数学)	96 (R3)	91 (R4)	100以上 (R4)	未達成	－	横ばい	全国平均を下回り、目標を達成できなかった。特に、関数の領域、記述式の解答、思考力・判断力・表現力を問われる問題に課題が見られる。
ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(小学校 国語)	83.5% (R3)	77.3% (R4)	100% (R4)	未達成	－	横ばい	どの学年も約5割から8割の児童生徒が、R3調査から学力を伸ばしている一方、中位層の「学力の伸び」が少なく、目標を達成できなかった。
〃 (小学校 算数)	73.5% (R3)	75.9% (R4)	100% (R4)	未達成	－	横ばい	前年度を上回る児童に学力の伸びが見られたが、目標値を達成できなかった。約7割の児童がR3調査から学力を伸ばしている一方、学年が上がるにつれて、中央のレベルより下位の児童生徒の割合が多くなっている。
〃 (中学校 国語)	76.3% (R3)	66.8% (R4)	100% (R4)	未達成	－	やや悪化	約7割の生徒が令和3年度調査から学力を伸ばしている一方、注意層の「学力の伸び」が少なく、目標を達成できなかった。
〃 (中学校 数学)	70.8% (R3)	65.5% (R4)	100% (R4)	未達成	－	横ばい	約7割の生徒が令和3年度調査から学力を伸ばしている一方、学年が上がるにつれて、中央のレベルより下位の児童生徒の割合が多くなっており、目標を達成できなかった。
全国学力・学習状況調査の結果をふくしま学力調査等の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っている学校の割合(小・中学校)(「行っている」小学校)	95.1% (R3)	96.4% (R4)	100% (R4)	未達成	－	横ばい	令和4年度全国学力・学習状況調査では全国平均を上回ったものの、目標値100%には達していない。ふくしま学力調査は3回目となり、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映は定着しつつあるが、さらなる周知を図る。
〃 (「よく行っている」小学校)	23.9% (R3)	25.2% (R4)	26% (R4)	未達成	－	横ばい	令和4年度全国学力・学習状況調査では全国平均を下回ったものの、目標値にかなり近い数値である。ふくしま学力調査は3回目となり、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映は定着しつつあるが、さらなる周知を図る。
〃 (「行っている」中学校)	91.7% (R3)	92.9% (R4)	100% (R4)	未達成	－	横ばい	令和4年度全国学力・学習状況調査では全国平均を上回ったものの、目標値100%には達していない。ふくしま学力調査は3回目となり、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映は定着しつつあるが、さらなる周知を図る。
〃 (「よく行っている」中学校)	18.4% (R3)	19.2% (R4)	22.0% (R4)	未達成	－	横ばい	令和4年度全国学力・学習状況調査では全国平均を下回った。ふくしま学力調査は3回目となり、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映は定着しつつあるが、さらなる周知を図る。
家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合(小学校)	81.9% (R3)	80.3% (R4)	100% (R12)	－	－	横ばい	全国値と比較して高い数値となったが、基準値を下回った。今後においても「ふくしまの家庭学習スタンダード」の活用を図りながら、目標値の達成に向け支援を着実に継続していく。
〃 (中学校)	69.6% (R3)	63.7% (R4)	100% (R12)	－	－	やや悪化	全国値との比較では高い傾向にあるが、昨年度の基準値からは下回った。小学校に比べて「ふくしまの家庭学習スタンダード」の活用が図られていない状況も考えられるため、再度活用の周知を図るとともに、端末の持ち帰りによる家庭学習の充実を目指すなど、個別最適化された学びの実現につなげていきたい。
CEFR A1以上(英検3級以上相当)の英語力を有する生徒の割合(中学3年生)	37.3% (R元)	38.8% (R4)	38.8% (R4)	達成	－	横ばい	38.8%となり、4技能(聞く、読む、話す、書く)のバランスのとれた英語力の育成が着実に進んでいる。全国平均(49.2%)を下回っているが指導力向上などの取組により、目標を達成できた。
CEFR A2以上(英検準2級以上相当)の英語力を有する生徒の割合(高校3年生)	34.7% (R元)	38.3% (R4)	36.4% (R4)	達成	－	横ばい	38.3%となり、4技能(聞く、読む、話す、書く)のバランスのとれた英語力の育成が着実に進んでいる。全国平均(48.7%)を下回っているが、教員の英語力・指導力の向上を図り生徒の英語力向上を推進し、目標を達成できた。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標	対応方針
取組34	ふくしまの学校「キラリ」学力向上推進事業	小・中学校の学力向上に向けた取組を更に推進していくために、県内各地に教育実践拠点校(キラリ校)を創設する。従来型の学校指定制ではなく、各学校の主体性を引き出す手挙げ方式の形で、キラリ校を選定していく。エビデンス・データに基づいた実践の成果や有用性について、それぞれの学校との共有を図り、県内全ての学校が、学力向上を目指したキラリと輝く学校になることを主眼とする。	5,640千円	【未達成】 全国学力・学習状況調査の学校質問「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか(オンラインでの参加を含む)」実績値:できている教師の割合 小学校:80.2% 中学校:72.3%(R4.5) (目標値:92.0 92.0)	規模・内容・手法を一部見直しして継続 アウトプット指標が未達成であるのは、現場の教員は学びたいという意欲はあるものの、たくさんの方の校務分掌を抱えており、研修の日程に合わず、参加できないことが一番の要因である。時間帯を変えて2回実施したり、別日に改めて開催したりするなど、より多くの教員が参加できるように工夫する。一方、算数・数学科支援訪問では、同一校を複数回に渡り支援することで、教員の指導力が確実に向上する様子を見取ることができた。オンライン研修会の事後アンケートでは、参加して良かった、勉強になったという肯定的な回答をした参加者が95%であった。AI時代を生き抜く読解力向上事業において、次年度は、研究推進地区(1地区)による効果的な授業実践例の蓄積とリーディングスキルを視点とした授業づくりに関する研修(6地区)を強化することとし、焦点化して取り組む予定である。
取組34	一人一人の伸びを促すふくしま学力向上推進事業	一人一人の児童生徒の学力を確実に伸ばす観点に立ち、県内の小学4年生から中学2年生を対象として、児童生徒の学力の伸びを把握する調査を実施する。 本調査の結果の分析と考察により、教育及び教育施策の成果と課題を検証するとともに、その改善を図るための方策を構築することで、一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進する。	77,280千円	【達成】 各学校におけるふくしま学力調査の分析を促す資料の公表件数実績値:3件(R5.3) (目標値:3件)	規模・内容・手法を維持して継続 一人一人の学力の伸びを客観的、継続的に把握するとともに、学力を伸ばす要因を分析し、指導の質的改善につなげていくため、毎年継続して実施することが必要である。 学力を確実に伸ばすため、「分析報告書」や「学力の伸びを引き出した学校の取組事例集」の周知に加え、結果分析のオンライン研修会、研修支援チームによる学校訪問時の助言等を行っていく。
取組34	ふくしま外国語教育創生事業	①小中英語パートナーシップ事業 県内7地区に設けたモデル校の児童生徒に対して、パフォーマンステストコンテンツや英語外部試験の利活用により、英語4技能の向上を図る。 ②英語担当教員ネクストステージ事業 小中高等学校の英語担当教員に対して、指定校公開授業参観や研修動画視聴、英語外部試験の受験により、授業力と英語力の向上を図る。	9,870千円	【達成】 教員(中学校)のCEFR B2取得率実績値:30.4%(R4.12) (目標値:23.3%)	規模・内容・手法を維持して継続 事業の実施を通して教員の指導力向上や児童の英語力向上が図られた。これまでの本事業による小中連携や教員研修の実施を踏まえ、成果検証を行うため、実施規模を維持して継続する。 なお、複数学年による授業公開を通じて、研修希望者の参観及び充実した研究協議を保障する。また、英語担当教員の英語外部試験受験については、勤務時間内に適切な場所で受験できるよう、関係各所に周知を図る。

《施策評価》

アウトプット指標は概ね目標を達成しているものの、基本指標は未達成が多く、引き続き学力向上に向けた取組が必要である。特に全国学力・学習状況調査(算数・数学)については、全国平均を下回っていることに加え、記述式の回答や、思考力・判断力・表現力を中心に、全般的に課題が見られるため、学力調査の結果分析の手法やそれに伴う授業改善の手立てなどにおいて、助言を必要とする教員や学校への支援が重要である。学力調査の結果を分析した授業改善グランドデザインを作成・配布し、学力向上支援アドバイザーや研修支援チームによる支援を行うとともに、学力向上対策会議を開催し、授業改善の手立ての共有をはかるなど、対応策を講じている。

□ 取組5 ICTの活用などによる学びの変革

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測) ^{※1}			指標の分析 ^{※2}
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
児童生徒がコンピューター等のICTを活用する学習活動を行う回数(1クラス当たり)(公立小・中学校) (「ほぼ毎日」小学校)	35.2% (R3)	40.4% (R4)	100% (R4)	未達成	-	横ばい	全国平均と比較すると低い水準にあることが分かる。今後は、「週1回以上」と回答していた教員が自信をもって「ほぼ毎日」と回答できるよう支援していく。
〃 (週1回以上 小学校)	46.8% (R3)	56.5% (R4)	100% (R4)	未達成	-	やや改善	全国平均より高い水準にある。今後は、「月1回以上」、「月1回未満」と回答していた教員が、自信をもって「週1回以上」「ほぼ毎日」と回答できるよう支援していく。
〃 (ほぼ毎日 中学校)	53.9% (R3)	49.3% (R4)	100% (R4)	未達成	-	横ばい	全国平均と比較するとやや低い水準にあることが分かる。今後は、「週1回以上」と回答していた教員が自信をもって「ほぼ毎日」と回答できるよう支援していく。
〃 (週1回以上 中学校)	34.1% (R3)	44.6% (R4)	100% (R4)	未達成	-	やや改善	全国平均よりやや高い水準にある。今後は、「月1回以上」、「月1回未満」と回答していた教員が、自信をもって「週1回以上」「ほぼ毎日」と回答できるよう支援していく。
授業にICTを活用して指導できる教員の割合(小・中・高・特別支援学校)	63.7% (R元)	69.0% (R3)	100% (R12)	-	-	横ばい	R3から「ふくしま『未来の教室』授業充実事業」(義務教育課)等を展開している。授業にICTを活用し指導ができる教員の割合を増やせるよう、モデル校の取組を県内に広めたり、各地区の実態に応じた研究協議会を実施したりしてきたところであるが、まだまだ全国平均(75.3%)との差がある。 今後も、校種による差が大きい現状、ICTを活用した授業について効果が実感できるような取組を引き続き検討していく。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標	対応方針
取組5	新時代の学びを支えるICT活用プロジェクト	ICTを活用した授業環境を「ふくしま『未来の教室』」と位置付け、県内全ての小中学校において、ICTを活用してより充実した授業が展開されるように授業づくりをサポートする。また、児童生徒が、将来にわたって安全かつ有効にネットワークを活用する基礎を学ぶ機会を保障する。	17,850千円	【達成】 ふくしま『未来の教室』授業充実事業に係る協議会や研究会における参加者数実績値:2,869人(R5.2) (目標値:2,152人)	規模・内容・手法を一部見直しして継続 公開授業の現地に参観者を各実践協力校25名に制限し、感染症の流行等に備えるとともに、オンライン等の技術を生かしたハイブリッド型の開催を企画するなど、次年度は内容を一部見直しして継続する。 また、ICT活用のメリットや好事例、校内研修体制等に関する情報交換を行うことで、学校間の情報共有をさらに強化する。

《施策評価》

授業環境におけるICTの導入は着実に進みつつある一方、教員のICT活用指導力は全都道府県中44位(令和3年度)と低い状況にある。あらゆる場面に対応し、対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせた最適な指導手法を選択できるよう、特定の教員に偏ることなくICT活用能力を向上させることが求められる。

施策2 「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する

□ 取組1 教職員の働き方改革の推進

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	12.1% (R2)	16.5% (R4)	8% (R4)	未達成	下振れ	横ばい	H29以降、教職員多忙化解消アクションプラン及び同アクションプランIIを策定し、業務の適正化や時間外勤務時間の削減に向けた取組を行ってきた。これらの取組は、教職員の超過勤務時間の削減に一定の効果があったものの、R4においては、小学校では下げ止まり、高校では大きく悪化しており、目標を達成できなかった。 その要因の1つは、児童生徒一斉下校日、部活動休養日及び部活動練習時間の上限が設定されているにもかかわらず、設定内容が十分に遵守されていない実態があると考えられる。 今後は、アクションプランIIをより実効性のあるものに改訂しながら、引き続き教職員の多忙化解消に取り組んでいく。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標	対応方針
取組1	部活動指導員配置促進事業	教員の働き方改革の観点から、公立中学校における適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村を対象に、部活動指導員配置経費の一部を補助するとともに、高等学校にも部活動指導員を配置する。	65,860千円	【未達成】 部活動指導員配置人数(中学校、高校) 中学校:81人(R4.6~9実績) 高校:72人(R4.4~9実績) (目標値:中学校96人、高校75人)	規模・内容・手法を維持して継続 指導員確保が困難だったことから、アウトプット指標は達成できなかったが、部活動指導員の配置によって部活動顧問の指導時間が減少しており、超過勤務時間の圧縮につながった。 教員の働き方改革が求められている中、教育庁全体として教員の多忙化解消に取り組んでおり、引き続き、部活動指導員の配置を通じて部活動顧問の負担軽減を図る必要があるため、内容等を維持して事業を継続する。
取組1	統合型校務支援システム整備事業	教員の働き方改革に当たり、全ての県立学校に対して、統合型校務支援システム及び教職員の勤怠管理システムを運用することで、教職員による学校・学級経営に必要な情報や児童生徒の状況の一元管理と共有が可能となり、ICTを活用した校務の効率化を図る。	45,810千円	【達成】 システム稼働学校数96校(R4年度) (目標値:96校)	規模・内容・手法を維持して継続 限られた時間の中で児童生徒に接する時間を確保し、生徒にとって真に必要な総合的な指導を持続的に行うため、システムの運用をすることで校務の効率化を図ることができた。 次年度は、観点別学習状況を記載した成績一覧表や通知表などを作成できるようにシステム改修を行うため、事業の予算規模を拡大して実施する。

《施策評価》

教職員多忙化解消アクションプランIIに基づき取組を進めているものの、本施策の基本指標である「時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合」は基準値から4.4%悪化し、16.5%(令和4年度)となった。学校現場におけるアクションプランの理解度・実践度の低さに課題があると見られ、ボトムアップ型の業務改善の取組を進めるなど、現場の声を取り入れたより実効性のあるプランへの見直しや、管理職へのさらなる意識付けを進めていく必要がある。

□ 取組2 教員の養成・採用・研修

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
英語担当教員のうちCEFR B2以上(英検準1級以上相当)の英語力を有する教員の割合(中学校)	23.3% (R元)	30.4% (R4)	50% (R12)	-	-	やや改善	R3以降、英語担当教員ネクストステージ事業において、教員研修の内容に英語外部試験受験を取り入れている。英語担当教員のうち、CEFR B2以上を取得する教員の割合は前年度より3.3ポイント増加しており、経年でも増加傾向にあるが、全国平均とはまだ開きがある状況である。 R4外部試験受験者の受験後アンケート結果によると、「英語学習をしていない」と答えた教員の理由としては、「忙しくて時間が割けない」が多かった。日々の業務の中でも英語学習に取り組める環境整備など、引き続き課題解決に取り組んでいく。
〃 (高等学校)	55.0% (R元)	55.3% (R4)	80% (R12)	-	-	横ばい	R3以降、英語担当教員ネクストステージ事業において、教員研修の内容に英語外部試験受験を取り入れている。英語担当教員のうち、CEFR B2以上を取得する教員の割合は、経年では増加傾向にあるが、全国平均とはまだ開きがある状況である。
授業にICTを活用して指導できる教員の割合(小・中・高・特別支援学校)(再掲)	63.7% (R元)	69.0% (R3)	100% (R12)	-	-	横ばい	R3から「ふくしま『未来の教室』授業充実事業」(義務教育課)等を展開している。授業にICTを活用し指導ができる教員の割合を増やせるよう、モデル校の取組を県内に広めたり、各地区の実態に応じた研究協議会を実施したりしてきたところであるが、まだまだ全国平均(75.3%)との差がある。 今後も、校種による差が大きい現状、ICTを活用した授業について効果が実感できるような取組を引き続き検討していく。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標	対応方針
取組2	ふくしま外国語教育創生事業(再掲)	①小中英語パートナーシップ事業 県内7地区に設けたモデル校の児童生徒に対して、パフォーマンステストコンテンツや英語外部試験の利活用により、英語4技能の向上を図る。 ②英語担当教員ネクストステージ事業 小中高等学校の英語担当教員に対して、指定校公開授業参観や研修動画視聴、英語外部試験の受験により、授業力と英語力の向上を図る。	9,870千円	【達成】 教員(中学校)のCEFR B2取得率実績値: 30.4%(R4.12) (目標値:23.3%)	規模・内容・手法を維持して継続 事業の実施を通じて教員の指導力向上や児童の英語力向上が図られた。これまでの本事業による小中連携や教員研修の実施を踏まえ、成果検証を行うため、実施規模を維持して継続する。 なお、複数学年による授業公開を通じて、研修希望者の参観及び充実した研究協議を保障する。また、英語担当教員の英語外部試験受験については、勤務時間内に適切な場所で受験できるよう、関係各所に周知を図る。
取組2	新時代の学びを支えるICT活用プロジェクト(再掲)	ICTを活用した授業環境を「ふくしま『未来の教室』と位置付け、県内全ての小中学校において、ICTを活用してより充実した授業が展開されるように授業づくりをサポートする。また、児童生徒が、将来にわたって安全かつ有効にネットワークを活用する基礎を学ぶ機会を保障する。	17,850千円	【達成】 ふくしま『未来の教室』授業充実事業に係る協議会や研究会における参加者数実績値:2,869人(R5.2) (目標値:2,152人)	規模・内容・手法を一部見直しして継続 オンライン等の技術を生かしたハイブリッド型の開催を企画するなど、次年度は内容を一部見直しして継続する。 また、ICT活用のメリットや好事例、校内研修体制等に関する情報交換を行うことで、学校間の情報共有をさらに強化する。

《施策評価》

働き方改革の着実な推進により、教員が主体的に学び、やりがいを持って働くことができる持続可能な教育環境を構築し、質の高い教育活動を展開することが求められる。

□ 取組3 チームとしての学校マネジメントの推進

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合(再掲)	12.1% (R2)	16.5% (R4)	8% (R4)	未達成	下振れ	横ばい	H29以降、教職員多忙化解消アクションプラン及び同アクションプランIIを策定し、業務の適正化や時間外勤務時間の削減に向けた取組を行ってきた。これらの取組は、教職員の超過勤務時間の削減に一定の効果があつたものの、R4においては、小学校では下げ止まり、高校では大きく悪化しており、目標を達成できなかった。 その要因の1つは、児童生徒一斉下校日、部活動休養日及び部活動練習時間の上限が設定されていても、設定内容が十分に遵守されていない実態があると考えられる。 今後は、アクションプランIIをより実効性のあるものに改訂しながら、引き続き教職員の多忙化解消に取り組んでいく。
地域の人と連携した授業等を複数回行った教員の割合(小・中・高・特別支援学校)	現況値なし	52.5% (R3)	60% (R4)	(未達成)	-	-	令和4年度実績は、令和5年度6月～11月に調査することから令和3年度の実績としている。数値は、令和4年度目標値には達しなかった。校種別では、小学校(68.6%)では目標値以上、中学校(57%)は目標値並みである一方、高校(34.2%)・特別支援学校(17.4%)では低めである。要因としては、コロナ禍により地域と連携した活動が制限されたことと、高校・特別支援学校などこれまで連携実績の少ない学校での体制づくりが不十分であることが挙げられる。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標	対応方針
取組3	福島スクールサポート・スタッフ事業	学校の抱える課題が多様化・複雑化しており、学校の指導体制の充実とチーム力の強化を図るため、スクールサポート・スタッフの配置により、学校組織の活性化の推進を図る。	433,060千円	【達成】 スクールサポート・スタッフの配置校数(通常分)90校(R4年度)(目標値:90校) ※○コロナ分 508校配置予定のところ、472校に配置完了(92.9%)	規模・内容・手法を維持して継続 アウトカム指標「スクールサポート・スタッフの配置が多忙化解消に『大変効果があつた』と感じる配置校の割合」実績値91%と、目標値80%を大きく達成した結果から見て取れるように、スクールサポート・スタッフの配置により、教員の1日の平均時間外勤務時間の削減につながったことが明らかである。教員の多忙化が解消され、児童・生徒と向き合う時間の確保につながっていると実証された。
取組3	ふくしま創生人財育成事業(再掲)	全県立高等学校で地域課題探究活動を推進するために、高校生による「ふくしま創生サミット」や「ふくしま社会貢献活動コンテスト」などを開催する。 また、そのモデル事業として県北・県南・会津地区に地域コーディネーターを配置してコンソーシアムを形成し、「福島県魅力発見マップ」を作成・配布する。 さらに、震災・原発事故が重なって先鋭化・深刻化した課題を解決するために必要な資質の養成に向け、各高校の特色ある様々な郷土理解教育を支援する。	17,276千円	【達成】 地域課題探究活動に取り組んだ生徒の割合実績値:62.9%(R4)(目標値:60%)	事業終了(廃止)(後継事業を構築) コーディネーターの配置や探究学習の展開を通じて、社会貢献できる人材の育成に寄与することができた。 なお、本事業は地域課題探究活動の実施校が増加したことからR4年度いっぱいでは終了したが、R5年度からは5地区にコーディネーターを配置することによる面的な支援を行い、地域人材及び若手人材を活用した探究活動支援を加えた「ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業」を実施している。

《施策評価》

「時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合」は悪化傾向が続いている。改めて学校現場の業務の在り方を見直し、働き方改革を着実に推進することが必要である。また、「地域の人と連携した授業等を複数回行った教員の割合」は、目標値に達しなかったため、連携実績の少ない学校での体制づくりに取り組むことが必要である。一方で、スクールサポートスタッフの配置が学校の多忙化解消に寄与していることから、今後も学校の指導体制の充実とチーム力の強化を図り、学校組織の活性化の推進につなげていきたい。

□ 取組4 学校の特色化・魅力化の推進

県立高等学校改革の推進 一本県高等学校教育をめぐる課題に対応する一

- 具体的な改革の方向性と再編整備の対象校名を含む5年間の後期実施計画に基づき、学校・地域と再編整備に向けた改革懇談会を延べ11回行った。
- 令和5年度に統合する伊達高校、二本松実業高校、白河実業高校、会津農林高校、南会津高校では、カリキュラムや制服の決定、校歌の作成等開校に向けた準備を進めた。
- 併設型中高一貫教育校の開校に向け、開校準備WGを開催した。
- スクールミッションについて、各高校とともに検討し、関係市町との調整後、令和5年2月に策定・公表した。

施策3 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる

□ **取組1 不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実**

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
不登校の児童生徒数(小・中学校) ※1,000人当たりの出現率	16.4人 (R元)	22.0人 (R3)	目標値は 設定しない	-	-	やや増加	全国に比べて低いものの、不登校児童生徒は全国の傾向と同様、年々増加している。R3の調査結果では福島県の公立小・中学校の不登校復帰率は、小学校23.2%、中学校33.2%、不登校の要因として「無気力・不安」が小学校で38.3%、中学校で39.9%と最も多かった。
不登校の生徒数(高校) ※1,000人当たりの出現率	8.8人 (R元)	9.0人 (R3)	目標値は 設定しない	-	-	横ばい	全国に比べて低いものの、不登校生徒は全国の傾向と同様、年々増加している。R3の調査結果では県立高校での不登校復帰率は、全日制で37.6%、定時制で42.9%、不登校の要因として「無気力・不安」が全日制では53.4%、定時制39.8%と最も多かった。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標等	対応方針
取組1	不登校・いじめ等対策推進事業	いじめや不登校など困り感を抱えた児童生徒の増加及び複雑化・多様化している背景に対し、子ども自身に力を付けさせるとともに、個に応じた支援を行い、学校内に児童生徒の「心の居場所」を確保する。	5,030千円	【達成】 スペシャルサポートルーム(※)実践校数実績値:20校(R4.3)(目標値:20校)	規模・内容・手法を維持して継続 学校に馴染めない子どもたちには安心できる居場所が必要であり、子どもを見守りながら、学びにつなげる教員が必要である。いじめと向き合う力を子どもたちにつなげる取組を継続することでいじめ防止に主体的に取り組む意識を高める必要があるため、規模等を維持して事業を継続する。 なお、不登校児童生徒のオンライン学習による出席扱い・評価については、機会を捉えて「ふくしまサポートガイド」による周知に取り組む。 ※スペシャルサポートルーム…専任の教員を配置し、学校内における教育支援センターの機能を持つ教室
取組1	スクールカウンセラー活用事業	高校生の問題行動や不登校等を未然に防止するため、個々の生徒の状況を早期に把握し、早期に対応するとともに、教職員の教育相談に関する資質向上を図ることをねらいとし、県立高等学校にスクールカウンセラーを配置する。 また、東日本大震災で被災した県立高等学校及び避難した生徒を受け入れている県立高等学校の生徒等の心のケアにあたるため、スクールカウンセラーを派遣する。	104,050千円	【達成】 スクールカウンセラー配置校数実績値:78校(目標値:78校)	規模・内容・手法を維持して継続 高校生の問題行動や不登校等の未然防止に向け、個々の生徒の状況を早期に把握し、早期に対応するとともに、教職員の教育相談に関する資質向上を図るため、県立高等学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、スキルアップのための研修等も検討していく。

《施策評価》

不登校の児童生徒数は小・中学校で増加傾向、高校で横ばいとなっており、全国と同様の動きとなっている。学校になじめない子どもたちの居場所づくりのため、スペシャルサポートルームの設置を進め、児童生徒の心のケアや教職員・保護者等への助言・援助、教職員の教育相談の資質向上のため、スクールカウンセラーの配置や派遣を行った。今後は、研修会を実施してチーム体制による教育相談の充実を図るとともに、実践事例の周知やICTを活用した多様な学習機会を確保するなど取組を更に進めていく必要がある。

□ **取組2 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実**

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
個別の教育支援計画の引継ぎ率	71% (R2)	71% (R4)	100% (R4)	未達成	-	横ばい	基準値からの指標の状況は横ばいであるが、昨年度(R3:88.1%)からの実績値は低下している。その要因として、令和3年度の調査時期は10月1日現在であったが、令和4年度は、文科省の調査時期と合わせて5月1日現在としたため、個別の教育支援計画の作成が必要な児童生徒の計画作成がまだ行われていない状況が考えられる。今後も引継ぎで活用する必要性についての意識を高めるとともに、ケース会議等での活用等の具体的な方法も周知し、引継ぎ率の向上を図る。なお今後は、指標以外の統計データ等も積極的に活用しながら、多角的に現状分析していく。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標	対応方針
取組2	未来へつなぐ子育て・教育充実事業	(1)切れ目のない支援体制整備事業 特別な支援を必要とする子どもに対して、各市町村における関係機関との連携強化を図ることで、地域の支援体制の整備・充実を促進する。 (2)交流及び共同学習推進事業 障がいのある子どもとない子どもに対して、交流及び共同学習の機会を設けることで、「地域で共に学び、共に生きる教育」を促進する。 (3)夢に向かってテクノチャレンジ事業 特別支援学校高等部生徒に対して、活躍の場を設けることで、働く意欲や向上心を高め、高等部卒業生の就職率・職場定着率の向上を促進する。	32,351千円	【未達成】 地域支援センター等における相談・研修支援件数実績値:2,859件(目標値:3,000件)	規模を維持しながら内容を一部見直しして継続(後継事業を構築) アウトプット指標についてはコロナ禍により対面の支援が限定されたため未達成となったが、ニーズを引き出しながら引き続き支援をしていきたい。 また、個別の教育支援計画の活用、引継ぎ等については、関係者へ更に周知し、特別支援教育の推進に取り組む。 障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、特性に応じた支援が実施できるよう、幼児児童生徒一人一人の持つ力を高め、学校や地域において適切な指導及び必要な支援を行っていくための事業を再構築して実施していく。 市町村における連携強化につながる取組に加え、特別支援教育アドバイザー等の配置による相談・研修支援や、入院児童生徒支援員の配置による学習支援体制の構築、さらに特別支援教育に携わる教員の資質向上に向け、現状分析、研修体系の検討及び研究協力校での実践を新たに行う。

《施策評価》

「個別の教育支援計画」の活用・引継ぎが不十分だったケースの要因としては、保護者や本人の活用・引継ぎの承諾が得られない場合や、障がいの認知や受容ができず支援計画作成の合意を得られないこと、中高の引継ぎについて入学者選抜後に短期間で行わなければならないことが考えられる。学校は保護者や本人への説明責任を果たし、当事者からの合意形成を得るために十分な話し合いや丁寧な対応が必要である。

誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちが可能性や個性を伸ばしていくため、特別支援学校の地域支援センター機能の強化や家庭教育への支援充実などにより、引き続き子どもたちの状況に応じた教育機会の提供や支援を行い、多様性を力に変える土壌を作っていく。

□ 取組3 家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
朝食を食べる児童生徒の割合 (小・中・高・特別支援学校)	96.5% (R2)	96.1% (R4)	96.9% (R4)	未達成	-	横ばい	肥満傾向児の出現率が男女ともに全国平均よりも高いため、健康課題の改善が急務である。健康課題の解決につながる食育の推進は、食習慣の改善につながり、子どもの健全な成長を促し、ひいては、健康長寿に寄与する。朝食を食べ、望ましい食習慣を身に付けていくように継続した食育の推進及び意識啓発を行っていく必要がある。
取組3 高校・大学等奨学金貸付金	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる高校・大学等の生徒・学生に対して奨学金を貸与し、もって教育の機会均等を図り、健全な社会の発展に資することを目的とする。		155,800 千円	アウトプット指標 新規貸与者数 125名 (目標値:-)	規模・内容・手法を維持して継続 奨学金貸与を希望する者は年々減少しているが、セーフティーネットとしての役割を果たすため奨学金貸与の制度は必要であり、今後も継続的に貸与を行っていくことで、教育の機会均等を図っていく。		対応方針
取組3 地域でつながる家庭教育応援事業	PTAと連携し、家庭教育について親自身が学ぶ機会の充実に向け、企業と連携した地域の家庭教育の推進や親子の学びを応援する講座を行う。 また、各地域で主体的に家庭教育の支援が行えるよう、学習プログラムの活用を進めるとともに、地域で子育てをする親を支援する家庭教育支援者を養成する研修会を行う。 さらに、行政機関や福祉機関と連携しながら、子育てや家庭教育を応援する「家庭教育支援チーム」の設置を促進する。		1,080 千円	【未達成】 家庭教育支援者の資質向上に向けた研修会への参加人数 実績値:241人 (R5.3) (目標値:400人)	規模・内容・手法を維持して継続 令和4年度はコロナ禍により、アウトプット指標は未達成となったが、オンライン開催等、開催方式を工夫して行った。 令和4年度から開始した家庭教育支援チーム登録制度の周知・活用を図り、アウトリーチ型の家庭教育支援体制の構築を進めるため、事業を継続していく必要がある。家庭教育に関するネットワークを構築することで、子育てを行うにあたり、社会的な孤立を防ぐことに寄与することから、ネットワーク構築に向け、家庭教育支援チーム対象の研修会を実施し、支援チーム同士の横のつながりを強化する。 また、家庭教育支援チームを核とした「福島型家庭教育支援」として図式化した資料をホームページ等で広く周知していく。		対応方針
取組3 元気なふくしまっく食環境整備事業	食習慣、肥満等の健康課題に対応するため、栄養教諭を始めとした食育指導者の資質向上を図り、園児・児童生徒等の食生活環境の整備を行うとともに、食育の観点から地場産物活用を促進するため、県内小・中学生を対象に地場産物を活用した料理コンテストを開催し、入賞したレシピを県民に発信する。		2,710 千円	【達成】 ごはんコンテスト応募数 実績値:18,087件 (R4) (目標値:18,000件)	規模・内容・手法を一部見直しして継続 肥満傾向児の出現率について、本事業の実施により、全国との差が大きく開いた震災以降、改善傾向が見られた。 コンテスト終了後に求めた保護者からのアンケートでは、コンテストへ取り組むことで料理への関心が高まったとの声が多いことから、継続して実施していく必要がある。一方、R3年度は、再び全国との差が広がったことから、栄養教諭などの食育指導者や保護者からの意見を積極的に取り入れ、対策を講じていく必要がある。		対応方針

《施策評価》

家庭教育支援に関しては、家庭教育に関するネットワーク構築を進めるなど、アウトリーチ型支援を行ってきており、さらに強化するため、事業を継続する。家庭の経済的支援の充実に関連し、震災後奨学金貸与数が急増したが、就学支援制度の創設等もあり、震災前の水準まで戻ってきている。被災児童生徒就学援助者数は年々減少しているものの、依然として多くの児童生徒が援助を必要としており、引き続き事業の継続が必要である。

施策4 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する

□ 取組1 東日本大震災・原子力災害の教訓の継承、福島の今と未来の発信

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
震災学習の実施率	30.7% (R2)	100% (R4)	55% (R4)	達成	クリア	改善	小中学校等の自然体験活動等への補助を行う「ふくしまキッズパワーアップ事業」では、震災学習を必須活動としており、R4は本事業を活用した小中学校164校、8,347名が震災関連施設の訪問や語り部からの震災に関する講話等をおして震災について学んでおり、これらの取組を通じて目標を達成できた。今後も、より多くの子どもが震災について学び、考えることができるよう支援の充実を図る。

取組	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標等	対応方針
取組1	震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業	震災と復興に関する地域課題探究活動を通して、福島における震災、復興、そして未来について、自分の考えを持ち、自分の言葉で語ることのできる「高校生語り部」を育成する。 この学びの過程で、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、県内外の高校生等との交流を通して、震災に関わる風化防止、風評払拭につなげる。	6,670 千円	【達成】 実践校指定数 23校(R4) (目標値:23校)	規模・内容・手法を一部見直しして継続 R5年度からは、事業効果の一層の増大を図るため、語り部活動の範囲を海外へ拡大して事業を継続する。なお、探究の報告にとどまらない効果的な発信活動に取り組むことで、更なる風化防止、風評払拭につなげる。
取組1	チャレンジ!子どもがふみだす体験活動応援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、子どもたちが充実した自然体験活動等を行う機会を通して、心身共に健康で、豊かな人間性の育成を図るとともに、社会体験活動を通して、主体的に復興に寄与する。新生ふくしまを担うたくましい子どもたちの育成を図る。	101,720 千円	【未達成】 参加人数 9,312人(R4) (目標値:9,500人)	規模・内容・手法を維持して継続 新型コロナウイルス拡大防止対策として、宿泊を伴う学校行事について中止となる団体が増え、事業実施団体や参加人数が減少したため、アウトプット指標は達成できなかったが、ふくしまキッズパワーアップ事業については、利用可能な関連施設等の最新情報の提供及び震災を知らない世代の増加に伴う「復興」に寄与する人材育成に役立っており、事業の継続が引き続き必要であるため、同規模で事業継続する。 「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業については、児童・生徒が主体的・継続的に豊かな体験等を積むために必要不可欠であり、事業を展開することで関係機関や教育委員会等との更なる連携が深まることから、同規模で事業継続する。

《施策評価》

震災学習の実施率は令和4年度実績で100%となり、最終目標を達成することができた。今後も、より多くの子どもが震災について学び、考えることができるよう支援の充実を図る。

□ 取組2 福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合(再掲)	17.0% (R2)	35.1% (R4)	30.0% (R4)	達成	-	改善	地域課題探究学習を行う生徒の割合に比べ、地域に対する具体的なアクション数はまだまだ少ない。また、3年生は、在学中コロナ禍だったこともあり、学校外に直接赴いて活動する機会が制限されていたことも影響しているものの、目標は達成できた。地域人材の活用が増加しているため、自治体や社会へ目を向ける取組を、積極的に行えるよう支援していく。
地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)(再掲)	88.2% (R3)	92.3% (R4)	60% (R4)	達成	上振れ	横ばい	学習指導要領の改訂により探究的な学びの機運が高まったことに加え、「ふくしま創生人財育成事業」をはじめとする県教育委員会の諸事業により、地域課題探究学習の実施率が大幅に増加し、実績値の向上につながったと思われる。定時制や通信制の高校では、実施するのが物理的に難しいという意見もあったので、支援の在り方を検討したい。
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国=100)(小・中学校)(小学校 算数)(再掲)	95(R3)	97(R4)	100以上 (R4)	未達成	-	横ばい	全国平均を下回り、目標を達成できなかった。データの活用や記述式の解答に課題が見られる。 学力調査の結果を分析した授業改善ランドデザインを作成し、各学校に配布するとともに、令和5年度は学力向上支援アドバイザーを新たに配置し、研修支援チームと共に支援を強化する。また、学力向上対策会議を開催し、好事例を共有する。
〃 (中学校 数学)(再掲)	96(R3)	91(R4)	100以上 (R4)	未達成	-	横ばい	全国平均を下回り、目標を達成できなかった。特に、関数の領域、記述式の解答、思考力・判断力・表現力を問われる問題に課題が見られる。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標等	対応方針
取組2	福島イノベーション人財育成事業	福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、構想を担う人材の育成が求められている。県内の対象校において、各校の特色を活かし、地域の企業等と連携したイノベーション教育プログラムを継続し、チャレンジ精神を持って福島県の復興・創生に貢献する人材の育成を進める。	29,250千円	【未達成】 成果報告会参加者数実績値:90人(R5.1) (目標値:150人)	規模・内容・手法を維持して継続 R4年度はコロナ禍により成果発表会の参加人数を制限せざるを得なかったため、アウトプット指標は未達成となったが、R5年度は通常どおり開催し、十分な参加人数を確保できる見込みである。 福島の更なる復興に向けて、育成したい人材像を対象校間で共有し、常に「進化」の視点を取り入れながら長期的なスパンで本構想を担う人材を育成していく必要があるため、R6年度も規模等を維持して事業を継続する。 なお、各校の事業計画等の手法をブラッシュアップするとともに、成果発表会において各校の取り組みを横展開することで、教育プログラムの質の平準化及び全県の普及を推進する。

《施策評価》

福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成においては、福島国際研究教育機構(F-REI)との連携も図りながら、初等中等教育段階からシームレスな人材育成を進める。

□ 取組3 学校と地域の連携・協働の推進

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合(再掲)	17.0% (R2)	35.1% (R4)	30.0% (R4)	達成	-	改善	地域課題探究学習を行う生徒の割合に比べ、地域に対する具体的なアクション数はまだまだ少ない。また、3年生は、在学中コロナ禍だったこともあり、学校外に直接赴いて活動する機会が制限されていたことも影響しているものの、目標は達成できた。地域人材の活用が増加しているため、自治体や社会へ目を向ける取組を、積極的に行えるよう支援していく。
地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)(再掲)	88.2% (R3)	92.3% (R4)	60% (R4)	達成	上振れ	横ばい	学習指導要領の改訂により探究的な学びの機運が高まったことに加え、「ふくしま創生人財育成事業」をはじめとする県教育委員会の諸事業により、地域課題探究学習の実施率が大幅に増加し、実績値の向上につながったと思われる。定時制や通信制の高校では、実施するのが物理的に難しいという意見もあったので、支援の在り方を検討したい。
地域の人と連携した授業等を複数回行った教員の割合(小・中・高・特別支援学校)(再掲)	現況値なし	52.5% (R3)	60% (R4)	(未達成)	-	-	令和4年度実績は、令和5年度6月～11月に調査することから令和3年度の実績としている。数値は、令和4年度目標値には達しなかった。校種別では、小学校(68.6%)では目標値以上、中学校(57%)は目標値並みである一方、高校(34.2%)・特別支援学校(17.4%)では低めである。要因としては、コロナ禍により地域と連携した活動が制限されたこと、高校・特別支援学校などこれまで連携実績の少ない学校での体制づくりが不十分であることが挙げられる。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標等	対応方針
取組3	ふくしま創生人財育成事業(再掲)	全県立高等学校で地域課題探究活動を推進するために、高校生による「ふくしま創生サミット」や「ふくしま社会貢献活動コンテスト」などを開催する。 また、そのモデル事業として県北・県南・会津地区に地域コーディネーターを配置してコンソーシアムを形成し、「福島県魅力発見マップ」を作成・配布する。 さらに、震災・原発事故が重なって先鋭化・深刻化した課題を解決するために必要な資質の養成に向け、各高校の特色ある様々な郷土理解教育を支援する。	17,276千円	【達成】 地域課題探究活動に取り組んだ生徒の割合実績値:62.9%(R4) (目標値:60%)	事業終了(廃止)(後継事業を構築) コーディネーターの配置や探究学習の展開を通じて、社会貢献できる人材の育成に寄与することができた。 なお、本事業は地域課題探究活動の実施校が増加したことからR4年度いっぱい終了したが、R5年度からは5地区にコーディネーターを配置することによる面的な支援を行い、地域人材及び若手人材を活用した探究活動支援を加えた「ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業」を実施している。

《施策評価》

「地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合」も、令和4年度目標を達成した。児童生徒が自分の暮らす地域において探究学習を進め、地域の魅力や課題を改めて見つめ直す機会を設けることで、郷土への理解促進に寄与している。

今後も、学校と地域の協働や地域をフィールドとした探究的な学びを推進し、福島未来を担う人材の育成に取り組んでいく必要がある。

施策5 人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる

□ 取組1 生涯にわたり健康マネジメント能力など学び続ける力の育成

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較値(全国=100)(小5男子)	98.9(R)	99.6(R4)	99.0以上(R4)	達成	-	横ばい	R4においては、全国平均値との比較値が前年度と同等となり、目標を達成できた。コロナ禍における活動制限の影響もあり、全国平均値が低下したが、本県では下げ幅を小さく抑えることができた。
〃(小5女子)	101.1(R)	101.6(R4)	101.2以上(R4)	達成	-	横ばい	R4も全国平均値を上回り、目標を達成できた。コロナ禍における活動制限の影響もあり、全国平均値が低下したが、本県では下げ幅を小さく抑えることができた。
〃(中2男子)	99.3(R)	100.4(R4)	99.4以上(R4)	達成	-	横ばい	R4も全国平均値を上回り、目標を達成できた。コロナ禍における活動制限の影響もあり、全国平均値が低下したが、本県では下げ幅を小さく抑えることができた。
〃(中2女子)	100.1(R)	99.9(R4)	100.1以上(R4)	未達成	-	横ばい	R4においては、全国平均値との比較値が前年度より低下し、目標を達成できなかった。コロナ禍における活動制限の影響もあり、全国平均値が低下したが、本県においてもほぼ同等の低下となった。
自分手帳の活用率(小学生)	95.5%(R2)	99%(R4)	97.0%(R4)	達成	-	横ばい	年度初めの、自分手帳活用講習会(小中高学校体育担当者連絡協議会)の際に、効果的な活用の仕方等を紹介するなどしているため、年々活用率が上がってきており、目標は達成できた。今後は、デジタル化を図っていくなど、より活用の利便性を向上させ100%を目指す。
〃(中学生)	87.9%(R2)	90.4%(R4)	89.9%(R4)	達成	-	横ばい	同上
〃(高校生)	23.3%(R2)	33.3%(R4)	31.8%(R4)	達成	-	横ばい	中学校から進学する際の引継ぎ(生徒自身が高校へ持参・提出する)の徹底を図るなどの対策を講じたことにより、目標は達成できた。高校生は、手帳自体をあまり利用しづらいため、活用率が低い状況にあるが、ICT端末やスマホ等での活用へ移行することで、高校生の活用率の向上を目指す。
肥満傾向児出現率の全国平均との比較値(全国=100)	133.8(R)	140.7(R3)	130.0(R4)	未達成見込み	-	横ばい	震災後増加した肥満傾向児出現率は、ゆるやかな改善傾向にあったが、コロナ禍の影響により、再びR2に増加に転じ、更に、児童生徒に対する行動制限が全国と比べ厳しかったことから、R3において、全国との差が広がった。R4は行動制限緩和など改善基調が期待できるが、大幅な改善は難しく、目標達成は厳しいとみられる。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標等	対応方針
取組1	ふくしまっ子健康マネジメントプラン	児童生徒の健康課題(体力・運動能力の低下や肥満傾向児出現率増加)に対し、望ましい運動習慣等を形成するため、児童生徒一人一人が自らの健康課題の解決に取り組めるよう自分手帳の活用を図るとともに、健康教育に係る専門家を派遣する。また、当事業の成果等を健康マネジメント支援委員会で評価・検証する。	7,140千円	【達成】自分手帳活用講習会参加率 99.7%(674校/676校)(目標値:99.7%)	規模・内容・手法を一部見直しして継続 県内6地区で開催した自分手帳活用講習会により、小・中学校における自分手帳活用率が向上した一方、高校の活用率に課題があり、児童生徒の健康マネジメント能力を育むためには、自分手帳のさらなる活用率の向上が必要である。現在冊子として発行している自分手帳をデジタル化して、児童生徒の利便性の向上につなげていくことが重要であり、デジタル化により、高校生の活用率向上に結びつくか検証していくため、令和5年度は自分手帳のデジタル化に重点を置き実施していく。

《施策評価》

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較値」は、基準値から微増し、概ね令和4年度の目標を達成した。

児童生徒の健康課題の認識や運動習慣の定着を促す自分手帳は、小中学校で活用が進み、令和4年度の目標を達成する見込みである一方、高校での活用率は目標未達成の見込みであり、利便性の向上が求められる。

□ 取組2 地域における多様な活動機会の充実

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合(再掲)	17.0%(R2)	35.1%(R4)	30.0%(R4)	達成	-	改善	地域課題探究学習を行う生徒の割合に比べ、地域に対する具体的なアクション数はまだまだ少ない。また、3年生は、在学中コロナ禍だったこともあり、学校外に直接赴いて活動する機会が制限されていたことも影響しているものの、目標は達成できた。地域人材の活用が増加しているため、自治体や社会へ目を向ける取組を、積極的に行えるよう支援していく。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標等	対応方針
取組2	地域学校協働本部事業	未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校と地域が相互に連携・協力を進めるとともに、互いの役割を明確に認識し対等な協働関係を築くことにより、社会総がかりでの教育の実現を目指す。特に、震災後の子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するための支援を行い、教育環境の復興を加速させる。	148,270千円	【達成】 支援自治体・団体数40(R4) (目標値:40)	規模・内容・手法を維持して継続 これまであった人材育成のための研修会を充実させるとともに、新たにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けての研修会を開催し、学校と地域が一体となった「地域と共にある学校」づくりを進めていく。

《施策評価》

児童生徒が自分の暮らす地域において探究学習を進め、地域の魅力や課題を改めて見つめ直す機会を設けることで、郷土への理解促進に寄与している。

今後も、学校と地域の協働や地域をフィールドとした探究的な学びを推進し、福島未来を担う人材の育成に取り組んでいく必要がある。

□ 取組3 生涯学習の機会の充実

□ 取組4 地域に根ざした文化の継承と活用

指標	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
県立美術館の入館者数	11,915人(R2)	60,612人(R4)	100,000人(R4)	未達成	-	改善	令和4年度の目標達成率は60.6%であり、目標の10万人達成には至らなかった。新型コロナウイルス感染症の影響により、団体観覧数(特に学校関係)が少なく、前年度比6割減となった。福島県にゆかりのある美術家を紹介する展覧会を中心に開催し、全国規模の美術雑誌に掲載され、美術専門のテレビ番組に取り上げられるなど注目を集めたものの、海外展等の大規模企画展ほどの入館者数にはならなかった。常設展の入館者数も伸びなかった。
県立博物館の入館者数	65,632人(R2)	188,323人(R4)	105,500人(R4)	達成	-	改善	新型コロナウイルスの基本的な感染防止対策を継続しつつ、少しずつ人数制限等の条件を緩和しており、また、学校団体の教育旅行等の入館者数は元に戻りつつある。R4年度は実行委員会形式の規模の大きな企画展が2つあり、入館者数では前半で目標値を上回った。
県文化財センター白河館の入館者数	11,249人(R2)	11,976人(R4)	300,00人(R4)	未達成	-	横ばい	引き続きコロナ禍により、令和5年も入館者数も厳しい状況が続いている。 また、令和4年度同様、継続して県内の類似施設等に児童生徒が流れる傾向も散見される。類似施設と比較して、白河館は「県内遺跡の遺物所蔵数は質・量共に類似施設に比して充実している」、「特定の時代に限らず通史的な理解が深まる展示」が長所があるが、一方で「特定の時代の本物の遺跡に触れることができない」といった短所がある(出土品は実物)。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響による移動制限が解除されたが、一般家庭における外出に対する大きな変化が見られないことや学校における新カリキュラムへの移行により、いわゆる「総合学習」のまとめ取りが難しくなり、校外学習の時間の確保ができないため、移動・時間的な面で遠方の施設が敬遠される傾向も見られる。
市町村における文化財保存活用地域計画を作成した市町村数	0(R2)	2(R4)	2(R4)	達成	-	改善	令和3年12月に白河市、及び令和4年7月に会津若松市の文化財保存活用地域計画がそれぞれ文化庁の認定を受けた。令和4年度は喜多方市、石川町が同計画を作成し、次年度以降は他に3市町が作成の意向を示している。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標等	対応方針
取組3	県立図書館、県立美術館、県立博物館の整備・充実	県立図書館、県立美術館、県立博物館において、常設展、企画展、教育普及活動などの充実を図り、各施設における利活用を促進する。	136,770千円	【達成】 企画展の開催数10回(美術館6、博物館4) (目標値:10回)	規模・内容・手法を維持して継続 【県立図書館】 レファレンスサービスの向上に取り組み、あらゆる県民が等しく利用できる図書館を目指していく。 【県立美術館】 人気の高い大型企画展や、注目度の高い自主企画展を開催するとともに、各種メディアを活用し、わかりやすい周知・広報活動を実施する。 【県立博物館】 サイン表示・解説等の多言語化により、来館者の利便性向上とインバウンドなどの外国語ユーザーの増加につなげる。 令和5年4月に導入した鶴ヶ城公園内に位置する県立博物館、鶴ヶ城、茶室麟閣の共通観覧券を活用し、周遊促進、相互連携、入館者増に取り組む。
取組4	文化財保存活用促進事業	福島県文化財保存活用大綱に掲げた措置を表現するための具体的な取組として、次の事業を実施する。 ・「文化財に係る災害時の相互支援に関する協定」「文化財に係る災害時の応援活動支援に関する協定」連絡会議の開催 ・文化財保護行政担当者研修会の開催	540千円	【達成】 文化財保護行政担当者研修会へ参加した市町村数50市町村(R4) (目標値:50市町村)	規模・内容・手法を維持して継続 R4年度は研修会への参加市町村が50市町村と全体の85%が参加した。R5年度においても特に大きな課題はなく、今後も成果が十分に確保できる見通しである。 なお、開催方法については遠方の参加者への便宜を図るため、適宜オンラインでの会議を検討していきたい。参加者が増加していくことで各市町村の文化財保全への意識の向上につなげていく。

《施策評価》

県立図書館・美術館・博物館の利活用促進においては、サービス向上に向けた資料の充実や、注目度の高い企画展等の開催により、利用者の多様なニーズに応え、地域に根ざした学びの場となるための取組が引き続き必要である。被災地での移動図書館も引続き継続していく。

文化財保存活用地域計画を作成した市町村数も順調に増加しており、事業の成果が現れてきている。

施策6 安心して学べる環境を整備する

□ 取組1 少人数教育の充実

□ 取組2 避難地域12市町村などの特色ある教育

□ 取組3 学びを支える施設整備等の整備

□ 取組4 防災、危機管理などの安全安心な学校づくり

指標(再掲)	基準値	最新値	目標値	令和4年度の指標の状況(予測)			指標の分析
				達成状況	見直し判定	詳細判定	
地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合(再掲)	17.0% (R2)	35.1% (R4)	30.0% (R4)	達成	—	改善	地域課題探究学習を行う生徒の割合に比べ、地域に対する具体的なアクション数はまだまだ少ない。また、3年生は、在学中コロナ禍だったこともあり、学校外に直接赴いて活動する機会が制限されていたことも影響しているものの、目標は達成できた。地域人材の活用が増加しているため、自治体や社会へ目を向ける取組を、積極的に行えるよう支援していく。
地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)(再掲)	88.2% (R3)	92.3% (R4)	60% (R4)	達成	上振れ	横ばい	学習指導要領の改訂により探究的な学びの機運が高まったことに加え、「ふくしま創生人材育成事業」をはじめとする県教育委員会の諸事業により、地域課題探究学習の実施率が大幅に増加し、実績値の向上につながったと思われる。定時制や通信制の高校では、実施するのが物理的に難しいという意見もあったので、支援の在り方を検討したい。
地域の人と連携した授業等を複数回行った教員の割合(小・中・高・特別支援学校)(再掲)	現況値なし	52.5% (R3)	60% (R4)	(未達成)	—	—	令和4年度実績は、令和5年度6月～11月に調査することから令和3年度の実績としている。数値は、令和4年度目標値には達しなかった。校種別では、小学校(68.6%)では目標値以上、中学校(57%)は目標値並みである一方、高校(34.2%)・特別支援学校(17.4%)では低めである。要因としては、コロナ禍により地域と連携した活動が制限されたこと、高校・特別支援学校などこれまで連携実績の少ない学校での体制づくりが不十分であることが挙げられる。
不登校の児童生徒数(小・中学校)(再掲) ※1,000人当たりの出現率	16.4人 (R元)	22.0人 (R3)	目標値は設定しない	—	—	(増加)	全国に比べて低いものの、不登校児童生徒は全国の傾向と同様、年々増加している。R3の調査結果では福島県の公立小・中学校の不登校復帰率は、小学校23.2%、中学校33.2%、不登校の要因として「無気力・不安」が小学校で38.3%、中学校で39.9%と最も多かった。
不登校の生徒数(高校)(再掲) ※1,000人当たりの出現率	8.8人 (R元)	9.0人 (R3)	目標値は設定しない	—	—	(横ばい)	全国に比べて低いものの、不登校生徒は全国の傾向と同様、年々増加している。R3の調査結果では県立高校での不登校復帰率は、全日制で37.6%、定時制で42.9%、不登校の要因として「無気力・不安」が全日制では53.4%、定時制39.8%と最も多かった。

	主な事業	概要	決算額	アウトプット指標等	対応方針
取組1	少人数教育推進事業	学級編制を弾力化し、小学1、2年及び中学1年を「30人学級」、小学3～6年及び中学2、3年を「30人程度学級」とする。国の標準学級数に比して増えた学級数分の加配教員を配置し、一人一人の児童生徒に対してきめ細かな教育を充実させる。	4,894,130千円	加配教員の配置人数621人(R4.5)(目標値:-)	規模・内容・手法を維持して継続 令和4年度は、621名の加配教員を配置し、各学校において必要な教員を十分に確保することができた。 各学校における多様化・複雑化する課題に対応するには、少人数教育推進によるきめ細かな教育環境整備が必要不可欠であるため、必要な加配教員を配置できるよう、引き続き本事業を継続する必要がある。
取組2	福島県教育復興推進事業	ふるさとの復興を担い世界へ発信していく人材を育成するため、双葉郡内8町村の小・中学校で実施する双葉郡教育復興ビジョン推進に係る事業や、ふたば未来学園中学校・高等学校における特色あるカリキュラム編成・実証に関する取組を実施する。 また、南相馬地域の高校における地方創生を担う人材育成のため、講演会や生徒・教員に対する研修等を実施する。	55,270千円	【達成】 先進的な教育手法を取り入れたふるさとの復興を担い、世界へ発信していく能力を持つ人材を生み出すためのカリキュラム受講者数実績値:1,245人(R4.5)(目標値:1,230人)	規模・内容・手法を維持して継続 特色あるカリキュラム編成・実証に関する取組を通じて、地域で活躍する人材育成に寄与したと考えられる。 地域の未来へ向けた教育の復興は必要不可欠であるため、引き続き規模等を維持して継続する。 なお、課題に対しては、各校において、現行カリキュラムの実施・検証を続けるとともに、取組内容を位置付け直す等を通してカリキュラム開発を継続していく。また、本事業で得られた成果を学校ホームページ等に掲載するなど、できる限り積極的な発信に努める。
取組3	長寿命化事業(高等学校・特別支援学校)	安全安心な教育環境を提供するため、老朽化している学校施設を良好な状態に整備していく必要がある。 ○対象施設(200㎡以上の施設):1,110棟(令和2年4月1日時点) 内訳 築50年以上:358棟、築40～49年:312棟、築30～39年:160棟、築20年以下:280棟 ○令和2年度に実施した部位別劣化調査の結果 半数以上の施設に劣化が見つかり、185棟の施設においては喫緊の改修が必要。(調査は5年に1度行う。)	2,521,410千円	【未達成】 高等学校の大規模改修工事(設計除く)の棟数:7棟(R5.3)(目標値:8棟)	規模を縮小して継続 アウトプット指標は令和4年3月の地震により、予定していた工事を取りやめたため未達成となったが、高等学校及び特別支援学校の大規模改修工事を計画的に進め、教育環境を改善できた。 一方で、整備すべき施設数が数多くあり、少しでも多くの老朽化施設を解消していく必要があるものの、次年度は他の整備事業に圧迫されるため、一時的に整備規模を縮小せざるを得ない。
取組4	教育相談推進事業	小中高等学校に対して、スクールカウンセラーを配置するとともに各教育事務所内スクールソーシャルワーカーを配置することで教育相談体制の充実を促進する。	664,150千円	— (アウトプット指標未設定)	規模・内容・手法を維持して継続 SCやSSWの配置を通じて、1,000人当たりの不登校数が全国平均を下回った。多様化・複雑化した生徒指導上の問題を解決するためには、SCやSSWとの連携は不可欠である。各校がチームで解決に当たることができるよう教育相談体制を整えるとともに、各校における効果的な活用を促していくためには、引き続き同規模で事業を継続する必要がある。

《施策評価》

少人数教育の充実においては、必要な加配教員を確保し、きめ細かな指導体制を維持することができた。引き続き、過疎・中山間地域における「極」少人数での学びの充実支援を含め、必要な取組を継続していく必要がある。

避難地域12市町村の特色ある教育においては、双葉郡教育復興ビジョンの推進に係る事業や、ふたば未来学園中学校・高等学校における特色あるカリキュラム編成・実証等を通じて、地域の復興を担う人材育成を推進することができた。引き続き、創造的な教育復興の実現に必要な取り組みを継続していく。

施設整備については、計画的に進めることにより教育環境を改善することができたが、今後の財源確保が課題である。

多様化・複雑化した生徒指導上の問題を解決するためには、SCやSSWとの連携は不可欠である。各校においてチームで解決に当たることができるよう、教育相談体制を整える必要がある。

エ 第7次福島県総合教育計画の指標及び最新値一覧

【児童生徒に関する指標】

地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合（高校在学中）	35.10% (令和4年度)	100%	施策1 施策4
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（小・中学校）	小学校 76.2% 中学校 72.1% (令和4年度)	100%	施策1
ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合（小・中学校）	小学校 国語 77.3% 算数 75.9% 中学校 国語 66.8% 数学 65.5% (令和4年度)	100%	施策1
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値（小・中学校）	小学校（6年生） 国語 98 算数 97 中学校（3年生） 国語 99 数学 91 (令和4年度)	102以上 100以上 102以上 100以上	施策1 施策4
全国学力・学習状況調査の結果の上位層と下位層の児童生徒の割合	小学校国語（全国） 上位層25% (28.4%) 下位層21.8 (21.0%) 小学校算数 上位層26% (30.2%) 下位層27% (23.7%) 中学校国語 上位層29% (31.2%) 下位層23% (21.4%) 中学校数学 上位層24% (30.5%) 下位層23% (19.0%) (令和4年度)	上位層の児童生徒の割合を全国平均以上 下位層の児童生徒の割合を全国平均以下	施策1
中学3年生のうちCEFR A1以上（英検3級以上相当）高校3年生のうちCEFR A2以上（英検準2級以上相当）の英語力を有する生徒の割合	中学校 38.8% 高等学校 38.3% (令和4年度)	50.0%	施策1 施策4 施策5
家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合（小・中学校）	小学校 80.3% 中学校 63.7% (令和4年度)	100%	施策1
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較値（小・中学校）	小5男子 99.6 小5女子 101.6 中2男子 100.4 中2女子 99.9 (令和4年度)	100.0以上 101.9以上 100.0以上 100.2以上	施策1 施策5
肥満傾向児出現率の全国平均との比較値（幼・小・中・高）	140.7 (令和3年度)	100	施策5
朝食を食べる児童生徒の割合（小・中・高・特別支援学校）	96.1% (令和4年度)	100.0%	施策3 施策5
不登校の児童生徒数（1,000人当たり）	小・中学校 22.0人 高等学校 9.0人 (令和3年度)	数値は毎年度把握し分析する (目標値は設定しない)	施策3

【学校に関する指標】

地元自治体や企業等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校、または探究学習等を基に地元自治体に政策の提言等を行った学校の割合（高等学校）	92.0% (令和4年度)	100%	施策1 施策4
地域の人と連携した授業等を複数回行った教員の割合（小・中・高・特別支援学校）	52.5% (令和3年度)	100%	施策1 施策2 施策4
学校における震災学習の実施率（小・中学校）	98.70% (令和3年度)	100%	施策4 施策6
全国学力・学習状況調査の結果をふくしま学力調査等の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っている学校の割合	「行っている」 小学校 96.4% 中学校 92.9% 「よく行っている」 小学校 25.2% 中学校 19.2% (令和4年度)	100% 50%	施策1 施策2
英語担当教員のうち、CEFR B2以上（英検準1級程度以上）の英語力を有する教員の割合	中学校 30.4% 高等学校 55.3% (令和4年度)	50.0% 80.0%	施策1 施策2
授業にICTを活用して指導できる教員の割合（小・中・高・特別支援学校）	69.0% (令和3年度)	100%	施策1 施策2
児童生徒がコンピューター等のICTを活用する学習活動を行う回数（1クラス当たり）	「ほぼ毎日」 小学校 40.4% 中学校 49.3% 「週1回以上」 小学校 56.5% 中学校 44.6% (令和4年度)	「ほぼ毎日」 100%	施策1
児童生徒が自身の健康課題を認識し解決する力を育成するため、自分手帳を活用している学校の割合	小学校 99.0% 中学校 90.4% 高等学校 33.3% (令和4年度)	100%	施策1 施策5
個別の教育支援計画の引継ぎ率（幼・小・中・高）	71.0% (令和4年度)	100%	施策3
時間外勤務時間月80時間及び45時間を超える教職員の割合	80時間超 小学校 7.4% 中学校 29.5% 高等学校 22.4% 特別支援学校 6.0% 全体 16.5% 45時間超 小学校 50.2% 中学校 68.8% 高等学校 55.4% 特別支援学校 34.0% (令和4年度)	80時間超 全て0% 45時間超 全て令和2年度の現況値3分の1以下 (令和6年度達成を目指す、その後も80時間超0%維持及び45時間超の減少を目指す)	施策2

【地域に関する指標】

指 標	最 新 値	目 標 値 (令和12年度)	施策との 主な関連
県立美術館、県立博物館、県文化財センター白河館の入館者数	美術館 60,612人 博物館 188,323人 文化財センター 白河館 11,976人 (令和4年度)	100,000人 129,000人 30,000人	施策5

3 新しい県立高校改革計画の概要

これまで県教育委員会では、1997年（平成9年）6月に「県立高等学校改革計画第一次まとめ」（以下、「一次まとめ」という。）、1999年（平成11年）3月に「県立高等学校改革計画第二次まとめ」（以下、「二次まとめ」という。）を策定し、すべての県立高等学校における男女共学化や学校規模の適正化、学校・学科の適正配置、新しいタイプの定時制単位制高等学校の配置などの取組を進めてきた。

「一次まとめ」及び「二次まとめ」が策定された後も、グローバル化や高度情報化が進展し、産業構造や就業構造の変化等が急速に進む中で、高等学校教育には、多様化する生徒の進路希望への対応、キャリア教育の充実、地域との連携の一層の推進などが求められてきた。

さらに、2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災及び原子力災害などにより、児童生徒数の減少が震災前の予測を大きく上回り、今後10年間で中学校卒業見込者は約5,300人減少することが見込まれており、教育を取り巻く様々な状況は、「二次まとめ」の策定時から大きく、急激に変化している。そこで、今後の急激な社会情勢の変化も考慮しながら長期的な改革の方向性を示し、計画的かつ着実に改革を推進する必要が生じてきた。

このような中、県教育委員会は、福島県学校教育審議会に対して、2016年（平成28年）5月、「社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について」諮問を行い、部会を含めて10回にわたる審議の後、2017年（平成29年）6月に答申を受けた。この答申を踏まえ、県教育委員会では、県立高等学校改革を着実に推進するために、「一次まとめ」及び「二次まとめ」の取組・現状や成果・課題を土台として、今後10年間の県立高等学校改革の方向性を示す基本計画（長期計画）を2018年（平成30年）5月に策定し、併せて、再編整備の具体的な対象校名を含む前半5年間の実施計画（短期計画）を2019年（平成31年）2月に、後半5年間の実施計画（短期計画）を2022年（令和4年）1月に策定した。

(1) 県立高等学校改革基本計画（2019年度～2028年度）

ア 基本理念

「本県の未来を切り拓くチャレンジ精神を持った人づくり」

イ 計画の概要

上記の理念をもとに、高等学校における学びを通じて、地域に軸足を置きながら多様な主体と関わり、自己のアイデンティティと郷土への誇りを育み、生徒一人一人の志を実現させることができるよう、教育の質を向上させることとし、そのために、各高等学校の新たな在り方を検討し、再編整備と特色化を図る中で、より良い教育環境を提供することによって、生徒一人一人の資質や能力を向上させることのできる魅力ある高等学校づくりを推進することを目標に、以下の4つの基本方針と17の取組に沿って高等学校教育の充実を図ることとした。

基本方針1 社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む高等学校教育の推進

- (1) 生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進
- (2) 豊かなこころを育成する取組の推進
- (3) 体力の向上や健康増進に向けた取組の推進
- (4) 様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する取組の推進
- (5) 地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進

基本方針2 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上

- (6) 多様な学習機会の充実
- (7) 中高一貫教育の推進
- (8) 学びのセーフティネットの推進
- (9) 一人一人の夢を実現させる教育力の向上

基本方針3 学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化

- (10) 学ぶ意欲を引き出す望ましい学校規模
- (11) 望ましい学校規模への再編整備の推進
- (12) 進路希望に応じた特色ある高等学校の配置
- (13) 社会の変化に対応した学科の適切な配置
- (14) きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備
- (15) 学校の特色化と情報発信

基本方針4 過疎・中山間地域の学習機会の確保と教育環境の向上

- (16) 過疎・中山間地域の学習機会の確保
- (17) 過疎・中山間地域における教育環境の向上

(2) 県立高等学校改革前期実施計画（2019年度～2023年度）

ア 県立高等学校改革前期実施計画策定の趣旨

本計画は、県立高等学校改革基本計画を実効的、計画的に推進し、計画の理念を具現化するために、より具体的な高等学校改革の方向性と再編整備の具体的な対象校を含む前期5年間の方向性を示したものである。

策定に当たっては、第6次福島県総合教育計画の後半4年間における取組を重点化した「頑張る学校応援プラン」との整合性を図るとともに、基本計画の4つの基本方針に沿って、本県の高等学校全体の在り方を示した上で、各地区の中学校卒業見込者数の今後の推移、近年の各高等学校の志願動向や中学3年生の進路希望等を考慮した。また、各高等学校が所在する地域の実状や本県で求められる人材育成の観点等も考慮し、すべての県立高等学校の今後5年間の方向性を示すこととした。

イ 計画の概要

○ 本県の高等学校教育の質的向上に向けた取組の推進

- (1) 学力の向上を目指した取組の推進
- (2) 様々な課題に果敢に取り組み、社会に貢献する自立した人材の育成
- (3) 他者を思いやり、豊かな心を育む取組の推進
- (4) 生涯にわたる健康の保持増進につながる健康教育の推進

- (5) 地域とともにある学校づくりの推進
- (6) 安心して学ぶことのできる環境の支援
- (7) 教員の資質や学校の教育力の向上を目指した取組の推進
- (8) 高等学校における特別支援教育の推進
- (9) ICT機器を活用した教育の充実
- (10) きめ細かな指導が可能となる教職員の確保と配置

○ **社会の変化に対応した魅力ある教育環境づくり**

- (1) 県立高等学校の再編整備案
以下の再編整備案を公表した。

【統合】25の対象校に係る12の統合案

梁川・保原、二本松工業・安達東、須賀川・長沼、白河実業・塙工業(併せて修明高校への農業科の集約)、喜多方・喜多方東、耶麻農業・会津農林、大沼・坂下、田島・南会津、湯本・遠野、小名浜・いわき海星、相馬東・新地、保原(定時制)・福島中央

【分校の募集停止】2校の募集停止案

安積高等学校御館校、修明高等学校鮫川校

- (2) 過疎・中山間地域の県立高等学校の例外的措置
川俣、湖南、猪苗代、西会津、川口、只見
(湖南、西会津、川口は平成30年度に先行実施)
- (3) 生徒の学びのニーズや進路希望に応じた県立高等学校の特色化

様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する教育活動の推進や、多様な学習内容の確保及び教育の質の向上の観点から、すべての県立高校を「進学指導拠点校」「進学指導重点校」「キャリア指導推進校」「地域協働推進校」「職業教育推進校」「定時制・通信制高校」の6つの学校群のいずれかに位置づけ、生徒の学びのニーズや進路希望に応じた教育活動を展開できるよう、前期計画期間中の各校の改革の方向性を示した。

(3) 県立高等学校改革後期実施計画(令和6年度～令和10年)

ア 県立高等学校改革後期実施計画策定の趣旨

本計画は、県立高等学校改革基本計画の理念を具現化するために、県立高等学校改革の内容や再編整備の具体的な対象校等について5年単位の実施計画(短期計画)を前期・後期に分けて策定することとしたうち、後期5年間(令和6～10年度)の具体的な取組を示したものである。策定に当たっては、令和3年12月に策定した第7次福島県総合教育計画を踏まえている。

イ 計画の概要

○ **本県の高等学校教育の質的向上に向けた取組の推進**

後期計画においても、前期計画と同様に、基本計画に示した4つの基本方針を具現化し、社会の在り方が劇的に変わるSociety5.0の時代に必要な資質・能力を身につけた人材の育成を目指して、「福島ならではの教育の充実を図ることとした。

- (1) 学力の向上を目指した取組の推進
- (2) 様々な課題に果敢に取り組み、社会に貢献する自立した人材の育成
- (3) 他者を思いやり、豊かな心を育む取組の推進
- (4) 生涯にわたる健康の保持増進につながる健康教育の推進
- (5) 地域とともにある学校づくりの推進
- (6) 安心して学ぶことのできる環境の支援
- (7) 教員の資質や学校の教育力の向上を目指した取組の推進
- (8) 高等学校における特別支援教育の推進
- (9) ICT機器を活用した教育の充実
- (10) きめ細かな指導が可能となる教職員の確保と配置

○ **社会の変化に対応した魅力ある教育環境づくり**

- (1) 県立高等学校の再編整備案
以下の再編整備案を公表した。

【統合】8の対象校に係る4の統合案

福島西・福島北、船引・小野
平商業・四倉、いわき総合・好間

- (2) 過疎・中山間地域の県立高等学校の例外的措置
石川
- (3) 生徒の学びのニーズや進路希望に応じた県立高等学校の特色化

前期計画に引き続き後期計画においても、すべての県立高校を6つの学校群のいずれかに位置づけ、生徒の学びのニーズや進路希望に応じた教育活動が展開できるよう、後期計画期間中の各校の改革の方向性を示した。※特色化のため探究科などの特色ある学科の設置を推進する。

令和5年2月には、各高等学校における存在意義、期待される社会的役割、目指すべき学校像を明確にしたスクール・ミッションを策定した。

(4) 中高一貫教育後期実施計画

ア 中高一貫教育後期実施計画策定の趣旨

中高一貫教育は、中学校と高等学校を接続し、6年間の計画的、継続的な教育課程及び学習環境のもとで一貫した教育を行うことにより、生徒一人一人の能力・適性、幅広い年齢集団の中での様々な活動により社会性や豊かな人間性を育てていくとともに、学校選択の幅を拡大することを目指して、1999年(平成11年)4月に制度化された。

本県においては、福島県学校教育審議会答申(2001年(平成13年)12月)及び第5次福島県長期総合教育計画(2001年(平成13年)3月)に基づき、本県の教育目標を達成するための施策のひとつである「学びの環境づくり」の一環として、中高一貫教育の導入にかかる基本的な考え方や、中高一貫教育校の形態、配置計画等を示すものとして、2003年(平成15年)3月に「中高一貫教育実施計画」(以下、「前期実施計画」という。)を策定した。

「前期実施計画」に基づき、中高一貫教育校の配置については、広い県土を持つ本県において、児童、生徒、保護者が希望に応じて選択することができるよう配慮し、第5次福島県長期総合教育計画の目標年次である2010年度（平成22年度）までの期間を前期とし、併設型中高一貫教育校として会津学鳳高等学校に併設中学校を開設したほか、連携型中高一貫教育校を東白川郡塙町（塙工業高等学校）、南会津郡南会津町（田島高等学校）、相馬市（相馬東高等学校）に配置した。「前期実施計画」の期間後、東日本大震災・原子力災害等の影響により後期実施計画の策定は中断していたが、震災等の発生に伴う復興・再生に向けた取組を進めていく中、ふたば未来学園高等学校及び併設中学校を開設するとともに、県内4地区において連携型中高一貫教育を推進してきた。

このような中、県教育委員会は、「6年間を通した計画的・継続的な教育をより魅力的・効果的に展開する特色ある中高一貫教育に関する取組を充実するべきである」との、福島県学校教育審議会答申（2017年（平成29年）6月）を受け、2018年（平成30年）5月に策定した「県立高等学校改革基本計画」の基本方針及び2019年（平成31年）2月に策定した「県立高等学校改革前期実施計画」に基づき、これまでの本県の中高一貫教育の成果や今般の社会情勢を踏まえ、改めて本県における今後の併設型及び連携型中高一貫教育の在り方についての方向性を示すものとして、「中高一貫教育後期実施計画」（以下「後期実施計画」という。）を2020年（令和2年）2月に策定した。

イ 中高一貫教育に関する基本的な考え方

- (ア) 「後期実施計画」の策定に当たっては、福島県学校教育審議会答申（2017年（平成29年）6月）を尊重し、「県立高等学校改革前期実施計画」（2019年（平成31年）2月）等との整合性を図る。
- (イ) これまでの中高一貫教育校での取組を踏まえ、進学面で高い志を持った生徒の進路実現に対応できる新たな中高一貫教育校を検討する。
- (ウ) 新たな中高一貫教育の実施形態の選択に当たっては、中高一貫教育校の教育理念や地域の実情等を考慮して柔軟に対応する。
- (エ) 連携型中高一貫教育校については、県立高等学校改革の動向等を踏まえながら、より良い在り方について引き続き検討する。
- (オ) 中高一貫教育については、本県の未来を担う人材育成の観点から、その在り方について引き続き検討していく。

ウ 計画期間

計画期間は、2018年（平成30年）に策定した「県立高等学校改革基本計画（2019年度～2028年度）」に合わせて、2019年度（令和元年度）から2028年度（令和10年度）までとする。

エ 配置計画

○ 新たな併設型中高一貫教育校の設置

新たな併設型中高一貫教育校を設置するに当たっては、進学面で高い志を持った生徒の進路実現に対応する必要がある、難関大学への進学実績が豊富である高等学校へ併設することが重要である。また、公共交通機関の利便性の良さにより児童生徒の志願がより広範囲から可能であることや、施設整備が可能となる敷地面積を有することなどの点を踏まえる。

さらに、これまで併設型中高一貫教育校を会津と浜通りに配置しており、地域のバランスを踏まえ、今後、全県的な中高一貫教育を展開するためには、中通りへの設置が必須である。以上のことを総合的に判断し、県立高等学校改革に取り組んでいる現状に鑑み、既設の安積高等学校に県立中学校を2025年度（令和7年度）（予定）に併設することとする。

併設中学校は、安積高等学校の同一敷地内に設置することとし、6年間を見通した教育課程に基づく教育活動などを適切に展開するために必要な施設、設備等を整備する。また、募集定員については、一定の人数を確保しつつ、周辺の市町村立中学校への影響を踏まえ、1学級30名の2学級編制とし、通学区域を県下一円とする。

接続する高等学校は、将来の多様な大学への進路希望に対応が可能となるよう、単位制による「普通科」とし、併設中学校と同様に通学区域を県下一円とする。

これらを踏まえ、以下のとおり設置することとした。
（仮称）福島県立安積中学校・高等学校

- ・ 開校（予定） 2025年度（令和7年度）
- ・ 設置場所 福島県立安積高等学校（郡山市）
- ・ 生徒募集定員 中学校60名（2学級）
- ・ 通学区域 県下一円

○ 連携型中高一貫教育校

これまで東白川郡塙町、南会津郡南会津町、相馬市及び双葉郡に配置していた連携型中高一貫教育校については、以下の点を踏まえるとともに、「県立高等学校改革前期実施計画」の再編整備の状況を踏まえ、連携の新たな仕組みづくりを進め、連携先の中学校の拡充を図ることとした。

- ・ 中学校及び高等学校の連携の柱となる特色ある教育活動を展開するために活用可能な地域の自然環境等の教育資源の状況。
- ・ 対象となる高等学校の教育課程や学科の特色。
- ・ 中学校・高等学校双方において生徒、教員の人的交流等による連携活動をより緊密に行うための中学校と高等学校の立地状況。
- ・ 各中学校から対象となる高等学校への入学者数の状況。
- ・ 地域バランス等。

第2章 教育行政

第1節 教育委員会

1 教育委員会

令和4年4月1日付けで大沼博文氏が教育長に就任した。
また、令和4年12月26日付けで吉津健三委員が教育長職務代理者に指名された。

職名	氏名	就任年月日	職業	備考
教育長	大沼 博文	令和4年 4月1日		福島市
委員 教育長職務代理者 (R4.12.26~)	吉津 健三	令和元年 12月27日	弁護士	郡山市
委員	浅川 なおみ	平成31年 4月1日 (2期目)	ピアノ 教室 主宰	白河市
委員	成澤 勝蔵	令和2年 10月19日	自営業	会津若松市
委員 教育長職務代理者 (R3.12.24 ~R4.12.25)	正木 好男	平成31年 4月1日 (2期目)	会 社 顧 問	いわき市
委員	大村 雅恵	令和2年 10月19日	会 社 代 表 取 締 役 社 長	福島市

2 審議事項

4月定例会(R4.4.22)

- 審議事項
 - (1) 教職員の懲戒処分について
 - (2) 教職員の懲戒処分について
 - (3) 令和5年度福島県公立学校教員採用予定者数について
 - (4) 福島県立美術館運営協議会委員の任免について
 - (5) 教育長臨時代理による処理の承認について
- 報告事項
 - (1) 令和4年度福島県立高等学校入学者選抜の結果について
 - (2) 令和4年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜の結果について
 - (3) 令和4年度市町村立学校教職員の人事について
 - (4) 福島県いじめ問題対策委員会による調査について
 - (5) 訓告処分等について

5月定例会(R4.5.20)

- 審議事項
 - (1) 福島県社会教育委員の任命について
 - (2) 福島県立図書館協議会委員の任免について
 - (3) 福島県いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
 - (4) 教育長臨時代理による処理の承認について
 - (5) 教職員の懲戒処分について
- 報告事項
 - (1) 令和5年度使用教科用図書の採択等に関する答申について
 - (2) 訓告処分等について

6月定例会(R4.6.17)

- 審議事項
 - (1) 令和4年度6月補正予算案（教育委員会関係部分）について
 - (2) 教育長臨時代理による処理の承認について
 - (3) 令和5年度使用教科用図書調査研究資料について
- 報告事項
 - (1) 訓告処分等について

7月定例会(R4.7.15)

- 審議事項
 - (1) 福島県立美術館運営協議会委員の任免について
 - (2) 教育長臨時代理による処理の承認について
 - (3) 教職員の懲戒処分について
 - (4) 教職員の懲戒処分について
- 報告事項
 - (1) 訓告処分等について

8月定例会(R4.8.26)

- 審議事項
 - (1) 令和3年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について
 - (2) 福島県立高等学校の授業料の免除等に関する規則の一部を改正する規則について
 - (3) 教職員の懲戒処分について
 - (4) 教職員の懲戒処分について
 - (5) 令和4年度福島県指定文化財の指定に係る諮問について
 - (6) 令和5年度使用県立中学校の教科用図書の採択について
 - (7) 令和5年度使用県立特別支援学校小学部・中学部の教科用図書の採択について
 - (8) 教育長臨時代理による処理の承認について
 - (9) 退職手当の支給制限について
- 報告事項
 - (1) 訓告処分等について
 - (2) 須賀川創英館高等学校生徒の自死に係る第三者調査委員会の設置について

9月定例会(R4.9.16)

○ 審議事項

- (1) 令和5年度福島県立中学校入学者選抜について
- (2) 令和5年度福島県立高等学校入学者選抜について
- (3) 令和5年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜について
- (4) 教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則について
- (5) 令和4年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）について
- (6) 福島県教育職員免許法関係手数料条例の一部を改正する条例について
- (7) 訴えの提起について
- (8) 令和4年度教育・文化関係表彰について
- (9) 令和5年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び令和5年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について

○ 報告事項

- (1) 訓告処分等について

10月定例会(R4.10.21)

○ 審議事項

- (1) 令和5年度福島県立学校生徒募集定員について
- (2) 令和5年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について
- (3) 教職員の懲戒処分について
- (4) 令和5年度人事異動方針及び各人事異動実施要項について
- (5) 令和4年度教育・文化関係表彰について
- (6) 教育長臨時代理による処理の承認について

○ 報告事項

- (1) 訓告処分等について

11月定例会(R4.11.25)

○ 審議事項

- (1) 教職員の懲戒処分について
- (2) 令和4年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について
- (3) 福島県市町村立学校職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案について
- (4) 福島県市町村立学校職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案について
- (5) 外国の地方公共団体の機関等に派遣される市町村立学校職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例案について
- (6) 福島県市町村立学校職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案について
- (7) 福島県市町村立学校職員の降給に関する条例の一部を改正する条例案について

- (8) 福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について
- (9) 福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について
- (10) 福島県教育関係職員定数条例の一部を改正する条例案について
- (11) 教育職員免許状の取上げについて
- (12) 令和4年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者について
- (13) 令和4年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者について
- (14) 教育長臨時代理による処理の承認について
- (15) 退職手当の支給制限について

○ 報告事項

- (1) 訓告処分等について

12月定例会(R4.12.23)

○ 審議事項

- (1) 福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- (2) 教育長臨時代理による処理の承認について
- (3) 教育長臨時代理による処理の承認について
- (4) 福島県立美術館運営協議会委員の任命について
- (5) 教職員の懲戒処分について
- (6) 教職員の懲戒処分について

○ 報告事項

- (1) 訓告処分等について

1月定例会(R5.1.20)

○ 審議事項

- (1) 福島県教育委員会文書等管理規則の一部を改正する規則について
- (2) 教職員の懲戒処分について
- (3) 教職員の懲戒処分について
- (4) 令和4年度教育・文化関係表彰について
- (5) 令和5年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者について
- (6) 令和5年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者について

○ 報告事項

- (1) 令和5年度人事異動（教員系）について
- (2) 訓告処分等について

2月定例会(R5.2.10)

○ 審議事項

- (1) 福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- (2) 福島県立高等学校学則の一部を改正する規則について
- (3) 福島県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

- (4) 福島県立高等学校のスクール・ミッションの策定について
- (5) 令和5年度当初予算案（教育委員会関係部分）について
- (6) 福島県立美術館条例の一部を改正する条例案について
- (7) 福島県立博物館条例の一部を改正する条例案について
- (8) 福島県立美術館運営協議会条例の一部を改正する条例案について
- (9) 福島県立博物館運営協議会条例の一部を改正する条例案について
- (10) 福島県立高等学校の統合等に伴う空き校舎等の譲与に関する条例案について

○ 報告事項

- (1) 教職員多忙化解消アクションプランⅡについて
- (2) 訓告処分等について

○ 協議事項

- (1) 令和5年度人事異動（教員系）について

臨時会 (R5. 2. 24)

○ 審議事項

- (1) 教育長臨時代理による処理の承認について
- (2) 福島県特別支援学校学則の一部を改正する規則について
- (3) 令和5年度教育庁職員（課室長以上・教育事務所長）及び教育機関の長（教員系）の人事について
- (4) 令和5年度市町村公立学校長の人事について
- (5) 令和5年度県立学校長の人事について

○ 報告事項

- (1) 令和5年度教育庁及び教育機関の主要職員（教員系）の人事について
- (2) 令和5年度市町村公立学校副校長及び教頭の人事について
- (3) 令和5年度県立学校副校長及び教頭の人事について
- (4) 令和6年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について
- (5) 訓告処分等について

3月定例会 (R5. 3. 20)

○ 審議事項

- (1) 令和5年度学びの変革推進プランについて
- (2) 福島県立博物館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (3) 福島県指定重要文化財の指定について
- (4) 福島県指定重要無形文化財保持団体の認定の解除等について
- (5) 福島県立博物館運営協議会委員の任命について
- (6) 福島県文化財保護審議会委員の委嘱について
- (7) 教職員の懲戒処分について
- (8) 教職員の懲戒処分について
- (9) 令和5年度教育庁職員（課室長以上・教育事務所長）及び教育機関の長の人事について
- (10) 令和5年度市町村公立学校長の人事について
- (11) 令和5年度県立学校長の人事について
- (12) 令和4年度教育・文化関係表彰について

- (13) 教科用図書選定審議会委員の任命について

○ 報告事項

- (1) 令和5年度教育庁及び教育機関の職員の人事について
- (2) 令和5年度市町村公立学校教職員の人事について
- (3) 令和5年度県立学校教職員の人事について
- (4) 調停について
- (5) 訓告処分等について

第2節 教育庁組織

理事兼政策監 本田 伸雄
 教育次長（業務） 丹野 純一
 県立高校改革監 菅野 崇
 教育庁参事（人事・企画） 助川 浩一

課室名	職名	課長等名
教育総務課	課長 庁主幹兼副課長 庁企画主幹兼副課長	堀家 健一 草野 博行 吉田 洋子
財務課	課長 主幹兼副課長	渡部 誠二 長島 和則
施設財産室	室長 主幹	原 哲朗 木元 正幸
職員課	課長 主幹兼副課長 主幹	二瓶 博昭 高橋 敏幸 渡邊 耕史
福利課	課長 主幹兼副課長	市川 新吾 高橋 美恵子
社会教育課	課長 主幹兼副課長 主幹	渋川 卓也 佐藤 浩幸 関 忠昭
文化財課	課長	平山 茂樹
義務教育課	課長 主幹兼副課長 主幹 主幹	石幡 良子 情野 貴之 齋藤 仁道 吉川 武彦
高校教育課	課長 主幹兼副課長 主幹 主幹	平澤 洋介 平野 茂之 中村 充幸 亀田 光弘
県立高校改革室	室長 主幹	中野 正人 森澤 一郎
特別支援教育課	課長 主幹兼副課長 主幹	根本 健一 齋藤 成子 遠藤 優子
健康教育課	課長 主幹兼副課長 主幹	佐藤 隆宏 山口 祥枝 鈴木 哲

教育事務所

教育事務所	所長・次長名	課長名
県北	所長 川井 孝寿 次長(総) 高橋 正敏 次長(業) 笠原 聡美	総務社会教育(兼) 高橋 正敏 学校教育(兼) 笠原 聡美
県中	所長 佐藤 敏宏 次長(総) 松崎 孝一 次長(業) 大野 勝彦	総務社会教育(兼) 松崎 孝一 学校教育(兼) 大野 勝彦
県南	所長 鈴木 正和 次長(総) 菅野 孝雄 次長(業) 川上 一美	総務社会教育(兼) 菅野 孝雄 学校教育(兼) 川上 一美
会津	所長 西牧 泰彦 次長(総) 曳地 敏治 次長(業) 原 孝行	総務社会教育(兼) 曳地 敏治 学校教育(兼) 原 孝行
南会津	所長 武口 隆行 次長(総) 本多 智洋 次長(業) 稲本 泰彦	総務社会教育(兼) 本多 智洋 学校教育(兼) 稲本 泰彦
相双	所長 横山 修 次長(総) 佐藤 繁光 次長(業) 佐藤 公一	総務社会教育(兼) 佐藤 繁光 学校教育(兼) 佐藤 公一
いわき	所長 大内 克之 次長(総) 星 明彦 次長(業) 平山 明裕	総務社会教育(兼) 星 明彦 学校教育(兼) 平山 明裕

所管教育機関等

教育機関名	所館長名	次長等名
福島県教育センター	佐藤 秀美	次長 宍戸 喜孝 総務管理部長(兼) 宍戸 喜孝 研究・研修部長 小川 和英
福島県特別支援教育センター	鈴木 龍也	主幹兼事務長 高澤 次郎 企画事業部長 五十嵐 登美
福島県立図書館	岡崎 拓哉	副館長 佐藤 尚美
福島県立美術館	長根由里子	副館長心得 堀 宜雄
福島県立博物館	鈴木 晶	副館長 高橋 充

第3節 企画調整

1 教職員現職教育計画の策定

(1) 福島県公立学校教職員現職教育計画

教職員現職教育担当者会議を開催し、令和5年度の教職員研修計画及び研究学校(地区)指定計画について、策定に関する協議や関係課・所間の調整を行い、「福島県公立学校教職員現職教育計画」を策定した。

(2) 策定計画

回	開催期日	会議の場所	議事及び協議の概要
第1回	4.6.10	正庁	<ul style="list-style-type: none"> ○「令和5年度教職員現職教育計画」作成方針について ○「令和5年度教職員現職教育計画」作成に当たっての具体的計画案及び検討事項について ○「令和5年度教職員現職教育計画」作成関係日程について ○対話に基づく受講奨励について
第2回	4.9.22	正庁	<ul style="list-style-type: none"> ○「令和5年度教職員現職教育計画」作成に当たっての具体的計画案及び検討事項について ○第1回会議からの継続協議事項について ○「令和5年度教職員現職教育計画」作成日程について ○対話に基づく受講奨励について

(3) 構成員

教育総務課

企画主幹兼副課長、主任主査、管理主事

社会教育課

主幹、主任社会教育主事、社会教育主事

義務教育課

課長、主幹、主任管理主事、主任指導主事、管理主事、指導主事

健康教育課

主幹、主任指導主事、指導主事

特別支援教育課

主幹兼副課長、主任管理主事、主任指導主事、管理主事、指導主事

高校教育課

課長、主幹、主任管理主事、主任指導主事、管理主事、指導主事

教育センター

研究・研修部長、主任指導主事、指導主事

特別支援教育センター

企画事業部長、主任指導主事

2 調整事務

(1) 教育庁内企画・調整事務

- ア 総合教育計画に関する連絡調整
- イ 県教委重点施策に関する連絡調整
- ウ 県教委点検・評価に関する連絡調整
- エ 県重点事業に関する連絡調整
- オ 県重点施策評価に関する連絡調整
- カ 政府予算対策に関する連絡調整
- キ 双葉地区教育構想推進事業に関する連絡調整

(2) 知事部局との調整事務

- ア 総務部
行財政改革推進本部、総合教育会議、内部統制推進本部会議
- イ 危機管理部
安全で安心な県づくり推進連絡会議、国土強靱化地域計画推進連絡会議
- ウ 企画調整部
県総合計画・復興計画関係、施策評価関係、県重点事業関係、政府予算対策活動関係、過疎・中山間地域経営戦略本部会議、デジタル社会形成推進本部会議、政策調整会議、企画推進委員会、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議、地産地消推進会議、地域創生・人口減少対策本部会議、復興対策推進プロジェクトチーム、風評・風化プロジェクトチーム
- エ 生活環境部
ユニバーサルデザイン推進本部会議、環境影響評価庁内連絡会議、循環型社会形成庁内推進会議、環境・エネルギー施策推進庁内連絡会議、ふくしまカーボンニュートラル実現会議
- オ 保健福祉部
障がい者施策推進会議、福島県自立支援協議会、子育て支援推進本部会議
- カ 商工労働部
商業まちづくり推進調整会議
- キ 農林水産部
ふくしま植樹祭実行委員会、ふくしま県産材利用推進会議
- ク 警察本部
福島県被害者等支援連絡協議会

第4節 広報・広聴

1 教育委員会だより

(1) 編集方針

教育庁の新陣容や教育行政の諸領域の中から広報を要する事項及び教職員に周知させる必要のあるものを掲載し、教育委員会施策の徹底を図る。

(2) 内容

県教育委員会重点施策、県教育委員会所管予算、県教育委員名簿・県教育庁新陣容、県教育庁の組織及び電話番号一覧

(3) 規格・部数

ア 規格 A4判 4ページ

イ 部数 3,750部

(4) 配布対象

市町村教育委員会、県内公立学校、私立団体連合会、各教育関係機関、北海道・東北各県教育委員会等

(5) 発行時期

4月に発行

2 教育年報

(1) 編集方針

令和3年度の県教育行政の成果を記録し、将来に残る公的記録として保存する。

(2) 内容

令和3年度の本県教育行政の実績

(3) 規格・部数

ア 規格 A4判 218ページ

イ 部数 140部

(4) 配布対象

市町村教育委員会、各教育関係機関

3 福島県の教育

(1) 編集方針

本県教育の実績と教育行政の要点を図式化して掲載し、教育庁への来訪者等に配布し、本県教育に対する理解を図る。

(2) 内容

本県教育の実情及び教育行政の要点

(3) 規格・部数

ア 規格 A4判 8ページ カラー

イ 部数 810部

(4) 配布対象

教育機関への来訪者、市町村教育委員会、県内公立学校、各教育関係機関、各都道府県教育委員会等

4 ふくしま教育ニュース

(1) 編集方針

県教育委員会の教育行政施策、実績等を県民、特に保護者を対象として伝えることにより、本県教育に対する理解を図る。7月・11月の年2回発行した。

(2) 内容

ア 第58号(7月発行)

第七次福島県総合教育計画

特別支援学校の開校(だて支援学校)

令和5年4月開校の統合校について

伊達高等学校

二本松実業高等学校

白河実業高等学校

会津農林高等学校

南会津高等学校

修明高校への農業科の集約と新学科設立

ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業募集

中学生・高校生の科学・技術研究論文「野口英世賞」募集

中学生・高校生の国際理解・国際交流論文「朝河貫一賞」募集

「モラル・エッセイ」コンテスト募集

ふくしま子どもSNS相談

ダイヤルSOS等相談窓口のお知らせ

イ 第59号(11月発行)

ふくしま外国語教育創生事業

「県庁にみんなの声を届けよう!」プロジェクト

福島県算数・数学ジュニアオリンピック

第10回科学の甲子園ジュニア福島県大会

第10回特別支援学校作業技能大会

令和4年度ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト

高校生ものづくりコンテスト2022東北大会

学校給食における地場産物の活用応援事業

ダイヤルSOS等相談窓口のお知らせ

(3) 規格・部数

ア 規格 A4判 4ページ カラー

イ 部数 第58号 221,000部

第59号 220,000部

(4) 配布対象

県内公立学校の全保護者、県外に避難している児童生徒の保護者、私立幼稚園及び小・中・高等学校、市町村教育委員会、各教育関係機関等

5 教育庁各課・所・館の広報誌・紙

課・所・館名	広報誌・紙名	内 容	発行回数	判	ページ	発行部数	配 布 対 象
教育総務課	福島県の教育	本県教育の実情及び教育行政の要点を図式化して表示	1	A 4	8	810	教育機関への来訪者、教育関係機関等
	教育委員会だより	県教育長あいさつ、教育施策及び予算、県教育委員名簿、県教育庁新陣容、組織及び電話番号	1	A 4	4	3,750	県内公立学校、私学団体連合会、教育関係機関等
	教育年報	前年度の県教育行政の実績	1	A 4	218	140	市町村教委、教育関係機関等
	ふくしま教育ニュース	県教育委員会の教育行政施策、実績、事業のお知らせ等	2	A 4	4	第58号 221,000 第59号 220,000	県内公立学校の全保護者・教職員、教育関係機関等
福利課	ふくしま福利だより	教職員の福利・厚生事業の紹介等	4	A 4	213～215号 16 216号 12	22,500 23,500	全教職員 5月、7月 全教職員 12月、2月
社会教育課	社会教育	社会教育に関する情報、活動状況の取りまとめ	1	A 4	10	—	Webサイトに掲載
健康教育課	子どもが作る地場産物活用健康レシピ	「ふくしまっ子はんコンテスト」で最優秀賞を獲得した作品を掲載	1	A 4	2	150,000	学校、福島県食育応援企業団
	元気大賞BOOK	各校での体力向上に向けた取組の紹介	1	A 4	74	850	学校、関係機関
	なわとびコンテストチラシ	なわとびコンテストの内容等の周知	1	A 4	1	8,000	学校、関係機関
教育センター	要 覧	教育センターについての沿革、設置の趣旨、組織、予算、事業内容を掲載	1	A 4	12	160	教育関係機関等
	所報ふくしま「窓」	教育関係者の提言や県内教員の教育研究等についての紹介及び教育センターからの案内	2	A 4	8	—	Webサイトに掲載
	研究紀要	研究の成果をとりまとめて刊行し、本県学校教育の向上に資する	1	A 4	82	1,000	学校、教育関係機関等
特別支援教育センター	リーフレット	事業内容・研修講座名等	1	A 5	4	350	来所者 Webサイトに掲載
	所報特別支援教育	センターの取組や国内外の教育動向等	1	A 4	30	200	関係機関
	要 覧	沿革、事業体系、事業概要、施設・設備	1	A 4	15	60	関係機関
	研究紀要	プロジェクト研究・教育研究及び長期研究員の個人研究の成果報告	1	A 4	70	120	関係機関 Webサイトに掲載
図書館	館報あづま	図書館業務の広報(令和4年度発行実績なし)	1	A 4			図書館・関係機関 Webサイトに掲載
	福島県立図書館要覧	県立図書館の概況	1	A 4	26	—	関係機関 Webサイトに掲載
	福島県郷土資料情報	郷土文献の研究情報誌	1	A 4	72	100	図書館・関係機関 Webサイトに掲載

課・所・館名	広報誌・紙名	内 容	発行回数	判	ページ	発行部数	配 布 対 象
美術館	県立美術館年報	前年度の事業実績	1	A 4	56	500	関係機関
	ミュージアムカレンダー	年間事業紹介	1	B 5		32,000	関係機関、来館者等
	美術館ニュース ART INFORMATION	企画展・普及事業等の案内	6	A 4 三折		各 11,000	関係機関、来館者等
博物館	県立博物館年報	前年度の事業実績	1	A 4	106	400	関係機関
	県立博物館紀要	学芸員の調査、研究成果の報告	1	A 4	101	500	関係機関
	広報紙なじよな	行事予定、企画展案内、講演要旨等	5	A 2 四折	4	各 20,000	学校、関係機関
	企画展ポスター・リーフレット	企画展 2 回分・次年度企画展 1 回分	4	ポスターB 2 リーフレットA4		14,200 243,000	学校、関係機関 関係機関、来館者等
	年間催し物案内	主催行事などの紹介	1	220×400 観音折り		45,000	関係機関、来館者等
自然の家	企画事業案内 (郡 山)	企画事業内容、実施期日、対象等	1	A 4	1	—	Webサイトに掲載
	リーフレット (会 津)	施設案内・プログラム紹介	1	A 4	4	—	Webサイトに掲載
	し お ね (い わ き)	企画事業内容、実施期日、対象等	1	A 4	4	1,900	関係機関
白文化財センター 河センター 館	年 報	沿革、事業の概要、入館者統計、予算等	1	A 4	34	500	関係機関
	まほろん通信	イベントの内容、体験学習	4	A 4	4	各 4,000	関係機関、利用者等
	研 究 紀 要	学芸員の調査、研究成果の報告	1	A 4	60	500	関係機関

6 記者発表及び資料提供(投げ込み)件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
記者発表	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	3
記者レクチャー	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2
資料提供	65	33	22	67	53	41	52	53	48	47	37	55	573

7 教育フォーラム

(1) タイトル

令和4年度教育フォーラム

多様化するこれからの教育～誰一人取り残さないために～

(2) 主催

福島県教育委員会

(3) 目的

令和4年度から第7次福島県総合教育計画を開始し、年次計画である「学びの変革推進プラン」に基づき6つの施策を展開している。具体的な取組として、安心して学ぶことができる教育環境の充実、地域との協働的な学びの支援、地域で居場所と役割を持つことができる環境作り等を掲げている。そこで、多様化するこれからの社会を見据えた学びを行っている各学校の実践報告を通して、これからの多様な学校の在り方について展望する機会とするために実施した。

(4) 開催日時

令和4年12月23日(金) 9:30～11:30

(5) 会場

教育委員室及び各学校等

(6) 開催形態

意見発表者による発表・質疑応答

※ハイブリッド開催(対面・オンライン)

(7) 実践報告

ア 川内村立川内小中学園

「就学前から義務教育期間までを通じた地域ぐるみでの学びの推進」

イ 県立川口高等学校

「過疎・中山間地域における学習機会の確保」

ウ 県立ふくしま新世高等学校

「県内初の多部制(夕間部・夜間部)と三修制による学びの保障」

(8) 出席者

ア 実践報告発表校 3校

川内村立川内小中学園

志賀 拓広 (副校長)

谷 信孝 (地域文化伝承教室専門員)

県立川口高等学校

増子 文隆 (校長)

県立ふくしま新世高等学校

味原 正美 (校長)

佐々木 明美 (教諭)

イ アドバイザー 2名

青砥 和希

東日本大震災・原子力災害伝承館 常任研究員

(一社) 未来の準備室 理事長

福島県学びの変革推進アドバイザー

長谷川 勇紀

(一財) 地域・教育魅力化プラットフォームディレクター

福島県学びの変革推進アドバイザー

ウ 福島県教育委員会 10名 他

大沼 博文 (県教育委員会教育長)

正木 好男 (県教育委員会委員)

吉津 健三 (県教育委員会委員)

成澤 勝蔵 (県教育委員会委員)

浅川 なおみ (県教育委員会委員)

大村 雅恵 (県教育委員会委員)

本田 伸雄 (理事兼政策監)

丹野 純一 (教育次長)

助川 浩一 (教育庁参事)

堀家 健一 (教育総務課長)

エ 傍聴者 県内外から40名 他

※学校代表者が申し込み、教職員複数での参加あり

8 「ふくしま教育の日」啓発推進事業

県民の教育に対する理解、関心を高め、学校教育、社会教育及び文化の充実、発展を期するため、平成15年3月にふくしま教育の日条例を制定し、ふくしま教育の日(11月1日)及びふくしま教育週間(11月1日～7日)を設けている。当該期間を含むその前後の期間において「教育の日」の趣旨にふさわしい取組が実施されるよう、市町村や関係機関に働きかけた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小せざるを得ないこと、予定の変更を余儀なくされる可能性があるため、福島県教育委員会ウェブサイトへの実施計画の掲載は見合わせた。

9 「県庁に みんなの声を 届けよう！」プロジェクト

子どもたちの郷土愛を育むとともに、県政に対する関心を高め、将来の復興の担い手としての意識を喚起することを目的として実施している。令和4年度は、子どもたちが県庁内を見学し仕事の内容を聞くとともに、知事や教育長等の前で施策に対する意見を発表する機会を設定することで、県政に参画する機会とした。

(1) テーマ

「ふくしまのよりよい未来をつくるために」

～県庁で働くことと自分にできること～

(2) 主催 福島県教育委員会

(3) 開催日時 令和4年8月10日(水) 9:00～12:00

(4) 会場 福島県庁 正庁(西庁舎及び北庁舎の見学)

(5) 参加者

小学5・6年生や引率者など18名 他

(6) 内容

ア 県庁内の見学(議場、危機管理センター、教育庁)

イ 意見発表①(グループワーク)

ウ 意見発表②(知事・教育長等の前で発表、質疑応答)

エ 知事講評

オ 修了式

第5節 調査統計

令和4年度において実施した調査統計事業は、次のとおりである。

1 学校統計要覧

令和4年5月1日現在で調査した「学校基本調査」（指定統計13号）の調査結果及び県独自に実施している進路状況等に関する調査結果に基づき、学校数、児童生徒数、教職員等の基本的事項や県内の中学生・高校生の進路状況等を収録した「学校統計要覧」を作成し、県教委ホームページで公開した。

2 地方教育費調査（一般統計）

この調査は、令和3会計年度において、学校教育、社会教育、生涯学習関連における県及び市町村（教育事務組合を含む。）から支出された経費並びに授業料等の収入実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにし、教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的として文部科学省が実施したものである。

3 学校教員統計調査（基幹統計）

この調査は、学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的とする調査である。

4 進路状況等に関する調査

この調査は、中学校、義務教育学校及び高等学校生徒の進路希望及び卒業後の状況を調査し、進路指導及び高等学校の適正配置計画並びに課程・学科等の整備計画の基礎資料を得ることを目的とした県単独調査である。

第6節 教職員の給与

令和4年度の教職員の給与改定については、令和4年10月5日の県人事委員会給与勧告に基づき、諸手当について、令和4年12月県議会及び令和5年2月県議会定例会において、給与条例の一部改正が提案され、議決・公布された。その概要は、次のとおりである。

1 諸手当関係

(1) 通勤手当（令和5年4月1日適用）

自動車等交通用具使用者の手当額が次のとおり改められた。

片道の 自動車等の 使用距離	手当額	
	自動車	自動車以外の原動 機付きの交通用具
2km以上 4km未満	2,900円	2,000円
4km以上 6km未満	4,400円	2,200円
6km以上 8km未満	5,800円	2,900円
8km以上 10km未満	7,300円	3,700円
10km以上 12km未満	8,700円	4,400円
12km以上 14km未満	10,200円	5,100円
14km以上 16km未満	11,600円	5,800円

片道の 自動車等の 使用距離	手当額	
	自動車	自動車以外の原動 機付きの交通用具
16km以上 18km未満	13,100円	6,600円
18km以上 20km未満	14,600円	7,300円
20km以上 22km未満	16,000円	8,000円
22km以上 24km未満	17,500円	8,800円
24km以上 26km未満	18,900円	9,500円
26km以上 28km未満	20,400円	10,200円
28km以上 30km未満	21,900円	11,000円
30km以上 32km未満	23,300円	11,700円
32km以上 34km未満	24,800円	12,400円
34km以上 36km未満	26,200円	13,100円
36km以上 38km未満	27,700円	13,900円
38km以上 40km未満	29,200円	14,600円
40km以上 45km未満	32,400円	16,200円
45km以上 50km未満	35,700円	17,900円
50km以上 55km未満	38,800円	19,400円
55km以上 60km未満	41,800円	20,900円
60km以上 65km未満	44,100円	22,100円
65km以上 70km未満	47,500円	23,800円
70km以上 75km未満	50,900円	25,500円
75km以上 80km未満	54,300円	27,200円
80km以上 85km未満	57,700円	28,900円
85km以上 90km未満	61,100円	30,600円
90km以上 95km未満	64,500円	32,300円
95km以上	67,900円	34,000円

(2) 期末・勤勉手当（令和4年12月1日適用）

支給割合が次のとおり改められた。

◎一般職員

	区分	6月期	12月期	年間支給割合	
改正前	期末手当	1.175ヶ月	1.175ヶ月	2.35ヶ月	計
	勤勉手当	0.95ヶ月	0.95ヶ月	1.90ヶ月	
改正後 (4年度)	期末手当	1.175ヶ月	1.225ヶ月	2.40ヶ月	計
	勤勉手当	0.95ヶ月	1.00ヶ月	1.95ヶ月	
(5年度)	期末手当	1.20ヶ月	1.20ヶ月	2.40ヶ月	計
	勤勉手当	0.975ヶ月	0.975ヶ月	1.95ヶ月	

◎特定幹部職員

	区分	6月期	12月期	年間支給割合	
改正前	期末手当	0.975ヶ月	0.975ヶ月	1.95ヶ月	計
	勤勉手当	1.15ヶ月	1.15ヶ月	2.30ヶ月	
改正後 (4年度)	期末手当	0.975ヶ月	1.025ヶ月	2.00ヶ月	計
	勤勉手当	1.15ヶ月	1.20ヶ月	2.35ヶ月	
(5年度)	期末手当	1.00ヶ月	1.00ヶ月	2.00ヶ月	計
	勤勉手当	1.175ヶ月	1.175ヶ月	2.35ヶ月	

第7節 附属機関等

1 福島県社会教育委員の会議

根拠法令

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条並びに福島県社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期に関する条例（昭和24年福島県条例第56条）

目的

社会教育に関する諸計画を立案するとともに教育委員会の諮問に応じ、意見を述べたり必要な研究調査を行ったりし、社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言する。

(1) 福島県社会教育委員

任期 令和4年6月20日～令和6年6月19日

区分	氏名	役職名	備考
学校教育関係者	菅家 篤	小学校長会（磐梯町立磐梯第一小学校長）	
	土屋 好二	中学校長会（西郷村立西郷第一中学校長）	
	郡司 完	高等学校長協会（福島県立ふたば未来学園高等学校長）	
	和知 学	特別支援学校長会（福島県立相馬支援学校長）	
社会教育関係団体の関係者	國井 政範	福島県公民館連絡協議会会長	
	中島 功	福島県市町村社会教育委員連絡協議会顧問	
	佐藤 裕子	福島県PTA連合会研修委員会委員長	
	江川 純子	福島県婦人団体連合会評議員	
	山岸 敦子	ガールスカウト福島県連盟長	
	平山 康夫	NPO法人ただみコミュニティクラブ理事	令和5年3月31日退任
	佐藤 靖弘	一般社団法人福島県総合型スポーツクラブ連絡協議会幹事長	
家庭教育関係者	吉川 和夫	公益財団法人星総合病院大町キッズベース所長	副議長
学識関係者	木暮 照正	福島大学地域未来デザインセンター教授	議長
	瀬谷真理子	郡山女子大学家政学部生活科学科准教授	
	本多 環	福島大学客員教授	
公募	千葉 登美子	NPO法人心・子育て相談員	
	須藤 基子	鏡石町教育委員会学校教育相談員	

(2) 定例会の開催

ア 第1回定例会

(ア) 日時 令和4年8月8日(月) 本庁舎5階 正庁

(イ) 内容

- a 辞令交付
- b 報告事項
令和4年度社会教育に関する主要施策・事業及び進捗状況について
- c 審議事項
本県における社会教育推進の在り方について

イ 第2回定例会

(ア) 日時 令和5年2月17日(金)

自治会館3階 大会議室

(イ) 内容

- a 報告事項
令和4年度社会教育関係事業報告について
令和5年度社会教育関係主要施策・事業(案)について
- b 審議事項
本県における社会教育の在り方について

2 福島県文化財保護審議会

(1) 福島県文化財保護審議会委員

任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

氏名	所属等	担当分野	備考
阿部 俊夫	(元)郡山女子大学短期大学部准教授・地方史研究協議会	古文書・歴史資料	副会長
荒木 志伸	山形大学基盤教育院准教授・東北史学会・日本考古学協会	考古資料・史跡・埋蔵文化財	
歌川 史哲	いわき市アンモナイトセンター研究員・日本古生物学会 日本地質学会	天然記念物(地質鉱物・古生物)	
遠藤 ゆり子	淑徳大学教授・東北史学会・日本古文書学会 東国戦国史研究会・地方史研究協議会・歴史学研究会	古文書(中世)・書跡・典籍	
狩野 勝重	(元)日本大学教授・工学博士・日本建築学会・ 伝統建築文化推進協議会・文化財景観保全調査室(個人事務所)	建造物・伝統的建造物群	
佐藤 琴	山形大学学術研究院准教授・美術史学会・国際浮世絵学会	絵画	
鈴木 俊行	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会福島空港公園事務所長・ 樹木医学会・日本造園学会・日本桜学会	天然記念物(植物)	会長
高橋 あけみ	仙台市博物館副館長・美術史学会・漆工史学会・茶の湯文化学会	工芸品・染織	
竹原 明秀	岩手大学教授・日本生態学会・植生学会・日本植物学会	天然記念物(植生)	
丹野 香須美	東北福祉大学兼任講師・いわき市文化財保護審議会委員・ 広野町文化財保護審議会委員・日本民俗学会・ 日本社会科教育学会・福島県民俗学会	有・無形民俗文化財	
辻 秀人	東北学院大学教授・日本考古学協会・福島県考古学会・ 全日本博物館学会	考古資料・史跡・埋蔵文化財	
塘 忠顕	福島大学教授・日本動物学会・日本昆虫学会・日本発生生物学会	天然記念物(動物)	
藤井 英二郎	千葉大学名誉教授・日本庭園学会・日本造園学会	史跡・名勝(庭園)	
守谷 早苗	東北史学会・国史談話会・福島県史学会	歴史資料	
若林 繁	(元)東京家政大学教授・美術史学会	彫刻	

(2) 会議

ア 第1回審議会

(ア) 期日 令和4年9月14日(水)

(イ) 場所 福島県庁西庁舎3階 教育委員室

(ウ) 内容

- a 福島県指定文化財候補諮問案件等の審議
- b 報告事項

イ 第2回審議会

(ア) 期日 令和5年1月26日(木)

(イ) 場所 福島県庁本庁舎4階 401会議室

(ウ) 内容

- a 福島県指定文化財候補諮問案件等の審議
- b 新たな県指定文化財の候補について
- c 報告事項

第8節 市町村教育委員会

1 概要

本県の市町村教育委員会数は、令和4年5月1日現在、13市46町村1組合の計60である。

県教育委員会は、市町村教育委員会連絡協議会、都市教育長協議会、町村教育長協議会等との密接な連絡、連携のもとに、教育行政の適正な事務の執行と管理に努めている。

2 組織

令和4年5月1日現在、県内各市町村教育委員会の委員長及び教育長は次のとおりである。

教育委員会名	職務代理者	教 育 長			
県北(8)			会津(13)		
福島市	佐藤 玲子	古関 明善	会津若松市	秋月 淳子	寺木 誠伸
伊達郡川俣町	高橋 友憲	佐久間裕晴	耶麻郡磐梯町	中嶋 貴子	高梨 哲夫
伊達市	菅野千恵子	菅野 善昌	耶麻郡猪苗代町	鈴木 兵市	宇南山忠明
伊達郡桑折町	柴田 宣広	会田 智康	喜多方市	大森 佳彦	大場 健哉
伊達郡国見町	高橋 幸子	菊地 弘美	耶麻郡北塩原村	五十嵐房子	石本 浩一
二本松市	佐藤 英之	丹野 学	耶麻郡西会津町	平野マチ子	江添 信城
安達郡大玉村	伊藤 忠和	渡辺 敏弘	河沼郡会津坂下町	高橋 直樹	鈴木 茂雄
本宮市	谷 明子	松井 義孝	河沼郡湯川村	遠藤 弘	佐原 健一
県中(12)			河沼郡柳津町	鈴木 礼	神田 順一
郡山市	阿部 垂巳	小野 義明	大沼郡会津美里町	小関れい子	歌川 哲由
須賀川市	阿部 昭光	森合 義衛	大沼郡三島町	阿部 和彦	山口 浩
岩瀬郡鏡石町	力丸 次雄	渡部 修一	大沼郡金山町	渡部 佳恵	滝沢 敬樹
岩瀬郡天栄村	小針 克彦	久保 直紀	大沼郡昭和村	齊藤加津代	(空 席)
石川郡石川町	小木 友子	小玉 陽彦	南会津(5)		
石川郡玉川村	酒井 裕之	鈴木 文雄	南会津郡南会津町	渡部 謙一	星 英雄
石川郡平田村	吉田 昌樹	有賀 真道	南会津郡下郷町	白石 光史	湯田 嘉朗
石川郡浅川町	岡田 淳一	真田 秀男	南会津郡檜枝岐村	平野 公樹	平野 好道
石川郡古殿町	佐川 友恵	渡邊 宏文	南会津郡只見町	菅家 貞子	渡部 公三
田村市	柳沼かおり	飯村 新市	南会津郡地方広域市町村圏組合	湯田 嘉朗	星 英雄
田村郡三春町	太田 文枝	添田 直彦	相双(12)		
田村郡小野町	先崎 慎也	有賀 仁一	相馬郡新地町	高崎 義典	佐々木孝司
県南(9)			相馬市	宗形 明子	福地 憲司
白河市	高橋 顕	芳賀 祐司	南相馬市	渡辺 金作	大和田博行
西白河郡西郷村	勝又千賀子	秋山 充司	相馬郡飯館村	高橋 祐一	遠藤 哲
西白河郡中島村	長田 富雄	面川 三雄	双葉郡浪江町	大清水久雄	笠井 淳一
西白河郡矢吹町	後藤さとみ	大杉 和規	双葉郡葛尾村	東海林幸敏	小野田敏之
西白河郡泉崎村	草野 太郎	鈴木 一正	双葉郡双葉町	山本真理子	館下 明夫
東白川郡棚倉町	中野喜久枝	荒川 文雄	双葉郡大熊町	松岡 保夫	(空 席)
東白川郡塙町	山本津也子	秦 公男	双葉郡富岡町	鈴木 文子	岩崎 秀一
東白川郡矢祭町	鈴木 秀典	菊池 篤志	双葉郡川内村	井出 裕子	秋元 正
東白川郡鮫川村	阿久津光市	武藤 誠	双葉郡檜葉町	宇佐神正道	青木 洋
			双葉郡広野町	渡辺 昇	根本 良政
			いわき(1)		
			いわき市	馬目 順一	水野 達雄

3 令和4年度市町村教育委員会援助指導の概要

県教育委員会は、市町村教育委員会教育長会議、新任教育委員研修会を開催して助言指導を行うとともに、教育行政関係の諸資料等を配布して県内市町村教育委員会への援助に努めた。

(1) 令和4年度福島県市町村教育委員会教育長会議

- ア 主催 福島県教育委員会
- イ 期日 令和4年4月11日(月)
- ウ 会場 オンライン
- エ 出席者 市町村教育委員会教育長 59名
- オ 内容
令和4年度教育庁各課(室)・所の重点施策の説明

(2) 令和4年度福島県市町村教育委員会新任教育委員研修会

- ア 主催 福島県市町村教育委員会連絡協議会
福島県教育委員会
- イ 期日 令和4年11月16日(水)
- ウ 会場 本庁舎5階 正庁
- エ 参加者 令和3年11月18日以降に就任された委員及び、それ以前に就任し未参加の委員27名
- オ 内容
 - 講話
 - ・演題 「教育委員に期待するもの」
 - ・講師 福島県教育委員会教育長 大沼 博文
 - 講話
 - ・演題 「教育委員に求められる構えと職責」
 - ・講師 元福島県市町村教育委員会連絡協議会副会長 藤田 克彦
 - 講義
 - ・演題 「教育委員会の組織と運営について」
 - ・講師 福島県教育庁職員課管理主事 市川 知広

第9節 職員団体との話合い

令和4年度における「福島県教職員組合」「福島県高等学校教職員組合」「福島県立高等学校教職員組合」「福島県学校事務労働組合」との話合いのうち、主なものは次のとおりである。

1 福島県教職員組合

(1) 令和4年4月27日

- ア 退職手当の減額措置について
- イ 再任用教諭の賃金・諸手当・労働条件の改善について
- ウ 公務貢献制度昇給の年齢制限について
- エ 高齢者部分休業について
- オ 学校事務職員の新採用者等の実務研修について
- カ 年休の取得方法の変更について
- キ 自分手帳の活用について
- ク 多忙化解消アクションプランⅡについて
- ケ 特別支援学級への非常勤講師配置について

(2) 令和4年11月4日

- ア 人事委員会勧告等について
- イ 代替・補充者未配置への対応について
- ウ 部活動の地域移行について

- エ 勤務実態調査について
- オ 小学校における特設クラブについて
- カ 自分手帳の活用について
- キ 新たな研修制度について

(3) 令和4年11月22日

- ア 定年引上げについて
- イ 代替・補充者の配置について
- ウ 特別支援学級の労働環境改善について
- エ スクールサポートスタッフについて
- オ 中学校の部活動の地域移行について
- カ モニタリング校の時間外勤務時間の削減について
- キ 新たな研修制度について
- ク 自分手帳の活用について
- ケ 教員志願者を増やす手立てについて

2 福島県高等学校教職員組合

(1) 令和4年4月26日

- ア 県立高等学校改革計画について
- イ ICT支援員の配置について
- ウ ICT担当教員の負担過重について
- エ Wi-Fi環境の改善について
- オ 授業用webサイトの創設について
- カ 高速道路利用の7日間ルールについて
- キ 持ち帰り業務時間の把握について
- ク 部活動の活動時間について
- ケ 夏季休業の取得可能期間について
- コ 精神疾患による病気休暇のリセット期間について

(2) 令和4年11月2日

- ア 給与月額等の7割措置について
- イ 特例任用について
- ウ 実習助手等の取扱について
- エ 再任用制度について
- オ ピーク時特例について
- カ 高齢者部分休業について
- キ 定年引上げに係る別途交渉設定について

(3) 令和4年11月21日

- ア 県立学校の統廃合について
- イ 養護教諭の加配について
- ウ ICT支援員の配置について
- エ 特別支援学校の進路アドバイザーの配置について
- オ 先進授業webサイトの業者委託について
- カ 休暇・休業制度について
- キ 在宅勤務制度と諸手当について
- ク 情報科教員の加配について
- ケ 多忙化解消について
- コ 部活動の上限及び休養日の取得徹底について
- サ 病気休暇のリセット期間について

3 福島県立高等学校教職員組合

(1) 令和4年4月26日

- ア 教員採用試験の開示について
- イ 妊娠時勤務軽減措置の養護教諭への適用について
- ウ 冷暖房費の予算確保について
- エ 持ち帰り時間の把握について
- オ 部活動手当について
- カ PTA 業務と勤務時間の割振りについて
- キ 外部団体によるハラスメント相談窓口について

(2) 令和4年11月2日

- ア 人事委員会勧告等について
- イ 会計年度任用職員の期末手当等について
- ウ 教員の未配置状況について
- エ FCS の容量について
- オ 給与月額7割措置について
- カ 情報提供と意思確認について
- キ 特定管理監督職群の特例任用について

(3) 令和4年11月21日

- ア 人事委員会勧告等について
- イ 定年引上げについて
- ウ 部活動手当について
- エ 部活動検討委員会について
- オ 部活動引率業務について
- カ 持ち帰り時間の把握について
- キ 特別支援学校における休憩時間について
- ク 小名浜海星高校における校舎間移動について

4 福島県学校事務労働組合

(1) 令和4年4月27日

- ア 学校事務の共同連携と主任主査の拡大について
- イ 公務貢献と人事評価制度について
- ウ 定年延長について

- エ 事務強化加配及び復興加配について
- オ 短時間再任用職員の配置について
- カ 学校事務職員の多忙化について
- キ 任期付職員の任用期間について
- ク 給食費の公会計化について
- ケ セクハラ・パワハラ調査について
- コ 事務職員の超過勤務の把握について

(2) 令和4年11月4日

- ア 人事委員会勧告等について
- イ 高速道路利用の7日間ルールについて
- ウ 定年引上げスケジュールについて
- エ 特定管理監督職群の特例任用について
- オ 定年前再任用短時間勤務について
- カ 高齢者部分休業について
- キ 定年に係る情報提供について
- ク 退職手当について
- ケ 職専免の適切な取扱いについて
- コ 金融機関の手数料の予算化について

(3) 令和4年11月22日

- ア 人事委員会勧告等について
- イ 高速道路利用の7日間ルールについて
- ウ 新たな主任主査の任命について
- エ 再任用短時間勤務職員の配置について
- オ 事務職員の加配について
- カ 正規職員以外の募集状況について
- キ 職専免の適切な取扱いについて
- ク 給食費の公会計化について
- ケ 再任用職員の給与について
- コ セクハラ・パワハラ調査について
- サ 事務職員の採用年齢引き上げについて

第10節 審査請求事件及び訴訟事件

1 審査請求事件

令和5年3月31日現在、審査請求事件として審理中のものは1件であり、その概要及び進行状況等は下表のとおりである。

請求事件名	請求年月日	請求の内容	請求者	備考
不利益処分取消請求事件	令4.6.10	令4.5.20付け懲戒処分についてその取消しを請求	公立学校 教員	審理中

2 訴訟事件

令和5年3月31日現在、訴訟事件として係属中のものは2件、令和4年度中に判決等があったものは1件であり、その概要及び進行状況等は下表のとおりである。

請求事件名	請求年月日	請求の内容	請求者	備考
安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求控訴事件	令3.3.15	安全な場所で教育を受けることができる権利の確認等	県内住民 多数	係属中
損害賠償請求事件	令4.9.2	勤務校でのパワハラによる早期退職等の損害賠償を請求	元公立学校 教員	係属中
隣地使用承諾等請求事件	令4.12.21	富岡高校の敷地から隣接する民地へ倒れた木を撤去することの承認及び工事の妨害禁止を請求	福島県	令5.3.17判決 (全部勝訴)

第 11 節 公益法人等の指導等並びに公益信託の状況

1 公益法人等

令和 5 年 3 月 31 日現在、県教育委員会の所管に属する公益法人等は 47 法人である。

各法人から事業報告書・収支決算書、事業計画書、収支予算書等の提出を求めた。

法人ごとの内訳は下表のとおり。

法人種別	所管する法人数	令和 4 年度に公益法人又は一般法人に移行した法人数
公益財団法人	25	0
公益社団法人	2	0
一般財団法人	17	0
一般社団法人	2	0
特例民法法人	1	—
計	47	0

2 公益信託

令和 5 年 3 月 31 日現在、県教育委員会の所管に属する公益信託は 3 件である。

なお、令和 4 年度新たに引き受けを許可した公益信託はない。

第 12 節 表彰及び叙勲

令和 4 年度教育・文化関係表彰式は、11 月 1 日(火)ビッグパレットふくしま、令和 5 年 2 月 1 日(水)杉妻会館において行われた。

また、文部科学大臣による地方教育行政功労者表彰式は、10 月 27 日(木)文部科学省講堂、また、教育者表彰式は 9 月 5 日(月)国立劇場において行われた。

1 教育・文化関係表彰

(1) 地方教育行政功労者(5名)

(前)伊達市教育委員会委員	三品清重郎
郡山市教育委員会委員	阿部 晃造
(前)小野町教育委員会委員	大知里義市
磐梯町教育委員会委員	宮森 優治
(前)南会津町教育委員会委員	渡部 謙一

(2) 学校教育功労者(15名)

福島市立福島第二小学校長	伏見 珠美
福島市立福島第二中学校長	丹治 光夫
福島市立福島第三中学校長	渡部 光毅
石川郡石川町立石川小学校長	渡辺 惣吾
石川郡石川町立石川中学校長	富岡 信
白河市立白河第二小学校長	井上久仁夫
東白川郡棚倉町立棚倉小学校長	鈴木 雅人
双葉郡大熊町立学び舎ゆめの森校長	佐藤 由弘
いわき市立平第一中学校長	塚本 英樹
福島県立福島高等学校長	佐藤 弘樹
福島県立福島商業高等学校長	松浦 冬樹
福島県立福島工業高等学校長	鈴木 康隆
福島県立福島西高等学校長	遠藤 均
福島県立相馬高等学校長	瓜生 康弘
福島県立聴覚支援学校長	杉山 裕恵

(3) 社会教育関係

- ア 社会教育功労者(2名)
西郷村社会教育委員長 花安 紀夫
いわき市社会教育委員の会議議長 神山 敬章
- イ 功績顕著な団体・施設(4団体・3施設)
(社会教育団体)
郡山市立安積中学校父母と教師の会
須賀川市立西袋第一小学校教育活動後援会
読み聞かせ会「あのね」
南会津郡南会津町立南郷小学校父母と教師の会
(社会教育施設)
郡山市立富田東地域公民館
会津若松市大戸公民館
南会津町中央公民館

(4) 文化財保護関係

- ア 功績顕著な団体(2団体)
御宝殿熊野神社稚児田楽・風流保存会
慶徳稲荷神社お田植まつり保存会

(5) 学校体育・学校保健関係

- ア 学校保健功労者(3名)
(元)白河市立東中学校学校薬剤師 有賀 裕子
(元)いわき市立湯本第一小学校学校医 織内 素生
(元)いわき市立湯本第一中学校学校医 根本 勝也
- イ 功績顕著な団体(1団体)
中一小地域ぐるみで見守り隊

(6) へき地教育関係

- ア へき地教育功労者(2名)
田村市立大越小学校長 平塚 裕二
会津若松市立第二中学校長 小林 稔
- イ 功績顕著な団体(1団体)
南会津郡南会津町立荒海小学校

(7) 特別支援教育関係

- ア 特別支援教育功労者(2名)
 - 福島県立郡山支援学校長 齋藤 恵子
 - 福島県立平支援学校長 柳沼 哲

- 郡山市教育委員会教育長 小野 義明
- (前) 棚倉町教育委員会委員 八槻 浩子
- (前) 北塩原村教育委員会委員 鈴木 力雄
- 新地町教育委員会教育長 佐々木孝司

(8) 永年勤続関係

	小学校	中学校	県立学校	教育庁	計
校長	30	6	6		42
教頭、副校長	22	17	8		47
教員等	198	109	161		468
教育庁				20	20
計	250	132	175	20	577

(2) 教育者表彰(3名)

- 石川郡石川町立石川小学校長 渡辺 惣吾
- 双葉郡大熊町立学び舎ゆめの森校長 佐藤 由弘
- 福島県立福島高等学校長 佐藤 弘樹

(9) 特別功績者

- ア 児童・生徒(団体)の部(5団体)
 - 郡山市立橋小学校合奏部
 - 郡山市立郡山第一中学校合唱部
 - 郡山市立郡山第二中学校管弦楽部
 - 郡山市立郡山第七中学校合唱部
 - 福島県立ふたば未来学園中学校男子バドミントン部
- イ 優秀教職員の部(18名)
 - 桑折町立伊達崎小学校 教諭 小野 紘子
 - 大玉村立大山小学校 教諭 佐藤 圭美
 - 郡山市立金透小学校 主幹教諭 佐藤 正命
 - 白河市立大信小学校 教諭 小松 荘子
 - 棚倉町立棚倉小学校 教諭 佐藤 真理
 - 塙町立塙小学校 教諭 森 裕美子
 - 湯川村立勝常小学校 教諭 佐藤 信野
 - 富岡町立富岡小学校 主任主査 加勢 法子
 - 福島市立福島第四中学校 教諭 阿部 大輔
 - 郡山市立明健中学校 教諭 長谷川光恵
 - 須賀川市立第一中学校 養護教諭 花井 千春
 - 会津若松市立第二中学校 教諭 渡部 裕也
 - 南会津町立田島中学校 教諭 星 由起子
 - 福島県立川俣高等学校 教諭 廣瀬 了之
 - 福島県立耶麻農業高等学校 教諭 穴澤由貴子
 - 福島県立いわき湯本高等学校 教諭 渡部久美子
 - 福島県立勿来高等学校 教諭 清水堅香子
 - 福島県立平支援学校 教諭 鈴木のぞみ
- ウ 若手教職員奨励の部(3名)
 - いわき市立桶売小学校 栄養教諭 佐藤 礼奈
 - 田村市立都路中学校 教諭 山本恒河沙
 - 福島県立郡山商業高等学校 教諭 原 義治

3 春・秋・高齢者叙勲、死亡叙位・叙勲

(1) 令和4年春の叙勲

- ア 瑞宝小綬章
 - 富田 昭夫(教育功労 元福島県立福島高等学校長)
 - 新田 銀一(教育功労 元福島県立葵高等学校長)
- イ 瑞宝双光章
 - 斎藤 龍雄(教育功労 元二本松市立岳下小学校長)
 - 菅野 健一(教育功労 元郡山市立金透小学校長)
 - 石川 哲夫(教育功労 元いわき市立小名浜第一小学校長)
 - 鈴木 昭雄(教育功労 元福島市立福島第一中学校長)
 - 武藤 公夫(教育功労 元郡山市立郡山第四中学校長)
 - 村井 弘(教育功労 元いわき市立小名浜第一中学校長)

(2) 令和4年秋の叙勲

- ア 瑞宝小綬章
 - 佐藤 馨(教育功労 元福島県立安積高等学校長)
 - 平岩 典男(教育功労 元福島県立会津高等学校長)
 - 二本松義公(教育功労 元福島県立相馬高等学校長)
- イ 瑞宝双光章
 - 久賀 孝子(教育功労 元本宮市立本宮小学校長)
 - 小泉 裕明(教育功労 元二本松市立二本松北小学校長)
 - 田口 和憲(教育功労 元石川町立石川中学校長)
 - 菅家 敏之(教育功労 元会津若松市立第一中学校長)
 - 三瓶 准一(教育功労 元福島県立白河高等学校長)

(3) 高齢者叙勲(令和4年4月1日～令和5年3月1日発令)

- ア 瑞宝小綬章(教育功労)
 - 田澤 正敏(元福島県立猪苗代高等学校長)
 - 樋口 和史(元福島県立梁川高等学校長)
 - 大竹 次男(元福島県立田島高等学校長)
 - 熊田 廣榮(元福島県立須賀川養護学校長)
- イ 瑞宝双光章(教育功労)
 - 石山十二郎(元いわき市立汐見が丘小学校長)
 - 佐野 孝夫(元会津高田町立赤沢小学校長)
 - 白川 仁一(元西郷村立西郷第二中学校長)
 - 初瀬川 昂(元会津高田町立第一中学校長)
 - 星 輝明(元矢祭町立石井小学校長)
 - 小宅 章夫(元いわき市立勿来第二小学校長)
 - 後藤 桂一(元新地町立新地小学校長)
 - 三瓶 俊明(元表郷村立表郷中学校長)
 - 鈴木 正美(元棚倉町立棚倉中学校長)
 - 田部 良宣(元喜多方市立慶徳小学校長)
 - 星 善吾(元福島市立福島第三小学校長)

2 文部科学大臣表彰

(1) 地方教育行政功労者表彰(7名)

- ア 都道府県・指定都市教育委員会関係
 - (前) 福島県教育委員会教育長 鈴木 淳一
 - 福島県教育委員会委員 浅川なおみ
- イ 市町村教育委員会関係
 - (前) 大玉村教育委員会教育長 佐藤 吉郎

三星 和夫 (元会津高田町立藤川小学校長)
齋藤 實 (元郡山市立郡山第三中学校長)
齋藤 義明 (元会津高田町立尾岐小学校長)
白岩 晃夫 (元郡山市立逢瀬中学校長)
白坂 昇 (元矢吹町立矢吹中学校長)
杉崎 秀信 (元相馬市立山上小学校長)
関根 照夫 (元玉川村立須釜中学校長)
山本佑一郎 (元会津若松市立大戸中学校長)
横山 更力 (元いわき市立久之浜中学校長)
伊藤 惇 (元二本松市立安達太良小学校長)
松本 和夫 (元いわき市立錦小学校長)
渡辺 文男 (元郡山市立桑野小学校長)
石川 隆夫 (元西郷村立羽太小学校長)
橋谷田光雄 (元いわき市立草野中学校長)
星 博 (元小野町立小野中学校長)
羽染 健一 (元新鶴村立新鶴小学校長)
秋川 傳次 (元玉川村立須釜小学校長)
星 桂太郎 (元中島村立中島中学校長)
本田 邦夫 (元福島市立信夫中学校長)
大竹 英智 (元桑折町立醸芳小学校長)
横田亀久恵 (元郡山市立片平小学校長)
齋藤 浩 (元梁川町立白根小学校長)
佐々木 晉 (元相馬市立中村第一中学校長)
矢内 孫次 (元いわき市立大野中学校長)
矢吹 幸久 (元いわき市立好間中学校長)
伊藤 一博 (元いわき市立上遠野小学校長)
三本松 隆 (元北会津村立荒館小学校長)
高荒 敏明 (元福島市立余目小学校長)
坪井 洋三 (元郡山市立守山中学校長)
人見 道雄 (元矢吹町立三神小学校長)
柳沼 正美 (元郡山市立桃見台小学校長)
山内 力雄 (元郡山市立郡山第四中学校長)
江井 芳朗 (元原町市立原町第二中学校長)
平野 裕 (元下郷町立檜原小学校長)
前田 英明 (元富岡町立富岡第二小学校長)
荒川 澄 (元鹿島町立八沢小学校長)
桑名 孝雄 (元郡山市立安積第三小学校長)
齋藤 弘 (元岩代町立百目木小学校長)
白坂 瑛 (元塙町立笹原小学校長)
須永 健司 (元いわき市立好間第四小学校長)
松本 英夫 (元安達町立油井小学校長)
佐久間 正 (元本宮町立本宮第一中学校長)
目黒 正 (元鹿島町立真野小学校長)

(4) 死亡叙位・叙勲

《令和4年度》

ア 従五位・瑞宝小綬章

小菅富士雄 (元福島県立郡山北工業高等学校長)
青津 直 (元福島県立会津工業高等学校長)
松崎 肇 (元福島県立猪苗代養護学校長)
鈴木 昭彦 (元福島県立西会津高等学校長)

成田 努 (元福島県立白河旭高等学校長)
イ 従五位・瑞宝双光章
高橋 忠夫 (元南相馬市立金房小学校長)
ウ 従五位
砂子田敦博 (元福島県立福島高等学校長)
結城 勝夫 (元福島県立郡山高等学校長)
花澤 繁 (元福島市立杉妻小学校長)
星 輝夫 (元白河市立白河中央中学校長)
松本 裕也 (元郡山市立喜久田小学校長)
嶋原 弥 (元福島県立盲学校長)
小野田宗郎 (元富岡町立富岡第一中学校長)
大槻 忠 (元福島県立福島西高等学校長)
佐藤 暹 (元福島県立福島北高等学校長)
佐竹 重男 (元福島県立会津女子高等学校長)
武田 昭三 (元白沢村立白岩小学校長)
エ 正六位・瑞宝小綬章
松本 義治 (元福島県立磐城農業高等学校長)
高山紀代子 (元福島県立会津養護学校長)
オ 正六位・瑞宝双光章
野地 清重 (元福島市立水原小学校長)
山田 善治 (元福島市立庭坂小学校長)
小野金次郎 (元いわき市立永崎小学校長)
小柴 久市 (元会津若松市立一箕中学校長)
加藤 宏之 (元南郷村立川谷中学校長)
佐藤 泰 (元会津美里町立高田中学校長)
渡邊 傳衛 (元原町市立原町第三中学校長)
稲村 功 (元いわき市立平第二中学校長)
木幡 喜伴 (元いわき市立湯本第一小学校長)
酒井 義浩 (元いわき市立小名浜第一中学校長)
吉野 純一 (元いわき市立小名浜第一中学校長)
弓田 仁 (元会津本郷町立本郷第一小学校長)
渡邊 護 (元いわき市立小名浜第二中学校長)
田崎 宏 (元中島村立滑津小学校長)
高橋 忠 (元福島市立立子山小学校長)
カ 正六位
渡部 義男 (元金山町立横田小学校長)
星 義夫 (元会津若松市立第三中学校長)
内田 利男 (元浅川町立浅川中学校長)
永田 融司 (元川俣町立福沢小学校長)
田茂山 實 (元郡山市立安積第二小学校長)
佐藤 孝二 (元会津坂下町立坂下小学校長)
菊池 理夫 (元矢祭町立関岡小学校長)
渡部 光裕 (元猪苗代町立月輪小学校長)
星 孝男 (元河東町立河東第三小学校長)
大平 喜昭 (元いわき市立植田小学校長)
金澤 武男 (元福島市立岳陽中学校長)
鎌田 益實 (元浪江町立荊野小学校長)
石井喜美雄 (元いわき市立小名浜第一小学校長)
海野 清瀬 (元福島県立西郷養護学校長)
田崎 富雄 (元白河市立白河中央中学校長)

伊藤 行和（元福島県立磐城女子高等学校校長）
 古宇田常雄（元いわき市立赤井中学校校長）
 今野 武（元相馬市立飯豊小学校校長）
 佐久間コト（元船引町立堀越小学校校長）
 長谷川浩一（元柳津町立柳津小学校校長）
 後藤 桂一（元新地町立新地小学校校長）

キ 従六位・瑞宝双光章

月田 敏雄（元下郷町立江川小学校校長）
 根本 清（元鏡石町立第一小学校校長）
 肥田野全史（元会津若松市立第四中学校校長）
 矢吹 哲三（元二本松市立安達中学校校長）
 藤原 光夫（元いわき市立玉川中学校校長）
 安島 将（元いわき市立勿来第一中学校校長）
 菅原 治（元猪苗代町立千里小学校校長）

ク 従六位

金田 充夫（元喜多方市立岩月小学校校長）
 高野 弘道（元いわき市立平第一小学校校長）
 蓬田 文雄（元須賀川市立第三中学校校長）
 岩谷 和夫（元矢吹町立公立学校歯科医）
 鈴木 啓司（元西郷村立羽太小学校校長）
 平澤 一郎（元いわき市立平第一中学校校長）
 齋藤 公郎（元いわき市立勿来第一中学校校長）

ケ 正七位・瑞宝双光章

岡部 泰（元いわき市立錦東小学校校長）

コ 正七位

星 英男（元只見町立明和小学校校長）
 山本佑一郎（元会津若松市立大戸中学校校長）

令和4年8月19日（高等学校）

令和4年8月19日（大学・高等専門学校）

(イ) 震災特例採用

令和4年8月19日

ウ 貸与状況

区 分	継続貸与	新規貸与		計
		応募者	貸与者	
高等学校 (うち震災特例)	123 人 (44 人)	61 人 (18 人)	57 人 (18 人)	180 人 (62 人)
大 学 高等専門学校	145 人	41 人	37 人	182 人
大学等 入学一時金	—	32 人	31 人	31 人
計	268 人	134 人	125 人	393 人

2 福島県高等学校定時制課程及び通信制課程 修学資金貸与制度

(1) 貸与月額

定時制課程

1～4 学年 14,000 円

通信制課程

1～4 学年 14,000 円

(2) 令和4年度の貸与状況

学 年 別	定時制	通信制	計
1 年 生	0 人	0 人	0 人
2 年 生	0 人	0 人	0 人
3 年 生	2 人	0 人	2 人
4 年 生	0 人	0 人	0 人
計	2 人	0 人	2 人

第 13 節 奨学育英

1 福島県奨学資金

(1) 貸与金額

区 分	貸 与 月 額
高等学校	国公立 自宅 18,000 円
	自宅外 23,000 円
	私 立 自宅 30,000 円
	自宅外 35,000 円
高等専門学校	18,000 円
大 学	国公立 35,000 円
	私 立 40,000 円
入学一時金 (H25～)	(一括貸与) 500,000 円

(2) 令和4年度の貸与状況

ア 募集期間

(ア) 在学採用

令和4年4月入学以降～6月30日

(イ) 震災特例採用

令和4年4月入学以降～6月30日

イ 奨学生決定

(ア) 在学採用

第 3 章 教育財政

第 1 節 令和 4 年度決算

1 歳入

(1) 一般会計

(単位：千円)

款	項	決算額	%
分 担 金 及 び 負 担 金		0	0.0
	負 担 金	0	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料		4,024,440	9.1
	使 用 料	3,924,797	8.9
	手 数 料	99,643	0.2
国 庫 支 出 金		33,665,573	76.2
	国 庫 負 担 金	26,956,392	61.0
	国 庫 補 助 金	6,573,234	14.9
	委 託 金	135,947	0.3
財 産 収 入		223,161	0.5
	財 産 運 用 収 入	31,659	0.1
	財 産 売 払 収 入	191,502	0.4
寄 附 金		22,433	0.1
	寄 附 金	22,433	0.1
繰 入 金		2,138,477	4.8
	特 別 会 計 繰 入 金	237,346	0.5
	基 金 繰 入 金	1,901,131	4.3
諸 収 入		359,329	0.8
	預 金 利 子	0	0.0
	貸 付 金 元 利 収 入	0	0.0
	受 託 事 業 収 入	75,281	0.2
	収 益 事 業 収 入	55,997	0.1
	雑 入	228,051	0.5
県 債		3,767,500	8.5
	県 債	3,767,500	8.5
計		44,200,913	100.00

(2) 福島県奨学資金貸付金特別会計

(単位：千円)

款	項	決算額	%
国庫支出金		0	0.0
	国庫補助金	0	0.0
繰入金		64,237	12.0
	一般会計繰入金	59,197	11.1
	基金繰入金	5,040	0.9
繰越金		141,304	26.5
	繰越金	141,304	26.5
諸収入		327,869	61.5
	預金利子	8	0.0
	貸付金元利収入	325,747	61.1
	雑収入	2,114	0.4
財産収入		114	0.0
	財産運用収入	114	0.0
計		533,524	100.0

2 歳出

(1) 県予算に占める教育費

(単位：千円)

区分	当初予算額	%	最終予算額	%	決算額	%
県予算	1,267,677,321	100.0	1,532,646,107	100.0	1,372,503,815	100.0
教育費	219,396,227	17.3	216,645,445	14.1	211,889,440	15.4
教育委員会所管分	186,798,911	14.7	184,553,883	12.0	180,456,131	13.1
知事部局所管分	32,597,316	2.6	32,091,562	2.1	31,433,309	2.3
教育委員会所管分総務費	0	0.0	5,823	0.0	5,823	0.0
教育委員会所管分災害復旧費	35,913	0.0	908,117	0.1	383,567	0.0

(最終予算額及び決算額には繰越分を含む)

(2) 教育委員会所管目的別予算及び決算状況

(単位：千円)

区分 (款・項・目)	当初予算額	%	最終予算額	%	決算額	%
総務費	0	0.0	5,823	0.0	5,823	0.0
総務管理費	0	0.0	5,823	0.0	5,823	0.0
諸費	0	0.0	5,823	0.0	5,823	0.0
教育費	186,798,911	100.0	184,553,883	99.5	180,456,131	99.8
教育総務費	26,817,507	14.4	25,923,947	14.0	24,983,234	13.8
教育委員会費	10,097	0.0	10,097	0.0	8,931	0.0
事務局費	4,432,114	2.4	4,406,796	2.4	4,353,330	2.4
財務管理費	1,631,782	0.9	1,802,921	1.0	1,479,811	0.8
義務教育指導費	1,422,029	0.8	1,425,798	0.8	1,273,621	0.7
教職員福利厚生費	17,917,411	9.6	16,857,625	9.1	16,550,050	9.2
育英費	398,465	0.2	304,693	0.1	274,933	0.2

区分 (款・項・目)	当初予算額	%	最終予算額	%	決算額	%
恩給及び退職年金費	38,096	0.0	37,938	0.0	36,839	0.0
教育センター費	956,686	0.5	1,065,133	0.6	993,983	0.5
特別支援教育センター費	10,827	0.0	12,946	0.0	11,736	0.0
小学校費	56,223,002	30.1	55,672,461	30.0	55,583,674	30.7
教職員費	56,223,002	30.1	55,672,461	30.0	55,583,674	30.7
中学校費	36,652,260	19.6	35,790,930	19.3	35,716,324	19.7
教職員費	36,652,260	19.6	35,790,930	19.3	35,716,324	19.7
高等学校費	46,705,154	25.0	46,281,882	25.0	44,691,078	24.7
教職員費	34,019,088	18.2	33,261,511	18.0	33,153,527	18.3
高等学校指導費	689,863	0.4	642,842	0.3	584,645	0.3
高等学校管理費	10,322,605	5.5	10,869,314	5.9	9,494,484	5.3
施設等整備費	1,067,405	0.6	916,358	0.5	904,324	0.5
農業高等学校実習費	195,769	0.1	209,404	0.1	205,139	0.1
水産高等学校実習費	248,837	0.1	236,919	0.1	235,593	0.1
3～6安積中高一貫校整備費	161,587	0.1	145,534	0.1	113,366	0.1
特別支援学校費	17,507,162	9.4	18,035,809	9.7	16,969,655	9.4
特別支援学校費	2,400,777	1.3	2,515,111	1.4	2,048,857	1.2
教職員費	14,178,873	7.6	14,146,877	7.6	14,085,271	7.8
2～4伊達地区特別支援学校整備費	494,144	0.3	902,420	0.5	595,440	0.3
3～6双葉地区特別支援学校整備費	433,368	0.2	471,401	0.2	240,087	0.1
社会教育費	2,214,796	1.1	2,082,766	1.1	1,939,587	1.2
社会教育総務費	382,159	0.2	266,466	0.1	231,213	0.1
図書館費	70,830	0.0	74,536	0.0	74,022	0.0
自然の家費	517,037	0.3	503,724	0.3	473,245	0.3
文化振興費	1,000	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0
文化財保護費	340,550	0.2	321,169	0.2	281,240	0.2
美術館費	284,617	0.1	328,072	0.2	309,520	0.2
博物館費	314,399	0.2	293,373	0.1	283,121	0.2
文化財センター費	304,204	0.1	294,426	0.2	286,226	0.2
保健体育費	679,030	0.4	766,088	0.4	572,579	0.3
保健体育総務費	307,602	0.2	303,634	0.2	291,141	0.2
学校保健費	256,432	0.1	365,792	0.2	199,891	0.1
体育振興費	114,996	0.1	96,662	0.0	81,547	0.0
災害復旧費	35,913	0.0	908,117	0.5	383,567	0.2
文教施設災害復旧費	35,913	0.0	908,117	0.5	383,567	0.2
公立文教施設災害復旧費	35,913	0.0	908,117	0.5	383,567	0.2
計	186,834,824	100.0	185,467,823	100.0	180,845,521	100.0

(3) 福島県奨学資金貸付金特別会計

(単位：千円)

区分 (款・項・目)	当初予算額	%	最終予算額	%	決算額	%
奨学資金貸付事業費	428,520	100.0	548,359	100.0	532,271	100.0
奨学資金貸付事業費	428,520	100.0	548,359	100.0	532,271	100.0
貸付金	373,153	87.1	286,284	52.2	277,911	52.2
償還金	200	0.0	200	0.0	0	0.0
事務費	17,809	4.2	17,853	3.3	17,014	3.2
一般会計繰出金	37,358	8.7	244,022	44.5	237,346	44.6
計	428,520	100.0	548,359	100.0	532,271	100.0

第2節 学校教育施設

1 県立学校

(1) 学校建設の概要

令和4年5月1日現在の県立学校の現況は、別表のとおりである。全体を構造的に見ると、鉄筋コンクリート造が74.7%、鉄骨その他造が23.5%と非木造建物が98.2%を占めており、木造建物が1.8%となった。

別表 県立学校建物の現況 (R4.5.1) [確定値]

区分		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
		面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
校舎		m ²	%	m ²	%	m ²	%	m ²	%
	R	7,586	100.0	653,027	85.7	100,651	94.1	761,264	86.8
	S	0	0.0	94,312	12.4	4,294	4.0	98,606	11.3
	W	0	0.0	14,849	1.9	2,001	1.9	16,850	1.9
	計	7,586	100.0	762,188	100.0	106,946	100.0	876,720	100.0
体育館	R	1,297	100.0	32,084	18.1	6,726	52.6	40,107	21.0
	S	0	0.0	144,291	81.4	6,059	47.4	150,350	78.5
	W	0	0.0	937	0.5	0	0.0	937	0.5
	計	1,297	100.0	177,312	100.0	12,785	100.0	191,394	100.0
	寄宿舍	R	0	0.0	11,846	60.8	3,577	66.7	15,423
S		0	0.0	7,628	39.2	62	1.2	7,690	31.0
W		0	0.0	0	0.0	1,721	32.1	1,721	6.9
計		0	0.0	19,474	100.0	5,360	100.0	24,834	100.0
計		R	8,883	100.0	696,957	72.7	110,954	88.7	816,794
	S	0	0.0	246,231	25.7	10,415	8.3	256,646	23.5
	W	0	0.0	15,786	1.6	3,722	3.0	19,508	1.8
	計	8,883	100.0	958,974	100.0	125,091	100.0	1,092,948	100.0

R 鉄筋コンクリート造、 S 鉄骨その他造、 W 木造

※一部仮設校舎を使用している学校及び別敷地に仮設建物等を用いて学校を開設しているものについては、除外している。

双葉、浪江、浪江津島校、富岡、双葉翔陽、相馬農業飯館校、富岡支援

※構成比率は小数点第2位以下四捨五入

※特別支援学校には視覚・聴覚支援学校面積を含む。

(2) 令和4年度事業実績**ア 高等学校施設整備事業**

事 項	校数	学 校 名	事 業 費 (決算額)	財 源 内 訳		
				国 庫	県 費	その他
長寿命化事業	8	郡山北工業、岩瀬農業、白河実業、 修明、光南、福島東、磐城、会津学鳳	千円 1,383,873	千円 0	千円 1,232,300	千円 151,573
県立高等学校 再編整備事業	13	喜多方高校外12校	千円 1,000,972	千円 21,361	千円 892,079	千円 87,532
安積中高一貫校 整備事業	1	安積高校	千円 144,510	千円 0	千円 110,144	千円 34,366
合 計	22		2,529,355	21,361	2,234,523	273,471

イ 特別支援学校施設整備事業

事 項	校数	学 校 名	事 業 費 (決算額)	財 源 内 訳		
				国 庫	県 費	その他
長寿命化事業	2	大笹生支援、猪苗代支援	千円 430,271	千円 0	千円 387,100	千円 43,171
特別支援学校 整備事業	4	だて支援、双葉支援(仮称)、安達支援(仮称)、 南会津支援(仮称)	千円 823,047	千円 203,518	千円 308,747	千円 310,782
合 計	6		1,253,318	203,518	695,847	353,953

2 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校（市町村立分）

(1) 構造物保有面積

令和4年5月1日現在 [確定値]

区分	小学校		中学校		小・中学校計		特別支援学校		幼稚園		
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	
校舎	R	1,358,074	98	855,823	96	2,213,897	97	106,739	94	27,372	27
	S	18,627	1	20,157	2	38,784	2	4,308	4	38,679	39
	W	18,911	1	14,838	2	33,749	1	2,969	2	34,180	34
	計	1,395,612	100	890,818	100	2,286,430	100	114,016	100	100,231	100
屋内運動場	R	151,818	45	129,333	53	281,151	48	7,117	54	0	0
	S	185,516	54	112,247	46	297,763	51	6,085	46	0	0
	W	3,161	1	1,747	1	4,908	1	0	0	0	0
	計	340,495	100	243,327	100	583,822	100	13,202	100	0	0
寄宿舎	R	65	100	1,821	85	1,886	85	3,577	67	0	0
	S	0	0	148	7	148	7	62	1	0	0
	W	0	0	172	8	172	8	1,721	32	0	0
	計	65	100	2,141	100	2,206	100	5,360	100	0	0
計	R	1,509,957	87	986,977	87	2,496,934	87	117,433	89	27,372	27
	S	204,143	12	132,552	12	336,695	12	10,455	8	38,679	39
	W	22,072	1	16,757	1	38,829	1	4,690	3	34,180	34
	計	1,736,172	100	1,136,286	100	2,872,458	100	132,578	100	100,231	100

R 鉄筋コンクリート造、 S 鉄骨その他造、 W 木造

※一部仮設校舎を使用している学校及び別敷地に仮設建物等を用いて学校を開設しているものについては、除外している。

大熊町、双葉町

※構成比率は小数点以下四捨五入

※各町村立学校の面積等においては、施設台帳管理システムにて入力された内容を参照した。

※義務教育学校については、前期課程専用部分は小学校に、後期課程専用部分は中学校に、共用部分は各々按分して計上した。

(2) 公立学校施設整備事業（市町村分実績額）

令和4年度

区分	単年度		国庫債務負担行為	
	学校数	負担金及び 交付金 (千円)	学校数	負担金及び 交付金 (千円)
校舎の 新增築	1	18,912	1	148,607
統合	4	163,480	—	—
不適格建物の 改築	8	339,496	—	—
大規模 改造	39	163,072	—	—
地震補強	—	—	—	—
危険改築	3	455,811	—	—
防災機能 強化	9	130,243	—	—
太陽光 発電等	1	4,985	—	—
長寿命化 改良	11	459,359	—	—
計	(延べ校数) 76	1,735,358	(延べ校数) 1	148,607

※対象学校種別：幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校等

第3節 産業教育設備整備事業

1 産業教育施設・設備の整備

高等学校産業教育施設・設備等整備

県立高等学校における産業教育のための設備促進を図った。

令和4年度における実施状況は次のとおりである。

設備

(1) 県単独事業

老朽設備の整備 125,497千円

第4節 理科教育振興法補助事業

令和4年度の設備現有状況は次のとおりである。

1 理科設備

学校規模別設備現有状況

令和5年3月31日現在

区分 規模別	学校 数	基準金額	現有金額	現有 率
高校Ⅰ	81	8,235,756,000	1,034,459,625	12.6
高校Ⅱ	0	0	0	—
小計	81	8,235,756,000	1,034,459,625	12.6
視覚支援学校	1	154,432,000	5,484,760	3.6
聴覚支援学校	4	155,914,000	9,633,492	6.2
特別支援学校	19	775,904,000	37,396,807	4.8
小計	24	1,086,250,000	52,515,059	4.8

2 算数・数学特別設備

学校規模別設備現有状況

令和5年3月31日現在

区分 規模別	学校 数	基準金額	現有金額	現有 率
高校Ⅰ	81	188,973,000	68,257,355	36.1
高校Ⅱ	0	0	0	—
小計	81	188,973,000	68,257,355	36.1
視覚支援学校	1	3,523,000	42,400	1.2
聴覚支援学校	4	5,863,000	616,445	10.5
特別支援学校	19	23,850,000	4,605,870	19.3
小計	24	33,236,000	5,264,715	15.8

※規模別の高校Ⅰは学級数合計が27学級以下、

高校Ⅱは学級数合計が28学級以上の学校が対象となり、現在は28学級以上の学校は無い。

第5節 情報処理設備整備事業

令和4年度における事業実施状況は次のとおりである。

1 県単独事業

(1) 教育用コンピュータの整備

県立高校 75校（リース・保守） 333,242千円

第6節 体育施設

1 公立学校施設整備費補助（学校体育諸施設補助）

令和4年度における補助事業実施状況は次のとおりである。

(1) 水泳プール（屋外）

設置者名	施設名	面積(m ²)	交付金額(千円)
川俣町	川俣小学校	400	74,363
白河市	白河第二中学校	244	19,448

(2) 中学校武道場

設置者名	施設名	面積(m ²)	交付金額(千円)
白河市	白河第二中学校	337	16,734
伊達市	霊山中学校	93	4,617

2 社会体育施設整備費補助

令和4年度における補助事業実施状況は次のとおりである。

(1) 地域スポーツセンター

設置者名	施設名	面積(m ²)	交付金額(千円)
南相馬市	南相馬市民プール	189	104,662

第4章 教育の情報化

第1節 基盤整備

県立学校、図書館、美術館及び博物館等の教育関係機関が専用イントラネット及び電子メール等のインターネットサービスを利用できるよう、平成11年度から「うつくしま教育ネットワーク」、平成28年度から「ふくしま教育クラウドサービス」を運用し利便性の維持・向上を図っている。

平成30年度からは県立教育機関向けのネットワーク「FACE (Fukushima Advanced Cloud network for Education)」の運用を開始した。

Webシステムについては、情報発信の強化と作業の効率化を図るため、福島県のWebシステム及びNetCommons3を活用したCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)により運用し、県立学校を含む教育庁機関及び希望する市町村教育機関のWebサイトによる情報公開を支援した。

県立学校の教職員が校務に使用するパソコンについては、平成21年度までに、県立学校に対して教員1人1台に相当するパソコンの配備を行っていた。平成29年度から令和元年度までにWindows7のサポート期限到来に備え、5,892台の更新・配備を行った。

また、新学習指導要領及び新時代の学びに必要なICT環境の整備として、令和2年度から3年度にかけて、各県立学校に高速大容量通信及び無線LANネットワークの整備、指導教員に対して1人1台の指導用端末の整備、各県立高校の普通教室に大型提示装置の整備を行った。

県立学校では、情報セキュリティの向上、調査書の電子化への対応等のための統合型校務支援システム及び出勤簿等の電子化のための勤怠管理システムを、令和2年度に整備した。また市町村立学校については、令和元年に「市町村立学校統合型校務支援システムの在り方検討協議会」において、市町村向けの県推奨システムを決定しており、市町村ごとに判断の上、令和2年度より整備している。

過去10年間の県立学校校務用パソコンの整備状況

年度	教職員PC配備実績
H25	814台 ※1
H26	0台
H27	0台
H28	228台 ※2
H29	2,517台 ※3
H30	1,767台 ※3
R1	1,608台 ※3
R2	0台
R3	0台
R4	0台

※1 WindowsXPのサポート終了に伴う更新等

※2 Windows Vistaサポート終了に伴う更新等

※3 Windows7サポート終了に伴う更新

学校の基盤整備状況(小・中・高・特別支援学校)

項目	福島県	全国平均
児童生徒1人あたりの教育用PC台数	1.1台	1.2台
教員1人あたりの指導者用PC台数	1.16台	1.29台
無線LAN又は移動通信システムによりインターネット接続を行う普通教室の割合	95.9%	97.8%
インターネット接続率(100Mbps以上)	95.4%	98.0%
教育情報セキュリティポリシー策定率	82.8%	71.2%
普通教室の大型提示装置整備率	89.2%	88.6%
教員の校務用PC整備率	128.6%	126.7%
統合型校務支援システム整備率	79.3%	86.8%
指導者用デジタル教科書整備率	89.7%	87.4%
学習者用デジタル教科書整備率	86.8%	87.9%

文部科学省調べ(令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(R5.3現在)(確定値))

第2節 人材の育成・活用

すべての教員のICT活用指導力の向上を目指して、研修の充実を図っている。令和4年度には「福島県版ICT活用ハンドブック2022」を作成し、全ての公立学校へ通知し、所属する教員に周知するとともに、ホームページでも公開した。

また、整備されたICT環境を有効に活用し、各学校でICTを利活用した教育の進展を支援するために、全ての県立学校にICT支援員を配置した。支援内容として、ICT機器の活用支援やメンテナンス支援を担った。指導力向上開発校、県立高校改革対象校、特別支援学校と県立中学校には週1回の支援を行い、それ以外の県立高校には月1回の支援を行った。

人材の育成状況

項目	福島県	全国平均
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	85.3%	88.5%
授業にICTを活用して指導する能力	72.2%	78.1%
児童生徒のICT活用を指導する能力	74.8%	79.6%
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	84.2%	86.9%

文部科学省調べ(令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(R5.3現在)(確定値))

第5章 義務教育

第1節 概要

今年度は、県内の小・中学校児童生徒の学力の向上を図るため、「一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業」を基軸とし、「理数教育優秀教員活用事業」や「『ふくしま活用力育成シート』実践事業」を推進した。また、少人数教育充実のために、30人程度学級又は少人数指導の教員を配置するなど、各市町村教育委員会への支援を通して、各小・中学校における日々の授業の工夫改善を図り、学力向上に努めた。

生徒指導関係では、「ピュアハートサポートプロジェクト」の一環として、教育センターに学校教育相談員を配置し、電話相談等を実施した。また、小学校130校、中学校202校、義務教育学校7校に文部科学省事業による緊急スクールカウンセラーを配置し、いじめ問題や不登校等の学校不適応問題への指導援助の強化を図った。

さらに、教育相談研修会や各種連絡協議会を開催し、教職員の資質の向上を図った。

第2節 学校管理

1 児童生徒数・学級数と教職員定数

(1) 小学校

年度	25	26	27	28	29	30	R元	R2	R3	R4
本校	472	468	458	452	444	436	428	417	401	388
分室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
分校	5	5	5	5	5	7	7	6	6	4
計	477	473	463	457	449	443	435	423	407	392
前差	△7	△4	△10	△6	△8	△6	△8	△12	△16	△15

(2) 令和4年度の学級数別学校数（小学校） ※休校が4校（分校1校含む）あり、0学級になる（5/1時点）。

学級数別	1～5学級	6～11学級	12～18学級	19～24学級	25学級以上	合計
本校	72	171	97	39	6	385
分室	—	—	—	—	—	—
分校	3	—	—	—	—	3
計	75	171	97	39	6	388
構成比	19	44	25	10	2	100

(3) 中学校 ※平成19年度から県立中学校を含む。

年度	25	26	27	28	29	30	R元	R2	R3	R4
本校	232	229	224	223	221	219	219	216	211	205
分室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
分校	—	—	—	—	—	2	2	2	2	—
計	232	229	224	223	221	221	221	218	213	205
前差	△4	△3	△5	△1	△2	0	0	△3	△5	△8

(4) 令和4年度の学級数別学校数（中学校） ※休校が1校あり、0学級になる（5/1時点）。

学級数別	1～5学級	6～11学級	12～18学級	19～24学級	25学級以上	合 計
本 校	81	68	47	7	1	204
分 室	—	—	—	—	—	—
分 校	—	—	—	—	—	—
計	81	68	47	7	1	204
構成比	40	33	23	3	1	100

(5) 義務教育学校 ※令和4年度は義務教育学校が1校新設された。

年 度	30	R元	R2	R3	R4
本 校	1	2	3	6	7
計	1	2	3	6	7
前 差	1	1	1	3	1

(6) 令和4年度の学級数別学校数（義務教育学校）

学級数別	1～5学級	6～11学級	12～18学級	19～24学級	25学級以上	合 計
本 校	1	4	1	1	—	7
計	1	4	1	1	—	7
構成比	14.3	57.1	14.3	14.3	0	100

(7) 公立幼稚園の設置状況

年 度	25	26	27	28	29	30	R元	R2	R3	R4
園 数	193	191	184	166	154	149	133	128	123	118
園児数	8,320	8,005	7,590	6,603	6,205	6,197	6,010	5,505	5,029	4,458

(8) 小学校児童数・学級数の推移

小学校の児童数は昭和34年度が最高で、その後は減少を続けてきた。昭和52年度を境に児童数、学級数とも増加傾向にあったが、昭和60年度を境に児童数が再び減少傾向にあり、学級数も学級編制基準の改善にもかかわらず少しずつ減少している。令和4年度は微増となった。

年 度	25	26	27	28	29	30	R元	R2	R3	R4
単 式	4,197	4,103	4,019	3,883	3,814	3,716	3,615	3,172	3,190	3,167
複 式	203	215	209	225	201	199	207	201	179	178
特別支援	377	403	440	492	537	595	636	659	690	723

年 度	25	26	27	28	29	30	R元	R2	R3	R4
児 童	99,339	96,776	94,686	92,449	90,657	88,781	86,521	85,862	85,017	84,412
学 級	4,777	4,721	4,668	4,600	4,552	4,510	4,458	4,032	4,059	4,068

(9) 中学校生徒数・学級数の推移

中学校の生徒数は昭和37年度が最高となり、その後は減少を続けてきた。昭和56年度を境に生徒数、学級数とも増加傾向にあったが、昭和63年度より再び減少傾向にある。

年 度	25	26	27	28	29	30	R元	R2	R3	R4
単 式	2,050	1,997	1,953	1,861	1,792	1,729	1,670	1,409	1,399	1,366
複 式	8	8	8	12	11	12	14	14	11	8
特別支援	218	233	248	254	267	295	308	310	306	328

年 度	25	26	27	28	29	30	R元	R2	R3	R4
生 徒	56,262	54,929	53,608	52,194	50,306	48,473	46,992	45,758	45,050	43,980
学 級	2,276	2,238	2,209	2,127	2,070	2,036	1,992	1,733	1,716	1,702

(10) 義務教育学校児童生徒数・学級数の推移

年 度	R元	R2	R3	R4	年 度	R元	R2	R3	R4
単 式	20	21	58	60	児童・生徒	432	492	1,411	1,397
複 式	0	3	3	4	学 級	25	32	74	78
特別支援	5	8	13	14					

(11) 小・中・特別支援学校条例定数の推移

年 度		26	27	28	29	30	R元	R2	R3	R4	R5
小 学 校	教 員	6,979	6,944	6,850	6,812	6,752	6,707	6,634	6,587	6,532	6,508
	事 務 職 員	468	467	458	455	443	433	415	408	396	392
	充 指 導 主 事	25	26	27	29	29	28	29	30	29	27
	補 充 教 職 員	332	321	309	257	260	251	236	222	232	254
	県単独負担教員	170	141	155	153	162	153	167	156	158	134
学校栄養職員	125	123	121	121	122	118	119	124	122	120	
中 学 校	教 員	4,324	4,337	4,241	4,240	4,127	4,075	4,040	3,977	3,905	3,864
	事 務 職 員	228	229	244	241	230	219	208	209	211	207
	充 指 導 主 事	38	35	40	40	39	40	39	39	39	41
	補 充 教 職 員	143	167	167	163	132	124	117	103	97	99
	県単独負担教員	160	151	143	144	134	136	118	110	108	122
学校栄養職員	67	69	70	74	72	67	66	65	65	66	
市 立 特 別 支 援 学 校	教 員	41	39	32	30	30	60	64	59	63	63
	事 務 職 員	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4
	補 充 教 職 員	13	7	6	6	7	7	6	6	5	5
	県単独負担教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学校栄養職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

2 教職員人事・任用

令和4年度人事異動方針

教育に対する県民の期待と要望に応え、第7次福島県総合教育計画に沿った教育施策を推進するとともに、東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故からの復興に向けた取組を進め、本県教育の一層の充実と向上発展を目指すためには、適正な人事配置により各学校の教職員組織及び教育庁職員組織を活性化し、教職員の志気の高揚を図らなければならない。

本委員会は、この実現のため、下記の方針に基づき人事異動を行うものである。

I 基本方針

- 1 全県的視野に立ち、適材を適所に配置し、教育効果及び行政効果の向上を図る。
- 2 教育の機会均等の理念に立脚し、各学校の教職員組織の充実と均衡に努めるとともに、第7次福島県総合教育計画に沿った教育施策を推進するため、教育庁職員組織の充実を図る。
- 3 厳正かつ適正な人事を行い、各学校の教職員及び教育庁職員の志気の高揚を図る。
- 4 教育に対する県民の信頼と期待に応えるため、事の公平性・公正性・透明性の確保に一層努める。
- 5 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う様々な課題に対して適切に対応するための教員配置等を継続し、復興に向けた取組を進める。

II 重点

- 1 市町村立学校関係
 - (1) 教育の充実を図るため、有能適格な教職員の採用に努めるとともに有為な人材を登用する。

教職員組織の充実と均衡を図るため、計画的な異動を推進する。
 - (2) 特別支援教育及びへき地教育の充実を図るため、適任者を配置するとともに適正な異動を行う。
 - (3) 管理監督の立場となる職への登用に当たっては、その職責の重要性に鑑み、適任者を厳選し、適所に配置する。
- 2 令和4年度公立小・中学校人事(令和5年3月末公表)
 - (1) 異動件数
異動件数2,914件(前年度3,086件)で172件の減少となった。
 - (2) 採用について
本年度は423名(小学校教諭267名、中学校教諭123名、養護教諭17名、事務職員13名、栄養職員3名)を新規に採用した。
 - (3) 異動について
各学校の均衡を図るため、免許状、年齢構成、性別等に考慮して、努めて広域にわたるとともに、各地域の実態に応じ、都市、へき地等相互間の計画的な異動を積極的に行うようにした。

また、東日本大震災後の児童・生徒の学力向上や心の

ケアに配慮するとともに、警戒区域等にあつて臨時休業中の学校の再開を視野に入れた教職員配置に努め、相双地区で臨時休業中の学校の教職員については、被災した児童生徒を受け入れている学校に兼務加配として配置した。

(4) 昇任について

ア 管理職への昇任は校長90名(小学校60名、中学校30名、前年度比2名増)、教頭109名(小学校66名、中学校40名、義務教育学校3名、特別支援学校0名、前年度比8名増)、計199名で、前年度より10名増加した。

イ 副校長は小学校5名、中学校3名、義務教育学校7名の計15名を、主幹教諭は小学校31名、中学校22名(県立中2名を含む)、義務教育学校3名の計56名を登用した。

ウ 女性教員の管理職登用に意を用いた。小学校長42名、中学校長8名、小学校教頭66名、中学校教頭17名に加え、主幹教諭22名を登用した。

エ 教頭の昇任は受考者149名に対し、109名で昇任率は73.2%となっている。

(5) 退職について

ア 令和4年度末の退職者数は598名で前年度に比べ79名の減である。

イ 退職者の内訳は定年退職者453名、勸奨による退職者30名、普通退職者115名となっている。

ウ 退職者中、校長は111名(小学校64名、中学校44名、義務教育学校3名)、教頭は13名となっている。

3 教育職員免許状の授与状況

令和4年度中に本県で授与した教育職員免許状は、総数で1,533件あり前年度より189件減となっている。

普通免許状は、前年度より172件減で1,339件、臨時免許状は19件減で191件、特別免許状は3件授与を行った。

普通免許状のうち令和4年度大学卒業者の占める割合は、約77.5%で、1,038件となっている。

免許状の種類別授与件数は、次のとおりである。

小学校教諭専修免許状	11件
同 一種免許状	124件
同 二種免許状	48件
中学校教諭専修免許状	21件
同 一種免許状	220件
同 二種免許状	13件
高等学校教諭専修免許状	23件
同 一種免許状	316件
幼稚園教諭専修免許状	1件
同 一種免許状	68件
同 二種免許状	382件
特別支援学校教諭専修免許状	2件
同 一種免許状	42件
同 二種免許状	55件

養護教諭専修免許状	0件
同 一種免許状	2件
同 二種免許状	7件
栄養教諭専修免許状	0件
同 一種免許状	2件
同 二種免許状	2件
特別支援学校自立活動教諭一種免許状	0件
高等学校教諭特別免許状	3件
小学校助教諭免許状	125件
中学校助教諭免許状	20件
高等学校助教諭免許状	34件
幼稚園助教諭免許状	2件
特別支援学校助教諭免許	7件
特別支援学校自立教科助教諭免許状	0件
養護助教諭免許状	3件

4 学校の設置及び統廃合

地域社会における過疎・過密化の進行に伴い地域の事情に応じた教育諸条件の整備充実が図られてきた。学校規模の適正化もその一つであり、地域にあった設置、廃止が計画的に進められている。

公立小・中・義務教育学校の設置・廃止

	廃止（令和5.3.31）	設置（令和5.4.1）
小学校	福島市中野小学校 福島市立水原小学校 伊達市立石田小学校 田村市立芦沢小学校 田村市立要田小学校 田村市立瀬川小学校 田村市立緑小学校	
中学校	岩瀬郡天栄村立湯本中学校 いわき市立大野中学校	
義務教育学校		双葉郡大熊町立学び舎 ゆめの森（会津若松市から大熊町へ移転）

5 学校防火

学校火災は、公有財産を消失し、児童生徒に精神的な打撃を与え学校教育の質の低下を招くとともに、教育行政を停滞させるなど、社会に及ぼす物心両面の影響はきわめて大きい。

県教育委員会は、市町村教育委員会の協力のもと、次の観点から、各学校における防火体制を再点検し、その強化を図っているところである。

- ・ 学校防火計画及び防火診断の内容と方法の改善
- ・ 木造校舎を中心とする防火上の施設設備の充実と整備方法の改善
- ・ 児童生徒及び教育関係者の防火意識の高揚と防火訓練の強化

令和4年度の学校火災は、市町村立小・中・義務教育学校・特別支援学校における発生が0件で、前年度より1件減少した。今後とも学校火災の絶無を期するよう努める。

また、昭和50年度以降の県内の学校火災は原因別にみると、放火又は放火の疑い、火遊び、たばこの不始末など生徒指導上の問題と関連の深い火災が多く、防火の面からも生徒指導の一層の充実と強化を図る必要がある。なお、原因不明による火災が突出している。

次に、学校の警備状況を見ると、その多くが機械警備となっており、機械が探知した火災情報の確認から消火活動に至るまで、関係者の連携が一層迅速になるよう検討し、改善を図っていくことが重要である。

さらに、灯油、アルコール、シンナー等の燃えやすい物質や混合爆発、発火等の可能性の高い毒劇物・危険物等薬品の保管については、防火上のみならず、防犯上からも厳重な管理を徹底していくことが必要である。

令和4年度の学校防火診断の概要及び学校管理の状況は次のとおりである。

(1) 令和4年度公立小・中・義務教育学校・特別支援学校防火診断項目

- ア 防火体制について
- イ 警備員、代行員の勤務状況について
- ウ 火気関係設備及び取り扱い状況について
- エ 電気設備について
- オ 消防用設備及びその管理について
- カ その他
 - ・ 諸表簿の管理状況
 - ・ 毒劇物・危険物等薬品の保管状況

(2) 学校防火診断の実施と活用

- ア 各学校における防火診断に係る報告を集約し、実施状況や課題を確認した。
- イ 学校事故防止対策研究協議会は開催できなかったが、各教育事務所から、防火診断の結果や実際の学校火災事例等をもとに、防火対策上必要な措置を市町村教育委員会及び各小・中・義務教育学校・特別支援学校に指導した。
※ 平成21年度より県教育委員会による研修を目的とした学校防火診断は実施しないこととしたが、市町村教育委員会と連携を図りながら、各学校における防火診断の適正な実施を行っていく。

6 へき地対策

(1) へき地学校の状況

ア へき地学校

教育事務所	級地	4級		3級		2級		1級		準1級		特地		教育事務所指定		計	
		本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校
小学校	県北							2						13		15	0
	県中					2		4	1		1		1	20		26	3
	県南							1						7		8	0
	会津						3		5					6		14	0
	南会津						7		1					6		14	0
	相双						1		2					3		6	0
	いわき						2		3					7	1	12	1
	計	0	0	0	0	15	0	18	1	0	1	0	1	62	1	95	4
中学校	県北							1						8		9	0
	県中						2		3					9		14	0
	県南							1						4		5	0
	会津						1		5					4		10	0
	南会津						4							3		7	0
	相双						1		2					1		4	0
	いわき						2		3					4		9	0
	計	0	0	0	0	10	0	15	0	0	0	0	0	33	0	58	0
総計		0	0	0	0	25	0	33	1	0	1	0	1	95	1	153	4
		0		0		25		34		1		1		96		157	

イ 特別へき地学校数、学級数、児童生徒数、教員数(休校中も含む)

級地	小学校												中学校												合計											
	学校数			児童数			学級数			教職員数			学校数			生徒数			学級数			教職員数			学校数			児童生徒数			学級数			教職員数		
	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計			
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	15	0	15	451	0	451	56	0	56	199	0	199	10	0	10	236	0	236	26	0	26	168	0	168	25	0	25	687	0	687	82	0	82	367	0	367
1級	18	1	19	1055	6	1061	90	2	92	290	5	295	15	0	15	632	0	632	50	0	50	286	0	286	33	1	34	1687	6	1693	140	2	142	576	5	581
準1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特地	0	1	1	0	8	8	0	2	2	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	8	8	0	2	2	0	5	5
教育事務所指定	62	1	63	5041	5	5046	372	1	373	1021	2	1023	33	0	33	2874	0	2874	140	0	140	700	0	700	95	1	96	7915	5	7920	512	1	513	1721	2	1723
合計	95	4	99	6547	19	6566	518	5	523	1510	12	1522	58	0	58	3742	0	3742	216	0	216	1154	0	1154	153	4	157	10289	19	10308	734	5	739	2664	12	2676

(2) へき地教育の振興策

へき地の学校は、概して小規模であり、また、複式学級も多い。したがって、教育条件の改善充実を図るとともに、へき地学校に優秀な教員を確保することが緊要である。

ア へき地教育の人事行政

「令和4年度人事異動方針」第1の2において、「教育の機会均等の理念に立脚し、各学校の教職員組織の充実と均衡に努めるとともに、第7次福島県総合教育計画に沿った教育施策を推進するため、教育庁職員組織の充実を

図る」ことを基本として掲げ、これを受けて令和4年度小・中・特別支援学校教職員人事異動実施要項第2の2の(1)において「異動のための区分を設定し、すべての教職員を在職期間中に都市、平地、へき地の勤務を公平に経験させる」とし、へき地と各地域との計画的な異動の推進を図った。

(ア) へき地異動の地域区分

県内の地域区分を次のとおりとする。

○ A地域 市の中心部で比較的交通の便のよい地区

及び桑折町、国見町、鏡石町、石川町、浅川町、三春町、小野町、棚倉町、塙町、会津坂下町、会津美里町、富岡町の中心部の学校

- B地域 A及びC地域以外の学校
- C地域 へき地の学校(人事委員会・教育事務所指定の学校)

(イ) 異動基準

- a へき地学校勤務については次の基準による。
 - へき地学校勤務未了者については、へき地学校へ計画的に転出させる。へき地学校勤務満了者であっても、へき地学校に勤務すべき該当者が少ない場合においては、へき地学校へ計画的に転出させる。
 - へき地学校勤務については、別表1による期間勤務した場合は満了とする。ただし、会津ブロック外出身者の会津ブロックへき地学校勤務については、別表2による。
 - すでに、へき地学校勤務満了者が、再び相当期間へき地学校に勤務し、都市又は平地の学校に転出を希望する者については考慮する。相当期間とは、2年以上とする。

別表1 (教員のへき地校勤務年数)

級別	教育事務 所指定の へき地	人事委員会指定へき地				
		特地・ 準1級地	1 級地	2 級地	3 級地	4 級地以上
勤続 年数	4年以上	3年以上		2年以上		

別表2 (教員のへき地校勤務年数)

会津ブロック外出身者の 会津ブロックへき地 勤務年数 (新採は含まない)	へき地級地別	
	教育事務所指定	特地、準1級地、 1級地以上
	3年以上	2年以上

- b 他管内へき地等への計画的異動

小学校・中学校等に勤務する教員のうち、学習指導等を実績のある優秀な教員を選考して、他管内へき地等の学校に計画的に異動させ、その教育実践を通して、県内全域の教育の振興・充実を図ることとした。異動先での勤務期間は3年以上である。また、異動先での勤務期間を良好な成績で勤務した者については、教頭昇任選考筆頭試験の一部(指導関係)を免除する施策もあわせて実施した。

- イ へき地学校教職員の経済的優遇策

人事委員会指定のへき地学校等に勤務する教職員に対し、次の手当が支給される。

 - へき地手当等の支給

勤務するへき地学校等の級別区分に応じて、次のとおり支給される。

級地	手当額	支給割合
4級地	(給料の月額+教職調整額 +扶養手当)×支給割合	20/100
3級地		16/100
2級地		12/100
1級地		8/100
準1級地		4/100

(注) 給料の月額=給料月額+給料の調整額

- へき地手当に準ずる手当

へき地学校等又は特別の地域に所在する学校等(人事委員会指定)へ、異動に伴い住居を移転した場合に支給される。

 - ・異動日から5年間

(異動等の日における給料の月額+教職調整額+扶養手当)×4%
 - ・5年を経過した後の1年間

(異動等の日における給料の月額+教職調整額+扶養手当)×2%
- ウ へき地学校教職員の配置に対する特別措置

へき地教育振興法第4条の2項に「都道府県は、へき地学校に勤務する教員及び職員の決定について特別の考慮を払わなければならない。」とあり、本県としてもへき地学校教職員及び養護教員、事務職員等の配置について特別措置を講じている。

(3) 今後の問題点

- ア へき地学校の教職員配置の改善を図ること。

へき地学校の教職員の年齢構成からみて、中堅教員が少ない傾向にある。今後中堅教員を計画的にへき地に配置していく必要がある。

また、へき地に勤務する教職員の優遇策や地元の受け入れ態勢の整備充実について努力する必要がある。
- イ 都市・平地とへき地との人事異動を推進すること。

へき地学校勤務未了者を解消するため、これまで計画的に平地、へき地の異動を推進してきた。今後一層計画的、広域的な異動を推進する必要がある。

第3節 学校教育

1 概要

(1) 指導行政の基本方針

令和3年12月に新たに策定された本県の教育施策を総合的・計画的に推進するための指針である「第7次福島県総合教育計画」では、福島の良さを大切に「福島ならではの教育」、そして、一方通行の授業を、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していく「学びの変革」が掲げられ、これらの実現に向け、以下の6つの施策が展開されることとなった。

- 施策1 「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する
- 施策2 「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する

- 施策3 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる
- 施策4 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する
- 施策5 人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる
- 施策6 安心して学べる環境を整備する

(2) 指導組織

各課長を中心に、主幹、主任指導主事、指導主事及び各教育事務所学校教育課長、指導主事、各市町村教育委員会指導主事等(下表)によって、幼稚園、小学校、中学校の指導に当たった。

	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	計
指導主事数 (学校教育課長を含む)	11	12	9	12	7	11	6	68
市町村教育委員会 指導主事等数	24	35	9	14	4	14	22	122

(3) 学校教育指導の重点

学習指導要領の趣旨を踏まえ、資質・能力の育成を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教育課程の改善・充実、学習指導と生徒指導の充実に努めた。

ア 教育内容・方法の改善充実に努めた。

(ア) 「学校教育指導の重点」などにより、具体的な実践例を紹介したり指導の重点を示したりし、授業の改善が図られるようにした。

(イ) 本県教育行政の推進を図るため、指導担当者の資質向上のための研修に努めた。

- 指導担当者研究協議会
- 主任指導主事等会議
- 学力向上担当指導主事会議
- 生徒指導担当指導主事会議
- 各教科等担当指導主事事前協議会
- ふくしま教育創造コンソーシアム

(ウ) 小・中学校教育課程研究協議会を開催し、学習指導要領の趣旨の徹底と教員の指導力向上を図った。

- 対象者 各校長・教頭及び教務主任等のうちから各校1名参加

(エ) 福島県小・中学校教育研究会を共催し、教育課程実施上の諸問題を研究し、その改善・充実に努めた。

(オ) 各種研究学校(地区)を指定し、指導内容や指導方法の改善・充実に努めた。

- 文部科学省及び国立教育政策研究所の研究委託による研究指定校等
 - ・ 人権教育開発事業 ほか
- 県教育委員会による研究指定校
 - ・ ふくしまの学校キラリ学力向上プロジェクトほか

イ 教職員の資質と指導力の向上に努めた。

(ア) 小学校、中学校初任者研修の実施

(イ) 事務職員、教職経験者、校長研修会、新任校長、新任教頭、新任教務主任等の研修会の実施

(ウ) 中央研修講座への派遣

(エ) 長期研修生(内地留学)の派遣

(オ) 教育研究団体に対する援助と指導

(カ) 教職員研究論文の募集

ウ 免許外教科担当教員の研修の充実と指導力の向上に努めた。

(ア) 中学校免許外教科担任教員研修会

エ 幼稚園教育担当教員の研修の充実と指導力の向上に努めた。

(ア) 幼稚園等新規採用教員研修

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン及び資料代替による開催

(イ) 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修

(ウ) 幼稚園教育理解推進事業中央協議会

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部オンラインによる開催

(エ) 幼稚園教育課程研究協議会(県内6地区開催)

(オ) 幼児教育実技研修会(県内4地区開催)

オ 生徒指導の充実に努めた。

(ア) 各種研修会を実施し、生徒指導の充実・改善に努めた。

- 不登校・いじめ等対策域別研修会

(県内7地区開催)

(イ) ピュアハートサポートプロジェクトを実施した。

いじめの問題の解消とその未然防止に努めるとともに、不登校等の学校不適応問題の解決に努めた。

- 教育相談体制の充実

- ・ スクールカウンセラー等活用事業
- ・ 緊急時カウンセラー派遣事業
- ・ 学校教育相談員(教育センターに配置)
- ・ スクールソーシャルワーカー派遣事業
- ・ ふくしま24時間子どもSOS
- ・ サポートティーチャー派遣事業
- ・ ふくしま子どもLINE相談

- 道徳教育の充実

- ・ 道徳教育総合支援事業
- ・ 道徳教育推進校による実践研究(県内7地区)

- 教育相談専門研修及び関係機関との連携強化

カ 社会の変化に対応した教育の充実に努めた。

(ア) 情報化社会への対応

- 学校におけるコンピュータ等の整備(市町村教委)

(イ) 国際化への対応

- 語学指導等を行う外国青年招致事業の実施

- 147名の外国JET青年の受入れ(105名を市町村教育委員会が配置)

(4) 県立中学校入学者選抜

ア 基本方針

「令和5年度福島県立中学校入学者選抜における基本方針」

県立中学校（以下「中学校」という。）入学者選抜は、志願者の意欲・能力・適性等を総合的にみる選抜（以下「一般選抜」という。）によって行う。ただし、ふたば未来学園中学校においては、スポーツ選抜を行うことができる。選抜に当たっては、適性検査等の結果及び小学校の校長から提出される調査書を資料として総合的に判定し、入学予定者を決定するものとする。

(ア) 一般選抜

a 一般選抜は、各中学校の特色に配慮しつつ、各中学校の教育を受けるに足る意欲・能力・適性等を総合的に判断する選抜とし、すべての中学校で実施する。一般選抜には、その募集定員の中に各校の特色に応じて地域枠を設けることができる。なお、地域枠の選抜方法の内容は、一般選抜と同じとする。

b 選抜の資料は次のとおりとする。

(a) 適性検査1

問題発見・解決能力、思考力、判断力、表現力等、小学校における教育において身に付けた総合的な力をみる。

(b) 適性検査2

与えられた課題について考えたことや感じたことなどを文章等で表現する力をみる。

(c) 面接

志願者の目的意識、意欲や長所等をみる。

(d) 調査書

調査書は、福島県教育委員会教育長が定める様式及び調査書作成要領に基づき、志願者の在学している小学校の校長が作成する。

調査書には、各教科の学習の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録などの記載を求め、小学校での学習や生活の状況を見る。

(e) その他

志願者の目的意識や地域への思い等について確認するため、志願理由書を用いることを可能とする。

(イ) スポーツ選抜

a スポーツ選抜は、運動能力や、中学校が行おうとする教育への意欲や態度、適性等を総合的にみて判断する選抜とし、ふたば未来学園中学校において実施する。

b 選抜の資料は次のとおりとする。

(a) 実技検査

中学校が求める生徒像に応じて内容を定めて実施し、運動能力をみる。

(b) 作文

与えられた課題について考えたことや感じたことなどを定められた文字数でまとめ、表現する力をみる。

(c) 面接

志願者の目的意識、意欲や長所等をみる。

(d) 調査書

調査書は、福島県教育委員会教育長が定める様式及び調査書作成要領に基づき、志願者の在学している小学校の校長が作成する。

調査書には、各教科の学習の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録などの記載を求め、小学校での学習や生活の状況を見る。

(e) 志願理由書

志願者の目的意識や小学校での各種大会の成績等をみる。

(ウ) 入学予定者の決定に当たっては、次の手順で行う。

a 一般選抜は、まず、適性検査1及び適性検査2の成績の合計並びに調査書の成績のいずれもが定員内にある者で、かつ調査書の記載事項及び面接の結果に特に問題のない者を入学予定者とし、次にその他の者については、適性検査1及び適性検査2の成績、調査書の記載事項並びに面接の結果を十分に精査して、総合的に判定し、入学予定者を決定する。

ただし、学校の特色に応じて、上記によらず適性検査1及び適性検査2の成績、調査書の記載事項並びに志願理由書及び面接の結果を十分に精査して、総合的に判定し、入学予定者を決定することを可能とする。

b スポーツ選抜は、志願理由書、実技検査及び作文の成績、調査書の記載事項並びに面接の結果を十分に精査して、総合的に判定し、入学予定者を決定する。

(エ) 選抜結果については、志願者に通知するものとする。

(オ) 入学辞退その他の理由により入学予定者の定員に欠員が生じた場合は、入学予定者とならなかった者の中から速やかに新たな入学予定者を決定し、入学の意思を確認の上、補充するものとする。

イ 入学者選抜関係日程

6月9日	第1回県立中学校・高等学校入学者選抜事務調整会議
7月11日	第2回県立中学校・高等学校入学者選抜事務調整会議
8月30日	県立中学校・高等学校入学者選抜方法の改善等に関する調査研究報告書提出
9月30日	入学者選抜実施要綱説明会(県北・県中・県南地区)実施
10月3日	入学者選抜実施要綱説明会(会津・南会津地区)実施
10月4日	入学者選抜実施要綱説明会(相双・いわき地区)実施
10月21日	令和5年度入学者募集定員決定
12月5日～12月9日	出願書類受付
1月7日	一般選抜・スポーツ選抜
1月17日	選抜結果通知書の発送
1月18日～1月24日	入学確約書提出
1月25日～1月31日	欠員補充

2 現職教育

(1) 教職員等中央研修

ア 趣旨

各地域において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭、中堅教員に対し、学校の管理運営、学習指導などの諸問題について、それぞれの職務に必要な研修を行い、その識見を高め、指導力の向上を図る。

イ 主催 独立行政法人教職員支援機構

ウ 共催 文部科学省

エ 会場 オンライン研修

オ 期間及び参加者

◇校長研修

6月13日(月)～6月17日(金)

平田村立蓬田小学校 石沢 泰蔵

9月5日(月)～9月9日(金)

教育センター 服部 明彦

11月14日(月)～11月18日(金)

会津美里町立新鶴中学校 本多 康弘

郡山市立赤木小学校 舘脇 一弘

郡山市立宮城中学校 宗像 克典

◇副校長・教頭等研修

8月1日(月)～8月5日(金)

二本松市立小浜中学校 横山 裕一

教育センター 常葉 貴之

1月30日(月)～2月3日(金)

相馬市立中村第一小学校 吉田 広

郡山市立金透小学校 宇都宮 弘

郡山市立郡山第二中学校 柏倉 弘人

◇中堅教員研修

5月23日(月)～5月27日(金)

教育センター 石井 和之

7月25日(月)～7月29日(金)

本宮市立本宮まゆみ小学校 小野 周平

石川町立石川小学校 小室 加奈

喜多方市立第一小学校 馬場 雅人

福島市立森合小学校 小池 聡子

8月15日(月)～8月19日(金)

南会津町立南会津中学校 馬場 幸恵

1月23日(月)～1月27日(金)

塙町立塙小学校 森 裕美子

南相馬市立小高中学校 鈴木 和哉

郡山市立喜久田小学校 橋本 学

郡山市立高瀬中学校 馬場 康之

◇次世代リーダー育成研修

8月22日(月)～8月26日(金)

福島市立野田小学校 矢野由美子

1月16日(月)～1月20日(金)

伊達市立掛田小学校 菊池 祥子

田村市立滝根中学校 佐久間史信

白河市立小田川小学校 島野 剛

会津美里町立高田中学校 星 佳子

◇4～8年目教員育成研修

6月6日(月)～6月10日(金)

西郷村立川谷中学校 井出 航太

会津若松市立永和小学校 武藤 成弥

(2) 各種研修会

ア 福島県公立学校長研修会地区別研修会(公立小・中・特別支援学校長、県立学校長)

(ア) 主催 福島県教育委員会

(イ) 管内・期日・会場・参加人数

※ 新型コロナウイルス対策により、開催方法は管内で異なる。

○ 県北 6月16日(木) 145名
【伊達市ふるさと会館MDDホール】

○ 県中 6月30日(木) 164名
【たまかわ文化体育館】

○ 県南 7月28日(木) 64名

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインとした。

○ 会津 6月22日(水) 106名
【湯川村公民館】

○ 南会津 6月22日(水) 26名
【南会津町御蔵入交流館】

○ 相双 6月15日(水) 57名
【万葉ふれあいセンター】

○ いわき 6月16日(木)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインとした。

イ 市町村立小・中・特別支援学校新任校長・副校長研修会

(ア) 主催 福島県教育委員会

(イ) 会場 福島県教育センター

(ウ) 期間・参加人数

4月25日(月)～4月26日(火) 小学校75名

5月9日(月)～5月10日(火) 中学校24名

(エ) 講師 義務教育課課長 石幡 良子 他

ウ 市町村立小・中・特別支援学校新任教頭研修会

(ア) 主催 福島県教育委員会

(イ) 会場 福島県教育センター

(ウ) 期間・参加人数

4月27日(水) 小学校63名

5月12日(木) 中学校31名

(エ) 講師 義務教育課主幹 齋藤 仁道 他

エ 新任主幹教諭研修会

(ア) 主催 福島県教育委員会

(イ) 会場 福島県教育センター

(ウ) 期間・参加人数

5月23日(月) 小学校9名 中学校8名

(エ) 講師 義務教育課主幹 齋藤 仁道 他

オ 校長のためのマネジメント講座

- (ア) 主催 福島県教育委員会
- (イ) 会場 福島県教育センター
- (ウ) 期間・参加人数
6月9日(木)～6月10日(金)
小学校32名 中学校15名
- (エ) 講師 義務教育課管理主事 原田 博司 他

カ 教頭のためのマネジメント講座

- (ア) 主催 福島県教育委員会
- (イ) 会場 福島県教育センター
- (ウ) 期間・参加人数
9月1日(木)～9月2日(金)
小学校31名 中学校16名
- (エ) 講師 義務教育課課長 石幡 良子 他

キ 公立小・中学校5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修

- (ア) 5年経験者研修
 - 主催 福島県教育委員会
 - 期間・会場
(小) 1班:6月6日(月)～6月8日(水)
2班:6月14日(火)～6月16日(木)
教育センター
 - (中) 1班:10月5日(水)～10月7日(金)
2班:10月18日(火)～10月20日(木)
教育センター
 - 参加人数 小学校69名 中学校50名
 - 講師 義務教育課管理主事 原田 博司 他

- (イ) 中堅教諭等資質向上研修
 - 主催 福島県教育委員会
 - 期間・会場
(小) 6月20日(月)～6月22日(水)
教育センター
 - (中) 9月28日(水)～9月30日(金)
 - 参加人数 小学校49名 中学校28名
 - 講師 教育センター依頼の外部講師・大学教授
教育センター指導主事等

ク 2年次教員フォローアップ研修

- (ア) 主催 福島県教育委員会
- (イ) 期間・会場
(小) 1班:6月29日(水)
2班:7月29日(金)
※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料
代替により所属校で実施
- (中) 6月30日(木)
教育センター

- (ウ) 参加人数 小学校138名 中学校71名

ケ 公立小・中学校初任者研修

- (ア) 校内における研修 120時間以上
各学校で年間を通じて計画し、実施する。
- (イ) 校外における研修 22日間

a 地区別研修A

- (7日間、各教育事務所の計画による)
- ・ 一般研修 1日間
- ・ 授業研修 2日間
- ・ へき地校研修 1日間
- ・ カウンセリング研修 2日間
- ・ 特別支援学校研修 1日間

b 地区別研修B

- (9日間、各市町村教育委員会の計画による)
- ・ 一般研修 1日間
- ・ 研究発表集会等研修 5日間
- ・ 社会奉仕体験活動研修 2日間
- ・ 他校種園参観研修 1日間

c 宿泊研修

- ・ 磐梯青少年交流の家 3日間
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、所属
校で実施した。(オンライン2日、参集1日)
- ・ 教育センター 3日間

- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、所属
校で実施した。(オンライン2日、参集1日)

- (ウ) 参加人数 小学校142名 中学校68名

コ 公立小・中・特別支援学校事務職員研修

- (ア) 新規採用職員研修
 - ・ 対象 令和5年度新規採用者
 - ・ 日数 前期3日間、後期5日間
 - ・ 参加人数13名(小学校8名、中学校5名)
- (イ) 基礎力アップ研修
 - ・ 対象 採用後4年目
 - ・ 日数 2日間
 - ・ 参加人数19名(小学校12名、中学校7名)
- (ウ) 応用力アップ研修
 - ・ 対象 採用後8年目
 - ・ 日数 2日間
 - ・ 参加人数19名(小学校11名、中学校8名)

(エ) 実行力アップ研修

- ・ 対象 採用後12年目
- ・ 日数 2日間
- ・ 参加人数 1名(小学校1名)

(オ) 新任係長研修会

- ・ 対象 新任の主任主査
- ・ 日数 2日間
- ・ 参加人数 10名(小学校7名、中学校3名)

サ 事務職員研修(小・中学校)

- 主催 独立行政法人教職員支援機構
- 期間 小学校:6月13日(月)～6月17日(金)
中学校:9月5日(月)～9月9日(金)
- 参加人数 3名(小学校1名、中学校2名)
- 実施方法 集合・宿泊研修

(3) 教員長期研修

(研修機関、研修期間、研修生)

ア 上越教育大学

(7) 令和4年4月1日～令和6年3月31日

会津若松市立一箕小学校教諭 齋藤 綾子

イ 福島大学

(7) 令和4年4月1日～令和6年3月31日

新地町立福田小学校教諭 八巻 千咲

須賀川市立白方小学校教諭 鹿又 悟

白河市立表郷小学校教諭 勝倉 拓也

只見町立只見中学校教諭 大木 絢佳

葛尾村立葛尾小学校教諭 羽田 淳一

(4) 令和4年度産業・情報技術等指導者養成研修(中学校)

教 科	技術・家庭
氏 名	菊地 寿孝
職 名	教諭
所 属	白河市立白河中央中学校
研修方法	オンライン研修
研修期間	7月25日～7月29日

(5) 教育研究奨励

ア 名称 福島県教職員研究論文

イ 主催 福島県教育委員会

ウ 応募資格 福島県公立幼稚園・小・中(義務教育学校を含む。)・高・特別支援学校等教職員等

エ 審査委員

福島大学学校臨床支援センター教授 宗形 潤子

福島県公立学校退職校長会代表 中村 利幸

福島県公立学校退職校長会代表 福士 寛樹

オ 応募数 40点

カ 入賞者

(7) 特選

氏 名・学校名	所 属
教諭 佐藤 翔英	田村市立大越小学校
教諭 柴田 淳平	福島市立福島第一小学校
棚倉町立棚倉小学校	団 体
養護教諭 佐佐木 南	南会津町立館岩小学校

(イ) 入選

氏 名・学校名	所 属
校長 安生 昌弘	田村市立船引小学校
塙町立塙小学校	団 体
磐梯町立磐梯第二小学校	団 体
教諭 村松こずえ	葵高等学校
教諭 吉田 良平	いわき市立平第一中学校
教諭 若松 優	南相馬市立石神第二小学校
養護教諭 渡邊 舞香	相馬市立日立木小学校

(ウ) 奨励賞

氏 名・学校名	所 属
只見町立只見小学校	団 体
実習教諭 高橋 克明	いわき湯本高等学校
教諭 鈴木麻友美	船引高等学校

3 教育課程

令和4年度福島県小・中学校教育課程研究協議会

〈令和4年度福島県小学校教育課程研究協議会〉

ア 主催 福島県教育委員会

イ 実施期間

県北域内 9月7日(水)

県中域内 9月8日(木)

県南域内 9月7日(水)

会津域内 9月28日(水)

南会津域内 9月8日(木) 小中合同

相双域内 9月16日(金)

いわき域内 9月8日(木)

ウ 実施教科等

総則、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

エ 参加者数 390名

〈令和4年度福島県中学校教育課程研究協議会〉

ア 主催 福島県教育委員会

イ 実施期間

県北域内 8月31日(水)

県中域内 9月15日(木)

県南域内 9月1日(木)

会津域内 10月7日(金)

南会津域内 9月8日(木) 小中合同

相双域内 9月9日(金)

いわき域内 9月15日(木)

ウ 実施教科等

総則、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、道徳、総合的な学習の時間、特別活動

エ 参加者数 242名

4 学力向上等

(1) ふくしまの学校“キラリ”学力向上推進事業

ア ふくしまの学校“キラリ”学力向上推進事業

イ AI時代を生き抜く読解力向上事業

(2) 一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業

ア ふくしま学力調査

イ ふくしま学力調査研究委員会

ウ 埼玉県教委とのワーキンググループ、連携協議会

(3) 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

(4) 未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業

- ア 理数教育優秀教員活用事業
- イ ふくしまスーパーサイエンススクール事業
- ウ 理数コンテスト事業
- エ 先端技術体験事業

(5) 少人数教育推進事業

学力向上や人間性・社会性の育成を総合的・効果的に推進するための「個に応じた指導」の徹底を図るため、ティーム・ティーチングや習熟度別等指導、及び30人学級編制等の少人数教育を進め、教員等の目が子ども一人一人に行き届き、きめ細かな指導や評価ができる体制を作る。

- 30人程度学級
- 30人学級編制（小1、小2、中1）

(6) 新時代の学びを支えるICT活用プロジェクト

- ア ふくしま「未来の教室」授業充実事業
- イ 次世代のためのメディアリテラシー育成事業

(7) ふくしま外国語教育創生事業

- ア 英語担当教員ネクストステージ事業
- イ 小中英語パートナーシップ事業

5 道徳教育

(1) 道徳教育

ア 道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修

- (ア) 主催 指導者養成研修（NITSオンライン研修）
独立行政法人教職員支援機構

(イ) 期日

- ①令和4年10月19日～21日
- ②令和4年12月1日～28日

氏名	勤務先	職名
車田 和樹	県北教育事務所	指導主事
大竹 芙美	郡山市教育委員会	指導主事
角田 修	白河市立表郷中学校	教頭
折内 弘子	いわき市教育委員会	指導主事
山上 ひとみ	いわき市総合教育センター	指導主事

イ 小学校教育研究会道徳部会

(ア) 研究主題

「自他との対話を通して、物事を多面的・多角的に考え、自己を見つめて、自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む授業の充実」

(イ) 主催 福島県小学校教育研究会

(ウ) 会場・期日

棚倉町文化センター 倉美館
令和4年10月13日

ウ 中学校教育研究会道徳部会

(ア) 研究主題

「自己を見つめ、他者と共によりよい生き方を探求する道徳の学びはどうすればよいか」

(イ) 主催 福島県中学校教育研究会

(ウ) 会場・期日

下郷町立下郷中学校
令和4年10月6日

(2) 道徳教育総合支援事業

ア 趣旨

学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及することにより道徳教育の充実を図る。

イ 福島県道徳教育推進協議会

年2回開催（6月6日、2月8日）

ウ 道徳教育地区別推進協議会

各事務所で設定、1回開催

エ 道徳教育推進校

小学校3校、中学校3校、高等学校1校

オ 道徳教育リーフレット等の作成

「道徳のとびら」（保護者、地域住民及び教職員向け）、
「道徳のかけ橋」「道徳の礎」（教職員向け）

(3) 人権教育

ア 人権教育研究開発事業

○ 趣旨

人権意識を培うための学校教育の在り方について幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実を図る。

○ 推進地域

川内村（川内村教育委員会）
子ども園・義務教育学校（1園1校）

○ 研究テーマ

自他の大切さを認め合い、学び合う子どもの育成
～子ども一人一人を尊重し、支え合い高め合う保育・教育活動を通して～

○ 研究期間 令和4・5年度

イ 人権教育推進研修（NITSオンライン研修）

○ 主催 独立行政法人教職員支援機構

○ 期日 令和4年8月1日～31日までの期間中、任意の3日間

○ 実施方法 管理システムを用いたオンライン研修

○ 参加者 天栄村立湯本小学校教頭 柏木 孝昭

南相馬市立上真野小学校教諭 朝倉 睦美

川内村立川内小中学園教諭 松本 哲幸

檜葉町立檜葉中学校教諭 根本太一郎

猪苗代支援学校教諭 滝田 佑香

福島明成高等学校教諭 今村 勝也

福島市教育委員会指導主事 菊地和加子

県中教育事務所指導主事 浦山 裕子

(4) 「モラル・エッセイ」コンテスト

ア 趣旨

モラルやマナー、いのち、家族、人との絆など、心温まるちょっといいお話、今伝えたいメッセージ等を募集し、学校と家庭・地域が一体となって、子どもたちの道徳的実践力を養うとともに、県民一丸となって「生きる力」を身に付ける機会とする。

イ 応募期間 令和4年7月1日～9月9日

ウ 応募数

中学校	1164 点
高等学校	98 点
一般	60 点

エ 受賞者

【中学校】

最優秀賞	いわき市立小名浜第二中学校	2年	滝澤 飛雅
優秀賞	大玉村立大玉中学校	1年	佐原 凜
	いわき市立中央台北中学校	2年	山内 荘大
	伊達市立桃陵中学校	2年	菅野 洵苒

【高等学校】

最優秀賞	好間高等学校	3年	石井 凜
優秀賞	好間高等学校	3年	岡 玲奈
	橘高等学校	1年	村松 花菜

【一般】

最優秀賞	福島市在住	渡邊 定行
優秀賞	いわき市在住	鷲沼 智子

6 特別活動

(1) 県小学校教育研究会特別活動部会

ア 主催 県小学校教育研究会

イ 研究主題

様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育成する特別活動の指導の在り方

ウ 県研究協議会

- 会場 下郷町ふれあいセンター
- 期日 令和4年10月21日

(2) 県中学校教育研究会特別活動部会

ア 主催 県中学校教育研究会

イ 研究主題

様々な集団活動に自主的・協働的に取り組み、集団や個人の課題を解決し、よりよい社会を創ろうとする生徒を育む指導はどうすればよいか。

ウ 県研究協議会

- 会場 猪苗代町立猪苗代中学校
- 期日 令和4年10月6日

7 生徒指導・進路指導

(1) 生徒指導

ア 生徒指導研究推進協議会（オンライン開催）

国立教育政策研究所主催

○ 期日 令和4年7月1日

○ 参加者

義務教育課	主任指導主事	橋本美弥子
	指導主事	伊藤 寛
高校教育課	指導主事	高橋 信幸
	指導主事	岩淵 優子
郡山市教育委員会	指導主事	佐藤 友則
いわき市教育委員会	主任指導主事	愛川 政弘

イ 生徒指導基幹研修（オンライン開催）

○ 期日 令和4年6月1日～6月3日

○ 参加者

郡山市立明健小学校	教諭	嶋原 卓
飯館村立いいいたて希望の里学園	教諭	矢吹 吏志

ウ 教育相談基幹研修

○ 期日 令和4年8月1日～8月31日の間の3日間を選択

○ 方法 オンライン研修会

○ 参加者

川俣町立川俣小学校	教諭	今野 友華
郡山市立芳山小学校	教諭	佐藤 幸子
相馬市立飯豊小学校	教諭	清水 彩香
福島市教育委員会	指導主事	穴戸 仁美
いわき市総合教育センター	指導主事	梅原 陽子
県中教育事務所	指導主事	石井 里香
会津教育事務所	主任社会教育主事	菅井 公
会津教育事務所	社会教育主事兼指導主事	土屋 浩行
会津教育事務所	指導主事	渡部 和幸
会津教育事務所	指導主事	五十嵐早苗
会津教育事務所	指導主事	荒川 真彦
教育センター	指導主事	黒澤絵里香
教育センター	指導主事	吉田 美雪

(2) 進路指導・キャリア教育

ア キャリア教育指導者養成研修

○ 期日 令和4年6月21日～6月24日

○ 参加者

いわき市総合教育センター	指導主事	山上ひとみ
福島市立杉妻小学校	主幹教諭	佐藤 悠
郡山市立三穂田中学校	教諭	川崎 英幸
福島県立小名浜海星高等学校	教諭	手代森瑛司

8 幼稚園教育

令和4年度公立幼稚園数は、118園で、学級数は305学級であった。幼児数減少により、少人数保育になっているところもある。県全体の公立幼稚園における、1学級あたりの平均園児数は、14.6人である。

幼稚園教育の一層の充実を図るため、市町村教育委員会、福島県国公立幼稚園・こども園協議会及び公益社団法人福島県私立幼稚園連合会等の協力を得て、次の事業を実施した。

(1) 幼稚園教育課程研究協議会

- ア 主催 福島県教育委員会
イ 期日 県北域内 12月5日(月)
 県中域内 9月26日(月)
 県南域内 9月29日(木)
 会津・南会津域内 10月5日(水)
 相双域内 10月6日(木)
 いわき域内 9月21日(水)

ウ 内容

- 協議「指導計画の作成と保育」
- 協議「幼児教育と小学校教育の円滑な接続について」

エ 参加者 153名(7地区合計)

(2) 幼児教育実技研修会

- ア 主催 福島県教育委員会
イ 期日 会津・南会津 7月25日(月)
 県中・県南 7月26日(火)
 県北 11月15日(火)
 相双・いわき 11月28日(月)

ウ 内容

- 講義・協議「幼児期の遊びと保育者の関わり」
- 講義・協議「指導計画の作成と保育」
- 講義・協議「幼児期の学びを小学校につなぐために」

エ 受講者 延べ232名(4地区合計)

(3) 福島県幼稚園等新規採用教員研修

- ア 主催 文部科学省、福島県教育委員会
イ 期日 年間
ウ 内容・日数・会場
- 園内研修…10日(勤務園)
 - ・内容…①基礎的素養 ②学級経営 ③教育課程・指導計画 ④幼児理解・評価 ⑤連携
 - 園外研修…10日
 - ・地区別研修…3日(各教育事務所)
 - ・参観研修…3日
先進的研究実践幼稚園参観(1日)
保育所、認定こども園参観(1日)
小学校参観(1日)
 - ・宿泊研修…2泊3日(県教育センター)
 - ※ 新型コロナウイルス感染症対策により集合研修を中止し、オンライン研修2日及び一部資料代替に変更して実施
 - ・選択研修…1日
福島大学附属幼稚園研究公開、福島県幼児教育実技

研修会等への参加

エ 参加者 研修対象者 公立42名 私立111名
計153名

(4) 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修

- ア 主催 文部科学省、福島県教育委員会
イ 期日 年間
ウ 日数・内容・会場
- 園内研修…7日以上
 - ・保育力の向上に関する研修(3日以上)
 - ・教育課題の解決に向けた実践に関する研修(2日以上)
 - ・パイオニア研修(2日以上)
 - 園外研修…5日以上
 - ・悉皆研修…4日
共通研修(1日)(各教育事務所)
保育専門研修(1泊2日)(県教育センター)
 - ※ 新型コロナウイルス感染症対策により集合研修1日、オンライン研修1日に変更して実施
 - ・社会体験研修(1日)(社会体験を行う各施設等)
 - ・選択研修…1日以上
大学附属幼稚園の研究公開、特別支援教育センターにおける専門研修等への参加

エ 参加者 研修対象者 公立17名 私立0名 計17名

(5) 幼児教育指導者養成研修

- ア 期日 第1回 令和4年9月13日(火)～9月15日(木)
第2回 令和4年12月1日(木)～12月28日(水)の期間中の任意の3日間
(指定期間において、オンライン研修により開催)

イ 参加者

【第1回】

子育て支援課 瀬川満美子
郡山市総合教育支援センター 池上孝子

【第2回】

義務教育課 米屋真由美
いわき市こども支援課 吉田友紀子
福島市まつかわ幼稚園 森香奈
県北教育事務所 伊藤絵美
県中教育事務所 影山さゆり
会津教育事務所 渡辺聡
桑折町立醸芳幼稚園 齋藤小百合
桑折町立醸芳幼稚園 吉田恵
桑折町立醸芳幼稚園 齋藤清子
田村市立大越こども園 村上光
矢吹町立中畑幼稚園 小林奨
認定こども園ひかり 齋藤笑
喜多方市立山都こども園 吉田美和
喜多方市立第一こども園 岩下恵理子
喜多方市立第二こども園 田中裕江
飯舘村立ままでの里のこども園 木幡貴彦

9 へき地教育

本県におけるへき地学校は、県全体の小・中学校別の総数に対して、小学校99校で25%、中学校58校で27.8%を占め、小・中学校総数に対して26%の割合となっている。

このへき地、山村、過疎地域の教育の振興を図るため、下記の事業を実施した。

(1) 複式学級担当教員研修会

- ア 主催 福島県教育委員会
- イ 期日 令和4年5月30日(月)
- ウ 会場 福島県教育センター
- エ 講師 小学校教諭 他
- オ 参加者数 30名

(2) 中学校免許外教科担当教員研修会

- ア 主催 福島県教育委員会
- イ 期日 1班 令和4年5月18日(水)、20日(金)
2班 令和4年5月24日(火)、26日(木)
- ウ 会場 福島県教育センター
- エ 講師 中学校教諭 他
- オ 参加者 1班 70名 2班 59名

(3) 全国へき地教育研究大会

- 第71回全国へき地教育研究大会山形大会
- ア 主催 文部科学省、全国へき地教育研究連盟
山形県教育委員会 他
- イ 期日 令和4年9月29日(木)～9月30日(金)
- ウ 会場 全体会 山形テルサホール
分散会 ホテルメトロポリタン
山形国際ホテル
分科会 山形県内8会場
- エ 研究主題
 - 大会主題
「ふるさとに夢や誇りをもって、未来の創り手となる子どもの育成」～へき地・複式・小規模校の特性を生かした学校・学級経営と学習指導の深化・充実をめざして～
 - オ 新型コロナウイルス感染拡大防止のためハイブリッド開催

(4) 福島県へき地・小規模学校教育研究会

平成22年度末に福島県へき地・小規模学校教育研究会が解散している。

10 環境教育

学校における環境教育は、学校教育全体を通して行う必要があり、自然とふれあいを深め自然を愛護することの大切さを理解させるように努めている。

(1) 小・中学生3県交流事業「尾瀬子どもサミット」オンライン交流会

- ア 主催 福島県教育委員会
新潟県教育委員会
群馬県・群馬県教育委員会
- イ 期日 令和4年9月30日(金)
- ウ 参加校 郡山市立御館小学校(福島県)
檜枝岐村立檜枝岐小学校(福島県)
魚沼市立須原小学校(新潟県)
魚沼市立宇賀地小学校(新潟県)
片品村立片品小学校(群馬県)
館林市立第二小学校(群馬県)
- エ 講師 公益財団法人尾瀬保護財団 白石光伸氏

11 教科用図書

(1) 令和5年度使用教科用図書の採択

公立小・中学校教科用図書の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、小学校用教科用図書、中学校用教科用図書、学校教育法附則第9条図書を採択した。

- ア 教科用図書選定審議会
 - (ア) 委員 16名
 - (イ) 任期 令和4年4月1日～令和4年8月31日
 - (ウ) 開催期日 第1回 令和4年4月18日
第2回 令和4年5月24日
 - (エ) 会場 第1回 杉妻会館
第2回 杉妻会館
- イ 教科書展示会

令和4年6月10日から14日間、県内21の会場で開催した。会場及び来会者は次の表のとおりである。

教科書センター (展示会場)	採択地区名	展示教科書 (該当に○印)			展示会場設置場所 (該当に○印)			来会者 総数
		小・中・高	小・中	高	教科書センター	分館	その他	
福島教科書センター(福島市立図書館)	福島地区	○			○			24
伊達教科書センター(伊達市立図書館)	川俣・伊達・安達地区		○		○			14
二本松教科書センター(二本松市文化センター)	〃		○		○			12
郡山教科書センター(郡山市中央図書館)	郡山地区	○			○			8
須賀川教科書センター(文化の森てんえい)	岩瀬地区		○			○		4
〃 (須賀川市中央図書館)	〃		○		○			18
石川教科書センター(石川中学校)	石川地区		○		○			26

教科書センター (展示会場)	採択地区名	展示教科書 (該当に○印)			展示会場設置場所 (該当に○印)			来会者 総数
		小・中・高	小・中	高	教科書以外	分館	その他	
三春教科書センター(常葉公民館)	田村地区		○		○			4
〃 (三春小学校)	〃		○		○			32
〃 (小野町ふるさと文化の館)	〃		○		○			7
西白河教科書センター(白河市立図書館)	西白河・東白川地区	○			○			40
東白川教科書センター(棚倉町立図書館)	〃	○			○			32
会津若松教科書センター(会津若松市歴史資料センター)	会津地区	○			○			25
喜多方教科書センター(喜多方第一小学校)	〃	○			○			17
会津坂下教科書センター(坂下南小学校)	〃	○			○			1
南会津教科書センター(南会津町役場)	〃		○		○			10
南会津教科書センター(南会津中学校)	〃		○			○		14
相馬教科書センター(相馬市教育研究実践センター)	相馬地区	○			○			46
双葉教科書センター(富岡町文化交流センター)	双葉地区		○		○			69
いわき教科書センター(いわき市総合教育センター)	いわき地区	○			○			55
県立図書館			○				○	
合計 (展示会場21箇所) (採択地区11地区)		9	12		18	2	1	458

ウ 令和5年度使用小学校教科書採択一覧(採択4年目)

採択地区	種目	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	保健	英語	道徳
福島		東書	東書	東書	帝国	東書	啓林館	東書	教芸	日文	開隆堂	東書	東書	学研
川俣・伊達・安達		光村	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	教出	開隆堂	開隆堂	東書	東書	学研
郡山		光村	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	教芸	日文	開隆堂	学研	東書	学研
田村		光村	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	教芸	開隆堂	開隆堂	東書	光村	光文
岩瀬		光村	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	教出	日文	東書	東書	東書	東書
石川		光村	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	教芸	開隆堂	開隆堂	東書	光村	光文
西白河・東白川		光村	光村	東書	帝国	東書	教出	東書	教出	開隆堂	東書	東書	東書	光文
会津		光村	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	教出	日文	東書	東書	東書	学研
相馬		光村	光村	東書	帝国	教出	東書	東書	教芸	日文	東書	東書	東書	光文
双葉		光村	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	教芸	日文	東書	東書	東書	光文
いわき		光村	東書	教出	帝国	東書	東書	東書	教出	日文	東書	東書	東書	東書

エ 令和5年度使用中学校教科書採択一覧(採択3年目)

採択地区	種目	国語	書写	社会 (地理的 分野)	社会 (歴史的 分野)	社会 (公民的 分野)	地図	数学	理科	音楽 (一般)	音楽 (器楽 合奏)	美術	保健 体育	技術 ・家庭 (技術)	技術 ・家庭 (家庭)	英語	道徳
福島		光村	東書	帝国	東書	東書	帝国	東書	東書	教芸	教芸	日文	東書	開隆堂	開隆堂	東書	光村
川俣・伊達・安達		光村	東書	帝国	東書	東書	帝国	東書	東書	教出	教出	日文	東書	東書	東書	東書	東書
郡山		光村	光村	帝国	帝国	東書	帝国	東書	東書	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	東書	東書
田村		光村	光村	帝国	東書	東書	帝国	東書	東書	教出	教出	日文	東書	東書	東書	東書	東書
岩瀬		光村	光村	帝国	東書	東書	帝国	東書	東書	教出	教出	日文	東書	東書	東書	東書	東書
石川		光村	光村	帝国	東書	東書	帝国	東書	東書	教出	教出	日文	東書	東書	東書	東書	東書
西白河・東白川		光村	光村	東書	東書	東書	帝国	東書	東書	教出	教出	日文	東書	東書	開隆堂	東書	日文
会津		光村	光村	東書	東書	東書	帝国	東書	東書	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	東書	日文
相馬		光村	光村	帝国	東書	東書	帝国	東書	東書	教芸	教芸	日文	東書	東書	開隆堂	東書	東書
双葉		光村	光村	東書	東書	東書	帝国	東書	東書	教芸	教芸	日文	東書	東書	東書	東書	東書
いわき		光村	光村	帝国	東書	東書	帝国	東書	東書	教出	教出	日文	東書	東書	東書	東書	教出

(2) 教科用図書無償給与

令和4年度も義務教育諸学校の全児童生徒に教科書の無償給与が行われた。また、令和5年度使用教科用図書無償給与事務説明会を市町村教育委員会及び県立特別支援学校・私立学校等の教科書事務担当者を対象に下表のとおり開催し、適正かつ円滑な事務処理が図られるようにした。

期 日	会 場	参集範囲
令和5年2月9日	県北教育事務所	県 北
令和5年2月13日	郡山合同庁舎	県 中
令和5年2月14日	白河合同庁舎	県 南
令和5年2月1日	道の駅あいづ 湯川・会津坂下	会 津
令和5年2月2日	南会津合同庁舎	南会津
令和5年2月6日	南相馬合同庁舎	相 双
令和5年2月7日	いわき合同庁舎	いわき

12 教育研究団体

(1) 福島県国公立幼稚園・こども園協議会

ア 研究主題（令和4年度）

共通協議 主題	「幼児教育と小学校教育の架け橋期特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について
協議主題 2	指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について

イ 組織及び財政の状況

- 会 長 千葉 桂子（福島大学附属幼稚園長）
- 会員数 605名
- 令和4年度予算額 2,609,162円
上記のうち補助金 なし

ウ 主な事業

- 福島県国公立幼稚園・こども園協議会第1回委員
(ア) 期日・会場
令和4年4月20日(水)・福島市吾妻学習センター
- 研究主題研修会
(ア) 期日・会場
令和4年6月1日(水)・福島市吾妻学習センター
(イ) 講師 県教育庁義務教育課指導主事

(2) 福島県小学校教育研究会

ア 基本主題（令和4年度～令和6年度）

- (ア) 「児童自らあらゆる他者と豊かにかかわり、未来社会の創り手として必要な力をはぐくむ授業の充実」

イ 各研究部研究主題

研究部	研究主題
国 語	言葉による見方・考え方を働かせ、言葉で理解したり表現したりしながら、自分の思いや考えを広げ深める指導はどうあればよいか。
社 会	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究・解決する活動を通して、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する社会科の授業はどうあればよいか。
算 数	数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、算数を学ぶ楽しさやよさを実感し、生活や学習に主体的にかかわる子どもの育成
理 科	自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、資質・能力を育成する授業の充実
生活・総合	人々・社会・自然に進んでかかわり、自らの考えを生かして学び合い、深い学びを実感できる子どもの育成
音 楽	多様な音楽活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽に親しむ子どもの育成
図画工作	児童一人一人が造形的な見方・考え方を働かせ、資質・能力を発揮して、表現や鑑賞の活動を行い、つくりだす喜びを味わうことのできる図画工作科の指導
家 庭	家族の一員として日常生活の課題を解決する力を養い、家族や地域とかかわりながら、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度をはぐくむ授業の充実
体 育	体育や保健の見方・考え方を働かせる学びを通して、心と体の高まりを実感できる子どもの育成
外 国 語	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、聞くこと・読むこと・話すこと・書くことなどの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する指導はどうあればよいか。
道 徳	自他との対話を通して、物事を多面的・多角的に考え、自己を見つめて、自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度をはぐくむ授業の充実
特別活動	様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育成する特別活動の指導の在り方

- ウ 組織及び財政の状況
 (ア) 会長 大槻 誠 (郡山市立行健小学校)
 (イ) 会員数 5,011名
 (ウ) 令和4年度決算額 3,340,320円

エ 主な事業

- 研究協議会
 (ア) 主催 福島県小学校教育研究会
 (イ) 共催 福島県教育委員会・開催地区関係市町村教育委員会
 (ウ) 期日・会場
 a 地区研究協議会 各地区
 各地区の計画による
 b 県研究協議会 10月5日(水)
 ~10月28日(金)
 県内12会場
 (エ) 指導助言者 指導主事等

(3) 福島県中学校教育研究会

ア 研究主題

- (ア) 基本主題
 「主体的・対話的で深い学びを通して社会を生き抜く資質・能力を身に付け、ふくしまの未来を創造する生徒の育成」

イ 各部研究主題

研究部	令和4年度の研究主題・研究副主題
国語	言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を育成する指導はどうすればよいか。 R4 知識及び技能の定着を図り、それを活用するための指導の工夫
社会	持続可能な社会を実現するために必要な資質・能力を育む社会科の指導はどうすればよいか。 R4 社会的な見方・考え方を働かせ、主体的に学ぶ力を育てる授業の工夫
数学	数学的に考える資質・能力を育成する指導はどうすればよいか。 R4 主体的に学習に取り組む態度を養う指導の工夫
理科	科学的に探究する学習活動を通して、未来を創造するための資質・能力を育成する指導はどうすればよいか。 R4 理科の見方・考え方を働かせ、科学的に探究する学習活動を充実させるためのICT活用の工夫
音楽	音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成する指導はどうすればよいか。 R4 実感を伴う理解による知識や技能の習得につながる題材構成の工夫

研究部	令和4年度の研究主題・研究副主題
美術	多様な見方や感じ方を深め、心豊かに創造する力を育む造形活動はどうすればよいか。 R4 造形的スキルを身に付けさせる工夫
保健体育	体育や保健の見方・考え方を働かせ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育む指導はどうすればよいか。 R4 運動に主体的に取り組む態度や意欲を高める指導計画や学習過程の工夫(体育分野)
技術・家庭	生活の営みや技術に係る見方・考え方を働かせ、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成するための指導はどうすればよいか。 R4 生活や社会の中から課題を見出し、見通しを持って解決しようとする課題設定の工夫
英語	社会や世界と向き合い、他者との関わりを大切にしながら目的や場面、状況等に応じて、情報や考えなどを伝え合うコミュニケーション能力を育む指導はどうすればよいか。 R4 見方・考え方が働く言語活動(目的や場面、状況等)の工夫
道徳	自己を見つめ、他者と共によりよい生き方を探求する道徳の学びはどうすればよいか。 R4 自己を見つめ、多面的・多角的に考えることができる指導方法の工夫
特別活動	様々な集団活動に自主的・協働的に取り組み、集団や個人の課題を解決し、よりよい社会を創ろうとする生徒を育む指導はどうすればよいか。 R4 互いのよさを尊重し、協働できる集団活動の工夫

ウ 組織及び財政の状況

- (ア) 会長 丹治 光夫 (福島市立福島第二中学校)
 (イ) 会員数 2,716名
 (ウ) 令和4年度決算額 5,251,504円

エ 主な事業

- 研究協議会
 (ア) 主催 福島県中学校教育研究会
 (イ) 共催 福島県教育委員会
 (ウ) 期日・会場
 a 支部研究協議会 各支部
 各支部の計画による
 b 県研究協議会 10月6日(木)
 会津・南会津地区13会場
 (オンライン併用開催)
 (エ) 指導助言者 指導主事等

(4) 福島県小学校長会

ア 組織及び財政の状況

(ア) 会長 横山 貴英 (福島市立福島第一小学校)

(イ) 会員数 392 名

(ウ) 令和4年度決算額 12,507,974 円

イ 主な事業

○ 第51回福島県小学校長会研究協議会各支会大会

(ア) 開催期日 令和4年7月14日(木)

～令和5年1月20日(金)

(イ) 会場 県内15支会の計画による

(5) 福島県中学校長会

ア 組織及び財政の状況

(ア) 会長 渡部 光毅 (福島市立福島第三中学校)

(イ) 会員数 197 名

(ウ) 令和4年度決算額 8,082,586 円

イ 主な事業

○ 第50回福島県中学校長会研究協議会

(ア) 開催期日 令和4年10月7日(金)

(イ) 会場 伊達市立梁川中学校

(6) 福島県公立小・中学校教頭会

ア 組織及び財政の状況

(ア) 会長 村上 淳 (福島市立北信中学校)

(イ) 会員数 602 名

(ウ) 令和4年度決算額 11,073,293 円

イ 主な事業

○ 令和4年度福島県公立小・中学校教頭会総会及び研修会

(ア) 開催期日 5月12日(木)

(イ) 会場

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため紙面開催

(7) 福島県学校図書館協議会

ア 組織及び財政の状況

(ア) 会長 橋本ゆかり (郡山市立桃見台小学校)

(イ) 加盟校 602 校

(ウ) 令和4年度決算額 904,163 円

イ 主な事業

(ア) 第69回福島県学校図書館研究大会南会津大会

(イ) 研究主題「未来を拓く 学びをひろげ、豊かな心を育む 学校図書館」

(ウ) 開催期日 令和4年11月8日(火)

(エ) 会場 南会津町御蔵入交流館

(オ) 参加人数 130 人

(8) 福島県公立小中学校事務研究会

ア 組織及び財政の状況

(ア) 会長 加勢 法子

(イ) 会員数 512 名

(ウ) 令和4年度決算額 2,139,222 円

イ 主な事業

○ 学校事務研修会

令和4年5月25日(水) 郡山ユラックス熱海

第4節 国際化・科学技術の進展等への対応

1 中学生・高校生の科学・技術研究論文

野口英世賞募集

(1) 募集の趣旨

郷土が生んだ世界的な医学者、「医聖 野口」とうたわれた野口英世博士の名を冠した賞を制定し、県内の中学校・高等学校生徒を対象に論文の募集、表彰を行い、科学及び技術の発展に対応した人材の育成に努める。

(2) 応募期間

令和4年9月1日（木）～9月9日（金）

(3) 応募数

中学校 23点（7校）

高等学校 34点（7校）

(4) 審査会

令和4年10月20日（木） 自治会館 101会議室

（審査員長）

福島大学教授

柴崎直明

（審査員）

福島大学准教授

高安 徹

福島大学准教授

兼子伸吾

郡山女子大学准教授

影山志保

県中学校教育研究会理科部長

阿部洋己

福島成蹊中学校・高等学校校長

本田哲朗

県高等学校教育研究会理科部会長

猪俣 豊

(5) 受賞者

【中学校】

・個人研究の部

賞	氏名	学校名	論文の題名
最優秀賞	菅野 幹人	福島市立第二中学校	「世界に1つだけのバラを咲かせよう」 ～バラ交配4年目、理想の赤バラは誕生するのか～
優 秀 賞	守谷 史佳	福島大学附属中学校	ミドリシジミ類の翅の輝きとその生活に果たす役割について
	掃部 夏央	福島市立大島中学校	福島県沿岸で採集した海水魚幼稚魚の飼育 ～水槽で飼いやすい種類は何か～
入 選	長南 晴矢	福島大学附属中学校	結露を利用した「安全な水」の研究（一歩） ～SDGs『6.安全水とトイレを世界中に』～
	幡野 太珂	いわき市立赤井中学校	軽量粘土の素材や仕組について 僕たちの未来の生活に活かせる素材を考える

・共同研究の部

賞	団体名	論文の題名
優 秀 賞	葛尾村立葛尾中学校	「タンポポの体内時計を探ろう」

【高等学校】

・個人研究の部

賞	氏名	学校名	論文の題名
優 秀 賞	木村 学人	福島県立福島高等学校	“究極の黒”作成を目指したフラーレン結晶の配向制御
	伊東 優汰	福島県立安積高等学校	カワニナの垂直移動について

・共同研究の部

賞	団体名	論文の題名
優 秀 賞	福島県立会津学鳳高等学校 SSH探求部生物班	白色腐朽菌のプラスチック分解能力について
入 選	福島県立福島高等学校 SS部人工宝石班	アルミ缶を用いた人工ルビーの合成
	福島県立会津学鳳高等学校 SSH探求部生物班	ハチノスツヅリガの幼虫の腸内ポリエチレン分解菌の探求 ～最適条件の探求～

2 中学生・高校生の国際理解・国際交流論文

朝河貫一賞募集

(1) 募集の趣旨

国際化の進展に対応し、世界のさまざまな文化や価値観を尊重するとともに、国際社会の平和と発展を担っていくことのできる青少年の育成を図る観点から、郷土が生んだ国際的な歴史学者「朝河貫一 博士」の名を冠した賞を制定し、県内の中学校（義務教育学校後期課程を含む。）・高等学校の生徒を対象に論文の募集、表彰を行い、国際化に対応した人材の育成に努める。

(2) 応募期間

令和4年9月1日（木）～9月9日（金）

(3) 応募数

中学校 36点（11校）

高等学校 22点（14校）

(4) 審査会

令和4年10月13日（木） 自治会館 特別会議室

（審査員長）

福島大学准教授

真歩仁 しょうん

（審査員）

社会福祉法人福島いのちの電話理事

玄永 牧子

郡山ザベリオ学園小学校英語助教諭

ランジア・アンドリュウ

福島民報社論説委員長

五十嵐 稔

福島民友新聞社編集局次長・出版部長

佐藤 掌

福島県中学校教育研究会国語部長

千葉 英一

福島県高等学校長協会普通部会長

菊池 直之

(5) 受賞者

【中学校の部】

賞	氏名	学校名	学年	論文の題名
最優秀賞	渡部 未来	会津若松市立第五中学校	3	大きい世界の話を教室で
優秀賞	二瓶 穂香	福島大学附属中学校	3	コロナ禍から読み解く国際社会
	康 華奈	郡山ザベリオ学園中学校	3	近くて遠い当事者意識
	稲垣 凜	郡山ザベリオ学園中学校	3	笑顔のためにできること
	渡辺 唯名子	会津美里町立高田中学校	3	アクションを起こすとき
入選	星 理緒	福島大学附属中学校	3	明るい未来を目指して
	高木 結衣	いわき市立大野中学校	3	働くことと生きること

【高等学校の部】

賞	氏名	学校名	学年	論文の題名
最優秀賞	中村 文彬	会津学鳳高等学校	1	異なる視座に立つことの重要性 ～国際社会を生きるために～
優秀賞	平井 イナム	福島南高等学校	1	あなたの一言からはじまる未来
	吉田 颯希	安積黎明高等学校	2	どこにいても友達
	大杉 春花	原町高等学校	3	ボランティア活動から見えてきた多文化共生への道
	安島 蓮	磐城高等学校	1	姉を通して考える国際人の在り方
	高崎 和奏	磐城緑蔭高等学校	1	自分らしく生きる
入選	鳴原 侑希	福島東高等学校	2	国際紛争に思うこと
	大桃 さやか	田島高等学校	2	差別のない世界へ

第6章 高等学校教育

第1節 概要

今年度は、高等学校において、アクティブ・ラーニングの視点も取り入れて生徒の学力向上を図り、将来への展望を抱かせるとともに、地域に貢献できる人材や社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成し、教員研修及び生徒指導等に取り組んだ。

(1) 「ふくしま創生人材育成事業」

ア ふくしま創生サミットの開催

県立高等学校の生徒が地域の課題やその解決法、地域の未来像などについて意見を交換した。

イ 社会貢献活動コンテストの開催

復興に貢献する人材育成を目的に開催。県内の高校生が地域課題の解決に向けた取組について発表した。

ウ 地域コーディネーターの配置

葵高校、喜多方高校、白河旭高校、保原高校に学校と地域をつなぐ人材発掘を担う地域コーディネーターをそれぞれ1名ずつ配置し、会津地区及び県南地区、県北地区の高校における地域課題探究学習を支援した。

エ 特色ある郷土理解教育の支援

○ 対象校 19校

○ 各校の取組内容

・生徒の基礎学力を高める取組

(ア) 学ぶ意欲や知識・判断力を高めながら、主体的に学習に取り組む態度を育む講演会やガイダンス

(イ) 課題探究力養成講座

・3年間の計画的な進学指導体制の充実を図る取組

学力向上連絡協議会の開催

・生徒・保護者・教員・地域をつなぐ取組

(ア) 地元企業・地域人材との連携による課題探究型ワークショップ

(イ) 地域課題探究活動

(ウ) 進路便りや年間指導計画表の作成・配布

・社会人としての在り方についての理解を深める取組

(ア) 社会人としての在り方についての講演会

(イ) 職場見学会（選択）

(ウ) デュアルシステム等の実施（選択）

オ アクティブ・ラーナー養成研修会の開催

全県立高等学校の代表教員1名が参加し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業や地域課題探究学習における各校の取組を共有した。

(2) 「オールふくしま学力向上推進事業」

ア 大学進学のための学力向上推進事業

○ 対象校 20校

○ 各校の取組内容

・思考力・判断力・表現力等の養成講座

・教員による、難関大学等の入学試験問題の研究と発展的内容に係る指導

・生徒の実態に応じた各校独自作成による校内模擬試験等の実施

・社会人としての在り方についての理解を深める講話

・大学教授等による最先端研究や理論に関する講義や演習

・大学等と連携した最先端研究実習体験や課題研究指導（選択）

・卒業生（大学生等）による講話

・保護者を交えた進学勉強会

・進路便りや年間進路指導計画表の作成・配布

○ 研究会等の開催

・学力向上のための教科指導力向上研究会

アクティブ・ラーニングの視点から生徒の主体性を生かす授業改善を進めるための研究

・学力向上連絡協議会

アクティブ・ラーニングの視点から生徒の主体性を生かす授業改善を進めるための協議

イ ふくしま高校生リーダー育成プロジェクト

○ 対象 県立高等学校1・2年生

○ 実施内容

(ア) 1年生対象：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参集とオンラインの双方を活用したハイブリッド型学習セミナーを実施。予備校講師等による難関大合格に向けた授業及び動画の配信（国語・数学・英語）。

(イ) 2年生対象：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参集とオンラインの双方を活用したハイブリッド型学習セミナーを実施。予備校講師等による難関大合格に向けた授業及び動画の配信（国語・数学・英語）。

ウ 科学の甲子園福島県大会

生徒の理数に関する興味・関心を高めるとともに、意欲ある生徒の再生可能エネルギーの研究開発や放射線医学などを担う能力の育成を図ることを目的に開催。科学技術・理科・数学等における複数分野の知識・技能を競い合った。

(3) 教職員現職教育計画に基づいて、各種研修会や講習会を開催し、教職員の職責にふさわしい資質・能力の向上に努めるとともに、社会の変化や時代の進展に対応した実践的指導力を習得させるため、各種の研修等を実施した。

(4) 多様化した生徒の心の問題の解決のために、ピュアハートサポートプロジェクトとしてカウンセリング等の各種研修会を開催し、教員の資質向上に努めた。さらに、教育相談専門研修及び関係機関との連携強化のために各種連絡協議会を開催し、教員の実践的指導力の向上を図った。

(5) 「震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業」

ア 震災関連学習・語り部活動の人材育成

指定された各県立高校が、生徒に対して、伝承館等での研修や、各校で行う外部講師による震災関連授業等を実施し、語り部の人材育成につなげた。学習の成果は、各学校の創意工夫により、多様な方法で発信した。

なお、実践的な取組を行う「実践校」には、23校を指定した。

イ 県内の学校間での交流

語り部人材育成を強化する取組として、実践校の代表生徒による交流の場を設け、学習成果の情報共有を行った。

ウ 県外の学校等との交流

実践校の生徒が県外の高校生等と交流を行い、語り部活動を行った。

エ 震災学習のためのリーフレット（小冊子）の配布

震災学習のためのリーフレットを作成し、語り部の交流のあった県外の高校へ送付した。

オ 伝承館を利用した教員研修

県立高校の教員及び公立小中学校の教員が、震災当時の状況やその後の復興の歩み等を理解し、今後の本県の在り方や本県の教育について考えを深めた。

第2節 学校管理

1 生徒数と教職員数

(1) 県立高等学校の推移

区分		年度									
		25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
全日制	本校	83	83	84	84	79	79	79	79	77	73
	分校	5	5	5	5	3	2	2	0	0	0
定時制	独立	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	併置	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
	計	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6
	分校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)募集基準として学校数を算定(課程の変更、募集停止を実施した場合、2年以上の生徒が在籍しても学校数に含めない)。

(2) 中学校卒業者の進学状況

区分	年度											
	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
卒業生(A)	20,887	20,220	19,427	19,782	18,929	18,824	18,482	17,622	17,276	16,594	15,899	15,884
進学希望者数(B)	20,219	19,659	18,873	19,150	18,215	18,232	17,817	16,990	16,638	15,872	15,029	15,004
進学者数(C)	20,467	19,835	19,072	19,388	18,548	18,487	18,130	17,314	17,019	16,295	15,583	15,597
進学志願率(B/A)	96.8%	97.2%	97.1%	96.8%	96.2%	96.9%	96.4%	96.4%	96.3%	95.6%	94.5%	94.5%
進学率(C/A)	98.0%	98.1%	98.2%	98.0%	98.0%	98.2%	98.1%	98.3%	98.5%	98.2%	98.0%	98.2%
入学率(C/B)	101.2%	100.9%	101.1%	101.2%	101.8%	101.4%	101.8%	101.9%	102.3%	102.7%	103.7%	104.0%

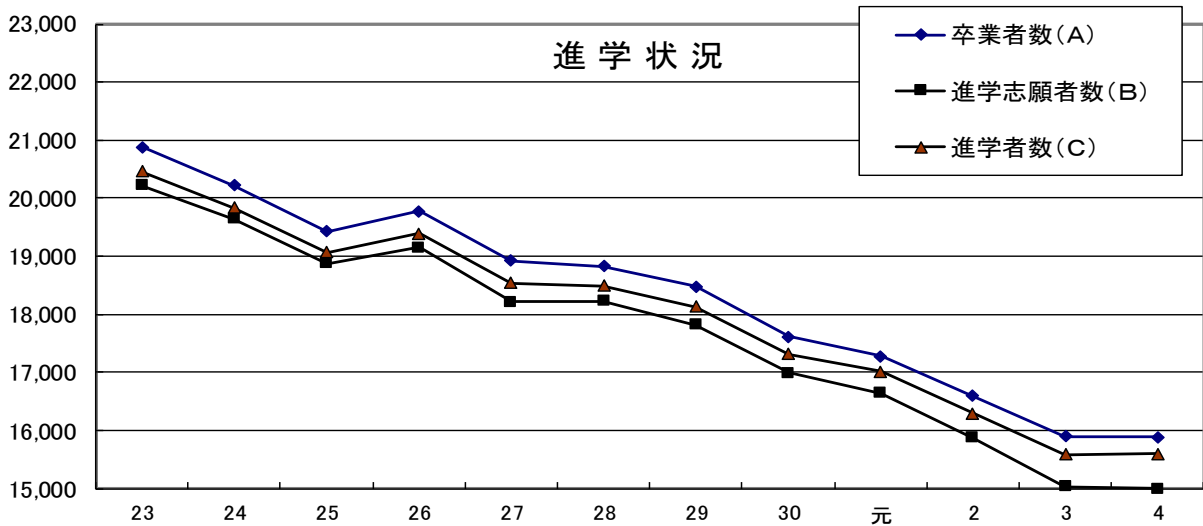
(注)進学とは中学校卒業者のうち県内外を問わず、高校の全日制、定時制、通信制、別科、高専及び特別支援学校高等部へ進学したことをいう(就職者を含む)。進学志願者数には高校の通信制課程志願者は含まれない。

中学校卒業者数は前年度より15名減少し、進学率は前年度より0.2ポイント上昇、入学率は0.3ポイント上昇した。

令和4年度の進学者の内訳は次のとおりである。

高等学校全日制	14,301名(91.7%)
高等学校定時制	205名(1.3%)
高等学校通信制	678名(4.3%)
高等学校別科	0名(0.0%)
高等専門学校	214名(1.4%)
特別支援学校高等部	199名(1.3%)

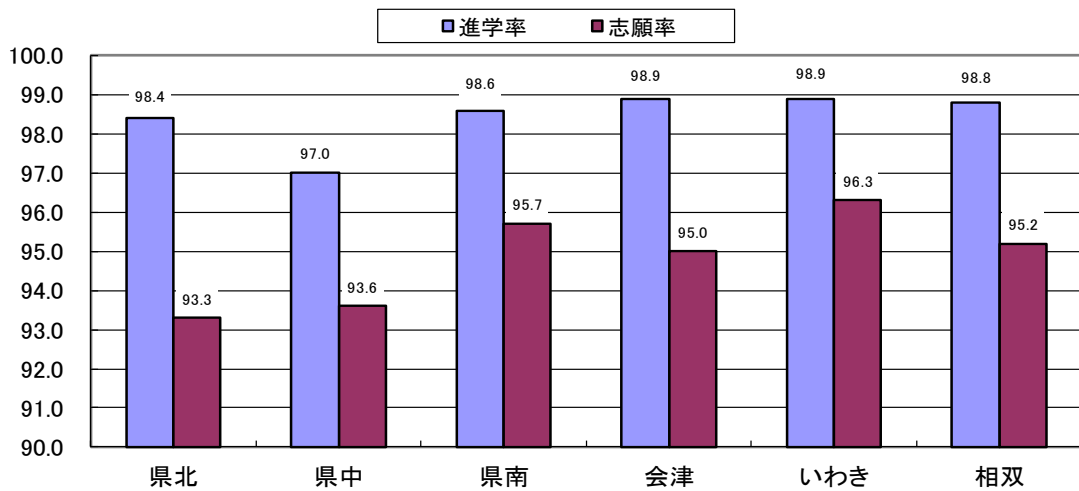
ア 中学校卒業者の進学状況の推移、進学率の推移



○高校進学率 (%)

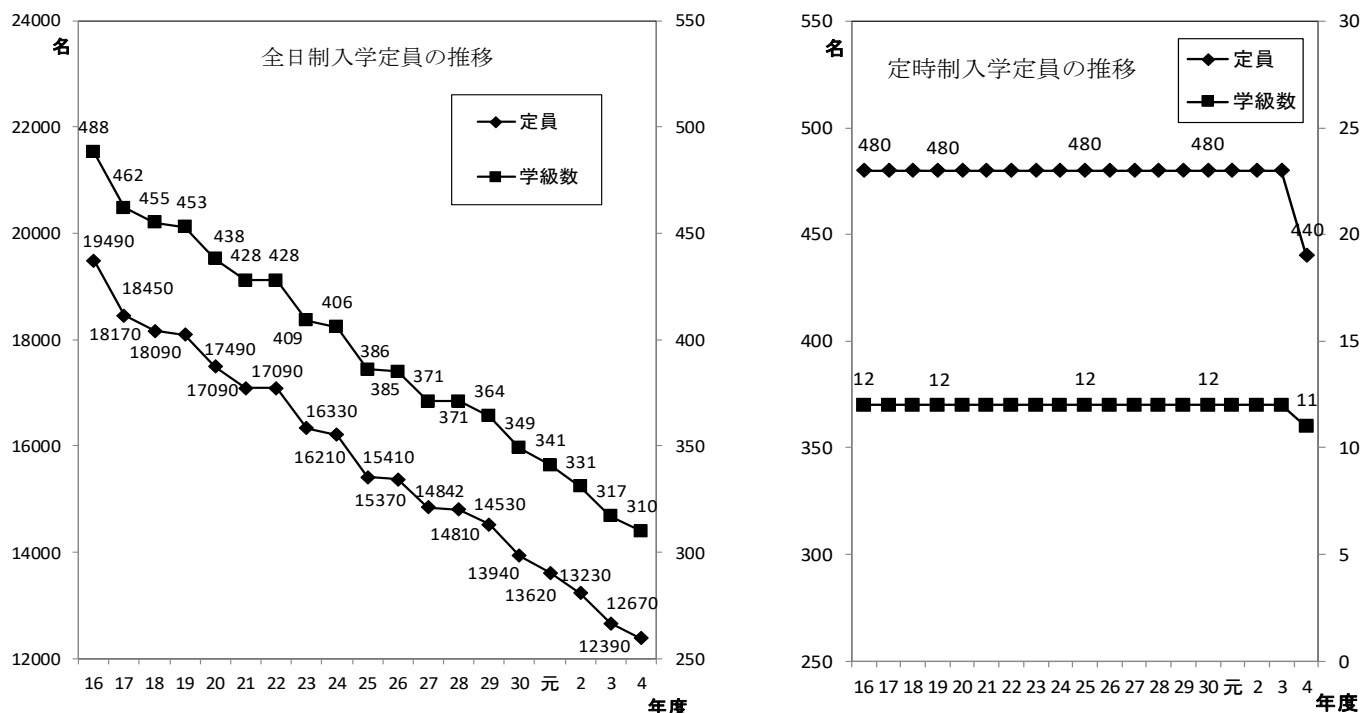
年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	
全国	97.3	97.5	97.6	97.7	97.7	97.8	97.9	98.0	98.2	98.3	98.4	98.4	98.5	98.7	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.9	98.8
本県	96.9	97.5	97.4	97.8	97.7	97.9	98.0	98.2	98.0	98.1	98.2	98.0	98.0	98.2	98.1	98.3	98.5	98.2	98.0	98.2	

イ 地域別高校志願率・進学率



(3) 県立高等学校入学定員の推移

ア 全日制入学定員並びに定時制入学定員の推移



イ 学級編成基準

学科の区分	全日制	定時制	学科の区分	全日制	定時制
普通科	35, 40	40	国際文化に関する学科	40	-
農業に関する学科	40	-	英語に関する学科	40	-
工業に関する学科	40	40	体育に関する学科	40	-
商業に関する学科	40	-	美術に関する学科	40	-
家庭に関する学科	40	-	国際科学に関する学科	40	-
水産に関する学科	40	-	総合学科	40	-
理数に関する学科	40	-	国際・スポーツに関する学科	40	-
文理に関する学科	40	-			

(4) 県立高等学校全日制課程入学状況の推移

年度	中学校卒業生数	入学定員		志願者数		志願倍率	入学者数	
		A	B定員	B/A (%)	C志願者数		C/A (%)	C/B (%)
25	19,427	15,410	79.3	16,231	83.5	105	14,307	88.1
26	19,782	15,370	77.7	16,589	83.9	108	14,421	86.9
27	18,929	14,842	78.4	15,716	83.0	106	13,961	88.8
28	18,824	14,810	78.7	15,598	82.9	105	13,945	89.4
29	18,482	14,530	78.6	15,213	82.3	105	13,478	88.6
30	17,622	13,940	79.1	14,439	81.9	104	12,839	88.9
元	17,276	13,620	78.8	13,855	80.2	102	12,426	89.7
2	16,594	13,230	79.7	12,986	78.3	98.2	11,771	90.6
3	15,899	12,670	79.7	12,248	77.0	96.7	11,008	89.9
4	15,884	12,390	78.0	12,138	76.4	98.0	10,762	88.7

(5) 県立高等学校生徒数（令和4.5.1現在）

課程 学科の区分		全日制	定時制			専攻科	合計	通信制
			学年制	単位制	計			
普通科	男	7,794	87	219	306		8,100	524
	女	8,461	47	239	286		8,747	532
	計	16,255	134	458	592		16,847	1,056
農業に関する学科	男	1,157					1,157	
	女	1,221					1,221	
	計	2,378					2,378	
工業に関する学科	男	4,299	25		25		4,324	
	女	462	2		2		464	
	計	4,761	27		27		4,788	
商業に関する学科	男	1,376					1,376	
	女	2,193					2,193	
	計	3,569					3,569	
家庭に関する学科	男	8					8	
	女	38					38	
	計	46					46	
水産に関する学科	男	282				45	327	
	女	65				3	68	
	計	347				48	395	
理数に関する学科	男	168					168	
	女	150					150	
	計	318					318	
文理に関する学科	男	332					332	
	女	545					545	
	計	877					877	
国際文化に関する 学科	男	21					21	
	女	92					92	
	計	113					113	
国際・スポーツに 関する学科	男	0					0	
	女	0					0	
	計	0					0	
国際科学に関する 学科	男	102					102	
	女	410					410	
	計	512					512	
英語に関する学科	男	31					31	
	女	81					81	
	計	112					112	
体育に関する学科	男	97					97	
	女	14					14	
	計	111					111	
美術に関する学科	男	13					13	
	女	95					95	
	計	108					108	
総合学科	男	1,292					1,292	
	女	1,980					1,980	
	計	3,272					3,272	
合計	男	16,972	112	219	331	45	17,348	524
	女	15,807	49	239	288	3	16,098	532
	計	32,779	161	458	619	48	33,446	1,056

(6) 県立高等学校通信制課程入学者、卒業者の推移

区分	学校	年度											
		23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
入学者	郡山萌世高校	216	197	152	133	124	99	87	71	86	84	71	106
	計	216	197	152	133	124	99	87	71	86	84	71	106

区分	学校	年度											
		22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
卒業者	郡山萌世高校	260	223	231	192	155	158	122	121	120	110	112	109
	計	260	223	231	192	155	158	122	121	120	110	112	109

(7) 県立高等学校教職員定数の推移

区分	種別	高 等 学 校																				
	課程	全 日 制 ・ 定 時 制										通 信 制										
	職種	年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
教員	校長		85	85	86	86	81	81	81	81	79	75										
	教諭等		3351	3312	3223	3218	3167	3116	3047	2987	2928	2893	36	36	36	36	34	33	28	25	25	25
	養護教員		109	106	106	105	102	100	98	96	91	86										
	補充教員		157	153	153	145	137	131	127	124	120	124										
	充指導主事		23	23	23	23	23	23	22	22	22	23										
	寄宿舎指導員		3	3	5	6	7	8	10	10	10	10										
	実習助手		326	326	323	322	320	314	314	308	301	292										
	計		4054	4008	3919	3905	3837	3773	3699	3628	3551	3503	36	36	36	36	34	33	28	25	25	25
事務職員		251	249	245	247	240	232	228	223	217	213	6	6	6	6	6	6	4	4	4	4	
その他の職員	技能員																					
	学校司書		55	53	53	53	53	52	52	52	51	52										
	用務員		49	48	45	41	40	39	42	32	29	23										
	ボイラー技師		11	10	7	6	6	5	6	3	1	2										
	栄養士		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4										
	調理給食員		4	3	3	3	3	3	3	1	1	1										
計		123	118	112	107	106	103	107	92	86	82											
練習船	技能職員		9	9	9	9	9	9	9	9	9											
	その他の職員		13	13	13	13	13	13	13	13	13											
	計		22	22	22	22	22	22	22	22	22											
合計		4450	4397	4298	4281	4205	4130	4056	3965	3876	3820	42	42	42	42	40	39	32	29	29	29	

2 教職員人事・任用

(1) 人事異動の概要

令和3年度の高等学校教職員定数（補充教員は含まない）は、前年度比85人減の3,785人となった。このうち、教諭等は、前年度比59人減の2,953人である。

また、特別支援学校については、前年度比9人減の1,677人となった。このうち教諭等は前年度比10人減の1,436人となった。

ア 新採用(教諭)について

令和4年度は47名(国語3名・地歴公民8名・数学2名・理科3名・保健体育2名・音楽1名・美術1名・英語4名・家庭3名・情報2名・農業5名・工業5名・商業3名・水産1名・福祉1名・特別選考Ⅲスポーツ1名・演劇2名)の新採用教員を県立高等学校に配置した。

令和4年度に実施した令和5年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験は、採用予定者数45名程度に対して、高等学校志願者は前年比46人減の433名であった。

一次及び二次選考試験の結果、名簿登載者数は48名(前年度比1名増)となり、新採用教員として配置されることになる。

イ 校長への昇任

県立学校の校長への昇任は、その職責の重要性にかんがみ、資格・人物・指導力等を十分考慮のうえ、教頭から4名、教育庁関係から現場復帰による10名の登用をみた。これらの管理職は、できる限り自分の専門性をいかせるよう適材を適所に配置し、適正な学校管理運営をするよう努めた。

ウ 異動について

本年度も昨年度同様の方針にのっとり、同一校永年勤務者、採用後引き続き同一校に3年以上勤務する者等を含めて556名の教諭等の異動が実現した。

経験豊かな教員の転出が促進されたこととともに、定時制・通信制・及び特別支援学校と全日制高校との交流が進んだことは、教育組織の強化充実に資するところであり、全県的に教育水準及び教育効果の向上に役立つものと期待される。

(2) 令和3年度県立学校教員異動基準

I 一般基準

(ア) 過員解消のための異動は、全県的視野から優先的に取り扱う。

(イ) 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均衡化を図り主免許教科を担当させるように努める。

(ウ) 優秀な人材の定時制(夜間)・通信制・分校及びへき地校への転入を図るとともに、その者が相当年数(3年以上)勤務した場合の転出については、特に考慮する。

(エ) 同一校には、原則として、最低3年は勤務するものとする。

(オ) 2親等以内の者(姻族を含む。)は、原則として、同一校勤務を避ける。

(カ) 教員人事公募選考制度については、別に定める。

II 異動基準

ア 勤続年数による基準

次に該当する者は、異動の対象とする。

(ア) 採用後引き続き同一校に3年以上勤務した者(以下「初任者」という。)

(イ) 異動2校目において3年以上勤務した者(以下「若年者」という。)

ただし、(ア)、(イ)いずれの場合も、原則として3年以上5年以内で異動させるものとする。

(「若年者」については平成21年度以降の採用者から適用する。)

(ウ) 同一校に8年以上勤務した者

(以下「永年者」という。)

ただし、中通り地域の4校(湖南・埴工業・修明・修明鮫川)、会津地域の4校(川口・田島・南会津・只見)及び浜通り地域の2校(浪江津島・相馬農業飯館)に3年以上勤務した場合は、永年とみなすことができる。

イ 地域、地区及び学校群による基準

教員の適材適所への配置及び教員組織の均衡化を図るため、県内を中通り、会津、浜通りの3地域に分け、各地域に所在する学校を学校規模及び交通の利便性等を考慮して、別表①に定めるI・II群に分類し、以下により異動を促進する。

(ア) 原則として、採用後20年以内に3地域の学校に勤務するものとする。

(イ) 農業、工業、商業、看護、福祉等を除く教科の教員については、II群の学校に勤務している者が同一地区内で異動するときは、原則としてI群の学校に勤務するものとする。

ただし、II群普通系からII群専門系への異動、II群専門系勤務者のうち直近の勤務がI群校の者のII群普通系への異動は可とする。

なお、相双地区においてはII群普通系内の異動も可とする。

(ウ) 農業、工業、商業、看護、福祉等の教科の教員については、全県的視野から地域間で相互に異動させるものとする。

ウ 平成20年度以前の採用者について

平成30年度までは次の基準(以下「旧基準」という。)

を準用し、下記の(イ)aを満たす者は、上記イ(ア)の規定を満たすものとする。

(ア) 勤続年数による基準

次に該当する者は、異動の対象とする。

a 初任者 b 永年者

(イ) 地区及び学校群による基準

教員組織の均衡化を図るため、県内を県北・県南・会津・いわき・相双の5地区に分け、地区ごとに所在する学校の地理的特殊性等を考慮して、別表②に定めるA・B・C3群に分類し、以下により異動を促進する。

- a 原則として次の条件を満たすよう勤務するものとする。
 (a) 採用後 15 年以内に 2 地区以上の学校に勤務する。
 (b) A・B 2 群の学校に勤務する。ただし、A 群については、採用後 15 年以内とする。
- b 県南地区の 4 校（湖南・埴工業・修明・修明鮫川）、会津地区の 4 校（川口・田島・南会津・只見）及び相双地区の 3 校（浪江津島・富岡川内・相馬農業飯館）は、それぞれ 1 地区とみなす。
- c 本宮は平成 16 年度より県北地区とし、平成 16 年度以降の転入・在籍者から適用する。
- d 群の取扱いの変更は、別表③の適用年度以降に当該校へ転入・在籍した者について適用する。
- e 同一学校群内の異動については、次の諸点に留意する。
 (a) A 群については、原則として、へき地校間、分校間の異動は行わない。
 (b) B 群については、原則として、同一市内間の異動は行わない。ただし、いわき市及び南相馬市は除く。
 (c) C 群については同一市内間の異動は行わない。
- f 職業に関する学科の教員で、永年者については、全県的視野から地区間で相互に異動することができるものとする。

また、異動後同一校に 3 年以上勤務した場合は、直近の勤務地区内へ異動することができる。

エ 寄宿舎指導員

原則として 2 に準ずるが、採用後 20 年以内に 2 地域の学校に勤務するものとする。

オ 交流

(ア) 学校種別間の交流

高等学校、特別支援学校及び中学校における教育を充実させるため、県立特別支援学校、市町村公立中学校との交流を促進する。

- a 県立特別支援学校との交流は教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員を対象とする。

その期間は、教諭及び実習助手については原則として 3 年とし、養護教諭及び寄宿舎指導員については原則として 3 年から 8 年とする。

- b 市町村公立中学校との交流は教諭を対象とし、その期間は原則として 2 年とする。

(イ) 他県との交流

他県との交流については、別に定める。

別表① 地域・地区・群学校分類表

地域・地区	群	I		II	
中通り	県北	福島明成 福島工業（定） 福島北 福島南 川俣 梁川 保原 安達 二本松工業 安達東 本宮 ふくしま新世	普通系	福島 橘 福島西 福島東	
			専門系	福島商業 福島工業	
	県中	湖南 須賀川創英館 須賀川桐陽 清陵情報 岩瀬農業 石川 田村 船引 小野 郡山萌世	普通系	安積 安積黎明 郡山東 郡山 あさか開成	
専門系			郡山商業 郡山北工業		
県南	光南 埴工業 修明 白河二	普通系	白河 白河旭		
		専門系	白河実業		
会津	喜多方 喜多方桐桜 猪苗代 耶麻農業 西会津 会津西陵 川口 会津農林 田島 南会津 只見 会津二 会津学鳳中学校	普通系	会津 葵 会津学鳳		
		専門系	若松商業 会津工業		
浜通り	いわき	いわき総合 いわき光洋 いわき湯本 小名浜海星 磐城農業 勿来 勿来工業 好間 四倉 いわき翠の杜	普通系	磐城 磐城桜が丘	
			専門系	平工業 平商業	
	相双	浪江 浪江（津島） 富岡 双葉翔陽 ふたば未来学園 相馬農業 <u>相馬農業（飯館）</u> 小高産業技術 ふたば未来学園 中学校	普通系	双葉 相馬 原町	
専門系			相馬総合		

~~~~~は、平成 29 年 4 月 1 日から休校になった学校。

\_\_\_\_\_は、令和 2 年 4 月 1 日から休校になった学校。

別表② 地区・群別学校分類表

| 群<br>地区 | A                               | B                                             | C                                                  | 特別支援学校<br>(A群校扱い)                                     |
|---------|---------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 県北      | 福島工業(定) 川俣<br>梁川 安達東<br>ふくしま新世  | 福島商業 福島明成<br>福島北 保原 安達<br>二本松工業 本宮            | 福島 橘 福島工業<br>福島西 福島東<br>福島南                        | 視覚支援<br>聴覚支援(福島)<br>大笹生支援<br>だて支援<br>須賀川支援(医大)        |
| 県南      | 石川 船引 小野<br>郡山萌世 白河第二           | 須賀川創英館<br>須賀川桐陽<br>清陵情報 岩瀬農業<br>光南 白河実業<br>田村 | 安積 安積黎明<br>郡山東 郡山商業<br>郡山北工業 郡山<br>あさか開成<br>白河 白河旭 | 聴覚支援<br>郡山支援<br>あぶくま支援<br>須賀川支援<br>須賀川支援(郡山)<br>たむら支援 |
|         | 湖南 塙工業<br>修明                    |                                               |                                                    | 西郷支援<br>石川支援<br>石川支援(たまかわ)                            |
| 会津      | 猪苗代 耶麻農業<br>西会津 会津第二            | 喜多方 喜多方桐桜<br>会津西陵 会津農林                        | 会津 葵<br>会津学鳳<br>若松商業<br>会津工業                       | 聴覚支援(会津)<br>会津支援<br>会津支援(竹田)<br>猪苗代支援                 |
|         | 川口 田島<br>南会津 只見                 |                                               |                                                    |                                                       |
|         | 会津学鳳中学校                         |                                               |                                                    |                                                       |
| いわき     | 小名浜海星 磐城農業<br>勿来 勿来工業<br>いわき翠の杜 | いわき総合<br>いわき光洋<br>いわき湯本<br>好間 四倉              | 磐城 磐城桜が丘<br>平工業 平商業                                | 聴覚支援(平)<br>平支援<br>いわき支援<br>いわき支援(くぼた)                 |
| 相双      | 双葉翔陽                            | 双葉 浪江 富岡<br>相馬農業<br>小高産業技術                    | 相馬 相馬総合<br>原町                                      | 富岡支援<br>相馬支援                                          |
|         | 浪江(津島)<br>相馬農業(飯館)              |                                               |                                                    |                                                       |

~~~~は、平成29年4月1日から休校になった学校。

====は、令和2年4月1日から休校になった学校。

別表③

| 高校名 | 群 | 適用年度 | 高校名 | 群 | 適用年度 | 高校名 | 群 | 適用年度 |
|-------|---|------|-------|---|------|-------|---|------|
| 小野 | A | 昭和52 | 白河実業 | B | 昭和61 | 棚倉 | A | 平成10 |
| 福島明成 | B | 昭和56 | 川俣 | A | 平成2 | 東白川農商 | A | 〃 |
| 福島北 | B | 〃 | 福島商業 | B | 〃 | あさか開成 | C | 平成11 |
| いわき海星 | A | 〃 | 梁川 | A | 平成8 | 光南 | B | 〃 |
| 磐城農業 | A | 〃 | 船引 | A | 〃 | 石川 | A | 〃 |
| 勿来工業 | A | 〃 | いわき光洋 | C | 〃 | いわき光洋 | B | 平成16 |
| 双葉翔陽 | A | 〃 | 勿来 | A | 〃 | | | |
| 猪苗代 | A | 昭和58 | 相馬農業 | B | 〃 | | | |

(3) 教頭複数制実施校(令和4年度実績)

| | | | |
|---------|--------|--------|-------|
| 福島 | 橘 | 福島商業 | 福島明成 |
| 福島工業 | 福島西 | 福島東 | 保原 |
| 安積 | 安積黎明 | 郡山東 | 郡山北工 |
| 郡山 | 須賀川創英館 | 清陵情報 | 岩瀬農業 |
| 光南 | 白河 | 白河実業 | 修明 |
| 田村 | 会津 | 会津学鳳 | 会津工業 |
| 喜多方 | 会津西陵 | 磐城 | 磐城桜が丘 |
| 平工業 | いわき総合 | いわき湯本 | 小名浜海星 |
| ふたば未来学園 | 相馬総合 | 小高産業技術 | 郡山萌世 |
| ふくしま新世 | 視覚支援 | 聴覚支援 | 大笹生支援 |
| だて支援 | 郡山支援 | あぶくま支援 | 須賀川支援 |
| 西郷支援 | 石川支援 | たむら支援 | 会津支援 |
| 平支援 | いわき支援 | 富岡支援 | |

(2) 学級増

なし

(3) 学級減

全日制 2校 2学級

| 課程 | 学校名 | 内 容 |
|-----|-----------|-----------------------|
| 全日制 | 福島北
田村 | 総合学科 1 学級
普通科 1 学級 |

(4) 募集停止

なし

(5) 学科転換・学科改編・学科新設

(学科新設) 修明 地域資源科 1 学級

(6) 学科名変更

田村 体育科 1 学級 → スポーツ科 1 学級

(7) 校名変更

なし

(8) 連携型中高一貫教育校

| 課程 | 学校名 | 連携中学校 |
|-----|--|---|
| 全日制 | 白河実業
修明
南会津
ふたば未来学園

相馬総合 | 埴
棚倉、埴
田島、荒海
なみえ創成、葛尾、双葉
学び舎ゆめの森、富岡
川内小中学園、檜葉、広野
中村第一、中村第二、
向陽、磯部、尚英 |

(9) 併設型中高一貫教育校

会津学鳳高等学校(会津学鳳中学校)

ふたば未来学園高等学校(ふたば未来学園中学校)

(10) 通信制

変更なし

(11) 専攻科

変更なし

3 学校の設置及び統廃合

- 公立高等学校の設置・廃止等(令和5年度) -

(1) 学校の設置・廃止等

ア 統合に伴う学校廃止 全日制 10 校

| 課程 | 学校名 | 内 容 |
|-----|-------|--|
| 全日制 | 梁川 | 普通科 2 学級 |
| | 保原 | 普通科 3 学級、商業科 1 学級 |
| | 二本松工業 | 機械システム科 1 学級、情報システム科 1 学級
都市システム科 1 学級 |
| | 安達東 | 総合学科 2 学級 |
| | 白河実業 | 農業科 1 学級、機械科 2 学級、
電気科 1 学級、電子科 1 学級、
情報ビジネス科 1 学級 |
| | 埴工業 | 機械科 1 学級、電子科 1 学級 |
| | 耶麻農業 | 産業技術科 1 学級、リハビリ科 1 学級 |
| | 会津農林 | 農業園芸科 1 学級、森林環境科 1 学級
食品加工科 1 学級 |
| | 田島 | 普通科 2 学級 |
| | 南会津 | 普通科 2 学級 |

イ 統合に伴う学校新設 全日制 5 校

| 課程 | 学校名 | 内 容 |
|-----|-------|--|
| 全日制 | 伊達 | 普通科 6 学級 |
| | 二本松実業 | 機械システム科 1 学級、情報システム科 1 学級
都市システム科 1 学級、生活文化科 1 学級 |
| | 白河実業 | 機械科 2 学級、電気科 1 学級、
電子科 1 学級、建築科 1 学級、
情報ビジネス科 1 学級 |
| | 会津農林 | 生産科学科 1 学級、環境科学科 1 学級
食品科学科 1 学級、地域創生科 1 学級 |
| | 南会津 | 総合学科 3 学級 |

ウ ふたば未来学園高等学校開校に伴い、避難区域にある
高等学校の生徒募集休止による休校 全日制 6 校

双葉高等学校、浪江高等学校、浪江高等学校津島校、
富岡高等学校、双葉翔陽高等学校、相馬農業高等学校飯館校

第3節 学校教育

1 概要

(1) 指導行政の基本方針

生徒の能力・適性、進路・関心等を十分考慮し、地域や学校の実態に応じた教育指導の充実を図りながら、人間性豊かな生徒の育成を目指して、学校教育活動が活発に展開されるよう次の重点目標を設定し、その達成に努めた。

ア 生徒の実態等を踏まえ、各学校が主体性をもって、多様な教育課程を編成し、特色ある学校づくりができるよう指導・援助する。

イ 指導内容の精選と構造化に努め、言語活動の充実と生徒のよい点を積極的に評価するなどの評価の改善を進めることにより、生徒一人一人の個性を生かす指導方法の工夫・改善が図られるよう指導・援助する。

ウ 生徒指導の組織・体制を点検するとともに、教職員の共通理解を基盤として、中学校や家庭との連携を深めながら、生徒理解に基づいた指導が展開されるよう、指導・援助する。

エ 生徒の学校生活への適応を促し、中途退学者の減少及び問題行動・生徒事故の未然防止が図られるよう指導・援助する。

オ 教職員の資質と指導力の向上に努める。

カ 勤労観・職業観の育成にかかわる体験的な学習及び産業教育、情報教育の推進を図る。

(2) 指導組織

高校教育課長を中心に、主幹、主任指導主事及び指導主事が一体となって、それぞれの分掌に従い、企画・運営・指導助言に当たった。

また、学校教育指導委員の指名については、県立高校教諭及び養護教諭 26 名を指名し、各教科等の指導活動の充実・強化を図った。

(3) 学校教育指導の重点

前記の基本方針に基づき、指導の重点を次のように設定し、指導の充実を図った。

ア 教育課程の適切な運営と指導法の改善を図る。

(ア) 教育課程の適正な実施について、校長会、教頭会において周知徹底を図った。

(イ) 福島県高等学校教育課程講習会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。代わりに、高等学校学習指導要領の趣旨の徹底を図り、教育課程実施に伴う諸問題について理解を深めるための資料を配付したうえで、課題の提出を課した。

イ 学力向上を図る。

「オールふくしま学力向上推進事業」として、生徒の進路希望実現を目指した各学校の学力向上やキャリア教育に関する取組の支援、授業改善や進学指導力向上のための研究会などを実施した。また、将来社会においてリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指し、難関大学進学への意識、意欲の高い生徒を対象とした学習セミナーを実施

した。さらに、対象校の進路指導担当者を出席者とする学力向上連絡協議会を実施した。

ウ 生徒指導の充実を図る。

(ア) 各種研修会、学校訪問等の指導を通して、校内における指導体制の確立を図るとともに、教職員の共通理解を図り、同一歩調による生徒指導の充実に努めた。

(イ) 生徒指導担当者研修会を開催し、生徒の多様化に即した生徒指導の在り方、開かれた生徒指導の在り方について研究協議を行った。

(ウ) 学校における教育相談体制の確立と教育相談活動の改善・充実を図った。

(エ) スクールカウンセラー活用事業として、生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等生徒の問題行動の解決に当たった。

エ 進路指導の充実を図る。

各種の研修会や講座を通して、下記事項の徹底に努めた。

(ア) キャリア教育の観点より低学年からの計画的・組織的な進路指導を通じ進路意識の高揚に努めること。

(イ) ホームルーム活動における進路指導の充実に努めること。

(ウ) 面談や諸調査・諸検査を通して、生徒の能力・適性・進路の希望等を的確に把握すること。

(エ) 生徒の自己理解の促進に努めること。

(オ) 進路指導室の整備及び進路に関する情報や資料の収集に努めるとともに、その効果的な活用を図ること。

(カ) 組織的・計画的な進路相談の充実に努めること。

(キ) きめ細かな就職指導の充実・徹底に努めること。

オ 産業教育の充実を図る。

産業教育の改善・充実を図るため、施設・設備の充実及び情報教育の推進に努めた。

(ア) 体験入学の内容の質的改善・充実に努めた。

(イ) 情報教育の充実のため、教員の研修に努めた。

(ウ) 産業教育関係機関との連携により、産業教育の振興に努めた。

(4) 教職員の資質の向上と学校管理運営の充実

ア 現職教育の充実

(ア) 校内における研修体制の改善・充実を図った。

(イ) 研修会、講習会等への積極的な参加を促進し、指導力の向上を図った。

(ウ) 自己研修の充実により、教職員の能力が効果的に発揮されるように努めた。

イ 学校管理運営の適正化

(ア) 学校経営・運営ビジョンを定め、その達成度を客観的に評価し、その結果を公表するように努めた。

(イ) 管理者が学校管理運営について積極的に指導助言を行うよう努めた。

(ウ) 諸表簿の整理と保管、設備・備品の管理と活用については、適正に行われるように努めた。

(エ) 学校事務の責任分担を明確にし、正確、敏速、円滑に処理するよう努めた。

(オ) 各種調査報告について、厳正、的確に作成し、期限の厳守に努めた。

ウ 勤務体制の確立

教職員の勤務内容を明確にし、その実績について客観的に評価できるようにした。

エ 使命感の高揚

(ア) 教育公務員としての使命感に徹し、規律と責任ある体制を整え、教育能率の向上に努めた。

(イ) 教育公務員としての立場を自覚するとともに、服務倫理委員会を活用して事故防止に努め、社会的信用を失墜させることのないようにした。

(ウ) 絶えず自己研修に努め、豊かな知性を養い、指導力を高め、職責を十分果たせるようにした。

(5) 教育環境の整備充実

ア 学習環境の整備充実

(ア) 環境整備については、方針を確立し、年次計画による充実を図った。

(イ) 学習環境を整備し、学習意欲の高揚を図った。

(ウ) 施設・設備の管理と運営の適正化を図った。

イ 学校事故防止の徹底

(ア) 安全教育の計画的実施と、事故防止を配慮した環境の整備改善に努めた。

(イ) 学校事故、教職員事故の防止については、適切な対策を講じ、事故の絶無を期した。

(ウ) 指導・管理の充実を図るため、関係機関、団体等との連携を密にして協力体制の確立に努めた。

(6) 県立高等学校入学者選抜

ア 基本方針

令和5年度福島県立高等学校入学者選抜における基本方針

(ア) 特色選抜

特色選抜は、各高等学校が自校の特色に応じてどのような受験生に志願してほしいかを選抜方法と併せて明示し、受験生は、それに従って自分の志願したい高等学校を主体的に選択し出願できる選抜とする。選抜に当たっては、受験生の個性や学ぶ意欲を重視するとともに、自校の特色に応じた選抜となるよう選抜資料を活用し、各高等学校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜するものとする。

なお、特色選抜の性格をより明確にするため、各高等学校の「志願してほしい生徒像」については、より具体的な記載を可能とする。

a 選抜に当たっては、志願理由書の記載内容、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）の結果を資料とする。なお、各高等学校の判断により、学校の特色や学科の特性に応じて、小論文（又は作文）、実技等（以下「特色検査」という。）の結果を選抜資料に加えることができるものとする。

b 特色選抜においては、各高等学校が自校の教育目標にふさわしい入学者を選抜するため、受験生を多面的・多角的に評価するための資料の一つとして特色面接の結果及び特色検査を実施した場合にはその結果を積極的に活用するものとする。

c 特色選抜の定員枠については、県教育委員会が定める範囲の中で、各高等学校が、その特色や学科の特性に応じて設定するものとする。

d 可否の判定に当たっては、調査書の審査結果、学力検査の成績、特色面接の結果及び特色検査を実施した場合にはその結果の比重を、県教育委員会が定めた範囲内で各高等学校がその特色や学科の特性に応じて定めるものとする。

(イ) 一般選抜

一般選抜は、中学校における学習活動の成果を総合的にみる選抜とする。選抜に当たっては、学力検査の成績、調査書の審査結果を資料とし、さらに一般選抜に係る面接（以下「一般面接」という。）を実施する高等学校においては一般面接の結果を併せて資料とし、各学校の特色、学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜するものとする。

a 特定の教科の学力検査の配点の比重を変える傾斜配点については、各学校の特色・学科の特性を考慮し、各高等学校の判断により実施することができるものとする。

また、志願者の自己申告による傾斜配点についても、各高等学校の判断により実施できるものとする。

b 一般選抜の可否判定に当たっては、学力検査と調査書の成績の比重を原則として同等とする。

ただし、各高等学校が自校の特色化を図るために必要と判断する場合には、学力検査と調査書の成績の比重を変えることができるものとする。

c 一般面接については、各高等学校の判断により実施できるものとする。

(ウ) 後期選抜

後期選抜は、前期選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（以下「連携型選抜」という。）により定員（併設型中高一貫教育校における高等学校においては、当該高等学校に係る併設型中高一貫教育校における中学校から当該高等学校への入学を志願する者の数を除いた数とする。）を充足しない高等学校において実施するものとし、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願できる選抜とする。

選抜に当たっては、調査書の審査結果、面接の結果及び小論文（又は作文）の結果を資料として、各高等学校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜するものとする。

なお、前期選抜又は連携型選抜に合格した者は出願できないものとする。

- a 選抜に当たっては、調査書の成績とともに、面接の結果及び小論文（又は作文）の結果を十分に精査する。
- b 前期選抜に係る学力検査の成績は、後期選抜の資料とはしないものとする。
- c 後期選抜における面接は、受験生の学ぶ意欲をみる内容とともに、中学校における学習活動の成果を問う内容を含むことができるものとする。

なお、併設型中高一貫教育校における中学校から当該中学校に係る併設型中高一貫教育校における高等学校への入学を志願する者については、各選抜に出願することはできないものとする。

前期選抜・後期選抜における新型コロナウイルス感染症に係る特例措置について

- 1 令和5年度県立高等学校入学者選抜においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受験できないこととされた者に配慮し、受験機会を確保する。
 - (1) 前期選抜及び追検査等において、受験できないこととされた者を対象に、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程を設定する。
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜において、受験できないこととされた者を対象に、新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程を設定する。
- 2 令和5年度県立高等学校入学者選抜においては、大会実績等について次のとおり取扱う。
 - (1) 前期選抜における特色選抜の「志願してほしい生徒像」の記載において、大会実績や資格取得等のみで出願要件を限定しない。
 - (2) 各選抜においては、実技試験や面接の工夫により、新型コロナウイルス感染症により大会実績等を残せなかった志願者が不利益を被らないようにする。
- 3 令和5年度県立高等学校入学者選抜の前期選抜において、新型コロナウイルス感染症の影響により検査が未完了の状態となった受験生に対しては、次の(1)又は(2)のいずれかを選択できることとする。
 - (1) 受験した内容のみで合否判定されることを希望する。
 - (2) 追検査等や、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜に改めて出願し直す。
- (イ) 連携型選抜

連携型中高一貫教育を実施する高等学校（以下「連携型高等学校」という。）において、連携型中高一貫教育を実施する中学校（以下「連携型中学校」という。）から目的意識や意欲のある生徒の入学を促進し、6年間を通して生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を図るため、連携型選抜を実施する。

- a 募集定員枠については、別に公告する募集定員の30%を下限とし、各連携型高等学校が学校・学科の特色や地域の特性に応じて設定する。

ただし、定員枠については、当該高等学校長はあらかじめ県教育委員会と協議するものとする。

また、特色選抜の募集定員枠は、これとは別に設定するものとし、併設型中高一貫教育校における高等学校においては、これらの割合について、別に公告する募集定員から当該高等学校に係る併設型中高一貫教育校における中学校の第3学年に在学する者（11月1日現在）の数を除いた数に対する割合とする。

なお、合否の判定に当たっては、志願者の動向や各学校・学科の実態に応じて、弾力的に対応することができる。

- b 連携型高等学校の連携型選抜に出願することができる者は、当該高等学校と連携している中学校を卒業する見込みの者とする。
 - なお、連携型中学校を卒業する見込みの者は、当該中学校と連携している高等学校の特色選抜へ出願することはできない。
- c 受験生の個性や学ぶ意欲をみるとともに、連携している内容に応じた選抜となるよう配慮し、各連携型高等学校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜するものとする。
- d 志願者全員に学力検査を課す。学力検査を実施する教科は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とし、学力検査の問題作成や配点については、前期選抜と同様とする。
- e 選抜に当たっては、中学校長から提出された調査書の審査結果、学力検査の成績及び連携型選抜に係る面接（以下「連携型面接」という。）の結果を資料とする。
 - なお、各連携型高等学校長の判断により、各連携型高等学校が連携している教育課程に基づいた内容に応じた選抜方法に加え、学校の特色や学科の特性等に関する内容に応じた選抜方法（以下これらを「連携型検査」という。）を選択して実施した場合には、それらの結果を併せて資料として選抜を行うことができるものとする。
- f 合否の判定に当たっては、調査書の審査結果、学力検査の成績、連携型面接の結果及び連携型検査を実施した場合にはその結果の比重を、県教育委員会が定めた範囲内で各高等学校がその特色や学科の特性に応じて定めるものとする。
- g 連携型選抜の志願者は、出願した高等学校において一般選抜にも出願できるものとするが、その場合、各連携型高等学校は、連携型選抜、一般選抜の順に合否判定を行う。
- h 連携型選抜に出願する者は、特色選抜との併願はできない。

連携型選抜における新型コロナウイルス感染症に係る特例措置について

- 1 令和5年度県立高等学校入学者選抜においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受験で

きないこととされた者に配慮し、受験機会を確保する。

- (1) 連携型選抜及び追検査等において、受験できないこととされた者を対象に、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程を設定する。
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜において、受験できないこととされた者を対象に、新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程を設定する。
- 2 令和5年度県立高等学校入学者選抜においては、大会実績等について次のとおり取扱う。
- (1) 実技試験や面接の工夫により、新型コロナウイルス感染症により大会実績等を残せなかった志願者が不利益を被らないようにする。
- 3 令和5年度県立高等学校入学者選抜の連携型選抜において、新型コロナウイルス感染症の影響により検査が未完了の状態となった受験生に対しては、次の(1)又は(2)のいずれかを選択できることとする。
- (1) 受験した内容のみで合否判定されることを希望する。
 - (2) 追検査等や、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜に改めて出願し直す。

イ 入学者選抜関係日程

- | | |
|--------|--------------------------|
| 6月9日 | 第1回県立中学校・高等学校入学者選抜事務調整会議 |
| 7月11日 | 第2回県立中学校・高等学校入学者選抜事務調整会議 |
| 8月30日※ | 第3回県立中学校・高等学校入学者選抜事務調整会議 |
- ※ オンライン方式で実施した。
- | | |
|---------------|------------------------------------|
| 8月30日 | 県立中学校・高等学校入学者選抜方法の改善等に関する調査研究報告書提出 |
| 10月11日～10月12日 | オンライン方式で入学者選抜実施要綱説明会実施 |
| 10月21日 | 令和5年度入学者募集定員決定 |

(ア) 前期選抜関係日程

- | | |
|-----------------|--------|
| 2月3日～2月8日 | 出願書類受付 |
| 2月9日～2月13日 | 出願先変更 |
| 2月14日～2月15日 | 調査書提出 |
| 3月3日 | 学力検査 |
| 3月3日及び3月6日、3月7日 | 面接等 |
| 3月9日～3月10日 | 追検査等 |
| 3月15日 | 合格者発表 |

(イ) 後期選抜関係日程

- | | |
|-------------|--------|
| 3月16日～3月17日 | 出願書類受付 |
| 3月20日 | 出願先変更 |
| 3月23日 | 面接等 |
| 3月24日 | 合格者発表 |

(ウ) 連携型選抜関係日程

- | | |
|-----------------|--------|
| 2月3日～2月8日 | 出願書類受付 |
| 2月9日～2月13日 | 出願先変更 |
| 2月14日～2月15日 | 調査書提出 |
| 3月3日 | 学力検査 |
| 3月3日及び3月6日、3月7日 | 面接等 |
| 3月9日～3月10日 | 追検査等 |
| 3月15日 | 合格者発表 |

(エ) 新型コロナウイルス感染症対応選抜関係日程 (第1日程)

- | | |
|-------------|--------|
| 3月16日～3月17日 | 出願書類受付 |
| 3月23日 | 検査等 |
| 3月24日 | 合格者発表 |

(オ) 新型コロナウイルス感染症対応選抜関係日程 (第2日程)

- | | |
|-------|--------|
| 3月27日 | 出願書類受付 |
| 3月28日 | 検査等 |
| 3月29日 | 合格者発表 |

(カ) 通信制の課程選抜日程

- | | |
|------------|--------------|
| 2月3日～3月30日 | 出願書類受付 |
| 4月5日 | 合格者発表(個人宛通知) |

ウ ふたば未来学園高等学校の入学者選抜

平成27年度入学者選抜において、双葉高等学校(普通科)、浪江高等学校(普通科)、浪江高等学校津島校(普通科)、富岡高等学校(国際・スポーツ科)、双葉翔陽高等学校(総合学科)を募集停止とし、平成27年4月にふたば未来学園高等学校を開校した。令和5年度連携型選抜においては、次の(ア)～(ウ)に該当する者を出願資格を有する者とした。

(ア) 出願時にJFAアカデミー福島又は双葉地区未来創造型リーダー育成構想(新双葉地区教育構想)ビクトリープログラムに参加している者

(イ) 次の双葉郡の中学校に在籍している者

- 双葉郡浪江町立なみえ創成中学校
- 双葉郡葛尾村立葛尾中学校
- 双葉郡双葉町立双葉中学校
- 双葉郡大熊町立学び舎ゆめの森
- 双葉郡富岡町立富岡中学校
- 双葉郡川内村立川内小中学園
- 双葉郡檜葉町立檜葉中学校
- 双葉郡広野町立広野中学校

(ウ) ふたば未来学園高等学校との連携型中高一貫教育を実施している中学校に在籍している者以外で、東日本大震災が発生した時に、双葉郡内に居住していた者又は双葉郡内に保護者が居住していた者で、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程を令和5年3月に卒業見込又は修了見込の者

エ 志願者数・合格者数

◇各選抜ごとの集計

※「普通科等」には、普通科、理数科、数理科学科、文理科、国際文化科、英語科、スポーツ科、デザイン科学科、国際科学科が含まれる。

(ア) 特色選抜

《全日制》

| 学科 | 入学定員 | 特色選抜定員 | 志願者数 | 志願倍率 | 合格者数 |
|------|--------|--------|-------|------|-------|
| 普通科等 | 6,680 | 1,141 | 879 | 0.77 | 743 |
| 農業 | 1,000 | 194 | 131 | 0.68 | 104 |
| 水産 | 120 | 48 | 10 | 0.21 | 8 |
| 工業 | 1,800 | 432 | 320 | 0.74 | 294 |
| 商業 | 1,240 | 428 | 346 | 0.81 | 315 |
| 家庭 | 40 | 4 | 4 | 1.00 | 4 |
| 総合 | 1,280 | 383 | 318 | 0.83 | 260 |
| 計 | 12,160 | 2,630 | 2,008 | 0.76 | 1,728 |

《定時制》

| 学科 | 入学定員 | 特色選抜定員 | 志願者数 | 志願倍率 | 合格者数 |
|----|------|--------|------|------|------|
| 普通 | 400 | 66 | 12 | 0.18 | 3 |
| 工業 | 40 | 8 | 0 | 0.00 | 0 |
| 計 | 440 | 74 | 12 | 0.16 | 3 |

(イ) 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（連携型選抜）

| 学科 | 入学定員 | 連携型選抜定員 | 志願者数 | 志願倍率 | 合格内定者数 |
|----|------|---------|------|------|--------|
| 工業 | 120 | 36 | 4 | 0.11 | 4 |
| 総合 | 480 | 138 | 99 | 0.72 | 82 |
| 計 | 600 | 174 | 103 | 0.59 | 86 |

(ウ) 前期選抜、連携型選抜

《全日制》

| 学科 | 入学定員 | 志願者数 | 志願倍率 | 合格者数 |
|------|--------|--------|------|--------|
| 普通科等 | 6,680 | 6,742 | 1.01 | 5,858 |
| 農業 | 1,000 | 840 | 0.84 | 780 |
| 水産 | 120 | 110 | 0.92 | 105 |
| 工業 | 1,800 | 1,596 | 0.89 | 1,501 |
| 商業 | 1,240 | 1,133 | 0.91 | 1,078 |
| 家庭 | 40 | 36 | 0.90 | 34 |
| 総合 | 1,280 | 1,049 | 0.93 | 983 |
| 計 | 12,160 | 11,506 | 0.96 | 10,339 |

※ 「総合」及び「計」の志願倍率は、会津学鳳中学校から会津学鳳高等学校への入学予定者 89 名と、ふたば未来学園中学校からふたば未来学園高等学校への入学予定者 57 名を、入学定員から減じて算出した値である。

《定時制》

| 学科 | 入学定員 | 志願者数 | 志願倍率 | 合格者数 |
|----|------|------|------|------|
| 普通 | 400 | 224 | 0.56 | 205 |
| 工業 | 40 | 6 | 0.15 | 3 |
| 計 | 440 | 230 | 0.52 | 208 |

(エ) 外国人生徒等に係る特別枠選抜

| 学校名 | 学科名 | 定員 | 志願者数 | 合格者数 |
|-------|------|-----|------|------|
| 福島北 | 総合 | 若干名 | 0 | 0 |
| 福島南 | 国際文化 | 若干名 | 1 | 0 |
| あさか開成 | 国際科学 | 若干名 | 3 | 3 |
| 光南 | 総合 | 若干名 | 2 | 2 |
| 会津学鳳 | 総合 | 若干名 | 1 | 1 |
| いわき湯本 | 普通 | 若干名 | 2 | 2 |
| 相馬総合 | 総合 | 若干名 | 0 | 0 |

(オ) 後期選抜

《全日制》

| 学科 | 入学定員 | 志願者数 | 合格者数 |
|------|-------|------|------|
| 普通科等 | 822 | 123 | 105 |
| 農業 | 220 | 13 | 12 |
| 水産 | 15 | 3 | 3 |
| 工業 | 299 | 19 | 19 |
| 商業 | 162 | 33 | 31 |
| 家庭 | 6 | 1 | 1 |
| 総合 | 151 | 11 | 10 |
| 計 | 1,675 | 203 | 181 |

《定時制》

| 学科 | 入学定員 | 志願者数 | 合格者数 |
|----|------|------|------|
| 普通 | 195 | 17 | 13 |
| 工業 | 37 | 2 | 2 |
| 計 | 232 | 19 | 15 |

◇後期選抜実施後の最終集計

※「普通科等」には、普通科、理数科、数理科学科、文理科、国際文化科、英語科、スポーツ科、デザイン科学科、国際科学科が含まれる。

《全日制》

| 学科 | 入学定員 | 特色選抜合格者数 | 連携型選抜合格者数 | 前期選抜
連携型選抜
合格者数 | 後期選抜
合格者数 | 合格者数 |
|------|--------|----------|-----------|-----------------------|--------------|--------|
| 普通科等 | 6,680 | 743 | | 5,858 | 105 | 5,963 |
| 農業 | 1,000 | 104 | | 780 | 12 | 792 |
| 水産 | 120 | 8 | | 105 | 3 | 108 |
| 工業 | 1,800 | 294 | 4 | 1,501 | 19 | 1,520 |
| 商業 | 1,240 | 315 | | 1,078 | 31 | 1,109 |
| 家庭 | 40 | 4 | | 34 | 1 | 35 |
| 総合 | 1,280 | 260 | 82 | 983 | 10 | 993 |
| 計 | 12,160 | 1,728 | 86 | 10,339 | 181 | 10,520 |

《定時制》

| 学科 | 入学定員 | 特色選抜合格者数 | 連携型選抜合格者数 | 前期選抜
合格者数 | 後期選抜
合格者数 | 合格者数 |
|----|------|----------|-----------|--------------|--------------|------|
| 普通 | 400 | 3 | | 205 | 13 | 218 |
| 工業 | 40 | 0 | | 3 | 2 | 5 |
| 計 | 440 | 3 | | 208 | 15 | 223 |

2 現職教育

(1) 各種研修並びに講習会

| 名 称 | 期日 | 期間 | 会 場 | 参加者 |
|-----------------------------|---------------------------|------|-----------|--------------------------|
| 県立学校新任校長・副校長研修会 | 5.9～10 | 2日 | 教育センター | |
| 県立学校新任教頭研修会 | 5.12～13 | 2日 | 教育センター | |
| 中核教諭研修 | 10.26～28 | 3日 | 教育センター | 県立学校中核教諭 50名 |
| 初任者研修（基本研修） | 4.4～5 | 2日 | 教育センター | 高等学校初任者研修 |
| 〃（一次研修） | 4.18～20 | 3日 | 教育センター | 対象教員 40名 |
| 〃（二次研修） | 2.7～9 | 3日 | 教育センター | |
| 〃 地区別（教科別） | 1班 8.31～9.2
2班 9.12～14 | 3日 | | |
| 〃 地区別（一般Ⅰ） | 4.12～13 | 2日 | 各所属校 | |
| 〃 地区別（一般Ⅱ） | 10.5 | 1日 | 各地区施設、学校等 | |
| 〃 地区別（カウンセリング） | 7.21～8.25 | | | |
| 〃 地区別（特別活動等） | 9.7 | 1日 | | |
| 〃 地区別（社会奉仕等体験） | 6.1～11.9 | | | |
| 〃 地区別（安全教育） | 5.18 | 1日 | | |
| 2年次教員フォローアップ研修
（教科等指導研修） | 7.4 | 1日 | 教育センター | 高等学校初任者研修
修了教員 32名 |
| 〃（企業体験研修） | 7.26～7.28 | 3日 | 各企業等 | |
| 〃（所属校における研修） | 4月～3月 | 30時間 | 各所属校 | |
| 5年経験者研修（校外研修） | 1班 10.5～7
2班 10.18～20 | 3日 | 教育センター | 県立学校教職経験
5年を経過した者 41名 |
| 〃（所属校における研修） | 5月～12月 | 5日 | 各所属校 | |
| 中堅教諭等資質向上研修 | 所属校で研修 | 1日 | 教育センター | 県立学校教職経験 |
| 〃（生徒指導研修） | 7.1 | 1日 | 教育センター | 10年を経過した者 45名 |
| 〃（教科指導研修Ⅰ） | 7.8 | 1日 | 教育センター | |
| 〃（教科指導研修Ⅱ） | 2.2～3 | 2日 | 教育センター | |
| 〃（特別活動 選択） | 9.7 | 1日 | 各所、施設等 | |

(2) 教員体験研修（2か月）

実施せず

(3) 教職員等中央研修

ア 趣旨

学校経営力向上のための高度で専門的な知識等を習得させ、各地域の中核となる校長、教頭、中堅教員を育成する。

イ 主催 独立行政法人教員研修センター

ウ 共催 文部科学省

エ 会場 つくば中央研修センター

オ 期間及び参加者

◇校長研修（7月4日～7月8日）

リアルタイム・オンライン

県立南会津高等学校長 中村 康伸

◇副校長・教頭等研修（9月12日～9月16日）

県立小名浜海星高等学校副校長 佐竹 建城

◇中堅教員研修（10月3日～10月7日）

県立会津学鳳高等学校教諭 池田 昇平

◇中堅教員研修（10月3日～10月7日）

県立会津工業高等学校教諭 岩橋 学

◇次世代リーダー育成研修（8月22日～8月26日）

リアルタイム・オンライン

県立相馬農業高等学校教諭 小池 浩幸

◇次世代リーダー育成研修（8月22日～8月26日）

リアルタイム・オンライン

県立福島商業高等学校教諭 石川 智裕

◇4～8年目教員育成研修（11月7日～11月11日）

リアルタイム・オンライン

県立光南高等学校教諭 藤井 智之

(4) 学校組織マネジメント指導者養成研修

ア 趣旨

学校組織マネジメントの理論を身に付け、的確な校長のリーダーシップと経営理念のもとに戦略を構築し、学校内外の資源を活用することができるようにする。

イ 主催 独立行政法人教員研修センター

ウ 共催 文部科学省

エ 会場 リアルタイム・オンライン研修（NITS オンライン研修）

オ 期間及び参加者（9月20日～9月22日）
 県立相馬総合高等学校教頭 小原 英男

3 教育課程

(1) 高等学校各教科等担当指導主事連絡協議会

ア 目的

高等学校学習指導要領の趣旨の実現を目指し、教育課程の編成及び実施上の諸問題に関する説明、協議、情報交換等を行い、もって高等学校における教育課程の適切な実施を図ることを目的とする。

イ 主催 文部科学省
 ウ 共催 国立教育政策研究所
 エ 期日 7月5日（火）～8日（金）、11日（月）
 オ 会場 ハイブリッド形式による開催
 カ 参加者

| 部会 | 氏名 | 所属 |
|-----------|-------|----------|
| 総 則 | 柳橋 幸裕 | 高校教育課 |
| 国 語 | 高橋 敏哉 | 高校教育課 |
| 地 理 歴 史 | 野内 鑑 | 高校教育課 |
| 公 民 | 緑川 祐 | 高校教育課 |
| 数 学 | 宗形 聡 | 高校教育課 |
| 理 科 | 高橋 信幸 | 高校教育課 |
| 保 健 体 育 | 酒井 祐一 | 健康教育課 |
| 音 楽 | 深田 裕子 | 高校教育課 |
| 美 術 ・ 工 芸 | 梅野 史代 | 教育センター |
| 書 道 | 上田 彩 | 会津学鳳高等学校 |
| 外 国 語 | 小澤 恵子 | 高校教育課 |
| 家庭（共通） | 岩淵 優子 | 高校教育課 |
| 情報（共通） | 大内 祐司 | 教育センター |
| 理 数 | 高橋 信幸 | 高校教育課 |
| 農 業 | 遠藤 智子 | 高校教育課 |
| 工 業 | 先崎 隆幸 | 高校教育課 |
| 商 業 | 五十嵐陽一 | 高校教育課 |
| 水 産 | 遠藤 智子 | 高校教育課 |
| 家庭（専門） | 岩淵 優子 | 高校教育課 |
| 看 護 | 岩淵 優子 | 高校教育課 |
| 情報（専門） | 大内 祐司 | 教育センター |
| 福 祉 | 岩淵 優子 | 高校教育課 |
| 総合的な探究の時間 | 門馬 邦行 | 県中教育事務所 |
| 特 別 活 動 | 菊地 祐介 | 県南教育事務所 |

(2) 高等学校各教科等教育課程研究協議会

ア 目的

高等学校学習指導要領の趣旨の実現を目指し、教育課程の編成及び実施上の諸問題に関する研究協議、情報交換等を行い、もって高等学校における教育課程の適切な

実施を図ることを目的とする。

イ 主催 文部科学省
 ウ 共催 国立教育政策研究所
 エ 期日 11月21日（月）、22日（火）、24日（木）、
 11月25日（金）、28日（月）～30日（水）
 オ 会場 ハイブリッド形式による開催
 カ 参加者

| 部会 | 氏名 | 所属 |
|-----------|-------|----------|
| 総 則 | 柳橋 幸裕 | 高校教育課 |
| 国 語 | 高橋 敏哉 | 高校教育課 |
| 地 理 歴 史 | 野内 鑑 | 高校教育課 |
| 公 民 | 緑川 祐 | 高校教育課 |
| 数 学 | 宗形 聡 | 高校教育課 |
| 理 科 | 高橋 信幸 | 高校教育課 |
| 保 健 体 育 | 酒井 祐一 | 健康教育課 |
| 音 楽 | 深田 裕子 | 高校教育課 |
| 美 術 ・ 工 芸 | 梅野 史代 | 教育センター |
| 書 道 | 上田 彩 | 会津学鳳高等学校 |
| 外 国 語 | 赤岡奈津美 | 高校教育課 |
| 家庭（共通） | 岩淵 優子 | 高校教育課 |
| 情報（共通） | 大内 祐司 | 教育センター |
| 理 数 | 高橋 信幸 | 高校教育課 |
| 農 業 | 遠藤 智子 | 高校教育課 |
| 工 業 | 先崎 隆幸 | 高校教育課 |
| 商 業 | 五十嵐陽一 | 高校教育課 |
| 水 産 | 遠藤 智子 | 高校教育課 |
| 家庭（専門） | 岩淵 優子 | 高校教育課 |
| 看 護 | 岩淵 優子 | 高校教育課 |
| 情報（専門） | 大内 祐司 | 教育センター |
| 福 祉 | 岩淵 優子 | 高校教育課 |
| 総合的な探究の時間 | 門馬 邦行 | 県中教育事務所 |
| 特 別 活 動 | 菊地 祐介 | 県南教育事務所 |

(3) 福島県高等学校教育課程講習会

ア 目的

新高等学校学習指導要領について、その趣旨や内容を説明することにより、各学校において円滑に実施できるようにし、特に観点別学習状況評価について丁寧に説明するとともに、教育課程実施に伴う諸問題について研究協議等を実施することにより、高等学校教育の改善及び充実を図る。

イ 主催 文部科学省及び福島県教育委員会
 ウ 期日 8月1日（月）～9月2日（金）
 エ 会場 新型コロナウイルス感染症対策のため、資料共有による課題提出により実施した。
 オ 参加者 1,044名

カ 部会の参加者

設置部会及び参加者数は次の通りである。

| 部 会 | 参加者数 | 部 会 | 参加者数 |
|---------|------|-------|-------|
| 総 則 | 80 | 書 道 | 9 |
| 国 語 | 122 | 外 国 語 | 131 |
| 地 理 歴 史 | 86 | 家 庭 | 43 |
| 公 民 | 50 | 情 報 | 68 |
| 数 学 | 130 | 農 業 | 実施せず |
| 理 科 | 95 | 工 業 | 実施せず |
| 保 健 体 育 | 112 | 商 業 | 実施せず |
| 音 楽 | 59 | 水 産 | 11 |
| 美術・工芸 | 42 | 看護・福祉 | 6 |
| 合 計 | | | 1,044 |

(4) 情報教育の充実

ア 情報教育研修

- (ア) 専門研修 高等学校教育の産業教育及び教育センターの情報処理教育講座の欄参照
- (イ) 一般研修 各種研修において情報処理に関する演習等を実施

イ 情報処理関係学科の設置状況

| | | |
|----|--------|----------------------|
| 農業 | 生産情報 | 福島明成 |
| | 情報技術 | 郡山北工業 |
| 工業 | 電気情報 | 会津工業 |
| | 情報電子 | 福島工業、清陵情報 |
| | 情報システム | 二本松工業 |
| | 情報工学 | 平工業 |
| | 情報処理 | 郡山商業、清陵情報 |
| 商業 | 情報会計 | 福島南、本宮、清陵情報 |
| | 情報ビジネス | 福島商業、白河実業、修明
若松商業 |
| | オフィス情報 | 須賀川 |
| | 情報システム | 喜多方桐桜、平商業 |
| | 産業革新 | 小高産業技術 |
| | 水産 | 情報通信 |

ウ ICTを活用した新しい時代の教育研究開発事業に係る指導力向上開発校の指定

(ア) 目的

ICTを全ての教育活動で活用する新しい時代を迎えるにあたり、指導力向上開発校(モデル校)を指定し、優先的にICT機器を整備し、それらを活用した主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図ることにより、当該校の学習活動の一層の充実を図る。

また、指導事例の蓄積とそれを支える校内指導体制の充実について研究を進め、その研究成果を公開授業等の実施により県立高校全校に普及させるとともに、ICT

環境整備と教員のICT活用指導力の向上を一体的に実現するモデルを構築する。

(イ) 第1期指定校(令和2年～令和4年)

福島高等学校、保原高等学校、安積高等学校
光南高等学校、若松商業高等学校

(ウ) 第2期指定校(令和3年～令和5年)

福島西高等学校、あさか開成高等学校、白河高等学校
会津高等学校、会津工業高等学校

(5) 国際理解教育の充実

語学指導等を行う外国青年招致事業

国際化に対応できる人材の育成及び外国語教育の充実

ア 招致人数 34名

イ 配置 ○県内23の高校に各1名を配置、配置校における指導及び訪問指導

○県内9つの高校に各1名、県立中学校に各2名配置、専任校における指導

4 学力向上対策等

(1) 令和4年度文部科学省指定各種研究校

| 研究種別 | 学校名 | 指定年度 | 研究主題 |
|----------------------|------|---------------|--|
| スーパーサイエンスハイスクール(SSH) | 会津学鳳 | R3
～
R7 | 新たな社会である Society 5.0 の実現と新たな情報化の時代の創造、及びSDGsの達成に代表される持続可能な社会の形成に貢献する科学者を会津から育成するため、会津大学や会津の企業等の会津の地域資源を活用し、人材育成のための効果的な教育プログラムの研究開発を行う。 |
| | | R4
～
R8 | 地域発のサイエンスリーダーとして高い探究心を持ち、社会課題を解決できる科学技術人材に必要な5つの資質・能力(探究力・研究力、傾聴力・発信力、完遂力、情報分析力、往還力)を育成するため、4つの研究テーマを設定し、学校設定科目「SS探究」を中心とした研究実践による研究開発を行う。 |
| | 安積 | R1
～
R5 | 自ら進んで課題に向き合い、新しい社会を創出し、地域から世界を牽引できる科学技術系リーダーを育成するために、主体的・協働的な探究型学習を推進する教育プログラムを開発し、それを支え、発展させる新しい地域教育・共創モデルを確立するための研究開発を行う。 |

(2) ふくしま創生人財育成事業

- ア 特色ある郷土理解教育の支援

各学校の特色に応じて地域との連携を図り、郷土理解を促進しながら、新しい時代に求められる資質・能力の育成に努め、生徒一人一人の学力向上や進路実現に向けた取組を行う各学校を支援し、3年間を見通した計画的な指導体制の充実を図った。

 - 対象校：県立高等学校 19 校

福島商業、福島北、須賀川創英館、清陵情報、光南、白河実業、塙工業、石川、田村、船引、小野、若松商業、会津西陵、南会津、いわき総合、いわき湯本、相馬総合、相馬農業、いわき翠の杜

(3) オールふくしま学力向上推進事業

- ア 大学進学のための学力向上推進事業

アクティブ・ラーニングの視点も取り入れて、生徒の大学進学へ向けた早期の意識改革と学力向上を図った。さらには、教員の教科指導力や進学指導力の向上を図るとともに、各学校における指導内容や指導法等について情報共有や連携を進めて、3年間を見通した計画的な指導体制の充実を図った。

 - 対象校：県立高等学校 20 校

福島、橘、福島西、福島東、安積、安積黎明、郡山東、郡山、須賀川桐陽、白河、白河旭、会津、葵、会津学鳳、喜多方、磐城、磐城桜が丘、いわき光洋、相馬、原町
- イ ふくしま高校生リーダー育成プロジェクト

予備校講師によるレベルの高い授業を参集とオンラインの双方を活用したハイブリッド型で実施し、学力の向上を図るとともに、進路意識の高揚を図り、将来リーダーシップを発揮し社会に貢献できる人材としての礎を築いた。

 - 対象：難関大学進学への意識・意欲の高い県立高等学校 1 年生及び 2 年生。
 - 期日：【1 年生】

令和 5 年 3 月 22 日にハイブリッド開催。
授業動画は同 23 日以降に公開。

【2 年生】

令和 5 年 3 月 24 日にハイブリッド開催。
授業動画は同 25 日以降に公開。

(4) 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業

- ア 震災関連学習・語り部活動の人材育成
 - 実践校：県立高等学校 23 校

福島、福島明成、安積、あさか開成、須賀川桐陽、岩瀬農業、光南、白河、石川、田村、船引、小野、葵、会津学鳳、喜多方、田島、磐城、いわき湯本、ふたば未来学園、相馬、相馬総合、原町、相馬農業
- イ 県内の学校間での交流
 - 対象：実践校 23 校
 - 期日：令和 5 年 1 月 23 日
 - 内容：講話の受講、語り部の発表

- ウ 県外の学校等との交流

実践校 5 校が、県外の高校等と交流を行った。
- エ 震災学習のためのリーフレット（小冊子）の配布

語り部の交流のあった県外の高校へ送付した。
- オ 伝承館を利用した教員研修
 - (ア) 県立高等学校の教員を対象とした研修会
 - 対象：県立高等学校初任者研修対象教員
 - 期日：令和 4 年 12 月 7 日
 - 内容：館内見学、フィールドワーク、語り部講話の受講
 - (イ) 公立小・中学校の教員を対象とした研修会
 - 対象：若手教員または校内研修担当教員等
 - 実施日：令和 4 年 11 月 30 日、12 月 12 日
 - 内容：館内見学、フィールドワーク

5 生徒指導・進路指導

(1) 教育事務所指導主事の活動

- 県内 7 地区の教育事務所の指導主事の活動によって生徒指導の充実を図った。
- 主な活動は次のとおりである。
- ア 地区内の高等学校の訪問指導（計画・随時）
 - イ 地区内の高等学校生活指導協議会の指導・援助
 - ウ 関係諸機関、諸団体との連携
 - エ 生徒指導関係の情報と資料の収集
 - オ 生徒指導関係の諸研修会における指導

(2) スクールカウンセラーの配置

生徒の問題行動の多様化や深刻化、東日本大震災に伴う心のケアに対応するため、全ての県立高等学校（82 校）にスクールカウンセラーを配置した。

6 学校行事

(1) 卒業式

ア 県立高等学校卒業生数

| 課程 | 性別 | | 計 |
|-----|-------|-------|--------|
| | 男 | 女 | |
| 全日制 | 5,776 | 5,354 | 11,130 |
| 定時制 | 87 | 69 | 156 |
| 通信制 | 63 | 70 | 133 |
| 計 | 5,926 | 5,493 | 11,419 |

イ 卒業式実施期日

| 日付 | 種別 | | | |
|---------|-----|-----|-----|----|
| | 全日制 | 定時制 | 通信制 | 計 |
| 3 月 1 日 | 73 | 6 | 0 | 79 |
| 3 月 6 日 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 計 | 73 | 6 | 1 | 80 |

- ウ 県知事、県議会議長、県教育長臨席校

| | | |
|-----------|---------|----------|
| 県知事臨席校 | 3 月 1 日 | 福島高等学校 |
| | | 福島商業高等学校 |
| 県議会議長臨席校 | | 光南高等学校 |
| 県議会副議長臨席校 | | 本宮高等学校 |
| 県教育長臨席校 | | 相馬高等学校 |

(2) 修学旅行（県立高等学校）（ ）は前年度

- ア 参加生徒総数 10,272人(8,125人)
- イ 参加率 96.0%(95.5%)
- ウ 行先

| 行先 | 校数 |
|---------------|--------|
| 県内 | 0 (1) |
| 北海道 | 1 (3) |
| 北海道・東北 | 2 (6) |
| 東北 | 0 (13) |
| 東北・関東 | 0 (2) |
| 東北・北陸 | 0 (0) |
| 北陸 | 3 (5) |
| 北陸・中部 | 0 (4) |
| 関東 | 4 (4) |
| 関東・中部 | 0 (3) |
| 東海 | 0 (1) |
| 近畿(奈良・京都・大坂等) | 56 (7) |
| 中国・近畿 | 6 (2) |
| 近畿・四国・中国 | 2 (0) |
| 九州 | 2 (2) |
| 沖縄 | 2 (0) |
| 四国 | 0 (1) |
| 中部・東海 | 0 (6) |
| 海外 | 0 (0) |

- エ 航空機利用 23校 (5校)
 - 北海道方面 0校 (0校)
 - 大阪方面 19校 (3校)
 - 九州方面 2校 (2校)
 - 沖縄方面 2校 (0校)
 - 広島 0校 (0校)
 - 愛媛 0校 (0校)
 - 海外 0校 (0校)
- オ 泊日数
 - 1泊2日 0校 (2校)
 - 2泊3日 5校 (28校)
 - 3泊4日 69校 (30校)
 - 4泊5日 4校 (0校)
- カ 必要経費
 - 生徒一人当たりの最高額 134,928円 (126,553円)
 - 最低額 69,501円 (39,661円)
 - 平均額 104,359円 (86,942円)
- キ 引率責任者
 - 校長 44校 (32校)
 - 副校長 2校 (0校)
 - 教頭 31校 (26校)
 - 教諭 1校 (2校)

7 産業教育

(1) 県産業教育フェア

令和4年度は実施せず。

(2) 文部科学省主催の研修講座と内容

- ア 令和4年度産業・情報技術等指導者養成研修
 - 商業 8月1日(月)～5日(金)
 - 大阪芸術大学
 - 水産 8月22日(月)～26日(金)
 - 愛知県立三谷水産高等学校
 - 家庭 8月8日(月)～10日(水)
 - 全国高等学校長協会家庭部会事務局
 - 情報 8月3日(水)～5日(金)
 - 大阪芸術大学
 - 工業 オンライン開催
 - 農業 実施せず
- イ 令和4年度産業教育実習助手研修
 - 実施せず
- ウ 令和4年度学校農業・家庭クラブ連盟指導者養成講座
 - 第63回全国高等学校家庭クラブ指導者養成講座
 - 7月21日(木)～22日(金)
 - 国立オリンピック記念青少年総合センター
 - 令和4年度学校農業クラブ指導者養成講座
 - 8月8日(月)～10日(水)
 - 国立オリンピック記念青少年総合センター

8 学校訪問

(1) 目的

指導主事等が県立学校を訪問し、関係者とともに授業研究や教科の指導に関する研究協議を行うことにより、学習指導等の充実を図る。

(2) 訪問校

5年経験者研修、又は中堅教諭等資質向上研修の該当者の勤務する学校から数校を選定する。

(3) 訪問学校一覧

| | |
|-----------|------|
| 橘高等学校 | 理科 |
| 須賀川桐陽高等学校 | 芸術 |
| 清陵情報高等学校 | 工業 |
| 岩瀬農業高等学校 | 農業 |
| 白河旭高等学校 | 数学 |
| 白河実業高等学校 | 国語 |
| 塙工業高等学校 | 外国語 |
| 修明高等学校 | 芸術 |
| 船引高等学校 | 地理歴史 |
| 会津高等学校 | 公民 |
| 会津工業高等学校 | 工業 |
| 喜多方桐桜高等学校 | 学校保健 |
| 会津農林高等学校 | 家庭 |
| 平工業高等学校 | 保健体育 |
| 平商業高等学校 | 商業 |

| | |
|-------------|------|
| 磐城農業高等学校 | 農業 |
| ふたば未来学園高等学校 | 保健体育 |
| ふたば未来学園高等学校 | 情報 |
| 相馬高等学校 | 理科 |
| 相馬総合高等学校 | 芸術 |
| 相馬農業高等学校 | 学校保健 |
| いわき翠の杜高等学校 | 定通 |

9 県立学校学校教育指導委員

| 教科名 | 氏名 | 職名 | 学校名 |
|-------|---------|------|-------------|
| 国語 | 阿部 貴仁 | 教諭 | 郡山東高等学校 |
| 地理歴史 | 渡邊 優輔 | 教諭 | 福島高等学校 |
| 公民 | シェルパ 愛子 | 教諭 | 白河実業高等学校 |
| 数学 | 高梨 卓哉 | 教諭 | いわき湯本高等学校 |
| 理科 | 氏家 貴哉 | 教諭 | 安達東高等学校 |
| | 和田 真衣 | 教諭 | 福島東高等学校 |
| 保健体育 | 菊池 雄大 | 教諭 | 磐城高等学校 |
| | 若松 千春 | 教諭 | 小名浜海星高等学校 |
| 芸術 | 北原 志帆 | 教諭 | ふたば未来学園高等学校 |
| | 茂木 拓 | 教諭 | 相馬総合高等学校 |
| | 上田 彩 | 教諭 | 会津学鳳高等学校 |
| 外国語 | 寺下 理沙 | 教諭 | 白河高等学校 |
| 家庭 | 吉田由香里 | 教諭 | 二本松工業高等学校 |
| 情報 | 鈴木 文武 | 教諭 | いわき総合高等学校 |
| 農業・水産 | 江川 篤 | 教諭 | 修明高等学校 |
| | 村田 和丈 | 教諭 | 磐城農業高等学校 |
| 工業 | 酒井 政明 | 教諭 | 清陵情報高等学校 |
| | 片山 龍 | 教諭 | 小高産業技術高等学校 |
| 商業 | 猪狩 晃一 | 教諭 | 福島商業高等学校 |
| 定通 | 岩波 定裕 | 教諭 | 白河第二高等学校 |
| 学校保健 | 天野 洋美 | 養護教諭 | 会津学鳳高等学校 |
| | 増子 栄子 | 養護教諭 | 相馬高等学校 |

(22名)

10 教科用図書

(1) 教科書採択事務説明会

令和4年度は実施せず。

11 教育研究団体

(1) 福島県高等学校長協会

組織

令和4年度福島県高等学校長協会役員名簿

| 役職名 | 氏名 |
|-----|------------|
| 会長 | 鈴木 芳人 (安積) |
| 副会長 | 佐藤 弘樹 (福島) |
| 副会長 | 鈴木 義祐 (会津) |
| 副会長 | 柳沼 英樹 (磐城) |

| | |
|------|------------|
| 副会長 | 瓜生 康弘 (相馬) |
| 監査 | 遠藤 均 (福西) |
| 監査 | 味原 正美 (福南) |
| 事務局長 | 中野 茂 (福東) |

支部

| 支部 | 支部長 | 副支部長 |
|-----|------------|------------|
| 県北 | 佐藤 弘樹 (福島) | 松浦 冬樹 (福商) |
| | | 鈴木 康隆 (福工) |
| 県南 | 鈴木 芳人 (安積) | 黒川 佳子 (黎明) |
| | | 矢森 健一 (白河) |
| 会津 | 鈴木 義祐 (会津) | 菊田 勇雄 (葵) |
| | | 猪俣 豊 (喜方) |
| いわき | 柳沼 英樹 (磐城) | 渡邊 学 (桜丘) |
| | | 柳沼 哲 (平支) |
| 相双 | 瓜生 康弘 (相馬) | 郡司 完 (ふ未) |
| | | 吉田 浩美 (原町) |

理事会

| | 氏名 | |
|-----|------------|------------|
| 理事会 | 鈴木 芳人 (安積) | 菊池 直之 (橘) |
| | 佐藤 弘樹 (福島) | 松浦 冬樹 (福商) |
| | 鈴木 義祐 (会津) | 安田 修久 (明成) |
| | 柳沼 英樹 (磐城) | 鈴木 康隆 (福工) |
| | 瓜生 康弘 (相馬) | 田母神賢一 (萌世) |
| | 中野 茂 (福東) | 杉山 裕恵 (聴支) |
| | | 尾形 幸男 (田村) |

専門委員会 (◎印 委員長 ○印 副委員長)

| 専門委員会 | 氏名 | |
|---------|-------------|-------------|
| 管理運営委員会 | ◎近東 昇 (梁川) | ○高橋 喜智 (田島) |
| | 中野 茂 (福東) | 小林 寿宣 (い総) |
| | 鈴木 芳人 (安積) | 原田 大輔 (勿来) |
| | 森下陽一郎 (須川) | 高野 敦史 (相総) |
| | 永山 広克 (白実) | 杉本 雅昭 (た支) |
| | 中村 康伸 (南会) | |
| | | |
| 教育課題委員会 | ◎櫻井 克彦 (石川) | ○伊藤 勝宏 (只見) |
| | 安田 修久 (明成) | 酒井 正隆 (磐農) |
| | 軽部 英敏 (光南) | 杉山 裕恵 (聴支) |
| | 猪狩 良一 (船引) | 本田 知史 (だ支) |
| | 増子 文隆 (川口) | 菅野美恵子 (い支) |
| | 伊藤 靖隆 (只見) | 赤坂 剛 (富支) |
| | 柳沼 英樹 (磐城) | |
| 生徒指導委員会 | ◎佐藤 文男 (会農) | ○鈴木 憲治 (修明) |
| | 佐藤 正道 (松工) | 伊東 光司 (相農) |
| | 酒井 祐治 (湖南) | 西牧 辰典 (大支) |
| | 鈴木 義祐 (会津) | 西村 則昌 (あ支) |
| | 遠藤 敦也 (平工) | 阿部 和之 (西支) |
| | 桜田 涉 (勿来) | 加藤 香洋 (会支) |
| | | |

| 専門委員会 | 氏 名 | |
|----------------------------|-------------|-------------|
| 教 育
課 程
委 員 会 | ◎佐藤 秀雄 (好間) | ○渡邊 武彦 (い翠) |
| | 味原 正美 (福南) | 山内 義美 (桐桜) |
| | 齋藤 靖 (安東) | 渡邊 正彦 (西会) |
| | 猪股 一教 (白旭) | 瓜生 康弘 (相馬) |
| | 佐々木理夫 (小野) | |
| 高 校
入 試
検 討
委 員 会 | ◎箱崎 兼一 (い湯) | ○尾形 幸男 (田村) |
| | 高橋 幸市 (福北) | 齋藤 裕昭 (小海) |
| | 高橋 文彦 (保原) | 郡司 完 (ふ未) |
| | 金成 智子 (あ開) | 田母神賢一 (萌世) |
| | 渡部 朋史 (猪代) | 齊藤 恵子 (郡支) |
| | 阿部 学 (会西) | |
| 大 学
入 試
対 策
委 員 会 | ◎夏目利江子 (郡東) | ○遠藤 均 (福西) |
| | 佐藤 弘樹 (福島) | 菊田 勇雄 (葵) |
| | 菊池 直之 (橘) | 遠藤 利晴 (学鳳) |
| | 黒川 佳子 (黎明) | 猪俣 豊 (喜方) |
| | 阿部 秀樹 (郡山) | 渡邊 学 (桜丘) |
| | 橋本 忠広 (須桐) | 齋藤 文子 (い光) |
| | 矢森 健一 (白河) | 吉田 浩美 (原町) |
| 就 職
指 導
対 策
委 員 会 | ◎鈴木 稔 (郡北) | ○吉井 秀樹 (郡商) |
| | 松浦 冬樹 (福商) | 松本 善法 (会工) |
| | 鈴木 康隆 (福工) | 安部 有志 (耶農) |
| | 半谷 佳之 (川俣) | 渡邊 浩志 (平商) |
| | 小針 幸雄 (清陵) | 荒川 俊一 (勿工) |
| | 高橋 豊治 (岩農) | 金田洋一郎 (小産) |
| | 吉成 広昭 (若商) | 佐藤 清悦 (須支) |
| 人 権
教 育
委 員 会 | ◎和田 直也 (本宮) | ○和知 学 (相支) |
| | 田畑 淳 (埜工) | 猪俣 康彦 (猪支) |
| | 郷家 俊哉 (視支) | 柳沼 哲 (平支) |
| | 伊藤 俊幸 (石支) | |

部会長

| 部 会 | 氏 名 |
|--------|---------------|
| 普通部会 | 菊池 直之 (橘) |
| 商業部会 | 松浦 冬樹 (福島商業) |
| 農業部会 | 安田 修久 (福島明成) |
| 工業部会 | 鈴木 康隆 (福島工業) |
| 水産部会 | 齋藤 裕昭 (小名浜海星) |
| 家庭部会 | 齋藤 文子 (いわき光洋) |
| 定通部会 | 田母神賢一 (郡山萌世) |
| 特別支援部会 | 杉山 裕恵 (聴覚支援) |
| 理数部会 | 橋本 忠広 (須賀川桐陽) |
| 英語国際部会 | 味原 正美 (福島南) |
| 体育部会 | 尾形 幸男 (田村) |
| 総合学科部会 | 高野 敦史 (相馬総合) |

全国校長会

| 部 会 | 氏 名 |
|------|--------------|
| 理 事 | 鈴木 芳人 (安積) |
| 理 事 | 鈴木 義祐 (会津) |
| 理 事 | 柳沼 英樹 (磐城) |
| 管理運営 | 近東 昇 (梁川) |
| 教育課題 | 櫻井 克彦 (石川) |
| 生徒指導 | 佐藤 文男 (会津農林) |
| 教育課程 | 佐藤 秀雄 (好間) |
| 大学入試 | 夏目利江子 (郡山東) |
| 就職対策 | 鈴木 稔 (郡山北工業) |
| 人権教育 | 和田 直也 (本宮) |

(2) 福島県高等学校教育研究会

ア 財政及び組織の状況

(7) 本部

令和4年度福島県高等学校教育研究会

| 役職名 | 氏 名 | 所属校・職名 |
|-----|-------|-----------|
| 会 長 | 佐藤 弘樹 | 福島高等学校長 |
| 副会長 | 猪俣 豊 | 喜多方高等学校長 |
| 副会長 | 吉田 浩美 | 原町高等学校長 |
| 監 査 | 味原 正美 | 福島南高等学校長 |
| 監 査 | 安田 修久 | 福島明成高等学校長 |
| 委 員 | 軽部 英敏 | 光南高等学校長 |
| 委 員 | 鈴木 康隆 | 福島工業高等学校長 |
| 委 員 | 松浦 冬樹 | 福島商業高等学校長 |
| 委 員 | 菊池 直之 | 橘高等学校長 |
| 委 員 | 高野 敦史 | 相馬総合高等学校長 |
| 委 員 | 和田 直也 | 本宮高等学校長 |
| 委 員 | 黒川 佳子 | 安積黎明高等学校長 |
| 委 員 | 鈴木 芳人 | 安積高等学校長 |
| 幹 事 | 渡邊 幹男 | 福島高等学校教頭 |
| 幹 事 | 橋爪 清成 | 福島高等学校教頭 |

(4) 部会

| 部会名 | 部会長氏名 | 所属校・職名 | 会員数 |
|------|-------|-----------|-----|
| 養護教諭 | 黒川 佳子 | 安積黎明高等学校長 | 141 |
| 保健体育 | 軽部 英敏 | 光南高等学校長 | 446 |
| 理 科 | 猪俣 豊 | 喜多方高等学校長 | 401 |
| 音 楽 | 鈴木 芳人 | 安積高等学校長 | 85 |
| 農 業 | 安田 修久 | 福島明成高等学校長 | 227 |
| 工 業 | 鈴木 康隆 | 福島工業高等学校長 | 381 |
| 商 業 | 松浦 冬樹 | 福島商業高等学校長 | 291 |
| 定 通 | 鈴木 康隆 | 福島工業高等学校長 | 151 |
| 英 語 | 菊池 直之 | 橘高等学校長 | 425 |
| 数 学 | 吉田 浩美 | 原町高等学校長 | 434 |
| 家 庭 | 高野 敦史 | 相馬総合高等学校長 | 123 |
| 美術工芸 | 和田 直也 | 本宮高等学校長 | 92 |

○令和4年度予算 134,356 円

第4節 文化活動の振興

1 文化活動の振興

高校生の芸術文化活動の充実向上を図るため、福島県高等学校文化連盟に対する助成を行った。

いわき芸術文化交流館アリオスにて、福島県高等学校総合文化祭活動優秀校公演を開催した。

(1) 芸術文化活動発表機会の充実

ア 福島県高等学校文化連盟への助成

福島県高等学校総合文化祭の開催に対する補助を行った。(補助対象事業費計：8,639千円、補助金額計：1,000千円)

(ア) 令和4年度福島県高等学校文化連盟

役員

| 役職名 | 氏名 | 職 | 所属校 | 役職名 | 氏名 | 職 | 所属校 |
|----------|-------|----|-------------|-----|-------|------|----------|
| 会長 | 黒川 佳子 | 校長 | 安積黎明高等学校 | 監事 | 和田 直也 | 校長 | 本宮高等学校 |
| 副会長(私立) | 森 涼 | 校長 | 学法石川高等学校 | 監事 | 飯豊 利子 | 教諭 | 郡山高等学校 |
| 副会長(県北) | 味原 正美 | 校長 | 福島南高等学校 | 幹事 | 横山 裕理 | 教諭 | 勿来工業高等学校 |
| 副会長(県南) | 吉井 秀樹 | 校長 | 郡山商業高等学校 | 幹事 | 鈴木 敦 | 教諭 | 郡山商業高等学校 |
| 副会長(会津) | 菊田 勇雄 | 校長 | 葵高等学校 | 幹事 | 難波 幸生 | 教諭 | 安積黎明高等学校 |
| 副会長(いわき) | 荒川 俊一 | 校長 | 勿来工業高等学校 | 幹事 | 清野 志保 | 教諭 | 安積黎明高等学校 |
| 副会長(相双) | 郡司 完 | 校長 | ふたば未来学園高等学校 | 幹事 | 永山 貴子 | 教諭 | 安積黎明高等学校 |
| 理事長 | 三條 敦 | 教諭 | 安積黎明高等学校 | 幹事 | 馬場 浩身 | 実習教諭 | 安積黎明高等学校 |
| 事務局長 | 藤井 克憲 | 教諭 | 安積黎明高等学校 | 顧問 | 平澤 洋介 | 課長 | 高校教育課 |

専門部会長・専門部委員長

| 専門部 | 部会長 | 職 | 所属校 | 部委員長 | 職 | 所属校 |
|-------------|--------|----|---------|-------|----|--------------|
| 演劇 | 味原 正美 | 校長 | 福島南 | 岡田 篤 | 教諭 | 福島東稜 |
| 高音連 | 星 弓彦 | 教頭 | ふたば未来学園 | 小山田 浩 | 教諭 | いわき湯本 |
| 合唱 | 黒川 佳子 | 校長 | 安積黎明 | 星 英一 | 教諭 | 安積黎明 |
| 吹奏楽 | 高野 敦史 | 校長 | 相馬総合 | 今野 貴文 | 教諭 | 相馬総合 |
| 器楽管弦楽 | 吉井 秀樹 | 校長 | 郡山商業 | 鈴木 敦 | 教諭 | 郡山商業 |
| 日本音楽 | 吉田 浩美 | 校長 | 原町 | 萩原 睦子 | 教諭 | 原町 |
| 吟詠剣詩舞 | 千葉 義夫 | 校長 | 昌平 | 大橋 未緒 | 教頭 | 昌平 |
| 郷土芸能 | 伊東 光司 | 校長 | 相馬農業 | 村田 和丈 | 教諭 | 磐城農業 |
| マーチングB・バトンT | 軽部 英敏 | 校長 | 光南 | 横田 日夏 | 教諭 | 光南 |
| 美術・工芸 | 和田 直也 | 校長 | 本宮 | 眞柴 毅 | 教諭 | 福島東 |
| 書道 | 田母神 賢一 | 校長 | 郡山萌世 | 小野 俊彦 | 教諭 | 郡山萌世 |
| 写真 | 矢森 健一 | 校長 | 白河 | 大鹿 啓子 | 教諭 | 白河 |
| 放送 | 吉田 浩美 | 校長 | 原町 | 高野 庄一 | 教諭 | 原町 |
| 囲碁 | 菊池 直之 | 校長 | 橘 | 佐原 輝明 | 教諭 | ふくしま新世(保原校舎) |
| 将棋 | 佐藤 弘樹 | 校長 | 福島 | 渡辺 洋生 | 教諭 | 福島 |
| 弁論 | 鈴木 義祐 | 校長 | 会津 | 猪俣小百合 | 教諭 | 会津 |
| 小倉百人一首かるた | 黒川 佳子 | 校長 | 安積黎明 | 益永 涼子 | 教諭 | 安積黎明 |
| 新聞 | 鈴木 芳人 | 校長 | 安積 | 石山 智恵 | 教諭 | 安積 |
| 文芸 | 橋本 忠広 | 校長 | 須賀川桐陽 | 船橋 洋行 | 教諭 | 磐城 |
| 自然科学 | 猪俣 豊 | 校長 | 喜多方 | 今野 直樹 | 教諭 | 相馬 |
| 農業 | 佐藤 文男 | 校長 | 会津農林 | 吉田 勇人 | 教諭 | 会津農業 |
| 工業 | 鈴木 稔 | 校長 | 郡山北工業 | 阿部 文康 | 教諭 | 郡山北工業 |
| 商業 | 松浦 冬樹 | 校長 | 福島商業 | 遠藤 弘康 | 教諭 | 福島商業 |

| 専 門 部 | 部会長 | 職 | 所属校 | 部委員長 | 職 | 所属校 |
|--------|-------|-----|--------|--------|-----|--------|
| 家 庭 | 高橋 幸市 | 校 長 | 福島北 | 安孫子 朋子 | 教 諭 | 福島北 |
| 定 通 | 渡邊 武彦 | 校 長 | いわき翠の杜 | 中野 育大 | 教 諭 | いわき翠の杜 |
| 特別支援学校 | 杉本 雅昭 | 校 長 | たむら支援 | 前田 英和 | 教 諭 | たむら支援 |
| J R C | 松原 光 | 校 長 | 松韻学園福島 | 根本 裕之 | 教 諭 | 松韻学園福島 |

イ 第 41 回福島県高等学校総合文化祭

県内高校生の文化活動の成果発表と相互の交流を目的として、全県内において、令和4年5月から令和5年12月まで、専門部の行事を開催した。

ウ 第 46 回全国高等学校総合文化祭東京大会への参加

本県からは、21 部門に 341 名の生徒が参加した。

[参加部門]

合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学、ボランティア、軽音楽

エ 令和4年度福島県高文連専門部全国大会入賞状況

(ア) 団体

| 専 門 部 | 大 会 名 | 成 績 | 学 校 名 |
|-------------------|---|--|-------|
| 郷土芸能 | 第 11 回全国高校生太鼓甲子園 | 最優秀賞 | 帝京安積 |
| | 第 3 回全国七人制和太鼓選手権大会 女子の部 | 優勝 | |
| | 太鼓祭 in 埼玉 第 16 回東日本・北日本大会 | 優勝 | |
| マーチングバンド・バトントワリング | 全国高等学校ダンスドリル選手大会 2022 | DRILL POM 部門 Medium 編成 1 位、PROP 部門 1 位 | 郡山商業 |
| | 全国高等学校ダンスドリル選手大会 2022 | KICK 部門 1 位 | 郡 山 |
| | 全国高等学校ダンスドリル選手大会 2022 | DRILL POM 部門 Small 編成 2 位 | 学法石川 |
| 吹奏楽 | 第 45 回全日本アンサンブルコンテスト | サクソフォン八重奏 金賞 | 磐 城 |
| | 第 70 回全日本吹奏楽コンクール | 銀賞 | |
| 合唱 | 第 75 回全日本合唱コンクール全国大会 | 金賞・青森県知事賞 (B グループ) | 郡 山 |
| | 第 75 回全日本合唱コンクール全国大会 | 金賞・青森県教育長賞 (B グループ) | 会 津 |
| | 第 89 回 NHK 全国学校音楽コンクール | 銅賞 | |
| | 第 75 回全日本合唱コンクール全国大会 | 銀賞 (A グループ) | 安積黎明 |
| 新聞 | 第 89 回 NHK 全国学校音楽コンクール | 銅賞 | 郡山北工業 |
| | 第 46 回全国高等学校総合文化祭とうきょう総文 2022 (第 26 回全国高校新聞年間紙面審査賞) | 新聞部門 優秀賞 | |
| 商業 | 令和4年度全国簿記電卓競技大会 | 第 3 位 | 若松商業 |
| 文芸 | 第 37 回全国高等学校文芸コンクール | 文芸部誌部門 優秀賞 | 磐 城 |

(イ) 個人

| 専 門 部 | 大 会 名 | 成 績 | 学 校 名 | 氏 名 |
|-----------|-------------------------------|------------------------|-------|--------|
| 家庭クラブ | 第 70 回全国高等学校家庭クラブ連盟研究発表大会 | 文部科学大臣賞 | 耶麻農業 | 飯塚 妃菜 |
| 放 送 | 第 46 回全国高等学校総合文化祭とうきょう総文 2022 | 朗読部門 優秀賞 | 安積黎明 | 本間 紀香 |
| 小倉百人一首かるた | 第 46 回全国高等学校総合文化祭とうきょう総文 2022 | 読手コンクールの部 最優秀賞 | 安積黎明 | 伊東 彩音 |
| | 第 46 回全国高等学校総合文化祭とうきょう総文 2022 | 読手コンクールの部 優秀賞 | | 島山 里穂 |
| 商業 | 令和4年度第 69 回全国高等学校ビジネス計算競技大会 | 読上算競技 準優勝 | 郡山商業 | 山田 あん菜 |
| 農業 | 第 12 回全国和牛能力共進会 鹿児島大会 | 最優秀賞 | 磐城農業 | 岡部 美知留 |
| 特別支援学校 | 第 29 回特別支援学校文化祭 | 書道部門 全国特別支援学校病弱教育校長会長賞 | 須賀川支援 | 藁谷 宏紀 |

オ 令和4年度福島県高等学校文化連盟表彰

(ア) 優秀団体

| No. | 団体名 | 所属校名 | 専門部 | 全国大会での成績 |
|-----|-----------|-------|-------------------|---|
| 1 | 吹奏楽部 | 磐城 | 吹奏楽 | 第45回全日本アンサンブルコンテスト サクソフォン八重奏 金賞 |
| 2 | 和太鼓部 | 帝京安積 | 郷土芸能 | 第11回全国高校生太鼓甲子園 最優秀賞 |
| | | | | 第3回全国七人制和太鼓選手権大会 女子の部 優勝 |
| | | | | 太鼓祭 in 埼玉 第16回東日本・北日本大会 優勝 |
| 3 | 簿記研究部 | 若松商業 | 商業 | 令和4年度全国簿記電卓競技大会 高等学校の部 第3位 |
| 4 | 報道委員会・写真部 | 郡山北工業 | 新聞 | 第46回全国高等学校総合文化祭とうきょう総文2022 新聞部門 (第26回全国高校新聞年間紙面審査賞) 優秀賞 |
| 5 | チアリーディング部 | 郡山商業 | マーチングバンド・バトントワリング | 全国高等学校ダンスドリル選手大会2022 DRILL POM部門 Medium編成1位/PROP部門1位 |
| 6 | チアダンス部 | 郡山 | マーチングバンド・バトントワリング | 全国高等学校ダンスドリル選手大会2022 KICK部門1位 |
| 7 | 合唱部 | 郡山 | 合唱 | 第75回全日本合唱コンクール全国大会 金賞・青森県知事賞 (Bグループ) |
| 8 | 合唱部 | 会津 | 合唱 | 第75回全日本合唱コンクール全国大会 金賞・青森県教育長賞 (Bグループ) |
| | | | | 第89回NHK全国学校音楽コンクール 銅賞 |
| 9 | コーラス部 | 安積黎明 | 合唱 | 第75回全日本合唱コンクール全国大会 銀賞 |
| | | | | 第89回NHK全国学校音楽コンクール 銅賞 |
| 10 | 文学部 | 磐城 | 文芸 | 第37回全国高等学校文芸コンクール 文芸部誌部門 優秀賞 |

(イ) 優秀個人

| No. | 氏名 | 所属校名 | 専門部 | 全国大会での成績 |
|-----|--------|-------|-----------|---|
| 1 | 飯塚 妃菜 | 耶麻農業 | 家庭クラブ | 第70回全国高等学校家庭クラブ連盟研究発表大会 文部科学大臣賞 |
| 2 | 本間 紀香 | 安積黎明 | 放送 | 第46回全国高等学校総合文化祭とうきょう総文2022 朗読部門 優秀賞 |
| 3 | 伊東 彩音 | 安積黎明 | 小倉百人一首かるた | 第46回全国高等学校総合文化祭とうきょう総文2022 読手コンクールの部 最優秀賞 |
| 4 | 畠山 里穂 | 安積黎明 | 小倉百人一首かるた | 第46回全国高等学校総合文化祭とうきょう総文2022 読手コンクールの部 優秀賞 |
| 5 | 山田 あん菜 | 郡山商業 | 商業 | 令和4年度第69回全国高等学校ビジネス計算競技大会 読上算競技 準優勝 |
| 6 | 岡部 美知留 | 磐城農業 | 農業 | 第12回全国和牛能力共進会 鹿児島大会 最優秀賞 |
| 7 | 藁谷 宏紀 | 須賀川支援 | 特別支援学校 | 第29回特別支援学校文化祭 書道部門 全国特別支援学校病弱教育校長会長賞 |

(ウ) 優秀指導者

| No. | 氏名 | 所属校名 | 専門部 | 全国大会での成績 |
|-----|--------|------|--------|---|
| 1 | 白岩 奈美子 | 郡山商業 | 商業 | 平成 29 年度第 64 回全国高等学校珠算・電卓競技大会 種目別個人伝票算競技優勝 応用計算競技 3 位、平成 30 年度第 65 回全国高等学校珠算・電卓競技大会 個人総合競技 2 等・3 等 伝票算競技優勝、令和元年度第 66 回全国高等学校珠算・電卓競技大会 珠算の部伝票算競技優勝 電卓競技の部団体 3 位 伝票算競技優勝 全日本電卓競技大会団体 3 位、令和 3 年度第 68 回全国高等学校珠算・電卓競技 電卓競技団体 3 位 全国電卓競技大会団体 3 位 |
| 2 | 永井 富美子 | 喜多方 | 家庭 | 令和 3 年度 第 69 回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会 ホームプロジェクトの部 (文部科学大臣賞) 受賞生徒 石山心南 |
| 3 | 石田 美紀 | 会津支援 | 家庭 | 令和 2 年度 東北ブロック家庭クラブ研究発表大会 ホームプロジェクトの部最優秀賞受賞 後に本研究発表が翌年の全国大会で文部科学大臣賞を受賞 |
| 4 | 丸山 弘樹 | 会津学鳳 | 美術・工芸 | 日学・黒板アート甲子園 2019 黒板の部 (最優秀賞)
日学・黒板アート甲子園 2020 黒板の部 (優秀賞)
日学・黒板アート甲子園 2021 黒板の部 (優秀賞) |
| 5 | 青木 由紀子 | 平支援 | 特別支援学校 | 「第 21 回ボランティア・スピリット・アワード」大会 奨励賞受賞 (全国 3 位相当)「第 20 回ボランティア・スピリット・アワード」大会 北海道・東北ブロックコミュニティ賞受賞
平支援学校 J R C ボランティア部で指導した取り組みは、東京大学の R E A S E 公開講座で取り上げられ、そのボランティア活動は、次年度より取り上げられる公民科目「公共」の教科書でも紹介されるなど高い評価を得ている。 |

第7章 特別支援教育

第1節 概要

県教育委員会では、福島県学校教育審議会に本県における今後の特別支援教育の在り方について諮問し、平成21年9月に「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進を基本理念とする答申を受けた。本答申を具体的な施策に反映させるため、第7次福島県総合教育計画の施策3、学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる、においては、「インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、多様な学びの場や交流及び共同学習の充実と整備」、「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用や引継ぎ」、「質の高い授業と合理的配慮の提供」、「医療的ケアを必要とする児童生徒の学びの場の環境整備」、「高等学校における通級による指導の充実と交流及び共同学習の推進」、「特別支援教育に関する教員の専門性の向上」等を本県の目指すべき特別支援教育の方向性として示した。

また、「夢に向かってテクノチャレンジ事業」を実施し、高等部設置県立特別支援学校全校による特別支援学校作業技能大会を開催した。日々の学習の成果を発表し合うとともに、作業技能検定等において外部専門家から客観的な評価を受けることを通して、生徒の自立や社会参加につながる学力や技能、意欲の向上を図った。また、「特別支援学校における就労推進支援事業」を実施し、特別支援学校高等部生徒の就職率と職場定着率の向上に向けて、労働や福祉の関係機関と連携体制の構築と、企業への理解啓発並びに企業で働き続けることのできる人材の育成を図った。

「未来へつなぐ子育て・教育充実事業」では、市町村教育委員会と連携協力の下、医療、福祉、保健、労働との関係機関と連携を図りながら、県内全ての特別な支援を必要とする幼児児童生徒が地域において一貫した支援を受けることができる相談支援体制の整備を進めた。特別支援教育に係る教員に対する研修の充実と専門性の向上を図るとともに、特別支援学校の地域支援センターを中心に、センター的機能による、幼稚園、小・中・高等学校への相談支援や研修支援を充実させ、地域における支援の充実を図った。さらに、教育事務所を中心として特別支援教育センター、特別支援学校がそれぞれの役割や機能を果たすとともに、地域支援チームとして連携・協力して市町村や学校等のニーズに応じ、支援体制整備に向けた取組を行った。

「特別支援学校における医療的ケア実施事業」を実施し、教育・医療・福祉等関係者からなる「医療的ケア実施運営協議会」を開催し、本県における医療的ケアの在り方について協議を行った。また、常時、医療的ケアを必要とする児童生徒（訪問教育や病院入院生徒は除く）が在籍している学校（14校）に常勤講師及び特別非常勤講師として看護師を配置した。さらに、医療的ケアの実施を指導する「指導医の委嘱」、地域の保健・医療・福祉機関のバックアップ体制の確立のための「医療的ケアサポート会議の設置」、医療的ケアの実施に必要な「医療機器等の整備」を行った。

第2節 学校管理

1 児童生徒数と教職員定数

(1) 児童生徒数の推移

| 種別 | 部/年度 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 |
|-----------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 視覚障がい
特別支援学校 | 小学部 | 6 | 4 | 3 | 5 | 5 | 3 | 1 | 3 | 5 | 4 |
| | 中学部 | 8 | 6 | 5 | 3 | 4 | 5 | 8 | 7 | 6 | 3 |
| | 高等部 | 30 | 25 | 24 | 22 | 19 | 17 | 12 | 14 | 17 | 20 |
| | 計 | 44 | 35 | 32 | 30 | 28 | 25 | 21 | 24 | 28 | 27 |
| 聴覚障がい
特別支援学校 | 幼稚部 | 11 | 17 | 12 | 10 | 14 | 17 | 17 | 18 | 19 | 23 |
| | 小学部 | 54 | 45 | 44 | 44 | 38 | 32 | 23 | 34 | 32 | 29 |
| | 中学部 | 18 | 22 | 25 | 26 | 28 | 26 | 29 | 20 | 18 | 16 |
| | 高等部 | 24 | 24 | 22 | 23 | 28 | 28 | 28 | 29 | 30 | 33 |
| 計 | 107 | 108 | 103 | 103 | 108 | 103 | 97 | 101 | 99 | 101 | |
| 知的障がい
特別支援学校 | 小学部 | 501 | 517 | 529 | 543 | 551 | 600 | 623 | 632 | 664 | 681 |
| | 中学部 | 362 | 373 | 371 | 370 | 376 | 384 | 389 | 389 | 398 | 394 |
| | 高等部 | 757 | 749 | 751 | 803 | 819 | 812 | 820 | 821 | 811 | 849 |
| | 計 | 1,620 | 1,639 | 1,651 | 1,716 | 1,746 | 1,796 | 1,832 | 1,842 | 1,873 | 1,924 |

| 種別 | 部/年度 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 |
|-----------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 肢体不自由
特別支援学校 | 小学部 | 128 | 142 | 139 | 136 | 130 | 126 | 127 | 113 | 103 | 98 |
| | 中学部 | 68 | 69 | 70 | 66 | 71 | 70 | 71 | 78 | 84 | 81 |
| | 高等部 | 76 | 72 | 79 | 82 | 82 | 73 | 62 | 67 | 69 | 77 |
| | 計 | 272 | 283 | 288 | 284 | 283 | 269 | 260 | 258 | 256 | 256 |
| 病弱
特別支援学校 | 小学部 | 29 | 35 | 27 | 33 | 30 | 29 | 26 | 26 | 32 | 24 |
| | 中学部 | 36 | 25 | 32 | 23 | 40 | 35 | 42 | 31 | 31 | 42 |
| | 高等部 | 40 | 32 | 37 | 35 | 36 | 46 | 52 | 57 | 47 | 50 |
| | 計 | 105 | 92 | 96 | 91 | 106 | 110 | 120 | 114 | 110 | 116 |
| 合 計 | | 2,148 | 2,157 | 2,170 | 2,224 | 2,271 | 2,303 | 2,330 | 2,339 | 2,366 | 2,424 |

※1 知的障がい特別支援学校は市立特別支援学校、福島大学附属特別支援学校を含む。

※2 視覚障がい特別支援学校高等部は専攻科を含む。

(2) 令和4年度児童生徒数

(R4.5.1 学校基本調査、訪問学級を含む)

| 種別 | 性別 | 部・学年 | 幼稚園部 | 小学部 | | | | | | 中学部 | | | | 高等部 | | | | | 総計 | | |
|-----------------|----|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-------|
| | | | | 本科 | | | | | | 専攻科 | 合計 | | | | | | | | | | |
| | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | | 計 | 1 | 2 | 3 | 計 | 1 | 2 | | 3 | 計 |
| 視覚障がい
特別支援学校 | 男 | | | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1 | 1 | 0 | 2 | 3 | 1 | 0 | 4 | 9 | 13 | 19 |
| | 女 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 5 | 2 | 7 | 8 |
| | 計 | | | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1 | 2 | 0 | 3 | 5 | 3 | 1 | 9 | 11 | 20 | 27 |
| 聴覚障がい
特別支援学校 | 男 | 10 | | 3 | 4 | 4 | 4 | 1 | 1 | 17 | 3 | 4 | 2 | 9 | 4 | 4 | 10 | 18 | | | 54 |
| | 女 | 13 | | 2 | 0 | 4 | 1 | 0 | 5 | 12 | 4 | 2 | 1 | 7 | 4 | 7 | 4 | 15 | | | 47 |
| | 計 | 23 | | 5 | 4 | 8 | 5 | 1 | 6 | 29 | 7 | 6 | 3 | 16 | 8 | 11 | 14 | 33 | | | 101 |
| 知的障がい
特別支援学校 | 男 | | | 75 | 82 | 92 | 78 | 88 | 76 | 491 | 94 | 92 | 86 | 272 | 192 | 177 | 183 | 552 | | | 1,315 |
| | 女 | | | 29 | 43 | 18 | 39 | 33 | 28 | 190 | 37 | 36 | 49 | 122 | 124 | 88 | 85 | 297 | | | 609 |
| | 計 | | | 104 | 125 | 110 | 117 | 121 | 104 | 681 | 131 | 128 | 135 | 394 | 316 | 265 | 268 | 849 | | | 1,924 |
| 肢体不自由
特別支援学校 | 男 | | | 7 | 8 | 10 | 10 | 8 | 8 | 51 | 14 | 15 | 19 | 48 | 15 | 11 | 14 | 40 | | | 139 |
| | 女 | | | 8 | 6 | 6 | 12 | 7 | 8 | 47 | 9 | 10 | 14 | 33 | 14 | 12 | 11 | 37 | | | 117 |
| | 計 | | | 15 | 14 | 16 | 22 | 15 | 16 | 98 | 23 | 25 | 33 | 81 | 29 | 23 | 25 | 77 | | | 256 |
| 病弱
特別支援学校 | 男 | | | 1 | 3 | 2 | 3 | 2 | 4 | 15 | 11 | 10 | 5 | 26 | 9 | 12 | 11 | 32 | | | 73 |
| | 女 | | | 0 | 1 | 0 | 2 | 3 | 3 | 9 | 4 | 6 | 6 | 16 | 7 | 4 | 7 | 18 | | | 43 |
| | 計 | | | 1 | 4 | 2 | 5 | 5 | 7 | 24 | 15 | 16 | 11 | 42 | 16 | 16 | 18 | 50 | | | 116 |

※ 市立特別支援学校、福島大学附属特別支援学校を含む。

(3) 県立特別支援学校教職員定数の推移

| 種別 | 年度 | 視覚支援学校・聴覚支援学校 | | | | | | | | | | 特別支援学校 | | | | | | | | | |
|----|-------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 |
| 教員 | 校長 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 12 | 12 | 12 | 12 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 14 |
| | 教頭・教諭 | 119 | 115 | 131 | 129 | 133 | 131 | 124 | 126 | 127 | 126 | 963 | 967 | 1,145 | 1,157 | 1,209 | 1,242 | 1,250 | 1,250 | 1,252 | 1,266 |
| | 養護教諭 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 24 | 23 | 24 | 24 | 26 | 26 | 26 | 27 | 27 | 29 |
| | 兼任主事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 補充教員 | 11 | 16 | 14 | 8 | 13 | 12 | 10 | 15 | 6 | 7 | 159 | 160 | 160 | 150 | 170 | 189 | 173 | 154 | 133 | 155 |

| 種別 | 年度 | 視覚支援学校・聴覚支援学校 | | | | | | | | | | 特別支援学校 | | | | | | | | | | |
|--------|--------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 | |
| 教員 | 講師 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 寄宿舎指導員 | 25 | 25 | 25 | 27 | 28 | 28 | 28 | 28 | 29 | 30 | 33 | 32 | 34 | 32 | 31 | 30 | 28 | 27 | 27 | 27 | |
| | 実習助手 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 24 | 24 | 24 | 25 | 27 | 27 | 27 | 27 | 27 | 29 | |
| | 計 | 169 | 170 | 184 | 178 | 188 | 185 | 176 | 183 | 176 | 177 | 1,215 | 1,218 | 1,399 | 1,400 | 1,476 | 1,527 | 1,517 | 1,498 | 1,479 | 1,520 | |
| 事務職員 | 12 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 53 | 51 | 50 | 51 | 53 | 53 | 54 | 53 | 53 | 57 | | |
| その他の職員 | 技能労務員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 学校司書 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 用務員 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 6 | 6 | 6 | 7 | 6 | 6 | 5 | 5 | 4 | 4 | |
| | ボイラー技師 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 栄養職員 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 8 | 9 | 9 | 9 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | |
| | 調理給食員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 技能訓練士 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | マッサージ師 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 運転手 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | 6 | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 15 | 16 | 16 | 17 | 17 | 17 | 16 | 16 | 15 | 15 | |
| 合計 | 187 | 187 | 201 | 194 | 204 | 201 | 192 | 199 | 192 | 193 | 1,283 | 1,285 | 1,465 | 1,468 | 1,546 | 1,597 | 1,587 | 1,567 | 1,547 | 1,592 | | |

| 種別 | 年度 | 計 | | | | | | | | | |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 |
| 教員 | 校長 | 14 | 14 | 14 | 14 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 16 |
| | 教頭・教諭 | 1,082 | 1,082 | 1,276 | 1,286 | 1,342 | 1,373 | 1,374 | 1,376 | 1,379 | 1,392 |
| | 養護教諭 | 28 | 27 | 28 | 28 | 30 | 30 | 30 | 31 | 31 | 33 |
| | 兼任主事 | | | | | | | | | | |
| | 補充教員 | 170 | 176 | 174 | 158 | 183 | 201 | 183 | 169 | 139 | 162 |
| | 講師 | | | | | | | | | | |
| | 寄宿舎指導員 | 58 | 57 | 59 | 59 | 59 | 58 | 56 | 55 | 56 | 57 |
| | 実習助手 | 32 | 32 | 32 | 33 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 37 |
| 計 | 1,384 | 1,388 | 1,583 | 1,578 | 1,664 | 1,712 | 1,693 | 1,681 | 1,655 | 1,697 | |
| 事務職員 | 65 | 62 | 61 | 62 | 64 | 64 | 65 | 64 | 64 | 68 | |
| その他の職員 | 技能労務員 | | | | | | | | | | |
| | 学校司書 | | | | | | | | | | |
| | 用務員 | 8 | 8 | 8 | 9 | 8 | 8 | 7 | 7 | 6 | 6 |
| | ボイラー技師 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 栄養職員 | 10 | 11 | 11 | 11 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | 調理給食員 | | | | | | | | | | |
| | 技能訓練士 | | | | | | | | | | |
| | マッサージ師 | | | | | | | | | | |
| | 運転手 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 21 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 21 | 21 | 20 | 20 | |
| 合計 | 1,470 | 1,472 | 1,666 | 1,662 | 1,750 | 1,798 | 1,779 | 1,766 | 1,739 | 1,785 | |

2 特別支援学校及び特別支援学級の実態

(1) 特別支援学校（学部別学級・児童生徒数）

| 障がい種別 | 種別
校名 | 幼稚部 | | 小学部 | | 中学部 | | 高等部 | | | | 計 | | |
|-------|---------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|-----|
| | | 学級数 | 幼児数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 生徒数 | 本科 | | 専攻科 | | 学級数 | 児童生徒数 | |
| | | | | | | | | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | | | |
| 視覚 | 県立視覚支援学校 | | | 2 | 4 | 2 | 3 | 5 | 9 | 5 | 11 | 14 | 27 | |
| | 小計 | | | 2 | 4 | 2 | 3 | 5 | 9 | 5 | 11 | 14 | 27 | |
| 聴覚 | 県立聴覚支援学校 | 3 | 7 | 6 | 12 | 5 | 16 | 12 | 33 | | | 26 | 68 | |
| | 県立聴覚支援学校福島校 | 3 | 7 | 4 | 8 | | | | | | | 7 | 15 | |
| | 県立聴覚支援学校会津校 | 1 | 2 | 3 | 5 | | | | | | | 4 | 7 | |
| | 県立聴覚支援学校平校 | 3 | 7 | 4 | 4 | | | | | | | 7 | 11 | |
| | 小計 | 10 | 23 | 17 | 29 | 5 | 16 | 12 | 33 | | | 44 | 101 | |
| 知的障がい | 県立大笹生支援学校 | | | 21 | 63 | 17 | 53 | 19 | 95 | | | 57 | 211 | |
| | 県立だて支援学校 | | | 14 | 35 | 8 | 22 | 7 | 31 | | | 29 | 88 | |
| | 県立あぶくま支援学校 | | | 30 | 85 | 19 | 68 | 30 | 173 | | | 79 | 326 | |
| | 県立西郷支援学校 | | | 16 | 47 | 9 | 24 | 15 | 62 | | | 40 | 133 | |
| | 県立石川支援学校 | | | 12 | 40 | 4 | 15 | 13 | 74 | | | 29 | 129 | |
| | 県立石川支援学校たまかわ校 | | | 15 | 45 | 6 | 20 | | | | | 21 | 65 | |
| | 県立たむら支援学校 | | | 13 | 42 | 7 | 23 | 8 | 41 | | | 28 | 106 | |
| | 県立会津支援学校 | | | 29 | 88 | 12 | 40 | 18 | 87 | | | 59 | 215 | |
| | 県立猪苗代支援学校 | | | 4 | 12 | 3 | 12 | 5 | 20 | | | 12 | 44 | |
| | 県立いわき支援学校 | | | 20 | 92 | 11 | 51 | 15 | 97 | | | 46 | 240 | |
| | 県立いわき支援学校くぼた校 | | | | | | | 6 | 28 | | | 6 | 28 | |
| | 県立富岡支援学校 | | | 7 | 24 | 3 | 9 | 5 | 15 | | | 15 | 48 | |
| | 県立相馬支援学校 | | | 8 | 33 | 5 | 24 | 9 | 52 | | | 22 | 109 | |
| | 福島市立ふくしま支援学校 | | | 14 | 58 | 5 | 17 | 9 | 51 | | | 28 | 126 | |
| | 福島大学附属特別支援学校 | | | 3 | 17 | 3 | 16 | 3 | 23 | | | 9 | 56 | |
| | 小計 | | | 206 | 681 | 112 | 394 | 162 | 849 | | | 480 | 1,924 | |
| | 肢体不自由 | 県立郡山支援学校 | | | 25 | 68 | 17 | 49 | 18 | 54 | | | 60 | 171 |
| | | 県立平支援学校 | | | 13 | 30 | 12 | 32 | 10 | 23 | | | 35 | 85 |
| | | 小計 | | | 38 | 98 | 29 | 81 | 28 | 77 | | | 95 | 256 |
| 病弱 | 県立須賀川支援学校 | | | 6 | 14 | 7 | 21 | 14 | 50 | | | 27 | 85 | |
| | 県立須賀川支援学校医大校 | | | 3 | 7 | 4 | 8 | | | | | 7 | 15 | |
| | 県立須賀川支援学校郡山校 | | | 3 | 3 | 4 | 9 | | | | | 7 | 12 | |
| | 県立会津支援学校竹田校 | | | | | 2 | 4 | | | | | 2 | 4 | |
| | 小計 | | | 12 | 24 | 17 | 42 | 14 | 50 | | | 43 | 116 | |
| 合計 | | 10 | 23 | 275 | 836 | 165 | 536 | 221 | 1,018 | 5 | 11 | 676 | 2,424 | |

(2) 特別支援学級（障がい別・児童生徒数）

| 管内 | 学校別 | 小学校 | | | | | | | | 中学校 | | | | | | | | 計 |
|-----|----------|-----|----|------|-------------|-----------|----|------------|------|-----|----|-----|-------------|-----------|----|------------|------|------|
| | 種別
内容 | 弱視 | 難聴 | 知的 | 病弱・
身体虚弱 | 肢体
不自由 | 言語 | 自閉症・
情緒 | 小計 | 弱視 | 難聴 | 知的 | 病弱・
身体虚弱 | 肢体
不自由 | 言語 | 自閉症・
情緒 | 小計 | |
| 県北 | 学校数 | 0 | 0 | 62 | 1 | 1 | 0 | 55 | 119 | 0 | 0 | 33 | 1 | 1 | 0 | 30 | 65 | 184 |
| | 学級数 | 0 | 0 | 85 | 1 | 1 | 0 | 82 | 169 | 0 | 0 | 43 | 1 | 1 | 0 | 37 | 82 | 251 |
| | 児童生徒数 | 0 | 0 | 448 | 2 | 3 | 0 | 457 | 910 | 0 | 0 | 203 | 2 | 1 | 0 | 176 | 382 | 1292 |
| 県中 | 学校数 | 0 | 1 | 76 | 0 | 1 | 0 | 63 | 141 | 0 | 1 | 39 | 0 | 0 | 0 | 35 | 75 | 216 |
| | 学級数 | 0 | 1 | 112 | 0 | 1 | 0 | 92 | 206 | 0 | 1 | 47 | 0 | 0 | 0 | 47 | 95 | 301 |
| | 児童生徒数 | 0 | 1 | 574 | 0 | 1 | 0 | 490 | 1066 | 0 | 1 | 228 | 0 | 0 | 0 | 233 | 462 | 1528 |
| 県南 | 学校数 | 1 | 1 | 27 | 0 | 2 | 0 | 20 | 51 | 1 | 2 | 14 | 0 | 0 | 0 | 10 | 27 | 78 |
| | 学級数 | 1 | 1 | 32 | 0 | 2 | 0 | 26 | 62 | 1 | 2 | 15 | 0 | 0 | 0 | 11 | 29 | 91 |
| | 児童生徒数 | 1 | 1 | 170 | 0 | 3 | 0 | 126 | 301 | 1 | 2 | 58 | 0 | 0 | 0 | 42 | 103 | 404 |
| 会津 | 学校数 | 0 | 0 | 40 | 1 | 1 | 0 | 32 | 74 | 0 | 0 | 19 | 1 | 1 | 0 | 15 | 36 | 110 |
| | 学級数 | 0 | 0 | 50 | 1 | 1 | 0 | 36 | 88 | 0 | 0 | 24 | 1 | 1 | 0 | 16 | 42 | 130 |
| | 児童生徒数 | 0 | 0 | 226 | 1 | 1 | 0 | 163 | 391 | 0 | 0 | 106 | 1 | 1 | 0 | 56 | 164 | 555 |
| 南会津 | 学校数 | 1 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 7 | 13 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 | 0 | 3 | 8 | 21 |
| | 学級数 | 1 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 8 | 14 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 | 0 | 3 | 8 | 22 |
| | 児童生徒数 | 1 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 38 | 47 | 0 | 0 | 9 | 1 | 0 | 0 | 8 | 18 | 65 |
| 相双 | 学校数 | 0 | 1 | 28 | 0 | 0 | 0 | 19 | 48 | 0 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 10 | 20 | 68 |
| | 学級数 | 0 | 1 | 34 | 0 | 0 | 0 | 20 | 55 | 0 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 10 | 20 | 75 |
| | 児童生徒数 | 0 | 1 | 138 | 0 | 0 | 0 | 69 | 208 | 0 | 0 | 46 | 0 | 0 | 0 | 34 | 80 | 288 |
| いわき | 学校数 | 1 | 1 | 44 | 1 | 2 | 0 | 37 | 86 | 0 | 1 | 22 | 0 | 0 | 0 | 17 | 40 | 126 |
| | 学級数 | 1 | 1 | 70 | 1 | 2 | 0 | 53 | 128 | 0 | 1 | 29 | 0 | 0 | 0 | 20 | 50 | 178 |
| | 児童生徒数 | 1 | 1 | 369 | 1 | 6 | 0 | 315 | 693 | 0 | 1 | 154 | 0 | 0 | 0 | 93 | 248 | 941 |
| 計 | 学校数 | 3 | 4 | 282 | 3 | 7 | 0 | 233 | 532 | 1 | 4 | 141 | 3 | 2 | 0 | 120 | 271 | 803 |
| | 学級数 | 3 | 4 | 388 | 3 | 7 | 0 | 317 | 722 | 1 | 4 | 172 | 3 | 2 | 0 | 144 | 326 | 1048 |
| | 児童生徒数 | 3 | 4 | 1933 | 4 | 14 | 0 | 1658 | 3616 | 1 | 4 | 804 | 4 | 2 | 0 | 642 | 1457 | 5073 |

(3) 通級による指導（障がい別・児童生徒数）※巡回型については、本務校1（学校数1、学級数1）で計上

| 管内 | 学校別 | 小学校 | | | | | | | | 中学校 | | | | | | | | 計 |
|-----|----------|-----|----|-----------|-----|-----------|-----|------|------|-----|----|-----------|-----|-----------|----|------|-----|------|
| | 種別
内容 | 弱視 | 難聴 | 言語
障がい | 自閉症 | 情緒
障がい | LD | ADHD | 小計 | 弱視 | 難聴 | 言語
障がい | 自閉症 | 情緒
障がい | LD | ADHD | 小計 | |
| 県北 | 学校数 | 0 | 0 | 4 | 6 | 0 | 4 | 5 | 19 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 4 | 23 |
| | 学級数 | 0 | 0 | 9 | 10 | 0 | 8 | 6 | 33 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 3 | 6 | 39 |
| | 児童生徒数 | 0 | 0 | 141 | 138 | 0 | 108 | 101 | 488 | 0 | 0 | 0 | 30 | 0 | 17 | 49 | 96 | 584 |
| 県中 | 学校数 | 0 | 1 | 2 | 4 | 3 | 0 | 12 | 22 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 4 | 26 |
| | 学級数 | 0 | 1 | 4 | 4 | 3 | 0 | 12 | 24 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 4 | 28 |
| | 児童生徒数 | 0 | 6 | 63 | 86 | 58 | 0 | 269 | 482 | 0 | 0 | 8 | 22 | 0 | 0 | 37 | 67 | 549 |
| 県南 | 学校数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 学級数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 児童生徒数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 50 | 50 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 50 |
| 会津 | 学校数 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 9 |
| | 学級数 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 3 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 10 |
| | 児童生徒数 | 0 | 0 | 8 | 6 | 0 | 28 | 42 | 84 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16 | 14 | 30 | 114 |
| 南会津 | 学校数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 学級数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 児童生徒数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 62 | 62 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 62 |
| 相双 | 学校数 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 3 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 8 |
| | 学級数 | 0 | 0 | 5 | 0 | 1 | 0 | 5 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 13 |
| | 児童生徒数 | 0 | 0 | 107 | 0 | 25 | 0 | 83 | 215 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 | 0 | 4 | 17 | 232 |
| いわき | 学校数 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 7 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 3 | 10 |
| | 学級数 | 0 | 0 | 5 | 1 | 1 | 1 | 2 | 10 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 3 | 13 |
| | 児童生徒数 | 0 | 0 | 76 | 17 | 4 | 19 | 32 | 148 | 0 | 0 | 0 | 14 | 0 | 24 | 0 | 38 | 186 |
| 計 | 学校数 | 0 | 1 | 11 | 12 | 5 | 7 | 32 | 68 | 0 | 0 | 1 | 3 | 1 | 4 | 7 | 16 | 84 |
| | 学級数 | 0 | 1 | 24 | 16 | 5 | 11 | 36 | 93 | 0 | 0 | 1 | 4 | 1 | 4 | 8 | 18 | 111 |
| | 児童生徒数 | 0 | 6 | 395 | 247 | 87 | 155 | 639 | 1529 | 0 | 0 | 8 | 66 | 13 | 57 | 104 | 248 | 1777 |

(4) 訪問教育対象児童生徒数及び担当教員数

| 年 度 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 対象児童生徒数 | 69 | 90 | 80 | 69 | 58 | 55 | 54 | 49 | 50 | 43 | 42 | 39 | 43 | 38 | 33 | 34 | 36 | 36 | 32 | 30 | 29 | 29 | 31 | 20 |
| 担 当 教 員 数 | 36 | 45 | 36 | 41 | 33 | 33 | 35 | 27 | 27 | 27 | 27 | 30 | 29 | 24 | 19 | 27 | 32 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 20 | 15 |

(5) 障がいによる就学義務の猶予・免除者の推移

| 年 度 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 |
|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|
| 猶 予 者 数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 免 除 者 数 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 教職員人事・任用

(1) 人事異動の概要

令和4年度の県立特別支援学校教職員の定数（補充教員は含まない）は、前年比23人増の1,623人となった。このうち、教諭等は、前年比13人増の1,392人である。

ア 新採用について

令和5年度福島県公立学校教員採用試験での特別支援学校の志願者数は、令和4年度に比べ、前年比5人減の179人（小中学校教員採用試験との併願者を含む）であった。一次及び二次選考試験の結果、名簿登載者数は47人であり、43人が教諭として採用された。

イ 交流について

令和4年度人事異動は、例年通り4月1日付け実施となった。同一校永年勤務者、採用後引き続き同一校に3年以上勤務する者等を含め190人の教諭の交流が実現した。

また、小・中学校・市立特別支援学校及び福島大学附属特別支援学校との交流（転入）は21人で、高等学校との交流（転入）は9人であった。特別支援教育の更なる充実が期待される。

(2) 令和4年度県立特別支援学校教員異動・交流基準

ア 一般基準

(ア) 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均衡を図るように努める。

(イ) 同一校には、原則として、最低3年は勤務するものとする。

(ウ) 2親等以内の者（姻族を含む）は、原則として、同一校勤務を避ける。

(エ) 教員人事公募選考制度については、別に定める。

イ 異動基準

(ア) 勤続年数による基準

次に該当する者は、異動の対象とする。

○ 採用後引き続き同一校に3年以上勤務した者（以下「初任者」という。）

○ 平成21年度以降採用の者で異動2校目において3年以上勤務した者（以下「若年者」という。）

○ 同一校に8年以上勤務した者（以下「永年者」という。）

(イ) 地域による基準

教員の適材適所への配置及び教員組織の均衡化を図るため、県内各学校を別表1のとおり中通り、会津、浜通りの3地域に分け、異動を促進する。

原則として、採用後20年以内に3地域の学校に勤務するものとする。

ただし、平成20年度以前の採用者については、平成30年度までは旧基準（別表2）を準用し、15年以内に2地区及び2障がい以上の学校に勤務した者は、この規定を満たす者とみなす。

オ 交流

特別支援学校、小学校、中学校及び高等学校における教育を充実させるため、県立特別支援学校と市立特別支援学校、市町村公立小・中学校及び県立高等学校との交流を促進する。その期間は、教諭及び実習助手については、原則として3年とし、養護教諭及び寄宿舎指導員については、原則として3年から8年とする。

別表1 県立特別支援学校地域別学校分類表

| 地域 | 地 区 | 学 校 | |
|-------------|-----|-----------------------------|------------------------|
| 中
通
り | 県 北 | 視覚支援
大笹生支援
だて支援 | 聴覚支援（福島）
須賀川支援（医大） |
| | 県 中 | 聴覚支援
あぶくま支援
須賀川支援（郡山） | 郡山支援
須賀川支援
たむら支援 |
| | 県 南 | 西郷支援
石川支援
石川支援（たまかわ） | 石川支援 |
| 会
津 | 会 津 | 聴覚支援（会津）
会津支援（竹田） | 会津支援
猪苗代支援 |
| 浜
通
り | いわき | 聴覚支援（平）
いわき支援 | 平支援
いわき支援（くぼた） |
| | 相 双 | 富岡支援 | 相馬支援 |

別表2 県立特別支援学校地区別・障がい別・群別学校分類表

| 群分類 | I 群 | II 群 | | | |
|-----------|---|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------------|
| 障がい
地区 | 知的障がい
教育を主と
する学校 | 視覚障がい
教育を主と
する学校 | 聴覚障がい
教育を主と
する学校 | 肢体不自
由教育を主と
する学校 | 病弱教育
を主とする
学校 |
| 県北 | 大笹生支援
だて支援 | 視覚支援 | 聴覚支援
(福島) | | 須賀川
支援
(医大) |
| 県南 | あぶくま
支援
石川支援
石川支援
(たまかわ)
たむら支援
西郷支援 | | 聴覚支援 | 郡山支援 | 須賀川
支援
須賀川
支援
(郡山) |
| 会津 | 会津支援
猪苗代支援 | | 聴覚支援
(会津) | | 会津支援
(竹田) |
| いわき | いわき支援
いわき支援
(くぼた) | | 聴覚支援
(平) | 平支援 | |
| 相双 | 富岡支援
相馬支援 | | | | |

注：平成20年度までの採用教員について

- (1) II群内の学校のみ経験者は、I群の学校に勤務することを必須とする。
- (2) I群の学校に勤務している者又は勤務した者で、2障がいの経験を有していない者は、II群内の学校での勤務をするものとする。
- (3) ただし、平成7年度までに2地区及び2障がいの勤務経験を終了している者はこの限りではない。

第3節 学校教育

1 概要

(1) 指導行政の基本方針

第7次総合教育計画で、特別支援教育の推進に向けた取組を行った。

本県では、「共に学ぶ」理念のもと、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ環境づくりを推進し、障がいのある子どもが地域の小・中学校等で、障がいのない子どもと共に学ぶことができる教育環境の整備を進めた。第7次総合教育計画では、次の基本的な方針のもとに、具体的な取組を示し、その充実に努めた。

○ 基本的方向性

- ・ 障がいのある子どもが、就学前、在学中、さらには卒業後において、一貫した支援を受けることができるよう、医療、福祉、保健、教育、労働等の関係機関の連携を深めることなどにより、地域で「共に生きる」ことができる体制の整備を進める。
- ・ 障がいのある子どもが、一人一人のニーズに応じて、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校において学ぶことができるよう、教員の専門性の向上、校内支援体制の整備・充実、すべての保護者に対する特別支援教育への理解の促進などにより、各学校における「共に学ぶ」環境づくりを進める。

○ 具体的な取組

- ・ インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、多様な学びの場や交流及び共同学習の充実と整備
- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用や引継ぎ
- ・ 質の高い授業と合理的配慮の提供
- ・ 医療的ケアを必要とする児童生徒の学びの場の環境整備
- ・ 高等学校における通級による指導の充実と交流及び共同学習の推進
- ・ 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

(2) 指導組織

課長、主幹兼副課長1名、主幹1名、主任管理主事1名、管理主事4名、主任指導主事1名、指導主事5名、各教育事務所特別支援教育担当指導主事7名、教育委員会委嘱特別支援教育担当学校教育指導委員8名をもって指導に当たった。

(3) 学校教育指導の重点

特別支援学校においては、特に以下の点に重点をおいて指導に努めた。

- ① 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
児童生徒一人一人の実態と教育的ニーズの的確な把握に努め、家庭や医療、福祉、労働等の関係機関と連携した「個別の教育支援計画」の作成と活用について、教育支援協議会（書面開催）や体制促進協議会等の各種会議で周知に努めた。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業改善
学習指導要領を踏まえた各教科等の指導を通して、資

質・能力の3つの柱の育成がバランスよく実現できるように、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点を取り入れた授業の実施や改善を行った。

③ 言語環境の整備と言語活動の充実

移動図書館車での巡回貸し出しや幼児児童生徒に本に親しむ機会を設け、読書の楽しみを感じてもらう活動を実施した。また高等部生徒を中心に各種弁論大会等への参加など、教科学習と関連づけながら言語活動の充実に取り組んだ。

④ 自立活動の充実

児童生徒の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うために、個々の児童生徒の的確な実態把握に基づき、自立活動の内容項目を踏まえた指導目標と指導内容を設定して「個別の指導計画」を作成している。個々の課題や指導目標を担当者間で共有し、計画的・組織的な自立活動の指導を行った。

⑤ 職業教育の充実

「夢に向かってテクノチャレンジ事業」を実施し、全ての高等部設置県立特別支援学校による「特別支援学校作業技能大会」を開催した。また、「特別支援学校における就労推進事業」において、生徒の就職率とその定着率の向上を目指し、高等部を設置する特別支援学校の進路指導担当者による進路支援チーム会議を開催し、教員の進路指導に関する専門性の向上と、労働、福祉の各関係機関と連携した支援体制の構築を図った。

⑥ 生徒指導の充実

幼児児童生徒の障がいの状態や特性について、教職員の共通理解を図り、幼・小・中・高等部の一貫した指導に努めるとともに、家庭や関係機関との連携に努めた。また、県立特別支援学校の生徒指導担当者による連絡協議会を5月と11月に開催し、本県の生徒事故の現状や課題の共有を図り、事故の未然防止に向けた取組の充実に努めた。

⑦ 交流及び共同学習の推進

近隣の幼稚園や小・中学校、高等学校との交流及び共同学習や、児童生徒の居住地における学校との交流を通し、幼児児童生徒の経験を広め、社会性を養うとともに、障がいのあるなしにかかわらず、お互いを理解し尊重する心を育むことに努めた。

⑧ 特別支援学校のセンター的機能の発揮

各地区の特別支援学校地域支援センターのセンター的機能を活かし、県内15箇所で開催を実施し、適切な支援を行うことができるよう専門性の向上を図るとともに、地域の学校等との連携体制の構築に努めた。

(4) 教員の資質と指導力の向上

ア 「切れ目のない支援体制整備事業」事業担当者会議の開催

事業を推進する指導主事が参集し、各事業実施状況等の報告及び課題についての協議を行った。また、各教育

事務所域内の支援体制の整備や特別支援教育に関する指導の重点等についても研究協議を行い、各教育事務所域内の特別支援教育の充実に向けた指導業務の円滑な推進を図った。

イ 学校教育指導委員連絡協議会の開催

特別支援教育に関する指導の重点や事業概要及び学校教育指導委員の任務についての研修を行い、学校教育指導委員の資質の向上を図った。

ウ 特別支援学校初任者研修、二年次教員フォローアップ研修、経験者研修の実施

特別支援学校の初任者に対し、校内・校外における研修を通して、実践的指導力と使命感を養った。

また、教職経験に応じた経験者研修を実施し、校内におけるリーダーとしての力量の向上に努めた。経験者研修において、教科等指導研修や社会体験研修等を行った。

エ 特別支援教育担当教員専門研修

特別支援教育に関し、指導的立場に立つ教員の育成に対し、専門的知識及び技術を習得させ、資質の向上と指導力の向上を図るため、教員5名を国立特別支援教育総合研究所の専門研修へ派遣した。

(5) 就学相談の推進

学校教育法施行令の一部改正による就学先決定の仕組み等の周知を図るため、市町村教育委員会就学事務担当者と公立中学校管理職を対象に教育支援協議会を県内7か所で開催した。また、市町村の就学先決定における相談の充実については、各教育事務所で支援し、障がい児の早期からの一貫した支援の充実に努めた。

(6) 特別支援教育の推進

ア 特別支援学校における医療的ケア実施事業

「令和4年度特別支援学校における医療的ケア実施事業」を実施し、教育・医療・福祉等関係者からなる「医療的ケア実施運営協議会」を設置し、本県における医療的ケアの在り方について研究・協議を行った。また、常時、医療的ケアを必要とする児童生徒（訪問教育や病院入院生徒は除く）が在籍している学校（14校）に、看護師を配置した。さらに、医療的ケアの実施を指導する「指導医の委嘱」、地域の保健・医療・福祉機関のバックアップ体制の確立のための「医療的ケアサポート会議の設置」、医療的ケアの実施に必要な「医療機器等の整備」を行った。

※看護師配置校

聴覚支援学校、聴覚支援学校福島校、聴覚支援学校会津校、大笹生支援学校、だて支援学校、郡山支援学校、あぶくま支援学校、西郷支援学校、石川支援学校、会津支援学校、会津支援学校竹田校、平支援学校、いわき支援学校、相馬支援学校

【令和4年度医療的ケア実施運営協議会委員】

| 氏名 | 委嘱時の職名 |
|--------|--|
| ◎森田 浩之 | 県総合療育センター・所長 |
| ○生井 良幸 | 太田西ノ内病院・小児科部長 |
| 古橋 知子 | 福島医科大学看護学部・准教授 |
| 八島 裕貴 | 保健福祉部障がい福祉課・主事 |
| 谷津 久美 | 子ども未来局児童家庭課・主査 |
| 鈴木 龍也 | 県特別支援教育センター・所長 |
| 荒川 和裕 | 社会福祉法人南東北事業団
障がい者支援施設南東北さくら館
所属長兼サービス管理責任者 |
| 橋本 真起 | 郡山支援学校・保護者 |
| 佐藤 和之 | 県立聴覚支援学校・教頭 |
| 江田 貴洋 | 聴覚支援学校福島校・教頭 |
| 小河 仁 | 聴覚支援学校会津校・教頭 |
| 菅野かおり | 大笹生支援学校・教頭 |
| 小野 純子 | 県立だて支援学校・教頭 |
| 圓谷 隆雄 | 郡山支援学校・教頭 |
| 持館 康成 | あぶくま支援学校・教頭 |
| 湯田 繁 | 西郷支援学校・教頭 |
| 喜多見久美 | 石川支援学校・教頭 |
| 遠藤 充彦 | 会津支援学校・教頭 |
| 江見 浩二 | 会津支援学校竹田校・分校長 |
| 齋藤 隆康 | 平支援学校・教頭 |
| 大和田 浩 | いわき支援学校・教頭 |
| 石垣真樹子 | 相馬支援学校・教頭 |
| 井出しのぶ | 平支援学校・看護師 |
| 遠藤しのぶ | 郡山支援学校・看護師 |

(◎委員長 ○副委員長)

【医療的ケア実施運営協議会の開催】

- 第1回 令和4年 6月23日
- 第2回 令和4年 11月22日

【会議における検討事項】

- 特定行為以外の医療的ケアについて
- 医師からの意見書とその配付等について

【看護師研修会の開催】

- 年1回の医療的ケア実施校看護師研修会を郡山支援学校においてオンラインで実施した。

イ 「切れ目のない支援体制整備事業」による市町村における支援体制整備の促進

県内7地区において「特別支援教育体制促進協議会」を年2回開催し、市町村における支援体制の整備・機能充実に向けた支援や各園・学校等における特別支援教育の充実のための具体的方策について協議するとともに、相談体制の整備や相談支援ファイルの活用等の促進に取り組んだ。

ウ 地域支援体制の充実

県立特別支援学校が、地域における特別支援教育のセンター的機能の役割を発揮し、小・中学校等や市町村教育委員会のニーズに応じた相談や研修等の支援を実施した。

相談・研修件数は2,859件であった。

また、県内の各教育事務所が地域支援のコーディネーターとなり、相談支援チームを編制し、市町村や小・中学校等への支援の在り方や具体的な方策について協議するとともに、地域の小・中学校等における特別支援教育の充実に向けた支援を実施した。

エ 「高等学校学習支援推進事業」による後期中等教育における発達障がい等のある生徒の支援の充実

平成17年度から平成23年度まで、文部科学省「研究開発学校」制度や、県重点事業「LD等の中高連携型生徒支援事業」、「特別支援教育総合推進事業」において進めてきた学習支援員を活用した生徒支援のノウハウを活かし、令和4年度は県立高等学校13校に学習支援員を配置し、高等学校における支援を必要とする生徒への支援の充実を図った。

オ 障がいのある幼児児童生徒の就学相談の充実

市町村教育委員会、公立中学校管理職を対象に、「教育支援協議会」において、就学先決定の流れや特別な支援を必要とする生徒の支援等について説明をし、障がい児の一貫した支援に努めた。また、本協議会を通して各市町村における早期からの相談支援体制の整備と各学校における教育相談の充実を図った。

2 現職教育

(1) 教員の研修

研修会については、下表のとおり実施し、教員の資質向上に努めた。

| 名称 | 期日 | 期間 | 会場 | 人数 | 対象 |
|----------------------------|----------------------|----|------------|-----|--------------------------|
| 特別支援学校教育課程運営改善講座 | 8月18日 | 1日 | 特別支援教育センター | 30 | 特別支援学校教員 |
| 特別支援学級等新任担当教員研修会
【共通研修】 | 4月20日
4月26日 | 1日 | 各所属校 | 122 | 特別支援学級担当教員
通級指導教室担当教員 |
| 【地区別研修】 | 10月19日
～
11月1日 | | 各地区 | 95 | 特別支援学級担当教員 |
| 通級指導教室担当教員研修会 | 7月12日 | 1日 | 環境創造センター | 38 | 通級指導教室担当教員 |
| 特別支援学校5年経験者研修 | 6月14日
～
6月17日 | 3日 | 特別支援教育センター | 50 | 特別支援学校教員 |

| 名称 | 期日 | 期間 | 会場 | 人数 | 対象 |
|--|---------------------|----|------------|----|----------|
| 特別支援学校
中堅教諭等
資質向上研修
【共通研修】
【教科等指導
研修】 | 6月28日
～
6月30日 | 3日 | 特別支援教育センター | 18 | 特別支援学校教員 |
| | 1月11日
12日 | 2日 | 特別支援教育センター | 18 | 特別支援学校教員 |

※中堅教諭等資質向上研修は、4日間のうち2日間ずつに分かれて実施

特別支援学校初任者研修

| 名称 | 期日 | 期間 | 会場 |
|---------------|-----------------|-----------|--------------------------|
| 宿泊研修 | 一次研修 | 7月26日～28日 | 3日
各所属校
特別支援教育センター |
| | 二次研修 | 2月1日～3日 | 3日
各所属校
特別支援教育センター |
| 一般研修 | 4月13日、14日 | 2日 | 各所属校 |
| カウンセリング
研修 | 6月8日、9日 | 2日 | 環境創造センター |
| 地区別研修 | 講習会研修会
等参加研修 | 各校で実施 | 1日
各地区内の該当
学校等 |
| | 他校参観研修 | 各校で実施 | 5日
各地区内の該当
学校等 |
| | 企業等体験
研修 | 各校で実施 | 4日
各地区内の該当
学校等 |
| 教育課程別研修 | 9月7日 | 1日 | 初任者配置校 |
| 学部別研修 | 11月9日 | 1日 | 初任者配置校 |
| | 年間150時間以上 | | 各所属校 |

(2) 特別支援教育教員短期研修

国立特別支援教育総合研究所（専門研修2か月）

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、3週間の集合研修を実施し、残りの日程はオンライン研修で実施した。教員としての資質向上を図った。

| 氏名 | 職名 | 学校名 | コース等 | 期間 |
|--------|----|-------------|----------------------|-------------------------|
| 一ノ瀬あすみ | 教諭 | 西郷支援学校 | 知的障害
教育専修 | 5月9日
～7月8日 |
| 柳下 円 | 教諭 | いわき
支援学校 | 知的障害
教育専修 | 5月9日
～7月8日 |
| 木原 圭子 | 教諭 | 聴覚支援
学校 | 聴覚障害
教育専修 | 9月6日
～11月11日 |
| 佐藤 聡太 | 教諭 | 平支援
学校 | 肢体不自由
教育専修 | 9月6日
～11月11日 |
| 鈴木 奈緒 | 教諭 | 富岡支援
学校 | 発達障害
情緒障害
教育専修 | 令和5年
1月11日
～3月15日 |

(3) 小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会

小・中学校（義務教育学校を含む。）の特別支援教育コーディネーターに対し、合理的配慮や校内支援体制についての研修を通して、インクルーシブ教育システムの理解を深め、特別支援教育に関わるコーディネーターとしての実践力の向上を図った。

(4) 高等学校特別支援教育コーディネーター研修会

高等学校の特別支援教育コーディネーターに対し、合理的配慮や校内支援体制についての研修を通して、インクルーシブ教育システムの理解を深め、特別支援教育に関わるコーディネーターとしての実践力の向上を図った。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、オンラインによる研修を実施した。

(5) 特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの役割や地域のニーズ、有効なコーディネーターの在り方等について学び合う研修を通して、特別支援教育コーディネーターとしての実践力の向上を図った。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、オンラインによる研修を実施した。

3 教育課程

(特別支援学校教育課程運営改善講座)

特別支援学校における教育課程実施上の諸問題に関する専門的な研修を実施することにより、指導的立場にある教員の指導力の向上を図るとともに、学校の実態や児童生徒の障がいの種類と程度に応じた教育課程の編成と適切な実施及び管理に努め、特別支援教育の改善・充実に資する。

| 地区 | 期日 | 会場 | 人数 | 参加対象 |
|----|-------|----------------|----|------------------|
| 県内 | 8月19日 | 特別支援
教育センター | 30 | 特別支援学校の
教務主任等 |

4 訪問教育

通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して行う訪問教育を週3回程実施し、登校可能な児童生徒に対して、定期的に他の子どもたちと交流したり、集団学習を行ったりすることができるように、1回はスクーリング(登校学習)を実施した。

さらに、大笹生支援学校では、高等部の訪問教育を実施している。

実施状況は次のとおりである。

| 校名 | 学級数 | | | | | | | | 児童生徒数 | | | | | | | | スクーリング児童生徒数 | | | |
|------------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|-------|-------|------|-----|------|-----|------|-----|-------|-------------|-----|-----|----|
| | 小学部 | 病院訪問 | 中学部 | 病院訪問 | 高等部 | 病院訪問 | 学部計 | 病院訪問計 | 小学部 | 病院訪問 | 中学部 | 病院訪問 | 高等部 | 病院訪問 | 学部計 | 病院訪問計 | 小学部 | 中学部 | 高等部 | 計 |
| 大笹生支援学校 | | | 1 | | 1 | | 2 | | | | 2 | | 1 | | 3 | | | 2 | 1 | 3 |
| だて支援学校 | 1 | | 1 | | | | 2 | | 2 | | 1 | | | | 3 | | 1 | 1 | | 2 |
| 郡山支援学校 | 2 | | 1 | | | | 3 | | 3 | | 1 | | | | 4 | | 3 | 1 | | 4 |
| 須賀川支援学校医大校 | | | | 1 | | | | 1 | | | | 1 | | | | 1 | | | | |
| 会津支援学校 | 1 | | | | | | 1 | | 1 | | | | | | 1 | | 1 | | | 1 |
| 平支援学校 | 2 | | 1 | | | | 3 | | 4 | | 2 | | | | 6 | | 4 | 2 | | 6 |
| 相馬支援学校 | 1 | | | | | | 1 | | 2 | | | | | | 2 | | 2 | | | 2 |
| 合計 | 7 | | 4 | 1 | 1 | | 12 | 1 | 12 | | 6 | 1 | 1 | | 19 | 1 | 11 | 6 | 1 | 18 |

5 生徒指導・進路指導

(1) 生徒指導

障がいのある児童生徒一人一人の意思や個性を生かしながら、障がいの状態や発達の段階・特性等に応じた指導が十分に行えるように、校内の生徒指導體制の確立に努めた。

特に、児童生徒一人一人の課題を的確に把握し、児童生徒の立場に立った行動理解を行い、児童生徒の自己実現を図るべく、生徒指導の機能を生かした指導支援に努めた。

(2) 進路指導

ア 夢に向かってテクノチャレンジ事業

(ア) 事業の趣旨

特別支援学校高等部生徒の自立と社会参加を促すため、特別支援学校作業技能大会を開催し、日頃の進路に関する学習の成果を発表するとともに、外部専門家から客観的な評価を受ける機会とする。

(イ) 実施校

高等部設置県立特別支援学校 17校
 福島大学附属特別支援学校
 福島市立ふくしま支援学校 計 19校

(ウ) 実施状況

- a 特別支援学校作業技能大会の開催
 - ・期日 8月5日(金)
 - ・場所 県立郡山支援学校、郡山市労働福祉会館
- b 実施部門
 - ・作業技能検定部門
ビルクリーニング、喫茶接客サービス、パソコンデータ入力、店舗販売(品出し)
 - ・作業製品品評部門
 - ・あん摩施術評価部門

c 外部評価の活用

- ・各作業技能検定部門に関する助言
- ・作業技能検定部門の審査

イ 特別支援学校における就労推進事業

(ア) 事業の趣旨

高等部を設置する特別支援学校を対象として、労働、福祉等の各関係機関と連携した支援体制整備を基盤とし、企業への理解啓発と、企業で働き続けることのできる人材育成を充実させることにより、卒業生に占める就職率と定着率の向上を図る。

(イ) 実施校

高等部設置県立特別支援学校 17校
 福島大学附属特別支援学校
 福島市立ふくしま支援学校 計 19校

(ウ) 実施状況

- a 進路支援チーム会議の実施
 - ・特別支援学校進路指導担当による就労促進及び支援の充実に関する協議
 - ・障がい者就業・生活支援センターとの連携強化
- b 移行支援機能の充実
 - ・関係機関と連携した、早期からの移行支援会議の実施
 - ・在学中から卒業後までの長いスパンでの支援
- c 企業の求める人材育成
 - ・作業学習の内容や手法の見直し
 - ・ジョブコーチや企業等からの指導助言
 - ・「障がい者就職面接会」への参加
 - ・「特別支援学校早期訓練コース」の活用

d 外部評価の活用

- ・ 「特別支援学校作業技能大会」における作業技能検定の活用
- ・ 「障がい者技能競技大会」への参加

6 特別活動

(1) 卒業式

ア 県立特別支援学校卒業生数

| 学部
障がい | 学部 | | | | 合計 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 幼稚園 | 小学部 | 中学部 | 高等部 | |
| 視覚障がい | | | | 2 | 2 |
| 聴覚障がい | 8 | 6 | 3 | 14 | 31 |
| 知的障がい | | 94 | 125 | 242 | 461 |
| 肢体不自由 | | 16 | 33 | 25 | 74 |
| 病弱 | | 6 | 9 | 18 | 33 |
| 計 | 8 | 122 | 170 | 301 | 601 |

イ 県立特別支援学校卒業式学部別開催日(校数)

| 学部 | 開催日 | | | | | | | | | |
|-----|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 3月1日 | 3月7日 | 3月8日 | 3月9日 | 3月10日 | 3月13日 | 3月14日 | 3月16日 | 3月17日 | 3月20日 |
| 幼稚園 | | | | | | | | 1 | 1 | 1 |
| 小学部 | | | 1 | | 1 | 1 | 7 | 8 | 2 | |
| 中学部 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 6 | 8 | 1 | |
| 高等部 | 5 | 2 | 1 | 2 | 3 | | | | 3 | 1 |

(2) 修学旅行

| 学部 | 行き先
日数 | 行き先 | | | | | 日数 | | | 人数 |
|-----|-----------|-----|----|----|----|-----|----|-----|------|-----|
| | | 県内 | 東北 | 関東 | 関西 | 北海道 | 中部 | 日帰り | 一泊二日 | |
| 小学部 | 11 | 2 | 2 | | | 1 | 13 | 3 | | 107 |
| 中学部 | 8 | 4 | 3 | | | | 1 | 10 | 5 | 148 |
| 高等部 | 4 | 5 | 4 | 2 | 1 | 3 | 1 | 1 | 15 | 289 |

7 学校訪問

県立特別支援学校

5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修の研究授業日に学校訪問を実施した。

| No. | 訪問日 | 学校名 |
|-----|--------|-------------|
| 1 | 11月1日 | 富岡支援学校 |
| 2 | 11月8日 | 聴覚支援学校福島校 |
| 3 | 11月10日 | 石川支援学校たまかわ校 |
| 4 | 11月21日 | あぶくま支援学校 |
| 5 | 11月22日 | |
| 6 | 11月24日 | |

8 県立学校学校教育指導委員

| 氏名 | 職名 | 所属校 |
|-------|----|-----------|
| 高橋 英之 | 教諭 | 視覚支援学校 |
| 遠田 弥生 | 教諭 | 聴覚支援学校 |
| 矢吹 恭子 | 教諭 | 郡山支援学校 |
| 遠藤孝太郎 | 教諭 | 平支援学校 |
| 吉津 聖美 | 教諭 | 会津支援学校竹田校 |
| 猪股 忠幸 | 教諭 | 猪苗代支援学校 |
| 田中真由美 | 教諭 | 石川支援学校 |
| 森 亜矢子 | 教諭 | 西郷支援学校 |

9 就学指導

(1) 福島県特別支援教育推進会議

福島県特別支援教育推進会議委員

| 委員 | 職名 |
|-------|--------------------|
| 学識見識者 | 大学教授 |
| 関係機関 | 福祉関係代表 |
| 関係機関 | 県総合療育センター所長 |
| 関係機関 | 県保健福祉部障がい福祉課長 |
| 関係機関 | 県保健福祉部こども未来局児童家庭課長 |
| 関係機関 | 県商工労働部雇用労政課長 |
| 教育関係 | 小学校長会代表 |
| 教育関係 | 中学校長会代表 |
| 教育関係 | 高等学校長会代表 |
| 教育関係 | 特別支援学校長会代表 |
| 教育関係 | 県特別支援教育センター所長 |
| 教育関係 | 県教育庁特別支援教育課長 |

(2) 教育支援協議会

ア 期日及び会場

| 地区 | 期日 | 会場 | 参加者数 |
|-----|----|------------|------|
| 県北 | 6月 | パルセいいざか | 48 |
| 県中 | 5月 | 郡山合同庁舎 | 39 |
| 県南 | 6月 | 白河合同庁舎 | 27 |
| 会津 | 6月 | 湯川村公民館 | 46 |
| 南会津 | 5月 | 御蔵入交流館 | 12 |
| 相双 | 6月 | 万葉ふれあいセンター | 33 |
| いわき | 5月 | いわき合同庁舎 | 41 |

イ 参加者

公立中学校管理職

ウ 説明及び協議

(ア) 説明

「特別な支援が必要な生徒への支援のあり方について」

(イ) 説明及び協議

「自校における特別な支援が必要な生徒への支援の取組について」

10 教科用図書

(1) 教科用図書事務説明会

ア 開催日時・場所

令和4年6月10日・正庁

イ 参加者

各教育事務所 各市町村教育委員会

特別支援学校教科書担当者

(2) 学校教育法附則第9条に規定する一般図書の展示期日及び会場

| | |
|-------------|--------------|
| 6月1日～6月3日 | 相馬支援学校 |
| 6月6日～6月7日 | 福島大学附属特別支援学校 |
| 6月9日～6月10日 | 福島市立ふくしま支援学校 |
| 6月13日～6月14日 | 大笹生支援学校 |
| 6月16日～6月17日 | だて支援学校 |
| 6月20日～6月22日 | あぶくま支援学校 |
| 6月24日～6月27日 | 西郷支援学校 |
| 6月29日～6月30日 | 石川支援学校 |
| 7月4日～7月6日 | 平支援学校 |
| 7月8日～7月12日 | 会津支援学校 |
| 7月14日～7月15日 | 南会津町役場 |
| 7月19日～7月22日 | 郡山支援学校 |

11 教育研究団体

(1) 令和4年度福島県特別支援学校長会役員

| 役職名 | 氏名 | 所属校 |
|-----|-------|--------------|
| 会長 | 杉山 裕恵 | 聴覚支援学校 |
| 副会長 | 郷家 俊哉 | 視覚支援学校 |
| 副会長 | 井上 明浩 | 福島市立ふくしま支援学校 |

(2) 令和4年度福島県特別支援学校教頭会役員

| 役職名 | 氏名 | 所属校 |
|-----|-------|-------------|
| 会長 | 菅野かおり | 大笹生支援学校 |
| 副会長 | 齋藤 顕 | 石川支援学校 |
| 副会長 | 加藤 賢一 | いわき支援学校くぼた校 |

(3) 福島県特別支援教育研究会

ア 組織

| 役職名 | 氏名 | 所属校 |
|-----|-------|--------------|
| 会長 | 井上 明浩 | 福島市立ふくしま支援学校 |
| 副会長 | 杉山 裕恵 | 聴覚支援学校 |
| 副会長 | 角井 勇三 | 郡山市立富田西小学校 |

イ 事業の概要

| 事業名 | 期日 | 会場 | 概要 |
|-----|-------|--------------|--------------------------|
| 役員会 | 5月18日 | 福島市立ふくしま支援学校 | R4事業報告、R5事業計画について 行事等の確認 |
| | 2月15日 | | |

(4) 福島県特別支援教育振興会

ア 役員

| 役職名 | 氏名 | 所属 |
|-----|--------|-----------------|
| 会長 | 小檜山 宗浩 | 福島大学特任教授 |
| 副会長 | 齋藤 義人 | 元福島商業高等学校長 |
| 理事 | 小野 寛 | 県北支部長 |
| 理事 | 道下 和幸 | 県中支部長 |
| 理事 | 小玉 陽彦 | 県南支部長 |
| 理事 | 齋藤 秀美 | 会津支部長 |
| 理事 | 只野 裕一 | 相双支部長 |
| 理事 | 大谷 明 | いわき支部長 |
| 理事 | 杉山 裕恵 | 本部事務局長(聴覚支援学校長) |
| 監事 | 高屋 隆男 | 東北福祉大学准教授 元聾学校長 |
| 監事 | 鈴木 龍也 | 県特別支援教育センター所長 |
| 顧問 | 柳沼 穹壹 | 元福島県立あぶくま養護学校長 |

イ 事務局

(ア) 本部事務担当

| | |
|------------|-------|
| 聴覚支援学校 校長 | 杉山 裕恵 |
| 聴覚支援学校 教頭 | 菅野 亨 |
| 聴覚支援学校 教頭 | 佐藤 和之 |
| 聴覚支援学校 事務長 | 本田 康博 |

(イ) 支部

| 支部 | 事務局校 | 支部 | 事務局校 |
|----|---------|-----|--------|
| 県北 | 大笹生支援学校 | 会津 | 会津支援学校 |
| 県中 | 郡山支援学校 | 相双 | 富岡支援学校 |
| 県南 | 西郷支援学校 | いわき | 平支援学校 |

第 8 章 体育・健康

第 1 節 概要

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、甚大な被害を受けたが、「健康」や「体力」の必要性・重要性について、再認識されたところであり、震災後の深刻な健康課題の解決に向けて平成 27 年度に「ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト」を策定した。令和 3 年度からはこのプロジェクトのレガシーを引き継ぎ「ふくしまっ子健康マネジメントプラン」事業を立ち上げた。これは、望ましい運動習慣や食習慣を形成するために作成した「自分手帳」の効果的・継続的な活用を通して、健康課題を解決する自己マネジメント能力の育成、学校等における個別・集団指導への外部専門家の派遣、ウェブサイトを活用した「みんなで跳ぼうなわとびコンテスト」の実施と体力向上表彰の実施、P D C A サイクルによる事業の検証などを展開し、体力の向上及び肥満の解消を図るものである。

学校体育の充実については、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し、運動を楽しみながら体力の向上を目指す授業の普及に努めた。

また、体育の授業のさらなる充実を図るため、「ふくしまっ子健康マネジメントプラン」により、「運動身体づくりプログラム」の普及・実践、「ふくしまっ子児童期運動指針」の普及・実践に努めた。

さらに、部活動の適正化や教職員の働き方改革につながる取組を進めるため、中学校・高等学校に部活動指導員を配置した。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、ホストタウンを中心とした県内 45 校の教育推進校において、オリンピック・パラリンピック教育推進事業を展開した。

健康教育の充実・普及については、平成 16 年度から実施している「うつくしまっ子すこやか事業」の中で、平成 19 年度より「学校すこやかプラン」を展開し、県教育委員会、学校、専門家、関係機関との連携により多様化、複雑化する健康課題に対応し、解決に努めた。その中で、保健教育の充実を図り、児童生徒が自ら健康的な生活を営む実践力を育むための指導の在り方について研究を深めた。また、健康相談、個別指導の充実を図り、個別の健康課題解決を支援し、豊かな心を持ち、健やかにたくましく生きる児童生徒の育成に取り組んだ。食生活を取り巻く社会環境等の変化に伴い、偏った栄養摂取、肥満等の生活習慣病の増加及び若年化など、食に起因する新たな健康問題が増加している。こうした状況の下、生涯を通じた健康づくりの観点から、食に関する指導を一層充実するとともに、各種研修会・講習会の開催を通して、衛生管理指導の徹底を図り、豊かで安全な学校給食の実現に努めた。

1 学校体育の充実

学校における体育・スポーツ活動のより一層の充実を図るため「ふくしまっ子児童期運動指針」の活用を奨励し、児童の運動習慣づくりに努めた。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体育・保健体育指導力向上研修会に関しては中止とした。県内 6 地区での小・中・高等学校体育担当者連絡協議会は開催し、新学習指導要領の趣旨について研修を行うとともに、「自分手帳」の活用に関する講義も行った。さらに、部活動指導員配置促進事業を通して部活動を通じた運動・文化に親しむ生徒の育成に努めた。

2 学校保健・学校安全の充実

学校における健康教育の充実を図るため、ヘルスプロモーションの理念に基づく各種事業を推進している。「学校すこやかプラン」においては、多様化・複雑化する児童生徒の健康課題に対応するため、現代的な健康課題に関する理解と学校における対応の在り方について健康教育推進者研修会を実施した。令和 4 年度は、福島県の健康課題とその対応について、ゲーム依存と心の健康についての研修を実施し、健康教育推進の要となる養護教諭の資質向上を目指し、健康教育の充実を図った。

また、県の健康課題の一つである肥満の解消に対しては、「ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト」の事業の一つとして、「肥満に関する健康相談・個別の保健指導担当者研修会」を開催し、「学校における肥満対応ガイドライン」の活用促進と指導者である養護教諭、栄養教諭等のスキルアップを目指した。

顕彰事業関係では、県教育委員会が行う「福島県学校歯科保健優良校表彰」のほかに、県学校保健会の「学校保健優良学校表彰」を行った。ここでは、自校の健康教育に関わる課題を的確に捉え、地域と連携し、組織的・計画的に課題解決に向けた取組を行うとともに、児童生徒の主体的な活動が行われた学校を表彰した。

学校安全に関しては、危機管理マニュアル等の評価・見直しを促すとともに、その確実な実践を図るため福島県学校安全指導者養成研修会を実施した。生活安全・交通安全・災害安全について担当者間での情報交換や各校の危機管理マニュアルの見直しをするなど、安全管理の推進・充実を図った。

3 食育の推進

学校における食育の方向を示す「ふくしまっ子食育指針」に基づき、食べる力、感謝の心、郷土愛を育み、望ましい食習慣を形成することを目指し、給食の時間や特別活動、各教科等教育活動全体で食に関する指導の充実を図った。また、平成 26 年度より東日本大震災後の新たな課題に対応するため、「ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境

整備事業」を三部（保健福祉部、農林水産部、教育庁）連携事業として実施し、学校における食に関する指導体制の整備に努めた（令和4年度から「元気なふくしまっ子食環境整備事業」へ事業名変更）。その一環で行っている「ふくしまっ子はんコンテスト」では、応募総数が、18,087点となり、家庭における食育への意識の向上につながった。

4 学校給食の充実

学校給食の充実を図るため、給食関係者を対象とした各種研修会をはじめ、学校栄養職員の専門的指導力を高めるため、学校栄養職員中堅教諭等資質向上研修及び栄養教諭中堅教諭等資質向上研修を実施した。なお、学校栄養職員5年経験者研修及び栄養教諭5年経験者研修については隔年実施、新規採用学校栄養職員研修（県立学校を含む）は新規採用者が無かったため、令和4年度は実施しなかった。

さらに、食中毒防止等衛生管理の徹底を図るためには、平成21年4月1日に施行された「学校給食衛生管理基準」（文部科学省告示第64号）の遵守が必要であることから、その実施状況の確認及び指導・助言のため、学校給食施設訪問実施状況点検を健康教育課担当者が県立学校27校、各教育事務所の指導主事が単独校調理場等44校で実施した。

また、令和2年度より、文部科学省支出委任事業「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」における訪問指導を市町村立学校給食施設10施設で実施した。

第2節 表彰

1 体育関係

(1) 公益財団法人日本学校体育研究連合会表彰

ア 最優秀校 該当なし

イ 優良校

| 学校名 | 校長名 |
|-----------|-------|
| 矢祭町立矢祭小学校 | 伊藤 弘行 |

ウ 功労者

| 職名 | 氏名 | 勤務校 |
|----|-------|--------------|
| 校長 | 丹野 英雄 | いわき市立勿来第一中学校 |
| 校長 | 鈴木 義祐 | 福島県立会津高等学校 |

(2) 福島県学校体育研究連合会表彰

ア 優秀校 該当なし

イ 功労者

| 職名 | 氏名 | 勤務校 |
|-----|-------|-------------|
| 校長 | 鈴木 喜克 | 郡山市立宮城小学校 |
| 校長 | 関根 隆 | 矢吹町立矢吹小学校 |
| 校長 | 伊藤 弘行 | 矢祭町立矢祭小学校 |
| 校長 | 佐藤 和則 | 三春町立中妻小学校 |
| 校長 | 土屋 好二 | 西郷村立西郷第一中学校 |
| 前校長 | 堀川 泰宏 | 南相馬市立小高中学校 |
| 教諭 | 大澤 晋 | 福島県立平商業高等学校 |

2 学校保健・学校安全関係

(1) 福島県教育委員会表彰

ア 学校保健功労者

| 区分 | 氏名 | 勤務校 |
|--------|-------|----------------|
| 元学校医 | 織内 素生 | 元 いわき市立湯本第一小学校 |
| 元学校医 | 根本 勝也 | 元 いわき市立湯本第一中学校 |
| 元学校薬剤師 | 有賀 裕子 | 元 白河市立東中学校 |

イ 功績顕著な団体

| 団体名 |
|---------------|
| 中一小地域ぐるみで見守り隊 |

(2) 文部科学大臣表彰

ア 学校保健・学校安全表彰

| 区分 | 氏名 | 勤務校 |
|--------|-------|----------------|
| 元学校医 | 玉井 康裕 | 元 浪江町立津島小学校 |
| 元学校医 | 葉田野 博 | 元 いわき市立湯本第一小学校 |
| 学校歯科医 | 佐藤 健一 | 喜多方市立上三宮小学校 |
| 元学校歯科医 | 佐藤 悦朗 | 元 福島県立会津農林高等学校 |

イ 学校保健・学校安全表彰（学校・団体） 該当なし

ウ 学校安全ボランティア活動奨励賞

| 団体名 | 代表者名 |
|--------------|-------|
| 飯豊地区安全ボランティア | 但野 直治 |

(3) 令和4年度歯科衛生図画・ポスター・書写・標語コンクール表彰

ア 図画の部

| 学年 | 学校名 | 氏名 |
|--------|--------------|--------|
| 幼稚園 | 会津坂下町立坂下南幼稚園 | 滝口 倫 |
| 小学校1年 | 白河市立白河第四小学校 | 石田 夕夏 |
| 小学校2年 | 須賀川市立第三小学校 | 三本松和禾子 |
| 小学校3年 | いわき市立中央台北小学校 | 永嶋 花帆 |
| 特別支援学校 | 応募なし | |

イ ポスターの部

◎小学校

| 学年 | 学校名 | 氏名 |
|-------|---------------|--------|
| 小学校4年 | 会津若松ザペリオ学園小学校 | 佐々木あおい |
| 小学校5年 | いわき市立小名浜東小学校 | 滝澤 応維 |
| 小学校6年 | いわき市立中央台東小学校 | 寺内 心美 |

◎中学校

| 学年 | 学校名 | 氏名 |
|-------|-------------|-------|
| 中学校1年 | 会津若松市立河東学園 | 渡部 小夏 |
| 中学校2年 | 西郷村立西郷第二中学校 | 藤田 美咲 |
| 中学校3年 | 浅川町立浅川中学校 | 川音 真優 |

◎特別支援学校

| 学年 | 学校名 | 氏名 |
|-------|----------------|-------|
| 中学部1年 | 福島県立須賀川支援学校郡山校 | 尾形 仁菜 |

ウ 書写の部

| 学 年 | 学 校 名 | 氏 名 |
|--------|---------------|-------|
| 小学校1年 | 白河市立白河第二小学校 | 室井 柊伍 |
| 小学校2年 | 川俣町立川俣小学校 | 齋藤まえむ |
| 小学校3年 | 会津若松市立鶴城小学校 | 二瓶 莉子 |
| 小学校4年 | 会津若松市立城西小学校 | 亀山 莉央 |
| 小学校5年 | 須賀川市立仁井田小学校 | 萩原 優奈 |
| 小学校6年 | 会津若松ザベリオ学園小学校 | 愛澤 華蓮 |
| 中学校全学年 | 福島県立会津学鳳中学校 | 山田絵里加 |
| 特別支援学校 | 応募なし | |

エ 標語の部

| 学 年 | 学 校 名 | 氏 名 |
|--------|------------|-------|
| 小・中学校 | 本宮市立岩根小学校 | 橋本 頼智 |
| 特別支援学校 | 福島県立視覚支援学校 | 加藤 千翔 |

(4) 令和4年度福島県学校歯科保健優良校表彰

ア 特別表彰 1校

| No. | 域 内 | 学 校 名 |
|-----|-----|-----------|
| 1 | 県 南 | 西郷村立羽太小学校 |

イ 栄誉賞 該当なし

ウ 最優秀賞 1校

| No. | 域 内 | 学 校 名 |
|-----|-----|----------|
| 1 | 県 南 | 西郷村立米小学校 |

エ 優秀賞 15校

◎小学校(11学級以下) 8校

| No. | 域 内 | 学 校 名 |
|-----|-----|-------------|
| 1 | 県 北 | 福島市立水保小学校 |
| 2 | 県 中 | 三春町立中妻小学校 |
| 3 | 会 津 | 磐梯町立磐梯第一小学校 |
| 4 | 会 津 | 喜多方市立松山小学校 |
| 5 | 会 津 | 喜多方市立上三宮小学校 |
| 6 | 会 津 | 湯川村立笈川小学校 |
| 7 | 南会津 | 南会津町立館岩小学校 |
| 8 | 南会津 | 只見町立只見小学校 |

◎小学校(12学級以上) 4校

| No. | 域 内 | 学 校 名 |
|-----|-----|--------------|
| 9 | 県 南 | 西郷村立小田倉小学校 |
| 10 | 県 南 | 白河市立白河第一小学校 |
| 11 | 会 津 | 喜多方市立第一小学校 |
| 12 | いわき | いわき市立好間第一小学校 |

◎中学校(11学級以下) 1校

| No. | 域 内 | 学 校 名 |
|-----|-----|-----------|
| 13 | 会 津 | 磐梯町立磐梯中学校 |

◎特別支援学校 2校

| No. | 域 内 | 学 校 名 |
|-----|-----|-------------------|
| 14 | 特 支 | 福島県立視覚支援学校(小学部) |
| 15 | 特 支 | 福島県立あぶくま支援学校(中学部) |

オ 努力賞 24校

◎小学校(11学級以下) 15校

| No. | 域 内 | 学 校 名 |
|-----|-----|-------------|
| 1 | 県 北 | 伊達市立掛田小学校 |
| 2 | 県 中 | 郡山市立白岩小学校 |
| 3 | 県 中 | 須賀川市立長沼東小学校 |
| 4 | 県 中 | 須賀川市立白方小学校 |
| 5 | 県 中 | 三春町立中郷小学校 |
| 6 | 県 南 | 白河市立釜子小学校 |
| 7 | 県 南 | 白河市立信夫第二小学校 |
| 8 | 県 南 | 中島村立滑津小学校 |
| 9 | 県 南 | 中島村立吉子川小学校 |
| 10 | 会 津 | 磐梯町立磐梯第二小学校 |
| 11 | 会 津 | 猪苗代町立長瀬小学校 |
| 12 | 会 津 | 喜多方市立駒形小学校 |
| 13 | 会 津 | 湯川村立勝常小学校 |
| 14 | 南会津 | 檜枝岐村立檜枝岐小学校 |
| 15 | いわき | いわき市立渡辺小学校 |

◎小学校(12学級以上) 3校

| No. | 域 内 | 学 校 名 |
|-----|-----|-------------|
| 16 | 県 中 | 須賀川市立柏城小学校 |
| 17 | 県 南 | 西郷村立熊倉小学校 |
| 18 | 相 双 | 相馬市立中村第一小学校 |

◎中学校(11学級以下) 6校

| No. | 域 内 | 学 校 名 |
|-----|-----|-------------|
| 19 | 県 中 | 須賀川市立長沼中学校 |
| 20 | 県 南 | 中島村立中島中学校 |
| 21 | 県 南 | 白河市立五箇中学校 |
| 22 | 県 南 | 白河市立東中学校 |
| 23 | 県 南 | 西郷村立西郷第二中学校 |
| 24 | 南会津 | 檜枝岐村立檜枝岐中学校 |

◎中学校(12学級以上) 該当なし

◎特別支援 該当なし

カ 優秀活動奨励賞 1校

| No. | 域 内 | 学 校 名 |
|-----|-----|-------------|
| 1 | 会 津 | 会津若松市立大戸小学校 |

(5) 福島県学校保健会表彰

ア 健康づくり推進学校 該当なし
 イ 学校保健功労者 (36名)

| No. | 職名 | 氏名 | 勤務校 |
|-----|-------|--------|----------------|
| 1 | 学校医 | 赤間 英典 | 福島市立大森小学校 |
| 2 | 学校医 | 石渡 久善 | 本宮市立本宮まゆみ小学校 |
| 3 | 学校医 | 木村 守和 | 福島県立四倉高等学校 |
| 4 | 学校医 | 佐久間 秀人 | 二本松市立大平小学校 |
| 5 | 学校医 | 佐藤 英典 | 福島市立南向台小学校 |
| 6 | 学校医 | 渋谷 義博 | 郡山市立穂積小学校 |
| 7 | 学校医 | 鈴木 信夫 | 白河市立五箇中学校 |
| 8 | 学校医 | 鈴木 美佐子 | 福島市立渡利小学校 |
| 9 | 学校医 | 竹田 洋介 | 福島市立蓬莱中学校 |
| 10 | 学校医 | 竹田 美奈子 | 福島市立蓬莱小学校 |
| 11 | 学校医 | 土屋 繁之 | 郡山市立郡山第三中学校 |
| 12 | 学校医 | 常盤 峻士 | いわき市立宮小学校 |
| 13 | 学校医 | 鳴瀬 淑 | 喜多方市立上三宮小学校 |
| 14 | 学校医 | 三浦 義人 | 白河市立五箇小学校 |
| 15 | 学校医 | 矢野 直樹 | いわき市立植田東中学校 |
| 16 | 学校医 | 山田 善一 | 郡山市立郡山第一中学校 |
| 17 | 学校医 | 吉田 和夫 | 本宮市立本宮小学校 |
| 18 | 学校医 | 渡邊 和美 | いわき市立平第四小学校 |
| 19 | 学校医 | 渡辺 英裕 | 須賀川市立西袋中学校 |
| 20 | 学校医 | 渡邊 一志 | 会津若松市立湊小学校 |
| 21 | 学校歯科医 | 安藤 昌廣 | 白河市立小田川小学校 |
| 22 | 学校歯科医 | 大塚 久高 | 喜多方市立関柴小学校 |
| 23 | 学校歯科医 | 片野 与志隆 | 白河市立五箇小学校 |
| 24 | 学校歯科医 | 齋藤 禮治 | 喜多方市立塩川中学校 |
| 25 | 学校歯科医 | 鈴木 重雄 | 白河市立表郷小学校 |
| 26 | 学校歯科医 | 圓谷 秀海 | 白河市立白河第三小学校 |
| 27 | 学校歯科医 | 永山 宗明 | 白河市立五箇中学校 |
| 28 | 学校歯科医 | 笹 啓介 | 川俣町立川俣中学校 |
| 29 | 学校歯科医 | 森川 公博 | 会津若松市立城西小学校 |
| 30 | 学校歯科医 | 吉成 裕一 | 白河市立みさか小学校 |
| 31 | 学校歯科医 | 渡邊 友彦 | 白河市立白河南中学校 |
| 32 | 学校薬剤師 | 加藤 典子 | いわき市立夏井小学校 |
| 33 | 学校薬剤師 | 竹内 修司 | 福島県立清陵情報高等学校 |
| 34 | 養護教諭 | 小針 知絵 | 福島市立福島第三中学校 |
| 35 | 養護教諭 | 齋藤 りい | 福島県立会津西陵高等学校 |
| 36 | 養護教諭 | 穴戸 朋子 | 福島県立ふくしま新世高等学校 |

ウ 学校安全ボランティア活動奨励賞 (1団体)

| No. | 団体名 | 代表者名 |
|-----|--------------------|-------|
| 1 | 磐梯町立磐梯第二小学校子ども見守り隊 | 佐藤 賢一 |

エ 学校保健会感謝状 (10名)

| No. | 職名 | 氏名 | 勤務校 |
|-----|----------|--------|------------------------------------|
| 1 | (前)学校医 | 菅波 威 | いわき市立四倉小学校 |
| 2 | (前)学校医 | 辻 恵美子 | 福島市立蓬莱中学校 |
| 3 | (前)学校医 | 箱崎 半道 | いわき市立内郷第一中学校 |
| 4 | (前)学校医 | 渡邊 信雄 | いわき市立高坂小学校 |
| 5 | (前)学校歯科医 | 岩谷 和夫 | 矢吹町立矢吹中学校 |
| 6 | (前)学校歯科医 | 亘理 道男 | 福島市立蓬莱小学校 |
| 7 | (前)校長 | 阿部 武彦 | 福島県立磐城高等学校 |
| 8 | (前)校長 | 吉田 強栄 | 福島県立磐城高等学校 |
| 9 | (前)養護教諭 | 朝倉 由美子 | 福島県立福島中央高等学校
(現 福島県立ふくしま新世高等学校) |
| 10 | (前)養護教諭 | 佐藤 和子 | 福島県立ふくしま新世高等学校 (現校舎) |

3 学校給食関係

(1) 公益財団法人福島県学校給食会会長・福島県学校給食研究会会長表彰

ア 学校給食優良団体

| 団体名 | 校長・施設長 |
|-------------------|--------|
| 会津若松市河東地区学校給食センター | 鈴木 馨 |
| いわき市立桶売小学校 | 大木 淳 |

イ 学校給食功労者

| 職名 | 氏名 | 所名 |
|---------|--------|-----------------|
| 副主任栄養技師 | 高橋 幸子 | 福島市立鎌田小学校 |
| 主任栄養技師 | 小野 陽子 | 福島市立吉井田小学校 |
| 主任栄養技師 | 橋本 千代恵 | 須賀川市立西袋第一小学校 |
| 栄養教諭 | 志賀 敦子 | 小野町立小野中学校 |
| 調理員 | 齋藤 福子 | 柳津町・三島町学校給食センター |

ウ 福島県教育委員会教育長賞 (県産食材活用部門)

| 団体名 | 校長・施設長 |
|------------------|--------|
| 喜多方市喜多方学校給食共同調理場 | 田仲 憲子 |

第3節 学校体育

1 学校体育関係各種研修

(1) 小・中・高等学校体育担当者連絡協議会

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の日程に変更して実施した。

- 県北 : 令和4年4月28日(木)
とうほう・みんなの文化センター
- 県中 : 令和4年4月26日(火)
田村市文化センター
- 県南 : 令和4年5月10日(火)
西郷村文化センター
- 会津・南会津 : 令和4年4月22日(金)
会津美里町新鶴生涯学習センター

相 双 : 令和4年4月27日(水)
鹿島農村環境改善センター
いわき : 令和4年5月11日(水)
いわき合同庁舎 4階大会議室

(2) 体育・保健体育指導力向上研修

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

2 福島県高等学校体育連盟

(1) 令和4年度福島県高等学校体育連盟役員

| | | |
|---------------|---|---------------------------------------|
| 顧問
(歴代会長) | 折笠 常弘(15代) 早川 俊一(16代) | |
| | 杉原 陸夫(20代) 高城 俊春(21代) 斎藤 和也(22代) 古市 孝雄(23代) | |
| | 富田 孝志(24代) 星 本文(25代) 新井田 大(26代) 富田 昭夫(27代) | |
| | 本間 稔(28代) 長岐 博(29代) 廣瀬 敬彦(30代) | |
| | 佐藤 隆宏(県教育庁健康教育課長) 滝田 勝彦(県スポーツ協会専務理事) | |
| 参与
(歴代理事長) | 高橋 充雄(9代) 浅尾 晃左(11代) 菅野 一治(12代) 渡辺 正昭(13代) | |
| | 赤沼 健一(14代) 渡邊 正仁(15代) 榎本 哲哉(16代) 飯塚 悟(18代) | |
| 会長 | 尾形 幸男(田村高校長) | |
| 副会長
(地区会長) | 遠藤 均(福島西高校長) 小針 幸雄(清陵情報高校長) 鈴木 義祐(会津高校長) | |
| | 遠藤 敦也(平工業高校長) 郡司 完(ふたば未来学園高校長) | |
| 理事長 | 齋藤 靖(田村高教頭) | |
| 事務局長 | 齊藤 祐介(田村) | |
| 常任理事 | 田中 巨人(健康教育課) 成田 祐介(県スポーツ協会) 須藤 浩治(修明) | |
| | 五十嵐 則夫(安積黎明) 木村 あさ子(郡山萌世(通信制)) | |
| 常任理事・理事 | 県北 | ☆◎山寺 清司(福島工業) ○花田 巖(福島西) 佐藤 淳治(本宮) |
| | | 伊澤 充(福島成蹊) △紺野 唯(福島工業) |
| | 県南 | ☆◎安藤 英貴(あさか開成) ☆○鈴木 慎也(安積) ☆大内 博美(石川) |
| | | ☆金澤 克美(岩瀬農業) ☆渡部 健次(小野) △蛭田 周夏(岩瀬農業) |
| | 会津 | ☆◎馬場 正丈(会津工業) ○星 拓磨(若松商業) 佐藤 琢麻(会津) |
| | | △鈴木 仁助(会津北嶺) |
| | いわき | ☆◎澤田 匡史(平工業) ○阿部 秀幸(磐城桜が丘) 河村 美穂(平商業) |
| | | △内山 瑠美(平工業) |
| | 相双 | ☆◎安齋 和之(ふたば未来学園) ○安達 大晃(相馬) 立野 陽平(相馬) |
| | | △中島 一葉(ふたば未来学園) |
| 監事 | 太田 博行(勿来工業) 重川 亜由子(ふたば未来学園) | |
| 会長指名理事 | 田中 巨人(健康教育課) 成田 祐介(県スポーツ協会) | |
| 幹事 | 渡邊 当(本宮) 渡邊 哲也(郡山) 吉田 さくら(田村) | |
| (公財)福体協理事 | 尾形 幸男(田村高校長) | |
| 同評議員 | 齊藤 祐介(田村) | |
| 東北高体連副会長 | 尾形 幸男(田村高校長) | |
| 同常任理事 | 齋藤 靖(田村高教頭) | |
| 同理事 | 齊藤 祐介(田村) | |

☆常任理事、◎地区理事長、○地区副理事長、△地区生徒理事

(2) 第 68 回福島県高等学校体育大会日程・会場

| 開催地区 | No. | 種目名 | 日程 | 会場 | 参加人数 | |
|------|------------|-----------------|----------------------------------|--------------------------|----------------------|----|
| 県北 | 1 | 陸上競技 | 5月27日(金)～30日(月) | とうほう・みんなのスタジアム | 965 | |
| | 2 | サッカー 男子 | 5月28日(土)～30日(月) | 十六沼公園サッカー場 | 591 | |
| | 3 | ソフトテニス | 6月4日(土)～6日(月) | あづま総合運動公園テニスコート | 626 | |
| | 4 | ソフトボール | 6月4日(土)～6日(月) | 十六沼公園スポーツ広場 | 337 | |
| | 5 | バドミントン | 6月4日(土)～6日(月) | あづま総合体育館 | 482 | |
| | 6 | 体操 | 体操競技 | 5月28日(土)～29日(日) | あづま総合体育館 | 36 |
| | | | 新体操 | 5月28日(土)～29日(日) | あづま総合体育館 | 14 |
| | 7 | 登山 | 6月2日(木)～4日(土) | 安達太良連峰 | 190 | |
| | 8 | 自転車 ロード | 5月23日(月) | エビスサーキット西コース | 33 | |
| | 9 | ウエイトリフティング | 6月4日(土)～5日(日) | 福島明成高等学校第一体育館 | 34 | |
| | 10 | フェンシング | 6月4日(土)～5日(日) | 福島商業高等学校第二体育館 | 14 | |
| | 11 | カヌー | 6月5日(日) | 二本松市阿武隈漕艇場 | 8 | |
| 12 | ライフル射撃 | 6月5日(日) | 二本松市総合射撃場 | 15 | | |
| 県南 | 13 | バスケットボール | 5月28日(土)～29日(日)
6月4日(土)～5日(日) | 郡山市内高等学校 | 1024 | |
| | 14 | 卓球 | 6月3日(金)～5日(日) | 須賀川アリーナ | 521 | |
| | 15 | ハンドボール | 6月3日(金)～6日(月) | 石川町総合体育館 学校法人石川高校 光南高校 | 544 | |
| | 16 | 水泳 飛込 | 7月6日(水) | 郡山カルチャーパーク飛込プール | 4 | |
| | 17 | 相撲 | 6月4日(土)～5日(日) | 郡山相撲場 | 18 | |
| | 18 | 剣道 | 6月4日(土)～6日(月) | 宝来屋郡山総合体育館 | 391 | |
| | 19 | 自転車 トラック | 5月21日(土)～22日(日) | 泉崎国際サイクルスタジアム | 33 | |
| | 20 | スケート スピード | 12月9日(金) | 磐梯熱海スポーツパーク郡山スケート場 | 4 | |
| | 21 | アーチェリー | 6月4日(土) | 貝山多目的運動広場(三春町) | 15 | |
| 会津 | 22 | ラグビーフットボール | 10月21日(金)・29日(土) | 磐梯熱海スポーツパーク 郡山サッカー・ラグビー場 | 191 | |
| | 23 | バレーボール | 5月28日(土)～31日(火) | あいづ総合体育館 河東総合体育館他 | 942 | |
| | 24 | サッカー 男子 | 5月28日(土)～30日(日) | 会津総合運動公園サッカー場 | 591 | |
| | 25 | テニス | 6月4日(土)～6日(月) | 会津総合運動公園テニスコート あいづドーム | 247 | |
| | 26 | 柔道 | 6月4日(土)～6日(月) | 河東総合体育館 | 200 | |
| | 27 | ボクシング | 5月27日(金)～29日(日) | 会津工業高等学校ボクシング練習場 | 23 | |
| | 28 | ボート | 5月28日(土)～29日(日) | 福島県営荻野漕艇場 | 92 | |
| | 29 | レスリング | 5月28日(土)～29日(日) | 田島高等学校体育館 | 25 | |
| | 30 | スキー | アルペン | 令和5年1月12日 | アルペン: あいづ高原だいらスキー場 | 22 |
| | | | クロカン | ～14日(土) | クロカン: 檜枝岐村七入クロスカントリー | |
| | 31 | なぎなた | 6月4日(土) | あいづ総合体育館 | 26 | |
| | 32 | 駅伝競走 | 10月20日(木) | 猪苗代町駅伝コース | 300 | |
| いわき | 33 | 空手道 | 6月3日(金)～5日(日) | 平工業高校第一体育館 | 82 | |
| | 34 | 水泳 競泳 | 6月24日(金)～26日(日) | いわき市民プール | 329 | |
| | 35 | 弓道 | 6月4日(土)～6日(月) | いわき弓道場 | 644 | |
| | 36 | ヨット | 6月28日(土) | 小名浜港釜の前 | 7 | |
| 相双 | 37 | サッカー 男子 | 6月4日(土)～5日(日) | Jヴィレッジスタジアム | 591 | |
| | | 女子 | 6月3日(金)～5日(日) | ふたば未来学園高等学校 | 64 | |
| | 38 | 馬術 | 5月7日(土)～8日 | 南相馬市馬事公苑 | 48 | |
| 39 | ラグビーフットボール | 11月5日(土)・12日(日) | Jヴィレッジスタジアム | 191 | | |

3 福島県中学校体育連盟

(1) 令和4年度福島県中学校体育連盟役員

| 役職名 | 氏名 | 所属名 | 地区名 |
|-----|-------|---------------|-----|
| 会長 | 佐藤 信行 | 岳 陽 中 | 県 北 |
| 副会長 | 大越吾都臣 | 二本松三中 | 県 北 |
| | 馬場 廣明 | 西 袋 中 | 県 中 |
| | 高田 健一 | 白河中央中 | 県 南 |
| | 小林 稔 | 若松二中 | 会 津 |
| | 西丸 賢 | 中央台南中 | いわき |
| | 佐藤 武 | 尚 英 中 | 相 双 |
| 理事長 | 田中 信次 | 福 島 三 中 | 県 北 |
| 理事 | 山田 知 | 県教育庁健康教育課指導主事 | |
| | 神野 学 | 本 宮 二 中 | 県 北 |

| 役職名 | 氏名 | 所属名 | 地区名 |
|------|-------|---------|-----|
| 理事 | 安住 哲夫 | 郡 山 五 中 | 県 中 |
| | 吉田 絢也 | 白 河 二 中 | 県 南 |
| | 穴澤 正人 | 一 箕 中 | 会 津 |
| | 金賀 大 | 平 三 中 | いわき |
| | 関 康徳 | 小 高 中 | 相 双 |
| 監事 | 渡部 正晴 | 吾 妻 中 | 県 北 |
| | 星野 亜希 | 大 信 中 | 県 南 |
| | 古川 雅秀 | 北 会 津 中 | 会 津 |
| 顧問 | 斎藤 剛 | 前 会 長 | 県 北 |
| 事務局長 | 菅野 敏樹 | 渡 利 中 | 県 北 |

(2) 第65回福島県中学校体育大会日程・会場

◎ 陸上競技

| 競技種目 | 競技会場 | 期 日 | 開催地 |
|------|----------------|---------------|-----|
| 陸上競技 | とうほう・みんなのスタジアム | 7月5日(火)～7日(木) | 福島市 |

◎ 総合競技 7月22日(金)～26日(火) ○: 競技

| 競技種目 | 競技会場 | 期日: ○印は競技日 | | | 開催地 | |
|----------|------|-----------------------------|---------|--------|-----|-------|
| | | 22日(金) | 23日(土) | 24日(日) | | |
| 水泳
競技 | 競 泳 | 郡山しんきん開成山プール | ○ | ○ | ○ | 郡山市 |
| | 飛込み | 郡山カルチャーパークプール | 7月6日(水) | | | 郡山市 |
| 軟式野球 | | グリーンスタジアム | ○ | ○ | ○ | 白河市 |
| | | ブルースタジアム | ○ | ○ | | |
| | | 表郷天狗山球場 | ○ | | | |
| | | さつき公園野球場 | ○ | | | 泉崎村 |
| ソフトボール | | ふるさとの森スポーツパーク | | ○ | ○ | 郡山市 |
| バスケットボール | | まるさん・あつまるアリーナ(南相馬市スポーツセンター) | ○ | ○ | ○ | 南相馬市 |
| | | 南相馬市立小高中学校 | ○ | ○ | | |
| バレーボール | | いわき市立総合体育館 | ○ | ○ | ○ | いわき市 |
| ソフトテニス | | あづま総合運動公園庭球場 | | ○ | ○ | 福島市 |
| バドミントン | | 福島トヨタクラウンアリーナ | | ○ | ○ | 福島市 |
| サッカー | | Jヴィレッジスタジアム | ○ | ○ | ○ | 檜葉町 |
| | | 広野町サッカー場 | ○ | ○ | | 広野町 |
| ハンドボール | | あづま総合体育館 | ○ | ○ | ○ | 福島市 |
| 柔 道 | | 鶴ヶ城体育館 | | ○ | ○ | 会津若松市 |
| 卓 球 | | 白河中央体育館 | | ○ | ○ | 白河市 |
| 剣 道 | | 田村市総合体育館 | | ○ | ○ | 田村市 |
| 新 体 操 | | 宝来屋郡山総合体育館 | ○ | ○ | | 郡山市 |
| 体操競技 | | 宝来屋郡山総合体育館 | | ○ | | 郡山市 |

◎ 別日程で開催

| 競技種目 | 競技会場 | 25日(月) | 26日(火) | 開催地 |
|------|--------|--------|--------|-------|
| 相 撲 | あいづ相撲場 | ○ | ○ | 会津若松市 |

◎ 駅伝競走・スケート・スキー競技

| 競技種目 | 競技会場 | 開催地 |
|------|---------------------|-------------------|
| 駅伝競走 | 檜葉町総合グラウンド | 10月4日(火)～5日(水) |
| スケート | 磐梯熱海スポーツパーク郡山スケート場 | 12月9日(金)(高校と同日開催) |
| スキー | 星野リゾート猫魔スキー場 | 令和5年1月11日(水) |
| | 尾瀬檜枝岐クロスカントリースキーコース | ～13日(金) |
| | | 北塩原村 |
| | | 檜枝岐村 |

第4節 学校保健・学校安全

1 学校保健・学校安全研修会等

(1) 学校保健

| 事業名 | 期 日 | 会 場 | 参加人数 |
|-------------------------------|---|---|---------------------|
| 養護教諭
5年経験
者 研 修 | 校内研修 (3日)
校外研修 (3日)
宿泊研修※日帰り
研修に変更
9月20～22日 | 学校の計画による
教育センター
所属校
教育センター | 18名 |
| 養護教諭
中堅教諭
等 資 質
向上研修 | 校内研修 (4日以上)
校外研修 (6日以上)
宿泊研修※日帰り
研修に変更
8月1～3日 | 学校の計画による
各教育事務所の
計画による
所属校
教育センター | 13名 |
| 養護教諭
専門研修
講 座 | 隔年実施
9月14日、16日 | 教育センター | 22名 |
| 健康教育
推 進 者
研 修 会 | 8月1日
8月5日
8月19日 | 相双地区 (Web)
県北地区 (Web)
いわき地区 (Web) | 60名
156名
125名 |

(2) 学校安全

学校安全指導者養成研修会

- ア 県中地区：令和4年9月20日（火）
会 場：田村市文化センター
※台風接近のため中止
- イ 県南地区：令和4年10月12日（水）
会 場：西郷村文化センター
参 加 者：62名
- ウ いわき地区：令和4年10月21日（金）
会 場：いわき合同庁舎
参 加 者：115名

2 児童・生徒の健康管理費補助

(1) 要保護児童生徒援助費補助金（医療費）

学校安全保健法第25条の規定に基づく補助金の交付状況は次のとおりである。

ア 県立学校

| 対象児童生徒数（人） | | 設置者が援助
した額（円） | 補 助 金
確 定 額（円） |
|------------|--------|------------------|-------------------|
| 区 分 | 特別支援学校 | | |
| 要保護 | 0 | 0 | 0 |

イ 市町村立学校

| 対象児童生徒数（人） | | | | 設置者が援助
した額（円） | 補助金
確定額（円） |
|------------|-----|-----|--------|------------------|---------------|
| 区 分 | 小学校 | 中学校 | 特別支援学校 | | |
| 要保護 | 31 | 7 | 0 | 1,189,384 | 496,630 |

3 福島県学校保健会

(1) 会員

- ア 県内小・中学校及び高等学校の児童生徒
イ 学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校保健関係者

(2) 財政

令和4年度予算額 4,334,567円

(3) 事業概要

- ア 学校保健講習会の開催（県内20支部単位）
イ 健康づくり推進学校表彰・学校保健功労者表彰・学校安全ボランティア奨励賞・感謝状贈呈
ウ 各種研究大会、講習会等への派遣
エ 刊行物の発行
学校保健会報 第53号

4 独立行政法人日本スポーツ振興センター

(1) 災害共済給付契約加入状況

県立学校の令和4年度の加入幼児児童生徒数は36,631人で、前年度に比べ1,690人減少した。

(2) 災害共済給付状況

県立学校において、令和4年度「学校管理下」で発生した児童生徒等の災害は、給付件数では3,209件（令和3年度4,058件）、給付金額では58,537,059円である。

給付件数では849件減少、給付金額で20,185,077円増加した。

(3) 令和4年度県立学校災害共済給付状況

| 区 分 | 医 療 費 | | 障害見舞金 | | 死亡見舞金 | | 供 花 料 | | 合 計 | |
|------------------|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------------|------------|
| | (発生件数)
給付件数 | 給 付 額 | 給付
件数 | 給 付 額 | 給付
件数 | 給 付 額 | 給付
件数 | 給 付 額 | (発生件数)
給付件数 | 給 付 額 |
| 幼 稚 園 | 件
(0)
0 | 円

0 | 件

0 | 円

0 | 件

0 | 円

0 | 件

0 | 円

0 | (0)
0 | 円

0 |
| 小 学 校 | (11)
12 | 30,739 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (11)
12 | 30,739 |
| 中 学 校 | (25)
55 | 221,225 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (25)
55 | 221,225 |
| 高
等
学
校 | 全日制
(1,090)
3,120 | 20,966,480 | 1 | 880,000 | 1 | 30,000,000 | 0 | 0 | (1,090)
3,122 | 51,846,480 |
| | 定時制
(7)
19 | 88,615 | 1 | 6,350,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | (7)
20 | 6,438,615 |
| | 通信制
(0)
0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0)
0 | 0 |
| 合 計 | (1,133)
3,206 | 21,307,059 | 2 | 7,230,000 | 1 | 30,000,000 | 0 | 0 | (1,133)
3,209 | 58,537,059 |

(4) 学校安全支援業務

ア 各種研修会等への講師派遣

第5節 学校給食

1 学校給食に関する研修会

| 名 称 | 開催月日 | 会 場 | 参加人数 |
|---|--|--------------------------|------|
| 新規採用
学校栄養
職員研修 | 学校等内研修
15日 | 所属校・
勤務共同調理場等 | |
| ※R4年度
は新規採
用者が無
かったた
め開催せ
ず。 | 学校等外研修
地区別研修A
4日 | 教育事務所の計画に
よる | |
| | 地区別研修B
3日 | 市町村教育委員会の
計画による | |
| | 教育センター等に
おける研修 3日
(一次研修) | 所属校・磐梯青少年
交流の家 | |
| | 教育センター等に
おける研修 3日
(専門領域研修) | 所属校・教育センター | |
| 学校栄養職
員中堅教諭
等資質向上
研修 | 校内研修 4日以上
校外研修 6日以上
悉皆研修 5日
宿泊研修 ※オンライン
(7/27～7/29)
選択研修 1日 | 所属校等
所属校・
勤務共同調理場等 | 2名 |
| 栄養教諭中
堅教諭等資
質向上研修 | 校外研修 ※オンライン
(7/27～7/29) | 教育センター | 2名 |

2 学校給食用パン品質調査

学校給食用パン品質を良好して、学校給食の食事内容の充実向上に役立たせるため実施した。

| 教 育 事 務 所 | 調 査 件 数 |
|-----------|---------|
| 県 北 | 4件 |
| 県 中 | 16件 |
| 県 南 | 8件 |
| 会 津 | 3件 |
| 南 会 津 | 0件 |
| 相 双 | 2件 |
| い わ き | 6件 |
| 県 立 学 校 | 3件 |
| 合 計 | 42件 |

3 食育等に関する研修会等

(1) 食習慣・肥満等の健康課題に対応する食育指導者研修会 及び福島県学校給食担当者会議

- 日 時：令和4年5月16日（月）
- 場 所：郡山市立中央公民館
- 参加者：118名

(2) ふくしまっ子の健康課題に対応する食環境を考える会

- 県 中：令和4年8月2日（火）
田村市文化センター 198名参加
- 県 南：令和4年8月3日（水）
矢吹文化センター 70名参加
- 会津・南会津：令和4年8月1日（月）
下郷ふれあいセンター 153名参加

(3) ふくしまっ子栄養教室食育研修会

- 日 時：令和4年6月7日（火）
- 会 場：福島県環境創造センター
- 参加者：67名

(4) 栄養教諭食育推進研修会

- 県北：令和4年12月13日（火）
二本松市立東和中学校 15名参加
- 県中（郡山・岩瀬）：令和4年12月9日（金）
郡山市立片平小学校 11名参加
- 県中（石川・田村）・県南：令和4年10月24日（月）
白河市立大信中学校 13名参加
- 会津・南会津：令和4年10月14日（金）
会津若松市立一箕小学校 11名参加
- 相双・いわき：令和4年11月22日（火）
新地町立新地小学校 16名参加

4 学校給食関係の国庫助成実績

平成23年4月1日付け23文科施第3号文部科学大臣裁定「学校施設環境改善交付金要綱」に基づく交付金の状況は、次のとおりである。

令和4年度「学校施設環境改善交付金」（学校給食施設）

| 設置者名 | 交付額
(千円) | 学校または共同調理場名 | 事業名 | 児童生徒数
(人) | 構造
(区分) | 対象
面積
(㎡) |
|------|-------------|-----------------------|------------|--------------|------------|-----------------|
| 須賀川市 | 4,424 | 岩瀬学校給食センター | 共同調理場(新增築) | 337 | 鉄筋構造(S) | 18 |
| | 914 | 岩瀬学校給食センター
(99期工事) | 共同調理場(新增築) | | | 5 |
| 西郷村 | 5,501 | 西郷村学校給食センター
(Ⅱ期工事) | 共同調理場(新增築) | 1,708 | 鉄筋構造(S) | 27 |
| | 8,422 | | 共同調理場(改築) | | | 62 |

第9章 社会教育

第1節 概要

1 社会教育一般

県社会教育委員の会議では、本県における社会教育推進や地域の教育力向上を目指した施策の成果及び課題を整理するとともに、様々な課題が多様化、複雑化、専門化した現代において「人づくり」「地域づくり」に取り組む社会教育の役割の重要性を鑑み、震災後11年を迎える今、数々の現代的課題を乗り越える社会教育の在り方について考え、議論した。このことを社会教育委員の立場から、進捗状況を検証してきた。(第2章 第7節に記載)

2 地域コミュニティの再生

震災からの復興のために、地域コミュニティを再生していくことが重要である。そのために、地域の実情に即して、学校・家庭・地域住民の連携・協力を進めるとともに、それぞれが主体的かつ確実にその役割を果たしながら、互いの役割分担を明確に認識し、対等な協働関係を築くことにより、社会総がかりでの教育の実現を目指す「地域学校協働本部事業」を実施した。地域住民による学校支援を「学校を核とした地域づくり」に深化させていくために、地域には地域コーディネーターを、学校には地域との連携の窓口となる地域連携担当教職員を置き、地域と学校が双方向で連携・協働する活動の充実を図った。特に、震災後の子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するための支援を行い、教育環境の復興に努めた。

また、災害記録の保存と県民への情報提供に活用する資料の収集を行い、移動図書館や協力車の巡回を実施して読書普及を通じた支援を行った。

3 家庭教育

家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーを身につける上で重要な役割を担っている。しかしながら、少子高齢化、高度情報化等、社会環境が激しく変化する現在、子育てに関する課題等も多様化している。そこで、PTAや企業との連携や支援の届かない家庭へのアウトリーチ型支援等、地域ぐるみで子どもたちを育む仕組みの構築に努め、「地域でつながる家庭教育応援事業」等を実施した。

4 青少年教育

青少年の豊かな人間性や社会性を育むためには、異年齢の子ども同士や地域の大人等の関わりのもと、自然体験、ボランティア活動、職業体験、交流体験、スポーツ・文化活動等の様々な体験の機会の充実や社会環境づくりが促進されることが必要である。そのため、「福島県地域学校協働本部」を設置し、学校・家庭・地域の連携・協力の充実を図りながら、

地域ぐるみで青少年を育成する環境づくりを推進した。また、子どもと大人が、共通の体験をとおして感動したことや共感したこと、震災からさらなる復興を願った「ふくしま」への想いや震災の記憶の継承などを日本古来の五・七・五の十七音で表現した作品を募集、表彰、広報する「ふくしまを十七音で奏でよう絆ふれあい支援事業」を実施した。

5 成人教育

地域における大人の持つ知識や技能、公民館等において学習した成果などを、地域社会に還元する活動の重要性が高まっていることから、地域の教育力の向上への取組と関連させながら、成人の学習活動の充実や社会参加活動の促進に努めた。

6 子どもの読書活動推進

第四次「福島県子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関と連携して、地域で子どもの読書活動を推進するボランティアの資質向上を図り、学校図書館への支援等もできる人材の養成に努めるとともに、福島県子ども読書活動推進会議を開催し、読書活動推進に向けた協議を行った。また、読書の楽しさや自ら進んで読書に親しむきっかけとする中高校生によるビブリオバトル福島県大会の開催や、子どもの発達段階や新しい生活様式を踏まえた読書活動の推進を図った。

7 ユネスコ活動

ユネスコ憲章の精神に基づく教育・科学・文化活動についての理解を県民一般に広めるよう努めた。

8 チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業

(1) 事業1 ふくしまキッズパワーアップ事業

自然体験活動に加え福島ならではの多様な体験活動等とおして、心身の健康の維持向上を図るとともに、社会に貢献する意識を高め、主体的にふくしまの未来を切り拓く、たくましい子どもたちを育成するために「ふくしまキッズパワーアップ事業」を実施した。充実した自然体験活動や震災を学ぶ体験活動等への取組を支援し、心身ともに健康な子どもの育成を図る団体に対し、補助金を交付した。

(2) 事業2 「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業

子どもたちが主体的に復興の発信や震災の教訓の継承等に寄与する社会体験活動を県内外で広く体験することで、子どもたちの「志」を育み、復興・地域創生の担い手を育成するため、「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業を実施し、市町村や青少年育成団体等が実施する事業に対し、補助金を交付した。

(3) 事業3 心のケアが必要な子ども（不登校等）を対象とした自然体験事業

不登校等で不安を抱えている子どもたちを支援するため

に、自然の家を活用した自然体験活動や交流活動等を継続的に提供した。

第2節 社会教育一般

1 社会教育推進体制の充実

(1) 社会教育行政の推進

社会教育担当者会議

第1回 日 時 令和4年4月8日(金)

場 所 福島県自治会館

第2回 日 時 令和5年2月10日(金)

場 所 中町ビル

(2) 社会教育主事の設置

社会教育活動の充実を図るため、自然の家へ社会教育主事の配置を求めるなど設置促進に努めた。

(3) 社会教育関係職員の研修

ア 市町村の社会教育主事や公民館職員、図書館職員、社会教育指導員などの社会教育関係職員を対象とした研修機会の充実を図り、その資質向上に努めた。

イ 国立教育政策研究所等で実施する専門的な研修講座への計画的な派遣に努めた。

(4) 各種社会教育関係団体等との連携

地域の教育力向上を図る観点から、各種社会教育関係団体等の果たす役割や学校・家庭・地域住民の連携を促進するための活動が重要であるため、各種社会教育関係団体等との連携に努めた。

2 社会教育施設の整備充実

(1) 県立社会教育施設の整備充実

ア 県立図書館の整備充実

県民への図書館サービスの向上を図るため、図書館資料や設備・備品等の整備充実を図るとともに、「県立図書館情報ネットワークシステム」を活用して公立図書館や公民館図書室、学校図書館等との連携の強化に努めた。

イ 福島県自然の家の整備充実

自然の中での集団宿泊体験を通して青少年の健全育成を図る場や機会を拡充するため、自然の家の整備充実に努めた。

(2) 市町村立社会教育施設の整備促進

ア 公民館の整備促進

地域住民のための学習の拠点となる社会教育施設として、多様化した学習ニーズに的確に対応し、充実した公民館活動が行われるよう、市町村に対し、長期的な展望に立った施設・設備の在り方について助言した。

3 社会教育関係職員の研修

(1) 公民館職員研修会

ア 期日 令和4年5月24日(火)、27日(金)

イ 会場 オンライン研修、参集研修(男女共生センター)

ウ 参加対象 市町村公民館職員でおおむね3年未満の者及び社会教育関係者

エ 参加者数 76名

オ 講師 福島県高浜町立和田公民館 館長 村宮 博明
 栃木県総合教育センター 生涯学習部長 井上 昌幸
 小名浜公民館 主査 赤津 智彦

(2) 福島県市町村社会教育担当者研修会

ア 期日 令和4年8月2日(火)～3日(水)

イ 会場 オンライン研修、参集研修(男女共生センター)

ウ 参加対象 市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当者、社会教育主事、公民館主事、社会教育委員、社会教育指導員、公民館運営審議会委員、ボランティア実践者、地域コーディネーター等の社会教育に関心のある県民、過去に社会教育主事講習を受講した方等

エ 参加者数 26名

オ 講師 福島県福井市河合公民館 藤田 育代
 千葉大学 名誉教授 長澤 成次
 棚倉町立高野小学校長 戸倉深希子

4 社会教育研究集会

(1) 主催 福島県市町村社会教育委員連絡協議会
 一般社団法人全国社会教育委員連合

(2) 期日 令和4年10月13日(木)～14日(金)

(3) 開催地 いわき市 いわき市文化センター

(4) 内容 第44回全国公民館研究集会 令和4年度東北地区社会教育研究大会 第67回東北地区公民館大会福島大会(兼)令和4年度福島県社会教育研究集会 第71回福島県公民館研究集会

ア 1日目:10月13日(木)

開会行事、アトラクション、記念講演を実施した。

イ 2日目:10月14日(金)

分科会(5分科会)を実施した。

5 社会教育指導員の設置

(1) 設置数 (単位:人)

| | 県北 | 県中 | 県南 | 会津 | 南会津 | 相双 | いわき | 計 |
|----------|----|----|----|----|-----|----|-----|-----|
| 社会教育指導員数 | 35 | 16 | 11 | 48 | 8 | 11 | 6 | 135 |

(2) 福島県市町村社会教育指導員研修会(年2回)

ア 第1回

(ア) 期日 令和4年5月13日(金)

(イ) 会場 郡山市立中央公民館

(ウ) 参加者数 70名

イ 第2回

(ア) 期日 令和4年10月7日(金)

(イ) 会場 棚倉町文化センター

(ウ) 参加者数 90名

6 社会教育主事の市町村派遣

※ 平成22年度より派遣していない。

7 社会教育研修会

(1) 内容

社会教育推進上の諸問題についての協議等を通してその方策を明らかにし、市町村における社会教育の振興・充実に資する。

市町村職員及び社会教育委員等を対象として希望市町村の計画に基づき実施する。

(2) 対象

公民館職員、公民館運営審議会委員、社会教育委員、社会教育関係者

(3) 期日・会場

| 域内 | 期日 | 実施市町村等 | 参加者 |
|-----|--------|--------|-----|
| 県北 | 11月24日 | 川俣町 | 31名 |
| 県中 | 11月9日 | 小野町 | 4名 |
| 県南 | 6月3日 | 西郷村 | 26名 |
| | 7月13日 | 矢祭町 | 21名 |
| | 11月15日 | 白河市 | 25名 |
| 会津 | 10月3日 | 西会津町 | 8名 |
| | 11月17日 | 会津美里町 | 19名 |
| | 12月6日 | 会津坂下町 | 5名 |
| 南会津 | 8月29日 | 下郷町 | 26名 |
| 相双 | 6月16日 | 川内村 | 9名 |
| | 10月7日 | 南相馬市 | 11名 |
| | 11月11日 | 浪江町 | 37名 |
| いわき | 7月4日 | いわき市 | 34名 |
| | 7月6日 | いわき市 | 29名 |
| | 7月8日 | いわき市 | 33名 |
| | 11月22日 | いわき市 | 68名 |

合計 16 か所 参加者 386 名

8 福島県公民館研究集会

(1) 期日 令和4年10月13日(木)～14(金)

※ 第44回全国公民館研究集会 令和4年度東北地区社会教育研究大会 第67回東北地区公民館大会福島大会(兼) 令和4年度福島県社会教育研究集会 第71回福島県公民館研究集会として開催

(2) 参加対象 公民館職員等

9 社会教育職員研修派遣

(1) 東北大学社会教育主事講習

ア 主催 東北大学教育学部

イ 期日 令和4年6月15日(水)～8月9日(火)

ウ 受講者数 15名

(2) 国立教育政策研究所主催講習

ア 社会教育主事講習

(ア) 会場 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

(イ) 期日

a A講習 令和4年7月15日(金)～8月19日(金)

b B講習 令和5年1月13日(金)～2月17日(金)

(ウ) 受講者数

a A講習 2名

b B講習 4名

イ 専門講座等

| 講座名 | 期間 | 受講者数 |
|-----------|-----------------|------|
| 公民館職員専門講座 | 9月12日(月)～16日(金) | 2 |

10 出版資料

| 資料名 | 部門 | 規格 | 頁数 | 広報手段 |
|-------------|------|----|----|-------|
| 社会教育 No.343 | 社会教育 | A4 | 10 | Web掲載 |

第3節 地域コミュニティの再生

1 地域学校協働本部事業

(1) 目的

未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校と地域が相互に連携・協力を進めるとともに、互いの役割を明確に認識し対等な協働関係を築くことにより、社会総がかりでの教育の実現を目指す。

(2) 県事業

ア 評価・検証委員会の設置

第1回 令和4年7月

第2回 令和5年1月

第3回 令和5年3月

イ 推進委員会の開催

第1回 令和4年7月

第2回 令和5年1月

ウ 地域学校協働研修会の実施

期日：令和5年2月3日(金)～14日(火)

※動画配信による開催

講話：文部科学省コミュニティ・スクールマイスター

安齋 宏之

実践発表：大玉村立大玉中学校長 安田 浩明

実践発表：川内村教育委員会 教育課 生涯学習係長

猪狩 直志

実践発表：須賀川市 家庭教育 インストラクター

内山 美佐子 佐藤 幸江

池田 朋美 遠藤 千夏

エ 地域学校協働活動事業推進フォーラムの実施

(ア) 期日：令和5年2月15日(水)

(イ) 会場：ビッグパレットふくしま

(ウ) 参加者数：72名

(エ) 内容

・基調講演 「甲子園への道」

学校法人聖光学院 聖光学院高等学校 副校長 斎藤 智也

・グループ協議

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について」

「放課後等の学習支援・体験活動(放課後子ども教室

・地域未来塾等)について」

「家庭教育支援活動について」

(3) 市町村等事業

38の市町村（川俣町、国見町、二本松市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、石川町、田村市、三春町、小野町、白河市、西郷村、矢吹町、棚倉町、塙町、矢祭町、会津若松市、猪苗代町、喜多方市、西会津町、会津坂下町、柳津町、会津美里町、三島町、金山町、南会津町、下郷町、只見町、相馬市、南相馬市、浪江町、葛尾村、双葉町、富岡町、川内村、檜葉町、広野町）と1NP0に59の地域学校協働本部が設置され実施した。

| | | |
|-------|-----|-----------------|
| 会津地区 | 3社 | (158社) |
| 南会津地区 | 0社 | (66社) |
| 相双地区 | 0社 | (10社) |
| いわき地区 | 47社 | (317社) |
| 計 | 55社 | (1,073社) ※()累計 |

エ 親子の学び応援講座

【県北地区】

- ・川俣町PTA協議会 60名
令和4年10月27日（木）
- ・伊達市立伊達中学校PTA 350名
令和4年11月11日（金）

【県中地区】

- ・須賀川市立大森小学校PTA 55名
令和4年11月7日（月）

【県南地区】

- ・白河市立五箇小学校PTA 98名
令和4年6月29日（水）
- ・塙町立塙小学校PTA 211名
令和4年12月9日（金）

【会津地区】

- ・喜多方市立第一小学校PTA 47名
令和4年6月11日（土）
- ・湯川村立湯川中学校PTA 115名
令和4年12月10日（土）

【南会津地区】

- ・南会津町立館岩小・中学校PTA 41名
令和4年12月14日（水）

【相双地区】

- ・新地町立新地小学校PTA 178名
令和4年7月1日（金）

【いわき地区】

- ・いわき市立豊間小学校PTA 88名
令和4年7月1日（金）
- ・いわき市立磐崎中学校PTA 163名
令和4年11月17日（木）
- ・いわき市立西小名浜幼稚園PTA 45名
令和4年12月21日（水）

(3) 家庭教育応援リーダー育成事業

- ア 家庭教育支援者全県研修 69名
令和4年9月20日（火）～11月30日（水）
オンデマンド研修(YouTube)

・講演

「ヤングケアラーを知っていますか？～家庭教育支援に求めるもの～」

一般社団法人ヤングケアラー協会 理事 高垣内 文也

・シンポジウム

「コロナ禍で見えてきた～これからの家庭教育支援」
コーディネーター 福島大学地域未来デザインセンター

客員教授 本多 環

2 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業

(1) 目的

災害記録の保存と県民への情報提供のため、関連資料の収集を行う。資料は館内での提供と貸出に加え、出張展示にも活用する。また、避難自治体の教育委員会と連携し学校等への移動図書館（あづま号）の巡回を実施し、資料の貸出による支援を行う。

(2) 内容

- ア 震災及び原発事故関連資料収集
資料収集件数 15,064 件（累計）
- イ 被災地図書館支援事業
移動図書館（あづま号）による資料貸出
稼働 18 回 貸出 3,787 冊
（実施場所 飯館村、檜葉町ほか 計 28 か所）

第4節 家庭教育

1 地域でつながる家庭教育応援事業

(1) 目的

本県の家庭教育推進上の大きな課題である「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、家庭教育について親自身が学ぶ機会が充実するよう支援する。また、各地域で主体的に家庭教育の支援が行えるよう学習プログラムを作成するとともに、家庭教育支援者をリードする人材を育成する。さらに、企業と連携し地域の家庭教育を推進するとともに、地域の実情に即して、学校や地域、行政機関や福祉機関と連携しながら、子育てや家庭教育を応援する「家庭教育支援チーム」の設置を促進した。

(2) 家庭教育応援プロジェクト

- ア 福島県地域家庭教育推進協議会
第1回 令和4年6月3日（金）
第2回 令和5年2月16日（木）
- イ 地域家庭教育推進各地区ブロック会議
各教育事務所域内（7地区）
- ウ 家庭教育応援企業推進活動
連携企業数
県北地区 2社（193社）
県中地区 3社（256社）
県南地区 0社（73社）

- ① 実践発表1 「家庭・学校・地域の連携」
西会津町家庭教育相談室 こころのオアシス家庭教育
教育コーディネーター兼教育相談員 紫藤真理子
- ② 実践発表2 「点から線へ ママ達の連携 居場所
づくり」
一般社団法人Mother Tree 代表理事 宮崎 恵美
- ③ 実践発表3 「わたしの居場所 KAKECOMI
～これまでとこれからへ～」

KAKECOMI代表・ソーシャルワーカー 鴻巣 麻里香

・分科会講演

「ネットにハマる子ども達～今私たち大人が考えて
おくべきこと～」

ぽよぽよクリニック 院長 田草 雄一

イ 家庭教育支援者地区別研修 7地区 242名

【県北地区】

令和4年11月16日（水）福島市中町ビル 18名

【県中地区】

令和4年12月4日（日）郡山市労働福祉会館 36名

【県南地区】

令和5年2月28日（火）矢吹町複合施設KOKOTTO 38名

【会津地区】

令和4年8月31日（水）会津若松市北会津公民館 32名

【南会津地区】

令和4年11月26日（土）南会津町御蔵入交流館 26名

【相双地区】

令和5年2月1日（水）環境放射線センター 31名

【いわき地区】

令和4年11月4日（金）いわき市文化センター 61名

- ・ボランティアの活動を推進する研修に関する事
- ・実践事例などの情報収集や情報提供、実施状況調査
に関する事
- ・地域本部との連絡調整、相談やコーディネートに関す
ること

イ 地域本部の設置

(ア) 構成

- ・本部長（教育事務所長）
- ・副本部長（次長兼総務社会教育課長）
- ・コーディネーター（社会教育主事、指導主事）

(イ) 内容

- ・公民館及び学校の訪問指導に関する事
- ・ボランティア人材の発掘と「学習支援等ボランティ
ア人材バンク」の活用に関する事
- ・ボランティアの活動を推進する研修に関する事
- ・市町村本部との連絡調整、相談やコーディネートに関
すること
- ・各学校（地域学校協働推進委員会等）との連絡調整
に関する事
- ・地方振興局（復興支援・地域連携室を含む）との連
絡調整に関する事

ウ 市町村本部の設置

(ア) 構成

- ・各市町村内においては、自主的に地域学校協働本部・
市町村本部を設置する。
- ・各市町村本部の人数は各本部の計画による。

(イ) 内容

- ・ボランティア活動を推進するための、情報提供・相談
及びコーディネートに関する事
- ・各種ボランティアの登録や活用の推進及び活用状況
の把握に関する事
- ・域内各学校との連携に関する事

エ 「地域学校協働推進委員会」の設置

(ア) 構成

- ・各学校内に地域学校協働推進委員会を設置する。
- ・地域学校協働推進委員会の組織は各学校の計画による。

(イ) 内容

- ・学校と地域が連携した取組の調整に関する事
- ・学校と地域が連携した取組の連絡や情報収集に関す
ること
- ・学校と地域が連携した取組の充実に関する事
- ・福島県地域学校協働本部事業における地域学校協働
推進委員会に関する事

オ 「学習支援ボランティア人材バンク」の管理

学校や地域における青少年の学習活動や体験活動、児
童生徒が行うボランティア活動を支援する団体及び人材
の登録を行う。

第5節 青少年教育

1 福島県地域学校協働本部

(1) 目的

青少年及びその保護者の教育活動等を支援するボランテ
ィア制度を整備し、学校・家庭・地域における体験活動や
ボランティア活動の充実を図るとともに、学校と地域が連
携したすべての教育活動を一層効果的・効率的に展開する
ことにより、青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人
間性を育むことを目的とする。

(2) 内容

ア 県本部の設置

(ア) 構成

- ・本部長（政策監）
- ・副本部長（教育総務課長）
- ・事務局長（社会教育課長）
- ・コーディネーター（社会教育主事兼指導主事）

(イ) 内容

- ・「学習支援等ボランティア人材バンク」の管理と学習
支援等ボランティア等(以下「ボランティア」という。)
の登録促進に関する事

2 ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業

(1) 目的

日常生活や自然・社会体験活動などの共通体験を通して感じた思いや願い、震災を乗り越えてきた体験や、ふくしまへの想いなどについて、子どもと大人あるいは子ども同士のペアで、十七音で綴った作品を県内外から募集し、広く発信することで、子どもの豊かな心を育成するとともに、人と人との絆を深め、家庭や地域の教育力の向上を目指す。

(2) 内容

ア 応募期間 令和4年6月13日(月)～8月31日(水)
 イ 応募総数 42,635組
 ウ 第一次審査 令和4年9月16日(金)～29日(木)
 エ 第二次審査 令和4年10月19日(水)自治会館
 オ 最終審査 令和4年11月8日(火)教育総務課分室
 カ 表彰式 令和4年12月10日(土)

キ 入賞数 キョウワグループ・テルサホール(福島テルサ)
 絆部門・ふるさと部門
 最優秀賞各5組、優秀賞各5組、
 佳作各10組

ク ワークショップ 希望する学校に講師を派遣し実施
 (ア) 令和4年6月9日(木)

いわき市立中央台南小学校 第5学年20名
 講師 いわき震災伝承みらい館 いわき語り部の会
 小野 浩氏

(イ) 令和4年7月5日(火)
 塙町立塙小学校 第6学年50名
 講師 NPO法人富岡町3.11を語る会 渡辺 好氏

(ウ) 令和4年7月12日(火)
 会津若松市立神指小学校 全校児童72名
 講師 会空代表 庄子 ヤウ子氏

(3) 広報・普及活動

ア 募集・応募
 県内各保育所、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校、義務教育学校、特別支援学校、社会教育施設、教育事務所等にチラシ・応募用紙を配布した。また、社会教育課のホームページ、社会教育課 Twitter に掲載した。

イ 事後の広報
 優秀作品を社会教育課のホームページに掲載したほか、作品集の作成、全応募者、後援団体等への作品集配布や社会教育課 note、YouTube、Twitter、Instagram、県庁パネル展示等により紹介した。各教育事務所においては、域内の作品集を作成し、事業の普及に努めた。

第6節 成人教育

主に各関係団体の諸活動や研修会における指導助言や人的補助を行う。

第7節 子どもの読書活動推進

1 ふくしまの未来をひらく読書のカ プロジェクト

(1) 福島県子ども読書活動推進会議

【第1回】令和4年6月22日(水)
 ふくしま中町会館 6階 特別会議室

【第2回】令和5年2月7日(火)
 杉妻会館 3階 百合A

ア 目的

第四次「福島県子ども読書活動推進計画」に沿って、読書活動推進に向けた取組等について協議・評価を行う。

イ 子ども読書推進会議委員

| 氏名 | 職業等 | 区分 |
|-------|------------------|--------------------|
| 高野 保夫 | 国立大学法人福島大学名誉教授 | 学識経験者 |
| 佐藤 彰 | 福島県高等学校PTA連合会副会長 | 社会教育関係者 |
| 橋本ゆかり | 福島県学校図書館協議会長 | 学校図書館関係者 |
| 籠田まさ子 | 小野町ふるさと文化の館副主幹 | 公立図書館等関係者 |
| 武田 繁子 | 家庭教育インストラクター | 家庭教育関係者 |
| 藍原恵美子 | NPO法人夢ネットワーク理事長 | 読書活動に係るボランティア団体関係者 |
| 桑原 真希 | 平田村立ひらたこども園保育教諭 | 保育所・幼稚園等の関係者 |

(2) 読書活動支援者育成事業

【県北地区】 令和4年7月2日(土)
 自治会館 受講者34名

【県中地区】 令和4年6月21日(火)
 郡山市労働福祉会館 受講者68名

【県南地区】 令和4年11月2日(水)
 新白信ビル(白河市) 受講者37名

【会津地区】 令和4年8月5日(金)
 会津若松市文化センター 受講者41名

【南会津地区】 令和4年10月18日(火)
 モノとくらのミュージアム(只見町) 受講者17名

【相双地区】 令和4年7月27日(水)
 環境放射線センター(南相馬市) 受講者30名

【いわき地区】 令和4年7月12日(火)
 いわき市文化センター 受講者54名
 令和4年9月9日(金)
 いわき合同庁舎 受講者47名

(3) 読書活動推進委託事業

○「発達段階に応じた読書活動研修会」
 期日 令和4年9月10日(土)
 場所 国立磐梯青少年交流の家 受講者55名
 内容 発達段階に応じた読書研修会

講義 「想いは絵本から。～読み重ねる大切さ～」
ぶれあ保育園・南行徳 保育士 田中 雄人

講義 「未来につながる読書環境 ～子どもと本を結ぶ
南相馬市立中央図書館のアウトリーチサービス～」
南相馬市立中央図書館 主任司書 佐藤 真紀

講義 「読書を含む活字情報採取の変容が子どもの社会化に
及ぼす影響～調査データの分析結果に基づく考察～」
東京学芸大学教育学部 准教授 腰越 滋

優秀賞 福島県立四倉高等学校 伊藤 美姫
「47 都道府県女ひとりで行ってみよう」

福島東稜高等学校 加藤 愛莉
「不純文学 1 ページで綴られる先輩と私の不思議な物語」

福島東稜高等学校 佐川 純華
「夜が明けたら、いちばんに君に会いに行く」

パネルディスカッション

「切れ目のない読書支援に必要なことは？」

コーディネーター

福島大学人間発達文化学類教授

福島大学附属小学校校長 佐藤 佐敏

パネリスト

東京学芸大学教育学部准教授 腰越 滋

南相馬市立中央図書館主任司書 佐藤 真紀

ぶれあ保育園・南行徳保育士 田中 雄人

○「オンラインによる読み聞かせとワークショップ」

〈幼児対象〉

期日 令和4年12月14日(水)

対象 大玉村立大山幼稚園 受講者 137 名

講師 南相馬市立中央図書館主任司書 佐藤 真紀

内容 Zoomを活用したオンラインによる指遊びの実演と
読み聞かせ

〈児童対象〉

期日 令和4年12月15日(木)

対象 平田村立蓬田小学校 第3学年

南相馬市立八沢小学校 第3学年 受講者 37 名

講師 科学読物研究会 坂口 美佳子

内容 Zoomを活用した読み聞かせの実演と複数校の児童
による読書についてのワークショップ

(4) 情報発信プロジェクト「ビブリオバトル福島県大会」

期日 令和4年12月3日(土)

場所 とうほう・みんなの文化センター

参加者 発表者 15 名 (中学生 10 名、高校生 5 名)

観戦者 118 名

【中学生の部】

優 勝 西会津町立西会津中学校 横山穂乃佳

「三日間の幸福」

準優勝 猪苗代町立猪苗代中学校 野口 愛姫

「世界のへんな肉」

優秀賞 福島市立平野中学校 阿部 葵

「ふたご」

白河市立表郷中学校 深谷 伊吹

「ボトルネック」

【高校生の部】

優 勝 福島県立相馬農業高等学校 佐々木海渡

「奴隷の哲学者エピクテトス ー人生の授業ー」

準優勝 福島県立会津高等学校 折笠 遥南

「金の角持つ子どもたち」

第8節 ユネスコ活動

1 ユネスコ協会事務局一覧

| 協会名 | 会長名 | 事務局 | 事務局長 | 設立年月日 |
|--------------|---------|---------------------------------|-------|-----------|
| 須賀川地方ユネスコ協会 | 八木沼 智恵子 | 須賀川市教委生涯学習スポーツ課内
須賀川市八幡町135 | 熊田 保 | S46.9.13 |
| いわきユネスコ協会 | 佐久間 静子 | いわき市教委生涯学習課内
いわき市堂根町4-8 | 沢 宏一 | S51.10.23 |
| 郡山ユネスコ協会 | 倉又 晴男 | 学校法人尚志学園本部内
郡山市大槻町字垣ノ腰2 | 橋本 裕 | S53.1.24 |
| 白河ユネスコ協会 | 小野 利廣 | 白河市教委生涯学習スポーツ課内
白河市八幡小路7-1 | 近内 友明 | S53.11.19 |
| 福島ユネスコ協会 | 黒澤 宜昭 | 福島市中央学習センター内
福島市松木町1-7 | 宗川 孝 | S55.7.19 |
| 会津ユネスコ協会 | 吉田 幸代 | 会津若松市教委生涯学習センター内
会津若松市栄町3-50 | 石田 明夫 | S55.11.16 |
| 郡山次世代ユネスコ協会 | 鈴木 淳弥 | 学校法人こおりやま東都学園本部気付
郡山市函景2-9-3 | 吾妻 寛典 | H28.1.16 |
| 福島県ユネスコ連絡協議会 | 小野 利廣 | 福島市方木田字辻51-12
矢吹 稔宅 | 矢吹 稔 | S56.12.5 |

2 福島県ユネスコ活動研修会

令和4年11月22日(火) 郡山市 郡山健康科学専門学校 参加者 29名

第9節 チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業

1 ふくしまキッズパワーアップ事業

(1) 内容

対象者 福島県内の小中学校及び特別支援学校小学部・中学部、福島県内の小中学生が所属する社会教育団体

対象期間 令和4年4月1日(金)～令和5年2月28日(火)

実施内容 ア 小中学生を対象とした宿泊を伴う自然体験活動及び震災を学ぶ活動等多様な体験活動への補助

イ 社会教育団体が行う小中学生を対象とした長期宿泊型(3泊4日以上)の自然体験活動及び震災を学ぶ活動等多様な体験活動への補助

補助について ①活動費、②交通費、③宿泊費について、補助対象経費の80%以内か100万円の低い方

(2) 実績

ア 小・中学校自然体験活動支援事業

件数：164件 参加者：8,347名 (うち 子ども7,527名)

イ 社会教育団体自然体験活動支援事業

件数：0件 参加者：0名 (うち 子ども0名)

2 「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業

(1) 内容

事業1 元気を届ける交流・体験事業

事業2 今を知り思いを伝える事業

(2) 実績

応募団体 24団体

採択団体 24団体

補助金額 27,646千円

3 心のケアが必要な子どもを対象とした事業

(1) 内容

対象者 県内の不登校等で不安を抱えている子ども及び引率者等

対象期間 令和4年5月12日(木)～令和5年2月28日(火)

実施内容 県内3自然の家(郡山・会津・いわき)を会場に、不登校等で不安を抱えている子どもたちを対象に、自然体験活動や交流体験活動等を実施する。

(2) 実績

○郡山自然の家

| 実施日 | 主な内容 | 参加者数 |
|-----------|--------------------|--------------|
| 5月18日(水) | 自然散策、農業体験 | 児童生徒、保護者 16名 |
| 9月24日(土) | フロッカー、室内アスレチック等 | 児童生徒、保護者 11名 |
| 10月22日(土) | 自然散策、デジタルイラスト作画体験等 | 児童生徒、保護者 14名 |
| 11月12日(土) | スウェーデントーチ、ディスクゴルフ | 児童生徒、保護者 17名 |
| 12月10日(土) | クリスマスリースづくり | 児童生徒、保護者 16名 |

○会津自然の家

| 実施日 | 主な内容 | 参加者数 |
|-----------|------------------|--------------|
| 7月10日(日) | ハンバーガー作り、カヌー | 児童生徒、保護者 8名 |
| 7月22日(金) | 手打ちうどん作り、ニュースポーツ | 児童生徒、保護者 22名 |
| 8月3日(水) | ストーンペイント、アスレチック | 児童生徒、保護者 22名 |
| 9月22日(木) | アスレチック、木工クラフト | 児童生徒、保護者 18名 |
| 9月25日(日) | ジャンボプリン作り、アスレチック | 児童生徒、保護者 11名 |
| 10月4日(火) | クレープ作り、ツリークライミング | 児童生徒、保護者 7名 |
| 10月18日(火) | アップルパイ作り、自然観察 | 児童生徒、保護者 13名 |
| 10月26日(水) | 立川ごぼう収穫体験 | 児童生徒、保護者 18名 |
| 11月15日(火) | パフェ作り、ニュースポーツ | 児童、保護者 11名 |

○いわき海浜自然の家

| 実施日 | 主な内容 | 参加者数 |
|------------------|--------------------|--------------|
| 7月1日(金) | 磯遊び、クラフト活動 | 児童生徒、保護者 17名 |
| 9月18日(日) | 釣り、交流ゲーム、クラフト | 児童生徒、保護者 3名 |
| 10月21日(金) | 野外炊飯、クラフト活動 | 児童生徒、保護者 24名 |
| 11月19日(土)・20日(日) | ハイキング、ニュースポーツ、クラフト | 児童生徒、保護者 7名 |
| 2月3日(金) | 古民家体験、餅つき、節分行事 | 児童生徒、保護者 26名 |

第10節 公民館等社会教育施設

1 公民館を除く主な社会教育施設

※震災により休館中の施設を含む

(1) 図書館の設置状況

ア 県立

| 名称 | 所在地 | 電話番号 | 設置者 |
|---------|------------|--------------|-----|
| 福島県立図書館 | 福島市森合字西養山1 | 024-535-3218 | 福島県 |

イ 市町村立

| 名称 | 所在地 | 電話番号 | 設置者 |
|--------------|-------------------|--------------|------|
| 福島市立図書館 | 福島市松木町1-1 | 024-531-6551 | 福島市 |
| 福島市西口ライブラリー | 福島市三河南町1-20 | 024-525-4023 | 福島市 |
| 福島市子どもライブラリー | 福島市早稲町1-1 (こむこむ内) | 024-526-4200 | 福島市 |
| 伊達市立図書館 | 伊達市箱崎字川端7 | 024-551-2132 | 伊達市 |
| 二本松市立二本松図書館 | 二本松市本町1丁目102番地 | 0243-23-5082 | 二本松市 |
| 二本松市立岩代図書館 | 二本松市小浜字藤町242番地 | 0243-55-3255 | 二本松市 |
| 本宮市立しらさわ夢図書館 | 本宮市白岩字堤崎500 | 0243-44-2112 | 本宮市 |

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 |
|---------------|---------------------------|--------------|-------|
| 郡山市中央図書館 | 郡山市麓山一丁目 5-25 | 024-923-6601 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館田村分館 | 郡山市田村町岩作字穂多礼 40-3 | 024-955-3842 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館喜久田分館 | 郡山市喜久田堀之内字下河原 1 | 024-959-2205 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館緑ヶ丘分館 | 郡山市緑ヶ丘東三丁目 1-21 | 024-944-0001 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館日和田分館 | 郡山市日和田町字小堰 23-4 | 024-958-2352 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館三穂田分館 | 郡山市三穂田町八幡字東屋敷 6 | 024-953-2820 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館中田分館 | 郡山市中田町下枝字大平 358 | 024-973-2951 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館西田分館 | 郡山市西田町三丁目桜内 259 | 024-972-2807 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館大槻分館 | 郡山市大槻町字中前田 56-1 | 024-951-1512 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館熱海分館 | 郡山市熱海町熱海二丁目 15-1 | 024-984-2679 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館湖南分館 | 郡山市湖南町福良字家老 9390-4 | 024-983-2543 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館富田分館 | 郡山市東三丁目 84 番地 | 024-951-0260 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館逢瀬分館 | 郡山市逢瀬町多田野字南原 3 番地 | 024-957-2417 | 郡山市 |
| 郡山市中央図書館片平分館 | 郡山市片平町字南 7-2 | 024-957-5730 | 郡山市 |
| 郡山市希望ヶ丘図書館 | 郡山市希望ヶ丘 1-5 | 024-961-1600 | 郡山市 |
| 郡山市安積図書館 | 郡山市安積一丁目 38 | 024-946-8850 | 郡山市 |
| 郡山市富久山図書館 | 郡山市富久山町福原字泉崎 181-1 | 024-921-0030 | 郡山市 |
| 須賀川市中央図書館 | 須賀川市中町 4-1 | 0248-75-3309 | 須賀川市 |
| 須賀川市長沼図書館 | 須賀川市長沼字金町 85 | 0248-67-2138 | 須賀川市 |
| 須賀川市岩瀬図書館 | 須賀川市柱田字中地前 22 | 0248-65-3549 | 須賀川市 |
| 国見町図書館 | 国見町大字藤田観月台 15 | 024-585-2676 | 国見町 |
| 鏡石町図書館 | 鏡石町旭町 440-6 | 0248-62-1288 | 鏡石町 |
| 石川町立図書館 | 石川町字関根 165 | 0247-26-9136 | 石川町 |
| 浅川町立あさかわ図書館 | 浅川町大字箕輪字山敷田 75 | 0247-36-2900 | 浅川町 |
| 古殿町図書館 | 古殿町大字松川字横川 235 | 0247-53-2305 | 古殿町 |
| 三春町民図書館 | 三春町字大町 12-1 | 0247-62-3375 | 三春町 |
| 小野町ふるさと文化の館 | 小野町大字小野新町字中通 2 | 0247-72-2120 | 小野町 |
| 田村市図書館 | 田村市船引町船引字扇田 19 | 0247-82-1001 | 田村市 |
| 田村市図書館滝根分館 | 田村市滝根町神俣字町 48-1 | 0247-78-2001 | 田村市 |
| 田村市図書館大越分館 | 田村市大越町上大越字水神宮 62-1 大越行政局内 | 0247-79-2161 | 田村市 |
| 田村市図書館常葉分館 | 田村市常葉町常葉字町裏 1 | 0247-77-2013 | 田村市 |
| 田村市図書館都路分館 | 田村市都路町古道字本町 33-4 | 0247-75-2063 | 田村市 |
| 白河市立図書館 | 白河市道場小路 96-5 | 0248-23-3250 | 白河市 |
| 白河市立表郷図書館 | 白河市表郷金山字長者久保 2 | 0248-32-4784 | 白河市 |
| 白河市立東図書館 | 白河市東釜字子狐内 47 | 0248-34-1130 | 白河市 |
| 白河市立大信図書館 | 白河市大信町屋字沢田 25 | 0248-46-3614 | 白河市 |
| 矢吹町図書館 | 矢吹町本町 165 | 0248-44-3595 | 矢吹町 |
| 泉崎図書館 | 泉崎村大字泉崎字館 24-9 | 0248-53-4779 | 泉崎村 |
| 棚倉町立図書館 | 棚倉町大字棚倉字新町 21-1 | 0247-33-4342 | 棚倉町 |
| 塙町立図書館 | 塙町大字塙字栄町 68-6 | 0247-43-0808 | 塙町 |
| 矢祭もったいない図書館 | 矢祭町大字東館字石田 25 | 0247-46-4646 | 矢祭町 |
| 鮫川村図書館 | 鮫川村大字赤坂中野字新宿 64-1 | 0247-29-1150 | 鮫川村 |
| 会津若松市立会津図書館 | 会津若松市栄町 3-50 | 0242-22-4711 | 会津若松市 |
| 猪苗代町図書館 | 猪苗代町字古城町 132-7 | 0242-23-7855 | 猪苗代町 |
| 喜多方市立図書館 | 喜多方市字柳原 7503-1 | 0241-22-1855 | 喜多方市 |
| 会津美里町図書館 | 会津美里町字新布才地 1 | 0242-54-2911 | 会津美里町 |
| 南会津町図書館 | 南会津町田島字宮本東 22 | 0241-62-5522 | 南会津町 |
| 相馬市図書館 | 相馬市中村字塚ノ町 65-16 | 0244-37-2630 | 相馬市 |
| 新地町図書館 | 新地町谷地小屋字樋掛田 40-1 | 0244-62-5031 | 新地町 |

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 |
|---------------|------------------|--------------|------|
| 南相馬市立中央図書館 | 南相馬市原町区朝日町二丁目7-1 | 0244-23-7789 | 南相馬市 |
| 南相馬市立鹿島図書館 | 南相馬市鹿島区寺内字迎田22-1 | 0244-46-5116 | 南相馬市 |
| 南相馬市立小高図書館 | 南相馬市小高区本町二丁目89-1 | 0244-44-3049 | 南相馬市 |
| 浪江町図書館 | 浪江町権現堂字矢沢町40-1 | 0240-23-5613 | 浪江町 |
| 双葉町図書館(休館中) | 双葉町大字長塚字鬼木1 | 0240-33-4214 | 双葉町 |
| 大熊町図書館(休館中) | 大熊町大川原南平1717 | 0240-23-7532 | 大熊町 |
| 富岡町図書館 | 富岡町大字本岡字王塚622-1 | 0240-21-3665 | 富岡町 |
| いわき市立いわき総合図書館 | いわき市平字田町120 | 0246-22-5552 | いわき市 |
| いわき市立内郷図書館 | いわき市内郷綴町榎下40-1 | 0246-45-1030 | いわき市 |
| いわき市立小名浜図書館 | いわき市小名浜愛宕上7-2 | 0246-54-9257 | いわき市 |
| いわき市立常磐図書館 | いわき市常磐関船町作田1-1 | 0246-44-6218 | いわき市 |
| いわき市立勿来図書館 | いわき市植田町南町一丁目2-2 | 0246-62-7431 | いわき市 |
| いわき市立四倉図書館 | いわき市四倉町字東一丁目50 | 0246-32-5980 | いわき市 |

ウ 法人

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 |
|------------|---------------|--------------|-------------|
| クローバー子供図書館 | 郡山市開成6丁目346-1 | 024-932-2118 | 公益財団法人金森和心会 |

(2) 博物館の設置状況

ア 登録博物館

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 | 種別 | 登録年月日 |
|----------------------|---------------------|--------------|---------------|-------|-----------|
| 福島県立美術館 | 福島市森合字西養山1 | 024-531-5511 | 福島県 | 美術博物館 | 59.7.16 |
| 福島県立博物館 | 会津若松市城東町1-25 | 0242-28-6000 | 福島県 | 総合博物館 | 61.11.28 |
| 須賀川市立博物館 | 須賀川市池上町6 | 0248-75-3239 | 須賀川市 | 歴史博物館 | 46.7.10 |
| いわき市立美術館 | いわき市平字堂根町4-4 | 0246-25-1111 | いわき市 | 美術博物館 | 59.9.3 |
| 郡山市立美術館 | 郡山市安原町字大谷地130-2 | 024-956-2200 | 郡山市 | 美術博物館 | 平5.1.20 |
| 南相馬市博物館 | 南相馬市原町区牛来字出口194 | 0244-23-6421 | 南相馬市 | 総合博物館 | 平8.5.9 |
| 野口英世記念館 | 猪苗代町大字三ツ和字前田81 | 0242-85-7867 | (公財)野口英世記念会 | 歴史博物館 | 29.10.21 |
| 会津民俗館 | 猪苗代町大字三ツ和字前田33-1 | 0242-65-2600 | 会津民俗館 | 歴史博物館 | 55.10.3 |
| 白虎隊記念館 | 会津若松市一箕町大字八幡字弁天下33 | 0242-24-9170 | (一財)白虎隊記念館 | 歴史博物館 | 63.6.30 |
| 奥会津博物館 | 南会津町糸沢字西沢山3692-20 | 0241-66-3077 | 南会津町 | 歴史博物館 | 平21.6.16 |
| 諸橋近代美術館 | 北塩原村大字桧原字剣ヶ峰1093-23 | 0241-37-1088 | (公財)諸橋近代美術館 | 美術博物館 | 平11.8.17 |
| 藤田記念博物館 | 白河市二番町46-1 | 0248-24-1780 | (公財)藤田教育振興会 | 美術博物館 | 54.9.1 |
| CCGA 現代グラフィックアートセンター | 須賀川市塩田宮田1 | 0248-79-4811 | (公財)DNP文化振興財団 | 美術博物館 | 平25.12.25 |

イ 博物館相当施設

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 | 種別 | 指定年月日 |
|---------------|---------------------|--------------|--------------|-------|-----------|
| やないづ町立齋藤清美術館 | 柳津町柳津字下平乙187 | 0241-42-3630 | 柳津町 | 美術博物館 | 平11.9.28 |
| 龍が城美術館(休館中) | いわき市平字旧城跡27-1 | 0246-22-1601 | (一財)白龍会 | 美術博物館 | 30.2.10 |
| 会津武家屋敷会津歴史資料館 | 会津若松市東山町大字石山字院内1 | 0242-28-2525 | (株)会津武家屋敷 | 歴史博物館 | 56.11.25 |
| 安積歴史博物館 | 郡山市開成5-25-63 | 024-938-0778 | (公財)安積歴史博物館 | 歴史博物館 | 59.9.8 |
| 磐梯山噴火記念館 | 北塩原村桧原字剣ヶ峰1093-36 | 0241-32-2888 | (株)ゴールドハウス目黒 | 科学博物館 | 平5.7.1 |
| 會津藩校日新館 | 会津若松市河東町南高野字高塚山10番地 | 0242-75-2525 | (株)会津武家屋敷 | 歴史博物館 | 平12.11.28 |
| はじまりの美術館 | 猪苗代町新町4873 | 0242-62-3454 | (福)安積愛育園 | 美術博物館 | 平28.12.6 |

ウ 類似施設

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 |
|-------------------|---------------|--------------|-----|
| ふくしま海洋科学館 | いわき市小名浜字辰巳町50 | 0246-73-2525 | 福島県 |
| 福島県文化財センター白河館 | 白河市白坂一里段86 | 0248-21-0700 | 福島県 |
| 福島県歴史資料館 | 福島市春日町5-54 | 024-534-9195 | 福島県 |
| ふれあい歴史館(福島市資料展示室) | 福島市松山町39-1 | 024-563-7858 | 福島市 |

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 |
|----------------------|--------------------------|--------------|-------|
| 福島市民家園 | 福島市上名倉字大石前地内 | 024-593-5249 | 福島市 |
| 福島市古閑裕而記念館 | 福島市入江町1-1 | 024-531-3012 | 福島市 |
| 福島市写真美術館 | 福島市森合町11-36 | 024-523-1201 | 福島市 |
| 宮畑遺跡史跡公園体験学習施設 | 福島市岡島字宮田78 | 024-573-0015 | 福島市 |
| 羽山の森美術館 | 川俣町大字西福沢字山枘内20 | 024-566-3367 | 川俣町 |
| 伊達市梁川美術館 | 伊達市梁川町字中町10 | 024-527-2656 | 伊達市 |
| 伊達市保原歴史文化資料館 | 伊達市保原町大泉字宮脇265 | 024-575-1615 | 伊達市 |
| 霊山こどもの村 遊びと学びのミュージアム | 伊達市霊山町石田字宝司沢9-1 | 024-589-2211 | 伊達市 |
| 二本松市歴史資料館 | 二本松市本町1-102 | 0243-23-3910 | 二本松市 |
| 二本松市智恵子記念館 | 二本松市油井字漆原町36 | 0243-22-6151 | 二本松市 |
| 二本松市大山忠作美術館 | 二本松市本町2-3-1 | 0243-24-1217 | 二本松市 |
| あだたらふるさとホール | 大玉村玉井字西庵183 | 0243-48-2569 | 大玉村 |
| 本宮市立歴史民俗資料館 | 本宮市字南町裡130 | 0243-33-2546 | 本宮市 |
| 本宮市白沢ふれあい文化ホール | 本宮市白岩字堤崎494-44 | 0243-44-3185 | 本宮市 |
| 郡山市開成館 | 郡山市開成3-3-7 | 024-923-2157 | 郡山市 |
| 郡山市歴史資料館 | 郡山市麓山1-8-3 | 024-932-5306 | 郡山市 |
| 郡山市こおりやま文学の森資料館 | 郡山市豊田町3-5 | 024-991-7610 | 郡山市 |
| 郡山市ふれあい科学館 | 郡山市駅前2-11-1 ビッグアイ20F~24F | 024-936-0201 | 郡山市 |
| 鏡石町歴史民俗資料館 | 鏡石町成田343 | 0248-62-4323 | 鏡石町 |
| 天栄村ふるさと文化伝承館 | 天栄村大字大里字八石1-2 | 0248-81-1030 | 天栄村 |
| 石川町立歴史民俗資料館 | 石川町字高田200-2 | 0247-26-3768 | 石川町 |
| 浅川町歴史民俗資料館 | 浅川町大字浅川字背戸谷地144-6 | 0247-36-2134 | 浅川町 |
| 吉田富三記念館 | 浅川町大字袖山字森下287 | 0247-36-4129 | 財団法人 |
| 三春町歴史民俗資料館 | 三春町字桜谷5 | 0247-62-5263 | 三春町 |
| 三春郷土人形館 | 三春町字大町30 | 0247-62-7053 | 三春町 |
| 小野町ふるさと文化の館・郷土資料館 | 小野町大字小野新町字中通2 | 0247-72-2120 | 小野町 |
| 田村市歴史民俗資料館 | 田村市船引町船引字四城内前196番地 | 0247-81-1215 | 田村市 |
| 白河市歴史民俗資料館 | 白河市中田7-1 | 0248-27-2310 | 白河市 |
| 小峰城歴史館(旧 白河集古苑) | 白河市郭内1-73 | 0248-24-5050 | 白河市 |
| 中山義秀記念文学館(義秀展示館) | 白河市大信町屋字沢田25 | 0248-46-3614 | 白河市 |
| 白河市大信ふるさと文化伝承館 | 白河市大信町屋字沢田25 | 0248-46-3614 | 白河市 |
| 西郷村歴史民俗資料館 | 西郷村大字小田倉字上野原463 | 0248-25-0959 | 西郷村 |
| 矢吹町ふるさとの森芸術村 | 矢吹町大池243-2 | 0248-42-4506 | 矢吹町 |
| 泉崎資料館 | 泉崎村大字泉崎字館24-9 | 0248-53-4777 | 泉崎村 |
| 塙町立あぶくま高原美術館 | 塙町大字那倉字吉元86-2 | 0247-42-2510 | 塙町 |
| 矢祭町歴史民俗資料館 | 矢祭町大字東館字石田25 | 0247-46-4646 | 矢祭町 |
| 鮫川村歴史民俗資料館 | 鮫川村大字赤坂中野字巡ヶ作128-4 | 0247-49-3106 | 鮫川村 |
| 国指定名勝会津松平氏庭園 | 会津若松市花春町8-1 | 0242-27-2472 | 会津若松市 |
| 若松城天守閣郷土博物館 | 会津若松市追手町1-1 | 0242-27-4005 | 会津若松市 |
| 茶室麟閣 | 会津若松市追手町1-1 | 0242-27-4005 | 会津若松市 |
| 会津町方伝承館 | 会津若松市大町2-8-8 | 0242-22-8686 | 会津若松市 |
| 会津若松市歴史資料センター | 会津若松市城東町2-3 | 0242-27-2705 | 会津若松市 |
| アクアマリンいなわしろカワセミ水族館 | 猪苗代町大字長田字東中丸3447-4 | 0242-72-1135 | 猪苗代町 |
| 喜多方市美術館 | 喜多方市字押切2-2 | 0241-23-0404 | 喜多方市 |
| 喜多方市カイギュウランドたかさと | 喜多方市高郷町西羽賀字和尚堂3163 | 0241-44-2024 | 喜多方市 |
| 会津坂下町五浪美術記念館 | 会津坂下町字台ノ下842 | 0242-84-1233 | 会津坂下町 |
| ほっとinやないづ縄文館 | 柳津町大字柳津字下平乙151-1 | 0241-41-1077 | 柳津町 |
| からむし工芸博物館 | 昭和村大字佐倉字上ノ原1 | 0241-58-1677 | 昭和村 |
| 旧南会津郡役所 | 南会津町田島字丸山甲4681 | 0241-62-3848 | 南会津町 |

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 |
|------------------|---------------------|--------------|--------|
| 奥会津博物館南郷館 | 南会津町界字川久保 552 | 0241-73-2829 | 南会津町 |
| 奥会津博物館館岩館 | 南会津町松戸原 55 | 0241-78-2110 | 南会津町 |
| 奥会津博物館伊南館 | 南会津町青柳字久川 24 | 0241-76-2071 | 南会津町 |
| 檜枝岐村歴史民俗資料館 | 檜枝岐村字下ノ原 887-1 | 0241-75-2342 | 檜枝岐村 |
| 相馬市歴史資料収蔵館 | 相馬市中村字北町 51-1 | 0244-37-2191 | 相馬市 |
| 埴谷・島尾記念文学資料館 | 南相馬市小高区本町 2 丁目 89-1 | 0244-66-1011 | 南相馬市 |
| 葛尾村郷土文化保存伝習館 | 葛尾村落合字落合 16 | 0240-29-2008 | 葛尾村 |
| 双葉町歴史民俗資料館 (休館中) | 双葉町大字新山字本町 27-1 | 0240-33-4763 | 双葉町 |
| 大熊町民俗伝承館 (休館中) | 大熊町大字下野上字大野 669-3 | 0240-32-3011 | 大熊町 |
| 富岡町歴史民俗資料館 | 富岡町大字本岡字王塚 622-1 | 0240-22-2626 | 富岡町 |
| 檜葉町歴史資料館 | 檜葉町大字北田字鐘突堂 5-4 | 0240-25-2492 | 檜葉町 |
| いわき市石炭・化石館 | いわき市常磐湯本町向田 3-1 | 0246-42-3155 | いわき市 |
| いわき市勿来関文学歴史館 | いわき市勿来町関田長沢 6-1 | 0246-65-6166 | いわき市 |
| いわき市アンモナイトセンター | いわき市太久町大久字鶴房 147-2 | 0246-82-4561 | いわき市 |
| いわき市考古資料館 | いわき市常磐藤原町手這 50-1 | 0246-43-0391 | いわき市 |
| いわき市立草野心平記念文学館 | いわき市小川町高萩字下夕道 1-39 | 0246-83-0005 | いわき市 |
| いわき市草野心平生家 | いわき市小川町上小川字植ノ内 6-1 | 0246-83-2901 | いわき市 |
| いわき市暮らしの伝承郷 | いわき市鹿島町下矢田字散野 14-16 | 0246-29-2230 | いわき市 |
| 原郷のこけし群西田記念館 | 福島市荒井字横塚 3-183 | 024-593-0639 | 公益財団法人 |
| 桑折町種徳美術館 | 桑折町字陣屋 12 | 024-582-5507 | 桑折町 |
| デコ屋敷資料館 | 郡山市西田町高柴字福内 41 | 024-971-3900 | 私人 |
| ふくしまの森科学体験センター | 須賀川市虹の台 100 | 0248-89-1120 | 公益財団法人 |
| 大和川酒造北方風土館 | 喜多方市字寺町 4761 | 0241-22-2233 | 私人 |
| 喜多方蔵品美術館 | 喜多方市梅竹 7294-4 | 0241-24-3576 | 私人 |

(3) 青少年教育関係施設の設置状況

ア 県設置

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 |
|--------------|-----------------------|--------------|-----|
| 福島県郡山自然の家 | 郡山市逢瀬町多田野字中丸山 46 | 024-957-2111 | 福島県 |
| 福島県会津自然の家 | 会津坂下町大字八日沢字西東山 4495-1 | 0242-83-2480 | 福島県 |
| 福島県いわき海浜自然の家 | いわき市久之浜町田之網字向山 53 | 0246-32-7700 | 福島県 |

イ 教育施設

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 |
|---------------|-----------------|--------------|--------|
| 国立那須甲子青少年自然の家 | 西郷村大字真船字村火 6-1 | 0248-36-2331 | 独立行政法人 |
| 国立磐梯青少年交流の家 | 猪苗代町字五輪原 7136-1 | 0242-62-2530 | 独立行政法人 |
| 市町村 (条例) 設置 | ※13 施設 (別掲) | | |
| 他県設置等 | ※3 施設 (別掲) | | |

《市町村 (条例) 設置 13 施設》

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 |
|--------------------|-----------------|--------------|--------|
| 福島県青少年会館 | 福島市黒岩字田部屋 53-5 | 024-546-8311 | 公益財団法人 |
| 福島市社会教育会館「立子山自然の家」 | 福島市立子山字金井作 1 | 024-597-2951 | 福島市 |
| 福島市子どもの夢を育む施設こむこむ館 | 福島市早稲町 1-1 | 024-524-3131 | 福島市 |
| 郡山市青少年会館 | 郡山市大槻町字漆棒 82 | 024-961-8282 | 郡山市 |
| 郡山市少年湖畔の村 | 郡山市湖南町横沢字村西 112 | 024-982-2115 | 郡山市 |
| 須賀川市市民の森 | 須賀川市塩田音森 20 | 0248-79-2187 | 須賀川市 |
| 石川町勤労青少年ホーム | 石川町字当町 418-1 | 0247-26-2566 | 石川町 |
| 矢祭山友情の森 | 矢祭町大字山下字下河原 1-1 | 0247-46-2162 | 矢祭町 |
| 会津若松市勤労青少年ホーム | 会津若松市城東町 14-52 | 0242-26-6662 | 会津若松市 |

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 |
|-----------------|----------------|--------------|-------|
| 会津若松市少年の家 | 会津若松市城東町 15-62 | 0242-39-1304 | 会津若松市 |
| 喜多方市勤労青少年ホーム | 喜多方市舞台田 3119-1 | 0241-22-1403 | 喜多方市 |
| 喜多方市勤労青少年体育センター | 喜多方市舞台田 3119-1 | 0241-22-1403 | 喜多方市 |
| びわ沢原森林公園（休館中） | 猪苗代町字琵琶沢原 7095 | 0242-62-3291 | 猪苗代町 |

《他県設置等3施設》

| 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 設置者 |
|----------------|-----------------------|--------------|--------|
| 一般財団法人小野田自然塾 | 東白川郡埴町大字片貝字長久木先 384 | 022-281-8228 | 一般財団法人 |
| さいたま市立館岩少年自然の家 | 南会津町宮里字向山 2847-1 | 0241-78-2311 | さいたま市 |
| ばんだいふれあいぴあ | 北塩原村桧原字南黄連沢山 1157-336 | 0241-33-2567 | 公益財団法人 |

2 文化施設の整備充実

(1) 県立美術館の整備充実

常設展・企画展等の充実を図り、美術作品の収集と作品・作家等に関する調査研究を計画的に推進したほか、教育普及活動に努め、本県美術振興の中心的施設として機能の充実に努めた。

(2) 県立博物館の整備充実

展示資料の収集・整備に努め、調査研究を計画的に推進し、常設展・企画展等の充実を図るとともに教育普及のための各種事業を行い、県内博物館の中心的施設として機能の充実に努めた。

(3) 県文化財センター白河館（まほろん）

文化財の収蔵と被災した地域の文化財等の公開・活用及び埋蔵文化財担当職員等の研修を図り、文化財に親しみ、文化財への理解を深める施設として機能の充実に努めた。

第11節 福島県立図書館

1 概要

福島県立図書館は、県民の生涯にわたる多様な学習活動に因るため、資料及び情報の計画的な収集を図るとともに市町村立図書館等との連携のもとに効果的な図書館活動の展開に努め、県民文化の向上に寄与することを目的とした事業を行っている。

また、令和4年3月に『福島県立図書館アクションプラン（第4次）』（令和4年度～令和6年度）を策定し、基本理念と4つの目標に基づき、読書環境、学習環境の整備やサービスの充実に努めた。

併せて、令和2年2月に策定された「第四次福島県子ども読書活動推進計画」（令和2年度から概ね5年間）に基づき、計画実現のための事業推進にも取り組んだ。

なお、令和4年度は、令和3年2月及び令和4年3月に発生した地震被害からの復旧工事のため、令和4年5月9日（月）から7月7日（木）までの期間、休館した。

(1) 図書館協議会

開催日 令和4年11月22日（火） 於：福島県立図書館 議題等

- ・福島県立図書館の概要について

- ・「福島県立図書館アクションプラン（第4次）」の取組状況について

- ・令和4年度図書館利用実績について

図書館協議会委員名（令和5年3月31日現在）

[任期：令和3年10月21日～令和5年10月20日]

| 区分 | 氏 名 | 所属団体等（主な役職名等） |
|----------------------------|--------|---|
| 学
識
経
験
者 | ◎井實 充史 | 福島大学（人間発達文化学類教授） |
| | 三瓶 千香子 | 桜の聖母短期大学（キャリア教養学科教授
生涯学習センター長・地域連携センター長） |
| | 渡部 育夫 | 株式会社福島民報社
（編集局次長兼文化部長） |
| | 菅野 隆一 | 福島民友新聞株式会社
（論説委員会副委員長） |
| | 岩本 夏海 | 公募 |
| | 高橋 正人 | 公募 |
| 家庭
教育 | 高橋 明子 | 福島県家庭教育インストラクター連絡
協議会（喜多方市教育委員会教育委員） |
| 社会
教育 | 佐藤 美千代 | 福島県公共図書館協会
（新地町図書館管理係長兼司書） |
| 学
校
教
育
関
係 | ○橋本 忠広 | 福島県高等学校長協会
（福島県立須賀川桐陽高等学校長） |
| | 星野 亜紀 | 福島県中学校長会
（白河市立大信中学校長） |

◎会長 ○副会長

(2) 「福島県立図書館アクションプラン（第4次）」

令和4年度～令和6年度

ア 基本理念

「ふくしまの未来をひらくため、『知の拠点』として県内図書館ネットワークを支え、県民一人ひとりの夢と学びを応援します。」

福島県立図書館は、県民に対する資料の提供（貸出・閲覧）やレファレンス等のサービスの向上に努めます。

また、市町村図書館（未設置自治体にあつては公民館図書室等）の円滑な活動を支援するため、資料を体系的に収集・保存・提供するとともに、市町村間のネットワーク体制の強化に努めます。

さらに、子どもの読書活動を推進し、未来を担う子どもたちが、人生をより深く生きる力を身に付けられるよ

う支援します。

こうした取組により、「知の拠点」として、県民の課題解決を図るとともに、ふくしまの復興を文化・情報面から支え、ふくしまの未来をひらいていくための一翼を担います。

イ 福島県立図書館が目指す4つの目標

基本理念の実現に向けて、「福島県立図書館が目指す4つの目標」を定め、これに向けた取組を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染予防、新しい生活様式への対応をふまえ、図書館サービスを①非来館サービス（図書館に行かなくても利用できるサービス）の推進、②デジタル情報の発信、③図書館間ネットワークの強化、の3つの視点から充実させていきます。

(7) 県民のための図書館

福島県立図書館は、資料・情報を収集し、保存し、提供することで、県民の役に立つ図書館を目指すとともに、年齢、障がいの有無などにかかわらず、あらゆる県民が等しく利用できる図書館を目指します。

(4) 子どもたちの今と未来のための図書館

ふくしまの未来を担う子どもたちのために、資料を収集し、保存し、伝え、子どもたちの読書活動や主体的・対話的で深い学びを支えることができる図書館を目指します。

(7) 市町村(図書館・公民館等)を支える図書館

県民がどこにいても図書館に親しみ、また、生活、学習、事業などに必要な資料を利用できるように、県内の図書館・公民館・学校を支え、ネットワーク体制を強化し、全県的な図書館活動の振興を目指します。

(1) ふくしまを知ることができる図書館

「ふくしま」の資料・情報を収集し、保存し、発信することで、将来にわたり、いつでも、どこにいても「ふくしま」を知ることができる図書館を目指します。

2 資料の収集・整理

「福島県立図書館資料収集基本要綱」及び「福島県立図書館アクションプラン（第4次）」を踏まえ、県民からの資料要求に対応するために、各分野の基本資料を収集し迅速な整理に努めた。また、平成24年度に開設した「東日本大震災福島県復興ライブラリー」の整備充実を継続して行った。

(1) 図書館資料の収集

ア 一般資料の収集

新刊・既刊を問わず、資料的価値や利用的価値の高い資料の収集を行った。官公庁刊行物は主要なものや年鑑白書や叢書等の継続資料については厳選し計画的な収集に努めた。文学作品は、受賞作品・候補作品や書評等で評価の高い作品を収集した。重点収集として、東日本大震災に関する資料をはじめ、調査相談に対応するために必要な各種参考図書、大活字本等のユニバーサルデザインに対応した資料の収集・整理に努めた。

イ 地域資料の収集

福島県に関する資料については新刊書及び古書を購入した。県人著作については新刊書及び旧刊図書の遡及購入により、充実を図った。非売品の資料については出版した個人・団体・機関等への寄贈依頼や、寄贈を呼びかけるチラシを常時館内掲示し県立図書館ホームページにも「図書寄贈のお願い」をトップに表示するなど広報に努めた。

行政資料は各部局へ寄贈依頼を通知したほか、庁内Webで周知を行った。県内公共図書館、公民館にも行政資料の寄贈について協力を呼びかけた。また、「福島県立図書館『福島県行政資料コーナー』のご紹介」のチラシを改訂し、館内配布した。

震災関連資料及び東京電力福島第一原子力発電所事故に関する資料についても、新聞等での出版情報収集に努めた。

ウ 地域視聴覚資料の収集

県内で撮影されたものや震災関連の映像資料を収集した。また、保存価値の高い地元新聞のCD-ROM等の資料を継続して収集した。

エ 児童資料・研究資料の収集

(7) 児童資料

市町村のモデルとして運営している「こどものへや」用児童資料として、子どもの読書活動推進に資する資料を、新刊書を中心に厳選して収集した。

重点収集として、探究型学習に対応するもの、ユニバーサルデザインや多文化に対応する資料の収集に努めた。また、中学生・高校生向け資料についても収集した。

(4) 研究資料

「児童図書研究室」用研究資料として、児童図書に関する調査研究及び子どもの読書活動支援に資する資料を、新刊書を中心に厳選して収集した。

また、読み聞かせ活動支援のための大型絵本や研究用児童資料としての主要な児童図書賞受賞作品も収集した。

重点収集として、子どもの読書や読書環境に関する資料の収集に努めた。

オ 逐次刊行物の収集と整備

雑誌は、資料価値を重視し、専門的な調査相談や県内図書館の求めに対応できる資料を幅広く継続収集した。

また、当館ホームページを改善し、購読している雑誌を探しやすくした。

新聞、雑誌の震災・原発事故関連記事についても収集に努めた。

カ 市町村支援用資料の収集

図書館未設置の自治体や、県立図書館の利用環境が十分ではない過疎・中山間地域、また、東日本大震災に伴う被災地域の読書活動に役立たせるため、新刊書を中心に、子どもたちの多様な好奇心に応えることができる児童書や話題性の高い文芸書、生活に密着した情報が掲載された実用書・時事関係資料等を収集した。

逐次刊行物受入状況

(単位：種)

| 区 分 | 購 入 | 寄贈・他 | 計 |
|-------|-----|------|-----|
| 新 聞 | 25 | 45 | 70 |
| 雑 誌 | 230 | 695 | 925 |
| 官 報 等 | 3 | 0 | 3 |
| 合 計 | 258 | 740 | 998 |

資料受入状況

(単位：冊)

| 区 分 | 購 入 | 寄贈・他 | 計 |
|----------|-------|-------|--------|
| 一 般 資 料 | 4,201 | 1,717 | 5,918 |
| 地域・行政資料 | 885 | 3,613 | 4,498 |
| 児 童 資 料 | 1,988 | 254 | 2,242 |
| 児童図書研究資料 | 325 | 145 | 470 |
| 市町村支援資料 | 1,228 | 1,124 | 2,352 |
| 合 計 | 8,627 | 6,853 | 15,480 |

資料受入状況・推移

(単位：冊)

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|--------|--------|
| 19,923 | 18,921 | 15,480 |

キ 県民のくらし応援文庫

県民が抱える課題の解決に役立つ図書を整備することを目的に、平成28年度に創設した寄贈制度。令和4年度は、4団体（企業）から合計471冊の寄贈を受けた。

蔵書統計（資料別・分類別）

(単位：冊)

| 分 類 | 区 分 | 3年度累計 | 4年度増加 | 4年度除籍 | 利用替え | 4年度累計 |
|-------------|-----------|---------|-------|--------|-----------|---------|
| 一般資料 | 0 総 記 | 32,161 | 254 | 2 | 0 | 32,413 |
| | 1 哲 学 | 27,262 | 294 | 12 | 13 | 27,557 |
| | 2 歴 史 | 67,867 | 658 | 13 | 23 | 68,535 |
| | 3 社会 科学 | 113,360 | 1,450 | 39 | -11 | 114,760 |
| | 4 自然 科学 | 39,786 | 609 | 8 | 10 | 40,397 |
| | 5 工 学・工 業 | 38,478 | 544 | 7 | 21 | 39,036 |
| | 6 産 業 | 30,611 | 439 | 4 | 5 | 31,051 |
| | 7 芸 術 | 44,269 | 631 | 11 | 7 | 44,896 |
| | 8 語 学 | 10,042 | 129 | 5 | -11 | 10,155 |
| | 9 文 学 | 96,718 | 910 | 20 | 33 | 97,641 |
| | 計 | 500,554 | 5,918 | 121 | 90 | 506,441 |
| 地域資料 | 0 総 記 | 19,685 | 331 | 0 | 0 | 20,016 |
| | 1 哲 学 | 2,975 | 37 | 0 | 1 | 3,013 |
| | 2 歴 史 | 41,219 | 728 | 3 | 2 | 41,946 |
| | 3 社会 科学 | 71,457 | 1,534 | 2 | -3 | 72,986 |
| | 4 自然 科学 | 10,964 | 251 | 0 | -1 | 11,214 |
| | 5 工 学・工 業 | 16,414 | 413 | 2 | 3 | 16,828 |
| | 6 産 業 | 23,995 | 440 | 4 | 5 | 24,436 |
| | 7 芸 術 | 18,760 | 367 | 1 | 5 | 19,131 |
| | 8 語 学 | 959 | 9 | 0 | 0 | 968 |
| | 9 文 学 | 30,290 | 388 | 1 | 11 | 30,688 |
| | 計 | 236,718 | 4,498 | 13 | 23 | 241,226 |
| 児童資料 | 研 究 資 料 | 38,894 | 470 | 5 | 277 | 39,636 |
| | 児 童 図 書 | 126,027 | 2,242 | 560 | 701 | 128,410 |
| | 計 | 164,921 | 2,712 | 565 | 978 | 168,046 |
| 逐次刊行物 | 雑 誌 | 184,553 | 4,670 | 169 | 20 | 189,074 |
| | 新 聞 合 本 | 15,953 | 205 | 0 | 0 | 16,158 |
| | 新聞記事ファイル | 3,839 | 0 | 0 | 0 | 3,839 |
| | 計 | 204,345 | 4,875 | 169 | 20 | 209,071 |
| 特 殊 文 庫 | 70,280 | 0 | 0 | 0 | 70,280 | |
| 館 内 用 計 | 1,176,818 | 18,003 | 868 | 1,111 | 1,195,064 | |
| 市 町 村 支 援 計 | 61,725 | 2,352 | 4,877 | -1,111 | 58,089 | |
| 合 計 | 1,238,543 | 20,355 | 5,745 | 0 | 1,253,153 | |

3 館内奉仕

開館日は237日、入館者は115,329人、1日平均487人の利用があった。新型コロナウイルス感染拡大防止のための館内利用の制限、また、令和3年2月及び令和4年3月の福島県沖地震により被害を受けた建物の復旧工事のため、令和4年5月9日(月)から7月7日(木)まで休館となり、開館日は前年度比で44日少なく、入館者数も前年度比において1万9千人の減であった。

入館者数

| | |
|--------|----------|
| 開館日数 | 237日 |
| 入館者数 | 115,329人 |
| (1日平均) | 487人 |

入館者数・推移

(単位：人)

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------|---------|---------|
| 113,657 | 134,601 | 115,329 |

(1) 調査相談(レファレンス)

県内外から、日常生活の中での質問、仕事上の調査研究等、多種多様な調査相談を受け、所蔵資料及び関係機関の協力を得て回答した。問い合わせは、口頭、電話、文書、FAX、電子メールにて受け付けた。総件数は前年度より約3,700件減少した。また、当館のホームページについては、「蔵書検索」へのアクセスが大きく伸びた。

調査相談件数

(単位：件)

| | 一般・地域・逐刊資料 | 児童資料 | 小計 |
|-------|------------|-------|-------|
| 口頭 | 5,549 | 1,257 | 6,806 |
| 電話 | 1,032 | 39 | 1,071 |
| 文書 | 84 | 0 | 84 |
| FAX | 24 | 0 | 24 |
| 電子メール | 211 | 1 | 212 |
| 合計 | 6,900 | 1,297 | 8,197 |

調査相談件数・推移

(単位：件)

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|--------|-------|
| 9,755 | 11,932 | 8,197 |

ホームページアクセス件数

(単位：件)

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------|---------|---------|---------|
| トップページ | 253,502 | 190,775 | 144,742 |
| 蔵書検索 | 832,584 | 650,242 | 848,379 |
| 横断検索 | 404,357 | 28,237 | 25,768 |
| デジタルライブラリー | 5,070 | 2,931 | 2,372 |
| こどものへや | 5,462 | 2,783 | 2,012 |
| 利用案内 | 14,202 | 11,267 | 9,391 |

注) 令和3年1月より情報ネットワークシステムが新システムへ移行したことにより、ホームページへのアクセスの集計方法が変更となっている。

(2) 館内サービス

「福島県立図書館アクションプラン(第4次)」の活動指針に則り、図書館資料の提供や各種事業の実施を通じ、地域の復興及び暮らしに役立つ情報の提供に努めた。

さらに、広域な県土を有する本県の実情を踏まえ、予約資料の受取館指定サービス等、Web環境を活用した利用の充実を図った。

加えて新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、前年度に続き閲覧席の削減や定期的な換気などの対策と咳エチケット等の呼びかけに努めたほか、返却された資料や、利用者が使用する端末、カウンター周り等のアルコール消毒を実施した。

(3) 館外個人貸出

貸出冊数は147,545冊、貸出者数は延べ35,814人で前年度から増加した。登録者数は12,732人であった。

直接自宅へ資料搬送する資料宅配サービス(有料)の利用は、6件、43冊と前年度比で件数、冊数とも減少した。

館外個人貸出状況

| 分類 | 冊数(冊) | 構成比(%) |
|-------|---------|--------|
| 総記 | 1,967 | 1.3 |
| 哲学・宗教 | 4,352 | 2.9 |
| 歴史・地理 | 5,857 | 4.0 |
| 社会科学 | 11,007 | 7.5 |
| 自然科学 | 6,688 | 4.5 |
| 工学・工業 | 6,723 | 4.6 |
| 産業 | 3,507 | 2.4 |
| 芸術 | 6,753 | 4.6 |
| 語学 | 1,471 | 1.0 |
| 文学 | 19,895 | 13.5 |
| 地域資料 | 6,325 | 4.3 |
| 新聞雑誌 | 6,572 | 4.4 |
| 小計 | 81,117 | 55.0 |
| 児童 | 66,428 | 45.0 |
| 合計 | 147,545 | 100.0 |

館外個人貸出状況・推移

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 冊数(冊) | 143,296 | 173,191 | 147,545 |
| のべ人数(人) | 35,146 | 42,551 | 35,814 |

館外個人貸出登録者数(登録有効期間3年)(単位：人)

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 合計 |
|-----|-------|-------|-------|--------|
| 新規 | 2,572 | 3,188 | 3,047 | 8,807 |
| 更新者 | 1,134 | 1,417 | 1,374 | 3,925 |
| 合計 | 3,706 | 4,605 | 4,421 | 12,732 |

館外個人貸出登録者数・推移

(単位：人)

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|--------|--------|
| 12,942 | 12,889 | 12,732 |

(4) 特別貸出

特別貸出とは、類縁機関での展示等のための貸出を行う制度で、資料・冊数・期間などの面で配慮している。

特別貸出状況

| 貸出先 | 件数(件) | 冊数(冊) |
|--------|-------|-------|
| 官公庁関係 | 1 | 1 |
| 図書館その他 | 12 | 12 |
| 会社・事業所 | 24 | 239 |
| 報道関係 | 0 | 0 |
| 学校 | 21 | 40 |
| 計 | 58 | 292 |

特別貸出状況・推移

(単位:冊)

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|-------|-------|
| 330 | 389 | 292 |

(5) 一般資料

県民が必要とする多種多様な情報を迅速に提供するように資料整理等に努めた。

また、時事や季節、話題性のあるテーマで展示を行い資料の紹介に努めた。「本のひろば」のコーナーでは「『いつかは読むつもり…』の本展」を実施した。ミニ展示としては、「子どもたちの教科書を見てみよう!」、「徳川家康とその時代」を実施した。ほかに、ビジネス関連資料、認知症、感染症に関する展示を行っている。

さらに、パスファインダー「本の森への道しるべ」では、「物価・地価を調べる」「日本文学を学ぶ(近・現代編)」「まちづくり・地域づくり」「茶の湯を愉しむ」「自然災害に備える本」を改訂し、効率かつ有効的な情報の提供に努めた。

令和4年4月30日(土)には「福島県立図書館見学探検ツアー」を実施し、県立図書館の役割や機能について紹介した(参加者9名)。また令和4年11月3日(木)には「福島県立図書館秋の見学探検ツアー」(参加者7名)と「長田弘文庫見学会」を実施した(参加者3名)。

(6) 地域資料

企画展示は「福島の火山と防災～吾妻山噴火から130年～」展を開催した。また、ミニ展示として隣接する美術館の企画展に合わせた「亜欧堂田善～行政資料を中心に～」展や、東日本大震災福島県復興ライブラリー出張展示セット見本展示を実施した。

パスファインダー「本の森への道しるべ」では、「地域の出版文化を支える 福島民報出版文化賞」を改訂し、受賞作発表にあわせて直近10年の受賞作を展示した。ほかに「福島県内の自治体広報誌リスト」を改訂した。

また、『平県古地図』ほか劣化により原資料での利用が難しいものを中心に貴重資料をデジタル化し、閲覧・貸出の利用を容易に行えるようにした。

地域資料については、県内外の個人・団体の様々な調査相談に応えるため、レファレンスサービスを実施したほか、ホームページから目的の資料を検索しやすいう、図書や雑誌の目次入力を継続的に実施した。

(7) 逐次刊行物

『福島県公立図書館 現行購入雑誌保存年限および保存指定館、現行受入新聞一覧』(令和4年度版)については、大熊町、双葉町の2町以外から回答を得て発行した。

令和4年11月12日(土)に、「司書が教える新聞記事の調べ方講座」を開催し、13名が参加した。当館職員を講師として新聞記事の調べ方や便利なデータベースを使った調査法を案内した。実際に新聞記事を活用した調べ方演習を行い、好評を博した。

開始前には、国立国会図書館の歴史的音源の紹介と演奏を行ったほか、終了後に希望者向けに図書館見学ツアーを行った。

軽読書コーナー及び雑誌展示コーナーにて「働くを考える」「本をつくる・わたす・すすめる」及び「Made in Japan」など、社会情勢に配慮したテーマの展示を行った。

パスファインダー「本の森への道しるべ」では、「ふるさと」の新聞・新聞記事を調べる」「新聞連載記事で見る『SDGs』」を新規で作成した。

(8) 児童サービス

子どもの読書活動推進のために各種の事業を行った。

ア こどものへや・児童図書研究室の運営

資料の貸出や調査相談をはじめ、「絵本コーナー」や「新着図書コーナー」などで推奨する資料の展示を行ったほか、ロビー展示コーナーを活用して10代の子どもたちに向けた展示を行った。また、児童図書の調査・研究用の資料や学校図書館支援用の図書を収集し、子どもの読書活動に関わる方に対して資料提供を行った。

イ おはなしかいの開催

乳幼児と保護者を対象とした「ちいさなおはなしかい」(毎月第2木曜日)や児童を対象に以下の「おはなしかい」・「子ども向け講座」を開催した。

・「ちいさなおはなしかい」(4月・7月・9月・10月・11月・12月・1月・2月・3月)

参加者合計 117名

・「つくってあそぼう!かがくのおはなしかい」(令和4年11月3日(木))

参加者 19名

・「放課後おはなしかい」(令和5年1月26日(木))

参加者 2名

・県立美術館との連携おはなしかい

「アートなおはなしかい」(令和4年9月23日(金))を実施した。

参加者 13名

・「クリスマスミステリーツアー」(令和4年12月17日(土))

参加者 18名

・「春のミステリーツアー」(令和4年4月30日(土))を実施した。

参加者 15名

・福島を生きる講座(令和4年12月10日(土))

参加者 21名

ウ 図書館見学の受け入れ

学校等の要望に応え、施設見学や利用案内、読み聞かせ等を行い、図書館や本に親しむ機会の提供に努めた。

参加者 425 名

エ 情報誌の発行

思春期の子どものための読書案内誌「LITTLE BIG」や児童サービス関連情報誌「児童図書研究ニュース」を発行し読書普及のための情報提供に努めた。

オ パスファインダーの発行

「本の森への道しるべ」では、「ふくしまのこどもたちへ 福島県『優良書籍』」を改訂し、「東日本大震災・原発事故を題材にした絵本」を作成した。

カ 「子育て支援コーナー」の運営

図書館の子育て世代のための育児関連図書のコーナーを設置した。また、子育てに役立つ図書や雑誌の展示や関係各課からのパンフレット配布等、情報提供に努めた。親子で楽しむ絵本の展示を行った。

(9) 東日本大震災福島県復興ライブラリー

平成 24 年度から「東日本大震災福島県復興ライブラリー」を開設。常設コーナーとして、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の関連資料を中心に、地震、津波、体験記、放射線、除染、復興、防災、エネルギー問題等の資料を配架し利用に供している。所蔵数は令和 5 年 3 月 31 日現在で 15,064 タイトルとなっており、「震災復興ライブラリー増加資料一覧」（令和 5 年 3 月 31 日現在）を作成し、ホームページで公開した。

さらに、福島民報及び福島民友に掲載された震災・原発・復興関連の記事の見出しを地区ごとにまとめ一覧にした『地元新聞にみる原発関連見出し一覧』を令和 4 年 3 月 31 日現在で更新し、同年 7 月 1 日（金）にホームページへ掲載した。

そのほか「巡回する福島県復興ライブラリー」として、資料やパネル等を出張展示用セットとして編成し、活用を図っている。令和 4 年度は、県中教育事務所（令和 4 年 6 月 21 日（火））で出張展示が開催された。令和 4 年 11 月には、出張展示用セットに「農林水産業と復興」「新しい産業と復興」の 2 種類のテーマを追加し、併せてミニ展示を行い、出張展示のご案内のチラシを改訂した。

(10) 複写サービス

コイン式コピー機は 1 台、レーザープリンター 1 台、カラープリンター 1 台、マイクロプリンター 2 台での対応となっている。保存のために資料の媒体を変えていることから、形態にあわせてそれぞれのプリンターで対応している。

複写利用状況

| 区 分 | 件数 (件) | 枚数 (枚) |
|--------|--------|--------|
| 自・他館処理 | 2,574 | 38,783 |

複写利用状況・推移 (単位：枚)

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|---------|---------|---------|
| 33,667 | 43,519 | 38,783 |

(11) 障がい者サービス

障がい者サービスの案内を作成し、関連施設等に配布した。また、「福島県立図書館所蔵 大活字コーナー資料リスト」を改訂した。国立国会図書館視覚障がい者等用データ送信サービスの送信承認館になった。

(12) 来館者用インターネットコーナー

来館者が利用できるインターネット端末を、一般用に 6 台設置し、情報提供の便宜を図った。6 台のうち 2 台は、短時間の利用ができるように申し込みをせずに利用可能としている。

インターネット利用状況 (単位：人)

| 区 分 | 一 般 | 児 童 | 合 計 |
|-----|-------|-----|-------|
| 人 数 | 1,160 | 0 | 1,160 |

インターネット利用状況・推移 (単位：人)

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|---------|---------|---------|
| 2,237 | 1,348 | 1,160 |

(13) 展示

ア 展示コーナー企画展示

当館入り口の展示コーナーにおいて、テーマに沿った資料の展示を行った。

(ア) 『エリック・カール 絵本の世界』

(令和 4 年 4 月 8 日（金）～5 月 8 日（日））

令和 3 年 5 月に亡くなった世界的絵本作家エリック・カール氏の絵本を展示した。

(イ) 『線路がつなげた 150 ぶんの 40～鉄道開業 150 年・東北新幹線開業 40 年～』

(令和 4 年 7 月 8 日（金）～8 月 31 日（水））

鉄道開業 150 年、東北新幹線開業 40 年に合わせ、明治時代の蒸気機関車に始まり現代の新幹線へつながる関連資料を展示した。

(ウ) 「福島イノベーション・コースト構想」

(令和 4 年 9 月 2 日（金）～10 月 5 日（水））

(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携した展示。福島イノベーション・コースト構想について、パネルや現物を用いて紹介。

(エ) 「福島県歴史資料館移動展示『ドラマになった福島ゆかりの人々五代友厚・渋沢栄一・古閑裕一』」

(令和 4 年 10 月 7 日（金）～11 月 3 日（木））

福島県歴史資料館による展示。所蔵のドラマになった福島に関わる人物の貴重資料などを展示。

(オ) 『まほろん「戦後ふくしまの考古学」』

(令和 4 年 11 月 5 日（土）～11 月 30 日（水））

福島県文化財センター白河館（まほろん）による展示。福島県学生考古学会の発足から「福島県史」刊行ごろまでの埋蔵文化財保護の取り組みを史料などで振り返る。

(カ) 「福島の火山と防災～吾妻山噴火から 130 年～」

(令和 5 年 2 月 24 日（金）～4 月 5 日（水））

明治 26 年の吾妻山噴火から 130 年になることから、

身近な火山である吾妻山の噴火の歴史、自然や防災に関する資料を展示した。

イ ロビー展示

情報発信の一環としてロビー通路壁面を利用し、県立図書館の資料展示と学校等の展示を行った。

- (ア) 「YA (ヤングアダルト) の本」 (県立図書館)
令和4年4月8日(金)～5月8日(日)
- (イ) 福島県立橋高等学校美術部作品展
令和4年7月8日(金)～8月3日(水)
- (ウ) 「YA (ヤングアダルト) の本」 (県立図書館)
令和4年8月5日(金)～10月5日(水)
- (エ) (前半) 「令和元年東日本台風からの復旧、防災・減災対策の取組」
令和4年10月7日(金)～10月20日(木)
(後半) 「福島県内の公共土木施設の整備効果～安心・安全、生活の質の向上、生産性向上～」
令和4年10月21日(金)～11月3日(木)
- (オ) 「本はともだち・絵本はともだち」 (県立図書館)
令和4年11月5日(土)～11月30日(水)
- (カ) 「YA (ヤングアダルト) の本」 (県立図書館)
令和4年12月2日(金)～令和5年2月12日(日)
- (キ) 「福島が経験した東日本大震災～風化させない記憶と記録」
令和5年2月24日(金)～4月5日(水)

(14) 普及事業

県内公共図書館及び公民館図書室等、図書館関係施設職員の資質の向上を図るため、講演会や講座を実施することで、幅広い知識の習得を目指し、また、一般県民に対しても開放し、図書館としての情報発信を行い、地域文化の進展に寄与した。

ア 福島を生きる講座

世界的歴史学者・朝河貫一博士をはじめとしたふくしまの偉人や、魅力ある福島の今と未来の発信等、福島に関わる研究者等による、図書館資料を活用した講座やワークショップを実施している。

第1回 中止

第2回 「福島の空襲を米軍資料から探る－国立国会図書館デジタルコレクションから－」

開催日 令和4年8月6日(土) 福島県立図書館
講師 ジャーナリスト・元地方紙論説委員 紺野 滋
参加者 17名

第3回 「もっと知りたい福島の鉄道」

開催日 令和4年8月21日(日)
講師 鉄道博物館 学芸員 香月 良太
参加者 80名

第4回 「史料で読むドラマの主人公たち－五代友厚・渋沢栄一・古閑裕而－」

開催日 令和4年10月23日(日)
講師 公益財団法人福島県文化振興財団 歴史資料課 課長 渡邊 智裕
参加者 33名

第5回 「戦後ふくしまの考古学－福島県学生考古学会の活動から－」

開催日 令和4年11月19日(土)
講師 福島県文化財センター白河館 専門学芸員 廣川 紀子
参加者 14名

第6回 「図書館世界のことばでおはなしかい」

開催日 令和4年12月10日(土)
講師 李 智恵、ブラット・マシュー・ウィルソン、県立図書館職員
参加者 21名 (子ども8名、保護者11名、乳児2名)

イ 県民講座

福島県立医科大学、法テラス福島など各関係機関との連携による講演会を実施している。

(ア) 「相続・遺言のいろは」

開催日 令和4年10月8日(土)
講師 日本司法支援センター 法テラス福島 (弁護士) 中條 貴則
参加者 16名

(イ) 福島県立図書館・福島県立医科大学・福島民報社連携講座「図書館に行こう！動いて学ぶ・新聞で学ぶ！明日の元気・家族の健康」

開催日 令和5年2月4日(土)

① “あたま” に栄養補給

〈第1部〉福島民報社 地域づくり局長 真田 裕久
〈第2部〉地域づくり局編集委員 坪井 法彦

② “からだ” 元気に

「手軽に動いて正しく栄養を摂取しフレイル予防」
福島県立医科大学保健科学部理学療法学科
教授 高橋 仁美

③ “こころ” 豊かにたくましく

福島県立図書館内見学 県立図書館職員
参加者 第1部9名 (小学生と保護者)
第2部29名 (一般)

(ウ) 福島県立図書館・児童図書館研究会福島支部

主催事業 (協力: 童心社 協賛: JBBY希望プロジェクト)
「東日本大震災から12年、福島の子どもたちに伝えたい絵本～『はしれディーゼルきかんしゃデーデ講演会』」
開催日 令和5年2月25日(土)
講師 童話作家 すとう あさえ
画家・絵本作家・鳥の巣研究家 鈴木 まもる
参加者 117名

ウ 衛生学予防医学講演会

福島県立医科大学の衛生学・予防医学講座との連携による講演会を、平成20年度から開催している。

福島県立医科大学衛生学・予防医学講座講演会

開催日 令和4年12月10日(土)
講演1 「冬に危険な低体温症と冬でも危険な熱中症」
講師 福島県立医科大学 医学部
衛生学・予防医学講座准教授 各務 竹康氏

講演 2 「理学療法士が語る！腰痛予防と対策について」
 講師 聖・オリーブの郷 東館
 理学療法士・リハビリ 部長 佐藤 勢氏
 参加者 32名

川俣町教育委員会 370冊
 浅川町教育委員会 810冊
 会津美里町教育委員会 467冊
 合計 1,647冊

エ イベント

- (ア) 「福島県立図書館見学探検ツアー」
 開催日 令和4年4月30日(土)
 参加者 9名
- (イ) 「福島県立図書館秋の見学探検ツアー」
 開催日 令和4年11月3日(祝・木)
 参加者 7名
- (ウ) 「長田弘文庫見学会」
 開催日 令和4年11月3日(祝・木)
 参加者 3名
- (エ) 「司書が教える新聞記事の調べ方講座」
 開催日 令和4年11月12日(土)
 参加者 13名

4 館外奉仕

(1) 移動図書館「あづま号」

移動図書館「あづま号」では、以下の目的のため新型コロナウイルス対応や日程調整をしながら巡回事業を実施し、連携協力を図るとともに、合計22自治体及び5校に対して合計22,234冊の資料を貸出した。

ア 図書館未設置町村支援

図書館未設置町村における図書館活動の促進を図ることを目的に、資料の貸出しと公民館図書室等の運営相談を行った。また、図書館を新規開館した自治体にも立ち上げの支援を行った。22自治体に巡回し、延べ20,959冊の資料を貸出した。

イ 避難自治体支援事業

東日本大震災等の影響により避難を余儀なくされ、図書館等の運営が困難な7自治体に対し、読書環境を改善することを目的に巡回し資料の貸出しを行った。

公民館、認定こども園、小学校、中学校、デイサービスセンターに対して3,787冊を貸出した。

ウ 特別支援学校読書活動支援事業

日常的に図書館や読書施設、書店等の利用が困難な子どもたちの読書環境の向上を目的に、聴覚支援学校平校・西郷支援学校・石川支援学校・猪苗代支援学校・富岡支援学校の5校を巡回し、延べ1,275冊の資料を貸出した。

移動図書館「あづま号」貸出状況・推移 (単位：冊)

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|--------|--------|
| 24,635 | 23,101 | 22,234 |

(2) 市町村援助のための支援貸出

大規模な図書館事業を行う市町村に対して、長期にわたり一括大量に資料の貸出しを行い、図書館・公民館図書室の読書・学習環境を支援した。

令和4年度の利用状況は次のとおりである。

(3) 福島県立図書館資料の譲与

再活用が十分見込まれる資料を、県内市町村教育委員会及び高等学校等に対し譲与し、図書館施設の蔵書の充実を支援した。令和4年度の利用状況は次のとおりである。

本宮市教育委員会 506冊
 平田村教育委員会 403冊
 玉川村教育委員会 497冊
 会津若松市教育委員会 16冊
 北塩原村教育委員会 624冊
 福島市教育委員会 295冊
 西郷村教育委員会 71冊
 浅川町教育委員会 19冊
 会津美里町教育委員会 138冊
 桑折町教育委員会 23冊
 合計 2,592冊

(4) 只見線駅文庫

除籍資料を活用して、待ち時間や車内で自由に利用できる「只見線駅文庫」を令和元年10月からJR只見線の会津川口駅と会津柳津駅に設置している。

(5) 学校図書館活動支援貸出

県内高等学校及び県立特別支援学校の図書館活動の充実を図るために、長期にわたり一括大量に図書の出しを行い、学校図書館読書・学習環境の支援を行う。令和4年度は1団体15冊の出出があった。

(6) 広報資料の発行

ア 館報「あづま」

令和4年度は発行時期調整のため発行実績はなかった。

イ 令和4年度版福島県公共図書館・公民館図書室実態調査報告書(データ版)

図書館活動の振興に資するため、昭和54年度から県内公共図書館等の実態調査を実施し、報告書としてまとめ、県立図書館ホームページに掲載している。

主な調査結果であるが、4月1日現在、県内図書館の合計蔵書冊数は6,601,956冊で、当該人口1人当たり3.96冊(前年度3.89冊)、年間増加冊数は59,937冊である。また、令和4年度中の総貸出図書冊数は、5,960,137冊(当該人口1人当たり3.58冊)である。

ウ 福島県郷土資料情報

第63号を発行。特集として平成11年度から連載している「福島県関係書誌の紹介」のうち主題編の総索引(あ～そ)を作成し、人物調査の利便性を高めた。ほかに「福島を生きる講座」の実施報告、連載の「貴重郷土資料探照23」「福島県関係書誌の紹介2022」を掲載した。80部発行し、当館ホームページへも掲載する等、郷土の情報を発信した。

5 図書館協力

(1) 相互協力と遠隔地返却、受取館指定サービス

協力貸出（市町村図書館への資料の貸出）、相互貸借（県内外の他館との資料の貸出・借受）、遠隔地返却（当館から借受け資料を他館に返却する。）サービスを行っている。

また、予約した資料を県内の図書館で受け取ることができ受取館指定サービスの利用は増加傾向にあったが、令和4年度は災害復旧工事のための休館の影響もあり、前年度比77%と減少した。

相互貸借状況 (単位：件/冊)

| 区分 | 県内 | | 県外 | | 合計 | |
|----|-------|-------|-----|-----|-------|-------|
| | 件数 | 冊数 | 件数 | 冊数 | 件数 | 冊数 |
| 貸出 | 859 | 3,406 | 318 | 509 | 1,177 | 3,915 |
| 借用 | 193 | 303 | 71 | 97 | 264 | 400 |
| 小計 | 1,052 | 3,709 | 389 | 606 | 1,441 | 4,315 |

相互貸借状況・推移 (単位：冊)

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|-------|-------|
| 5,186 | 5,387 | 4,315 |

遠隔地返却冊数・推移 (利用者が来館し借受けた資料を県内の公立図書館に返却した冊数) (単位：冊)

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|-------|-------|
| 6,272 | 7,750 | 6,242 |

(2) 学校図書館サポートセット貸出

県内の小・中学校における学校図書館活動を支援するため、授業の過程において利用することを目的に、希望するテーマに合わせて資料を選びセットにして貸出を行った。令和4年度の利用状況は、6校18セット(480冊)を貸出した。

(3) 図書館協力車事業

県内市町村図書館などの運営を支援するため、各館を定期的に巡回し、情報の収集と提供、運営に関する相談を行った。

また、協力貸出（資料の貸借）などの資料の搬送支援を行った。令和4年度は、21コースを編成し、35自治体と2高等教育機関、福島県議会図書室に対し巡回した。

(4) 県内図書館職員研修会

県内図書館職員の資質向上と専門的知識の涵養を図るため、毎年行っている。

ア 福島県図書館・公民館図書室職員等初任者研修会
(オンライン)

(ア) テーマ

<講話> 「図書館の基礎」

「子どもと本を結ぶ～その意義と役割～」

<分科会> ①「図書館業務の実際」

②「図書室のサービスを考える」

③「学校図書館が目指すもの～その役割を考える～」

(イ) 期 日 令和4年5月27日(金)

(ウ) 会 場 福島県立図書館

(エ) 参加者 県内図書館・学校図書館・公民館図書室職員等 51名

(オ) 講 師 講話、①②：福島県立図書館職員

③：義務教育課指導主事 松山 秀和

福島県立会津高等学校 主任学校司書 阿部 誠

イ 福島県図書館・公民館図書室職員等専門研修会(集合)

(ア) テーマ <講演> 「図書館で働くということ」

(イ) 期 日 令和4年10月12日(水)

(ウ) 会 場 福島県立図書館

(エ) 参加者 県内図書館・学校図書館・公民館図書室職員等 27名

(オ) 講 師 須賀川市中央図書館 主幹兼館長補佐 菅野 佳子

ウ 福島県図書館・公民館図書室職員等専門研修会(講師のみオンライン)

(ア) テーマ

<講義> 「誰にでも分かりやすい図書館サービスを目指して～LL(やさしく読める)利用案内作成～」

<実習> 「プレクストーク(デジタル図書再生機)を使ってみよう」(協力：福島県点字図書館職員)

(イ) 期 日 令和4年11月11日(金)

(ウ) 会 場 福島県立図書館

(エ) 参加者 県内図書館・公民館図書室職員等 14名

(オ) 講 師 びわこ学院大学 藤澤 和子

エ 福島県図書館初任者職員実務研修会

(ア) 期 日 令和4年10月13日(木)～14日(金)

(イ) 会 場 福島県立図書館

(ウ) 参加者 6名

(エ) 講 師 福島県立図書館職員

オ 福島県内児童書担当職員研修会(オンライン・双方向形式)

(ア) テーマ 「脳科学から見た子どもの読書」

(イ) 期 日 令和4年9月16日(金)

(ウ) 会 場 福島県立図書館

(エ) 参加者 県内図書館・学校図書館・公民館図書室職員等 84名

(オ) 講 師 東京大学大学院総合文化研究科 酒井 邦嘉

カ 図書館資料修理研修会(日本図書館協会共催事業)

(ア) テーマ

<講義> 「図書館資料修理の基本的考え方・知識・技術について」

<実習> 「破れの補修」

<実演> 「ノドのゆるみの修理」

<実習> 「表紙外れの本の修理」

(イ) 期 日 令和4年6月30日(木)

(ウ) 会 場 福島県立図書館

(エ) 参加者 県内図書館・学校図書館・公民館図書室職員等 33名

(オ) 講 師 日本図書館協会 資料保存委員会 眞野 節雄

(5) 第20回福島県図書館研究集会(オンライン)

図書館業務及び読書活動推進に関わる実務的な研究会を行うとともに、情報交換や協議を行い図書館活動の振興を

図ることを目的に、福島県公共図書館協会事務局として実施・運営している。

ア テーマ「令和3年著作権法改正が図書館サービスに与える影響」

イ 期 日 令和4年11月25日(金)

ウ 会 場 福島県立図書館

エ 参加者 県内図書館職員等 29名

オ 内 容

<講義>

「図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチームでの議論と著作権法が抱える課題」

講 師 筑波大学図書館情報メディア系

准教授 村井 麻衣子 氏

(令和2-4年 文化庁文化審議会著作権分科会
法制度小委員会委員)

<報告>

「令和3年著作権法改正と図書館サービス」

講 師 宮城県図書館資料奉仕部震災文庫整備班

主任主査(副班長) 岡本 真澄 氏

(全国公共図書館協議会図書館等による図書館
資料のメール送信等に関する検討PTメンバー)

(6) 県内大学図書館間との連携

県内の大学図書館及び公共図書館間における、「図書館資料の相互貸借」「複写」「参考業務」及び「一般社会人への共通利用証発行」等の協力体制を推進するため、“福島県内大学図書館連絡協議会”の公共図書館唯一の加盟館として、「福島県内大学図書館間相互利用制度」の維持に努めた。

同協議会には、県立図書館のほか、県内20の市町村立図書館が参加館として参加している。参加している図書館は、福島市立図書館、二本松市立二本松図書館、郡山市中央図書館、須賀川市図書館、白河市立図書館、会津若松市立会津図書館、喜多方市立図書館、相馬市図書館、南相馬市立中央図書館、いわき市立いわき総合図書館、田村市図書館、小野町ふるさと文化の館、三春町民図書館、鏡石町図書館、矢吹町図書館、双葉町図書館、大熊町図書館、新地町図書館、浪江町図書館、本宮市立しらさわ夢図書館である。

さらに、福島大学附属図書館及び福島県立医科大学附属学術情報センター図書館とは、相互協力のための「ふくふくネット」を締結しており、それに基づき活動を行った。

第12節 福島県立美術館

1 概要

昭和59年に開館した福島県立美術館は、さまざまなテーマに基づく展覧会、創作や芸術鑑賞のための各種講座等の事業を実施している。また、文化財としての美術作品の収集保存、美術や地域の芸術運動に関する調査研究を継続的に実施している。これらの活動を基盤に、美術の情報センターとしての機能を担っている。

令和4年度の実術館活動の概要は次のとおりである。

(1) 美術館運営協議会

ア 委員

大槻 佐恵 福島県中学校教育研究会美術専門部所属
(令和5年1月1日～)

番匠あつみ 福島県高等学校教育研究会美術工芸部会所属
(平成27年1月1日～)

鈴木 淳一 公益財団法人福島県文化振興財団理事長兼
福島県文化センター館長
(令和5年1月1日～) ※会長

佐藤 育子 福島県家庭教育インストラクター
(令和5年1月1日～) ※副会長

齋藤 勝正 福島県美術家連盟顧問
(平成29年1月1日～)

細田 修二 日本放送協会福島放送局長
(令和5年1月1日～)

岡部 兼芳 はじまりの美術館館長
(令和3年1月1日～)

笠原美智子 アーティゾン美術館副館長
(令和3年1月1日～)

齋藤美保子 郡山女子大学短期大学部副学長・教授
(平成27年1月1日～) ※副会長

舟木 藤弘 福島県立美術館友の会副会長
(平成29年1月1日～)

イ 協議会の開催

(ア) 期日 令和5年2月16日(木)

(イ) 内容 ・令和4年度事業の概要
・令和5年度事業計画案の概要
・福島県立美術館の運営等

(2) 他館等との連携

県内外の博物館施設及び全国組織等との連携を図り、運営・事業等に関する情報交換や研修等を実施した。

加盟団体 ・全国美術館会議 (会員)
・日本博物館協会 (会員)
・日本博物館協会東北支部 (会員)
・東北地区博物館協会 (会員)
・福島県博物館連絡協議会 (理事)

2 美術品の収集・保存

優れた美術作品鑑賞の機会を提供し、文化財を保存継承するために、コレクション(収蔵作品)の収集活動を継続的に行っている(ただし平成22年度以降、作品購入実績はない)。

(1) 収蔵作品点数(令和5年3月31日現在)

| | |
|-------|--------|
| 海外作品 | 450点 |
| 日本画 | 377点 |
| 洋画 | 926点 |
| 版画 | 1,278点 |
| 立体 | 145点 |
| 工芸 | 158点 |
| 書 | 39点 |
| 素描・下絵 | 219点 |

| | |
|------|---------|
| 写真 | 411 点 |
| 作品合計 | 4,003 点 |
| 美術資料 | 70 件 |

(2) 収集評価委員会

ア 委員

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 中山 恵理 | 郡山市立美術館主任主査
(令和元年 12 月 1 日～) |
| 松下 由里 | 群馬県立近代美術館次長兼学芸係長
(令和元年 12 月 1 日～) |
| 水沢 勉 | 神奈川県立近代美術館館長
(令和元年 12 月 1 日～) |
| 濱崎 礼二 | 宮城県美術館副館長
(令和 3 年 12 月 1 日～) |
| 西山 純子 | 千葉市美術館上席学芸員
(令和 3 年 12 月 1 日～) |

イ 委員会の開催

- (ア) 期日 令和 4 年 8 月 5 日(金)
 (イ) 内容 ・令和 2 年度収集作品の報告
 ・令和 4 年度収集候補作品

(3) 図書資料の収集

| | |
|-------|----------|
| 収蔵図書数 | 65,283 冊 |
|-------|----------|

(4) 保存管理

美術品の状態を維持回復し、美術品の保管・展示の環境を良好に保つために、計画的に美術品の修復や館内の保存環境調査を実施している。

ア 保存環境調査の実施(虫菌害モニタリングと環境測定)

時期：令和 4 年 6 月 7 日(火)～21 日(火)、
 8 月 13 日(土)～27 日(土)

内容：展示室、収蔵庫、搬入口及びその他の館内外の
 虫菌害調査、酸アルカリ濃度測定等

イ 美術品の修復

根上富治《笛》(対幅) 蠣崎波響《雉子・鍾馗・鴛鴦》
 (三幅対)、尾竹越堂《失題》の修復を行うとともに、
 伊砂利彦《ドビュッシー作曲『前奏曲 I』のイメージ
 より》12 点の額を交換した。

また、令和 4 年 3 月 16 日に発生した福島県沖地震により被災した橋本章《砂による絵画・作品 No. 10》の修復及び 6 作品の額の修復・交換を行った。

ウ 敷地内の放射線測定

- (ア) 時期 年 4 回測定
 (イ) 場所 美術館内及び敷地内 計 8 か所

3 展示事業

(1) 常設展

収蔵及び寄託の美術作品を展示している。美術の多様な領域や数多くの作家を紹介するとともに、作品の状態の保全に配慮して、年 4 回(版画は年 8 回)展示替えを行っている。

第 I 期コレクション展 令和 4 年 3 月 19 日(土)
 ～7 月 10 日(日)

- ・春の日本画：平福百穂《ふき》ほか
- ・関根正二と大正洋画：関根正二《神の祈り》ほか
- ・テーマ展示 東北が育んだ作家たち：吉井忠《老農夫》ほか
- ・フランス美術の名品：カミーユ・ピサロ《エラニーの菜園》ほか
- ・創作版画の世界：谷中安規《幻想集》(10 点組)ほか

第 II 期コレクション展 令和 4 年 7 月 16 日(土)

～10 月 16 日(日)

- ・テーマ展示 動物づくし：佐藤玄々《山風》ほか
- ・戦後社会とリアリズム：横山操《黒い工場》ほか
- ・ベン・シャーンとアメリカ美術：ベン・シャーン《ラッキー・ドラゴン》ほか
- ・斎藤清と現代版画：斎藤清《霊峰(1)》、加納光於《星反芻学》ほか

第 III 期コレクション展 令和 4 年 10 月 22 日(土)

～12 月 18 日(日)

- ・生誕 100 年 大山忠作：大山忠作《O 先生》ほか
- ・型染の魅力：柚木沙弥郎《人型》、伊砂利彦《シェーンベルク作曲 浄夜より》ほか
- ・海外の美術：アンドリュウ・ワイエス《松ぼっくり男爵》ほか
- ・銅版画と木版画：岸田劉生《天地創造》、恩地孝四郎《母と子》ほか

- ・美術家たちとそれぞれの戦争、あるいは分断：野地正紀《スダマティ(死んでしまった)》ほか

第 IV 期コレクション展 令和 5 年 1 月 5 日(木)

～3 月 5 日(日)

- ・現代の日本画：田淵俊夫《惶 I》ほか
- ・抽象の絵画：山口長男《坦》ほか
- ・印象派の名品：クロード・モネ《ジヴェルニーの草原》ほか
- ・河野保雄コレクション：長谷川利行《ねこ》ほか

(2) 特集展示

「みんな大好き！福島ねこづくし展」

(ア) 会期 令和 4 年 7 月 23 日(土)～8 月 21 日(日)

開催日数 26 日

(イ) 分野 洋画、日本画、版画

(ウ) 展示数 378 点

(エ) 観覧料 常設展料金

(オ) 観覧者数 4,525 名

(カ) 概要

福島は知られざる猫天国？だった。養蚕が盛んだった明治以降の福島県では、蚕の天敵・鼠を駆除する猫は重宝がられ、はては“神”として祀られた。川俣町に猫を祭神とする猫稻荷神社がつけられたのをはじめ、各地に猫を崇める民間信仰が生まれたのである。この小企画では、身近な愛玩動物として画家たちが描いた猫の作品や、民間信仰としての猫の姿を通して、近年の猫ブームの底流を探ることを試みた。

(キ) 関連事業

- ・スライドトーク「福島の猫神と猫絵馬」

講師：石黒 伸一朗（村田町歴史みらい館館長）

日時：令和4年7月31日（日） 14時～15時

場所：講堂

参加者数：68名

- ・ワークショップ「うるしをみがいて作るピカピカ猫のブローチ」

講師：平井 岳（漆芸家）、平井 綾子（漆芸家）

日時：令和4年7月30日（土）

時間：①10時30分～12時 ②13時30分～15時

場所：実習室

参加者数：①8名 ②12名

- ・ワークショップ「猫絵馬作りに挑戦！」

展示されている猫稲荷神社の絵馬にちなんで、来館者に思い思いの絵馬を作成いただき、エントランスホールに展示した。

展示期間：令和4年7月23日（土）～8月21日（日）

展示枚数：約900枚

(3) 企画展

令和4年度は6回の企画展を開催し、国内外の様々な芸術文化を紹介した。

ア 写真展 岩合光昭の世界ネコ歩き2 & どうぶつ家族

(ア) 会期 令和4年3月19日（土）～5月22日（日）

開催日数 56日（令和4年度 45日）

(イ) 分野 写真

(ウ) 展示数 約260点

(エ) 主催 福島県立美術館、福島民報社

後援 NHK福島放送局

企画協力 株式会社NHKエンタープライズ

企画制作 クレヴィス

(オ) 観覧料 一般・大学生 1,000(800)円

高校生 600(500)円

小・中学生 400(300)円

※（ ）内は20名以上の団体料金

(カ) 観覧者数 19,094名（令和4年度 16,072名）

(キ) 概要

岩合光昭は、動物写真家として今や世界中にファンを持つ、人気と実力を兼ね備えた作家である。近年話題となったシリーズに「岩合光昭の世界ネコ歩き2」（NHKBSで放映中）や「どうぶつ家族」がある。本展は、この2シリーズを同時に展示し、動物写真家・岩合光昭の世界を約260点の作品で味わう初めての展覧会である。ネコたちの屈託のない立ち振る舞いや、動物たちの飾らない愛情に満ちた表情は、東日本大震災から10年以上を経て、あらためて命の尊さ、家族の絆、生命の循環といった普遍的な問題を考える機会を提供してくれた。

(ク) 関連事業

- ・岩合光昭ギャラリートーク

日時：令和4年4月29日（金）

①11時～11時30分 ②14時～14時30分

場所：企画展示室

参加者数：①②各100名

- ・岩合光昭サイン会

日時：令和4年4月29日（金）

①11時30分～12時30分

②14時30分～15時30分

場所：講堂

参加者数：①250名 ②130名

- ・関連イベント「自慢のネコちゃん写真大募集」

自慢のネコちゃんの写真を応募いただき、エントランスホールで展示した。

受付期間：令和4年3月19日（土）～4月30日（土）

展示期間：展覧会会期中

イ 東北へのまなざし 1930-1945

(ア) 会期 令和4年6月4日（土）～7月10日（日）

開催日数 32日

(イ) 分野 工芸、民具、建築、写真、絵画、版画

(ウ) 展示数 380点

(エ) 主催 福島県立美術館、日本経済新聞社

特別協力 公益財団法人日本民藝館

(オ) 観覧料 一般・大学生 1,000(800)円

高校生 600(500)円

小・中学生 400(300)円

※（ ）内は20名以上の団体料金

(カ) 観覧者数 2,639名

(キ) 概要

1930年代、時代の先端を見ていた人々が、東北地方を訪れ、その土地の建築や人々の生活用品に注目した。建築家ブルーノ・タウト、柳宗悦、シャルロット・ペリアンなどがそれで、郷土玩具を蒐集した武井武雄や、東北出身の「考現学」の祖・今和次郎や、東北生活美術研究会を主導した吉井忠なども、故郷の人々と暮らしを見つめ直している。本展は、こうした複層的な東北を見つめる「眼」をとおして、あらためて東北の暮らしと文化について考えるものであった。後進的、周縁とみなされてきた東北地方は、豊饒なる文化の揺籃として脚光をあびた時期があったことを、300点を超える資料群で検証する展覧会となった。（巡回先：岩手県立美術館、東京ステーションギャラリー）

(ク) 関連事業

- ・講演会「リュックを背負った芭蕉！ードイツ人建築家が見た昭和初期の東北」

講師：沢 良子（建築史家、福島学院大学副学長）

日時：令和4年6月5日（日）14時～15時30分

場所：講堂

参加者数：50人

- ・公開対談「アウト・オブ・民藝 東北へのまなざし編」

講師：軸原 ヨウスケ（デザイナー）× 中村 裕太（美術家）

日時：令和4年6月25日（土）14時～15時30分

場所：講堂

参加者数：56人

- ・担当学芸員によるギャラリートーク
講師：堀 宜雄（副館長心得兼学芸課長）
日時：①令和4年6月12日(日)
②令和4年7月1日(金) 各日14時～15時
参加者数：①15人 ②20人
- ・ワークショップ「こけしの源流を想像して、こけしに絵を描こう」
講師：軸原 ヨウスケ（デザイナー）
日時：令和4年6月26日(日)
①10時～11時30分 ②14時～15時30分
場所：実習室
参加者数：①10名 ②11名

ウ 生誕100年 朝倉展

- (ア) 会期 令和4年9月3日(土)～10月16日(日)
開催日数 38日
- (イ) 分野 日本画、舞台美術、絵本挿絵等
- (ウ) 展示数 160点
- (エ) 主催 福島県立美術館、福島民友新聞社
助成 公益財団法人ポーラ美術振興財団
- (オ) 観覧料 一般・大学生1,000(800)円
高校生600(500)円
小・中学生400(300)円
※()内は20名以上の団体料金
- (カ) 観覧者数 4,376名
- (キ) 概要

朝倉撰(1922-2014)は、彫刻家・朝倉文夫の長女として東京・谷中に生まれ、17歳のときから日本画家としてスタートを切った。戦前・戦中の作風は、農作業に勤しむ銃後の女性像をモダンな感覚で描き出し、戦後は、佐藤忠良や中谷泰といった仲間の作家たちと地方の漁村や炭鉱などを訪れ、労働者の生活に取材した社会派の作品を発表した。なかでも福島県の常磐炭田には何度も足を運んだ。60年安保闘争に参加したことを契機に、朝倉は舞台美術の世界に新しい可能性を見出していく。作家の没後に画家としての朝倉の足跡が明らかになり、本展では舞台美術、挿絵とともに日本画作品を紹介、多様な創作活動の全貌に迫った。(巡回先：神奈川県立近代美術館、練馬区立美術館)

(ク) 関連事業

- ・トークイベント「アヴェンギャルド母 朝倉撰のこと」／朗読会「スイッチョねこ」
講師：富沢 亜古（俳優）
日時：令和4年9月11日(日) 14時～15時
場所：講堂
参加者数：80名
- ・担当学芸員によるギャラリートーク
講師：①増渕 鏡子（専門学芸員）
②濱田 洋亮（学芸員）
日時：①令和4年9月17日(土)
②令和4年10月8日(土) 各日14時～15時

参加者数：①25名 ②27名

- ・「アートなおはなしかい」
講師：大北 孝（主任学芸員）、内野 由美子（会計年度任用職員）、図書館司書
日時：令和4年9月23日(金) 14時～15時30分
場所：福島県立図書館、福島県立美術館
参加者数：13名

エ 没後200年 亜欧堂田善—江戸の洋風画家、創造の軌跡

- (ア) 会期 令和4年10月29日(土)～12月18日(日)
開催日数 43日
- (イ) 分野 洋画、日本画、版画
- (ウ) 展示数 262点
- (エ) 主催 福島県立美術館、福島民報社、KFB福島放送、東京新聞
特別協力 須賀川市立博物館、神戸市立博物館
- (オ) 観覧料 一般・大学生1,000(800)円
高校生600(500)円
小・中学生400(300)円
※()内は20名以上の団体料金
- (カ) 観覧者数 3,332名
- (キ) 概要

福島県須賀川に生まれた亜欧堂田善、本名永田善吉(1748-1822)は、司馬江漢と並んで、江戸時代後期を代表する洋風画家の一人である。現在の田善は白河藩主松平定信から腐食銅版画技術の習得を命じられ、西洋からもたらされた文物をもとに、試行錯誤の末、この技法を身に付けた。田善は、粘り強く銅版画を研究して自家薬籠中の物とした、いわば技法の大成者として高く評価されている。

田善の没後200年を記念して開催する本展覧会では、田善の銅版画をはじめ、肉筆の洋風画、素描などにより彼の画業を振り返るとともに、田善が目にしたであろう西洋版画や同時代の絵師たちの作品も展示し、その表現の源泉と独自性を探った。(巡回先：千葉市美術館)

(ク) 関連事業

- ・担当学芸員によるギャラリートーク
講師：坂本 篤史（主任学芸員）
日時：①令和4年11月12日(土)
②令和4年12月3日(土) 各日14時～14時45分
参加者数：①25名 ②30名
- ・ワークショップ「鍾馗様の小旗を作ろう」
講師：大野 青峯（須賀川絵のぼり吉野屋六代目）
日時：令和4年11月20日(日) 10時～12時
場所：実習室
参加者数：9名

オ 福島アートアニュアル 2023 境界を跨ぐ—村越としや・根本裕子

- (ア) 会期 令和5年1月28日(土)～3月5日(日)
開催日数 31日
- (イ) 分野 写真、工芸

(ウ) 展示数 99点

(エ) 主催 福島県立美術館

後援 須賀川市、須賀川市教育委員会

(オ) 観覧料 一般・大学生 400(300)円

高校生 200(100)円

小・中学生 100(50)円

※()内は20名以上の団体料金

(カ) 概要

福島県立美術館では開館以来、福島県出身・ゆかりの若手作家を紹介する事業を開催してきたが、令和3年度からは新たに、近年充実した創作活動を繰り広げている福島県ゆかりの若手作家を継続的に紹介するシリーズ企画「福島アートアニュアル」を立ち上げた。

第2回目となる本展では、写真家の村越としや(1980年 須賀川市生まれ、東京都在住)、陶芸家の根本裕子(1984年 須賀川市生まれ、同市在住)の2名を取り上げた。モノクロームの写真で、福島風の風土を撮影する村越。陶土によって、野性味あふれる野良犬を形づくる根本。静謐な写真群はその中に何か潜んでいそうな独特の空気をまとい、異質な野良犬たちは緊迫した雰囲気をつつ。さらなる活躍が期待される彼らの創作活動の一端を紹介した。

(キ) 関連事業

・出品作家によるギャラリートーク

講師：村越 としや、根本 裕子

日時：令和5年1月28日(土) 14時～15時

参加者数：40名

・ワークショップ「ピンホールカメラを作って撮影してみよう」

講師：村越 としや(写真家)

日時：令和5年2月4日(土) 10時～16時

場所：実習室

参加者数：8名

・触って、話して、見て楽しむ美術館賞ワークショップ「根本裕子さんの《野良犬》を鑑賞する」

講師：根本 裕子(陶芸家)、当館学芸員

日時：令和5年3月4日(土)

①10時30分～12時 ②14時～15時30分

場所：講義室、企画展示室

参加者数：32名

カ 美(み)をつくしー大阪市立美術館コレクション

(ア) 会期 令和5年3月21日(火)～5月21日(日)

開催日数 54日(令和4年度10日)

(イ) 分野 絵画、書蹟、彫刻、工芸等

(ウ) 展示数 約172点

(エ) 主催 大阪市立美術館ふくしま展実行委員会

[構成：福島県立美術館、テレビユー福島、福島民報社]

企画協力 大阪市立美術館、毎日新聞社

(オ) 観覧料 一般1,300(1,100)円

高校・大学生1,000(800)円

小・中学生400(300)円

※()内は前売及び20名以上の団体料金

(カ) 概要

昭和11年(1936)5月、庭園(慶沢園)とともに大阪市に寄贈された住友家の本邸があった天王寺茶臼山の地に、大阪市立美術館は開館した。8,500件以上にのぼる所蔵作品は、日本・中国の絵画・書蹟・彫刻・工芸など多岐にわたる。関西を中心に活躍した財界人らが収集したコレクションをまとめて所蔵する点に特徴があり、古美術から近代の作品まで実に多彩な顔ぶれである。

本展は、開館90周年を迎えるのを前に大規模な改修工事を行う休館の時期に、大阪市立美術館が所蔵するこれらの名品から厳選された172件の作品を一堂で紹介する企画であり、大阪が誇る東洋美術の精華を多くの方々にお楽しみいただいた。

(4) 動画配信等による情報発信

展覧会や教育普及事業など、美術館の事業を幅広い世代へ即時効果的に発信するため、広報印刷物の発行のほか、ホームページ、ブログ、ツイッター、YouTubeなど、SNSを活用した情報発信を行っている。

広報印刷物：ミュージアムカレンダー、「美術館NEWS」年6回、美術館年報、企画展ポスター・チラシ等

SNS発信：ブログ投稿18回(常設展示、教育普及事業の紹介)、YouTube動画4本(企画展の紹介)等

4 調査研究事業

調査研究は美術館活動の基礎をなし、また広く県民に対して美術の情報センター機能を果たすためにデータ集積が欠かせない。県内外の美術家や作品の調査、教育普及、保存、展示等の調査を継続的に実施している。

(1) 調査活動

令和4年度は、県内の美術品調査と、県内出身作家やゆかりの作家、収集作家(県内の現代版画コレクション、村越としや、根本裕子ほか県関係若手作家など)の調査を重点的に行った。

5 教育普及事業

美術をより深く知る喜びを得る機会を提供する事業として、さまざまな講座を開催している。また、つくる楽しみを経験する契機として、各種の実技講座や、学校と連携しての出張講座等を行っている。

(1) 館内解説

学校や公民館その他の団体での鑑賞者のために、鑑賞前に学芸員が美術館の概要、鑑賞マナー、代表的な収蔵作品の解説、常設展示や企画展示の概要等のガイダンスを行っている。

令和4年度の受入団体総数は50団体1,408名で、そのうち解説を行ったのは21団体728名である。

(2) 鑑賞講座

芸術鑑賞講座「名画との対話」

講師：早川 博明（当館前館長）

場所：講堂

第1回「バロックの巨匠たち(1)-ルーベンス」

日時：令和4年6月11日(土)10時30分～12時

参加者数：43名

第2回「バロックの巨匠たち(2)-ベラスケス」

日時：令和4年8月13日(土)10時30分～12時

参加者数：28名

第3回「バロックの巨匠たち(3)-レンブラント」

日時：令和4年10月8日(土)10時30分～12時

参加者数：45名

第4回「バロックの巨匠たち(4)-フェルメール」

日時：令和4年12月10日(土)10時30分～12時

参加者数：50名

(3) 創作プログラム

実技教室は、広く県民各層の美術に関する関心をふまえ、美術の創作と鑑賞の一助とする目的で、子どもから大人まで幅広い対象に応じたプログラムを実施している。

ア 「写真のような鉛筆デッサン-自画像を描く」

講師：大北 孝（主任学芸員）

日時：令和4年4月16日(土)10時30分～15時

場所：実習室

参加者数：5名

イ 「もののけワークショップ」

講師：香川 大介（画家）

日時：令和4年5月8日(日)10時30分～12時

場所：実習室

参加者数：12名

ウ 「こけしの源流を想像して、こけしに絵を描こう」

講師：軸原 ヨウスケ（デザイナー）

日時：令和4年6月26日(日)

①10時～11時30分 ②14時～15時30分

場所：実習室

参加者数：①10名 ②11名

エ 「お気に入りの絵を彫ろう 漆の沈金体験」

講師：吾子 可苗（漆芸家）

日時：令和4年7月10日(日)

①10時30分～12時 ②13時30分～15時

場所：実習室

参加者数：①8名 ②9名

オ 「うるしをみがいて作るピカピカ猫のブローチ」

講師：平井 岳（漆芸家）、平井 綾子（漆芸家）

日時：令和4年7月30日(土)

①10時30分～12時 ②13時30分～15時

場所：実習室

参加者数：①8名 ②12名

カ 「ドローイング、ドローイング、ドローイング。」

講師：小沢 剛（美術家）

日時：令和4年11月3日(木)9時30分～16時30分

場所：エントランスホールほか

参加者数：23名

キ 「鍾馗様の小旗を作ろう」

講師：大野 青峯（須賀川絵のぼり吉野家六代目）

日時：令和4年11月20日(日)10時～12時

場所：実習室

参加者数：9名

ク 「想像のお庭を作ろう」

講師：杉浦 藍（美術作家）

日時：令和4年12月11日(日)10時～12時

場所：実習室

参加者数：9名

ケ 「シルクスクリーンでオリジナルTシャツを作ろう！」

講師：大河原 健太（版画家）

日時：令和5年1月15日(日)10時～16時30分

場所：実習室

参加者数：12名

コ 「ピンホールカメラを作って撮影してみよう」

講師：村越 としや（写真家）

日時：令和5年2月4日(土)10時～16時

場所：実習室

参加者数：8名

(4) 美術館への年賀状展

県内の小・中・高校生から寄せられた手作り年賀状をすべてエントランスホールに展示した。

- ・会期：令和5年1月12日(木)～1月31日(火)
- ・応募総数：114通
- ・観覧者数：610名

(5) 美術館・学校教育連携事業

ア 学校連携共同ワークショップ

学校からの要望をもとに平成15年度より実施している連携事業。子どもたちが作家と触れ合う生の機会として、作家・学校・美術館の共同による創作活動を中心にした「出張ワークショップ」を開催している。この事業により相互の協力関係を密にし、新鮮な体験を通して子どもたちの美術や美術館への関心を高めるとともに、通常は美術館を利用しにくい地域へも文化事業の還元を図る。

令和4年度は、小学校・中学校・高等学校・適応指導教室合わせて8校（参加者延べ284名）で開催した。ワークショップで制作した作品は、令和5年2月4日(土)～2月26日(日)の期間、当館企画展示室Bにおいて、活動中のスナップ写真とあわせて展示した。

(ア) 講師：FRIDAY SCREEN（アートユニット）

プログラム：もりもりもじ！

内容：身の周りに溢れている「文字」をテーマにしたワークショップ。グラフィックデザインの発想から造形までを経験する内容。

開催校・人数：

郡山市立緑ヶ丘中学校・郡山第一中学校（美術部）

令和4年10月8日(土) 21名
福島市教育委員会教育研修課(ふれあい教室)
令和4年10月25日(火) 6名
福島市教育委員会教育研修課(ふれあい教室)
令和4年11月10日(木) 6名
福島市教育委員会教育研修課(ふれあい教室)
令和4年11月11日(金) 5名

(イ) 講師: よしもと みか(移動絵本図書館 みず文庫)
プログラム: 私の「いま」を色と形で表現してみよう。
内容: 子どもたちと日々触れ合っている先生から実態
を聞き、それぞれにあった素材と画材を選んで
色と形を表現するワークショップ。

開催校・人数:

会津坂下町立坂下中学校(文化部)
令和4年9月15日(木) 26名
会津若松市立第二中学校(美術部)
令和4年9月29日(木) 11名
小野町立小野小学校(5年生)
令和4年10月13日(木) 75名
西郷村立米小学校(1・2年生)
令和4年10月27日(木) 75名
いわき市立小名浜第三小学校(2年生)
令和4年11月17日(木) 59名

イ 先生と考える美術館ミーティング

小学校図画工作、中学校・高等学校美術の鑑賞指導に
ついて、講座を開催する福島県教育センターと連携しな
がら、学校における美術館の活用方法を考える。

令和4年度は、前期・後期の2回にわたって講座を開
催した。

(ア) 前期

日時: 令和4年8月5日(金)13時~13時50分
場所: 福島県教育センター
講義・演習「学校と美術館の連携活動についてI」

(イ) 後期

日時: 令和4年11月1日(火)10時~15時45分
場所: 福島県立美術館
講義・演習「学校と美術館の連携活動についてII」

演習「鑑賞用教材を活用した鑑賞活動」

講師: 梅野 史代(教育センター指導主事)

大北 孝(主任学芸員)

参加者: 小学校教諭6名、中学校教諭5名、特別支援
学校教諭3名 合計14名

(6) 博物館実習

学芸員資格取得のため実習を希望する大学生を受け入
れ、カリキュラムを組んで指導を行った。

日時: 令和4年8月23日(火)~8月28日(日)

受講者数: 3名

(7) 県立図書館との連携事業

幼稚園児・小学生とその保護者を対象にした、図書館の
「よみかかせ」と美術館の「鑑賞と工作のワークショップ」

を連携させた「アートなおはなしかい」を、平成18年度か
ら継続実施している。

日時: 令和4年9月23日(金)14時~15時30分

場所: 福島県立図書館、福島県立美術館

参加者数: 13名

6 館外連携

県内外の関係機関等と連携・協力して、芸術文化活動の質の
向上、県民の美術に対する知識及び教養の向上、地域の活性
化に取り組んでいる。

令和4年度においても、関係団体との連携事業を実施する
とともに、他機関からの要請に応じて委員会委員や講師等と
して学芸員を派遣し、専門的事項に関する助言・協力を行った。

(1) 友の会、協力会との連携事業

例年、友の会が実施している企画展開催時のボランティ
アや実技講座等については、新型コロナウイルス感染拡大
防止のため実施を見合わせた。令和4年度に友の会や協力
会と実施した連携事業は次のとおりである。

ア 「アートミーツクッキー」

<NPO 法人福島県立美術館協力会との共催>

「見る」「書く」「描く」「食べる」と様々な感覚を取り
入れた、子どもも大人も参加できるアクティブ型の美術
鑑賞企画を実施した。

日時: 令和4年9月19日(月)9時30分~14時30分

場所: エントランスホール、常設展示室

企画・ディレクション: Hi there 合同会社

参加者数: 300名

イ ミュージアム・コンサート

<NPO 法人福島県立美術館協力会、福島県立美術館友
の会との共催>

日時: 令和4年7月24日(日)14時~

場所: エントランスホール

出演: 富山 律子(ピアノ)、遠藤 紘子(ソプラノ)

参加者数: 130名

ウ 触って、話して、見て楽しむ美術鑑賞ワークショップ

「根本裕子さんの《野良犬》を鑑賞する」

<NPO 法人福島県立美術館協力会との共催>

日時: 令和5年3月4日(土)

①10時30分~12時 ②14時~15時30分

場所: 講義室、企画展示室

講師: 根本 裕子(陶芸家)、当館学芸員

参加者: 32名

エ アートチャリティーバザー

<福島県立美術館友の会の主催>

友の会会員や美術館関係者が美術工芸品、美術図書、
図録、ミュージアムグッズなどを持ち寄り、バザーを
実施した。

日時: 令和4年12月4日(日) 9時30分~12時

場所: エントランスホール

参加者: 66名

オ アートカード「ぼけっとアート」貸出

平成29年4月から、当館所蔵作品80点をカード形式にした鑑賞補助教材「ぼけっとアート」の貸出を継続して行っている。令和4年度の貸出総数は、小学校、中学校、高校、その他教育関係機関を含め、161か所、809セットである。

(2) 文化財保護活動

災害時においては、県内の美術作品を中心として文化財の被災情報を収集し、関係機関と連携しながら、作品保全のための活動を行うこととしている。

令和4年度は、関係機関との協力のもと、令和3年2月及び令和4年3月の福島県沖地震により被災した、飯館村の山津見神社に1回、相馬市内の被災施設に2回、文化財レスキュー活動のため職員を派遣した。

(3) 他機関への協力

ア 委員等

- ・福島市文化振興条例検討委員会委員（長根 由里子館長）
- ・斎藤清画伯顕彰協議会特別幹事
（長根 由里子館長、堀 宜雄副館長心得兼学芸課長）
- ・福島県総合美術展覧会運営委員
（堀 宜雄副館長心得兼学芸課長）
- ・第76回福島県総合美術展覧会大賞選考委員
（増渕 鏡子専門学芸員）
- ・宇都宮美術館美術作品等収集評価委員会委員
（増渕 鏡子専門学芸員）
- ・相馬市史調査編さん委員（増渕 鏡子専門学芸員）
- ・第20回猪苗代湖・裏磐梯湖沼フォトコンテスト審査委員
（宮武 弘 主任学芸員）
- ・福島市写真美術館運営委員会委員
（紺野 朋子主任学芸員）
- ・第17回西会津国際芸術村公募展審査員
（大北 孝 主任学芸員）
- ・郡山市立美術館協議会委員（荒木 康子専門員）
- ・いわき市立美術館選定評価委員会委員
（荒木 康子専門員）
- ・喜多方市美術品収集委員会委員（荒木 康子専門員）
- ・公益財団法人会津若松文化振興財団「新しいAIZUの美術展」選考委員（荒木 康子専門員）

イ 講師、寄稿、発表、受賞等

- ・福島大学行政政策学類「博物館経営論」
令和4年4月7日(木)～9月30日(金)
全15回（講師：荒木 康子専門員）
- ・福島県立医科大学保健科学部「福島県を知る」
令和4年5月11日(水)（講師：堀 宜雄副館長心得兼学芸課長、橋本 恵里学芸員）
- ・福島大学人間発達文化学類「現代アートマネージメント」
令和4年6月17日(金)（講師：増渕 鏡子専門学芸員）
令和4年7月1日(金)（講師：荒木 康子専門員）
- ・福島県高等学校教育研究会美術・工芸部会「第67回研究大会」
令和4年6月17日(金)（講師：大北 孝主任学芸員）

- ・令和4年度福島地区中学校教育研究会美術専門部会研修
令和4年7月27日(水)（講師：大北 孝主任学芸員、橋本 恵里学芸員）
- ・福島県立医科大学医学部「芸術と文化 博物館・美術館にみる芸術と文化」
令和4年11月9日(水)「亜欧堂田善の生涯と画業」
（講師：坂本 篤史主任学芸員）
令和4年11月16日(水)「野地正記《スダマティ》」
（講師：堀 宜雄副館長心得兼学芸課長）
令和4年11月19日(土) 企画展・常設展見学
（講師：坂本 篤史主任学芸員）
- ・明治美術学会発表「朝倉撰のリアリズム 60年安保闘争をはさんで」（オンライン開催）
令和4年10月29日(土)（講師：増渕 鏡子専門学芸員）
- ・福島県博物館連絡協議会「博物館・美術館におけるアクセシビリティ向上にむけての研修会～合理的配慮の視点から障害者への対応を考える～」
令和4年11月25日(金)（講師：荒木 康子専門員）
- ・福島県博物館連絡協議会「第2回研修会」
令和5年2月8日(水)（講演会講師：堀 宜雄副館長心得兼学芸課長）

7 施設・設備の整備

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により、建物や設備、敷地内舗装等に被害が生じたため、令和4年度は、通常の施設・設備の維持管理に加えて、被災した設備等の復旧に取り組んだ。また、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震により被災した池の漏水修繕も行った。令和4年度における災害復旧費総額は12,739千円であった。

第13節 福島県立博物館

1 概要

福島県立博物館は、資料収集・展示・調査研究・教育普及事業を中心に、内容の充実を図っている。

令和4年度の博物館活動の概要は次のとおりである。

(1) 運営協議会

博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

ア 運営協議会委員

学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者10名に委嘱している。平成13年1月からは、委員の選考に一部公募方式を導入した。

学校教育

高橋 由江 会津若松市立神指小学校長

齊藤 恵子 福島県立郡山支援学校校長

社会教育

長野 隆人（会長） いわき芸術文化交流館副館長

佐藤 公（副会長） 磐梯山噴火記念館館長

家庭教育

滝澤 玲子 福島県家庭教育インストラクター連絡
協議会 会津さざなみの会会員

学識経験者

川口 立喜 公立大学法人会津大学グローバル推進
本部国際戦略室長・准教授

四家 久央 合名会社四家酒造店代表社員

大越 章子 日々の新聞社記者

岩崎 和美 書道家

公募

町田 久次 公募委員

イ 会議

第1回 令和4年7月15日(金)

議題

- ①令和3年度博物館入館者数について
- ②第3期中期目標の進捗状況について
- ③Innovate MUSEUM事業「ふくしま・創造・博物館」について
- ④博物館が抱える課題について

第2回 令和5年2月28日(火)

議題

- ①令和4年度事業報告について
- ②令和5年度事業計画(案)について

2 資料収集事業

(1) 収集展示委員会

ア 収集展示委員会委員

館の収集資料、企画展の計画等についての審議のため、
12人を委嘱している。

福島県立博物館収集展示委員会 委員名簿

| 氏名 | 役職名 | 備考 |
|--------|-------------------------------|------|
| 村川 友彦 | 福島県史学会会長、元福島県歴史資料館課長 | 委員長 |
| 岡田 清一 | 東北福祉大学名誉教授 | 副委員長 |
| 青野 友哉 | 東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科准教授 | |
| 大石 雅之 | 岩手県立博物館研究協力員、東北大学総合学術博物館協力研究員 | |
| 奥村 弘 | 神戸大学理事・副学長 | |
| 加藤 幸治 | 武蔵野美術大学教養文化・学芸員課程教授 | |
| 北野 博司 | 東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科教授 | |
| 角屋 由美子 | 米沢市上杉博物館上杉文化研究室室長 | |
| 玉川 一郎 | 前 福島県考古学会会長 | |
| 原田 一敏 | ふくやま美術館長 | |
| 三上 喜孝 | 国立歴史民俗博物館教授 | |
| 柳沢 秀行 | 公益財団法人大原美術館学芸統括 | |

イ 会議

コロナ禍のため、例年の形での会議の対面開催を行わず、オンライン開催とした。

開催日：令和4年7月27日(水)

議題

- ①今後2年間の展示計画について
- ②令和5年度・令和6年度開催予定企画展について
- ③購入予定資料について
- ④「博物館資料展示活用アウトリーチ事業」について
- ⑤「三の丸からプロジェクト」について

(2) 受贈・受託

ア 歴史資料

(7) 受贈 武井柯亭書6曲1双ほか 計25件

(4) 受託 佐々木只三郎和歌短冊ほか 計15件

イ 美術資料

(7) 受贈 節句掛軸(印刷)ほか 計155件

(4) 受託 脇差 銘(表)備州長船康ほか 計6件

ウ 民俗資料

(7) 受贈 皮箕ほか 計69件

(4) 受託 掛軸(書「学者如登山」) 1件

エ 考古資料

(7) 受贈 縄文土器片一式ほか 7件

オ 自然資料

(7) 受贈 歯化石ほか 計13件

(4) 受託 宮古層群産アンモナイトほか 計9件

カ 災害分野

(7) 受贈 時計 1件

(3) 購入

ア 美術資料

永峰伊水「唐人王(東王父)・山水図」ほか 計3件

イ 図書資料

(7) 一般図書 100冊

(4) 定期刊行物 30種

(4) 制作

ア 民俗資料 「藁づと納豆」食品サンプルほか 計16件

3 保存管理事業

(1) 資料の收藏

ア 博物館資料

資料受入れ時点における收藏資料件数の、現在までの累計を示す。件数は概数であり、「一括」で受け入れた資料は1件と数える。

收藏資料数(令和5年3月31日現在)

| 分野 | 件数 | 備考 |
|------|---------|--------------------|
| 考古 | 21,030 | 土器・石器・金属器ほか |
| 民俗 | 14,127 | 生活・生業・交通・信仰・芸能用具ほか |
| 歴史 | 22,648 | 書籍・文書資料ほか |
| 美術 | 7,460 | 絵画・彫刻・工芸資料ほか |
| 自然 | 44,554 | 化石・岩石・鉱物ほか |
| 震災遺産 | 631 | 被災遺物、文書資料、写真ほか |
| 合計 | 110,450 | |

令和4年度收藏指定文化財 国指定：8件

福島県指定：46件

イ 図書及び映像

(ア) 収蔵図書数 (令和5年3月31日現在)

考古分野：29,622冊 民俗分野：5,131冊
 歴史分野：11,133冊 美術分野：4,953冊
 自然分野：17,866冊 保存分野：1,932冊
 震災遺産：201冊 その他：64,052冊
 合計：134,890冊

(イ) 収蔵映像資料数 (令和5年3月31日現在)

収蔵映像資料総数：1,535点

登録資料数・資料情報の外部公開数

(令和5年3月31日現在)

| 資料類別 | 登録資料
(令和4年度) | 登録資料
(累計) | 資料情報の外部公開
(令和4年度) | 資料情報の外部公開
(累計) |
|--------|-----------------|--------------|----------------------|-------------------|
| 考古資料類 | 2 | 12,591 | 750 | 4,418 |
| 民俗資料類 | 1,308 | 16,653 | 1,308 | 7,025 |
| 歴史資料類 | 559 | 47,036 | 2,250 | 18,271 |
| 美術工芸品類 | 587 | 7,171 | 126 | 194 |
| 自然標本類 | 106 | 26,826 | 2,200 | 16,541 |
| 合計 | 2,562 | 110,277 | 6,634 | 46,449 |

(2) 登録・整理

ア 資料管理システムの運用

平成25年度から、それまでのサーバークライアント方式による資料管理システムに換えて、新たにASP方式の博物館資料管理専用システムである早稲田システム開発株式会社製 I.B. Museum SaaS を導入している。

イ 資料の登録・資料情報の外部公開

ウ ボランティア

博物館資料の整理のため、次のとおり資料整理ボランティアを受け入れ、資料の整理を行った。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止により、ボランティア活動日が減った。

(ア) 自然資料整理

磐梯山関係資料のほか、化石の整理作業

登録人数 2名 活動日数 1日

(イ) 古文書整理

歴史資料の整理作業(表題・年代・法量などのデータ採取) 登録人数 16名 活動日数 11日

(ウ) 民俗資料整理

写真資料の整理

登録人数 2名 活動日数 9日

(エ) 考古資料整理

寄贈資料の整理・撮影

登録人数 1名 活動日数 20日

(オ) 美術資料整理

会津工業高校旧蔵資料整理作業

登録人数 1名 活動日数 45日

(3) 貸出

ア 博物館資料

貸出資料一覧

| 資料名 | 貸出先 | 貸出期間 | 展覧会名 |
|--------------------------|-------------|-------------------------|--|
| 十二天図(慧日寺旧蔵)旧軸木 正徳6年銘 1点 | 磐梯町磐梯山 | 令和4年4月5日～ | 常設展 |
| 十二天図(慧日寺旧蔵)旧軸木 文政9年銘 1点 | 慧日寺資料館 | 12月2日 | |
| フタバクジラ肩甲骨化石産状レプリカ 1点 | 山形県立博物館 | 令和4年5月13日～
9月4日 | 特別展「発掘30年・mamlogワクジラ、新生代を泳ぐ～やまがた北部の古生物～」 |
| オオクマイルカ頭蓋他一式 | 神栖市歴史民俗資料館 | 令和4年7月23日～
9月4日 | 企画展「鯨-恐竜絶滅後の海の王者たち-」 |
| 西会津町萱本の「百万遍」のお人形様 1点 | 磐梯町磐梯山 | 令和4年6月21日～ | 企画展「会津妖怪かわら版 |
| 西会津町屋敷の「百万遍」のお人形様 2点 | 慧日寺資料館 | 9月28日 | ～第二版～ |
| 会津美里町市野の「百万遍」のお人形様 1点 | | | |
| 山姥のかもじ(猪苗代町教育委員会所蔵、当館寄託) | | | |
| 「道中案内」1巻 | 大田原市那須与一伝承館 | 令和4年10月1日～
令和5年1月20日 | 企画展「奥州道中-大田原の街道と宿場」 |
| 会津藩廻米路絵図 1枚 | | | |
| 「図書 下郷ノ部 弥五島組松川組 四」1冊 | | | |
| 松平定信編『集古十種』74冊 | 福島県立美術館 | 令和4年10月29日～
12月18日 | 「没後200年 亜欧堂田善」展 |
| 遠藤香村「七里ヶ浜図」絹本油彩 1面 | 千葉市美術館 | 令和5年1月13日～
2月26日 | |
| 遠藤香村「十六橋図」絹本油彩 1面 | | | |

イ 写真資料

総数：87件 268点

考古：19件 28点 民俗：12件 146点

歴史：31件 56点 美術：25件 38点

(4) 保存

収蔵資料を適切に保存するため、収蔵庫及び展示室など主要箇所での保存環境の定期調査、新規収蔵資料の生物被害防除を実施している。

ア 保存環境調査

常設展示室・収蔵資料展示室・企画展示室、収蔵庫（一時、第1～第6収蔵庫）など主要なスペースの保存環境を6月と10月の年2回調査した。

イ 生物被害防除

7月と8月にかけて1回、新収蔵資料などを対象にエキヒュームSを用いた文化財燻蒸を実施した。

4 展示事業

(1) 常設展示

総合展示と部門展示からなる。総合展示は、原始から現代までの福島県の歴史を通観し、人々の暮らしを時系列に沿って展示している。原始・古代・中世・近世・近現代・自然と人間の6つのテーマで構成される。部門展示は、テーマ性の高い専門的な展示であり、民俗・自然・考古・歴史美術の展示に分かれる。

ア テーマ展

常設展示室内において、特定のテーマを設定した小・中規模展示を「テーマ展」として全7回開催した。

- (ア) 「白磁の系譜～会津本郷焼、一重孔希～」
- (イ) 「新種！ワニの祖先の化石」
- (ウ) 「祈りのふくしま6～会津の祈り、願い～」
- (エ) 「中ノ沢こけし～ふくしまの郷土玩具～」
- (オ) 「写真資料から見える会津の風景～小滝清次郎民俗写真～」
- (カ) 「吉祥～会津のめでたいものたち～」
- (キ) 「美しき刃たち 会津編」

イ ポイント展

常設展示室内及びエントランスホールにおいて、特定資料の公開を目的とした小規模展示を「ポイント展」として全16回開催した。

- (ア) 「暑さ寒さをしのぐ道具たち」
- (イ) 「よみがえる南郷刺し子の世界」
- (ウ) 「桜枝岐の歌舞伎衣装」
- (エ) 「福島県近代医学教育150年記念 人物シリーズ① 松平容大の種痘」
- (オ) 「人物シリーズ②伊達政宗と会津攻め」
- (カ) 「ふくしま草食恐竜展」
- (キ) 「みんなの震災遺産」
- (ク) 「友の会化石鉱物探検隊ミニ成果展」
- (ケ) 「軍事郵便が繋いだ絆」
- (コ) 「古墳から見つかったお経」

(サ) 「人物シリーズ③会津藩の歴史編纂と山川兄弟」

(シ) 「器から探る古墳時代の暮らし」

(ス) 「人物シリーズ④保科正之の遺言」

(セ) 「3Dふくしま展」

(ソ) 「鉄道と地域の発展」

(タ) 「人物シリーズ⑤上杉景勝とふくしま」

(チ) 「ふくしまの蔵手刀」

(ツ) 「これは何の化石？」

(2) 企画展示

歴史・美術・民俗・考古・自然・災害の各分野が単独もしくは協力し企画した館のオリジナルなテーマに基づいた展示を中心に、会期を設定して開催している。令和4年度は、4本の企画展示を開催した。

ア 春の企画展

「アンモナイト合戦 ―アンモナイト vs 同時代の生き物たち―」

(ア) 会期 令和4年4月23日(土)～6月26日(日)

開館日数 57日間

(イ) 会場 企画展示室

(ウ) 入館者数 8,928人

(エ) 担当学芸員 自然分野：猪瀬 弘瑛

(オ) 趣旨

アンモナイトは、子どもたちを中心に人気があり、福島県でも浜通り地方から比較的豊富に見つかっている化石でもある。本企画展は、県内外のアンモナイトを展示することで、その謎と魅力を紹介した。

アンモナイトだけでなく、同時代に生きていたクビナガリュウや恐竜なども展示して、過去の生態系について想像できる企画展を目指した。

(カ) 展示構成

- a 世界のアンモナイト
- b 生き物としてのアンモナイト
- c 福島県のアンモナイト
- d 日本のアンモナイト
- e アンモナイトと同時代の生き物たち
- f アンモナイトとヒト

(キ) 関連事業

- a 見どころ解説会
4月23日(土)・6月19日(日)
- b 講演会「新種！ ワニ祖先の化石 特別講演」
5月4日(水・祝)
講師 吉田 純輝(当館学芸員)
- c 自然史講座「アンモナイトをさがそう」
5月21日(土)
- d 自然史講座「化石標本をつくろう！」
5月15日(日)
- e 記念講演会「アンモナイトの不思議」
6月11日(土)
講師 重田 康成(国立科学博物館 地学研究部グループ長)

イ 夏の企画展

「新選組展 2022—史料から辿る足跡」

- (ア) 会期 令和4年7月23日(土)～9月19日(月・祝)
開館日数 51 日間
- (イ) 会場 企画展示室、部門展示室 歴史・美術
- (ウ) 主催 新選組展 2022 実行委員会
(福島県立博物館・福島民友新聞社・福島中央テレビ)、読売新聞社
- 監修 三野行徳氏(昭和女子大学専任講師、NHK 大河ドラマ「新選組!」資料提供)
- 特別協力 日野市ふるさと文化財課(新選組のふるさと歴史館)
- 協力 一般財団法人会津若松観光ビューロー
- 後援 福島県、福島県教育委員会、会津若松市、白河市、極上の会津プロジェクト協議会、会津若松市ナイトタイムエコノミー推進協議会、会津の文化×地域振興プロジェクト協議会、福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、会津若松商工会、福島テレビ、福島放送、テレビユー福島、NHK 福島放送局、ふくしまFM、ラジオ福島、河北新報社、朝日新聞福島総局、毎日新聞福島支局、産経新聞福島支局
- (エ) 入館者数 43,673 人
- (オ) 担当学芸員 歴史分野:阿部 綾子・栗原 祐斗
- (カ) 趣旨

新選組は小説、アニメ、ドラマ、映画などで広く親しまれてきた一方で、近年歴史学の分野では調査・研究が進み、従来の新選組像とは異なった姿も明らかとなってきている。最新の知見を加味しながら、会津、京都という新選組と深く結びついたゆかりの地を舞台に新選組の実像に迫る展覧会を目指した。福島会場終了後、京都文化博物館に会場を移して開催(京都会場会期:10月1日～11月27日)した。

(キ) 展示構成

- 尊王攘夷の幕末
- 京都守護職と多摩の草莽
- 新選組誕生—幕末の京都政局
- 池田屋事件と一会桑勢力
- 戊辰戦争へ
- 土方歳三の新選組と会津戦争
- それぞれの戦後

(ク) 関連事業

- 記念対談「ダブル子孫で語る～土方歳三と和泉寺兼定～」
7月30日(土)
講師 土方 愛(土方歳三記念館 館長、土方歳三御子孫)、ハーバート眞理子(フリーライター、十一代古川兼定御子孫)
- 記念講演会①「新選組局長・近藤勇を読み直す」
8月6日(土)

講師 三野 行徳(昭和女子大学専任講師、本展監修者)

- 木刀絵付け体験「オリジナル刀剣をつくろう」
8月11日(木・祝)
- 天然理心流演武
8月28日(日)
講師 宮川 清蔵(天然理心流九代目宗家、近藤勇御子孫)、天然理心流勇武館の皆さん
- 記念講演会②「新選組と会津藩」
9月10日(土)
講師 大石 学(東京学芸大学名誉教授、NHK 大河ドラマ「新選組!」時代考証)
- 見どころ解説会
7月23日(土)、8月13日(土)、8月27日(土)、9月3日(土)、9月17日(土)、9月18日(日)

ウ 秋の企画展「林原美術館名品展 名君の大名文化—岡山池田家と会津 武、その華と志—(福島民報創刊130周年記念)」

- (ア) 会期 令和4年10月7日(金)～12月4日(日)
開館日数 51 日間
- (イ) 会場 企画展示室
- (ウ) 主催 名君の大名文化展実行委員会(福島県立博物館、福島民報社、福島テレビ)
- 特別協力 林原美術館
- 協力 岡山県立美術館
- 後援 福島県、福島県教育委員会、会津若松市、会津若松市教育委員会、会津若松市ナイトタイムエコノミー推進協議会、会津の文化×地域振興プロジェクト協議会、会津若松商工会議所、一般財団法人会津若松観光ビューロー、ラジオ福島、エフエム会津、喜多方シティエフエム、福島リビング新聞社
- (エ) 入館者数 10,411 人
- (オ) 担当学芸員 美術分野:川延 安直・小林 めぐみ・塚本 麻衣子・原 恵理子
歴史分野:高橋 充

(カ) 趣旨

岡山藩主池田家は西国を代表する大名家。藩祖・池田光政と会津藩主保科正之は同時代を生き、共に名君と仰がれた。本展では、岡山市に所在する林原美術館の特別協力により、池田家の文武を伝える名品の数々を会津の地でご覧いただいた。池田家ゆかりの甲冑、能装束、絵画、婚礼調度、そしてそれらを引き継いだ林原家収集の質の高い美術工芸品を展示。後半では岡山藩士から文人に転身し、会津藩に招かれて土津神社の神楽を再興した浦上玉堂と会津藩士として戊辰戦争までを生きその子・秋琴の作品を紹介した。

(キ) 展示構成

- 天下統一から名君の時代へ
- 大名文化の精華

- c 林原一郎コレクション
- d 浦上玉堂と秋琴
- (ク) 関連事業
 - a 講演会「備前刀の魅力と岡山池田家の名刀」
10月7日(金)
講師 原田 一敏(ふくやま美術館館長)
 - b 講演会「林原美術館コレクションの形成～林原一郎と池田家～」
10月29日(土)
講師 谷 一尚(林原美術館館長)
 - c お城のことがよくわかる講座「若松城と岡山城東と西の名城の秘密」
11月26日(土)
講師 小野田 伸(岡山市観光振興課学芸員)、高橋 充(当館副館長)
 - d 林原美術館学芸員による展示解説会
10月8日(土)、11月6日(日)、12月4日(日)
講師 橋本 龍、槌田 祐枝(林原美術館学芸員)
 - e 展示解説会
10月16日(日)
 - f ワークショップ「書に触れる 書をひもとく」
10月8日(土)
講師 千葉 清藍(書家/筆跡診断士)、橋本 龍(林原美術館学芸員)、高橋 充(当館副館長)
- エ 冬の企画展「写真展 福島、東北 写真家たちが捉えた風土/震災」
 - (ア) 会期 令和5年1月21日(土)～3月19日(日)
開館日数 49日間
 - (イ) 会場 企画展示室
 - (ウ) 主催 福島県立博物館
 - (エ) 入館者数 3,033人
 - (オ) 担当学芸員 美術分野：川延 安直・小林 めぐみ・塚本 麻衣子・原 恵理子
 - (カ) 趣旨
東日本大震災後、被災状況ではなく、東北の魅力、特徴を広く世界に紹介する展覧会が国際交流基金によって行われた。2012年春から始まった世界各地での巡回展後、2021年国際交流基金のご厚意により10作家123点の作品が福島県立博物館に寄贈された。これらの作品は多面的な東北をテーマにしていると同時に、日本を代表する写真作品の優れたコレクションでもある。また、震災直後から現在も福島を拠点に福島を見つめ続け、普遍的な作品を精力的に制作し、近年高い評価を得ている3人の写真家・岩根愛、岩波友紀、村越としや各氏の作品を紹介した。
 - (キ) 展示構成
 - a 東北一風土・人・くらし
 - b 福島一3人が捉えた震災後
- (ク) 関連事業
 - a アーティストトーク「3人が捉えた福島/震災」

令和5年1月21日(土)
講師 岩根 愛(写真家)、岩波 友紀(写真家)、村越 としや(写真家)

- b 展示解説会
2月25日(土)
講師 谷 一尚(林原美術館館長)
- c アーティストトーク「私の場合」
3月12日(日)
講師 畠山 直哉(写真家)

(3) 指定文化財の公開

令和4年度の展示で以下の指定文化財の公開を行った(館蔵・寄託品などは除く)。

- ア 国指定
 - 〈国宝〉
 - (ア) 短刀 無銘 伝正宗(名物九鬼正宗) 1振 林原美術館
 - (イ) 太刀 銘 吉房 1振 林原美術館
 - (ウ) 太刀 銘 備前国長船住左近将監長光造 1振 林原美術館
(以上3件は企画展「名君の大名文化」にて展示公開)
〈重要文化財〉
 - (ア) 磐城檜葉天神原遺跡出土品のうち2点 檜葉町教育委員会(福島県)
(総合展示室：原始にて展示公開)
 - (イ) 菊御紋付赤間関御硯 1点 京都市歴史資料館(京都府)(企画展「新選組展2022」にて展示公開)
 - (ウ) 能装束 菊橘文縫箔 1領 林原美術館(岡山県)
 - (エ) 能装束 紅白段桜花文摺箔 1領 林原美術館(岡山県)
 - (オ) 能装束 紅白締切菊桐文段替唐織 1領 林原美術館(岡山県)
 - (カ) 能装束 紅地山桜円文蔓草模様縫箔 1領 林原美術館(岡山県)
 - (キ) 綾杉地獅子牡丹蒔絵婚礼調度 貝桶・彩色貝 1対 林原美術館(岡山県)
 - (ク) 太刀 銘 近包 1振 林原美術館(岡山県)
 - (ケ) 太刀 銘 正恒 1振 林原美術館(岡山県)
 - (コ) 太刀 銘 一 1振 林原美術館(岡山県)
 - (サ) 太刀 銘 助真 1振 林原美術館(岡山県)
 - (シ) 太刀 銘 備前国長船住左近将監長光造/正応二年十月日 1振 林原美術館(岡山県)
 - (ス) 紺糸威胴丸 兜・大袖付 1領 林原美術館(岡山県)
 - (セ) 清明上河図 1領 林原美術館(岡山県)
(以上12件は企画展「名君の大名文化」にて展示公開)
- イ 県指定(福島県指定)
 - 〈重要文化財〉
 - (ア) 関和久官衙遺跡出土品のうち 墨書土器 4点 福島県
 - (イ) 根岸官衙遺跡出土品のうち 軒丸瓦 1点 いわき市
 - (ウ) 夏井廃寺跡出土品のうち 軒丸瓦 2点 いわき市
 - (エ) 森北1号墳出土品のうち 石製品及び鉄製品 4点

会津坂下町

(以上4件は、総合展示室：古代にて展示公開)

(4) 展示解説

ア 展示解説員

令和4年度の展示解説員の人数は13名で前年度と変わらなかった。

前年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大にともない、接触の多い様々な場所や物への消毒作業、来館者の密を避けるための展示室内の人数管理、さらに設定人数を超過した場合の人数制限措置の実施などを継続した。

来館者に対する解説を補うために、動画「常設展示室ワンポイント解説」12本を作成し、常設展示室西レストコーナーでの放映を開始した。また、学校団体の事前学習に利用できるよう、展示室全体を見渡すことのできる「通し解説動画」を作成し、今後の活用方法を検討している。体験学習室前廊下などに季節のメッセージボードを出すなど、来館者が参加して楽しむことのできる工夫を施した。

イ 学芸員

企画展及び特集展の開催中は、職員を配置する場が増えることになり、展示解説員だけでは解説員の昼休みや休憩時間の減員に対応できない状況であるため、学芸員が代わって展示室に立つことになっている。令和4年度は年間271回を数えた。

今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を受け、企画展・特集展の展示室における展示解説は原則として休止し、代替措置として講堂でのパワーポイントを使用した「みどころ解説会」を開催した。またテーマ展・ポイント展の解説会は、講堂での開催の場合は当日申込み・講堂定員まで、展示室での開催の場合は事前申込み・少人数開催として催行した。

(5) 体験学習室

エントランスホール隣の無料空間に位置し、さまざまな体験を提供する場として設置されたスペース。令和4年度は「三の丸からプロジェクト」による無料空間整備事業として、ものづくり文化を体験・学ぶことのできるスペースへとリニューアルした。またこれに合わせて、名称を「雪国ものづくり広場なんだべや」と改称した。リニューアルにより、空間をより可変的に使えるようになったため、ワークショップから小規模のトークイベントまで、利用の幅が広がることとなった。

また、「冬場に子どもを遊ばせられる場所が少ない」という地域課題に取り組むため、1月と2月に「こどもミニミニはくぶつかん」を開催。従来冬場は閑散期として認識されており、イベント等の開催が敬遠されてきたが、この冬のイベントでは4日間で350名以上の来館を得ることができた。イベント内容によっては冬場の集客も十分に可能であることがわかるとともに、今後の運営についても更に改善の余地があることを認識した。

5 調査研究事業

(1) 展示資料調査研究

将来の博物館リニューアルに向け、令和4年度は以下の7テーマの調査を実施した。

ア 考古資料による原始・古代の画期の再検討

(ア) 分野 考古分野

(イ) 調査概要

前年度に引き続き、県内出土古人骨の共同研究を東京大学と継続し、新地町三貫地貝塚出土人骨の年代及び同位体のデータを取得した。また県指定重要文化財の泉崎村原山1号墳出土埴輪(館蔵)のうち円筒埴輪の3D計測を実施するとともに形象埴輪片の接合再確認作業を開始し、県内の出現期の形象埴輪群の詳細観察・比較が可能となるデータ整備を行った。

イ 災害史の学際的研究と災害史展示の構築

(ア) 分野 民俗・考古・歴史・自然・災害分野

(イ) 調査概要

震災遺産の常設展での展示に向けて、学芸員との意見交換や解説員とのワークショップを行い、来館者から求められる内容の検討や、今後展示に必要な資料等の確認を行った。他施設に関しても、現代史の捉え方や関連資料に関して意見交換を行った。第二次世界大戦後から県土の開発や産業の変遷などを軸とした現代史の展示として、東日本大震災までを検討範囲とした。また震災遺産を用いた教育普及活動を通じて、問いを活用した講座やワークショップを実施し、災害伝承の持続可能性の獲得についても検討を行った。

ウ 浜通りにおける古生代大型化石の研究

(ア) 分野 自然分野

(イ) 調査概要

恐竜化石産地の現地調査を行い、新たに中生代大型化石を採取した。学術的価値の検討のため、南相馬市産中生代生痕化石と郡山市産新生代生痕化石についても調査した。

エ 近世・近代絵地図の研究

(ア) 分野 歴史分野

(イ) 調査概要

主に福島県立図書館、会津若松市立会津図書館、防衛研究所戦史研究センター史料室所蔵の絵図・地図等の資料を調査した。成果の一部は、企画展「新選組展2022-史料から辿る足跡」に反映したほか、令和5年度のポイント展でも公表の予定である。

オ 福島県内の食文化の伝承に関する研究

(ア) 分野 民俗分野

(イ) 調査概要

伝統的な保存食の一つである「凍み餅」作りについて、昭和村小野川食品加工グループの協力を得て、冬季の一連の製作の流れを記録撮影・調査するとともに、製作委託により現物を展示資料として提供いただいた。また、保存食として「藁づと納豆」、行事食と

して「盆のかけそうめん」及びどぶろく造りに関連して、いわき市勿来町國魂神社の「粕搦み神事の神饌」の食品サンプルを製作し、展示資料の充実に資した。

カ 国宝・白水阿弥陀堂の維持修理に関する基礎研究

(ア) 分野 保存科学分野

(イ) 調査概要

行政文書を調査対象として、福島県歴史資料館寄託資料、宮城県公文書館所蔵資料等を中心に複写し、読解を進めている。

キ 会津地方の仏像・仏画の調査研究

(ア) 分野 美術分野

(イ) 調査概要

令和3年度に調査を行った南会津町薬師寺の薬師如来像、阿弥陀如来像について、共に調査を行った栃木県立博物館学芸員・深沢麻亜沙氏を招き、美術講座「下野からやってきた！南会津・田島の仏像」で調査結果等について講演・報告を行った。喜多方市長泉寺の仏像・仏画を調査し、その結果を地域の方に紹介する機会を設け、地域の文化財の認知や保存への意識の向上に向けた取り組みを行った。

(2) その他の調査研究事業

ア 古文書整理事業

坂内（利）家・年野家・高橋（恵）家の資料整理を行い、このうち高橋（恵）家資料については登録まで終了した。また登録済みだが、未公開であった諸家資料を公開した。マイクロ撮影は、前年度に引き続き「松崎達夫家寄贈資料」の撮影を行った。

(3) 職員の研究活動

ア 研究成果の公表（職員の氏名あいうえお順）

(ア) 印刷物（単行本・自治体史・図録・報告書・紀要・学術雑誌）

三野 行徳・阿部 綾子・栗原 祐斗・佐藤 稜介
・西山 剛『新選組展 2022』展示図録

猪瀬 弘瑛・望月 貴史・横田 昭彦・吉田 純輝
「福島県郡山市に分布する中部中新統堀口層から螺旋状生痕化石 *Gyrolithes* の発見」『福島県立博物館紀要』第37号

安藤 寿男・鈴木 大河・田口 翔太・平 宗雄・猪瀬 弘瑛「相馬中村層群最上部小山田層（白亜紀最前期）の層序・堆積相・化石相」『福島県立博物館紀要』第37号

相場 博明・鈴木 千里・猪瀬 弘瑛「福島県いわき市上部白亜系双葉層群玉山層からのコハクに含まれる化石とその産出意義」『福島県立博物館紀要』第37号

久保 貴志・猪瀬 弘瑛・安里 開士・望月 貴史・菜花 智・いわき自然史研究会「福島県いわき市の双葉層群玉山層のコンボウガキ属密集層の古環境と古生態」日本古生物学会 第172回例会講演予稿集

内山 大介「災禍の時代に向き合う博物館展示—東

日本大震災から新型コロナまで—」『日本民俗学』第310号（特集 日本民俗学の研究動向Ⅰ）pp. 156-172

内山 大介「コメント 大字誌の特徴と民俗誌」『地域住民と共有する歴史と文化—大字誌の地平—』pp. 55-60

内山 大介「台湾 921 集集大地震と震災史を伝えるミュージアム」『防災と被災地復興の基盤を形成する地域災害資料・情報学の構築—国際比較の観点から—』（科学研究費補助金基盤研究(A)成果報告書）pp. 61-71

大里 正樹「ウクライナ・チェルノブイリ原発事故関係現地視察報告」『防災と被災地復興の基盤を形成する地域災害資料・情報学の構築—国際比較の観点から—』（科学研究費補助金基盤研究(A)成果報告書）

杉崎 佐保恵「考古アカデミックレポート 金銅製品の保存について」『月刊考古学ジャーナル』767号 p. 48-50

高橋 充・竹谷 陽二郎「慶長会津地震と西会津町大杉山村の供養塔について」『福島県立博物館紀要』第37号

高橋 満「東北地方の縄文製塩の特徴」『季刊考古学』別冊38

高橋 満「福島の震災遺産及びその保存活用」『防災と被災地復興の基盤を形成する地域災害資料・情報学の構築—国際比較の観点から—』（科学研究費補助金基盤研究(A)成果報告書）

筑波 匡介「インドネシア津波被災遺構とミュージアム・メモリアル」『防災と被災地復興の基盤を形成する地域災害資料・情報学の構築—国際比較の観点から—』（科学研究費補助金基盤研究(A)成果報告書）

吉田 純輝、小林 快次、アンソニー・フィオリロ「現生主竜類における舌喉頭筋骨格系のネットワーク解析と進化的考察」日本古生物学会第172回例会講演予稿集

Fiorillo, A. R., McCarthy, P., Kobayashi, Y., & Yoshida, J., (2022). Ichnological insights on habitat preferences within high-latitude hadrosaurs (Cretaceous Chignik Formation, Aniakchak National Monument, southwestern Alaska). *GSA Connects 2022 meeting in Denver Abstract Book*

Yoshida, J., Kobayashi, Y., & Fiorillo, A. R. (2023). Evolutionary insights from an anatomical network analysis of the hyolaryngeal apparatus in extant archosaurs (birds and crocodylians). *The Anatomical Record*.

Yoshida, J., Kobayashi, Y., & Norell, M. A. (2023). An ankylosaur larynx provides insights for bird-like vocalization in non-avian dinosaurs. *Communications Biology*, 6(1), 152.

Yoshida, J., Takahashi, S., & Nabana, S. (2023). A crocodyliform osteoderm from the Tamayama Formation (Upper Cretaceous) of Fukushima, Japan. *Bulletin of the Fukushima Museum*, 37, 29-36.

(イ) 学会発表

久保 貴志・猪瀬 弘瑛・安里 開士・望月 貴史・菜花 智・いわき自然史研究会「福島県いわき市の双葉層群玉山層のコンボウガキ属密集層の古環境と古生態」日本古生物学会第172回例会
内山 大介「会津における昭和戦後の民俗研究―山口弥一郎とその周辺―」福島県民俗学会令和4年度大会

内山 大介「博物館資料を通じた記憶の継承―福島県立博物館の取り組み―」公害資料館ネットワーク「公害資料館連携フォーラム企画「福島の経験を継承する」」

大里 正樹「ふくしまの民俗行事と神社」令和4年度福島県教育関係神職協議会発足60周年記念教養研修会

高橋 満「縄文人の塩づくり」是川縄文館後期考古学講座第2回

筑波 匡介「東日本大震災から11年 福島県」磐梯山噴火記念館特別展シンポジウム

筑波 匡介「博物館を利用した授業・講座づくり～防災講座を事例に～」公害資料館ネットワーク公害資料館連携フォーラム企画「福島を継承する」

佐藤 公・筑波 匡介・瀬戸 真之「12年前の東日本大震災を全国の人に伝える」全国科学博物館研究発表大会

吉田 純輝、小林 快次、アンソニー・フィオリロ「現生主竜類における舌喉頭筋骨格系のネットワーク解析と進化的考察」日本古生物学会第172回例会

Fiorillo, A. R., McCarthy, P., Kobayashi, Y., & Yoshida, J. (2022). Ichnological insights on habitat preferences within high-latitude hadrosaurs (Cretaceous Chignik Formation, Aniakchak National Monument, southwestern Alaska). *Geological Society of America 2022 meeting in Denver*

6 教育普及事業

ア 他団体による委嘱等

- 阿部 綾子 : 相馬市史編さん調査執筆員ほか3件
- 猪瀬 弘瑛 : ふくしまサイエンスぷらっとフォーム連携コーディネーター
- 内山 大介 : 郡山市文化財保護審議会委員ほか11件
- 大里 正樹 : 会津坂下町史編さん専門委員ほか7件
- 川延 安直 : 喜多方市美術館収集委員会委員ほか8件
- 栗原 祐斗 : 熊谷市史編集委員
- 小林 めぐみ: 福島芸術計画運営委員会委員ほか10件
- 高橋 充 : 二本松城跡整備検討委員会委員ほか15件
- 高橋 満 : 資源利用史研究クラスター研究推進員 明治大学
- 田中 敏 : 会津坂下町史編さん委員ほか4件
- 塚本 麻衣子: 喜多方市文化財保護審議委員ほか1件
- 筑波 匡介 : 長岡造形大学非常勤講師ほか3件
- 原 恵理子 : 大堀相馬焼伝統工芸産地委員会委員ほか2件
- 山口 拓 : 会津若松市文化のまちづくり事業委員会委員

イ 研究助成金等

- 杉崎 佐保恵: 科研費・奨励研究「古墳時代の金属製象嵌製品の製作技法の解明と保存修復のための診断技術の確立」
- 高橋 満 : 科研費・基盤研究(C)「霞ヶ浦沿岸における縄文時代土器製塩史復元のための基礎的研究」研究代表者
- 高橋 満 : 科研費・基盤研究(A)「日本列島における製塩技術史の解明」研究分担者
- 吉田 純輝 : 科研費・若手研究「鳥類固有の発声器の発生学的研究～「鳴管」の形態形成機構と起源の解明～」研究代表者

(1) 講座・講演会

館長と学芸員による各種講座のほか、外部講師によるさまざまな講座・講演会等を実施している。令和4年度の各講座開催数は109、総参加者数は7,976人であった。

ア 令和4年度講座・講演会等行事一覧

(ア) 特別講座

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|---|-------------------------------|-------------|------|
| 特別講座①「詩人のいる博物館 文学とミュージアム
山口・福島 詩が結ぶ新たなきずな」 | 和合 亮一 (詩人)
中原 豊 (中原中也記念館長) | 令和4年9月3日(土) | 70 |

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|---|--|--------------|------|
| 特別講座②「詩人のいる博物館 文学とミュージアム 文学館は建物ではない、出来事だ」 | 和合 亮一（詩人）
萩原 朔美（萩原朔太郎記念・水と緑と詩のまち前橋文学館長） | 令和5年1月29日（日） | 58 |
| 特別講座③「詩人のいる博物館 文学とミュージアム 言葉と生きる 文学・東北・震災」 | 和合 亮一（詩人）
佐伯 一麦（小説家・仙台文学館館長） | 令和5年3月18日（土） | 54 |

(イ) 考古学講座

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|---------------|----------------|------------------------------|------|
| 縄文土器をつくろう | 高橋 満・山本 俊（学芸員） | 令和4年7月30日（土）
令和4年7月31日（日） | 10 |
| 縄文土器の野焼き | 当館考古分野学芸員 | 令和4年10月2日（日） | 10 |
| つくって学ぶ会津大塚山古墳 | 山本 俊・平澤 慎（学芸員） | 令和4年11月20日（日） | 3 |
| 歩いて学ぶ会津大塚山古墳 | 平澤 慎（学芸員） | 令和4年11月23日（水） | 7 |
| 勾玉をつくろう | 田中 敏・平澤 慎（学芸員） | 令和5年3月25日（土） | 14 |

(ウ) 民俗講座

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|------------------|--------|--------------|------|
| 記録映像で見るふくしまのくらし① | | 令和4年4月17日（日） | 17 |
| 記録映像で見るふくしまのくらし② | | 令和4年5月15日（日） | 7 |
| 記録映像で見るふくしまのくらし③ | | 令和4年6月19日（日） | 10 |
| 記録映像で見るふくしまのくらし④ | | 令和4年7月17日（日） | 4 |

(エ) 歴史講座

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|---------------|------------|---------------|------|
| はじめてさんの古文書講座① | 高橋 充（副館長） | 令和4年5月21日（土） | 22 |
| はじめてさんの古文書講座② | 高橋 充（副館長） | 令和4年5月28日（土） | 20 |
| はじめてさんの古文書講座③ | 高橋 充（副館長） | 令和4年6月4日（土） | 19 |
| かじったさんの古文書講座① | 栗原 祐斗（学芸員） | 令和4年11月5日（土） | 23 |
| かじったさんの古文書講座② | 阿部 綾子（学芸員） | 令和4年11月19日（土） | 24 |

(オ) 自然史講座

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|--------|--------------|---------------|------|
| 鶴ヶ城の野鳥 | 古川 裕司（野鳥研究家） | 令和4年11月13日（日） | 9 |

(カ) 保存科学講座

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|----------------------------------|-------------|---------------|------|
| 壬申検査150年 正倉院宝物の保存の歴史をまなぼう！ | 杉崎 佐保恵（学芸員） | 令和4年8月20日（土） | 6 |
| 壬申検査150年 博覧会事務局と文化財保護 | 杉崎 佐保恵（学芸員） | 令和4年11月27日（日） | 12 |
| 高松塚古墳壁画発見50周年 高松塚古墳壁画保存についてふりかえる | 杉崎 佐保恵（学芸員） | 令和4年12月24日（土） | 5 |

(キ) 美術講座

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|------------------------|--------------------------|---------------|------|
| 美術放談1「白をめぐる」 | 塚本 麻衣子・原 恵理子・川延 安直（学芸員） | 令和4年4月29日（金） | 16 |
| 民藝作家と地方窯 | 川北 裕子（パナソニック汐留美術館学芸員） | 令和4年5月22日（日） | 18 |
| 美術放談2「殿と姫の美術」 | 小林 めぐみ・塚本 麻衣子・川延 安直（学芸員） | 令和4年6月24日（金） | 18 |
| 下野からやってきた！南会津・田島の仏像 | 深沢 麻亜沙（栃木県立博物館学芸員） | 令和4年7月2日（土） | 29 |
| 美術放談3「神の顔れ・女の姿」 | 小林 めぐみ・塚本 麻衣子・川延 安直（学芸員） | 令和4年8月26日（金） | 12 |
| 美術放談4「絵を売らなかつた画人・浦上玉堂」 | 小林 めぐみ・塚本 麻衣子・川延 安直（学芸員） | 令和4年10月28日（金） | 48 |
| 美術放談5「欲だらけの美術」 | 小林 めぐみ・塚本 麻衣子・川延 安直（学芸員） | 令和5年1月27日（金） | 21 |
| 美術放談6「折り紙付きー美術の価値づけ」 | 小林 めぐみ・原 恵理子・川延 安直（学芸員） | 令和5年3月24日（金） | 35 |

(ク) 防災講座

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|----------|-------------|-------------|------|
| 楽しいそなえ | 筑波 匡介 (学芸員) | 令和4年9月1日(木) | 12 |
| 震災遺産を考える | 筑波 匡介 (学芸員) | 令和4年9月4日(日) | 10 |

(ケ) 企画展・特集展関連行事

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|----------------------------------|---|------------------------------|----------|
| 企画展「アンモナイト合戦」内覧会(友の会・報道向け) | | 令和4年4月22日(金) | 16 |
| 企画展「アンモナイト合戦」見どころ解説会 | 猪瀬 弘瑛 (学芸員) | 令和4年4月23日(土)
令和4年6月19日(日) | 11
32 |
| 講演会「アンモナイトと同時代の生き物たちー恐竜、ワニー」 | 吉田 純輝 (学芸員) | 令和4年5月4日(水) | 56 |
| 自然史講座「アンモナイトをさがそう」 | 吉田 純輝 (学芸員) | 令和4年5月21日(土) | 18 |
| 自然史講座「化石標本をつくろう」 | 猪瀬 弘瑛 (学芸員) | 令和4年5月22日(日) | 14 |
| 講演会「アンモナイトの不思議」 | 重田 康成 (国立科学博物館 地学
研究部 グループ長) | 令和4年6月11日(土) | 53 |
| 企画展「新選組展 2022」内覧会 | | 令和4年7月22日(金) | 25 |
| 企画展「新選組展 2022」見どころ解説会 | 当館学芸員 | 令和4年7月23日(土) | 42 |
| | | 令和4年8月13日(土) | 21 |
| | | 令和4年8月27日(土) | 35 |
| | | 令和4年9月3日(土) | 46 |
| | | 令和4年9月17日(土)
令和4年9月18日(日) | 45
31 |
| 記念対談「ダブル子孫で語る～土方歳三と和泉守兼定～」 | 土方 愛 (土方歳三資料館館長)
ハーバート真理子 (フリーライター) | 令和4年7月30日(土) | 74 |
| 記念講演会①「新選組局長・近藤勇を読み直す」 | 三野 行徳 (昭和女子大学専任講師) | 令和4年8月6日(土) | 88 |
| 木刀絵付け体験「オリジナル刀剣をつくろう」 | 当館学芸員 | 令和4年8月11日(木) | 29 |
| 天然理心流演武 | 宮川 清蔵 (天然理心流九代目
宗家、近藤勇御子孫)
天然理心流勇武館の皆さん | 令和4年8月28日(日) | 81 |
| 記念講演会②「新選組と会津藩」 | 大石 学 (東京学芸大学名誉教授) | 令和4年9月10日(土) | 83 |
| 企画展「名君の大名文化」内覧会 | | 令和4年10月6日(木) | 30 |
| 講演会「備前刀の魅力と岡山池田家の名刀」 | 原田 一敏 (ふくやま美術館館長) | 令和4年10月7日(金) | 50 |
| 林原美術館学芸員による展示解説会 | 橋本 龍 (林原美術館学芸員) | 令和4年10月8日(土) | 22 |
| | | 令和4年11月6日(日) | 36 |
| | | 令和4年12月4日(日) | 34 |
| ワークショップ「書に触れる書をひもとく」 | 千葉 清藍 (書家)
橋本 龍 (林原美術館学芸員)
高橋 充 (副館長) | 令和4年10月8日(土) | 9 |
| 福島県立博物館学芸員による展示解説会 | 塚本 麻衣子・原 恵理子 (学芸員) | 令和4年10月16日(日) | 41 |
| 講演会「林原美術館コレクションの形成～林原一郎と池田家」 | 谷一 尚 (林原美術館館長) | 令和4年10月29日(土) | 35 |
| お城のことがよくわかる講座「若松城と岡山城 東と西の名城の秘密」 | 小野田 伸 (岡山市観光振興課学芸員)
高橋 充 (副館長) | 令和4年11月26日(土) | 41 |
| 企画展「写真展 福島、東北」内覧会(友の会・報道向け) | | 令和5年1月20日(金) | 12 |
| アーティストトーク「3人が捉えた 福島／震災」 | 岩根 愛・岩波 友紀・
村越 としや (写真家) | 令和5年1月21日(土) | 25 |
| 学芸員による展示解説会「写真展 福島、東北」 | 小林 めぐみ・川延 安直 (学芸員) | 令和5年2月25日(土) | 22 |
| 講演会「私の場合」 | 畠山 直哉 (写真家) | 令和5年3月12日(日) | 30 |

(ロ) テーマ展・ポイント展ミニ解説会

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|-----------------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------|
| トークイベント「次世代へつなぐ刺し子の文化」 | 南郷刺し子会・内山 大介(学芸員) | 令和4年4月24日(日) | 38 |
| ポイント展「松平容大の種痘」ミニ解説会 | 阿部 綾子(学芸員) | 令和4年5月29日(日) | 12 |
| ポイント展「伊達政宗と会津攻め」ミニ解説会 | 高橋 充(副館長) | 令和4年7月3日(日) | 15 |
| ポイント展「友の会化石鉱物探検隊ミニ成果展」ミニ解説会 | 友の会化石鉱物探検隊のみなさん | 令和4年8月7日(日) | 6 |
| ポイント展「軍事郵便が繋いだ絆」ミニ解説会 | 栗原 祐斗(学芸員) | 令和4年8月14日(日) | 3 |
| ポイント展「ふくしま草食恐竜展」ミニ解説会 | 吉田 純輝(学芸員) | 令和4年8月21日(日) | 15 |
| 中ノ沢こけしワークショップ～こけしに絵付けをしてみよう | 柿崎 文雄(中ノ沢こけし工人) | 令和4年8月21日(日) | 12 |
| ポイント展「みんなの震災遺産」ミニ解説会 | 筑波 匡介(学芸員) | 令和4年9月11日(日) | 109 |
| ポイント展「古墳から見つかったお経」ミニ解説会 | 平澤 慎(学芸員) | 令和4年9月18日(日) | 7 |
| テーマ展「中ノ沢こけし～ふくしまの郷土玩具～」解説会 | 山口 拓(学芸員) | 令和4年9月25日(日) | 10 |
| ポイント展「会津藩の歴史編纂と山川兄弟」ミニ解説会 | 栗原 祐斗(学芸員) | 令和4年10月16日(日) | 9 |
| ポイント展「保科正之の遺言」ミニ解説会 | 阿部 綾子(学芸員) | 令和4年11月6日(日) | 14 |
| ポイント展「器から探る古墳時代の暮らし」ミニ解説会 | 田中 敏(学芸員) | 令和4年11月13日(日) | 11 |
| ポイント展「鉄道と地域の発展」ミニ解説会 | 栗原 祐斗(学芸員) | 令和4年12月11日(日) | 6 |
| テーマ展「写真資料からみる会津の風景」解説会 | 大里 正樹(学芸員)
長島 雄一(資料整理ボランティア) | 令和4年12月11日(日)
令和5年1月15日(日) | 12
5 |
| ポイント展「上杉景勝とふくしま」ミニ解説会 | 高橋 充(副館長) | 令和5年2月5日(日) | 14 |
| ポイント展「ふくしまの蕨手刀」ミニ解説会 | 山本 俊(学芸員) | 令和5年2月5日(日) | 7 |

(ハ) ミュージアムイベント

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|---------------------|-----------------------|---------------|------|
| 昔話とふるさとの民謡～唄と琴にのせて～ | 玄如節顕彰会 | 令和4年6月18日(土) | 50 |
| 会津磐梯山市民盆踊り | 会津磐梯山盆踊り保存会 | 令和4年8月14日(日) | 72 |
| 夏休みナイトミュージアム | 当館学芸員 | 令和4年8月20日(土) | 54 |
| けんぱくクリスマスコンサート | 榑原 聡子(ピアノ)、竹内 永和(ギター) | 令和4年12月11日(日) | 28 |
| 会津の彼岸獅子 | 本滝沢獅子舞保存会 | 令和5年3月5日(日) | 53 |

(シ) 子育て世代対応事業

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|------------------------------|-------------------------------------|---------------------------|------|
| 博物館でもよみきかせ | おはなしのへや／たんぼぼの会 | 令和4年4月9日(土) | 7 |
| | ハーモニー／心に虹のおはなし会 | 令和4年5月14日(土) | 50 |
| | 手づくり絵本の会 | 令和4年6月11日(土) | 21 |
| | ハーモニー／会津短大あそびサークル | 令和4年7月9日(土) | 3 |
| | おはなしのへや／会津短大あそびサークル | 令和4年8月13日(土) | 40 |
| | マザーグース／おはなしの会ゆがわ | 令和4年9月10日(土) | 20 |
| | 坂下読み聞かせの会 | 令和4年10月8日(土) | 10 |
| | おはなしのへや／当館学芸員 | 令和4年11月12日(土) | 12 |
| 子どもミニミニはくぶつかん | | 令和4年5月3日(火)
～5月5日(木) | 391 |
| | | 令和4年8月11日(木)
～8月14日(日) | 313 |
| 親子で探検！はくぶつかんのウラ側 | 当館学芸員 | 令和4年8月21日(日) | 12 |
| 子どもミニミニはくぶつかん～ものづくりとICTで遊ぼう～ | 会津大学短期大学部幼児教育学科・会津大学
コンピューター理工学部 | 令和5年1月21日(土) | 89 |
| 子どもミニミニはくぶつかん～木のおもちゃで遊ぼう～ | | 令和5年2月17日(金)
～2月19日(日) | 261 |

(ス) 実技講座

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|---------------------|------------------|--------------|------|
| わら細工ワークショップ | 大里 正樹・山口 拓 (学芸員) | 令和5年1月22日(日) | 53 |
| 集まれ彼岸獅子！～シシのお面を作ろう～ | 山口 拓 (学芸員) | 令和5年2月26日(日) | 15 |

(セ) 三の丸からプロジェクト

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|-------------------------|--|----------------------------|-------|
| 雪国ものづくりマルシェ・春 | | 令和4年5月7日(土)
～5月8日(日) | 1,955 |
| 雪国ものづくりマルシェ・秋 | | 令和4年10月9日(日)
～10月10日(月) | 1,730 |
| 演武！AIZU 居合道～北辰一刀流如水派～ | 中山 健一 (北辰一刀流如水派宗師)
宗像 英男 (北辰一刀流如水派師範) | 令和4年10月15日(土) | 53 |
| 刀剣鑑賞会 | 渡邊 明 (日本美術刀剣保存協会会津支部長) | 令和4年10月15日(土) | 19 |
| 酒蔵で謡を楽しむ会 | 会津能楽会のみなさん | 令和4年10月22日(土) | 19 |
| 刀剣鑑賞講座 | 藤安 将平 (将平鍛刀場 刀匠) | 令和4年10月30日(日) | 17 |
| 茶道体験 | 曾根 藤子 (石州流会津若松支部長) | 令和4年11月3日(木) | 12 |
| 講演会「会津の食と酒、漆器」 | 平出 美穂子 (福島の食文化研究家・管理栄養士) | 令和4年11月12日(土) | 14 |
| 見て触れて、能を体験してみよう | 会津能楽会のみなさん | 令和4年11月19日(土) | 13 |
| 会津松平家の茶道を見る、飲む、楽しむ | 茶道石州流宗家会津支部のみなさん | 令和4年11月20日(日) | 47 |
| カラムシの繊維でコースターを織ろう！ | 奥会津昭和村振興公社のみなさん | 令和4年12月10日(土) | 9 |
| ミニトレーをつくろう～蒔絵に挑戦！ | 八木 由紀子・佐藤 淳 (蒔絵師) | 令和5年1月22日(日) | 12 |
| 会津本郷焼の器をつくろう | 宗像 利訓 (宗像窯9代目) | 令和5年1月28日(土) | 8 |
| 会津木綿でじんわりほかほか小豆カイロをつくろう | 田崎 薫 (株式会社はらっぱ) | 令和5年2月11日(土) | 21 |
| またたびで花結びブローチをつくろう | 市川 里美 (またたび工房・癒里) | 令和5年2月23日(木) | 10 |
| またたびザルをつくろう | 菅家 豊 (編み組細工職人) | 令和5年3月4日(土) | 5 |

(ソ) 特別プログラム

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|-------------|--------|-------------|------|
| 博物館利用指導者研修会 | 当館学芸員 | 令和5年2月7日(火) | 21 |

(タ) 共催事業

| テーマ | 主催 | 期日 | 参加人数 |
|--|--------------|---------------|------|
| 会津短大公開講座 | | 令和4年5月15日(日) | 17 |
| 福島県民俗学会大会 | 福島県民俗学会 | 令和4年6月5日(日) | 30 |
| 会津史学会歴史文化講演会「会津の絵画
ー雪村から芋銭までー」 | 川延 安直 (学芸員) | 令和4年10月23日(日) | 46 |
| spff サイエンス屋台村 in 会津若松 | | 令和4年11月26日(土) | 41 |
| 保科正之公没後 350 年記念講演会 直木賞
作家中村彰彦氏が語る、「会津藩を支えた
田中家の系譜」 | 中村 彰彦 (歴史作家) | 令和4年12月3日(土) | 105 |

(チ) 後援事業

| テーマ | 主催 | 期日 | 参加人数 |
|--------------|---------|--------------|------|
| 会津民俗研究会公開講演会 | 会津民俗研究会 | 令和5年3月19日(日) | 20 |

(ツ) 友の会事業

| テーマ | 講師・所属等 | 期日 | 参加人数 |
|-----------------------|---------------------------|--------------|------|
| 実技講座「鉱物標本をつくろう」 | 友の会化石鉱物探検隊のみなさん | 令和4年8月7日(日) | 14 |
| 博物館友の会講演会「会津の大地の生い立ち」 | 竹谷 陽二郎 (磐梯山ジオパーク協議会運営委員長) | 令和4年10月2日(日) | 69 |

(2) 学校・文化施設との連携

県内外の学校団体や文化施設主催団体との連携をはかり、次の事業を実施している。

ア 展示室での自主学習（しおり・ワークシート）

新型コロナウイルス感染防止対応のため、展示室での密集を避け常設展示室を各自のペースで見学できるワークシート（「キミだけの「たからもの」をさがそう！」）を当館ホームページで公開、ダウンロードしていただけるようにしている。また、親子で来館された利用者向けには、文化庁の「令和3年度地域と共働した博物館創造活動支援事業」を活用し、ポリフォニックミュージアムアートワークショップ「博物館部」で作成したワークシート（「博物館でどうぶつさがし」）を常設展入口や体験学習室に設置した。

イ 学習プログラム

課外授業・修学旅行の学校団体に対し、常設展示の見どころや概要を伝える学習講座を多数開催した。

公民館や地域のコミュニティセンターなどの団体には、企画展見どころ解説のプログラムをご利用いただいた。また、特別支援学校や未就学児の教育・保育施設（幼稚園・こども園等）の団体に対しては、事前に先生方との打合せの時間を十分にとり、園児・児童・生徒の理解や興味関心などの実態を把握した上で、さわれる資料の提示や関連するワークショップを行うなど、楽しみながら学びにつながる独自のプログラムを作成、提案した。

ウ 未就学児団体連携事業

前年度の試行の検証を踏まえて、「会津慈光こども園」「会津慈光第二こども園」とは通年で学習プログラムを実施した。「認定こども園こどもの森」「若松乳児院」など新規の園や施設の利用もあり、延べ14回実施した。

エ 障がい者支援団体連携事業

福島県立会津支援学校（竹田校を含む）と連携し、ゲストティーチャー、来館時の学習プログラム提供などを通年で実施した。先生方と事前の打合せを行い、授業のねらい、児童・生徒の障がいや興味関心などの実態把握をした上で、延べ13回実施した。

オ 指導者向け研修

今年度は「博物館を活用した学びプログラム研修会」と題し、当館が学校や公民館等の団体向けに提供してきたプログラムや協働の事例を紹介した。博物館のもつ多様な学習プログラムを伝えることで、学校や公民館における当館の活用の推進を図った。教員及び各市町村の生涯学習に携わる方の参加がみられた。

・令和5年2月7日(火) 21名の参加

カ 学習用具・教材等の貸出

学校での授業づくりや生涯教育関連施設における活動等を支援するため、考古・歴史・民俗・自然の各分野で貸出用の学習用具・教材等を準備している。今年度は新型コロナウイルス感染対策のため、貸出事業は停止となった。またこれを機に、各分野にて貸出用具・教材

の見直しを図り、再開への準備を整えた。

キ ゲストティーチャー

学芸員がもつ専門知識や経験を館外で有効に活用してもらうため、学校等教育機関の要請に応じて現地に赴き、体験学習や講話を中心とした授業を担当している。令和4年度の実施回数は41回で、参加者は3,218人であった。

ク 職場体験

児童・生徒の進路意識の向上や職業観・勤労観の育成に寄与すべく、職場体験を受け入れている。令和4年度は5校からの要請があり、受け入れを実施した。

○職場体験受け入れ実績（生徒のみ）

- ・会津若松市立第一中学校（2年生：1名） 1日間
- ・会津若松市立第二中学校（2年生：2名） 1日間
- ・会津若松市立第四中学校（2年生：2名） 1日間
- ・会津若松市立湊中学校（3年生：1名） 1日間
- ・福島県立会津支援学校（高等部：8名） 1日間

ケ 博物館実習

学芸員資格取得のための博物館実習を実施している。

令和4年度は県内出身学生9名を受け入れた。

実習期間 令和4年8月23日(火)～28日(日)

(3) 生涯学習・研究支援

ア 相談コーナー

エントランスホール内に配置された無料空間。展示図録・報告書・紀要など博物館の刊行物及び博物館資料に関連した図書を配架。図書は図鑑・事典類、調べ学習への対応、見て楽しむ本の3項目を重視して選定し、入館者が自由に閲覧できる。現在の配架図書数は2,994冊である。

イ 資料の特別観覧

個人や研究機関による研究活動を支援するため、博物館資料の閲覧や撮影を許可し、実施している。

分野別特別観覧件数

考古：7件23点 歴史：20件326点 民俗：5件86点
美術：1件1点 自然：3件8点 計36件444点

ウ 講師派遣

大学や公民館、研究団体などからの依頼に応じて、学芸員を講演会や講座に講師として派遣している。令和4年度の派遣回数は31回で、参加者は1,446人であった。

講師派遣一覧

| 月 日 | 講 師 | 分野 | 演 題 ・ 内 容 等 | 主 催 |
|---------------|--------|----|--|-------------------------|
| 令和4年5月6日(金) | 筑波 匡介 | 災害 | 防災・減災についての基礎基本について、災害時の避難行動について | 国立磐梯青少年交流の家 |
| 令和4年5月12日(木) | 高橋 充 | 歴史 | 蒲生氏郷の人物像とまちづくりについて | 会津若松観光ルネッサンス協議会 |
| 令和4年5月21日(土) | 原 恵理子 | 美術 | 会津本郷焼と一重孔希 | 塩川公民館・北方風土倶楽部 |
| 令和4年6月3日(金) | 筑波 匡介 | 災害 | 震災遺産を考える(オンライン) | 龍谷大学 |
| 令和4年6月8日(水) | 高橋 満 | | 近年の特別展・企画展の動向 | 文化庁 |
| 令和4年6月10日(金) | 筑波 匡介 | 災害 | 防災講座「楽しい備え」 | 二本松市立岳下公民館 |
| 令和4年6月18日(土) | 筑波 匡介 | 災害 | 震災遺産を考える・ワークショップ | 福島大学 |
| 令和4年6月26日(日) | 筑波 匡介 | 災害 | 楽しいそなえ | 国立磐梯青少年交流の家 |
| 令和4年7月9日(土) | 小林 めぐみ | 美術 | 地域とミュージアムー福島県立博物館の実践から | 福島大学 |
| 令和4年7月26日(火) | 阿部 綾子 | 歴史 | くずし字で読み解く新選組 | 小学校教育研究会両沼地区国語科研究部 |
| 令和4年7月29日(金) | 内山 大介 | 民俗 | 山口弥一郎の教育実践と郷土研究ー戦後社会科との関わりからー | 福島県高等学校地理歴史・公民科(社会科)研究会 |
| 令和4年8月3日(水) | 高橋 満 | | 近年の特別展・企画展の動向 | 文化庁 |
| 令和4年8月6日(土) | 筑波 匡介 | 歴史 | 博物館の防災教育(オンライン) | 中越防災安全推進機構 |
| 令和4年8月9日(火) | 小林 めぐみ | 美術 | 漆芸×活用・協働 | 喜多方市 |
| 令和4年9月4日(日) | 小林 めぐみ | 美術 | 会津漆器とその歴史について | 「感動事業」を創出する次世代育成事業実行委員会 |
| 令和4年9月7日(水) | 高橋 充 | 歴史 | 福島県の城・町・博物館 | 福島県立医科大学 |
| 令和4年9月10日(土) | 筑波 匡介 | 災害 | 楽しいそなえ・工作 | 昭和村公民館 |
| 令和4年9月14日(水) | 栗原 祐斗 | 自然 | 福島県の観光の歴史 | 福島県立医科大学 |
| 令和4年9月21日(水) | 大里 正樹 | 民俗 | 福島県の民俗文化と現代社会 | 福島県立医科大学 |
| 令和4年9月22日(木) | 原 恵理子 | 美術 | 大堀相馬焼の歴史(オンライン) | 大堀相馬焼協同組合 |
| 令和4年9月27日(火) | 高橋 充 | 歴史 | 蒲生氏郷の人物像とまちづくり | 会津若松ルネッサンス協議会 |
| 令和4年9月28日(水) | 筑波 匡介 | 災害 | 震災遺産を考える | 福島県立医科大学 |
| 令和4年10月16日(日) | 高橋 充 | 歴史 | 鎌倉幕府と喜多方 | 喜多方市教育委員会 |
| 令和4年10月29日(土) | 阿部 綾子 | 歴史 | 保科正之の遺言 | 猪苗代の偉人を考える会 |
| 令和4年11月19日(土) | 吉田 純輝 | 自然 | 第41回福島県高等学校総合文化祭自然科学部門／第35回福島県高等学校生徒理科研究発表会 ポスター発表審査委員 | 福島県高等学校文化連盟自然科学専門部会 |
| 令和4年12月17日(土) | 内山 大介 | 民俗 | 祭りと行事の民俗文化ー相馬と会津の地域性ー | 相馬郷土研究会 |
| 令和5年1月29日(日) | 高橋 満 | 考古 | 縄文人の塩づくり | 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館 |
| 令和5年1月29日(日) | 塚本 麻衣子 | 美術 | 会津の三十三観音めぐりと仏像 | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| 令和5年2月7日(火) | 筑波 匡介 | 災害 | 楽しいそなえ | 会津若松市南公民館 |
| 令和5年2月19日(日) | 高橋 充 | 歴史 | 江戸時代の会津の三十三観音めぐり | 極上の会津プロジェクト協議会 |
| 令和5年3月4日(土) | 高橋 充 | 歴史 | 天正17年 伊達政宗の只見をめぐる戦い | 会津只見史談会 |

エ 子育て世代対応事業

「博物館でもよみかせ」 「親子で探検！博物館のウラ側」 「こどもミニミニ博物館」を実施したほか、読み聞かせボランティア団体として連携している会津大学短期大学部幼児教育学科の先生・学生と打合せを重ね、感染拡大防止がとれる内容を考案しワークショップを実施した。

オ 動画の制作と配信

前年度から引き続き、自宅でも楽しみながら学べる機会を提供しようというねらいのもと動画の制作と配信を行った。令和4年度は11本の動画を公開した。

(4) 博物館友の会活動への支援

当館は、福島県立博物館友の会の活動を支援するため、共催事業などの実施、行事に対する講師の派遣、サークル活動への協力、各会員に対して当館開催事業の周知、展示観覧への便宜、資料や文献の閲覧等、研究活動の支援などを行っている。

ア 友の会の概要

(ア) 発足 平成元年3月10日

(イ) 設立の目的

博物館活動に協力するとともに、会員が「福島県の歴史と文化・自然」についての研修を深め、会員相互の親睦をはかり、あわせて博物館活動の普及発展に寄与することを目的とする。

(ウ) 総会の開催

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(エ) 令和4年度会員数

個人会員：129 家族会員：29 高校生会員：0
賛助会員：4 合計：162

イ 令和4年度事業概要

(ア) 講演会の開催

1回の講演会を開催した。内容と日時は「6-(1)-(ウ) 友の会事業」を参照。

(イ) 研修旅行

※新型コロナウイルスの感染拡大の影響で中止。

(ウ) 会報の発行

友の会会報第127号・第128号・第129号を発行し会員に配布した。

(エ) 博物館事業への協力

○博物館展示観覧

○友の会会員向け企画展内覧会への参加

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、参加申し込み・定員制とし、展示室での解説は行わず、講堂での解説、展示室での自由観覧という開催形態をとった。

○博物館講座への協力

博物館の各種講座へ多くの会員が参加した。

ウ サークル活動

化石・鉱物探検隊、古文書愛好会、考古学倶楽部、仏像を研究し旅する会の4サークルが、それぞれの目的に向かって積極的に活動している。サークルごとに主体的に計画し、自立した活動となっている。

(ア) 化石・鉱物探検隊

化石や鉱物に興味をもつ研究サークルで、自然史に関する研鑽と会員相互の親睦を深めることを目的とし、平成11年に設立。会員数40名。令和4年度はミニ成果展のほか学習会などを行った。

(イ) 古文書愛好会

平成14年度に発足した古文書愛好会は随時17名が参加し、活動を続けてきた。メンバーは4つの班に分かれ、チームを組んで古文書の解説・考察にあたっている。

通常月1回の活動計画であるが、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同会の判断もあり6回の開催にとどまった。

(ウ) 考古学倶楽部

考古学に興味をもつ友の会会員が集うサークルで、令和3年4月に発足した。研修会や考古学関連の展覧会の見学を行った。

(エ) 仏像を研究し旅する会

県内の仏教文化、特に仏像に関心をもつ会員によって、令和3年度から活動を開始。会員は11名。本年度は会津若松市をはじめ、周辺の寺院を訪れての仏像見学を全5回行った。併せて、博物館での展示見学や関連する美術講座への参加、会員各自の興味関心や学習成果を発表する勉強会を組み合わせる形で活動を行った。

7 文化財・自然資料レスキュー

(1) 東日本大震災に伴う被災文化財・自然資料レスキュー

東日本大震災の発生以来、福島県立博物館では、被災文化財・自然資料レスキューを実施してきた。令和4年度には次の活動を行った。

ア レスキュー作業の体制

前年度から継続して「福島県被災文化財等救援本部」（当館は副代表・幹事・事務局）に参画して活動した。今年度は会議1回（令和4年6月29日）に出席した。

イ 被災地域の資料への対応

当館が新規に関わった被災地域の資料の調査や受け入れはなかった。また平成23年度から様々な事情によって当館で受け入れた資料のうち、所蔵先の避難状況の変化によって返還できるようになった場合は、順次対応するようにしているが、今年度の該当はなかった。

(2) その他の災害発生時対応に伴う活動

令和元年度に福島県文化財保存活用大綱が策定され、災害発生時に文化財・自然資料レスキューを実施するしくみが整えられた。災害時には市町村からの救援応援要請が出され、相互応援協定による支援・応援が実施されることになった。6月29日には「文化財に係る災害時の相互応援に関する協定」連絡会議がオンラインで開催された。

また、令和4年3月に発生した福島県沖地震の被災文化財レスキュー作業に、以下の通り参加した。

- ・令和4年7月18日 相馬市田代駒焼作業場のクリーニング
- ・令和5年3月5日 相馬市内個人宅蔵解体に伴う緊急調査

8 ふくしま震災遺産保全プロジェクト

平成26年度から28年度まで文化庁芸術振興費補助金の採択を受けて、県内の資料館や研究会とともに実行委員会を組織し「ふくしま震災遺産保全プロジェクト」を推進してきた。大震災を契機に起こった様々な出来事を歴史として共有し未来へ継承するため、震災を物語る資料を「震災遺産」と位置付けて、その保全や県内外での展覧会・シンポジウム等のアウトリーチ活動を行った。平成29年度からは当館の事業とし

て、引き続き「震災遺産」の保全や発信を行っている。

(1) 震災遺産保全チームの組織

活動母体である実行委員会が解散後は、博物館内の「震災遺産保全チーム」が分野横断のプロジェクトチームとして活動を続けている。今年度は民俗1名、歴史1名、自然1名、美術1名、災害2名の計6名の学芸員が業務を担当した。震災遺産に主体的に関わる災害分野担当学芸員を中心に、所蔵する資料の研究・調査を取りまとめ、教育普及活動、ポイント展の実施を行った。

(2) 震災遺産の調査・保全

震災遺産に関わる今までの活動の経緯や、資料の来歴などを取りまとめるとともに未整理資料の整理を進めた。写真撮影を行い、中性紙封筒へ納めるなどした。

前年度末より引き続き、新型コロナウイルス関連資料の収集を継続している。震災遺産類として東日本大震災との比較資料と位置づけた。

(3) 他団体・他機関との連携・協力

公害資料館ネットワークが実施を予定しているシンポジウムに実行委員会として加わり、イベントに登壇した。磐梯山ジオパーク運営協議会とも防災教育の普及活動を新たに展開した。博物館資料展示活用アウトリーチ事業として、磐梯山噴火記念館、東日本大震災原子力災害伝承館とみおかアーカイブ・ミュージアムと二回開催することができた。会津自然の家や磐梯山青少年交流の家との連携も定例化した。協力体制をとってきた筑波大学の科研費報告書作成に参加した。

(4) 普及事業

ゲストティーチャー、講師派遣、特別プログラムなどの対応回数が50回を超えた。小・中学校の教科書が改訂され、防災教育に対しての需要が増えたことも大きい。地域社会のニーズとマッチしたものと考えている。アンケート調査も行い、ニーズや課題を洗い出した。

9 三の丸からプロジェクト

(1) 事業趣旨

令和2年5月1日に施行された文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律に基づき、当館では、共同申請者と共に「福島県立博物館を活用した会津文化観光拠点計画」を策定、申請し、令和2年11月18日に認定を受けた。同計画の実現のため、令和2年度から5ケ年にわたって「福島県立博物館文化観光拠点施設機能強化事業『三の丸からプロジェクト』」を実施することとなった。

(2) 組織

ア 申請者 福島県（福島県立博物館）

イ 共同申請者

会津若松市、一般財団法人会津若松観光ビューロー、公益財団法人福島県観光物産交流協会（地域連携DMO）、会津若松商工会議所、只見川電源流域振興協議会

(3) 助成

令和4年度文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業）

(4) 事業内容

ア 文化資源磨き上げ事業

周遊のための文化資源の調査・撮影等調査については、絵図や古文書などから若松城下の町や商業の成り立ちを探り、地形図等の精査から城や城下町の立地の地形的な特色等について検討した。また雪国の暮らしについて、現存する建造物・古民家について資料を集めて検討した。

撮影については、当館が収蔵する文化資源の撮影（デジタル化）を、「若松城下絵図屏風」「蒲生氏郷画像」（国重文）をはじめとして17件を対象に実施した。また、奥会津の自然環境や周遊ポイントの四季の景観等の撮影を、前年度に行った冬（雪）バージョンに続けて、春・夏・秋の各時期に実施した。

イ 展示強化事業

西レストコーナー、部門展示室（民俗）に展開する映像コンテンツ企画の基本計画を作成した。西レストコーナーでは、若松城の土塁に面する窓に若松城のマップアニメなどを映し「会津のSAMURAI文化」を紹介する基本計画、部門展示室（民俗）では、「若松城下の商工文化」「雪国のくらしとものづくり文化」を体感できる映像空間制作を行う基本計画を作成した。

機材の選定や施工概要の検討、雪景色やものづくり現場の撮影、学芸員による解説映像の撮影、編集を経て、「会津の四季」「雪景色」「ものづくりの解説」「サイノカミ行事の解説」からなる映像を制作。部門展示室（民俗）北側に展開する幅約20mの巨大スクリーンに高輝度プロジェクター3台を用いて映写し、展示資料と映像表現を組み合わせ、城下・雪国の風土とくらし、ものづくり文化の魅力を体感することのできる空間を創出した。

ウ 体験型プログラム提供事業

武家文化を観賞・体験する「見て触れて 会津の武家文化に親しむ」と題する4つのプログラムを実施した。また、会津のものづくりを体験する「冬場にじっくり！ 会津・ものづくり体験」と題する6つのプログラムを実施した。会津塗、会津本郷焼の制作体験のプログラムも新たに実施することができ、会津のものづくりの多様さを伝えることができた。

エ 若松城下まちなか連携事業

会津若松市街地に点在する商工文化を伝える歴史的建造物で行う連携展示（4月～5月開催、共通テーマ「まちかたの暮らしにも本郷焼」）及び連携イベント（10月～11月開催、共通テーマ「楽しむたしなみ 会津でふれる武家文化」）を各会場で開催した。連携展示の会場は、福西本店、竹藤、末廣酒造嘉永蔵、会津塗伝承館鈴善漆器店（いずれも国登録有形文化財）と福島県立博物館を含めた5会場とした。連携イベントの会場は、先にあげた4カ所の国登録有形文化財の4会場とし、新型コロナ

ウイルス対策で人数制限がなされる中であることから、イベントの様子を動画作成しYouTubeで公開した。

また、令和4年度にリニューアル整備を行った部門展示室（民俗）と連携可能な歴史的建造物を素材にした周遊促進のためのパンフレットを作成した。

オ 多言語化事業

総合展示室の大テーマ解説年表、小テーマ解説、展示資料解説（キャプション）の英語・中国語（簡体字・繁体字）の多言語化を実施した。前年度に実施した大テーマ及び中テーマ解説多言語化に続き、今年度で総合展示室の多言語化を完了することができた。

多言語テキストに加え既存の日本語テキストを視認性やユニバーサルデザインに留意しながらデザイン委託し、成果はサインとして掲出するとともに、昨年度導入したサーバーネットワーク式のデジタルサイネージにて年表を追加し配信した。

カ 利便性向上事業

常設展示室（部門展示室）、企画展示室、講堂、視聴覚室、実習室、体験学習室へのWi-Fi環境整備を行った。また、多様な来館者に対応した観覧の利便性向上に向け、テレプレゼンスロボットを使用した遠隔観覧の試行を行ったほか、福島県点字図書館職員や福島県立視覚支援学校教員との打合せを経て、視覚に障がいがあっても常設展総合展示室で同行者とともに楽しむ、また当館解説員との対話を楽しめるシステムとして視覚支援カード『さわって観るてんじカード』の製作を行った。

キ 周遊促進事業

福島県立博物館のレストランを会津の「ものづくり」と「食文化」を紹介・体験することができる空間にするための整備を行った。また、会津の「ものづくり」と「食文化」を紹介・体験することができるマルシェを春と秋に開催した。

ク 国内外プロモーション事業

共同申請者と三の丸からプロジェクトを通じて、会津の文化資源を国内外に発信するためのプロモーションについての協議を行い、併せて、令和4年度事業における実施状況を踏まえて、日本政府観光局（JNTO）より派遣いただいた同局理事に、プロモーション事業についての指導・助言を頂いた。

ケ 3エリア周遊につながるゲートウェイ機能のための展示室・無料空間整備

常設展部門展示室「民俗」を、周遊につながるゲートウェイ機能を持つ展示室として整備した。

また、周遊を促進するとともに、親子連れや未就学児などの利活用環境整備の一環となるよう、体験学習室の整備を行った。

第14節 福島県自然の家

1 概要

(1) 沿革

昭和47年県内初の県立少年自然の家として、また、東北でも3番目の宿泊研修用の先導的施設として「福島県少年自然の家」（以下「自然の家」という。）を開設。

昭和50年海浜型の青少年社会教育施設として「福島県海浜青年の家」（以下「青年の家」という。）を開設。同年発足した「財団法人福島県海浜青年の家」が管理運営を行うこととなる。

昭和56年県立少年自然の家2施設目となる「福島県会津少年自然の家」を開設。これに伴い、「自然の家」の名称を「福島県郡山少年自然の家」に改める。

平成8年「福島県いわき海浜自然の家」を開設。これに伴い、「青年の家」の名称を「福島県相馬海浜自然の家」に改める。運営財団の名称を「財団法人福島県海浜自然の家」に変更し、海浜型2施設の管理運営を行うこととなる。

平成10年福島県教育庁の直営であった「福島県郡山少年自然の家」及び「福島県会津少年自然の家」の名称を「福島県郡山自然の家」及び「福島県会津自然の家」と改める。これにより財団の名称を「財団法人福島県自然の家」に変更し、県内4施設の管理運営を行うこととなる。

平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成20年度までの3年間「財団法人福島県自然の家」が指定管理者となり4施設の管理運営を行うこととなる。

指定管理者であった財団が平成20年度末をもって解散したため、平成21年度から4施設とも県の直営による管理運営となる。

平成22年度に開催した指定管理者選定検討会において「福島県いわき海浜自然の家」が「財団法人いわき市教育文化事業団」に指定管理することとなる。なお、他3施設については検討会の条件を満たす団体がいないため直営による運営が継続されることとなる。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、「福島県会津自然の家」は同年7月2日まで「福島県郡山自然の家」は同年8月28日まで避難所として運営を行う。また「福島県いわき海浜自然の家」の指定管理は震災の影響により平成23年11月1日からの開始となる。なお「福島県相馬海浜自然の家」は地震・津波の甚大な被害を受け平成24年3月31日をもって公所廃止となる。

平成25年度に開催した指定管理者選定検討会において「福島県いわき海浜自然の家」について平成26年度から平成30年度まで「財団法人いわき市教育文化事業団（平成26年度より公益財団法人に移行）」に指定管理することとなる。

平成30年度に開催した指定管理者選定検討会において令和元年度から令和5年度まで「福島県郡山自然の家」について、「学校法人国際総合学園」に、「福島県いわき海浜自然の家」について、「公益財団法人いわき市教育文化事業団」に指定管理することとなる。

令和2年度に開催した指定管理者選定検討会において令和3年度から令和5年度まで「福島県会津自然の家」について、「アメニティグループ」に指定管理することとなる。

(2) 所在地

- ア 福島県郡山自然の家
福島県郡山市逢瀬町多田野字中丸山 46
〒963-0213 TEL 024-957-2111
FAX 024-957-2112
URL <https://koriyama-nc.fcs.ed.jp/>
- イ 福島県会津自然の家
福島県河沼郡会津坂下町大字八日沢字西東山 4495-1
〒969-6504 TEL 0242-83-2480
FAX 0242-83-2481
URL <https://www.aizu-shizen.jp/>
- ウ 福島県いわき海浜自然の家
福島県いわき市久之浜町田之網字向山 53
〒979-0335 TEL 0246-32-7700
FAX 0246-32-7730
URL <https://iwaki-nc.fcs.ed.jp/>

2 教育目標及び基本的視点

(1) 教育目標

恵まれた自然環境の中で、野外学習や集団宿泊活動など様々な活動を通して主体的に対応できる人々の育成を目指す生涯学習の推進のため、次の目標を設定する。

- ア 自然の恩恵にふれ、自然に親しむ心や敬虔の念を育てる。
- イ 集団宿泊活動を通して規律・協同・友愛及び奉仕の精神を養う。
- ウ 自然体験活動を通して自ら実践し、創造する態度を育てる。

(2) 基本的視点

豊かな自然体験を楽しめる施設として、その機能を十分に発揮するために、施設・設備の整備や運営方法の確立・改善に努め、利用者が充実した活動を展開できるよう、次の基本的視点に基づきそれぞれの施設の運営にあたる。

- ア 所員の英知と創意を結集し、施設の充実・整備を図り活気と魅力ある施設の運営に努める。
- イ 利用者の多様なニーズや利用目的に応じた柔軟な運営を行うよう努める。
- ウ 立地条件を生かした特色ある企画事業を展開するとともに、学校や地域に生きる活動種目やその指導方法の研究開発に努める。
- エ 民間の指導者の協力や高校生・大学生等にボランティアとして参加していただけるように努める。
- オ 現代的課題の解決に対応する事業を推進し、その情報の発信に努める。

3 新型コロナウイルスの影響

自然の家の令和4年度の受け入れは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前年度から引き続き、利用定数、利用団体数、利用日数（宿泊日数）の制限など、それぞれの地域の状況に合わせ、制限内容を変更するとともに、企画事業の延期や中止などの措置も取りながら運営を行った。

このような中でも、3施設とも、感染対策等に努めながら、令和2年度を底に、令和3年度に引き続き、4年度も前年度の利用者や利用団体数を上回る利用があり、増加傾向となった。

第15節 福島県郡山自然の家

1 概要

(1) 沿革

郡山自然の家は、昭和47年に「福島県少年自然の家」という名称で設立され、令和4年度には延べ利用者数が179万人に達した。

本施設は、郡山駅より西へ約11km、郡山中央スマートインターから車で約6分、郡山南インターより約8分という交通の便に恵まれ、豊かな自然環境に囲まれた都市近郊型の自然の家として、心身共に健全で心豊かな青少年を育成することを目的とした社会教育施設である。

平成31年4月1日より学校法人国際総合学園が指定管理者となり管理運営を行っている。

利用者は、これまで主体であった小・中学生のみならず、園児、高校生、社会人、家族など利用者層が多様多様になってきている。恵まれた自然環境の中で、「みどり・であい・感動」をキャッチフレーズに、野外活動や集団宿泊活動を通して、「自然に親しむ心や畏敬の念」「規律・協同・友愛・奉仕の精神」「自ら実践し、創造する態度」の育成を目指し、様々な活動を展開している。

また、生涯学習の拠点として県民に親しまれる施設を目指し、随時、施設の改築・改修を進め、年代や性別を問わず利用しやすい施設とすべく対応を進めている。

また、園児から高齢者まで幅広い年齢層の方々に利用していただけるよう、多様な企画事業を展開するとともに特色あるプログラムの開発に努めている。

東日本大震災以降は、放射線量が比較的高い場所の除染を実施し放射線量の低減に取り組むとともに、毎月エリア内の放射線量を測定してホームページに掲載するなど情報提供に努めてきた。

年間の利用状況については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため企画事業の中止や利用人数を制限した影響で、利用団体数276団体（前年比62団体増）、延べ利用者数11,494人（前年比2,624人増）となった。

(2) 職員組織

| 職名 | 人員 |
|-------|----|
| 所長 | 1 |
| 指導部長 | 1 |
| 事務局長 | 1 |
| 指導部主任 | 1 |
| 指導員 | 1 |
| 体験指導員 | 3 |
| 事務員 | 1 |
| 運転手 | 1 |
| 計 | 10 |

(3) 令和4年度重点目標と成果

「SDGsを念頭に社会教育施設として質の高い活動を提供するとともに、LGBTQ など性の多様性を尊重し互いの価値観の尊重により人に優しい自然の家。」を実現すべく取り組んだ。

ア 利用団体への効果的な支援の充実

(ア) 団体が主体的に活動できるよう、学校利用団体・社会教育団体利用に際しては、各団体指導者との緊密な連携に努めた。学校利用団体については、4月に実施を予定していた、第1回の学校利用指導者研修会が新型コロナウイルス感染拡大により中止となったが、8月にあらためて指導者研修会を実施した。その際、新型コロナウイルスへの対応について詳細に説明するとともに、安全安心な利用を進めるための取り組みについて情報提供を行った。席上、活動プログラムの作成に際しては、参加者が密にならないように配慮した。

(イ) 社会教育団体の利用については、各団体代表者との連絡を密にしなが、新型コロナウイルス対応に万全を期すよう事前の施設見学を実施するとともに活動計画作成を支援した。

(ウ) 利用団体の指導者及び利用者の声をアンケート等により集約・分析して、コロナ禍にあっても安心安全な対応が図れるよう努めた。

イ 魅力ある企画事業の運営

(ア) コロナ禍にあっても季節感を生かした魅力ある事業を企画立案するとともに参加人数を見直し、密にならないよう注意しながら地域や関係機関との連携に努めた。

(イ) 前年度の反省や評価を踏まえ、内容や方法等に工夫・改善を加え、利用者の満足度向上に努めた。

ウ 広報の充実と利用促進

(ア) ホームページやInstagramなど様々な広報機会を利用し、本所における新型コロナウイルス対策に関する情報提供に努めた。また、コロナ禍にあっても新しい生活スタイルに対応した事業周知の在り方を模索する中、在籍する園や学校をとおして園児・児童・生徒に直接チラシを配布することにより、各家庭に各種企画事業について情報提供を行った。

また、サザッピー会員に対しては、事業に関する案内

を電子メールを用いて直接情報提供を行った。

(イ) 新型コロナウイルスに関する対応や企画事業案内及び事業の実施状況等をホームページに逐次掲載するなど、タイムリーな情報提供に努めた。また、毎月エリア内5か所の放射線量をホームページに掲載し、利用者が安心して利用できるよう情報提供を行った。

(ウ) 県内の自然の家が広報機会を共有するという目的の下、各所で作成するチラシ等に他所の情報を掲載するコーナーを設けたが、効果的な運用には至らなかった。

(エ) 利用促進を図るため、平成25年度から家族を対象とした会員登録制度を立ち上げ、名称を本所のマスコットキャラクターにちなみ「サザッピークラブ」とした。会員名簿の整理と新規会員獲得に努めた結果、前年度の38名に対し、今年度は116名と大幅に増加した。

エ 安全管理と保健安全指導の徹底

(ア) 「事故はどこでもいつでも起こり得る」という前提に立ち、所員の安全意識の徹底を図り、施設設備の日常点検及び定期点検の実施はもちろんのこと、利用者に対しても施設の安全な利用について働きかけを行った。また、新型コロナウイルスに関する対応マニュアルについて、随時見直しを行うとともに対策の徹底を図った。

・各団体の利用前のコースや遊具点検の徹底。

・3密回避と換気及びマスクの着用、手洗いの徹底。

・特に食堂利用時の感染防止のため、アクリルボードを設置し、黙食の徹底を図った。また、食物アレルギー対応のため、利用団体との情報共有及び給食業務委託業者との連携を進めた。

・スズメバチ等害虫対策として、捕虫装置の設置と点検を実施した。

・松食い虫被害による倒木防止のため、郡山市森林組合及び郡山市公園緑地課との連携による計画的な伐採と日常の安全点検を実施した。

(イ) 防災に関しては、国際医療看護福祉大学校及び郡山消防署の協力のもと、給食・警備・清掃等の委託業務担当者の参加協力を得て、消火訓練や避難訓練・救急救命訓練を実施した。毎年定期的を実施することにより、関係者のスキルアップが図られ、コロナ禍にあっても3密を回避しながら実効性のある訓練を実施することができた。実際に消火設備を用いて各種訓練を実施することにより、運用上の課題が明確となり対策を講じることができた。さらに、安全・安心な施設は、そこに勤務する職員の意識に負う所が大きいことから、相互の信頼関係を日々醸成するべく情報の共有・伝達に努めた。

オ 施設・設備の整備及び消毒

(ア) 常に利用者目線での施設の整備に努めた。具体的にはフィールドワーク活動の際など、小学生の目線でコース整備を行い目の高さにある木の枝を除伐したり、コースロープを設置し、安全・安心に利用できるよう対応に努めた。また、総合活動館やアスレチックなどの遊具全般の点検に際しては、「目視、触診、打音、振動、負荷、

作動」により器具の状態を確認するとともに、随時、必要な補修及び整備に努めた。

(イ) 館内については、トイレはもとより使用した物品について消毒の徹底を図った。また、清掃管理簿を場所ごとに準備し、消毒の有無について所員が情報を共有するとともに責任の所在が明らかとなるよう、体制を整え対応した。また、所バスについては、車内に除菌装置を設置し対応に当たった。

2 施設・設備の概要

(1) 所在地

郡山市逢瀬町多田野字中丸山 46 番地

(2) 宿泊定員

ア 本館 172 名 (15 部屋)

イ ロッジ 126 名 (9 棟)

ウ テント 120 名 (20 張)

(3) 敷地面積

237,587.59 m²

(4) 建物面積

延床面積 3,792.12 m²

- ・本館 (管理棟・宿泊室・研修室・浴室)
- ・体育館、総合活動館、野外活動センター、東西炊飯場、ロッジ等

(5) 設備備品等

ア 野外活動設備

(みどりの広場アスレチック、フィールドアドベンチャーコース、アーチェリー場 24 的、ナイトハイクコース、スコアオリエンテーリングポスト、フィールドワークコース、スタンプラリー、営火場 4 か所)

イ その他

(野外炊飯用具、インラインスケート、フリスビーゴルフ、フロッカー、キンボール、ペタンク、マウンテンバイク、グランドゴルフ、スナップゴルフ、スラックライン、ポッチャ、そり、各種クラフト用具、伝承遊びセット、ピアノ、双眼鏡、液晶プロジェクター、テレビほか)

3 利用状況

(1) 令和 4 年度利用者数

延べ利用者数 11,494 人

内訳 学校教育団体 151 団体 4,737 人

社会教育団体 59 団体 1,538 人

企画事業 66 団体 5,219 人

4 企画事業

(1) 研修会事業

ア 学校利用指導者研修会

(ア) 目的

本所での主体的な利用促進のため、活動計画の立案や活動の実際について研修し、指導者としての資質を高める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 ①令和 4 年 4 月 21 日 (木) 中止

②令和 4 年 8 月 23 日 (火) 参加者数 22 名

(ウ) 研修内容

- ・施設紹介と利用の仕方について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・活動プログラム実技研修

イ ボランティア実践研修

(ア) 目的

ボランティアに関する基礎知識、技能習得のためにプログラム実技研修会を実施し、ボランティアの育成に努めた。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 ①令和 4 年 6 月 11 日 (土)～12 日 (日)

②令和 4 年 7 月 16 日 (土)～17 日 (日)

対象 県内の高校生以上の学生

参加者数 ①28 名 ②32 名

(ウ) 研修内容

- ・ボランティア活動の意義
- ・安全、救急講習
- ・活動プログラム実技研修

(2) 利用拡大事業

ア サクラ・カタクリ月間

(ア) 目的

カタクリの群生、桜を觀賞し、春の自然を満喫する。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和 4 年 4 月 1 日 (金)～30 日 (土)

対象 一般

参加者数 368 名

(ウ) 活動内容

本所の一部を開放し、春の植物を觀賞した。

イ さくらウオーク

(ア) 目的

春の三穂田路の野山や田園地帯を歩きながら自然に親しみ、健康増進を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和 4 年 4 月 9 日 (土)

対象 県内の小学生とその家族

参加者数 68 名 (ほかボランティア 3 名)

(ウ) 活動内容

本所を出発し笹原川千本桜まで約 5 km・10 km に分かれて散策をした。

ウ オープニングセレモニー

(ア) 目的

令和 4 年度のオープンに合わせ、アスレチックと総合活動館を地元小学生に開放し、使い始めを行う。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和 4 年 4 月 20 日 (水)

対象 郡山市立多田野小学校 (堀口分校含)

4、5 年生と教員

参加者数 34名

(ウ) 活動内容

児童代表あいさつや鳶を用いたテープカットなどのセレモニーを行った後、アスレチックを楽しんだ。

エ 春のオープンデー

(ア) 目的

本所の様々な活動プログラムを体験する機会を提供し、本所について理解を深め利用拡大を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年5月29日(日)

対象 県内の小学生とその家族

参加者数 204名

(ウ) 活動内容

郡山自然の家の活動プログラム、学校法人国際総合学園各大学の仕事体験ブースなどを提供した。

オ 親子でチャレンジ!

(未来キッズ生き活き事業と併催)

(ア) 目的

家族や親子で野外活動に挑戦し、体力の増進を図るとともに、家族間の絆を深める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年6月19日(日)

対象 県内の小学生とその家族

参加者数 100名

(ウ) 活動内容

午前午後の定員制とし、3種目をローテーションで体験した。

カ 夢冒険キャンプ

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

キ 親子で満喫テント泊

(未来キッズ生き活き事業と併催)

(ア) 目的

自然の家で、火おこし、野外炊飯、テント泊を通して親子の絆と家族の交流を深める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年8月27日(土)～28日(日)

対象 県内の小学生を含む家族

参加者数 31名

(ウ) 活動内容

荒天のため会場を体育館内とし、活動プログラムを雨天時用に変更し、テント泊を実施した。

ク 第20回郡山自然の家オープンデー

(未来キッズ生き活き事業と併催)

(ア) 目的

本所の様々な活動プログラムを体験する機会を提供し、本所について理解を深め利用拡大を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年9月11日(日)

対象 県内の小学生とその家族

参加者数 398名

(ウ) 活動内容

郡山自然の家の活動プログラム、学校法人国際総合学園各大学の仕事体験ブースなどを提供した。

ケ 登山を楽しもう

(ア) 目的

登山についての知識を学び、トレッキングしながら紅葉を楽しむ。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年9月25日(日)

→台風15号のため10月23日(日)に変更

対象 県内の小学生とその家族

参加者数 21名

(ウ) 活動内容

台風15号の影響により延期となったが、様々な状況下における登山の知識を学ぶ機会となった。

コ おとなヨガ&こども自然体験

(ア) 目的

心身のリフレッシュと自然に触れあう親子での体験活動の場とする。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年9月4日(日)

対象 県内の小学生とその家族

参加者数 66名(ほか講師1名)

(ウ) 活動内容

大人向けのストレッチ教室と子ども向けの自然散策体験活動に分かれ、それぞれの時間を有意義に楽しんだ。

サ 秋の田園ウォーク

(ア) 目的

秋の逢瀬町の野山や田園地帯を歩きながら自然に親しみ、健康増進を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年10月8日(土)

対象 県内の小学生とその家族

参加者数 29名

(ウ) 活動内容

ロング・ショートコースに分かれ、秋の田園風景を楽しみながら健康増進を図った。

シ 自然散策といも煮会

(ア) 目的

野外炊飯等をおとして食についての意識を高め、家族の親睦を深める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年10月15日(土)・16日(日)

対象 県内の小学生とその家族

参加者数 65名

(ウ) 活動内容

親子でアドベンチャーコースを体験するとともに野外炊飯をおとして、家族間の交流を深めた。

ス 親子五色沼ハイキング

(ア) 目的

家族や親子で秋の裏磐梯をトレッキングし、身近な自然に親しみ、家族間の交流を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年11月13日(日)

対象 小学生を含む家族・グループ

参加者数 30名

(ウ) 活動内容

ボランティアガイドによる説明を聞きながら、裏磐梯の自然を満喫するとともに家族間の親睦を深めた。

セ ハッピークリスマス&ハッピーニューイヤー

(ア) 目的

ミニ門松やクリスマスリース作りをとおして、文化を見直し親子や友達との交流を深める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年12月11日(日)

対象 幼児から小学生とその家族

参加者数 30名(ほか講師1名)

(ウ) 活動内容

地域の協力のもと、年末の行事を理解し家族や友人との親睦を深めた。

ソ 名人から学ぶけん玉教室

(ア) 目的

親子でけん玉検定にチャレンジし、交流を深める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年12月25日(日)

対象 幼児から小学生とその家族

参加者数 53名(ほか講師3名)

(ウ) 活動内容

公益社団法人日本けん玉協会東東北ブロック講師の協力のもと、けん玉の基礎から上級技までコツを学びながら、家族で楽しんだ。

タ 親子スケート教室

(ア) 目的

スケートについて、安全に滑る知識と技能を身につけ、家族や親子で楽しく活動する。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和5年1月15日(日)

対象 幼児から小学生を含む家族

参加者数 30名(ほか講師1名)

(ウ) 活動内容

郡山スケート協会講師からスケートの基本的な動きの指導を受け、冬のスポーツの楽しさをはじめ、心身の健康と体力の向上を図った。

チ 親子でハッピーバレンタイン

(ア) 目的

お菓子作りをとおして、作る楽しさを学ぶとともに親子や友達との交流を深める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和5年1月29日(日)

対象 幼児から小学生を含む家族

参加者数 60名(ほか講師2名)

(ウ) 活動内容

チョコレート菓子の制作は幼児でも大変分かりやすく、親子で手作りする楽しい時間となった。

ツ わくわく!ファミリー冬のつどい

(ア) 目的

スキーや雪遊びを体験し冬のスポーツを楽しむとともに、家族間の交流を深める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和5年2月4日(土)~5日(日)

対象 県内の小学生を含む家族

参加者数 26名

(ウ) 活動内容

スキー教室を実施し、初めて滑った参加者も滑れるようになり満足感を得た。宿泊体験もあり他のプログラムも体験することができた。

テ 冬のクラフト教室

(ア) 目的

親子や家族で自然の素材を使ったオリジナルの小物を作成し、家族の絆や交流を深める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和5年2月26日(日)

対象 県内の小学生を含む家族

参加者数 67名(ほかボランティア1名)

(ウ) 活動内容

親子で3種類のクラフト制作を体験し、親子間・家族間でのものづくりの楽しさを共有することができた。

ト スコアオリエンテーリング記録にチャレンジ

(ア) 目的

スコアオリエンテーリングの記録会を実施し、自然への親しみと健康増進を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和5年3月5日(日)

対象 県内の小学生を含む家族

参加者数 49名

(ウ) 活動内容

親子で早春の自然を体験し、健康増進と親睦を図る良い機会となった。

ナ サザッピークラブDAY

(ア) 目的

本所サザッピークラブ限定の企画を開催することでクラブ会員同士の親睦を深める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和5年3月12日(日)

対象 サザッピークラブ会員

参加者数 29名(ほかボランティア2名)

(ウ) 活動内容

直近1年間の新規会員を対象として、家族対抗競技を実施することで会員間の親睦が図られた。

(3) 協力事業

ア 国立磐梯青少年交流の家いなわしろフェスティバル

(ア) 目的

本所のクラフト活動体験を実施し、利用拡大を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年6月5日(日)

対象 フェスティバル参加者

参加者数 202名

(ウ) 活動内容

缶バッジ制作を実施し、参加者及び他団体との親睦を深め本所の魅力を伝えた。

イ 須賀川市子どもの祭典

(ア) 目的

本所のクラフト活動体験を提供し、利用拡大を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年10月9日(日)

対象 祭典参加者

参加者数 148名

(ウ) 活動内容

缶バッジ制作を実施し、参加者との親睦を深め本所の魅力を伝えた。

ウ 福島ファイヤーボンズホームゲーム出店

(ア) 目的

本所のクラフト活動体験を実施し、利用拡大を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年4月30日(土) 参加者数152名

令和4年10月1日(土) 参加者数255名

令和4年10月2日(日) 参加者数176名

令和4年12月3日(土) 参加者数110名

令和4年12月4日(日) 参加者数144名

令和4年12月24日(土) 参加者数51名

令和4年12月25日(日) 参加者数90名

令和5年2月18日(土) 参加者数134名

令和5年2月19日(日) 参加者数179名

令和5年3月26日(日) 参加者数200名

対象 ゲーム観戦者

(ウ) 活動内容

郡山市総合体育館で開催されたプロバスケットボール公式戦会場において、缶バッジブースを出展し本所の周知と利用拡大を図った。

(4) 年間継続事業

ア みどりの広場アスレチック&活動館開放します!

(ア) 目的

屋内施設とみどりの広場アスレチックを開放し、思い切り体を動かす機会を提供するとともに、体力の増進を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

a 期日 令和4年4月23日(土) 参加者数38名

令和4年5月14日(土) 参加者数32名

令和4年5月21日(土) 参加者数31名

令和4年11月5日(土) 参加者数33名

令和4年11月26日(土) 参加者数27名

令和4年12月3日(土) 参加者数17名

令和4年12月17日(土) 参加者数22名

令和5年1月21日(土) 参加者数17名

令和5年2月18日(土) 参加者数6名

令和5年3月18日(土) 参加者数11名

対象 県中地区の特別支援学校・学級の幼児及び小学生とその家族

b 期日 令和4年4月24日(日) 参加者数98名

令和4年5月15日(日) 参加者数87名

令和4年5月22日(日) 参加者数70名

令和4年11月6日(日) 参加者数125名

令和4年11月27日(日) 参加者数54名

令和4年12月4日(日) 参加者数74名

令和4年12月18日(日) 参加者数56名

令和5年1月22日(日) 参加者数47名

令和5年2月19日(日) 参加者数53名

令和5年3月19日(日) 参加者数76名

対象 県中地区の幼児及び小学生とその家族

(ウ) 活動内容

開放に際しては定員制とした。自然の家の理解促進と、利用者がコロナ禍においても思いっきり体を動かす機会を提供することができた。

イ 未来キッズ生き生き事業

(ア) 目的

家族や親子に体を動かす機会を提供するとともに、自然の家のプログラム体験をとおして、心身の健康や体力向上を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

a 期日 令和4年5月29日(日) 参加者数 32名
6月26日(日) 参加者数 100名

対象 県北地区の小学生を含む家族

b 期日 令和4年5月29日(日) 参加者数 162名
(※ いわき地区からの参加者4名を含む)

7月3日(日) 参加者数 74名

対象 県中地区の小学生を含む家族

c 期日 令和4年5月29日(日) 参加者数 10名
7月3日(日) 参加者数 34名

対象 県南地区の小学生を含む家族

d 期日 令和4年7月10日(日) 参加者数 94名
対象 相双地区の小学生を含む家族

(ウ) 活動内容

本所の様々なプログラムを家族で楽しんだ。

ウ 特別企画 自然の家でからだを動かそう

(ア) 目的

本所を利用し、子どもたちの健康の維持増進と体力の向上を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年12月1日(木)～令和5年3月17日(金)

対象 県中地区内の幼稚園・保育園

参加者数 35団体911名

(ウ) 活動内容

体育館や活動館のアスレチック施設を利用した運動と、積雪時にはそり滑りを行った。

エ こころのケアが必要なこどもを対象とした事業

(ア) 目的

様々な不安を抱え登校等が困難な児童生徒を対象に豊かな自然の中での活動を通して自己肯定感を高める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

期日 令和4年5月18日(水) 参加者14名

令和4年9月24日(土) 参加者7名

令和4年10月5日(水) 参加者22名

令和4年10月22日(土) 参加者16名

令和4年11月12日(土) 参加者15名

令和4年12月10日(土) 参加者16名

対象 集団活動や登校が困難な児童生徒

(ウ) 活動内容

保護者や教員と連携し、児童生徒の状況や負担に配慮しながら自然体験活動や交流活動を実施した。

第16節 福島県会津自然の家

1 概要

福島県会津自然の家は、恵まれた自然環境の中で、自然に親しむ活動や集団宿泊生活、野外活動を体験することにより心豊かで心身ともに健全な県民を育成することを目的とした生涯学習施設である。

昭和56年4月に開所し、令和4年度末で42年になり、開所以来多くの方々にご利用いただいているところである。

令和4年度の利用者数は、19,429人で、前年度を4,558人程度上回った。新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、企画事業の工夫や出前講座を積極的に実施することで、利用促進に努めることができた。

また、4つの重点目標を掲げ、その達成のため、誰もが利用しやすい魅力的な施設を目指して運営の改善を図り、時代や利用者のニーズに対応した生涯学習施設の役割に積極的に取り組んできた。

(1) 職員組織

| 職名 | 人員 |
|----------|-----|
| 所長 | 1 |
| 副所長 | 2 |
| 総務長 | (1) |
| 総務事務員 | 2 |
| 指導員(常勤) | 5 |
| 指導員(非常勤) | 2 |
| 嘱託運転手 | 1 |
| 計 | 13 |

(2) 令和4年度重点目標と成果

利用者の満足度90%以上の成果目標を達成するために、次の点に力を入れて取り組んできた。

ア 利用者が満足感を持つことのできる活動を提供する。

(ア) 利用者のニーズに応じた「研修プログラム」の提供
活動プログラム集を作成し、学校団体から社会教育団体まで幅広い団体のニーズに応じたプログラムを提供することができた。

(イ) 施設開放等、地域参加型の「企画事業」の開催
里山開放デーなどの自然体験活動や家族がふれあえる企画事業の立案に努めた。

(ウ) 幅広い年齢層に対応した出前講座の推進
学校、公民館など教育施設への出前講座を行い、子どもから高齢者まで楽しめる講座を提供することができた。

(エ) 魅力的な「企画事業」や「研修プログラム」の開発
前年踏襲にとらわれず、企画事業において子どもだけでなく大人も対象とした様々なプログラムを提供するとともに、利用者のニーズに応えられるよう創造的な事業の企画立案に努めた。

イ 生涯学習施設の拠点としてプログラムの提供や情報発信を行った。

(ア) 各関係機関との連携強化(事業のタイアップ)
市町村教育委員会や学校、公民館等、様々な関係機関と連携しながら、新聞やラジオ、フリーペーパー等を利用し、事業の広報活動に努めた。

(イ) ホームページやフェイスブックを活用しての効果的な情報の発信

タイムリーな話題を、時期を逃さずホームページにアップできるよう、担当が中心となり更新に努めた。新たな利用者層にアプローチするために、フェイスブックを活用し、活動の様子や企画事業の案内に努めた。

(ウ) 地域や各団体への新規プログラムの提供
研修委員会を中心に新たなプログラム開発を行い、各団体のニーズに合った活動ができるようにした。

(エ) ボランティアを育成する研修の開催と活動機会の提供

ボランティアのつどいを実施し、ボランティアの確保とともに、参加者のスキルアップに努めた。

ウ 安全・安心で好感度の高い活動や環境を提供する。

(ア) 笑顔と元気なあいさつ、親切・丁寧な接遇
団体対応はもとより、来客や電話対応など、相手の立場に立った対応に努め、好感度の高い施設を目指すことができた。

(イ) 感染症(新型コロナウイルス、ノロウイルスなど)への対策や予防徹底

利用者の事前の健康チェック、来所時、活動時の検温と消毒、食堂の椅子の配置、消毒液の設置などあらゆる対策に努めた。

(ウ) 日常(事前、事中、事後)及び定期的安全・確認の徹底

労務員も含めた全所員による定期安全点検と日常点検を徹底し、事故防止に努めることができた。

(エ) 施設内の「ごみゼロ」と迅速な施設の整備・修繕
所員だけでなく、委託業者とも連携し、清潔な所内の環境づくりに努めることができた。

エ 施設・財産を守る。

(ア) 適切な会計処理とチェック体制の充実
会計事務にかかる研修や、服務倫理委員会を定期的に開催し、会計事務の適正化を図った。

(イ) 事業等の整備と保管

a 研修プログラムや企画事業の電子データ化と指導手順のマニュアル化

研修プログラム、企画事業の電子データ化を行い、写真や動画ですぐに確認できるように整備した。

b 活動や施設設備等のデータの累積とその有効活用
活動プログラムの説明や注意事項、放送設備等の使用方法などをデータに保存し、活用できた。

2 施設・設備の概要

(1) 所在地

河沼郡会津坂下町大字八日沢字西東山 4495 番 1

(2) 宿泊定員

ア 本館 25 室 290 名(うち 1 室障がい者用)

イ ロッジ 10 棟 150 名

ウ テント 10 張 60 名

(3) 敷地面積

249,848.98 m²

(4) 建物面積

ア 延床面積 5,893.8 m²

(ア) 管理研修棟(鉄筋造 2 階建)

(イ) 宿泊棟(鉄筋造 2 階建)

(ウ) プレイホール(鉄筋造)

(エ) アセンブリホール(鉄筋造)

(オ) 機械棟(鉄筋造 3 階建)

(カ) ロッジ(木造平屋建)

(キ) 野外活動管理センター(鉄筋造)

(ク) 炊飯場(鉄筋造)

(ケ) 薪置場(コンクリートブロック造)

(コ) 車庫(鉄筋造)

(ク) 野外便所(鉄筋造)

(5) 運動広場面積

8,500 m²

(6) 設備備品等

ア フィールドアスレチック

イ 野外活動用具、野外炊飯用具、運動用具

ウ 双眼鏡、天体望遠鏡、テレビ、VTR

エ 液晶プロジェクター、CDカセットプレーヤー

オ ピアノ、オルガン

カ 伝承遊びセット

キ クラフト用具

ク 各種オリエンテーリング用具

ケ アルペンスキー

コ 歩くスキー(クロスカントリスキー)

サ そり、スノーチューブ

シ スノーシュー

ス 営火場(4か所)

セ 諸活動コース

ソ その他

3 利用状況

(1) 令和 4 年度の利用団体数

延べ利用者数 19,429 人

内訳 学校教育団体 241 団体 12,797 人

社会教育団体 95 団体 3,262 人

ファミリー 39 団体 185 人

企画事業 41 企画 3,185 人

4 企画事業

(1) 研修会事業

ア 学校団体指導者事前研修会

(ア) 目的

a 自然の家設立の趣旨・教育目標・方針・利用のねらい及び運営方法の理解を図る。

b 児童・生徒が安全に生活し充実した活動が行えるよう、屋内外の施設環境を確認するとともに、各種プログラムのねらいや配慮事項を理解し、効果的な活動計画が作成できるようにする。

c 集団宿泊活動等が円滑かつ効果的に進められるよう、同じ時期に宿泊する他の学校団体との活動及び役割分担等について調整を図る。

(イ) 期日、対象、参加者数

a 第 1 回：令和 4 年 4 月 15 日(金) 31 名参加

第 2 回：令和 4 年 4 月 22 日(金) 41 名参加

第 3 回：令和 4 年 4 月 28 日(木) 36 名参加

b 幼稚園、保育所及び小中学校の教員

(ウ) 研修内容

a プログラム体験

b プログラム調整会

イ ステップアップセミナー

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

ウ ボランティアのつどい

(ア) 目的

a ボランティアに関する講話や実践例などを聞く機会とし、ボランティアの意識高揚を図る。

b ボランティアメンバーの交流の場を設け、情報交換などを通してボランティアとしての意欲を高める。

c プログラム体験の機会を設け、各種主催事業等に協力する際に必要な体験活動に関わるスキルを身につけることができるようにする。

(イ) 期日、対象、参加者数

- a 第1回：令和4年5月8日(日) 16名参加
第2回：令和4年11月6日(日) 13名参加
- b 高校生、一般
- (ウ) 研修内容
 - a ボランティア講座
 - b 本所プログラム研修

(2) 教育研究事業

ア 通学キャンプ

- (ア) 目的
 - a 自然の家での集団生活や様々な体験活動を通して、子どもたちの自立的な生活態度やよりよい人間関係を形成するための社会性を育成する。
 - b 中学校進学前に、同じ中学校へ進学予定の他校の児童との交流を図ることにより、中学進学の不安を少しでも解消できるようにする。

(イ) 期日、対象、参加者数

- a 令和4年11月17日(木)～19日(土)
- b 会津坂下町立坂下南小学校・坂下東小学校の5～6年児童
- c 49名

(ウ) 活動内容

- a 室内ゲーム、ニュースポーツ
- b 学習会
- c クラフト体験

イ お正月飾りを作ろう

- (ア) 目的
正月飾りをつくることで、日本の伝統文化を知る。

(イ) 期日、対象、参加者数

- a 令和4年12月25日(日)
- b お正月飾り作りに興味のある方とその家族
- c 104名

(ウ) 活動内容

お正月飾り作り

(3) 利用促進事業

ア 第18回高寺山山開き(会津坂下町との共催)

- (ア) 目的
参加者同士が共に汗を流し登山することにより、健康づくりと温かい心の交流の機会を提供する。

(イ) 期日、対象、参加者数

- a 令和4年4月17日(日) 135名参加
- b 希望者

(ウ) 活動内容

高寺山・見明山登山

イ 里山開放デー(未来キッズ生き生き事業との併催)

- (ア) 目的
自然の家の野外プログラムを活用して、心身の健康増進や自然の中で家族のコミュニケーションを図る。

(イ) 期日、対象、参加者数

- a 令和4年7月23日(土)・24日(日) 560名参加
- b 希望者

(ウ) 活動内容

- a 協力外部団体(ツリーイング、里山アドベンチャー、水辺の生き物観察、森のスライダー)
- b 本所プログラム(カヌー、アスレチック、段ボール迷路、どどここOL、ムシムシランド、ニュースポーツ)

ウ 夏の川遊びを楽しもう!

(ア) 目的

- a 暑い夏に川遊びを行い、自然に親しむとともに、地域の自然についての理解を深める。
- b 夏の暑さのもとでの様々な水辺の活動を通して、大自然の恵みや季節感を楽しむ豊かな心を育むと共に、水への安全な関わり方について身に付けさせる。

(イ) 期日、対象、参加者数

- a 令和4年7月31日(日) 103名参加
- b 県内の幼児、小・中学生とその家族

(ウ) 活動内容

- a カヌー体験・川流れ体験
- b 水辺の生き物探し
- c 河原で水遊び

エ あったかふれあいまつり

(未来キッズ生き生き事業との併催)

(ア) 目的

- a 野外活動プログラムや各種体験などの自然や人とのふれあいを通して、心身のリフレッシュや体力増進を図る。
- b 県民に施設及び周辺の環境を開放し、活動プログラムを体験することができる場を提供することにより、自然体験機能及び生涯学習機能を兼ね備えた本所への理解を深め、今後の集客につなげる。
- c 各団体と連携を図ることにより、体験活動の充実を図る。

(イ) 期日、対象、参加者数

- a 令和4年10月10日(月) 411名参加
- b 県内の幼児、小・中学生とその家族

(ウ) 活動内容

- a 協力外部団体(ツリーイング、秘密基地づくり、水辺の生き物観察)
- b 本所プログラム(野外クッキング、森遊び、カヌー、アスレチック、段ボール迷路、どどここOL、昆虫OL、スタンプラリー)

オ 東松ウォーキング大会2022

(ア) 目的

東松峠ウォーキング大会に地区外からの参加を集うことにより、交流・地域の活性化を図る。

(イ) 期日、対象、参加者数

- a 令和4年10月15日(土) 150名参加
- b 一般

カ 三たてを味わう 新そばにチャレンジ

(ア) 目的

会津の代表的な郷土料理であるそばを打ち、新そばの

豊かな味わいを堪能するとともに、郷土の食文化のすばらしさを知る。

(イ) 期日、対象、参加者数

- a 第1回：令和4年11月26日(土) 33名参加
第2回：令和4年11月27日(日) 35名参加
- b 県内の小・中学生とその家族

(ウ) 活動内容

そば打ち体験と試食

キ 手作り森のクリスマス

(ア) 目的

- a クリスマス用のクラフト作りや食事を味わうことを通して、家族間の交流を図る。
- b 手作りの良さや自然素材の温かみを味わってもらうとともに、本所プログラムや施設についての理解を図り、今後の利用促進につなげる。

(イ) 期日、対象、参加者数

- a 第1回：令和4年12月10日(土) 51名参加
第2回：令和4年12月11日(日) 52名参加
- b 県内の小・中学生とその家族

(ウ) 活動内容

- a クリスマスケーキデコレーション
- b クリスマスクラフト作成

ク ウィンターフェスティバル

(ア) 目的

雪国ならではのスノーボード体験やそり・チューブ遊び、雪と親しむ活動等に触れることを通して、会津の冬の楽しさを感じさせる。

(イ) 期日、対象、参加者数

- a 令和5年2月4日(土)～5日(日) 44名参加
- b 県内の幼児、小・中学生とその家族

(ウ) 活動内容

- a スノーシュー体験、スノーチューブ体験
- b 雪灯ろう作り、キャンプファイヤー
- c スノーボード教室、そり遊び

ケ クラフトキッズフェア

(ア) 目的

- a 親子で工夫し、楽しみながらクラフト製作を行うことにより、子どもの発想力や創造力を高めたり、親子の絆を深めたりする。
- b クラフト製作の場を提供することにより、本所のプログラムについての理解を深める機会と利用機会の拡大を図るきっかけを作る。

(イ) 期日、対象、参加者数

- a 令和5年3月5日(日) 196名参加
- b 県内の幼児、小・中学生とその家族

(ウ) 活動内容

- a 木目コースター
- b 木の実アート
- c プラ板クラフト
- d Ori kiri ori クラフト

e ペットボトルクラフト

(4) その他の企画事業

ア 未来キッズ生き生き事業

(ア) 目的、対象

県内の子どもたちとその家族を自然の家へ招待し、プレリーダーの協力も得ながら、一日を通して、自然の家でのプログラムに基づき、心身の健康や運動不足解消や体力増進となる取組を実施する。

会津地方の12歳以下の子どもたちとその家族を対象とする。

(イ) 名称、期日、参加者数

- a はじめてキャンプ
令和4年5月21日(土)～22日(日) 34名参加
- b 会津自然の家里山開放デー・・・前述
令和4年7月23日(土)～24日(日) 560名参加
- c あったかふれあいまつり・・・前述
令和4年10月10日(月) 411名参加
- d 秋だ！ちびっこ大集合！
令和4年10月23日(日) 52名参加
- e ウィンターフェスティバル・・・前述
令和5年1月21日(土)～22日(日) 44名参加
- f そりすべり団体開放
令和5年1月6日(金)～2月18日(土)
1,516名参加
- g 雪遊びファミリーデー
令和5年1月22日(日) 172名参加

(ウ) 活動内容

- a アスレチック、カヌー、UFO ゴルフ、迷路
- b クラフト、オリエンテーリング、ボッチャ
- c そり遊び、スノーチューブ

イ 心のケア事業「もっくんリフレッシュデー」

(ア) 目的

心のケアが必要な児童生徒に対して、会津自然の家の豊かな環境を活かしたプログラムを提供し、自然体験活動や交流活動を通して、心身ともに健やかな人間性を育むとともに、自ら主体的に考え行動できるようなたくましい子どもたちの育成のための支援を図ることを目的とする。

(イ) 期日、参加者数

- 令和4年7月10日(日) 8名参加
- 令和4年7月22日(金) 22名参加
- 令和4年8月3日(水) 22名参加
- 令和4年9月22日(木) 18名参加
- 令和4年9月25日(日) 11名参加
- 令和4年10月4日(火) 7名参加
- 令和4年10月18日(火) 13名参加
- 令和4年10月26日(水) 18名参加
- 令和4年11月15日(火) 11名参加

(ウ) 活動内容

保護者、児童、施設と連携し、児童生徒の状況に配慮

しながら自然体験活動や手作りの活動を実施した。

- a 手作りハンバーガー、カヌー
- b 手打ちうどん作り、モルック
- c ストーンペイント、木工クラフト、アスレチック
- d ジャンボプリン作り、クレープ作り、アップルパイ作り、パフェ作り
- e ツリークライミング

第 17 節 福島県いわき海浜自然の家

1 概要

福島県いわき海浜自然の家は、海と山の豊かな自然環境の中で様々な活動や集団宿泊体験を通して、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とした社会教育施設として平成 8 年 7 月に開所した。

開所以来、学校教育団体の利用はもとより、スポーツ少年団、子ども会などの社会教育団体や家族などのあらゆる年齢層に利用されてきた。しかし、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により休所を余儀なくされ、同年 11 月 1 日から財団法人いわき市教育文化事業団（平成 26 年 4 月 1 日に「公益財団法人いわき市教育文化事業団」と改称）を指定管理者として一部再開した。

以降、利用者が安心して利用できる環境を創出するため、平成 23 年度から同 26 年度にかけて、本館周辺及び野外施設の放射線量低減措置を実施し、順次供用を再開した。山林部については、一部で放射線量がいわき市の基準値まで低下していないこと、また、遊歩道や各種遊具などの再整備が必要であることから、フィールドアスレチックや冒険の森を利用した活動プログラムの再開はできていないが、令和 4 年度には冒険の森 3 コースの一部について伐木と基幹遊歩道の整備を実施した。

海浜活動については、沿岸部の復旧状況に合わせて平成 25 年度から順次再開し、平成 30 年度に四倉漁港でいかだ乗り、カヤック乗り、ボディボードを再開したことで、全てのプログラムを再開することができた。海浜に隣接した施設としての特性を生かした海浜活動のプログラムは、会津及び中通り地方の学校教育団体だけでなく、相双地区やいわき地区の利用団体からも好評を得ている。

令和 4 年度の利用受け入れについては、令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の一環として、利用定数を半数以下、利用日数も原則 1 泊 2 日まで、1 日あたりの利用受け入れは最大 6 団体まで、宿泊は 3 団体までといった利用制限を継続した。感染拡大期の宿泊利用の受け入れ停止については、部活動の合宿に限られたこともあり、全体的に利用状況の回復傾向が認められた。

年間の利用状況については 438 団体（前年比 134 団体増）、延べ利用者数 27,404 人（前年比 10,342 人増）となった。

施設管理に関しては、日常的に保守点検や環境美化に努めるとともに、利用者が少ない時期には、設備の細部点検や修繕等を集中して実施し、利用環境の整備・向上を図った。ま

た、引き続き本所の「新型コロナウイルス感染拡大防止マニュアル」に基づき、感染拡大防止対策を徹底し、利用者が安全に、安心して利用できるよう努めた。

(1) 令和 4 年度重点目標と成果

震災の影響で未だに自然体験活動が制限されているところがあり、さらに新型コロナウイルス感染症の影響で利用が制限される中、少しでも多くの利用者が、新たな発見や感動、満足感・充実感を味わうことにより、本来の活動目的が達成されるよう引き続き次の目標に取り組んだ。

ア 本施設の設置目的の明確化とその周知及び利用促進を図る。

(ア) 青少年教育施設としての位置づけを明確にし、利用者への理解徹底を図るため、健全な青少年の育成を目的とした利用のあり方を検討しながら受け入れを実施した。学校教育団体へは、いわき市内の小・中学校長会長を訪問するなど、本所の取り組みについて情報提供し、周知と利用促進に努めた。また、生涯学習施設としての役割に鑑み、いわき市内の教育文化施設及び社会教育施設と連携し、公民館への出前講座等で体験活動を提供するなど、社会教育団体への利用促進を図った。

(イ) 利用団体の指導者への啓発的支援を通して、青少年の自主的自律的な心身の育成を図るため、学校教育団体及び社会教育団体の指導者向けに活動計画立案や活動プログラム体験などを取り入れた研修会を実施した。令和 4 年度は、学校教育団体を対象とした学校団体指導者事前研修会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン方式での開催とした。研修会では、研修目的に沿った活動の提案や、宿泊活動が円滑に行えるよう調整を行った。

(ウ) 利用団体へのオリエンテーション等を通して宿泊活動における生活指導を行い、共同生活の場における社会的集団的なルールの理解と定着を図った。

(エ) 企画事業の充実を図るため、提供プログラムの教育的効果や自然体験を多く取り入れたプログラムの開発について、所員が意見を出し合いながら事業を進めた。令和 4 年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加者数を限定しての事前予約としたが、地域の団体と連携した様々なスポーツ活動や自然の素材を利用したクラフト体験を多く取り入れた。広報活動についても、指定管理者が管理受託する施設と連携し、効率的な広報に努めた。

イ 利用者のニーズに対応した施設運営に努める。

(ア) 利用者の研修目的達成のため、団体の特性に合わせた活動プログラムの開発に取り組んだ。特に学校教育団体については、プログラムの教育的効果について再検討し、野外活動・海浜活動の内容の見直しについて検討を行った。

(イ) あらゆる年齢層に対応するため、幼児から高齢者まで、多様なニーズに対応した幅の広いプログラムの開発と内容の充実にも努めた。令和 4 年度より、幅広い年齢層

で活動できるニュースポーツとして、モルックを導入した。

- (ウ) アンケート調査を実施し、利用者のニーズについての調査・研究を行った。プログラムについては自然の家に求められている体験活動について、既存の内容の見直しを随時行った。また、団体の自主性・主体性を尊重しながら、研修目的を達成できるよう、適切な支援方法について、所員研修を行いながら改善を進めた。

令和4年度は、アンケートでの要望が多かった学校教育団体のボディボード活動を、社会教育団体へのプログラムに追加し、好評を得た。

- (エ) 誰もが安心して楽しく利用できる施設を目指し、活動前の施設の安全点検だけでなく、活動プログラムについても定期的に安全面での検証を行い、支援に取り入れた。特に海浜活動については、毎年シーズン前に所員研修で安全な支援方法の確認を行っている。さらに、新型コロナウイルス感染症についても感染拡大防止対策を徹底しながら活動を支援した。
- (オ) 平日の昼間に自然体験活動を希望する大人向けに、閑散期の利用促進対策も兼ねてミニ企画等を実施し、利用者から好評を博した。

ウ 事故の未然防止、危機管理体制の充実に努める。

- (ア) 施設内外の安全点検を定期的実施し、事故の未然防止を徹底した。特にトリムランドは利用前に所員が点検を行うとともに、年1回の公園施設製品安全管理士による点検を実施し、安全管理に努めた。用具についても、利用前に消毒と不具合の有無についての確認を徹底した。
- (イ) 学校教育団体及び社会教育団体への事前研修会を実施し、安全で有効かつ適切な施設の活用について周知徹底を図った。令和4年度は、令和3年度に実施できなかった学校団体指導者研究会をオンライン方式、活動プログラム研修会を対面方式で開催し、きめ細かい調整を行うとともに、受付やオリエンテーション、活動支援においても安全のための適切な助言や指導を行った。
- (ウ) 自然災害及び事故発生時の緊急事態等に対応するため、危機管理マニュアルを作成しており、緊急時の対応及び連絡体制を明確にすることで、情報共有の徹底と危機管理体制の充実に努めた。マニュアルは毎年見直しを行っており、令和4年度は新型コロナウイルス感染症に関する項目を見直した。
- (エ) 本所の危機管理体制と安全対策を周知するため、海浜活動時等の自然災害等での避難方法、新型コロナウイルス感染症に関する対策等についてマニュアル化し、利用者に配布するとともに、受付時にも説明を行った。また、放射線量について、施設全体と活動エリアである海岸、さらに現在使用休止中の山林部についても、定期的に測定を実施し、データをホームページで公表した。
- (オ) 利用者がより良い環境の中で安全に安心して活動できるように、地域の消防署、交番とも連携して安全対策を

徹底した。また、所外での活動に備えて2台のAEDを準備し、年一回の救急救命訓練を実施するなど、安全対策の充実に努めた。

- (カ) 火災予防については、消防法に定められた防火設備の点検を実施するとともに、消防計画の作成、消防訓練の実施など、常に防火管理に努めた。
- エ 定期的な業務内容の点検と改善に努める。
- (ア) 利用者へのアンケート結果を参考に、プログラム内容や支援への意見・要望などを分析しながら業務遂行の在り方を検討し、利用者の目線に立った支援及び管理運営に努めた。
- (イ) 指定管理者である公益財団法人いわき市教育文化事業団の理事会及び評議員会や、法人が管理受託している施設全体の施設長会議などにおいて、計画的かつ定期的な評価を受け、改善点の明確化を図り、満足度の高い施設運営に努めた。
- (ウ) 自然体験活動にふさわしい環境整備を心がけ、利用団体の活動に支障がないよう施設の維持保全に努めた。食事提供業務、施設等維持保全関連業務の再委託については、指名競争入札により経費の削減を図りながら、受託業者と連携して利用者へのサービス向上に努めた。
- オ 地域との連携を深め、生涯学習実践の場として機能する施設運営に努める。
- (ア) ボランティア養成講座を年4回開催し、ボランティアの意義について理解を深めるための講座及びグループワーク、自然体験活動支援に必要な知識と技術を習得する実技研修を実施した。ボランティア養成講座には、社会人だけでなく、高校生及び大学生が参加しており、社会教育や生涯学習につながる体験の場を提供することができた。規定の講座修了後には事業支援ボランティアとして企画事業の一端を自主運営するなど、ボランティア活動の場の充実に努めた。

また、環境ボランティアによる所内美化活動を通年で実施したほか、海浜活動を実施する舟戸海岸・四倉漁港の清掃活動を年1回行い、地域に根ざした施設づくりに努めた。

- (イ) 地域の公民館及び教育文化施設等と社会教育に関する情報を共有し、スポーツ団体や漁業関係者との連携、協力を得て、企画事業等で様々なプログラムを提供した。また、地域のまちづくり活動へ協力することで、各種団体との連携強化に努めた。

(2) 職員組織

| 職名 | 人員 |
|---------|----|
| 所長 | 1 |
| 次長 | 1 |
| 主任指導員 | 1 |
| 主査 | 1 |
| 副主任指導員 | 1 |
| 指導員 | 2 |
| 教育指導専門員 | 1 |
| 体験活動指導員 | 4 |
| 運転手 | 2 |
| 環境整備員 | 1 |
| 事務補助員 | 2 |
| 計 | 17 |

2 施設・設備の概要

(1) 所在地

いわき市久之浜町田之網字向山 53

(2) 宿泊定員

- ア 本館定員 300名（和室 28室）
- イ ロッジ定員 160名（10棟）
- ウ テント定員 100名（25張）

(3) 敷地面積

350,171 m²

(4) 建物面積

- ア 延床面積 6,696.97 m²

(ア) 中心施設

本館（宿泊室、オリエンテーションホール、研修室、
野外学習室、事務室、食堂、浴室等）
体育館

(イ) 野外施設

管理棟、ロッジ、便所等

(5) 野外活動施設面積

- ア つどいの広場 7,000 m²
- イ 多目的広場 8,890 m²
- ウ 自然観察園 4,050 m²
- エ みんなの広場 4,700 m²

(6) 設備備品等

ア 体育館

（バレーボールコート2面、バスケットボールコート
1面（バスケットボールリング、ミニバスケットボール
リング）、バドミントンコート2面、卓球台3台、
ピアノ1台、キンボール ほか）

イ 野営場

（野外炊飯場、キャンプ用品一式、冷蔵庫 ほか）

ウ 野外活動設備

（フィールドアスレチックコース、冒険の森遊歩道、
トリムランド、営火場5か所（うち1か所は利用休止
中）、各種オリエンテーリングコース、ナイトハイキ
ングコース、ウォークラリーコース、ロープコース、

マウンテンバイクコース ほか。なお、次の施設は平成
23年度から利用制限中（フィールドアスレチックコ
ース、冒険の森遊歩道、ロープコース）

エ 多目的広場

（ソフトボール、マウンテンバイクコース、サッカー
ゴール ほか）

オ その他

（視聴覚機器、無線機、天体望遠鏡、双眼鏡、七宝焼
窯、マウンテンバイク、足けりバイク、釣り用具一式、
海浜用具一式、マイクロバス ほか）

3 利用状況

(1) 令和4年度利用者数

延べ利用者数 27,404人

| | | | |
|----|--------|-------|---------|
| 内訳 | 学校教育団体 | 242団体 | 18,583人 |
| | 社会教育団体 | 155団体 | 6,613人 |
| | ファミリー | 4団体 | 52人 |
| | 企画事業 | 37団体 | 2,156人 |

4 企画事業

(1) 研修会事業

ア 学校教育団体指導者事前研修会

(ア) 目的

令和4年度利用の学校教育団体の指導者が、活動計画
の立て方や本所の利用方法について理解を深めるとと
もに、同日に利用する学校間での活動プログラムの調整
を図る。

(イ) 期日及び参加者数

| | | |
|----|--------------|--------|
| 期日 | 令和4年4月14日(木) | 参加 54校 |
| | 令和4年4月21日(木) | 参加 58校 |
| | 令和4年4月28日(木) | 参加 49校 |
| | 令和4年7月26日(火) | 参加 34校 |

(ウ) 内容

新型コロナ感染拡大防止のため、全4回ともにオンラ
イン方式で実施し、時宜を得た開催方法として好評であ
った。

イ 社会教育団体指導者事前研修会（活動プログラム研修 会）

(ア) 目的

令和4年度利用の社会教育団体の指導者が、見学会や
実技研修等を通して、活動の進め方や活動計画作成に理
解を深めることができるよう提案する。

(イ) 期日及び参加者数

| | | |
|----|--------------|----------|
| 期日 | 令和4年5月13日(金) | 参加者数 18名 |
|----|--------------|----------|

(ウ) 内容

活動プログラムを体験することによりプログラムの
理解を深め、計画の立案材料として役立たせることがで
きた。また、相談会では、参加者の目標とする計画に沿
うよう立案の助言や他団体との調整を行い、利用当日の
計画が円滑に実施できるように調整した。

ウ ボランティア養成講座

(ア) 目的

自然体験活動を支援する上で、必要な知識と技術を習得するとともに、本所のボランティアとしての活動方法を学ぶ。

(イ) 期日、対象及び参加者数

- ・期日 令和4年5月8日(日) 参加者数12名
令和4年7月10日(日) 参加者数10名
令和4年9月25日(日) 参加者数7名
令和4年12月18日(日) 参加者数7名
- ・対象 高校生以上

(ウ) 内容

実施予定の自然体験活動・企画事業支援についての研修を行った。

(2) 利用促進事業

ア 遊ぼう！初夏の海で

(ア) 目的

初夏の舟戸海岸で、釣りや磯遊びを楽しみながら、親子のふれ合いを深める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

- ・期日 令和4年5月15日(日)
- ・対象 小学校に通う児童とその家族
- ・参加者数 16名

(ウ) 内容

定員30人の事前予約制で実施。いわき市内小学校の運動会日程変更の影響で多くのキャンセルがあったが、魚釣りをしながら家族間の会話を楽しみ、初めて見る磯の生き物の生態を理解し、実際に手で触れることで豊かな海の大切さを学んだ。

イ 春のオープンデー（未来キッズ生き生き事業）

(ア) 目的

施設を地域の人々に広く開放し、様々な体験活動を通して、本所への理解を深めるとともに利用促進を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

- ・期日 令和4年5月29日(日)
- ・対象 一般
- ・参加者数 193名(ほか講師6名、ボランティア11名)

(ウ) 内容

定員200人の事前予約制で実施。クラフト、ニュースポーツ、野外炊飯など様々な活動を通して本所への理解を深めるとともに、広く県民へ本所を周知することができた。

ウ ふれあいサマーキャンプ

(ア) 目的

自然体験活動を通して自然や人とふれあう喜びを体得するとともに、協調性・社会性や自立心を養う。

(イ) 期日、対象及び参加者数

- ・期日 令和4年7月30日(土)
- ・対象 小学生(4～6年生)
- ・参加者数 29名

(ウ) 内容

当初は2泊3日で計画したが、新型コロナ感染拡大防止のため、活動プログラムを1日コースで体験できるように再構成し、日帰りで実施した。定員30人の事前予約制。自然体験を通して、参加者同士の交流を深め、協調性を高めた。また、個人の役割を与えることにより、自己肯定感の向上や、責任感をもって自ら考え行動する姿を見ることができた。

エ スポーツフェスティバル（未来キッズ生き生き事業）

(ア) 目的

子どもから大人まで一緒に様々なスポーツを楽しみながら、体力向上や健康維持などへの意識向上を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

- ・期日 令和4年10月9日(日)
- ・対象 一般
- ・参加者数 229名(ほか講師2名、ボランティア15名)

(ウ) 内容

定員250人の事前予約制で実施。協力団体と連携して様々なプログラムを提供したことで、身体を動かすことへの意識を高めることができた。特にいわきFCを講師に招いたサッカー体験教室は、非常に好評であった。

オ 秋のオープンデー（未来キッズ生き生き事業）

(ア) 目的

施設を地域の人々に広く開放し、様々な体験活動を通して、本所への理解を深めるとともに利用促進を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

- ・期日 令和4年10月23日(日)
- ・対象 一般
- ・参加者数 274名(ほか講師16名、ボランティア7名)

(ウ) 内容

定員250人の事前予約制で実施。クラフト、ニュースポーツ、野外炊飯など様々な活動を通して本所への理解を深めた。また、当財団が指定管理する文化施設や地域団体との連携により、体験ブースを設けて多種多様な体験活動を参加者へ提供することができた。

カ ふれあいオータムキャンプ

(ア) 目的

自然体験活動を通して自然や人とふれ合う喜びを体得するとともに、協調性・社会性や自立心を養う。

(イ) 期日、対象及び参加者数

- ・期日 令和4年11月5日(土)～6日(日)
- ・対象 小学生(4～6年生)
- ・参加者数 24名

(ウ) 内容

定員24人の事前予約制で実施。1泊2日で、テント設営、ナイトハイキング、野外炊飯、ハイキング等の自然体験活動を通して、自然の豊かさを感じながら、協調性・社会性を身につけ、個々の自立心を養った。また、自分たちで収穫したサツマイモを野外炊飯で使用し、食育への意識を高めることができた。

キ 親子のつどい

(ア) 目的

親子が一緒に季節にふさわしい体験活動をするこ
とで、家族の絆を深める。

(イ) 期日、対象及び参加者数

- ・期日 令和4年12月11日(日)
- ・対象 幼児から小学生とその家族
- ・参加者数 51名(ほかボランティア9名)

(ウ) 内容

定員50人程度の事前予約制で実施。家族が協力し、
自然の素材を利用したクリスマスリース・ミニ門松作り
と自然の家オリジナルのゲームを通して親子の絆を深
めた。

ク 冬を楽しもう！～スキー教室～

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

ケ クラフトのつどい

(ア) 目的

自然の素材を生かしながらオリジナルの作品を作り、
地域の豊かな自然環境を体感する。

(イ) 期日、対象及び参加者数

- ・期日 令和5年2月5日(日)
- ・対象 一般
- ・参加者数 129名(ほかボランティア4名)

(ウ) 内容

定員150人の事前予約制で実施。ドライフラワーのジ
ェルキャンドル、凧、キーホルダー、ストーンアート、
貝の壁飾り等を製作した。子どもから大人まで楽しめる
クラフトを提供し、地域の方々に本所への理解を深めて
もらうことができた。

コ 森の音楽会

(ア) 目的

地元演奏家によるコンサートを聴き、音楽に親しむ心
や、本所の活動に理解を深めてもらう。

(イ) 期日、対象及び参加者数

- ・期日 令和5年3月5日(日)
- ・対象 小学生以上
- ・参加者数 94名

(ウ) 内容

定員80人の事前予約制で実施。豊かな自然環境の中
で、いわきゆかりの演奏家によるジャズ演奏を楽しんで
いただき、多くの方々に本所への理解を深めてもらうこ
とができた。

(3) その他の企画事業

ア 未来キッズ生き生き事業

(ア) 目的

本所のアスレチック施設等を利用して、身体を動かす
プログラムを提供し、県民の体力向上の促進を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

- ・期日 令和4年11月27日(日) 参加者数163名
(ほか講師16名、ボランティア7名)

令和5年1月22日(日) 参加者数153名

(ほか講師2名)

令和5年2月26日(日) 参加者数123名

(ほか講師4名)

・対象 幼児から小学生とその家族

(ウ) 内容

第4回・第5回定員150人、第6回定員100人の事前
予約制で実施。第1回～第3回は主催事業と共催。アス
レチック施設以外にニュースポーツや昔遊びなどのプ
ログラムを提供し、家族一緒に楽しく活動できたとの高
い評価を得た。特にいわきFCによるサッカー体験教室
は好評であった。

イ ミニ企画事業「つるかご Workshop」

(ア) 目的

閑散期を利用し、大人を対象として平日の講座を実施
することで、他者との交流の場を提供するとともに、本
所の魅力を発信し、施設の周知を図る。

(イ) 期日、対象及び参加者数

- ・期日 令和5年3月16日(木)
- ・対象 大人
- ・参加者数 19名

(ウ) 内容

定員20人の事前予約制で実施。本所周辺で採取した
葛づるを使って、オリジナルのかごを製作した。本所の
魅力を発信し、理解を深めてもらうことと、今後の利用
促進に向けた取り組みにつなげることができた。

(4) 連携事業

ア 親子自然探訪教室 主催：いわき市アンモナイトセン ター

(ア) 目的

親子でいわき市内の各所に出向き、様々な自然観察を
行う。

(イ) 期間、対象及び参加者数

- ・期日 令和4年9月10日(土)
- ・対象 小学生とその保護者
- ・参加者数 8名

(ウ) 内容

本所のつどいの広場で、秋の夜空を観察し学んだ。い
わき市内の教育文化施設と連携することで、参加者に本
所の活動を広報することができた。

イ 第18回生涯学習フェスティバル 主催：いわき市生 涯学習プラザ

(ア) 目的

本所の利用促進のため、施設及び事業紹介を兼ねて、
体験活動のプログラムを提供する。

(イ) 期間、対象及び参加者数

- ・期日 令和5年2月25日(土)・26日(日)
- ・対象 一般
- ・参加者数 87名

(ウ) 内容

本所の施設及び事業紹介、ストラックアウト、輪投げ、フロアカーリング体験を行った。本所の周知について、良い広報の機会となった。

ウ 出前講座（全8件）

(ア) 目的

本所の活動内容の紹介と学校教育団体及び社会教育団体等への利用促進を図るため、また、生涯学習の一環として、出前講座を行う。

(イ) 期間、対象及び参加者数

- a 国立磐梯青少年交流の家
令和4年6月5日(日) 参加者数203名
- b いわき市立四倉公民館
令和4年7月27日(水) 参加者数129名
- c いわき市立小川公民館
令和4年7月29日(金) 参加者数45名
- d くすのきキッズ
令和4年8月3日(水) 参加者数43名
- e いわき市立長倉小学校ときわ児童クラブ
令和4年8月4日(木) 参加者数34名
- f いわき市考古資料館
令和4年12月17日(土) 参加者数21名
- g いわき市立鹿島公民館
令和5年2月4日(土) 参加者数35名
- h 社会福祉法人いわきの里
令和5年3月14日(火) 参加者数28名

(ウ) 内容

貝殻ストラップ、ストーンアートなどのクラフト体験及び、野外活動(磯遊び)の出前講座を実施した。

第 10 章 文化財

第 1 節 文化財保護体制の充実

1 指定文化財保護体制の充実 (文化財パトロール)

例年、文化財保護体制の充実を図るため、民間の有識者を文化財保護指導委員に委嘱し、パトロール計画に基づいて、定期的に国・県指定重要文化財や重要遺跡の巡視を行い、その現況把握に努めてきた。令和 4 年度は県内 15 地区 116 件の文化財を巡視した。

2 文化財保護指導者研修会

(1) 趣旨

文化財に関する知識の普及と愛護精神の高揚を図るため、公益財団法人福島県文化振興財団と県教育委員会の共催により実施した。文化財の保護について指導的立場にある関係者に対し、文化財に関する専門的事項について講習を行い、市町村における文化財保護行政の進展に役立てることを目的とする。

(2) 期日及び場所

令和 4 年 10 月 20 日(木)～21 日(金)
会津坂下町広瀬コミュニティセンター
会津坂下町埋蔵文化財センター

(3) 内容

ア 講義内容及び講師

- (ア) 「県内の無形民俗文化財等の現況について」
五十嵐祐介 (福島県教育庁文化財課)
- (イ) 「会津坂下町埋蔵文化財センターの整備」
吉田博行 (会津坂下町埋蔵文化財センター)
- (ウ) 「変貌する地域の記録から文化財の保護へ
一戦後の民俗文化財と山口弥一郎」
内山大介 (福島県立博物館)

イ 現地研修

会津坂下町埋蔵文化財センター (会津坂下町) 見学

3 市町村文化財保護担当者会議

(1) 趣旨

県内市町村の文化財行政担当者が職務を遂行するうえで必要な知識の習得を図り、また、実務上の疑問点や問題点等について質疑・意見交換することによって、より円滑に文化財行政を推進させることを目的とする。

(2) 期日及び場所

4 月 28 日 (木) 県庁正庁 (福島市)
5 月 20 日 (金) Zoom によるオンライン
6 月 15 日 (水) Zoom によるオンライン
9 月 15 日 (木) Zoom によるオンライン
12 月 27 日 (火) Zoom によるオンライン

(3) 内容

- ア 文化財行政の動向
- イ 令和 4 年度事業について
- ウ 指定文化財の対応について 等

第 2 節 埋蔵文化財の保護の充実

1 埋蔵文化財保護体制

県の歴史と文化を物語る文化財や県内の遺跡への関心は、県民の中で着実に高まっていることから、県教育委員会は、埋蔵文化財 (遺跡) の保存・保護のため調査体制の充実を図ってきた。

また、県の委託により発掘調査を行っている公益財団法人福島県文化振興財団遺跡調査部においては、財団職員 22 名で調査にあたった。

公益財団法人福島県文化振興財団遺跡調査部職員数

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 年度 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 人員 | 26 | 26 | 30 | 40 | 44 | 47 | 47 | 55 | 60 | 60 | 62 | 62 | 62 | 62 |
| 年度 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 人員 | 62 | 62 | 68 | 68 | 76 | 61 | 39 | 40 | 40 | 40 | 41 | 41 | 38 | 32 |
| 年度 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
| 人員 | 26 | 26 | 35 | 40 | 39 | 37 | 32 | 30 | 32 | 26 | 22 | 25 | 22 | |

(平成 14 年度までは遺跡調査課定数)

2 開発事業地内の保護対策

開発事業地内の遺跡の保護は、遺跡の所在・範囲・内容等を明らかにする「分布調査」「試掘・確認調査」の結果により、事業者と遺跡を保護するための「保存協議」を行い、現状保存ができない場合は、発掘調査により「記録保存」し、その成果を調査報告書としてまとめることで対応している。

(1) 分布調査、試掘・確認調査

分布調査、試掘・確認調査は、遺跡を保護するための情報を収集することを目的としている。

令和 4 年度は、会津縦貫北道路 18,500 m²、阿武隈川上流大規模災害関連事業 17,200 m²、国道 4 号事故対策事業 550 m²、東北自動車道床版取替工事 15 m²、計 36,265 m²の試掘・確認調査を実施した。

なお、復興事業に係る埋蔵文化財調査については別記した。

(2) 保存協議

昨年度からの継続協議を含め、関係機関と保存協議を実施した。

関係機関：国土交通省、県土木部、ネクスコ東日本等。

(3) 発掘調査

県教育委員会では、開発に伴う発掘調査 (記録保存目的の本発掘調査) を公益財団法人福島県文化振興財団に委託

し、以下の遺跡について実施した。

- ・一般県道落合線整備事業：丈六横穴墓群・丈六古墳群（浪江町）250 m²
- ・小名浜道路整備事業：添野町大町遺跡（いわき市）350 m²
- ・只見川流域築堤工事：中西部遺跡（金山町）12,000 m²
- ・農山村地域復興基盤総合整備事業：塚田B遺跡（南相馬市）990 m²

なお、県内市町村においても開発に伴う発掘調査を各市町村文化財保護担当部局が実施しているが、遺跡の重要性や調査体制の実情に応じ、適時指導・助言している。

3 令和4年度の復興事業に係る埋蔵文化財調査状況

東日本大震災及び原子力災害に係る復旧・復興事業計画区域内において、埋蔵文化財の分布調査、試掘・確認調査を迅速に実施し、復興事業計画に遅れが出ないように対応した。

さらに、被災市町村に対して埋蔵文化財調査に係る技術協力を実施し、復興事業の迅速化に寄与してきた。

〈令和4年度〉復興調査体制
（南相馬市駐在）

課長 — 副課長 — 県専門職員
（6名）

調査対応した開発事業は以下のとおりである。

(1) 分布調査

農山村地域復興基盤整備、県道整備、中間貯蔵施設等
3,789,785 m²

(2) 試掘・確認調査

農山村地域復興基盤整備、県道整備、中間貯蔵施設等
211,279 m²

(3) 復興・再生事業等に係る市町村技術協力

- ・浪江町、飯舘村、双葉町、大熊町、楡葉町、広野町への技術協力
- ・第21回 東日本大震災の復旧・復興に伴う埋蔵文化財の取扱いに関する連絡会 11月30日開催（富岡町）
- ・各市町村訪問

4 埋蔵文化財保護体制充実のための研修

(1) 福島県文化財センター白河館文化財研修

公益財団法人福島県文化振興財団が指定管理を行っている福島県文化財センター白河館において、埋蔵文化財の調査を担当する自治体・団体職員などを対象とした研修会を実施し、238名が受講した。

(2) 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所埋蔵文化財担当者専門研修

令和4年度に受講した者は以下のとおり。

| 研修名称 | 期 日 | 受 講 者 |
|----------------------|-------------------|---------------------------------------|
| 建造物保存活用
計画策定課程 | 7月4日
～7月8日 | 南相馬市教育委員会
文化財課 1名 |
| 文化財デジタル
アーカイブ課程 | 7月25日
～7月29日 | 郡山市文化スポーツ
部文化振興課 1名 |
| 層序学・堆積学・
土壌学基礎課程 | 9月26日
～9月30日 | 福島県教育庁文化財
課 1名 |
| 遺跡技術調査
課程 | 9月12日
～9月16日 | 南相馬市教育委員会
文化財課 1名 |
| 保存科学（材質・
構造調査） | 10月11日
～10月14日 | 公益財団法人福島県
文化振興財団 1名 |
| 史跡等保存活用
計画策定課程 | 1月17日
～1月23日 | 会津若松市教育委員
会文化課 1名 |
| 文化財三次元
計測入門課程 | 1月17日
～1月19日 | 公益財団法人いわき市
教育文化事業団 1名 |
| 文化財多言語化
課程（オンライン） | 3月10日 | 白河市建設部文化課1名
公益財団法人福島県
文化振興財団 1名 |

5 埋蔵文化財保護普及活動

令和4年度に刊行した埋蔵文化財調査報告書は以下のとおり。

- ・福島県内遺跡分布調査報告 29
- ・東日本大震災復興関連遺跡調査報告 9
- ・阿武隈川上流河川改修事業御代田地区遺跡調査報告 1
- ・小名浜道路整備事業遺跡発掘調査報告
- ・県道小野富岡線関連遺跡発掘調査報告 1
- ・県道落合浪江線関連遺跡発掘調査報告 1

6 市町村埋蔵文化財調査技術協力事業

この事業は、県内の市町村教育委員会が実施する埋蔵文化財発掘調査等について、市町村教育委員会からの要請により県教育委員会が埋蔵文化財の調査等に必要な技術を協力・支援する事業である。

調査等に必要な技術の協力・支援を行う職員は、県教育委員会の依頼により公益財団法人福島県文化振興財団が選任した財団職員で、分布調査、試掘・確認調査、小規模な発掘調査及び出土遺物の整理や報告書作成に関する技術の協力・支援を行う。

令和4年度の技術協力の実績は、下記のとおり。

| 市町村 | 遺 跡 名 | 協力内容 |
|------|---------------|-----------------|
| 二本松市 | 上竹遺跡 | 試掘・確認調査 |
| 湯川村 | 下樽川西遺跡隣接地 | 試掘・確認調査 |
| 下郷町 | 大松川地区
栗林遺跡 | 分布調査
試掘・確認調査 |
| 広野町 | HN-KOU.B1 | 試掘・確認調査 |
| 双葉町 | 深谷B遺跡及びその隣接地 | 試掘・確認調査 |
| 泉崎村 | 原地区 | 分布調査 |
| 大玉村 | 上高野地区 | 分布調査 |

7 開発事業に伴う試掘・確認・発掘調査件数

(1) 令和4年度 試掘・確認調査件数

(令和4年4月～令和5年3月)

| No | 調査原因 | 県北 | 県中 | 県南 | 会津 | 南会津 | 相双 | いわき | 計 |
|-----|------------------|----|-----|----|----|-----|----|-----|-----|
| 1 | 道路 | 4 | 3 | 2 | 3 | | 11 | 8 | 31 |
| 2 | 河川 | 1 | 1 | 1 | | | | | 3 |
| 3 | ダム | | | | | | | | 0 |
| 4 | 住宅 | | 45 | | | | 1 | 2 | 48 |
| 5 | 個人住宅 | 22 | 79 | 1 | | | 6 | 3 | 111 |
| 6 | 店舗 | | 7 | | | | | 1 | 8 |
| 7 | その他建物 | 3 | 19 | | 1 | | 6 | 2 | 31 |
| 8 | 宅地造成 | 6 | 23 | | 2 | | | 2 | 33 |
| 9 | 土地区画整理 | | 2 | | | | | | 2 |
| 10 | 公園造成 | | | | | | | 1 | 1 |
| 11 | 電気・ガス・水道等 | | 2 | 1 | 1 | | 4 | 1 | 9 |
| 12 | 農業基盤整備事業（農道等を含む） | | 1 | | | | 14 | | 15 |
| 13 | その他の農業関係事業 | | | | | | | | 0 |
| 14 | 土砂採取 | 1 | | | | | | | 1 |
| 15 | その他開発 | 6 | 8 | | 3 | 1 | 14 | 1 | 33 |
| 合 計 | | 43 | 190 | 5 | 10 | 1 | 56 | 21 | 326 |

(2) 令和4年度 発掘調査件数

(令和4年4月～令和5年3月)

| No | 調査原因 | 県北 | 県中 | 県南 | 会津 | 南会津 | 相双 | いわき | 計 |
|-----|------------------|----|----|----|----|-----|----|-----|----|
| 1 | 道路 | 3 | 1 | | | | 1 | 3 | 8 |
| 2 | 河川 | | 1 | | | | | | 1 |
| 3 | 学校建設 | 1 | | | | | | | 1 |
| 4 | 集合住宅 | | | | | | | | 0 |
| 5 | 個人住宅 | | | | 1 | | | | 1 |
| 6 | その他建物 | 1 | 2 | | 1 | | | 1 | 5 |
| 7 | 宅地造成 | 1 | | | | | | | 1 |
| 8 | 土地区画整理 | | | | | | | | 0 |
| 9 | 農業基盤整備事業（農道等を含む） | | | | 3 | | | | 3 |
| 10 | その他の農業関係事業 | | | | | | | | 0 |
| 11 | 土砂採取 | | | | | | | | 0 |
| 12 | その他開発 | | | | | | 4 | | 4 |
| 合 計 | | 6 | 4 | 0 | 5 | 0 | 5 | 4 | 24 |

8 範囲内容確認調査・史跡整備に係る調査・学術調査

| No | 調査原因 | 県北 | 県中 | 県南 | 会津 | 南会津 | 相双 | いわき | 計 |
|-----|-----------|----|----|----|----|-----|----|-----|----|
| 1 | 範囲内容確認調査 | 3 | 2 | 1 | 5 | | 2 | 1 | 14 |
| 2 | 史跡整備に係る調査 | | 1 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 5 |
| 3 | 学術調査 | 1 | 1 | | 4 | | | | 6 |
| 合 計 | | 4 | 4 | 2 | 9 | 1 | 3 | 2 | 25 |

9 令和4年度 試掘・確認調査

| No | 遺跡名 | 所在地 | 調査主体者 | 調査実施期間 | 調査面積
(㎡) | 時代 | 種別 | 調査原因 |
|----|----------------|-------------------|-------|-----------------------|-------------|-------------|---------|------|
| 1 | 浪江町遺跡推定地 1 箇所 | 双葉郡浪江町大字西台 | 県教委 | 4月25日～4月28日 | 61 | 弥生・古墳・奈良・平安 | 散布地・集落跡 | 道路 |
| 2 | 植畑遺跡ほか 3 箇所 | 双葉郡浪江町大字北幾世橋、大字棚塩 | 県教委 | 5月9日～5月12日 | 113 | 縄文・弥生・奈良・平安 | 散布地・集落跡 | 道路 |
| 3 | 上田郷VI遺跡 | 双葉郡広野町大字上北迫 | 県教委 | 6月20日～6月21日 | 33 | 縄文 | 散布地 | 道路 |
| 4 | 飯館村遺跡推定地 1 箇所 | 相馬郡飯館村八木沢 | 県教委 | 9月8日 | 10 | — | — | 電気 |
| 5 | 大熊町遺跡推定地 1 箇所 | 双葉郡大熊町熊川 | 県教委 | 11月21日～11月22日 | 40 | — | — | 道路 |
| 6 | 浪江町遺跡推定地 1 箇所 | 双葉郡浪江町昼曾根 | 県教委 | 1月5日～1月6日 | 40 | — | — | 道路 |
| 7 | 北原貝塚ほか 3 箇所 | 南相馬市小高区浦尻 | 県教委 | 1月16日～2月1日 | 247 | 縄文等 | 貝塚等 | 道路 |
| 8 | 西原C遺跡 | 双葉郡双葉町大字郡山 | 県教委 | 10月31日～11月1日 | 68 | 弥生・古墳・奈良・平安 | 集落跡 | 中間貯蔵 |
| 9 | 岩下遺跡ほか 1 遺跡 | 南相馬市原町区大字片倉 | 県教委 | 6月13日～6月14日
11月10日 | 77 | 縄文等 | 散布地等 | 農地整備 |
| 10 | 八重畑遺跡 | 南相馬市原町区大字中太田 | 県教委 | 11月14日 | 7 | 奈良・平安 | 散布地 | 農地整備 |
| 11 | 天神谷地遺跡ほか 3 遺跡 | 南相馬市原町区大字上高平、上北高平 | 県教委 | 11月15日～12月13日 | 45 | 縄文・弥生 | 散布地 | 農地整備 |
| 12 | 南相馬市遺跡推定地 1 箇所 | 南相馬市原町区大字下高平 | 県教委 | 11月28日～11月29日 | 50 | — | — | 道路 |
| 13 | 今宮遺跡ほか 1 箇所 | 南相馬市鹿島区大字栃窪 | 県教委 | 12月5日～12月8日 | 1,255 | 奈良・平安 | 散布地 | 農地整備 |
| 14 | 北山下遺跡ほか 1 箇所 | 南相馬市鹿島区山下 | 県教委 | 1月10日～2月16日 | 484 | 縄文・平安 | 集落跡 | 農地整備 |
| 15 | 南相馬市遺跡推定地 2 箇所 | 南相馬市小高区葉倉、北鳩原 | 県教委 | 2月20日～2月22日 | 59 | — | — | 農地整備 |
| 16 | 北新田塩田跡 | 南相馬市小高区井田川 | 県教委 | 2月27日～3月2日 | 120 | 近世 | 生産遺跡 | 農地整備 |
| 17 | 上ノ原遺跡ほか 1 箇所 | 双葉郡広野町折木 | 県教委 | 1月24日 | 15 | 近世 | 散布地 | 農地整備 |
| 18 | 浪江町遺跡推定地 1 箇所 | 双葉郡浪江町大字樋渡 | 県教委 | 5月16日～6月2日 | 520 | — | — | 農地整備 |
| 19 | 浪江町遺跡推定地 1 箇所 | 双葉郡浪江町大字請戸 | 県教委 | 9月26日～11月2日 | 626 | — | — | 農地整備 |
| 20 | 双葉町遺跡推定地 1 箇所 | 双葉郡双葉町大字下羽鳥 | 県教委 | 10月19日～10月21日 | 36 | — | — | 道路 |
| 21 | 北平D遺跡ほか 1 箇所 | 双葉郡葛尾村大字葛尾 | 県教委 | 11月7日～11月9日 | 53 | 近世 | 製鉄跡 | 農地整備 |
| 22 | 飯館村遺跡推定地 6 箇所 | 相馬郡飯館村大字佐須 | 県教委 | 6月27日～9月16日 | 821 | — | — | 農地整備 |
| 23 | 大火遺跡ほか 3 箇所 | 相馬郡飯館村大字飯樋 | 県教委 | 8月1日～8月24日 | 416 | 縄文 | 散布地 | 農地整備 |
| 24 | 遠上遺跡 | 双葉郡川内村 | 県教委 | 実施なし | 0 | 縄文・平安 | 散布地 | 農地整備 |
| 25 | 下木戸遺跡 | 田村市 | 県教委 | 実施なし | 0 | 縄文・平安 | 散布地 | 農地整備 |
| 26 | 久保遺跡 | 二本松市舘野 4 丁目 | 県教委 | 11月7日 | 6 | — | — | 道路 |
| 27 | 鶴沼B遺跡ほか 4 遺跡 | 会津若松市高野町大字木流字橋本ほか | 県教委 | 11月14日～12月14日 | 954 | 奈良・平安 | 集落跡 | 道路 |
| 28 | 矢吹町遺跡推定地 | 矢吹町中沖 | 県教委 | 3月6日～3月10日 | 416.4 | — | — | 遊水地 |
| 29 | 矢吹町遺跡推定地 | 矢吹町北浦 | 県教委 | 3月16日 | 5 | — | — | 道路 |

10 令和4年度 発掘調査

| No | 遺跡名 | 所在地 | 調査主体者 | 調査実施期間 | 調査面積
(㎡) | 時代 | 種別 | 調査原因 |
|----|---------------|---------------|-------|-------------|-------------|--------------|-----|------|
| 1 | 丈六横穴墓群及び丈六古墳群 | 浪江町大字高瀬字丈六 | 県教委 | 4月25日～6月17日 | 250 | 古墳 | 古墳 | 道路 |
| 2 | 添野町大町遺跡 | いわき市添野町大町 | 県教委 | 5月9日～5月31日 | 350 | 中世 | 集落跡 | 道路 |
| 3 | 中西部遺跡 | 金山町大字大塩字中西部 | 県教委 | 5月9日～11月25日 | 12,000 | 縄文・弥生
・平安 | 集落跡 | 河川 |
| 4 | 塚田B遺跡 | 南相馬市原町区下太田字塚田 | 県教委 | 4月26日～9月27日 | 990 | 弥生・古墳 | 集落跡 | 農地整備 |

第3節 文化財保存助成の充実

1 文化財保存助成事業

国指定文化財の防災設備保守点検等の管理に必要な経費について、助成を行った。

| 事業区分 | 補助事業者 | 名称 | 種別 | 事業内容 | 金額（単位：円） | | | |
|----------|-------|------------------|-----|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | | 事業費 | 国庫補助 | 県費補助 | その他 |
| 国指定文化財管理 | 延命寺 | 延命寺地蔵堂 | 建造物 | 防災保守点検等 | 66,000 | 15,000 | 15,000 | 36,000 |
| 国指定文化財管理 | 八葉寺 | 八葉寺阿弥陀堂 | 建造物 | 防災保守点検等 | 57,200 | 13,500 | 13,500 | 30,200 |
| 国指定文化財管理 | 横山操 | 旧滝沢本陣
横山家住宅 | 建造物 | 防災保守点検等 | 128,700 | 25,000 | 25,000 | 78,700 |
| 国指定文化財管理 | 飯盛正徳 | 旧正宗寺三匠堂 | 建造物 | 防災保守点検等 | 165,560 | 37,500 | 37,500 | 90,560 |
| 国指定文化財管理 | 勝福寺 | 勝福寺観音堂 | 建造物 | 防災保守点検等 | 434,500 | 107,500 | 107,500 | 219,500 |
| 国指定文化財管理 | 熊野神社 | 熊野神社長床 | 建造物 | 防災保守点検等 | 2,866,900 | 287,000 | 287,000 | 2,292,900 |
| 国指定文化財管理 | 円満寺 | 円満寺観音堂 | 建造物 | 防災保守点検等 | 1,019,700 | 225,000 | 225,000 | 569,700 |
| 国指定文化財管理 | 恵隆寺 | 恵隆寺観音堂 | 建造物 | 雪降し、除雪等 | 96,093 | 24,000 | 24,000 | 48,093 |
| 国指定文化財管理 | 法用寺 | 法用寺本堂内
厨子及び仏壇 | 建造物 | 防災保守点検 | 44,000 | 10,000 | 10,000 | 24,000 |
| 国指定文化財管理 | 常福院 | 常福院薬師堂 | 建造物 | 防災保守点検 | 55,000 | 11,500 | 11,500 | 32,000 |
| 国指定文化財管理 | 福生寺 | 福生寺観音堂 | 建造物 | 防災保守点検 | 66,000 | 12,500 | 12,500 | 41,000 |
| 国指定文化財管理 | 八幡神社 | 八幡神社 | 建造物 | 防災保守点検 | 134,450 | 33,500 | 33,500 | 67,450 |
| 国指定文化財管理 | 飯野八幡宮 | 飯野八幡宮 | 建造物 | 防災保守点検等 | 1,178,037 | 259,000 | 259,000 | 660,037 |
| 計 | 13件 | | | | 6,312,140 | 1,061,000 | 1,061,000 | 4,190,140 |

2 指定文化財保存活用事業（災害復旧事業を除く）

文化財の修理・防災・整備・調査・管理、埋蔵文化財保存調査等の事業（保存事業）とそれらの文化財を活用した事業（活用事業）を一体的に行った事業（保存活用事業）に必要な経費について、助成を行った。

(1) 国指定文化財

| 事業区分 | 補助事業者 | 名称 | 種別 | 事業内容 | 金額（単位：円） | | | |
|-----------|-------|-------------|-----------------|--------|------------|------------|-----------|------------|
| | | | | | 事業費 | 国庫補助 | 県費補助 | その他 |
| 建造物保存修理 | 勝常寺 | 勝常寺薬師堂 | 建造物 | 建造物修理 | 65,950,504 | 45,795,000 | 2,500,000 | 17,655,504 |
| 建造物保存修理 | 円満寺 | 円満寺観音堂 | 建造物 | 建造物修理 | 18,229,718 | 15,229,000 | 630,000 | 2,370,718 |
| 美術工芸品保存修理 | 三島町 | 福島県荒屋敷遺跡出土品 | 美術工芸品
(考古資料) | 考古資料修復 | 4,069,301 | 1,985,000 | 250,000 | 1,834,301 |
| 計 | 3件 | | | | 88,249,523 | 63,009,000 | 3,380,000 | 21,860,523 |

(2) 県指定文化財

| 事業区分 | 補助事業者 | 名称 | 種別 | 事業内容 | 金額（単位：円） | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|--------|------------|------|------------|------------|
| | | | | | 事業費 | 国庫補助 | 県費補助 | その他 |
| 建造物保存修理 | 福島市 | 旧奈良輪家住宅 | 建造物 | 建造物修理 | 11,287,200 | 0 | 3,760,000 | 7,527,200 |
| 建造物保存修理 | 高蔵寺 | 高蔵寺三重塔 | 建造物 | 建造物修理 | 29,524,100 | 0 | 9,820,000 | 19,704,100 |
| 建造物保存修理 | 宮崎区 | 大悲堂 | 建造物 | 建造物修理 | 8,312,590 | 0 | 2,770,000 | 5,542,590 |
| 建造物保存修理 | 只見町 | 旧長谷部家住宅 | 建造物 | 建造物修理 | 7,341,210 | 0 | 2,440,000 | 4,901,210 |
| 美術工芸品保存修理 | 恵隆寺 | 木造二十八部衆立像 | 美術工芸品 | 彫刻修復 | 3,467,000 | 0 | 1,150,000 | 2,317,000 |
| 美術工芸品保存修理 | 南須釜区 | 東福寺十二神将 | 美術工芸品 | 彫刻修復 | 2,483,512 | 0 | 840,000 | 1,643,512 |
| 記念物保存修理 | 矢祭町 | 戸津辺のサクラ | 天然記念物 | 指定地内整備 | 7,110,000 | 0 | 2,330,000 | 4,780,000 |
| 計 | 7件 | | | | 69,525,612 | 0 | 23,110,000 | 46,415,612 |

3 指定文化財保存活用事業（災害復旧事業）

台風19号等により被災した国指定文化財の修復等保存事業に必要な経費について、助成を行った。

| 事業区分 | 補助事業者 | 名称 | 種別 | 事業内容 | 金額（単位：円） | | | |
|------|---------|--------------|---------|--------|------------|------------|-----------|------------|
| | | | | | 事業費 | 国庫補助 | 県費補助 | その他 |
| 災害復旧 | 飯野八幡宮 | 飯野八幡宮宝蔵 | 建造物 | 災害復旧工事 | 6,446,840 | 4,445,000 | 450,000 | 1,551,840 |
| 災害復旧 | 安積歴史博物館 | 旧福島県尋常中学校本館 | 建造物 | 災害復旧工事 | 23,110,000 | 19,643,000 | 500,000 | 2,967,000 |
| 災害復旧 | 桑折寺 | 桑折寺山門 | 建造物 | 災害復旧工事 | 1,606,000 | 0 | 530,000 | 1,076,000 |
| 災害復旧 | 国見町 | 旧佐藤家住宅 | 建造物 | 災害復旧工事 | 1,727,000 | 0 | 570,000 | 1,157,000 |
| 災害復旧 | 南会津町 | 旧南会津郡役所 | 建造物 | 災害復旧工事 | 22,725,313 | 0 | 5,300,000 | 17,425,313 |
| 災害復旧 | 如宝寺 | 鈴木信教墓 | 史跡 | 災害復旧工事 | 4,246,352 | 0 | 1,410,000 | 2,836,352 |
| 災害復旧 | 日光寺 | 旧修験日光院所蔵修験資料 | 有形民俗文化財 | 災害復旧工事 | 1,321,100 | 0 | 440,000 | 881,100 |
| 計 | 7件 | | | | 61,182,605 | 24,088,000 | 9,200,000 | 27,894,605 |

第4節 文化財の保護と公開の推進

1 第64回北海道・東北ブロック民俗芸能大会

北海道・東北地区に伝承されている民俗芸能を広く一般に公開し、その価値を周知するとともに、無形民俗文化財の保存・伝承、文化財公開による地域振興等に寄与する。

期 日 令和4年 10月15日 リハーサル・実行委員会
10月16日 開会式・民俗芸能公開
場 所 三沢市公会堂（青森県三沢市）

2 文化財保護強調週間の実施

文化財保護の一層の推進を図るために、11月1日から11月7日までの文化財保護強調週間を中心に、チラシを配布し、県民に対し啓発を行った。

3 文化財防火デーの実施

文化財の防火について、所有者・管理者はもとより、県民の理解と協力を高めるため、1月26日の文化財防火デーを中心に、チラシを配布するなど啓発を行った。

また、各市町村においては、消防署等の協力を得て、防火訓練、防火診断、防火査察等を実施した。

第5節 銃砲刀剣類の登録状況

美術品若しくは骨とう品としての価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲又は美術品としての価値のある刀剣類の登録審査会を次のとおり実施した。

1 登録審査委員

佐藤安弘、阿部榮、溝井辰美、塚本剛之

2 登録審査会の実施状況

| 期 日 | 会 場 | 審査数 | 失格数 | 登録数 | 登録数の内訳 | |
|--------|-----------|-----|-----|-----|--------|-----|
| | | | | | 刀 剣 | 銃 砲 |
| 6月 3日 | いわき合同庁舎 | 9 | 1 | 8 | 8 | 0 |
| 7月 15日 | 郡山市労働福祉会館 | 31 | 4 | 27 | 25 | 2 |
| 9月 12日 | 会津若松合同庁舎 | 20 | 0 | 20 | 20 | 0 |
| 12月 7日 | あづま荘 | 32 | 2 | 30 | 30 | 0 |
| 2月 14日 | 郡山市労働福祉会館 | 45 | 3 | 42 | 39 | 3 |
| 計 | | 137 | 10 | 127 | 122 | 5 |

※ 再交付に係る審査を除く。

3 銃砲刀剣類の譲受け・相続等の届出状況

| 区 分 | 銃 砲 等 | 刀 剣 類 |
|-------|-------|-------|
| 譲 受 け | 12 | 584 |
| 相 続 | 2 | 133 |
| 貸 付 | 1 | 0 |
| 保管の委託 | 0 | 1 |
| 計 | 15 | 718 |

第6節 福島県文化財センター白河館の運営状況

1 入館者数

令和4年度の入館者は11,976人であり、前年度の入館者(10,831人)に比べ1,145人増加した。団体利用は、前年度に比べ928名増加した。平成13年7月の開館からの延べ入館者数は、598,812人となった。

(令和5年3月31日現在)

| 月 | 入館者数(人) | 1日平均入館者数(人) |
|-----|---------|-------------|
| 4月 | 753 | 30 |
| 5月 | 1,125 | 43 |
| 6月 | 1,017 | 39 |
| 7月 | 1,376 | 50 |
| 8月 | 1,195 | 45 |
| 9月 | 1,155 | 44 |
| 10月 | 1,021 | 39 |
| 11月 | 1,217 | 48 |
| 12月 | 597 | 25 |
| 1月 | 633 | 27 |
| 2月 | 976 | 42 |
| 3月 | 911 | 35 |
| 計 | 11,976 | 39 |

2 入館者の内訳と傾向

地域別利用状況 県内者 81.5% (うち総入館者数に占める白河市の割合 39.4%)

県外者 18.5%

年齢層別利用状況 入館者全体のうち、児童生徒(高校生以下)が32.0%、団体入館者が17.7%を占める。

3 団体利用者の内訳と傾向

(単位 人) (令和5年3月31日現在)

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----------------------|------|----|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|-------|
| 幼稚園・保育園 | 団体数 | 1 | 1 | 1 | | | 2 | 1 | 2 | | | 1 | 7 | 16 |
| | 入館者数 | 15 | 9 | 9 | | | 28 | 14 | 22 | | | 14 | 84 | 195 |
| 小学校 | 団体数 | 1 | | 11 | 7 | | 2 | 3 | 1 | | | 4 | 1 | 30 |
| | 入館者数 | 12 | | 331 | 339 | | 134 | 96 | 20 | | | 226 | 22 | 1,180 |
| 中学校 | 団体数 | | | | | | 1 | | | | | | | 1 |
| | 入館者数 | | | | | | 35 | | | | | | | 35 |
| 高等学校 | 団体数 | | | | 1 | | | 1 | | | | | | 2 |
| | 入館者数 | | | | 33 | | | 28 | | | | | | 61 |
| 支援学校 | 団体数 | | | | | | | | | 1 | | | | 1 |
| | 入館者数 | | | | | | | | | 27 | | | | 27 |
| 大学 | 団体数 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 入館者数 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 幼小中高PTA
(保護者のみ) | 団体数 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 入館者数 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 幼小中高PTA
(保護者と児童生徒) | 団体数 | | | 1 | | | 1 | | | | | | | 2 |
| | 入館者数 | | | 44 | | | 88 | | | | | | | 132 |
| 研究会 | 団体数 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 入館者数 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 子ども会 | 団体数 | | | | | | | | | 1 | | | | 1 |
| | 入館者数 | | | | | | | | | 30 | | | | 30 |
| 公民館等 | 団体数 | | | 1 | 3 | | | 1 | 4 | | | | | 9 |
| | 入館者数 | | | 13 | 65 | | | 13 | 79 | | | | | 170 |

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-------------------------|------|------|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| 福祉施設・
デイケアサービス | 団体数 | | 2 | | 1 | 1 | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 8 |
| | 入館者数 | | 36 | | 9 | 14 | | | | 10 | 20 | 7 | 15 | 111 |
| 資料館等 | 団体数 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 入館者数 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 歴史研究団体 | 団体数 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 入館者数 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 県・市町村・
教委・審議会等 | 団体数 | | | | | | | | | 1 | | 1 | | 2 |
| | 入館者数 | | | | | | | | | 8 | | 4 | | 12 |
| その他 | 団体数 | | | 1 | 3 | | 3 | 3 | 1 | 1 | 1 | | | 13 |
| | 入館者数 | | | 15 | 29 | | 45 | 38 | 9 | 17 | 15 | | | 168 |
| 計 | 団体数 | 2 | 3 | 15 | 15 | 1 | 9 | 9 | 8 | 5 | 2 | 7 | 9 | 85 |
| | 入館者数 | 27 | 45 | 412 | 475 | 14 | 330 | 189 | 130 | 92 | 35 | 251 | 121 | 2,121 |
| 総入館者に占める
団体入館者の割合(%) | | 3.59 | 4.00 | 40.51 | 34.52 | 1.17 | 28.57 | 18.51 | 10.68 | 15.41 | 5.53 | 25.72 | 13.28 | 17.71 |

4 情報発信事業の利用者

ホームページアクセス件数 33,413 件

(令和5年3月31日現在)

(文化財データベースのほか、福島県文化財センター白河館の行事予定等をホームページで紹介している。)

5 資料管理業務

県教育委員会による調査の出土品等 57,841 箱を、教育・普及・研究への活用が可能な環境に整備して収蔵管理している。写真掲載・転載の申し込み 23 件、出土品借受の申し込み 8 件、収蔵庫保管品の館内閲覧 13 件であった。

6 研修事業の状況

埋蔵文化財や無形の文化財の調査・保護を担当する自治体・団体職員、文化財保護指導者、学校教育・生涯学習に携わる教職員などを対象とした研修を実施する。

| 区分 | 研修対象 | 研修内容 |
|--------------|--------------------|--|
| 基礎研修
(2回) | 市町村職員等 | 市町村が直面する課題や先行実践例の検証などを通して、文化財保護法改定後の文化財保護行政のあり方を議論する。 |
| 専門研修
(2回) | 市町村職員、市町村文化財保護指導者等 | 市町村文化財保護行政の実践例を現地で検証し、埋蔵文化財調査における脆弱遺物の取り扱い方法について学習を行う。 |
| 特別研修
(1回) | 市町村職員等 | 市町村の要望に応じて館内外において随時実施。 |

令和4年度研修実施状況

(令和5年3月31日現在)

・基礎研修(2回)

「文化財保護行政実務者研修」 7月15日 参加者 20名
(オンライン併用開催)

「文化財分析研修」 8月26日 参加者 4名

・専門研修(2回)

「文化財保護指導者研修会」 10月20日～21日 参加者延べ 121名

「専門技術研修」 1月20日 参加者 2名

・特別研修(1回)

「白河市天王山遺跡出土石器の石質に関する指導」
12月7日 参加者 2名

7 体験学習事業の状況

過去の生活の一部を体験しながら学べるよう、復元品等を用いた体験学習の普及活動を、館内・館外で行う。

活動を行うための施設として、屋内に体験活動室を設けている。また野外展示施設では、体験広場を囲むように、縄文時代の家、前方後円墳、奈良時代の家、奈良時代の倉庫、製鉄炉、室町時代の館を復元展示している。

(1) いつでもできる体験学習

事前に予約を必要としない個人来館者を対象に実施するメニューと、事前予約制で、団体で体験学習を希望する場合を対象とするものを用意している。内容は、「勾玉づくり」「火おこしに挑戦」のほか、月替わりの期間限定メニューを用意している。

常時体験型体験活動状況 (令和5年3月31日現在)

| 月 | 来館者数(人) | 体験者数(人) | 割合(%) |
|-----|---------|---------|-------|
| 4月 | 753 | 162 | 21.5 |
| 5月 | 1,125 | 391 | 34.7 |
| 6月 | 1,017 | 162 | 15.9 |
| 7月 | 1,376 | 393 | 28.5 |
| 8月 | 1,195 | 643 | 53.8 |
| 9月 | 1,155 | 269 | 23.2 |
| 10月 | 1,021 | 231 | 22.6 |
| 11月 | 1,217 | 695 | 57.1 |
| 12月 | 597 | 177 | 29.6 |
| 1月 | 633 | 198 | 31.2 |
| 2月 | 976 | 231 | 23.6 |
| 3月 | 911 | 176 | 19.3 |
| 計 | 11,976 | 3,728 | 31.1 |

※ 体験者数は1人で複数メニューを体験した場合も合算した延べ人数である。

(2) 募集型体験学習

事前に参加者を募集して土器づくり、ガラス玉づくりなどの単発プログラムを行う「実技講座」、事前に参加者を募集し、関連性・継続性のあるメニューを年間で実施する「まほろん森の塾」などのプログラム。

・まほろん森の塾

| | | |
|-----------------------|--------|-------|
| 第1回 「入塾式ほか」 | 6月12日 | 参加者8名 |
| 第2回 「布ぞうりづくり」 | 7月10日 | 参加者8名 |
| 第3回 「まほろん周辺の文化財見学」 | 9月4日 | 参加者7名 |
| 第4回 「小峰城周辺の文化財見学」 | 10月23日 | 参加者8名 |
| 第5回 「文化財マップづくり・修了式ほか」 | 11月27日 | 参加者7名 |

・実技講座

| | | |
|-------------------|-------|--------|
| 大堀相馬焼に挑戦①「印花づくり」 | 5月29日 | 参加者12名 |
| 大堀相馬焼に挑戦②「皿づくり成形」 | 6月26日 | 参加者12名 |
| U-15実技講座「土器をつくろう」 | 7月30日 | 参加者19名 |
| | 7月31日 | |
| U-15実技講座「土偶をつくろう」 | 9月10日 | 参加者15名 |
| | 9月11日 | |

| | | |
|------------------|------------|----------|
| ガラス玉づくり実験①「鋳型製作」 | 11月12日 | 参加者5名 |
| ガラス玉づくり実験②「焼成実験」 | 12月10日 | 参加者5名 |
| 土師器づくり①「成形・調整」 | 1月25日～2月1日 | 参加者延べ20名 |
| 土師器づくり②「野焼き」 | 3月19日 | 参加者5名 |
| ・実技講座(web配信) | | |
| 「おうちでできる土器づくり」 | 通年 | 参加者54名 |

(3) 館外体験学習

ア おでかけまほろん

福島県文化財センター白河館から、小中学校等教育機関等へ職員が出向き、収蔵資料等を活用した学習や体験学習を教職員と協働で行うプログラム。令和4年度は19カ所で行われ、参加者数は合計798名であった。

| | | |
|---------------------|--------|---------|
| 第1回 郡山市立ひわだ小学校 | 5月12日 | 参加者83名 |
| 第2回 いわき市立小玉小学校 | 5月26日 | 参加者20名 |
| 第3回 田村市立船引小学校 | 6月9日 | 参加者119名 |
| 第4回 二本松市立二本松南小学校 | 6月23日 | 参加者45名 |
| 第5回 本宮市立岩根小学校 | 6月23日 | 参加者70名 |
| 第6回 相馬市立桜丘小学校 | 6月30日 | 参加者85名 |
| 第7回 小野町立小野小学校 | 7月14日 | 参加者78名 |
| 第8回 会津若松市 東公民館 | 7月31日 | 参加者23名 |
| 第9回 南相馬市立上真野小学校 | 9月8日 | 参加者17名 |
| 第10回 郡山市立小原田小学校 | 9月22日 | 参加者76名 |
| 第11回 福島県立会津支援学校小学部 | 10月6日 | 参加者18名 |
| 第12回 福島県立会津支援学校高等部 | 10月6日 | 参加者37名 |
| 第13回 会津若松市 北会津公民館 | 10月16日 | 参加者16名 |
| 第14回 桜の聖母学院小学校 | 10月27日 | 参加者20名 |
| 第15回 福島市立平田小学校 | 10月27日 | 参加者14名 |
| 第16回 双葉町立双葉南・北小学校 | 11月10日 | 参加者16名 |
| 第17回 桑折町立半田醸芳小学校 | 11月17日 | 参加者13名 |
| 第18回 会津美里町 本郷学習センター | 11月20日 | 参加者12名 |
| 第19回 二本松市 石井公民館 | 12月15日 | 参加者36名 |

イ 生涯学習行事への出席

栃木県那須高原ビジターセンター主催の「なすビジ秋まつり」に参加し、収蔵資料の展示等を実施した。参加者数は101名であった。

8 講演会・講習会

文化財に親しみ、文化財への理解を深めるために、講演会や講座を開催した。

(1) 館長講演会

6回開催

- 菊池徹夫館長最終講演会「蝦夷論の系譜と東北考古学」
(福島会場) 6月4日 聴講者130名
(白河会場) 6月5日 聴講者 98名
石川日出志館長就任講演会「考古学の魅力にはまる」
8月20日 聴講者 36名
第2回「東日本を先導した福島の弥生時代研究」
9月25日 聴講者 30名
第3回「国宝『漢委奴国王』金印の考古学」
12月4日 聴講者149名
第4回「国史跡を育むー白河市天王山遺跡を事例にー」
2月5日 聴講者350名

(2) 文化財講演会等

6回開催

- 講座 子ども考古学教室1「土器を学ぼう」
7月23日 参加者 19名
講座 子ども考古学教室2「石器を学ぼう」
8月6日 参加者 19名
講演会 ふくしまの上古刀関連講演会1
10月29日 参加者 33名
講演会 ふくしまの上古刀関連講演会2
11月26日 参加者 39名
講演会 古代ふくしまの開発関連講演会1
1月22日 参加者 39名
講演会 古代ふくしまの開発関連講演会2
3月11日 参加者118名

9 常設展事業

常設展示室では、以下のコーナーを設けて、収蔵遺物や復元品を理解しやすい形で展示している。

「暮らしのうつりかわり」「暮らしをささえた道具」「A：旧みんなの研究ひろば」「B：旧話題の遺跡」「C：旧しらかわ歴史名場面」各コーナーにおいては展示替えを積極的に行い、歴史や文化財等に関する新鮮な情報を提供した。

- 暮らしのうつりかわり(昭和～旧石器時代の出土品等)
- A：旧みんなの研究ひろば(まほろん de 考古学『もの違いを楽しむ』、まほろん和鏡コレクション等)
- B：旧話題の遺跡(X線CTからみる土偶の構造、八景腰巻遺跡展等)
- C：旧しらかわ歴史名場面(東北自動車道関連遺跡の調査ー古代白河郡のムラー、博物館実習生による展示等)
- 重要文化財公開(国指定法正尻遺跡出土品)
- プロムナードギャラリー等でのミニ展示及び展示替え
・「まほろんの逸品」(玉川村江平遺跡出土遺物等)

10 企画展事業

特別展示室では、指定文化財展・収蔵資料展などの企画展を開催している。

(1) ふくしま歴史探訪展

「戦後ふくしまの考古学ー福島県学生考古学会の発足から福島県史の刊行までー」
1月22日～5月8日 観覧者 3,139名

(2) 収蔵資料展

「U(アンダー)ー15の考古学」
6月18日～9月25日 観覧者 4,066名

(3) 指定文化財展

「ふくしまの上古刀」
10月22日～12月4日 観覧者 1,804名

(4) ふくしま歴史探訪展

「古代ふくしまの開発ー矢吹が原を中心にー」
1月21日～5月7日 観覧者 3,930名

(5) 移動展

教育普及機関・研究機関等と連携して、移動展を実施した。
○「戦後ふくしまの考古学ー福島県学生考古学会の発足から福島県史の刊行までー」
11月5日～11月30日(場所：福島県立図書館)
観覧者10,967名

11 ボランティア運営事業

(1) 「まほろんボランティア」の活動状況

縄文時代の家、奈良時代の家の燻蒸
野外展示等の解説会
体験学習用器材の整備など
ボランティア連絡会・研修会(3回開催)

(2) 登録数

個人ボランティア 33名

12 市町村への技術支援の状況

文化財保護に対する個別の技術支援が必要な市町村に対して、専門職員の派遣を実施する。令和4年度は、2市1町に対し計4回、職員を派遣した。

- ・文化財に係る災害時の応援活動支援に関する協定に基づく支援要請 伊達市(1回)
- ・出土品の分析 郡山市(2回)
- ・資料の保存環境整備に係る指導 大熊町(1回)

13 その他

(1) イベントの開催

- ・「まほろん感謝デー」・「移動水族館アクアラバン」
11月6日・7日 参加者 504名

第 11 章 福利厚生

[教職員の健康管理・福利厚生事業]

第 1 節 概要

(1) 教職員の健康管理については、教職員の安全確保と健康の保持増進のため、労働安全衛生法や学校保健安全法等に基づき各種事業を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として県立学校等に教職員用マスク等保健衛生用品の配付を行った。

(2) 保健・厚生事業については、特定健康診査等を実施するとともに、教職員人間ドック等をはじめとする健診事業を県、市町村、公立学校共済組合、一般財団法人福島県教職員互助会等が連携を図りながら実施した。教職員の健康管理を重点目標とし、生活習慣病の早期発見・早期治療等健康づくりを支援するための人間ドックや大腸がん検診等の健診事業のほか、保養所等利用助成事業等を実施した。

また、ふくしま教職員こころのケア事業等をはじめとする各種相談事業やストレスチェック事業を実施し、メンタルヘルス対策の充実を図った。なお、教職員の心身の健康づくりを支援するため例年実施していた各種セミナー事業は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンデマンド配信を導入するなど、工夫して開催した。

主な事業と実績は、以下のとおりである。

第 2 節 事業実績

1 教職員の健康管理

教職員の健康管理を適正に行うため、各種健康診断、ストレスチェック事業等を実施した。

(1) 雇入時健康診断結果

教育庁及び県立学校等の新規採用教職員

ア 健康診断実施状況

| 受診者 | 異常なし | | 要注意者 | | 要精密検査者 | | 治療中 | |
|-------|------|-------|------|-------|--------|-------|------|------|
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 113 人 | 27 人 | 23.9% | 40 人 | 35.4% | 36 人 | 31.9% | 10 人 | 8.8% |

イ 検査項目ごとの状況 (人)

| 検査項目 | 聴力 | 血圧 | 血液 | 脂質 | 肝機能 | 血糖 | 尿 | 心電図 | 胸部 |
|--------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|
| 受診者 | 112 | 113 | 113 | 113 | 113 | 110 | 113 | 113 | 113 |
| 異常なし | 110 | 92 | 88 | 70 | 92 | 91 | 104 | 98 | 112 |
| 要注意者 | 0 | 14 | 18 | 22 | 11 | 18 | 0 | 14 | 1 |
| 要精密検査者 | 2 | 5 | 5 | 14 | 10 | 1 | 9 | 1 | 0 |
| 治療中 | 0 | 2 | 2 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要精密検査率 | 1.8% | 4.4% | 4.4% | 12.4% | 8.8% | 0.9% | 8.0% | 0.9% | 0.0% |

(注) 要精密検査者については、要精密検査項目が 1 人で 2 つ以上ある場合には、該当項目にそれぞれ計上した。

(2) 教職員定期健康診断結果

教育庁及び県立学校等教職員（新規採用教職員を除く）

ア 健康診断実施状況

(人)

| 区分 | | 受診者 | 異常なし | 要注意者 | 要精密検査者 | 治療中 |
|--------|----|-------|------|-------|--------|-------|
| 35 歳以上 | 男性 | 3,076 | 64 | 706 | 1,081 | 1,225 |
| | 女性 | 2,249 | 173 | 759 | 781 | 536 |
| | 計 | 5,325 | 237 | 1,465 | 1,862 | 1,761 |
| 35 歳未満 | 男性 | 602 | 115 | 242 | 206 | 39 |
| | 女性 | 623 | 219 | 216 | 146 | 42 |
| | 計 | 1,225 | 334 | 458 | 352 | 81 |
| 合計 | 男性 | 3,678 | 179 | 948 | 1,287 | 1,264 |
| | 女性 | 2,872 | 392 | 975 | 927 | 578 |
| | 計 | 6,550 | 571 | 1,923 | 2,214 | 1,842 |

イ 検査項目ごとの状況

(人)

| 検査項目 | 聴力 | | 血圧 | | 血液一般 | | 血中脂質 | | 肝機能 | | 腎機能 | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 35歳未満 | 35歳以上 | 35歳未満 | 35歳以上 | 35歳未満 | 35歳以上 | 35歳未満 | 35歳以上 | 35歳未満 | 35歳以上 | 35歳未満 | 35歳以上 |
| 受診者 | 1,220 | 5,305 | 1,225 | 5,319 | 1,224 | 5,310 | 1,224 | 5,309 | 1,224 | 5,013 | 1,215 | 5,306 |
| 異常なし | 1,206 | 4,563 | 1,062 | 3,376 | 973 | 3,963 | 713 | 2,607 | 985 | 3,285 | 1,060 | 4,319 |
| 要注意者 | 0 | 198 | 106 | 703 | 196 | 1,046 | 271 | 1,087 | 127 | 1,233 | 99 | 747 |
| 要精密検査者 | 14 | 302 | 35 | 428 | 45 | 164 | 184 | 866 | 105 | 399 | 56 | 227 |
| 治療中 | 0 | 242 | 22 | 812 | 10 | 137 | 56 | 749 | 7 | 96 | 0 | 13 |
| 要精密検査率 | 1.1% | 5.7% | 2.9% | 8.0% | 3.7% | 3.1% | 15.0% | 16.3% | 8.6% | 8.0% | 4.6% | 4.3% |

| 検査項目 | 血糖 | | 尿 | | 心電図 | | 胃エックス線 | | 大腸がん | | 眼底 | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 35歳未満 | 35歳以上 | 35歳未満 | 35歳以上 | 35歳未満 | 35歳以上 | 35歳未満 | 35歳以上 | 35歳未満 | 35歳以上 | 35歳未満 | 35歳以上 |
| 受診者 | 1,180 | 5,309 | 1,212 | 5,235 | 1,225 | 5,297 | / | 3,908 | / | 4,778 | / | 5,213 |
| 異常なし | 1,058 | 2,508 | 1,152 | 4,870 | 1,086 | 4,108 | | 3,024 | | 4,060 | | 4,567 |
| 要注意者 | 116 | 2,138 | 0 | 4 | 118 | 887 | | 788 | | 448 | | 67 |
| 要精密検査者 | 6 | 176 | 60 | 359 | 21 | 293 | | 92 | | 260 | | 530 |
| 治療中 | 0 | 487 | 0 | 2 | 0 | 9 | | 4 | | 10 | | 49 |
| 要精密検査率 | 0.5% | 3.3% | 5.0% | 6.9% | 1.7% | 5.5% | | 2.4% | | 5.4% | | 10.2% |

(注) 要精密検査者については、要精密検査項目が1人で2つ以上ある場合には、該当項目にそれぞれ計上した。

(3) 教職員結核健康診断結果

教育庁及び県立学校等教職員（新規採用教職員を除く）

| 受診者 | 異常なし | 要注意者 | 要精密検査者 | 治療中 | 要精密検査率 |
|--------|--------|------|--------|-----|--------|
| 6,340人 | 5,994人 | 249人 | 90人 | 7人 | 1.4% |

(4) 教職員ストレスチェック事業（県）

教育庁及び県立学校等教職員

（令和4年7～11月実施）

検査を受けた職員数、率 6,663人、97.8%

(5) 情報機器作業従事教職員健康診断（県）

教育庁及び県立学校等教職員のうち作業に従事したもの

受診者数 5,684人

(6) 警戒区域等で業務に従事した職員の健康診断（県）

教育庁及び県立学校等教職員のうち作業に従事したもの

受診者延べ人数 862人

(7) 学校保健特別対策事業（県）

県立学校等教職員に対し新型コロナウイルス感染症対策用のマスク等保健衛生用品の配付を行った。

配付学校数 104校

配付衛生用品

| | |
|------------------|----------|
| サージカルマスク | 166,200枚 |
| 手指消毒液（200） | 3,840ℓ |
| 清拭用消毒液（1.5ℓ） | 728本 |
| 消毒用手袋（使捨）100枚/1箱 | 624箱 |
| ペーパータオル200枚/1箱 | 1,560箱 |

2 保健事業

(1) 特定健康診査等（共済組合）

令和4年度中に、40～74歳となった公立学校共済組合員（任意継続組合員も含む）とその被扶養者を対象に、特定健康診査を実施した。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高い場合、その程度に応じて特定保健指導を実施した。

| 対象者数
A | 受診者数
B | 受診率 | 保健指導
対象者 |
|-----------|-----------|-------|-------------|
| | | B/A | |
| 16,905人 | 14,339人 | 84.8% | 2,265人 |

(2) 人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

ア 教職員人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

令和4年4月1日現在、満35・38・40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、人間ドック（脳ドックを含む。）を実施した。

| 対象者数
A | 申込者数
B | 受診者数
C | 申込率 | 受診率 | | 検診結果 | | | |
|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| | | | B/A | C/A | C/B | 異常なし | 要注意 | 要精検 | 治療中 |
| 6,740人 | 5,089人 | 5,007人 | 75.5% | 74.3% | 98.4% | 2.1% | 35.1% | 34.2% | 28.6% |

イ 配偶者人間ドック（共済組合・互助会）

令和4年4月1日現在、満35歳以上の被扶養配偶者を対象に、人間ドックを実施した。

| 申込者数
A | 受診者数
B | 受診率 | 検診結果 | | | |
|-----------|-----------|-------|------|-------|-------|-------|
| | | B/A | 異常なし | 要注意 | 要精検 | 治療中 |
| 258人 | 233人 | 90.3% | 3.9% | 38.6% | 35.2% | 22.3% |

ウ 定年退職予定者人間ドック（互助会）

令和4年4月1日現在、満59歳の教職員を対象に、人間ドックを実施した。

| 対象者数
A | 申込者数
B | 受診者数
C | 申込率 | 受診率 | | 検診結果 | | | |
|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| | | | B/A | C/A | C/B | 異常なし | 要注意 | 要精検 | 治療中 |
| 662人 | 470人 | 462人 | 71.0% | 69.8% | 98.3% | 1.3% | 35.5% | 23.4% | 49.8% |

(3) 大腸がん検診（共済組合・互助会）

令和4年4月1日現在、満35歳以上の教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、検診を実施した。

| 対象者数
A | 申込者数
B | 受診者数
C | 申込率 | 受診率 | | 検診結果 | | | |
|-----------|-----------|-----------|------|------|-------|-------|-------|------|------|
| | | | B/A | C/A | C/B | 異常なし | 要注意 | 要精検 | 治療中 |
| 9,386人 | 709人 | 615人 | 7.6% | 6.6% | 86.7% | 59.5% | 32.5% | 7.8% | 0.2% |

(4) 乳がん・子宮がん検診（県・公立大学法人・共済組合・互助会）

令和4年4月1日現在、満20歳以上の女性教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、乳がん・子宮がん検診を実施した。

| 対象者数
A | 申込者数
B | 受診者数
C | 申込率 | 受診率 | | 検診結果 | | | |
|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| | | | B/A | C/A | C/B | 異常なし | 要注意 | 要精検 | 治療中 |
| 8,790人 | 4,017人 | 3,809人 | 45.7% | 43.3% | 94.8% | 79.8% | 13.8% | 5.5% | 0.8% |

(5) 脳ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

令和4年4月1日現在、満40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、脳ドックを実施した。

※申込者数及び受診者数は教職員人間ドックの内数で、検診結果は人間ドック項目を除いた項目の構成比率である。

| 対象者数
A | 申込者数
B | 受診者数
C | 申込率 | 受診率 | | 検診結果 | | | |
|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | | | B/A | C/A | C/B | 異常なし | 要注意 | 要精検 | 治療中 |
| 6,058人 | 852人 | 837人 | 14.1% | 13.8% | 98.2% | 52.4% | 32.9% | 14.5% | 0.2% |

(6) 脳検診（共済組合・互助会）

令和4年4月1日現在、満40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、脳検診を実施した。

| 対象者数
A | 申込者数
B | 受診者数
C | 申込率 | 受診率 | | 検診結果 | | | |
|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| | | | B/A | C/A | C/B | 異常なし | 要注意 | 要精検 | 治療中 |
| 6,058人 | 1,697人 | 1,639人 | 28.0% | 27.1% | 96.6% | 72.2% | 20.3% | 7.0% | 0.5% |

(7) 肺がん検診（共済組合・互助会）

令和4年4月1日現在、満40歳以上の教職員を対象に、肺がん検診を実施した。

| 対象者数 | 申込者数 | 受診者数 | 受診率 | | | 検診結果 | | | |
|---------|--------|--------|------|------|-------|-------|-------|------|------|
| | | | 申込率 | 受診率 | | 異常なし | 要注意 | 要精検 | 治療中 |
| A | B | C | B/A | C/A | C/B | | | | |
| 14,418人 | 1,361人 | 1,312人 | 9.4% | 9.1% | 96.4% | 60.1% | 32.2% | 7.5% | 0.2% |

(8) 胃がん検診（共済組合・互助会）

令和4年4月1日現在、満30・33歳の教職員を対象に胃がん検診を実施した。

| 対象者数 | 申込者数 | 受診者数 | 受診率 | | | 検診結果 | | | |
|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-----|
| | | | 申込率 | 受診率 | | 異常なし | 要注意 | 要精検 | 治療中 |
| A | B | C | B/A | C/A | C/B | | | | |
| 801人 | 148人 | 124人 | 18.5% | 15.5% | 83.8% | 84.4% | 10.7% | 4.9% | 0% |

3 厚生事業

(1) 厚生事業

ア 管理監督者メンタルヘルス研修会（県、共済組合）
管理監督者に対し、メンタルヘルスケアに関する基礎知識や職場環境等の改善方法を習得させるため、研修会を実施した。

| 日程 | R4.7.1～R4.8.31 | R4.11.1～R4.12.31 |
|------|----------------------|------------------|
| 会場 | オンデマンド | |
| 講師 | 東北中央病院 主任臨床心理士 古澤 あや | |
| 視聴回数 | 1,306回 | 947回 |

イ メンタルヘルスセミナー（若年層対象）（県、共済組合）
若年層の組合員に対して、心の健康を保持増進するため、メンタルヘルスに関する基礎知識を習得するための講座をオンデマンド形式で実施した。

| 日程 | R4.5.16～R4.8.31 | |
|------|----------------------|--|
| 会場 | オンデマンド | |
| 講師 | 東北中央病院 主任臨床心理士 古澤 あや | |
| 視聴回数 | 362回 | |

ウ メンタルヘルスセミナー（共済組合）
組合員の心の健康を保持増進するため、メンタルヘルスに関する基礎知識を習得するための講座を実施した。

| 日程 | R4.8.4 | R4.7.16～R4.8.31 |
|----------|---------------|-----------------|
| 会場 | 飯坂保養所あづま荘 | オンデマンド |
| 講師 | あさかストレスケアセンター | (株) カイテック |
| 受講者・視聴回数 | 計30名 | 視聴回数186回 |

エ 在宅介護講座（共済組合）
組合員を対象に、在宅介護に必要な知識や技術を身につけるための実技中心の介護講座を実施した。

| 日程 | R4.7.27、R4.8.3、R4.8.5（計3回） | |
|------|----------------------------|--|
| 会場 | 福島県男女共生センター | |
| 講師 | (一社) 福島県介護福祉士会 | |
| 受講者数 | 計53人 | |

オ リラックスセミナー（共済組合）
組合員の心身の健康づくりを支援するため、アロマセラピーに関する講演やアロマ実習を行うセミナーを実施した。

| 日程 | R4.7.26 | R4.7.28 | R4.8.2 |
|------|-----------|---------|--------|
| 会場 | 飯坂保養所あづま荘 | | |
| 講師 | (株) 一十八日 | | エフハート |
| 受講者数 | 計48名 | 計45名 | 計46名 |

カ 体質改善セミナー（共済組合）
組合員を対象に、生活習慣病の知識と予防法等に関する講話や運動指導を行うセミナーを実施した。

| 日程 | R4.8.1～R4.8.31 | |
|------|----------------|---------|
| 会場 | オンデマンド | |
| 委託先 | RIZAP (株) 瀬戸 健 | |
| 視聴回数 | 導入編339回 | 運動編294回 |

キ ライフプラン講座（共済組合、互助会）
教職員一人一人が、生涯にわたり健やかで充実したゆとりある生活を送れるよう、退職後の生活を視野に入れた生涯生活設計づくりと、その実現を支援する講座をオンデマンド形式で実施した。

| 日程 | R4.7.25～R4.8.12 | |
|------|-----------------------------------|--|
| 会場 | オンデマンド | |
| 講師 | (一財) 教職員生涯福祉財団 | |
| 受講者数 | 若年層コース41人、生活設計コース129人、退職準備コース279人 | |

ク 保育補助（共済組合）
令和4年度内に出産し又は出産を予定する女性組合員及び被扶養配偶者を有する組合員に対し、保育の支援及び福祉の向上に資するため、乳幼児の保育に必要な用品を出生児1人につき1セット交付した。

| 区分 | 内容 | 交付件数 |
|------|---|------|
| Aセット | 電子レンジで除菌セット
ベビー用つめきりはさみ
ベビー用耳式体温計 | 46件 |
| Bセット | ベビー食器セット（14点セット）
ベビーマグセット | 58件 |
| Cセット | 出産祝いカタログギフト | 284件 |
| 計 | | 388件 |

ケ 教職員健康相談事業（共済組合）
 （こころとからだの健康相談）
 健康上の不具合や心身の悩みについて相談を受けられるよう、17 医療機関に相談業務を委託し実施した。

延べ利用件数 16 件

コ 教職員相談事業（県）
 専任の相談員を配置し、教職員の各種相談に応じた。

延べ相談件数 310 件

サ メンタルヘルスサポート事業（共済組合）
 日常のストレスや生活習慣をインターネットでセルフチェックできる機会を提供した。

アクセス数 14,575 件

シ ふくしま教職員こころのケア事業（共済組合）
 東日本大震災を受けて、日常のストレスやこころの悩みを専門のカウンセラーに相談できる機会を提供するため、8 カウンセリング機関に業務を委託し実施した。

カウンセリング延べ利用件数 424 件

講師派遣利用件数 4 件

グループカウンセリングコース・

ピアカウンセリングコース利用件数 1 件

ス 保養所等利用助成（共済組合）
 組合員が福島支部指定の共済組合宿泊施設を利用した場合、利用料金の一部を助成した。

○ あづま荘利用助成

| 区分 | 助成対象 | 助成内容 | 助成件数 |
|------------------|---------------------------------|---|----------|
| 宿泊利用助成 | 組合員・被扶養者・配偶者・子・父母・祖父母が宿泊したとき | 1人1泊1食まで
2,000円
1人1泊2食
3,000円等 | 8,399件 |
| 平日宿泊特別割引利用助成 | 組合員・被扶養者・配偶者・子・父母・祖父母が宿泊したとき | 1人1泊2食
大人 500円
子供 300円 | 0件
0件 |
| あづま荘応援宿泊特別割引利用助成 | 組合員・被扶養者・配偶者・子・父母・祖父母が宿泊したとき | 1人1泊2食
2,000円 | 0件 |
| 退職者宿泊特別割引利用助成 | 退職予定の組合員が宿泊したとき | 1人1泊2食
2,000円 | 0件 |
| 会議室利用助成 | 組合員が開催する諸会議 | 会議室料金の2分の1の額 | 35件 |
| 会食利用助成 | 組合員が5名以上で、かつ1人5,000円以上の会食を行ったとき | 1人
1,000円 | 30件 |
| 法要利用助成 | 組合員及び直系親族が法要を行うとき | 利用額の30%
(上限70,000円) | 1件 |

○ 他支部保養所等利用助成
 県内1、県外8の指定宿泊施設利用に対し、1人1泊1,500円、計657件の助成を行った。

セ 指定旅館等利用助成（互助会）
 会員の保養及び健康の保持増進を図るため、県内（24施設）、県外（7施設）の宿泊施設等を指定し、会員が利用したとき、利用料金の一部を助成した。

| 区分 | 助成件数 | 金額 |
|------------|--------|----------|
| 宿泊利用助成 | 8,489件 | 23,947千円 |
| 会食利用助成 | 34件 | 34千円 |
| アクアマリン利用助成 | 431件 | 371千円 |
| 計 | 8,954件 | 24,352千円 |

ソ 弔慰供花（共済組合）
 在職中に亡くなった組合員の霊前に供花を行い、哀悼の意を表した。

供花件数 12件

タ 法律相談（共済組合）
 組合員が抱える民事問題を早期解決に導くため法律相談を実施した。

相談件数 8件

チ 災害対策事業（共済組合）
 災害救助法が適用された地域内で被災（地域外で同一の事由での被災を含む。）し、短期給付の災害見舞金の給付該当会員に見舞金を支給した。

給付件数 30件

ツ リフレッシュ助成（互助会）
 勤続10年及び20年の節目に心身のリフレッシュを図るための助成（旅行券又は宿泊施設利用券）を実施した。

実施件数 588件

テ 永年勤続リフレッシュ助成（互助会）
 永年勤続表彰会員及び20年以上30年未満勤続し退職した会員等に対し、助成品（旅行券、宿泊施設利用券、図書券又は現金）を交付した。

永年勤続表彰会員 600名
 20年以上30年未満勤続し退職した会員 12名
 勤続30年以上で表彰を受けずに退職した会員 3名

ト 国内外旅行助成（互助会）
 福島空港を利用して旅行した会員に対し、旅行代金の一部を助成した。

| 区分 | 助成件数 | 金額 |
|------|------|-------|
| 国内旅行 | 87件 | 435千円 |
| 海外旅行 | 1件 | 10千円 |
| 計 | 88件 | 445千円 |

ナ 会員交流促進事業（互助会）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。

(2) 公益事業

ア ヘキ地等教育事業助成（互助会）

県人事委員会指定の特地以上のへき地学校及び特別支援学校に在学する児童生徒の健全育成を図るため、これらの学校に図書を贈呈した。

対象校 79校
児童生徒数 4,965人

イ 互助会文庫（互助会）

県民の教育文化の向上に寄与するため、県立図書館に図書を寄贈し、広く県民の利用に供した。

一般・児童生徒用 1,124冊（累計 67,864冊）

第3節 貸付事業

1 共済組合

令和4年度における共済組合貸付事業は、住宅貸付けをはじめ、一般、教育、医療、結婚、特例住宅災害の6種類の新規貸付けを行った。

(1) 貸付けの状況

種類別貸付けの状況は次のとおりである。

（単位：件、千円）

| 種別 | 件数 | 金額 | 金額割合% |
|-----------|-----|---------|-------|
| 一般貸付け | 95 | 114,599 | 35.7 |
| 特別貸付け | 0 | 0 | 0.0 |
| 住宅貸付け | 20 | 117,418 | 36.6 |
| 教育貸付け | 64 | 82,814 | 25.8 |
| 災害貸付け | 0 | 0 | 0.0 |
| 医療貸付け | 1 | 600 | 0.2 |
| 結婚貸付け | 1 | 2,000 | 0.6 |
| 特例住宅災害貸付け | 1 | 3,400 | 1.1 |
| 計 | 182 | 320,831 | 100.0 |

第4節 宿泊・保養施設

公立学校共済組合では、組合員の福利厚生施設として、飯坂保養所「あづま荘」を運営しているが、令和4年度の利用状況は、次のとおりである。

| 種別 | 施設 | あづま荘 |
|------|-----|---------|
| | | |
| 利用人員 | 宿泊 | 12,463人 |
| | 会議 | 743人 |
| | 宴会 | 150人 |
| | 婚礼 | 0人 |
| | 休憩 | 0人 |
| | 計 | 13,356人 |
| 利用率 | 宿泊 | 37.0% |
| | 宿泊外 | 0.7% |

※利用率

$$\cdot \text{宿泊} = \frac{\text{利用人数（宿泊）}}{\text{宿泊延定員（宿泊定員} \times \text{営業日数）}} \times 100$$

$$\cdot \text{宿泊外} = \frac{\text{利用人数（会議・宴会・婚礼）}}{\text{宿泊外延定員（宿泊外定員} \times \text{営業日数）}} \times 100$$

第5節 児童手当（特例給付を含む）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする「児童手当法」に基づき、年3回、定期支給を行った。

（単位：人、千円）

| | 支給対象者数
(R5.2月期) | 支給対象児童数
(R5.2月期) | 支給額
(年間) |
|----------|--------------------|---------------------|-------------|
| 本庁・教育機関等 | 118 | 172 | 24,740 |
| 小学校 | 950 | 1,706 | 211,150 |
| 中学校 | 752 | 1,075 | 164,930 |
| 高等学校 | 840 | 1,169 | 186,530 |
| 特別支援学校 | 334 | 614 | 80,000 |
| 計 | 2,994 | 4,736 | 667,350 |

第6節 財産形成貯蓄制度

教職員の計画的な財産形成を促進するために財産形成貯蓄を導入し、昭和62年3月から控除預入を開始したが、令和4年度における契約状況は次のとおりである。

財産形成貯蓄契約状況（契約者数 6,920人）

◎貯蓄種類別契約件数（令和5年3月31日現在）

| | 期日指定 | 金銭 | 公社債 | 積立 | 計 |
|------|-------|----|------|-----|-------|
| | 定期預金 | 信託 | 投資信託 | 保険 | |
| 一般貯蓄 | 6,149 | 34 | 80 | 395 | 6,658 |
| 年金貯蓄 | 1,236 | 10 | 27 | 184 | 1,457 |
| 住宅貯蓄 | 281 | 4 | 7 | 28 | 320 |
| 計 | 7,666 | 48 | 114 | 607 | 8,435 |

【福利給付事業】

第7節 概要

教職員の福利給付事業については、県教育委員会、公立学校共済組合、一般財団法人福島県教職員互助会において、組合員（会員）に対する各種の給付事業を実施した。

一方、長期給付事業については、教職員等への退職手当、厚生（共済）年金及び恩給の支給を行った。

なお、令和3年度の年金額は令和2年度から0.1%マイナスで改定された。

第8節 短期給付

1 共済組合

令和4年度末現在における組合員数は、現職組合員 21,704 人（前年同期比 891 人増）、任意継続組合員 459 人（同 87 人増）の計 22,163 人（同 978 人増）である。

また、被扶養者数は、15,160 人（同 295 人減）、組合員 1 人当たりの被扶養者数は、0.68 人となっている。

令和4年度の共済組合短期給付の給付総額は、5,633,962 千円で、前年度対比 146,867 千円の増加となった。

総額に占める割合は、法定給付 97.69%、附加給付 2.31%となっており、給付の内訳は次のとおりである。

共済組合短期給付内訳表

| 法定給付 | | | | 附加給付 | | | |
|----------|---------|---------|-----------|----------------|-------------|---------|-----------|
| 種別 | | 件数(件) | 給付額(千円) | 種別 | | 件数(件) | 給付額(千円) |
| 医療給付 | 本人医療費 | 198,777 | 2,215,211 | 医療給付
その他の給付 | 家族療養費 | 807 | 25,242 |
| | 家族医療費 | 125,043 | 1,351,426 | | 家族訪問看護療養費 | 17 | 76 |
| | 高額療養費 | 2,933 | 334,592 | | 出産費 | 305 | 15,250 |
| | 薬剤 | 146,907 | 931,663 | | 家族出産費 | 82 | 4,100 |
| | 移送費 | 0 | 0 | | 埋葬料 | 15 | 375 |
| | 小計 | 473,660 | 4,832,892 | | 家族埋葬料 | 10 | 250 |
| その他の給付 | 出産費 | 357 | 137,337 | | 直営保健給付家族療養費 | 0 | 0 |
| | 家族出産費 | 85 | 35,362 | | 傷病手当金 | 26 | 5,966 |
| | 埋葬料 | 18 | 860 | | 災害見舞金 | 0 | 0 |
| | 家族埋葬料 | 10 | 500 | | 結婚手当金 | 0 | 0 |
| | 傷病手当金 | 298 | 59,900 | | 入院附加金 | 0 | 0 |
| | 出産手当金 | 3 | 458 | | | | |
| | 休業手当金 | 0 | 0 | | | | |
| | 育児休業手当金 | 2,290 | 416,368 | | | | |
| | 介護休業手当金 | 53 | 7,475 | | | | |
| | 弔慰金 | 0 | 0 | | | | |
| | 家族弔慰金 | 0 | 0 | | | | |
| | 災害見舞金 | 30 | 12,935 | | | | |
| | 小計 | 3,144 | 671,195 | | | | |
| ① 法定給付 計 | | 476,804 | 5,504,087 | ② 附加給付 計 | | 1,262 | 51,259 |
| | | | | ③ 一部負担金払戻金 | | 2,878 | 78,616 |
| | | | | 短期給付合計 (①+②+③) | | 480,944 | 5,633,962 |

2 互助会

令和4年度末現在の互助会の会員数は、18,321 人（前年同期比 279 人増）となっている。

互助会給付規程に基づいた短期給付金及び厚生給付金事業の内訳については、次のとおりである。

(1) 短期給付金

| 種別 | 件数(件) | 給付額(千円) |
|--------------|--------|---------|
| 医療補助金 (被扶養者) | 11,560 | 46,609 |
| 死亡弔慰金 (会員) | 12 | 600 |
| | (被扶養者) | 7 |
| 災害見舞金 | 28 | 1,360 |
| 出産見舞金 (会員) | 226 | 11,300 |
| | (被扶養者) | 60 |
| 計 | 11,893 | 61,939 |

(2) 厚生給付金

| 種別 | 件数(件) | 給付額(千円) |
|---------|--------|---------|
| 医療給付金 | 46,128 | 169,120 |
| 死亡給付金 | 504 | 17,250 |
| 出産給付金 | 116 | 3,510 |
| 結婚祝金 | 310 | 15,500 |
| 入学祝金 | 505 | 15,150 |
| 入院療養見舞金 | 3,515 | 29,349 |
| 障害見舞金 | 93 | 4,650 |
| 育児休業給付金 | 2,234 | 33,851 |
| 介護休暇給付金 | 14 | 2,362 |
| 計 | 53,419 | 290,742 |

第9節 長期給付

令和4年度の教職員等に対する退職給付の執行状況は、次のとおりである。

1 恩給

(1) 恩給の受給者数及び支給の状況

ア 支給人員及び支給額

普通恩給等の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

令和4年度末現在の受給者数は28人（前年度比1人減）、令和4年度における支給総額は36,839千円（同966千円減）となっており、受給者の高齢化に伴い、いずれも減少傾向にある。

| 学校種別 | 普通恩給 | | 扶助料 | | 退隠料 | | 遺族扶助料 | | 計 | |
|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 人員
(人) | 支給額
(千円) | 人員
(人) | 支給額
(千円) | 人員
(人) | 支給額
(千円) | 人員
(人) | 支給額
(千円) | 人員
(人) | 支給額
(千円) |
| 小学校 | 0 | 0 | 19 | 24,627 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19 | 24,627 |
| 中学校 | 0 | 0 | 7 | 10,704 | 1 | 1,395 | 0 | 0 | 8 | 12,099 |
| 特別支援学校 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 113 | 1 | 113 |
| 高等学校 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育庁・その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 0 | 26 | 35,331 | 1 | 1,395 | 1 | 113 | 28 | 36,839 |

イ 裁定及び失権

裁定を受けた者及び死亡等により受給権を失った者は、次のとおりである。（単位：人）

| 恩給種別 | 裁 定 | 失 権 | 左のうち
完全失権 |
|-------|-----|-----|--------------|
| 普通恩給 | 0 | 0 | 0 |
| 扶助料 | 0 | 1 | 1 |
| 退隠料 | 0 | 0 | 0 |
| 遺族扶助料 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 1 | 1 |

(2) 恩給の改定について

恩給は、国民年金改定率（国民年金法第27条で規定する改定率）を基準に毎年度改定し、当該年度の4月以降に適用される。

直近の改定としては、平成21年度に0.9%の引き上げがされているが、平成22年度以降は実施していない。

なお、被用者年金一元化法により、平成28年4月分以後の支払額について端数処理の方法が変更された。

2 退職手当

(1) 退職手当の支給人員及び支給額

退職手当の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

| 学校種別 | 人員（人） | 支給額（千円） |
|---------|-------|------------|
| 教育庁・その他 | 13 | 144,556 |
| 小学校 | 470 | 6,772,254 |
| 中学校 | 331 | 5,275,897 |
| 高等学校 | 210 | 3,238,067 |
| 特別支援学校 | 76 | 933,726 |
| 計 | 1,100 | 16,364,500 |

(2) 失業者の退職手当

退職手当のうち「失業者の退職手当」の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

| 学校種別 | 人員（人） | 支給額（千円） |
|---------|-------|---------|
| 教育庁・その他 | 0 | 0 |
| 小学校 | 8 | 2,105 |
| 中学校 | 10 | 2,650 |
| 高等学校 | 3 | 642 |
| 特別支援学校 | 3 | 1,203 |
| 計 | 24 | 6,600 |

3 年金

(1) 進達件数

老齢厚生（退職共済）年金等の本部への進達件数は、次のとおりである。

（単位：件）

| 進達区分 | 旧共済法による年金 | | 新共済法・一元化法による年金 | | | | | 計 |
|------|-----------|------|----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------|-----|
| | 退職年金 | 障害年金 | 老齢厚生
(退職共済)
年金 | 老齢厚生
(退職共済)
年金(特別) | 老齢厚生
(退職共済)
年金(繰上) | 障害厚生
(共済)
年金 | 遺族厚生
(共済)
年金 | |
| 決定請求 | 0 | 0 | 105 | 105 | 7 | 14 | 11 | 242 |
| 改定請求 | 0 | 0 | 69 | 110 | 0 | 0 | 0 | 179 |

(2) 支給人員及び支給額

老齢厚生（退職共済）年金等の令和4年度末現在における支給人員は30,894人で、令和4年度における支給額は、34,670,519千円である。前年度に比較して、人員で1,228人、支給額で1,248,523千円の増加となっている。

平成27年10月の被用者年金一元化以降は、新たに厚生年金、職域加算額の年金及び年金払い退職給付の年金が決定されることになったが、一人の者に厚生年金と職域加算額の年金など複数の年金受給権が発生することになるため、年金種別ごとの受給者数が増加している。

| 年金種別 | | 受給者数
(人) | 平均年金額
(円) | 支給額
(円) |
|------------|------------------|-------------|----------------|----------------|
| 厚生年金 | 老齢厚生年金 | 4,414 | 1,260,565 | 5,564,133,910 |
| | 老齢厚生年金(特別) | 1,066 | 1,157,354 | 1,233,739,364 |
| | 障害厚生年金 | 84 | 1,016,993 | 85,427,412 |
| | 遺族厚生年金 | 664 | 1,200,568 | 797,177,152 |
| | 小計 | 6,228 | — | 7,680,477,838 |
| 年金払給付 | 終身退職年金 | 1,545 | 5,015 | 7,748,175 |
| | 有期退職年金 | 1,386 | 8,514 | 11,800,404 |
| | 公務障害年金 | 0 | 0 | 0 |
| | 公務遺族年金 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 2,931 | — | 19,548,579 |
| 新共済年金・職域加算 | 退職共済年金(既裁定) | 8,532 | 1,731,295 | 14,771,408,940 |
| | 退職共済年金(職域加算額) | 4,345 | 230,391 | 1,001,048,895 |
| | 退職共済年金(特別・職域加算額) | 1,037 | 208,858 | 216,585,746 |
| | 退職共済年金(追加費用) | 0 | 0 | 0 |
| | 障害共済年金(既裁定) | 264 | 1,120,400 | 295,785,600 |
| | 障害共済年金(職域加算額) | 53 | 174,583 | 9,252,899 |
| | 遺族共済年金(既裁定) | 3,098 | 1,656,389 | 5,131,493,122 |
| | 遺族共済年金(職域加算額) | 1,787 | 145,063 | 259,227,581 |
| | 遺族共済年金(追加費用) | 1,129 | 1,670,443 | 1,885,930,147 |
| 小計 | 20,245 | — | 23,570,732,930 | |
| 旧共済年金 | 退職年金 | 1,073 | 2,595,020 | 2,784,456,460 |
| | 減額退職年金 | 107 | 2,026,001 | 216,782,107 |
| | 通算退職年金 | 5 | 622,108 | 3,110,540 |
| | 障害年金 | 29 | 2,030,830 | 58,894,070 |
| | 遺族年金 | 276 | 1,219,261 | 336,516,036 |
| | 通算遺族年金 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 1,490 | — | 3,399,759,213 |
| 合計 | 30,894 | — | 34,670,518,560 | |

- ※ 支給額は平均年金額に受給者数を乗じた額である。
- ※ 受給者数について、1人の者に厚生年金及び職域加算額が裁定された場合はそれぞれ1件の年金受給権が発生するものとして合計している。
- ※ 既裁定とは一元化前に裁定された共済年金であり、職域加算とは一元化後に裁定された厚生年金等の旧職域部分の年金である。
- ※ 追加費用とは一元化後に受給権が発生した共済年金であり、厚生年金保険法が適用される。

(3) 年金額の改定

年金額の改定は、名目手取り賃金変動率がマイナスで、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回る場合、年金を受給し始める際の年金額（新規裁定年金）、受給中の年金額（既裁定年金）ともに名目手取り賃金変動率を用いることが法律により定められている。

令和4年度年金額については、新規裁定年金・既裁定年金ともに、名目手取り賃金変動率（▲0.4%）に従い改定された。

また、賃金や物価による改定率がマイナスの場合には、マクロ経済スライドによる調整は行わないこととされており、令和4年度の年金額改定では、マクロ経済スライドによる調整は行われなかった。

なお、マクロ経済スライドの未調整分（▲0.3%）は翌年度以降に繰り越された。

第12章 福島県教育センター

第1節 概要

教育センターは、本県の教育に関する研究と研修を担う機関である。具体的には教育全般にわたる専門的・技術的事項の調査と研究、基本研修、職能研修、専門研修からなる教職員の研修、教育相談及び教育図書・資料の作成・収集・提供等、本県の学校教育の向上・発展に寄与するための事業を実施してきた。

また、カリキュラムセンター業務として、学校や教職員及び市町村教育委員会をはじめとする教育機関等を対象に、学校経営を含む教育活動全般について、研究成果・資料・情報を提供するとともに、要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行ってきた。

なお、事業概要は、次のとおりである。

1 調査・研究事業

教育センターの使命と役割を自覚し、県教育委員会のシンクタンクとしての期待にこたえとともに、本県の教育推進上の課題や学校教育の在り方に対応するために、本県学校教育の諸課題の解決に役立つ先導的、実証的な調査・研究を進めてきた。

(1) 調査

本県の教育に関する実態や課題を的確に把握するため、客観的で広範囲な基礎データを継続的に収集し分析した。さらに、その調査結果を教育センターでの研究に生かし、各学校や教育機関等へ提供した。

(2) 研究

「学校での様々な実践に生かす」視点から、本県の教育課題を具体的に把握し、それらの課題に対処する基礎的・実証的な研究を行った。

研究の推進に当たっては、調査・研究のためのチームを組織し、また、教育センターの役割と学校現場のニーズに基づく研究とするために、研究協力校、研究協力者を全県的に募り、開かれた研究の実践に努めた。また、調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームがそれぞれ共同研究を行った。

これらの研究成果は、「教育センターWebサイト」、「研究紀要」、「所報ふくしま『窓』」等に掲載するとともに、令和4年11月25日（金）に実施した「福島県教育研究発表会」（オンライン開催）においても発表し、その成果を各学校や教育機関へ提供した。

2 研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、「令和4年度福島県公立学校教職員現職教育計画」に基づいて各種の研修講座を計画した。

基本研修、職能研修（職能研修Ⅰ、職能研修Ⅱ）、専門研

修について、令和4年度の実績は次のとおりである。基本研修では、オンラインと参集を組み合わせ実施した講座が増えた。講座受講者数の減少は、基本研修対象者の減少による。

| | |
|--------|--------------------|
| 講座数 | 77講座 |
| 講座実施数 | 141回 |
| 講座受講者数 | 4,804人（延べ人数） |
| 講座開設期間 | 令和4年4月4日～令和5年2月14日 |

前年度比

| | |
|--------|------|
| 講座数 | 3増 |
| 講座実施数 | 5減 |
| 講座受講者数 | 229減 |

3 情報教育事業

情報教育事業では、学習指導要領に対応した研修の充実を図り、「教科指導におけるICT活用」、「児童生徒の情報活用能力の育成」、「校務の情報化」を3つの柱とした「教育の情報化」の推進に向けて取り組んだ。

専門研修では、「校務処理に生かす表計算活用講座」や「授業力向上のためのICT活用基礎講座」、「グループウェアで活用するクラウドサービス実践講座」、「ワークショップで学ぶ情報モラル教育講座」を行った。また、基本研修での講義等を通して、「情報モラル教育」及び「教科指導におけるICT活用」の研修の充実を図った。さらに、職能研修では「教育の情報化」の講義を行い、教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう努めた。

4 教育相談事業

教育相談事業では、児童生徒の教育上の諸課題について来所及び電話で相談を受け、課題の改善・解決を目指した。

主訴別では、来所相談は、不登校、集団不適応、学校への不満、家庭生活に関するものと多岐にわたっていた。電話相談は学校への不満、不登校に関するものが多かった。

これらの相談については、相談者の話をよく聞き、思いを受け止めるとともに、今後の対応を一緒に考えたり、身近な相談機関を紹介したりした。

また、来所相談では、精神保健指定医や心理判定員などを活用し、効果的で具体的な支援を行った。

5 教育図書・資料事業

県内教職員の教育活動に役立つ教育図書及び教育資料の収集・分類・整理に努めた。義務教育の学校要覧・教育課程については、データベース化して教育センターWebサイトに掲載し、検索を可能にした。また、文献資料利用相談への対応並びに貸出し等のサービスを行い、教職員の研修・研究活動を援助した。

教育センター広報誌「所報ふくしま『窓』」第183号、184

号及び「研究紀要」第52集を発行した。

第2節 調査・研究事業

1 調査・研究

令和4年度は、教育センターにおける実施要項に基づき、教育庁より承認を得た調査研究課題について、調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームで取り組んだ。

(1) 調査研究チームによる研究

一人一人の資質・能力の育成を目指す総合的な探究の時間の在り方—実態調査と探究のプロセスを重視した単元構想を通して—

第7次福島県総合教育計画において、本県の教育の柱として探究的な学びへの変革が位置付けられ、子どもたちに必要な資質・能力を確実に育成することや、令和12年度までにすべての県立高等学校で地域の課題を解決するための探究学習等を実施することを目指すこととなった。

本研究では、総合的な探究の時間における本県教員の実態を調査し、その課題解決に向けた取組を推進することとした。そして、見いだした課題の解決方法を含めた総合的な探究の時間の在り方を、研究協力校における実践事例を通して県内外に発信していきたいと考えた。なお、研究協力校として、福島北高等学校と川俣高等学校の協力を得た。

研究推進に際しては、各学校が目指す生徒一人一人の資質・能力の向上につながるには、どのような地域探究課題がよいか、どのような単元構想をすれば実現できるかを明らかにした。

(成果)

- 実態調査を行ったことにより、本県教員の課題意識に沿った研究を推進することができた。
- 探究のプロセスについての調査から、総合的な探究の時間の授業を実際に進める上でのポイントを焦点化することができた。
- 総合的な探究の時間の指導の在り方について、四つの探究のプロセスにおける指導法、特に「課題設定」の指導法について具体的指導資料を作成することができた。

(課題)

- 育成を目指す資質・能力は、各学校によって異なるため、学校経営・運営ビジョンに照らし合わせたカリキュラム・マネジメントの視点から明確にしていける必要がある。総合的な探究の時間を学校全体の取組として位置付け、教育目標と関わらせながら、総合的な探究の時間の中での教育目標や育てたい生徒像等を明確にし、主担当者や教員間で情報を共有しながら協働的に進めることが大切である。
- 学習活動の進展と照らし合わせ、柔軟に単元計画を組直す等の指導と評価の一体化や、次年度の教育課程編成を視野に入れた取組が必要である。

(2) 情報教育チームによる研究

教育の情報化の推進に向けた1人1台端末活用の在り

方(第二年次)―日常的な利活用と授業における効果的な活用を通して―

第一年次の成果としてまとめたリーフレット「1人1台端末の日常的な利活用に向けて」にある、校内体制・校内研修・日常使いについての調査研究の継続と授業における効果的な活用の検証を通して、教育の情報化の推進に向けた1人1台端末活用の在り方を探った。研究協力校において、校内体制を整え、校内研修や日常使いを充実させるなど、日常的な利活用を推進していくことで、教員、児童生徒のICT活用スキルの向上が図られると同時に、授業での効果的な活用にもつながった。

(成果)

- 校内体制・校内研修・日常使いの成果は以下のとおりである。
 - ア 校内体制
 - ・ 研究協力校では、学校管理職がビジョンを示し、その実現に向けてICT活用の有効性について把握するとともに、ICT推進チームを適切に配置したことで、教員間で学び合う雰囲気生まれ、ICT機器を前向きに活用しようとする姿や授業における効果的な活用の実践につながった。
 - イ 校内研修
 - ・ ICT推進チームが、教員、児童生徒のICT活用スキルや校内の利活用状況の実態を把握し、学校の教育目標等に準じた研修計画を作成したことで、ICT活用の有用性が理解できる校内研修を展開することができた。
 - ウ 日常使い
 - ・ 教員においては、クラウドサービスを利用したデータ共有やアンケートフォームの活用など、校務の情報化に向けた新たな取組の活性化が見られた。
 - ・ 児童生徒においては、学級日誌の記録や学園祭のスライド作成、地域広報誌への執筆等、第一年次の取組に加え、アンケートフォームを活用して学園祭テーマ等の希望を調査する様子が見られた。

(課題)

- 「福島県の情報教育の実態等に関する調査」の結果から、約半数の学校で、1人1台端末の使用状況やICTを活用した学習場面等に、学年や教科によって偏りがある。
- 教員のICT活用スキルが、児童生徒のICT活用スキルに影響を及ぼす可能性があることが推測される。

(3) 教育相談チームによる研究

一人一人の成長を促すためのチーム学校での教育相談(第一年次)～協働的な支援を行うための教育相談コーディネーターの在り方～

教育相談コーディネーターをチームの要とした、児童生徒一人一人の成長を促すことができるチーム学校での教育相談(以下、協働的な先手型の教育相談)の実現を目指すこととした。第一年次研究においては、教育相談コーディネーターがどのような取組を行えば協働的な先手型の

教育相談が充実するののかという、教育相談コーディネーターの役割について探った。学校課題を明確にし、課題解決のための協働的な先手型の教育相談を提案するという一連の取組における、教育相談コーディネーターの役割について明確にした。

(成果)

- 協働的な先手型の教育相談を提案するための教育相談コーディネーターの役割を示すことができた。特に、「ニーズの把握」、「相談活動の計画・立案」、「校内研修の実施」が協働的な先手型の教育相談の方向性を探る手がかりとなるとともに、事後対応型の教育相談から先手型の教育相談への質的転換の鍵となることも分かった。
- 協力校の教職員の協働的な先手型の教育相談への意識を向上させることができた。教育相談コーディネーターが、協働的な先手型の教育相談の重要性を十分に理解しながら、一年間、教育相談に関する取組を進めてきたためであると考えられる。事後対応型の教育相談に焦点を当てがちだった視点が、先手型の教育相談という視点に立って支援策を検討できるようになったことは、今後、協働的な先手型の教育相談を実践するに当たり、大きな成果と言える。

(今後の方向性)

- 二年度研究では副主題を「教育相談コーディネーターを軸とした教育相談の実践と通して」とし、教育相談コーディネーターを要として、どのように協働的な先手型の教育相談を展開していくのかについて、今後も探究していきたい。
- 協力校では、協働的な先手型の教育相談への契機として年間プログラムを実践する。教育相談コーディネーターは、教職員から児童生徒の取組状況や課題を聞き取り、修正や改善を加えながら実践を進め、一人一人の成長を促す教育相談として実践していく予定である。

2 長期研究員制度による研究

長期研究員は、年間を通じて各自が研究テーマを設定して計画、実践、評価、まとめを行うこととしている。令和4年度は、13名が研究に取り組み、福島県教育研究発表会では5名が成果を発表した。また、研究結果を『研究紀要』にまとめるとともにWebサイトに掲載した。

第3節 研修事業

1 研修講座の概要

(1) 基本研修

- ア 初任者研修、新規採用者研修
教職員としての基礎・基本を習得する研修である。
- (イ) 幼稚園等教諭
 - a 園内における研修 (10日)
 - b 園外における研修 (10日)
宿泊研修 (3日)、地区別研修 (3日) (各地区)、

- 参観研修 (3日)、選択研修 (1日)
 - (イ) 小・中学校教諭
 - a 校内における研修 (120時間以上)
 - b 校外における研修 (22日)
 - (a) 宿泊研修 (6日)
宿泊研修A (3日)、宿泊研修B (3日)
 - (b) 地区別研修 (16日)
 - ・地区別研修A (7日) (各地区)
一般研修、授業研修、へき地校研修、カウンセリング研修、特別支援学校研修
 - ・地区別研修B (9日)
(市町村教育委員会、各学校による計画)
研究発表集会等研修、一般研修、社会奉仕体験活動研修、他校種園参観研修
 - (ウ) 高等学校教諭
 - a 校内における研修 (150時間以上)
 - b 校外における研修 (22日)
 - (a) 宿泊研修 (8日)
基本研修 (2日)、一次研修 (3日)、二次研修 (3日)
 - (b) 教科別研修 (3日)
(教科ごとに初任者配置校を会場として実施)
 - (c) 地区別研修 (11日)
 - ・地区別研修A (7日) (各地区)
一般研修、社会奉仕等体験研修、カウンセリング研修、特別活動等研修、安全教育研修
 - ・地区別研修B (4日) (各学校による計画)
特別支援学校研修、他校種及び他校での授業参観等研修
 - (エ) 公立学校実習助手
(高校教育課所管 高等学校初任者研修と合同開催)
 - a 校内における研修 (2日程度)
 - b 校外における研修 (9日)
 - (a) 基本研修 (2日)
 - (b) 地区別研修 (7日) (各地区)
一般研修、社会奉仕等体験研修、カウンセリング研修、特別活動等研修、安全教育研修
 - (オ) 養護教諭 (小・中・高・特別支援)
 - a 校内における研修 (15日)
 - b 校外における研修 (14日)
 - (a) 宿泊研修 (6日)
宿泊研修A (3日)、宿泊研修B (3日)
- <小・中学校>
- (b) 地区別研修 (8日)
 - ・地区別研修A (6日) (各地区)
一般研修、カウンセリング研修、特別支援学校研修、学校訪問研修
 - ・地区別研修B (2日)
(市町村教育委員会、各学校による計画)
一般研修、企業等体験研修

- <高等学校>
- (b) 地区別研修（8日）
- ・地区別研修A（6日）（各地区）
一般研修、カウンセリング研修、社会奉仕等体験研修、企業等体験研修
 - ・地区別研修B（2日）（各学校による計画）
特別支援学校研修、学校訪問研修
- <特別支援学校>
- (b) 特別支援教育センター等における研修（8日）
- ・特別支援教育センター研修（5日）
（特別支援教育センターによる計画）
基本研修、カウンセリング研修、特別支援学校教育課程研修
 - ・地区別研修（3日）
（特別支援教育センター、各学校による計画）
企業等体験研修、学校訪問研修
- (カ) 学校栄養職員
- a 学校等内における研修（15日）
 - b 学校等外における研修（13日）
 - (a) 宿泊研修（6日）
 - ・宿泊研修A（共通研修）（3日）
 - ・宿泊研修B（専門研修）（3日）
 - (b) 地区別研修（7日）
 - ・地区別研修A（4日）（各地区）
一般研修、特別支援学校研修、単独校実地研修、共同調理場実地研修
 - ・地区別研修B（3日）
（市町村教育委員会による計画）
一般研修、他校園参観研修、企業等体験研修
- イ 2年次教員フォローアップ研修
- 初任者研修を修了した教諭に対して、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質や能力へと高める研修である。
- (7) 小学校・中学校教諭
- a 校内研修（30時間以上）
 - b 校外研修（3日）
- (イ) 高等学校教諭
- a 校内研修（30時間以上）
 - b 校外研修（3日）
- (ウ) 公立学校実習助手（高校教育課所管 高等学校2年次教員フォローアップ研修と合同開催）
- a 校外研修（2日）
- ウ 5年経験者研修
- 在職期間が5年に達した教職員を対象とし、専門的知識と技能を高め、資質の向上を図る研修である。
- (7) 小・中学校教諭
- a 校内研修（5日）
 - b 校外研修（3日）
宿泊研修（3日）
- (イ) 高等学校教諭
- a 校内研修（5日）
 - b 校外研修（3日）
宿泊研修（3日）
- (ウ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
- a 校内研修（3日）
 - b 校外研修（3日）
宿泊研修（3日）
- (エ) 学校栄養職員（隔年実施、令和4年度は実施せず）
- a 校内研修（2日）
 - b 校外研修（2日）
宿泊研修（2日）
- エ 中堅教諭等資質向上研修
- 在職期間が10年に達した教職員を対象とし、幅広い識見と豊かな社会性を得させ、併せて学校組織マネジメントに資する能力の育成を図る研修である。
- (7) 幼稚園等教諭
- a 園内研修（7日）
 - b 園外研修（5日）
保育専門研修（2日）、共通研修（1日）（各地区）、社会体験研修（1日）、選択研修（1日）
- (イ) 小・中学校教諭
- a 校内における研修（15日）
 - b 校外における研修（10日）
共通研修（各地区）（1日）、教科指導研修（3日）、生徒指導研修（各地区）（1日）、社会体験研修Ⅰ（2日）、選択研修（3日）
- (ウ) 高等学校教諭
- a 校内における研修（15日）
 - b 校外における研修（10日）
共通研修（1日）、生徒指導研修（1日）、教科指導研修Ⅰ（1日）、教科指導研修Ⅱ（2日）、社会体験研修Ⅰ（2日）、選択研修（3日）
- (エ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
- a 校内研修（4日）
 - b 校外研修（6日）
共通研修（1日）、宿泊研修（3日）、社会体験研修Ⅰ（1日）、選択研修（1日）
- (オ) 学校栄養職員（隔年実施）
- a 校内研修（4日）
 - b 校外研修（6日）
共通研修（1日）、宿泊研修（3日）、社会体験研修Ⅰ（1日）、選択研修（1日）
- オ 中核教諭研修
- 学校管理運営の中核となる教務主任、学年主任等の中堅教員に対する学校管理運営上の諸問題の解決や、専門的な職能の向上を図る研修である。
- (7) 市町村立学校教諭
教育センター（3日）
- (イ) 県立学校教諭
教育センター（3日）

(2) 職能研修

新任の校長・副校長・教頭・主幹教諭・教務主任に対する職能研修Ⅰ及び学校の教育活動が円滑に展開できるよう担当教員の職責・職能に応じた研修を実施する職能研修Ⅱがある。

ア 職能研修Ⅰ

- (ア) 市町村立学校新任校長・副校長研修会
教育センター（２日）
- (イ) 県立学校新任校長・副校長研修会
教育センター（２日）
- (ウ) 市町村立学校新任教頭研修会
教育センター（２日）
- (エ) 県立学校新任教頭研修会
教育センター（２日）
- (オ) 新任主幹教諭研修会
教育センター（１日）
- (カ) 新任教務主任研修会（小・中・高・特別支援）
各地区（１日）（関係教育事務所または各中核市教育委員会による計画）

イ 職能研修Ⅱ

- (ア) 複式指導（国語・算数）担当教員研修会
教育センター（２日）
- (イ) 免許外教科担任教員研修会
教育センター（３日）
- (ウ) 校長のためのマネジメント講座
教育センター（２日）
- (エ) 教頭のためのマネジメント講座
教育センター（２日）
- (オ) 小・中学校におけるキャリア教育実践講座
教育センター（１日）
- (カ) 養護教諭専門研修講座
教育センター（２日）
- (キ) 学校栄養職員専門研修講座（隔年実施、令和４年度は実施せず）

(3) 専門研修

個に即応した指導力の向上を図るために、教科教育、教育相談、情報教育、教科外教育の各講座を設けている。

2 研修講座

(1) 令和４年度研修講座数・受講者数

ア 基本研修

| | 基本研修 | | | | | 計 |
|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| | 初任研 | ２年次 | ５年研 | 中堅研 | 中核研 | |
| 講座数 | 5 | 3 | 4 | 6 | 2 | 20 |
| (延べ数) | 45 | 4 | 7 | 23 | 2 | 81 |
| 延べ受講者数 | 2,438 | 272 | 178 | 467 | 81 | 3,436 |

イ 職能研修

| | 職能研修 | | 計 |
|--------|-------|-------|-----|
| | 職能研修Ⅰ | 職能研修Ⅱ | |
| 講座数 | 5 | 6 | 11 |
| (延べ数) | 7 | 7 | 14 |
| 延べ受講者数 | 244 | 335 | 579 |

ウ 専門研修

| | 専門研修 | | 計 |
|--------|------|--|-----|
| | | | |
| 講座数 | 46 | | 46 |
| (延べ数) | 46 | | 46 |
| 延べ受講者数 | 789 | | 789 |

エ 総計

| | 基本研修 | 職能研修 | 専門研修 | 計 |
|--------|-------|------|------|-------|
| 講座数 | 20 | 11 | 46 | 77 |
| (延べ数) | 81 | 14 | 46 | 141 |
| 延べ受講者数 | 3,436 | 579 | 789 | 4,804 |

(2) 令和4年度研修講座実施状況

ア 基本研修

| 講座名 | 会場 | 期日 | 受講者数 | |
|--------------------|------------|-----------------|----------------|-----|
| 初任者研修 | 幼稚園等 | 所属園、教育センター | 8月17日～8月19日 | 68 |
| | 小学校 | 所属校、国立磐梯青少年交流の家 | 5月16日、17日、6月1日 | 326 |
| | | 所属校、国立磐梯青少年交流の家 | 5月16日、17日、6月2日 | |
| | | 所属校、教育センター | 7月25日～7月27日 | |
| | | 所属校、教育センター | 8月29日～8月31日 | |
| | | 所属校、教育センター | 9月14日～9月16日 | |
| | 中学校 | 所属校、国立磐梯青少年交流の家 | 5月16日、17日、6月1日 | 155 |
| | | 所属校、教育センター | 8月1日～8月3日 | |
| | | 所属校、教育センター | 9月7日～9月9日 | |
| | 高等学校 | 所属校、教育センター | 4月4日、4月5日 | 120 |
| | | 所属校、教育センター | 4月18日～4月20日 | |
| | | 所属校、教育センター | 2月7日～2月9日 | |
| | 養護教諭 | 所属校、国立磐梯青少年交流の家 | 5月31日～6月2日 | 27 |
| | | 所属校、教育センター | 11月8日～11月10日 | |
| 栄養職員 | 所属校、教育センター | 該当者なし | 0 | |
| 地区別研修 | 各地区で開催 | 各地区で定めた日程 | 1,742 | |
| 2年次教員
フォローアップ研修 | 小学校 | 教育センター | 6月29日 | 138 |
| | | 所属校 | 所属校で定めた日程 | |
| | 中学校 | 教育センター | 6月30日 | 71 |
| | 高等学校 | 教育センター | 7月4日 | 32 |
| 地区別研修 | 各地区で開催 | 各地区で定めた日程 | 31 | |
| 5年経験者研修 | 小学校 | 所属校、教育センター | 6月6日～6月8日 | 69 |
| | | 所属校、教育センター | 6月14日、6月16日 | |
| | 中学校 | 所属校、教育センター | 10月5日～10月7日 | 50 |
| | | 所属校、教育センター | 10月18日～10月20日 | |
| | 高等学校 | 所属校、教育センター | 10月5日～10月7日 | 41 |
| | | 所属校、教育センター | 10月18日～10月20日 | |
| | 養護教諭 | 所属校、教育センター | 9月20日～9月22日 | 18 |
| 学校栄養職員 | 所属校、教育センター | 隔年実施 | 0 | |
| 中堅教諭等
資質向上研修 | 幼稚園等 | 所属園、教育センター | 6月23日、6月24日 | 15 |
| | 小学校 | 所属校、教育センター | 6月20日～6月22日 | 49 |
| | 中学校 | 所属校、教育センター | 9月28日～9月30日 | 28 |
| | 高等学校 | 所属校 | 所属校で定めた日程 | 177 |
| | | 教育センター | 7月1日 | |
| | | 教育センター | 7月8日 | |
| | | 所属校、教育センター | 2月2日、2月3日 | |
| | 養護教諭 | 所属校、教育センター | 8月1日～8月3日 | 13 |
| | 学校栄養職員 | 所属校、教育センター | 7月27日～7月29日 | 2 |
| 地区別研修 | 各地区で開催 | 各地区で定めた日程 | 183 | |
| 中核教諭研修 | 小・中・特支 | 所属校、教育センター | 10月12日～10月14日 | 31 |
| | 県立学校 | 所属校、教育センター | 10月26日～10月28日 | 50 |

イ 職能研修

| 講 座 名 | | 期 日 | 受講者数 |
|--------------|---------------------|-------------|------|
| 職能研修Ⅰ | 市町村立学校新任校長・副校長研修会 | 4月25日、4月26日 | 75 |
| | | 5月9日、5月10日 | 24 |
| | 県立学校新任校長・副校長研修会 | 5月9日、5月10日 | 13 |
| | 市町村立学校新任教頭研修会 | 4月27日 | 63 |
| | | 5月12日 | 31 |
| | 県立学校新任教頭研修会 | 5月12日、5月13日 | 21 |
| | 新任主幹教諭研修会 | 5月23日 | 17 |
| 新任教務主任研修会 | 各教育事務所の日程 | 118 | |
| 職能研修Ⅱ | 複式指導（国語・算数）担当教員研修会 | 5月30日 | 30 |
| | 免許外教科担任教員研修会 | 5月18日、5月20日 | 70 |
| | | 5月24日、5月26日 | 59 |
| | 校長のためのマネジメント講座 | 6月9日、6月10日 | 59 |
| | 教頭のためのマネジメント講座 | 9月1日、9月2日 | 59 |
| | 小・中学校におけるキャリア教育実践講座 | 9月5日 | 36 |
| | 養護教諭専門研修講座 | 9月14日～9月16日 | 22 |
| 学校栄養職員専門研修講座 | 隔年実施 | 0 | |

ウ 専門研修

| 講 座 名 | | 期 日 | 受講者数 |
|-------|-------------------------------------|----------------|------|
| 教科教育系 | 「言葉による見方・考え方」を働かせる小学校国語科指導力向上講座 | 10月3日、10月4日 | 8 |
| | 「言葉による見方・考え方」を働かせる中学校国語科指導力向上講座 | 9月20日、9月21日 | 8 |
| | 授業改善に結び付く国語科の評価問題作成・研究講座 | 中止（中堅研受講者のみ対応） | 2 |
| | 主体的・対話的で深い学びのための言語活動を構想する国語科授業づくり講座 | 9月26日、9月27日 | 11 |
| | 地域素材の教材化を通して授業が楽しくなる社会科講座 | 7月21日、7月22日 | 15 |
| | 地理歴史科における地理総合・歴史総合の授業づくり講座 | 8月22日 | 17 |
| | 社会科・地理歴史科・公民科における主権者教育の授業づくり講座 | 9月5日 | 9 |
| | 算数科「数学的活動の充実を図る授業づくり」講座 | 8月4日、8月5日 | 27 |
| | 教える授業から子どもが学ぶ授業に変わる数学科授業改善講座 | 6月17日 | 14 |
| | 観点別学習状況の評価に対応する高等学校数学科単元・授業づくり講座 | 6月20日、9月27日 | 10 |
| | 生徒の問題解決や意思決定につながる統計授業づくり講座 | 6月28日、10月3日 | 4 |
| | 理科の見方・考え方やプログラミングを生かした小学校理科講座 | 10月24日 | 7 |
| | 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた中学校理科講座 | 7月21日、7月22日 | 8 |
| | 高等学校理科観察・実験・授業づくり講座 | 9月26日、9月27日 | 13 |
| | 実習助手のための理科観察・実験講座 | 7月13日、7月14日 | 8 |
| | 見方・考え方が働く言語活動でつくる英語授業改善講座 | 10月3日、10月4日 | 18 |
| | 観点別学習状況の評価のためのパフォーマンス評価実践講座 | 6月21日、8月16日 | 7 |
| | 教科書を活用して表現力を高める英語指導講座 | 10月21日 | 10 |
| | I C Tで変わる音楽の授業づくり講座（小学校編） | 11月2日 | 17 |
| | I C Tで変わる音楽の授業づくり講座（中学・高等学校編） | 11月15日 | 17 |
| | 日本伝統音楽のよさを味わう授業づくり講座 | 11月8日 | 7 |
| | 思考力・判断力・表現力を育む器楽指導法講座（ギター編） | 10月21日 | 8 |
| | 楽しみながら力を伸ばす図画工作科指導法講座 | 10月25日 | 15 |
| | 創造性を育む図画工作・美術の鑑賞指導法講座 | 8月5日、11月1日 | 14 |
| | 創造性を育む美術の表現指導法講座 | 10月12日、10月13日 | 10 |

| | 講 座 名 | 期 日 | 受講者数 |
|--------|---------------------------------|-----------------------|------|
| 教科教育系 | 発想と技法を学ぶ書道実技講座 | 隔年実施 | 0 |
| | 運動が苦手な児童生徒のための体育指導講座 | 8月16日 | 20 |
| | I C Tを活用した保健体育の授業づくり講座 | 11月10日、11月11日 | 11 |
| | 実践力を高める技術科講座（情報・エネルギー変換編） | 7月21日、7月22日 | 7 |
| | 家庭科の指導力向上をめざす基礎・基本講座（調理編） | 8月5日 | 11 |
| | 消費生活・環境に関する指導の充実をめざす家庭科講座（住生活編） | 11月7日、11月8日 | 10 |
| | 子どもの成長を見取り評価に生かす小学校道徳科講座 | 7月22日 | 20 |
| | 子どもの成長を見取り評価に生かす中学校道徳科講座 | 7月7日 | 17 |
| 教育相談系 | 学校教育相談基本講座 | 6月27日 | 27 |
| | 学校教育相談実践講座 | 7月13日、10月11日
2月14日 | 11 |
| | 人間関係づくりに生かす予防・開発的教育相談講座 | 中止（中堅研受講者のみ対応） | 7 |
| | いじめの理解と対応講座 | 9月27日 | 22 |
| | 不登校の理解と対応講座 | 9月22日 | 39 |
| 情報教育系 | 校務処理に生かす表計算活用講座 | 10月21日 | 20 |
| | 授業力向上のためのI C T活用基礎講座（義務系） | 11月9日 | 40 |
| | 授業力向上のためのI C T活用基礎講座（県立系） | 11月1日 | 22 |
| | グループウェアで活用するクラウドサービス実践講座 | 7月28日 | 42 |
| | ワークショップで学ぶ情報モラル教育講座 | 8月16日 | 18 |
| 教科外教育系 | 子どもたちが支え合い、高め合う学級をつくる学級活動講座 | 8月4日 | 39 |
| | 放射線・防災教育指導力向上講座 | 8月4日 | 16 |
| | 養護教諭のための指導力向上講座（救急処置編） | 中止（5年研、中堅研受講者のみ対応） | 16 |
| | 養護教諭のための指導力向上講座（保健教育編） | 11月14日 | 26 |

3 指導主事派遣等

令和4年度の指導主事派遣の概要は次のとおりである。

（ ）内は昨年度比。「出前講座」での指導主事派遣件数は、指導主事派遣件数を含む。

指導主事派遣件数 109件（8件減）

（内訳）小学校 25件（2件増）

中学校 8件（4件減）

高等学校 10件（5件減）

教育委員会等 15件（9件減）

各種教育団体等 51件（8件増）

「出前講座」での指導主事派遣件数 53件

（内訳）小学校 15件

中学校 6件

高等学校 6件

教育委員会等 8件

各種教育団体等 18件

第4節 情報教育事業

1 研修講座の概要

小・中・高等学校・特別支援学校の情報教育に関する教員研修（専門研修）の概要は以下のとおりである。

(1) ネットワークを活用するための講座（小・中・高・特支）

ア グループウェアで活用するクラウドサービス実践講座

(2) 授業実践講座（小・中・高・特支）

ア 授業力向上のためのI C T活用基礎講座

イ ワorkshopで学ぶ情報モラル講座

(3) 校務の効率化を目指す講座（小・中・高・特支）

ア 校務処理に生かす表計算活用講座

基本研修においては、国や県の情報教育の施策に基づき情報教育の意義や重要性を強調し、また、個人情報扱いや情報セキュリティについても、その重要性・緊急性に言及した。

自主講座においては、6月4日に「基礎から学ぶクラウドサービス入門講座」を実施し、各地から17名の参加を得た。また、8月6日に一般社団法人「福島県情報産業協会」と連携し実施予定であった小・中学生対象の「子どものためのロボットワークショップ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止と研修受講者および関係者の健康と安全を最優先に考慮し、開催を中止した。

2 施設利用概況

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図るために、パソコン研修室の利用は多く、その状況は以下のとおりであった。

パソコン研修室利用状況

| 利用区分 | 講座数 | 利用日数 | 利用人数 |
|----------|------|------|------|
| 教育センター研修 | 44 | 47 | 517 |
| 講座 | 基本研修 | 30 | 33 |
| | 専門研修 | 14 | 14 |
| | 職能研修 | 0 | 0 |
| 教育庁研修 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 44 | 47 | 517 |

第5節 教育相談

教育相談チームでは、来所及び電話による教育相談を受けている。令和4年度の来所相談・電話相談の概要は、以下のとおりである。

1 対象別

来所相談件数・電話相談回数

※ 対象の区分は、誰についての相談内容かで分けたものである。来所相談日数は114日、電話相談日数は243日であった。

| 種別 | 対象 | 対象 | | | | | | 計 |
|----------|----|----|-----|-----|----|----|----|-----|
| | | 幼 | 小 | 中 | 高 | 一般 | 教員 | |
| 来所
相談 | 件数 | 0 | 0 | 3 | 2 | 0 | 0 | 5 |
| | 人数 | 0 | 0 | 4 | 3 | 0 | 0 | 7 |
| 電話
相談 | 回数 | 0 | 110 | 125 | 90 | 42 | 0 | 367 |

2 区分別

来所相談件数・電話相談回数

※ 対象の区分で数値の高い「性格行動」には「不登校」の相談、「教育一般」には「いじめ」、「学校への不満」の相談が含まれる。

| 種別 | 対象 | 対象 | | | | | | 計 |
|----------|----|----------|----------|----------|----------|----------|---------|-----|
| | | 知能
学業 | 性格
行動 | 身体
神経 | 進路
適性 | 教育
一般 | その
他 | |
| 来所
相談 | 件数 | 0 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 5 |
| | 人数 | 0 | 4 | 0 | 0 | 3 | 0 | 7 |
| 電話
相談 | 回数 | 1 | 77 | 4 | 8 | 175 | 102 | 367 |

3 地区別来所相談件数

| 県北 | 県中 | 県南 | 会津 | 南会津 | 相双 | いわき | 県外 | 計 |
|----|----|----|----|-----|----|-----|----|---|
| 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |

4 月別相談件数・回数

| 種別 | 月 | 月 | | | | | | | | | | | | 計 |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | |
| 来所
相談 | 件数 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| | 人数 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 電話
相談 | | 35 | 34 | 44 | 24 | 21 | 34 | 37 | 31 | 26 | 24 | 33 | 24 | 367 |

第6節 教育図書・資料事業

全国各教育研究機関から送付された研究紀要や資料及び県内各学校から寄せられた研究資料を収集、整理・保管し、レファレンスサービスを行っている。所の研究成果を普及するため、研究紀要や「所報ふくしま『窓』」を刊行した。

1 教育図書・教育資料の収集

| | |
|------------|------|
| 教育図書購入冊数 | 33冊 |
| 定期刊行図書購入冊数 | 26冊 |
| 研究紀要等寄贈冊数 | 104冊 |
| 恵贈定期刊行物数 | 15冊 |

2 教育資料の刊行

| | |
|-----------|-------------|
| 研究紀要 | 第52集 |
| 所報ふくしま「窓」 | 第183号～第184号 |

付記

平成16年度より、教育センターにおいて、指導が不適切である教員等に対して長期特別研修を開始し、平成20年度から「指導が不適切である教員等の取扱いに関する要綱」に基づき、指導改善研修を実施している。令和4年度は研修者なし。

第13章 福島県特別支援教育センター

第1節 概要

昭和61年の開所以来、関係機関と連携協力しながら、教育相談、教職員の研修、調査・教育研究、図書・資料の収集と情報提供、広報・啓発等の事業を行ってきた。

今年度は、第7次福島県総合教育計画に基づき、早期からの教育的支援、小・中学校及び高等学校等に在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒等への支援、特別支援学校の専門性の向上と特別支援教育におけるセンターの機能の充実に向けた支援、関係機関との連携等の充実に努めてきた。

1 教育相談事業

障がい等の心配のある乳幼児・児童生徒に関する教育相談機関として、本人、保護者（家族）、保育所・幼稚園、小・中学校及び高等学校、特別支援学校関係者、教育委員会等からの依頼に応じ、疑問や悩みを一緒に話し合い、特別支援教育の専門的観点からの相談を行った。相談者の心情に寄り添い、相談を通して、子どもへの適切な支援策や指導法について共に見つけだすようにした。また、面接、行動観察等を行い、関係機関との連携を図りながら専門的・総合的観点からの相談を進めた。

センターでの相談受理件数は157件（昨年度比98.1%）、延べ件数は751件（昨年度比104.9%）であった。障がい種別による相談実件数では、発達障がいの相談が最も多く44.6%、続いてその他（医師による診断のない者）が32.5%であった。これらを合わせると実件数の77.1%を占めている。知的障がいに関する相談は約12.1%であり、合わせると実件数全体の89.2%を占める。相談者は、本人、保護者、教員、関係機関等である。

その他、学校等のニーズに応じて学校・地域等に出向き、支援を必要としている子どもに対し、教職員が適切な支援と指導が行えるよう必要な支援や助言、ケース検討会、校内研修会等の開催・運営等への支援を行った。さらに、地域における教育相談機能の質的向上を図るため、学校等と保健福祉の関係機関、教育委員会、教育事務所、医療機関等との適切な連携を支援し、地域の支援体制の整備を進めた。

2 教職員研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、「令和4年度福島県公立学校教職員現職計画」に基づいて各種の研修講座を計画した。

特別支援学校の基本研修においては、初任者研修、2年次教員フォローアップ研修、5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修と教職経験年数に応じて、基礎的・基本的な事項を中心とした研修や教員の専門的な知識・能力の深化と授業力・職務遂行能力の向上を図る研修、実践的授業能力の向上と

職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の育成を図る研修など、教職経験と一人一人の課題に応じた指導力の向上を目指した研修等を実施した。また、小・中学校や高等学校、特別支援学校等の教員を対象とする職能研修では、特別支援学級等新任担当教員研修会や特別支援教育コーディネーター研修会など、教員一人一人の職責・職能に応じた教育活動に求められる資質・力量の向上を目指した研修を行った。さらに、専門研修の各講座では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の基礎的な理解と対応、各教科の指導の充実につながる研修を行うなど社会の変化に対応し、複雑化・多様化する教育課程に応じた各種講座を設け実施した。

基本研修の受講者総数は延べ349名（初任者研修、2年次教員フォローアップ研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修）であった。職能研修の受講者総数は延べ527名（特別支援学級等新任担当教員研修会、特別支援学級担当教員（経験3年）研修会、小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会、高等学校特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学校教務主任・学部主事研修会、特別支援学校訪問教育・医療的ケア担当教員研修会、通級指導教室担当教員研修会）であった。そして、専門研修講座（16講座）については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、会場収容人数を30名に制限して実施し、受講者総数は延べ392名であった。また、研修の機会を広く提供する公開講座（7講座）の聴講者総数は81名であった。

3 プロジェクト研究・教育研究事業

本県が当面している特別支援教育の今日的課題及び学校における教育実践上の具体的課題解決に向けて、以下の研究等を行った。

(1) プロジェクト研究

「児童生徒一人一人の資質・能力を育む交流及び共同学習～小・中学校の通常の学級と特別支援学級における実践研究～（二年度）」

インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進において、障がいのある子どもとない子どもが可能な限り共に学ぶことのできる教育環境の整備が求められている。小・中学校においては、教育環境の一つとして、交流及び共同学習を実施しており、その質や効果について実践的な検証の必要性が示されている。

そこで、令和3・4年度プロジェクト研究として、小・中学校において、通常の学級と特別支援学級で行っている交流及び共同学習を取り上げ、特に「共同学習」に焦点を当て、児童生徒一人一人の資質・能力を育むための効果的な指導、支援の在り方を探ることを目指している。

令和4年度は、研究協力校の実践を通して、交流及び共同学習を「学びの充実」の観点と「校内体制の整備」の観点

から検証した。

特に、単元の評価では、知的障がい特別支援学級の児童生徒の場合は、個に応じた目標設定と評価の検討が重要であることが再確認できた。

交流及び共同学習において、児童生徒一人一人の資質・能力を育むためには、全職員が交流及び共同学習の意義を踏まえること、そして「学びの充実」の観点と「校内体制の整備」の観点の両面を関連付けながら、計画・実践・評価・改善を継続していくことが重要であることが検証された。

(2) 教育研究

「特別支援学校におけるICTの効果的な活用～情報活用能力の育成を踏まえた各教科等の指導の充実～（二年度）」

GIGAスクール構想により、県内の特別支援学校に高速通信環境が実現し、1人1台端末の整備が進められている。学習の基礎となる資質・能力である情報活用能力をどのように育成し、各教科の学習に活用できるようにしていくか、具体的な取組がさらに求められている。

そこで、令和3・4年度の教育研究では、「特別支援学校の授業におけるICTの効果的な活用を通して、情報活用能力を育成し、各教科等の指導の充実を目指す」ことを目的とし、ICTの効果的な活用として、①障がいの状態や特性等を踏まえた個別の支援ツールとしての活用と、②主体的・対話的で深い学びの授業を実践するための工夫としての活用について焦点を当てて進めることとした。授業実践や校内体制の工夫、指導計画の検討などの研究を通して、目標である各教科等の指導の充実や、主体的・対話的で深い学びの充実へとつなげていくことを目指している。

令和3年度は、5校の研究協力校の実践とアンケート結果を踏まえ、授業の目的達成に向けて、学習場面におけるICTの効果的な活用の在り方について整理するとともに、必要な環境や校内体制の整備などについて検討した。

令和4年度は、前年度に引き続き5校の研究協力校とICTを活用した授業づくりの実践研究を行い、授業におけるICTの活用を支える3つの柱として、「児童生徒の姿」「教師の姿」「組織の姿」についてまとめた。

そして、研究から導き出された、ICT活用において大事にしたい視点を①「『個々の教師の選択』から『児童生徒が中心』のICT活用へ」、②「『興味関心を高める教材』から『思考ツール』への転換」、③「将来を見据えた『自立と社会参加』のための力の育成」、④「各教師が『何をすればよいか分かる』学校の方向性」の4つに整理した。

今後は、「子どもを主体とする」観点でICT活用が計画的に行われなければならない、「人が人を育てる」視点で活用されていくことが求められている。人と人がつながり、伝えたいことが伝わって心から喜べるような活用が必要であり、これまで地道に積み上げてきた特別支援教育における専門性を発揮するためのツールとしての活用が望まれる。そのために、児童生徒の心に寄り添ったICT活用の指導事例の積み上げや実践の共有が行われていくことが重要であることが検証された。

4 教育図書・資料の収集・提供事業

本県特別支援教育の中心的施設としての機能の充実を目指して広く特別支援教育関係図書・資料の収集に努め、関係教職員等が活用できるよう、整備・充実を図った。

本年度も特別支援教育の指導に関する図書の充実と教育資料の収集、Webサイトによる紹介等を推進した。

なお、3月末日現在での特別支援教育関係図書の蔵書数は7,577冊、定期刊行物6種、教育資料数5,247点である。

5 広報・啓発事業

特別支援教育に関する情報及び資料、並びに本センターの事業内容を広報誌や各種発行物として関係諸機関等に配付し、特別支援教育に対する啓発や理解推進を図った。併せて、事業内容を多くの方々へ伝えるため、Webサイトでも情報提供に努めた。

6 情報教育事業

専門研修講座を中心に、GIGAスクール構想の実現を踏まえた特別支援教育におけるICT活用に関する研修の企画運営を行った。障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るためのICT活用を推進できるよう努めた。

第2節 教育相談事業

1 相談対象

相談は、障がいのある、又はその心配のある乳幼児、児童、生徒及びその保護者や関係者を対象として実施した。相談の障がい種別は次のとおりである。

- 視覚障がいにかかわる相談
- 聴覚障がいにかかわる相談
- 知的障がいにかかわる相談
- 肢体不自由にかかわる相談
- 病弱・身体虚弱にかかわる相談
- 言語障がいにかかわる相談
- 情緒障がい（場面緘黙等）にかかわる相談
- 発達障がいにかかわる相談
- その他（医師による診断のない者）の相談

2 形態

(1) センターでの相談

電話での申込みにより、来所日時をあらかじめ調整し、新型コロナウイルス感染症防止に努めながら、相談者の来所による教育相談を行った。また、相談の内容等によっては電話のみによる相談も行った。

(2) 要請を受けての学校・地域支援

困難な事例や特に必要な場合には保育所・幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校から支援要請を受けて学校等に出向き、現地においての授業参観やケース会議を通しての相談を行った。

3 現状と課題

特別支援教育については、教育的支援や合理的配慮の提供を組織的に実施している園や学校も増えている印象がある。教育相談を通して、よりよい支援の目的や支援の内容の見直し等で本センター教育相談と連携を図り、適切な指導や必要な支援を考えている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが本センターを紹介して相談につながっているケースもある。一方で、本人・保護者と学校との情報共有や話し合いが十分ではなく、本人の困り感の理解や合理的配慮の提供について建設的対話の場が設定されにくい事例や、学びの場の変更に関する情報提供が十分とはいえない事例なども複数見られる。本センターの教育相談においては、そのような学校・地域等の組織と共に、困難さの背景・要因及び支援内容等を検討するケース会議等の取組をしているが、今後、学校等の支援体制の整備に向け校内の教員の理解や連携につ

いても充実させていくために、学校や地域等がどのように寄与していくのか、さらに検討が必要である。

相談の主訴は、幼児については、養育や就学に関連した多様な学びの場の情報提供が多く、小学生では、養育や学習面の対応についての相談が多い。また、小学生から高校生までの幅広い年齢層で、学校生活への不適応による、「登校しぶり」「不登校」の相談や、「合理的配慮の理解や提供内容」についての相談がある。子どもが困難さを感じている背景・要因を探り、本人の考えを確認しながら、必要な支援内容を整理している。また、小学校高学年から高校生については、できていることやがんばっていること、自分の考え方の傾向や周囲の人の多様な考え方を知り、自分はどのようになりたいか、困難な場面でどのように対応するとよいかなどの自己理解を促す相談も重ねていく必要があり、そのことを意識的に保護者や学校関係者と共有することも大切にしている。

<年齢・学校別相談件数>

| 年齢・学校 | | 乳幼児(歳) | | 小学校(学年) | | | | | | 中学校(学年) | | | 高等学校(学年) | | | 一般他 | 計 |
|------------|-----|--------|---|---------|----|----|----|----|----|---------|----|----|----------|----|-----|-----|-----|
| | | 0~4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | | |
| センター
相談 | 実件数 | 9 | 5 | 9 | 14 | 15 | 9 | 14 | 16 | 17 | 7 | 11 | 9 | 3 | 7 | 12 | 157 |
| | 延件数 | 21 | 4 | 37 | 63 | 78 | 27 | 63 | 66 | 82 | 28 | 87 | 26 | 10 | 144 | 15 | 751 |

<障がい種別相談件数>

| 障がい種 | | 視覚障がい | 聴覚障がい | 知的障がい | 肢体不自由 | 病弱
虚弱 | 言語障がい | 情緒障がい | 発達障がい | その他 | 計 |
|------------|-----|-------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|-----|-----|
| センター
相談 | 実件数 | 1 | 6 | 19 | 8 | 1 | 1 | 0 | 70 | 51 | 157 |
| | 延件数 | 5 | 15 | 206 | 12 | 1 | 2 | 0 | 334 | 176 | 751 |

<地区別相談件数>

| 地区 | 県北 | 県中 | 県南 | 会津 | 南会津 | 相双 | いわき | その他 | 計 |
|-----|-----|-----|----|----|-----|----|-----|-----|-----|
| 延件数 | 310 | 306 | 25 | 27 | 1 | 12 | 56 | 14 | 751 |

第3節 教職員研修事業

受講者の資質、指導力、専門性の向上を目指し、講座内容の一層の充実を図った。

- 専門研修講座を16講座設け、そのうち6講座を公開講座とし、受講者のニーズに応えるようにした。
- 講義、演習、協議という流れで進めることで、理論から実践へ内容を展開することができ、研修者の理解を深めることができた。演習での話し合い活動や協議では、新型コロナウイルス感染防止に配慮し、受講者同士の間隔を密にならないよう工夫して実施した。

- 特別支援教育に関する県内外の専門家や各学校で先進的な実践をしている教員などを招へいして、新たな知見を広げたり具体的な実践に触れたりする機会の充実を図った。

- 調査研究や教育研究等の成果を基にして、特別支援教育に関する専門的知識・技能の習得とともに、真摯に実践に取り組む資質の向上に努めた。

1 教職員の研修講座

(1) 専門研修

| 講座名 | 期日及び期間 | 受講者数(人) |
|--|--------|---------|
| 発達障がいのある幼児児童生徒の基礎的な理解と対応 ～「気づく」から始めよう～ | 7月5日 | 29 |
| 発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた支援
～今日の「できた」を未来(あした)へつなげる～ | 8月9日 | 30 |
| 発達障がいのある生徒のライフステージに応じた支援 ～豊かな現在(いま)が未来を拓く～ | 8月17日 | 14 |
| 教育相談(基礎編) ～わかり合うところがスタートライン～ | 7月21日 | 28 |
| 教育相談(応用編) ～チームでつくる笑顔の相談～ | 9月28日 | 9 |
| 指導に活かすアセスメント ～もっと知りたい 子どもたちのこと～ | 8月3日 | 30 |
| 早期からの一貫した教育支援 ～教育的ニーズの整理と学びの充実～ | 9月13日 | 29 |
| 特別支援学級の授業の充実 ～主体的に学べる授業を考えよう～ | 8月23日 | 24 |
| 自立活動の指導の充実(小学校、中学校、高等学校編) ～実態把握と具体的な指導内容の設定～ | 7月14日 | 25 |
| 自立活動の指導の充実(特別支援学校編) ～指導事例から学ぶ～ | 10月4日 | 29 |
| 特別支援学校における教科指導の充実 ～知的障がい算数・数学編～ | 9月21日 | 23 |
| 重度・重複障がいのある子どもの学びを支える ～伝わる・伝えたい関係づくり～ | 7月7日 | 19 |
| 特別支援学校における授業の充実 ～確かな学びに向かう授業づくり～ | 9月15日 | 27 |
| 児童生徒の可能性や個性を伸ばす進路指導 ～一人一人の多様な幸せと進路実現に向けて～ | 10月6日 | 26 |
| 授業におけるICTの活用(基礎編) ～やってみよう!写真・動画を使った授業～ | 9月9日 | 28 |
| 授業におけるICTの活用(応用編) ～主体的な学びを支える実践の共有～ | 8月26日 | 22 |
| 計 | | 392 |

(他に公開講座に81名が参加)

(2) 基本研修

| 研修名 | 期日及び期間 | 受講者数(人) |
|-----------------------------|------------------------------------|---------|
| 特別支援学校初任者研修一般研修 | 4月13日～14日 | 46 |
| 特別支援学校初任者研修カウンセリング研修 | 6月8日～9日 | 39 |
| 特別支援学校初任者研修宿泊一次研修 | 7月26日～28日 | 35 |
| 特別支援学校初任者研修教育課程別研修 | 9月7日 | 35 |
| 特別支援学校初任者研修学部別研修 | 11月9日 | 35 |
| 特別支援学校初任者研修宿泊二次研修 | 2月1日～3日 | 35 |
| 特別支援学校2年次教員フォローアップ研修教科等指導研修 | 8月18日 | 38 |
| 特別支援学校5年経験者研修 | 6月14・15・16日(1班)
6月14・15・17日(2班) | 50 |
| 特別支援学校中堅教諭等資質向上研修 共通研修 | 6月28日～30日 | 18 |
| 特別支援学校中堅教諭等資質向上研修 教科等指導研修 | 1月11日～12日 | 18 |
| 計 | | 349 |

(3) 職能研修

| 研修名 | 期日及び期間 | 受講者数(人) |
|-------------------------|---------------|---------|
| 特別支援学級等新任担当教員研修会 | (共通) 4月 | 122 |
| | (地区別) 10月～11月 | 95 |
| 特別支援学級担当教員(経験三年)研修会 | (地区別) 8月～9月 | 42 |
| 小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会 | (地区別) 5月 | 114 |
| 高等学校特別支援教育コーディネーター研修会 | 5月12日 | 41 |
| 特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会 | 5月11日 | 26 |
| 特別支援学校訪問教育・医療的ケア担当教員研修会 | 8月2日 | 25 |
| 通級指導教室担当教員研修会 | 7月12日 | 38 |
| 特別支援学校教務主任・学部主事研修会 | 6月21日 | 24 |
| 計 | | 527 |

第4節 プロジェクト研究・教育研究事業

1 プロジェクト研究

「児童生徒一人一人の資質・能力を育む交流及び共同学習～小・中学校の通常の学級と特別支援学級における実践研究～（二年度）」

(1) 研究の趣旨と目的

インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進において、障がいのある子どもとない子どもが可能な限り共に学ぶことのできる教育環境の整備が求められている。小・中学校においては、教育環境の一つとして、交流及び共同学習を実施しており、小・中学校の学習指導要領にもその必要性が示されている。一方で、国立特別支援教育総合研究所研究成果報告書「交流及び共同学習の推進に関する研究」（令和3年3月）では、「小・中学校における通常の学級と特別支援学級との交流の実践記録、実践研究については少ない状況があり、交流及び共同学習の質や効果について実践的、実証的な検証が課題となっている」との概観が述べられている。

そこで本研究では、小・中学校において通常の学級と特別支援学級で行っている交流及び共同学習を取り上げ、児童生徒の学びの充実に向けた実践的な研究に取り組むこととした。特に、「共同学習」の側面に焦点を当て、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりや合理的配慮の提供など、児童生徒一人一人の資質・能力を育むための効果的な指導及び支援の在り方を探り、授業の充実を図ることで、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が「共に学ぶ」環境の構築を目指すこととした。

(2) 研究の経過

2つのモデル地区の市町教育委員会、研究協力校（推進校・協力校）と連携を図りながら実践研究を行った。

【田村市】 田村市立滝根小学校（推進校）
田村市立滝根中学校（協力校）

【会津坂下町】 会津坂下町立坂下南小学校（推進校）
会津坂下町立坂下中学校（協力校）

また、県教育庁特別支援教育課、当該地区を管轄する各教育事務所、域内の県立特別支援学校の各関係機関とも連携しながら研究を行うとともに、研究アドバイザーを宮城学院女子大学教授 梅田真理氏に依頼し、指導助言をいただきながら研究を進めた。

二年度は全ての研究協力校において、知的障がい特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の実践となった。

ア 学びの充実を目指した授業づくり

(ア) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり

- 通常の学級で、「認め合う学級集団づくり」を土台とした学級経営に注力した。互いのよさを認め合う学習に、特別支援学級の児童も年間を通して一緒に取り組むことで、通常の学級への所属感が増すとともに、みんなが安心して認め合う学級集団になっていった。この学級経営が交流及び共同学習の授業を

支える基盤となった。

- ねらいや学習活動の「焦点化」、指導内容や概念を可視化する「視覚化」、意見を比較し深め分かち合う「共有化」などにより、どの子どもにも分かりやすい授業になるための工夫をした。

(イ) 合理的配慮の提供

- 特別支援学級の児童に対する個別の支援として、理科の実験の方法と進行状況を操作しながら確認できる手順表を用いた。また、学習した内容を自分の言葉で表現できる穴埋め式の理科日記にすることで、基礎・基本に焦点を当てる工夫をした。
- 音楽の器楽の単元で、生徒のまひによる手指機能の難しさと本人の意向を考慮し、他の生徒の器楽演奏に歌唱で参加できるように、学習内容の変更と調整を行った。

(ロ) 自立活動と関連させた指導

慣れない場面や見通しがもたない場面での不安や、言葉の理解、表出、読み・書きに時間がかかる様子から、自立活動と関連させて社会科の交流及び共同学習を行った。自立活動の時間に見通しのもち方を学ぶことで見学学習の不安を軽減したり、事前に伝えたい言葉をまとめ、確認しながら話す学習をすることで、班活動での意思表示をしやすくし、安心して交流及び共同学習で学べるようにした。

(ハ) 授業者と特別支援学級担任が一緒に行う単元の評価

- 知的障がい特別支援学級の教育課程においても、資質・能力の育成に向けて観点別評価をする必要があることを確認し、一単位時間だけでなく「単元」のまとまりで評価を実施した。通常の学級の目標との関連性や相違点を明確にし、「何をどこまで学ぶことができたか」という視点で、授業者と特別支援学級担任とが一緒に対象児童の学習評価を行った。
- 知的障がい特別支援学級の児童において、基礎・基本の習得に焦点化した目標設定や、学習形態を工夫した単元計画の必要性を再確認した。

イ 授業を支える校内体制の整備

(イ) 既存の校内システムの活用

- 年度当初の職員会議で校長自らが、特別支援教育の視点の重要性や交流及び共同学習の意義と進め方について、全教職員に説明した。
- 特別支援教育部会（週1回）、学年会、支援員との情報交換の場など、既存のシステムを効果的に活用し、新たな時間や場の調整に労力をかけずに生徒の情報共有や支援の検討をした。

(ロ) 担当教員間や支援員の連携

- 職員室等での日常的なコミュニケーションの中で、児童生徒の様子や持参物、予定変更、配付物等について連絡、確認、相談ができる関係を大切にしたい。
- 支援員ファイルを有効に活用した。担任が児童生徒の細かな学習の様子を確認したり、管理職が校内

支援体制について検討したりすることに役立てた。

- 個別の指導計画に児童の実態に応じた「単元の目標」や、その目標達成に必要な「指導の工夫や手立て」について明記し、通常の学級の担任と共有した。基礎・基本を中心としながら、「何をどこまでねらうか」という目標を確認できるツールになった。

(ウ) 交流及び共同学習の計画の再検討

次年度の教育課程を検討する際、交流及び共同学習で扱う教科や単元を再検討した。児童の学習状況から、より学びを充実させるための教科や単元、学習形態や単元計画を考えた。

ウ 交流及び共同学習の研究成果の波及の在り方

(ア) 研究公開（授業公開）

推進校2校の交流及び共同学習の授業と研究の実際を、地域の小・中学校及び関係機関へ公開した。各学校が自校の交流及び共同学習の在り方を改めて考えるとともに、各関係機関が自分の役割を考える機会とすることで、地域への波及を目指した。

(イ) 実施検討協議会（年2回）

モデル地区2地区の推進校、協力校、教育委員会、教育事務所、特別支援学校（地域支援センター）の担当者、研究アドバイザーが一堂に会し、現在の取組や今後の展望について協議した。他地区、他校の取組を知ることによって多角的に自校の方向性や具体的な取組・方策を考える機会となった。

(ウ) リーフレット発行・配付

本研究の成果をまとめ、リーフレットを発行した。小学校・中学校の教員に向けて作成し、県内全ての小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、市町村教育委員会へ配付した。

(3) 研究のまとめ

ア 研究の成果

(ア) 学びの充実を目指した授業づくり

- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を展開したことで、全ての児童の学びやすさにつながり、教科の学びが充実した。
- 合理的配慮を提供する目的、方法、場面を明確にして授業者や支援員と共有したことで、合理的配慮を適切に提供することができ、個に応じた学びの充実につながった。合理的配慮の提供により、同年齢集団や大きな集団と一緒に学びながらも、個々の実態に応じた方法で学ぶことができた。
- 自立活動の指導を交流及び共同学習に生かしたことで、本人のつまづきや困難さが軽減され、安心して授業に参加する姿や主体的に学ぶ姿につながった。
- 授業者と特別支援学級担任と一緒に単元の評価をしたことで、目標設定の妥当性や指導体制、支援内容を振り返る機会となり、教科の学びを充実させる「共同学習」の側面において有効だった。

- 通常の学級担任が授業者となり、特別支援教育に関する研究に関わった実践を発信・共有したことで、校内や地域の通常の学級担任が、自分事として特別支援教育を捉える機会になった。

(イ) 授業を支える校内体制の整備

- 管理職のリーダーシップの下、交流及び共同学習の意義を共有したことで方向性が定まり、一部の教員だけでなく学校全体の取組とすることができた。特別支援教育部会や学年会等の既存の校内システムを効果的に活用し、新たな時間や場の調整に労力をかけず、情報共有をすることができた。
- 各教科の目標や配慮事項を、授業者や支援員、特別支援学級担任で共有する必要性が分かり、日常的に児童生徒の情報共有を行ったことで、交流及び共同学習の充実につながった。
- 児童生徒の学習状況を適切に評価したことで、交流及び共同学習で学ぶ教科や単元を精選し、交流及び共同学習の計画を再検討することができた。

イ 今後の展望

(ア) 学校全体での組織的・計画的な取組

交流及び共同学習は、共生社会の形成を目指し、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が同じ場で学ぶ学習であり、双方にとって充実した学びを目指している。特別支援学級に在籍する児童生徒にかかわる教員だけでなく、学校全体で組織的・計画的に取り組み、多様性を踏まえた学校づくりや授業づくりをしていくことが必要である。

(イ) 支援内容の共有

障がいのある児童生徒の支援内容を明確にして、校内で共有することが必要である。まずは特別支援学級の担任が、児童生徒に必要な支援内容を的確に把握し、明確にした支援内容を、個別の教育支援計画や個別の指導計画に記載して共有することが大切である。そして、指導担当者の負担過重にならないよう、支援内容に応じて、支援員やチームティーチングなどの人的支援や物的支援の活用を検討していく必要がある。

(ウ) 特別支援学級の教育課程の充実

特別支援学級は、児童生徒の教育的ニーズに応じ、特別の教育課程を編成できることが大きな特徴である。特別支援学級の児童生徒の資質・能力を育むために効果的な教育課程を検討し、充実を図る必要がある。

現在の交流及び共同学習では、通常の学級の教育課程を基にして作られた授業に、特別支援学級の児童生徒の学びを合わせている状況が多い。特別支援学級の教育課程を踏まえて、「なぜ交流及び共同学習で学ぶのか」「何をどのように学ぶのか」という意義を確認しながら、教科や単元、時間を精選していくことが重要である。児童生徒の学びの充実という視点をまず中心に据え、本人の思いも大切にしながら、交流及び共同学習を実施していくことが大切だと考える。

2 教育研究

「特別支援学校におけるICTの効果的な活用～情報活用能力の育成を踏まえた各教科等の指導の充実～（二年次）」

(1) 二年次の目的

前年度の研究では、授業づくりを通じたICTの効果的な活用について、視覚支援学校、聴覚支援学校、郡山支援学校、あぶくま支援学校、須賀川支援学校の5校を研究協力校として、年2回の研究協力校連絡協議会と、事前・事後の検討を含めた研究授業、アンケートの実施を行った。

成果として、授業研究からは、ICTを授業で効果的に活用するために「活用の意図を明確に設定する」「児童生徒からのフィードバックを生かす」「分かって取り組める環境の設定・準備」「十分な時間・機会の確保」など、多くのポイントを整理することができた。児童生徒の個々のニーズを踏まえた上で、授業の構想段階で「意図的な活用場面を設定すること」「主体的な活用場面を設定すること」が有効であることが示唆された。

また、アンケートからは、研究協力校の活用状況を把握するとともに、重回帰分析により、ICT活用により多く取り組むことで、全体としての活用が促進されると考えられる学習場面・活動があることが明らかになった。

前年度の課題として挙げられたことは、個々の指導者の力量に偏りがちなICT活用を、校内で計画的に指導に活かしていくための「全体計画」の設定や、個々の教員の活用スキル向上を図るための「校内体制」の工夫であった。これらの改善に向けて、研究協力校連絡協議会で共有し協議するとともに、各学校の実情に応じて改善に向けた取組を行うこととなった。

上記を踏まえ、二年次の研究の目的を以下のように設定した。

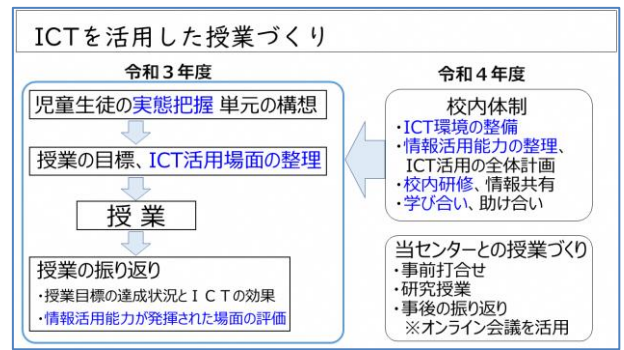
授業の目標を達成するための効果的なICTの活用について実践研究を行うことで、授業づくりを支える情報活用能力の育成の工夫や研修等の校内体制の工夫について、効果的な取組を探り、児童生徒の情報活用能力の育成や主体的・対話的で深い学びの実現に資する。

(2) 研究の経過

一年次と同じ学校を引き続き研究協力校とし、年2回の研究協力校連絡協議会の実施、各校2回ずつの授業づくりの実践、アンケートの実施による前年度との比較を行った。

ア 授業におけるICT活用の工夫（研究授業より）

一年次の実践を踏まえ、授業づくりの際に情報活用能力の育成や校内体制の工夫についても含めて事前・事後の協議を行った。

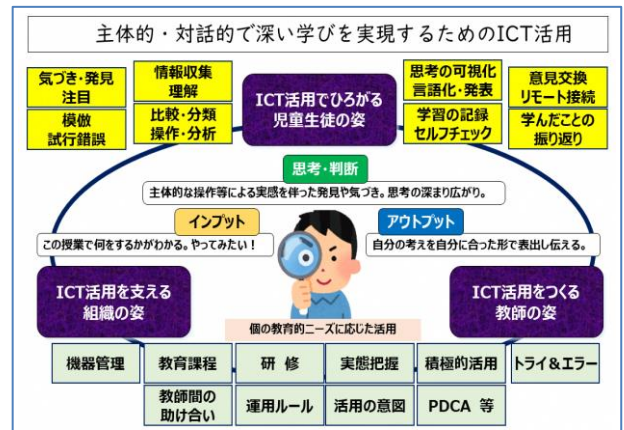


イ 研究協力校の取組の工夫

年間2回の研究協力校連絡協議会に、各校から教務とICT活用推進にかかわる教諭2名が参加し、5月には実施予定の内容として、情報活用能力の体系表作成に向けた取組や、校内研修会の企画、校内での活用事例の収集、ICT支援員の活用の工夫など、様々な計画が挙げられた。10月には各校の取組状況の報告の中で、校内体制の工夫やICTに関する研修・授業づくりの研修の持ち方の工夫、成果物として研修資料やICTの推進に関する全体計画、研究推進のための校内の連携を示したロードマップなどが紹介された。

また、全ての研究協力校で、次年度に向けてICTをどの場面で活用するかについて、校内組織等で相談しながら全体計画を作成しているという経過報告がなされた。

それらの意見や授業実践をまとめる形で、主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT活用を以下のようにまとめた。



ウ アンケート結果から

一年次と同じ項目について質問を取り、比較を取ることによって、各学校のICT活用の進捗状況を調査した。

(ア) 学習場面におけるICT活用

○ 学習場面ごとのICT活用については10項目中9項目で活用の割合が増加していることが分かった。

(イ) 主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT活用

○ 主体的・対話的で深い学びを実現するための工夫としてICTを活用していると回答した割合について、主体的な学び、対話的な学び、深い学びのそれぞれの割合の平均値が全て一年次より増加していた。

各項目を見ても、全 19 項目中 14 項目について増加していることが分かった。

(ウ) 一年次と二年次の活用状況の比較（教員ごと）

○ 一年次と二年次のアンケート回答から、同一校の同一学部在籍している教員だけを抽出し、前年度との比較を行った。一年次では活用しているという回答が低めだったが、教員が二年次になり活用を促進させている傾向が見られた。本研究で目指した活用のベースアップについて、校内全体で促進されていることが示される結果となった。

○ その一方で、一年次に多くの項目で ICT を活用していると回答した教員が、二年次の回答では低くなりがち傾向も見られた。回答の分析から、対象の児童生徒が変わったり校務分掌の役割が変わったりしたことや、研修や工夫を進めていった結果、「使った方が効果的」「使わない方が効果的」といった、活用場面の整理が行われたことが考えられる。

(エ) 効果的なアプリ・活用事例の集計

○ 「準ずる教育課程」では、自ら試行錯誤や制作する活動において ICT が活用されている傾向が示された。知的障がい・重複障がいの教育課程においても教員の提示だけでなく、児童生徒の実態に応じて、様々な操作的活動を通して、試行錯誤したり表現したりする活動に活用されていることが分かった。

○ 授業において意識していることや活用の効果が感じられるアプリ等については、学校ごとに傾向が異なる結果となった。障がい種別が異なることで、活用のニーズが異なることが示唆される結果となった。

(3) 研究のまとめ

成果として、研究から導かれた、今後の ICT 活用において大事にしたい 4 つの視点を紹介する。また、今後の取組を推進させる際の留意点（課題）についても述べる。

ア 成果

(ア) 「個々の教員の選択」から「児童生徒が中心」の ICT 活用へ

○ 研究協力校の実践から、ICT 活用が「個々の教員の選択」から「児童生徒が中心」の ICT 活用へと向かっていることが分かった。その実現に当たっては、児童生徒の実態を踏まえた使用方針が決められていること、年間を通して計画的な活用や、学校生活全体で育成するための仕組みが整えられていることが重要である。

また、複数の教科で同じアプリ・ツールを使用したり、「その子どもに育みたい力」を担当者間で協議・共有したりするなど、ICT を活用しながら児童生徒が主体的に学べるような環境や指導の流れが整えられていることが重要である。

(イ) 「興味関心を高める教材」から「思考ツール」への転換

○ ICT が「興味関心を高める」だけで終わらず、「思考ツール」として活用するように変化している

ことが分かった。分類・整理の手段として、思考を可視化・言語化する活用事例が多く挙げられた。また、記録を振り返ったり、よりよい方法を探ったりするための活用、距離や時間を越えた協働的な学びのために活用するといった事例も、障がい種を問わず増えてきている。

今後は ICT 機器を使って、考えをまとめたり記録を見返したりしながら、対話的に活用できるような授業を組み立てていくことが重要と言える。

(ウ) 将来を見据えた「自立と社会参加」のための力の育成

○ 社会の変化に伴い、ICT 機器を活用したり情報活用能力を発揮したりすることが、卒業後の「自立と社会参加」を促進する役割も担ってきている。

授業だけで完結させることなく、様々な使い方を経験しながら自分の特性を理解し、学びやすい方法を知ることや、自分に合った学び方を他者に伝えられることは、社会に出てからも大切な力だと言える。

そのためには、状況に応じた活用ができる力、「より楽しく」「自分事として」学べるような姿勢をつかっていけるような指導の組み立てが重要である。

(エ) 各教員が「何をすればよいか分かる」学校の方向性

○ これまで述べたような学びの姿をつくるためには、学校の目指す方向性が整い、役割分担が明確になっていくことが重要である。各学校で育成を目指す姿は異なることから、それぞれの実情に応じた学校独自の取組が必要とされる。校内で実践を積み重ねたり組織間のつながりを工夫したりしながら、日々の授業研究や ICT 活用の研修が効果的に行われていく下支えが必要である。日々の情報交換や助け合いといった校内の雰囲気も重要である。

組織としての「方向性」と、授業づくりを支える「支援」の仕組みが整えられていくことで、学校全体の ICT 活用が効果的に推進されていくと考える。

イ 今後の取組を推進させる際の留意点（課題）

(ア) 指導者間のスキルのギャップ解消

○ 個人の力量に任される体制ではなく、校内研修や学び合える場の設定などを工夫し「子ども主体の学び」を充実できるようにしていくことが求められる。

○ 指導事例・教材の共有、年間計画の PDCA サイクルの構築などにより「活用してよかった」と思える仕組みを整えることが重要である。

(イ) 「人が人を育てる」視点での ICT 活用

○ 機器のスキル習得やドリル学習のような無機質なトレーニングのためのツールではなく、人と人がつながり、伝えたいことが伝わって心から喜べるような活用について工夫していくことが必要である。

○ これまで積み上げてきた特別支援教育の専門性を発揮するためのツールとしての活用が望まれる。

3 長期研究員制度による研究

平成 29 年度より長期研究員制度が復活した。長期研究員は、各自が研究テーマを設定して、計画、実践、評価をして二年次に研究をまとめ、発表・報告を行うこととしている。令和 4 年度は 4 名が研究に取り組み、福島県特別支援教育センター研究発表会では二年次の 2 名が研究のまとめを発表し、一年次の 2 名がポスター発表で中間報告した。また、研究成果を「研究紀要」にまとめた。

第 5 節 教育図書・資料の収集・提供事業

1 教育図書・資料の収集・整理

(1) 教育図書の収集・整理

教育図書については、特別支援教育に関する専門図書の充実にも努め、本年度 634 冊の新規購入及び受贈の結果、蔵書数は 7,577 冊になった。その種類は、特別支援教育関係図書が 2,085 冊、その他の図書が 5,492 冊である。特別支援教育関係図書については、利用しやすいように障がい別（視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱、言語障がい、情緒障がい、重複障がい等）に配架している。

(2) 教育関係定期刊行物の収集・整理

教育関係定期刊行物は 6 種類購入し、いつでも閲覧できるように分類・配架した。

(3) 教育資料の収集・整理

全国の関係機関や県内の教育機関の協力により、研究紀要・研究報告書・ハンドブック等の収集に努め、本年度収集した 59 冊を分類・配架した。県内の資料についても、学校別に分類・配架した。

第 6 節 広報・啓発事業

1 所報「特別支援教育」(75 号)

(1) 内容

ア 巻頭言

「これからの特別支援教育を担う先生方へ」

福島県立聴覚支援学校長 杉山 裕恵 氏

イ 特集「一人一人の学びの充実と支援体制構築に向けた私たちの役割とは」

(ア) プロジェクト研究から「共生社会の形成に向けた共に学ぶ環境の構築」

(イ) 教育研究から「特別支援学校における ICT の効果的な活用の在り方」

(ウ) 実践報告（教育相談）「自己理解と本人の意思決定を支える教育相談とは」

ウ 研修ノート

(ア) 研修講座から「自立活動の指導の充実に向けた研修講座」

(イ) 学校教育指導委員から

エ 随想

(ウ) 各学校の先生方から

(イ) 2 年間の長期研究を通して

オ 研修報告

(ア) 国立特別支援教育総合研究所での研修から

(イ) 福島大学教職大学院での研修から

カ インフォメーション

(ア) 教育相談「本人が『自分の力を発揮する』姿を支える教育相談」

(イ) 教員研修「安心と充実を目指して」

(ウ) 学校・地域支援「先生方と共に子どもたちの学びをみつめて」

(エ) 教育資料・情報「特別支援教育にかかわる教師のための研修資料」

キ 編集後記

(2) 規格、ページ等

ア 規格 A 4 判

イ ページ数 30 ページ

ウ Web サイトで公開

エ 各関係機関へ配付

2 研究紀要「第 36 号」

(1) 内容

ア プロジェクト研究

「児童生徒一人一人の資質・能力を育む交流及び共同学習～小・中学校の通常の学級と特別支援学級における実践研究～（二年次）」

イ 教育研究

「特別支援学校における ICT の効果的な活用の在り方～情報活用能力の育成を踏まえた各教科等の指導の充実～（二年次）」

ウ 長期研究員研究

○ 「通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた保健体育科の授業の在り方～生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるための個に応じた効果的な指導と支援～（一年次）」

○ 「特別支援教育の視点で児童のつまずきをとらえた音楽科の授業づくり～つまずく要因の把握と個に応じた指導の工夫～（一年次）」

○ 「算数科の図形領域につまずきの見られる児童への指導の在り方～つまずきの要因の把握と図形の感覚を育む指導と支援～（二年次）」

○ 「特別支援教育の視点を取り入れた国語科の指導の在り方～『単語や文の理解』につまずいている児童への効果的な指導・支援の検証～（二年次）」

(2) 規格、ページ、部数

ア 規格 A 4 判

イ ページ数 67 ページ

ウ Web サイトで公開

エ 各関係機関へ配付

第7節 情報教育事業

1 ICT活用支援

専門研修講座において、ICTに関する講座を「授業におけるICTの活用（基礎編）～やってみよう！写真・動画を使った授業～」 「授業におけるICTの活用（応用編）～主体的な学びを支える実践の共有～」の2講座に増やして実施した。基礎編では、情報活用能力やICTの活用についての基礎的基本的な知識の講義や、タブレットの標準アプリやGoogleアプリの基本的な活用についての演習を行い、そこで得た知識や経験をもとに、今後の授業づくりの構想を協議する研修を行った。また、応用編では、情報活用能力を育成するための授業づくりや校内体制の工夫について、講義や協議をもとに考え、外部講師の講演をいただくことによって、ICTを活用し、専門性を発揮できるような実践について学ぶ機会とすることができた。

基本研修においては、初任者研修の中で情報モラルに関する講義を実施するとともに、教務主任・学部主事研修では校務処理の向上に関する演習を行った。

また、全ての講座において、ICTの基礎的な理解を促す内容の動画を流し、理解啓発に努めた。

2 情報機器活用

オンラインでの講義配信を行い、外部講師の講義をリアルタイムで配信する形での公開講座を行った。また、講義等でWi-Fi環境を活用したオンラインアンケートやGoogleアプリの演習などにも取り組んだ。

3 情報教育ネットワークとWebサイトの充実

GIGAスクール構想で導入された学校の高速インターネット環境と同等の光回線のWi-Fiネットワークを構築した。

Webサイトで本センターの事業内容を多くの方々に伝えるため、研修や研究の広報充実に努めた。

相談係と協力し、「教育相談だより」の掲載を行った。また、教育研究担当者と協力し、「教材・支援機器ポータル」にICT教材の活用事例の追加を行った。

○ 本センターWebサイトへのアクセス状況

Googleアナリティクスの計測による、閲覧されたページ総数 94,912 ページビュー

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

令和4年度実績 教育年報

発行 令和5年11月30日
編集発行 福島県教育委員会
福島市杉妻町2-16
TEL (024) 521-7759
